

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成20年6月

東北大学

目 次

1. 文学部	1-1
2. 文学研究科	2-1
3. 教育学部	3-1
4. 教育学研究科	4-1
5. 法学部	5-1
6. 法学研究科	6-1
7. 法科大学院（総合法制専攻）	7-1
8. 公共政策大学院（公共法政策専攻）	8-1
9. 経済学部	9-1
10. 経済学研究科	10-1
11. 会計大学院（会計専門職専攻）	11-1
12. 理学部	12-1
13. 理学研究科	13-1
14. 医学部	14-1
15. 医学系研究科	15-1
16. 歯学部	16-1
17. 歯学研究科	17-1
18. 薬学部	18-1
19. 薬学研究科	19-1
20. 工学部	20-1
21. 工学研究科	21-1
22. 農学部	22-1
23. 農学研究科	23-1
24. 国際文化研究科	24-1
25. 情報科学研究科	25-1
26. 生命科学研究科	26-1
27. 環境科学研究科	27-1
28. 教育情報学教育部	28-1

1. 文学部

I	文学部の教育目的と特徴	1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	1 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	1 - 3
	分析項目 II 教育内容	1 - 4
	分析項目 III 教育方法	1 - 8
	分析項目 IV 学業の成果	1 - 9
	分析項目 V 進路・就職の状況	1 - 10
III	質の向上度の判断	1 - 13

I 文学部の教育目的と特徴

[文学部の教育理念]

1. 人間性への深い洞察に根ざした人文科学的知見を涵養する。
2. 国際社会の発展に積極的に貢献しうる知性と行動力を涵養する。

現代世界が直面する複雑で困難な諸課題は、科学技術のみで解決を図ることは難しく、何よりも人間性への深い洞察に根ざした人文科学的知見を必要としている。そうした社会的要請に応え、人間性に対する鋭敏な感受性と現実社会に対する透徹した認識とを基盤に、国際社会の発展に積極的に貢献しうる知性と行動力をもった人材の育成を目指す。

[文学部の教育目的と特徴]

文学部の教育理念に基づいて、現代の社会状況の中で、国際的視野に立って、自己を見失うことなく、人文科学的知見を活かして積極的に社会に貢献し得る人材の育成を目的としている。科学技術が高度に発達し、それに関わる知識に特に比重が置かれている現在の知的状況を背景として、それを社会の益となる方向へコントロールする知が必要であり、そのような知は《人間性》および人間が造っている《社会》についての学を基礎とした知であり、これがまさに文学部の教育が目指す知である。

この教育目的を達成するために、次の4つの教育目標を掲げている。

- (1) 教養の涵養：文学、思想、言語、歴史、社会など多様な人間文化に関する基礎的知識を幅広く学習することによって、自然科学的方法とは異なる人文科学的方法を理解し、真の人文的教養を身につける。
- (2) 専門の修養：文学部の伝統である重厚な学風に則り、専門の学問分野を深く学ぶことによって、自ら課題を発見し、その解決に取り組むことを可能とする普遍的で創造的な思考能力と表現能力を身につける。
- (3) 語学の鍛錬：国際化する社会に対応するため、最低2つの外国語を修得し、実用的な国際的コミュニケーション能力を身につける。
- (4) 天職の探求：人文科学的な専門知識をもつ社会人として果たすべき使命を自覚し、しっかりした将来展望を描く。

これらの目標の達成により、教育理念において示した、人文社会科学の方法論と知見を充分身に付け、それを活かして社会に貢献し、国際的に活躍しうる人材の育成を目指す。そのために、学年毎にきめ細かく学習目標を設定し、それに対応する授業を開講し、個性重視の教育を行っている点が文学部の特徴である。

[想定する関係者とその期待]

本部局が教育活動において想定する関係者は、在学生、卒業生を雇用する就職先、地域社会、そして国際社会である。在学生には、国際的に通用する、幅広い人文社会科学の知識を身につけ、就職あるいは進学できること、就職先にはその職種に必要とする学力が十分に備わった学生を採用すること、地域社会からは文学部における教育研究が何らかの形で還元されること、外国の大学からは優秀な留学生の派遣及び先方の留学生を受け入れること、国際社会よりは国際的に活躍することの出来る人材を輩出することを期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点到に係る状況)

文学部の教育目標を達成するために、日本・東洋・西洋の文献を対象とした古典学から現代社会における人間の問題を実験・調査分析する人間科学系の学問まで、幅広い学問分野に対応した25専修を設置して、少人数教育を実施し、教育効果の最大化と学生の個性育成に努めている(別添資料I-(1)-1)。この少人数教育の一環として、また学生の自主学習を促すため卒業論文・卒業研究を重視している。学生は25専修のいずれかに属して個別指導のもとでこれらに取り組む体制が作られている(別添資料I-(1)-2)。なお、文学部の入学定員は210名、平成19年4月時点、969名の学生が学んでいる。

文学部の特徴は、独自の内容と体系を持つ広範囲の学問を包摂するところにあるが、この教育を担当するのは、専任の教授47名、准教授・講師31名、助教16名と、これに協力教員2名と非常勤講師59名を加えた合計155名である。6名の外国人教員は教育の国際化をはかるため、多数の非常勤講師は多様な学問領域を補完するため雇用するものである。法人化後、男女共同参画を推進し、現在の女性教員の割合は13%である。なお、専任教員については、大学設置基準等で定められた基準を満たしている。

また、1年次学生に対してはクラス・アドバイザーを置き、きめ細かく修学指導と学園生活の支援を行っている(別添資料I-(1)-3)。

別添資料I-(1)-1	『平成19年度学生便覧』120頁	東北大学文学部の専修に関する内規
別添資料I-(1)-2	『平成19年度学生便覧』29頁	卒業論文・卒業研究について
別添資料I-(1)-3	『平成19年度学生便覧』33頁	クラス・アドバイザー

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点到に係る状況)

文学部の教育内容と教育方法を恒常的に見直すため学務教育室を設置し、教育改善担当を中心にその検討を行い、改善に向けた提言を行っている(別添資料I-(1)-4)。その成果としては、1年次学生向けに必修科目「人文社会総論」「英語原書講読入門」の導入、文学部教員38名の共同執筆による2冊の教科書刊行などがあげられる。

教員の資質向上をはかるため、学生対象の授業アンケートと教育環境アンケートを毎 Semester 実施して担当教員にフィードバックを行い、それに対する改善策を立て、学務教育室によるコメントとともに公表している(『平成18年度前期 学生による授業評価アンケート実施結果報告書』<http://www.sal.tohoku.ac.jp/news/classeval06a.pdf>)。また、毎年テーマを決めて数度ファカルティ・ディベロップメント(FD)を実施し、教育内容・方法の改善を図るとともに(資料(1))、1年次向けの必修科目「人文社会総論」を教員が交代で担当し、相互に授業見学してFDに活用している(別添資料I-(1)-5)。更に、学生の就職先にアンケートを行い、文学部における教育が社会の要請に合致した教育内容になっているかチェックを行っている(分析項目V(1)「観点 関係者からの評価」の記述および資料(1)、資料(2))。

教員の教育活動を定期的に評価するために評価分析室を設置し、学内外の教育活動の実態と質の評価を行っている。関連する各種アンケート調査の企画・実施・集計・分析・フィードバックのほか、平成17年度は外部評価も行った(『東北大学大学院文学研究科外部評価報告書:研究・教育(2001~2005年度)』)。

資料(1) 文学研究科・文学部FD実施状況

2002年(平成14年)度

1. 期日:2002年12月19日(木)午後3時—午後5時
 題目:文学部からマスコミへ—実社会に向けた大学生の教育と学習—
 講師:佐藤拓雄(仙台放送アナウンサー)
2. 期日:2003年1月27日(月)午後3時—午後5時
 題目:大学教育の未来を探る—大学教育の本質と MIT におけるオープンコースウェア(Open Course Ware)の試み

講師：宮川 繁（マサチューセッツ工科大学人文科学研究科言語学・哲学科教授）

2003年（平成15年）度

期日：2003年12月4日（木）午後3時—午後5時

題目：ネットワークと安全に付き合うために

講師：水木敬明（東北大学情報シナジーセンターネットワーク研究部）

2004年（平成16年）度

期日：2004年6月10日（木）午後2時—午後4時

題目：学生相談所から見る学生の現状、学生のメンタルヘルスについて

講師：「学生相談所から見る学生の現状」池田忠義（学生相談所）

「学生のメンタルヘルスについて」齋藤秀光（医学部保健学科教授）

2005年（平成17年）度

1. 期日：平成17年10月13日（木）午後1時—午後2時

題目：アカデミック・ハラスメントに関するFD

講師：吉武清實（学生相談所）

2. 期日：平成17年11月10日（木）午後1時—1時30分

講師：斉藤倫明（文学研究科教授）

題目：シラバス作成に関する教員FD

2006年（平成18年）度

期日：2006年5月11日（木）12時30分—13時45分

題目：新しい入試に関するFD

講師：鈴木敏明（東北大学高等教育開発推進センター教授）

石井光夫（同上）

2007年（平成19年）度

期日：平成20年2月14日（木）午前11時—12時

講師：池田忠義（学生相談所）

題目：メンタルヘルス講演会

「多様化する学生とその支援—学生のメンタルヘルスと教職員のメンタルヘルス」

別添資料I-(1)-4 「各担当等・各ディヴィジョン及び各種委員会の構成と任務に関する申し合わせ」（抜粋）

別添資料I-(1)-5 『東北大学学内教育、研究、社会貢献に関わる部局自己評価報告書』（平成17年11月作成）70-71頁

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）25 の専修を立てて少人数教育を実施し、高水準の専門的教育を達成している。外国人教員も多く、教育の国際化も進んでいる。法人化後、委員会制度が室制度に改められ、これによって教育水準を維持・向上させるため恒常的に教育改善を進める体制が確立された。その結果、新規授業の導入や教科書刊行など、具体的成果が数多く見られる。学生による授業評価が活用され、質量ともに充実したFD と併せて教員の教育技能の向上を促している。以上より、本項目への対応は期待される水準を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

（1）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点到に係る状況）

文学部の教育理念を達成するため、文学部では4つの教育目標を掲げ、その各々について各年次別に学習目標を設定し、その学習目標に対応する授業科目の枠を提示している。1、2年次には主として全学教育科目を履修し、基本的教養を身につけるとともに専門教育を受ける基礎を固める。3、4年次には各論、講読、演習、実習、実験などの多様な専門科目を各自の興味と所属専修の必要度に応じて履修する。各専修は各々「履修モデル」を編成し、学生が科目選択する場合の参考に供しているが、2～4年次の「その他」に関しては、所属する専修以外の科目も履修可能となっている（資料（1））。このよ

うなきめ細かな教育課程の編成によって教育目標の達成に努めている（別添資料Ⅱ-(1)-1 及び本研究科ホームページ）。

特に、高校と大学との教育の落差を解消し、専修選択の参考となる科目として「人文社会総論」を新設した。また、教育目標の一つである英語力の向上を図るため、基礎専門科目のなかに「英語論文作成法」（平成11年度より）・「高等英文解釈法」（14年度より）を設けている（資料（2））。

このように、1、2年次生に対してはきめ細かく対応し、専門科目にあってはその多彩さと少人数による授業が本学部の教育課程編成上の大きな特色となっている（別添資料Ⅱ-(1)-2）。また、シラバスは毎年改善され、履修の良き指針となっている（別添資料Ⅱ-(1)-3）。

資料（1）

国文学専修履修モデル

学年	授業科目名	単位数
1年次	人文社会総論	4
	英語原書講読入門	2
	その他(全学教育、基礎専門科目入門)	28～42
	小計	34～48
2年次	国文学概論	4
	国文学基礎講読	4
	日本思想史概論	} 4
	国語学概論	
	現代日本語学概論	} 4
	日本思想史基礎講読	
	国語学基礎講読	4
	高等英文解釈法	4
	その他	12～28
小計	32～48	
3年次	国文学各論	} 6
	日本文芸形成論各論	
	国文学演習	12
	比較文学	2
	その他	12～28
	小計	32～48
4年次	卒業論文・卒業研究	12
	国文学各論	} 4
	日本文芸形成論各論	
	国文学演習	4
	その他	12～28
	小計	32～48

資料（2） 「人文社会総論」・「英語論文作成法」・「高等英文解釈法」

区分	類	群	授業科目	単位数	必修単位数
専門教育科目	基礎専門科目	入門	人文社会総論	4	4
専門教育科目	基礎専門科目	基礎	英語論文作成法	2	選択
専門教育科目	基礎専門科目	基礎	高等英文解釈法	2	選択

（出典：「東北大学文学部履修内規」（平成19年度『学生便覧』）

本研究科ホームページ、<http://www.sal.tohoku.ac.jp/undergradeduc.html>

別添資料Ⅱ-(1)-1 「文学部4年間の流れ」（平成19年度『学生便覧』）

別添資料Ⅱ-(1)-2 「東北大学文学部履修内規」（平成19年度『学生便覧』）（別表）

別添資料Ⅱ-(1)-3 「シラバスの一例」（平成19年度『講義概要』）

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

卒業後の進路の多様化に伴い、それに対応しうる柔軟な教育課程の編成に努めている。東北大学文学部規定により、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、外国の大学で取得した単位は従来も卒業要件の単位として認められてきたが(資料(1))、それに加えて平成18年度より、インターンシップを単位化した(資料(2))。また、25専修の教員から提供される、基礎専門科目、専門科目は選択必修であり、それぞれのニーズに応じて専門に特化した履修が可能のほか、専門の枠にとられない履修も可能であり(前観点資料(1)及び別添資料Ⅱ-(1)-2)、これにより卒業生の進路、就職先が多様化した(分析項目Ⅴ参照)。

学問分野の多様性に対応するため、毎年各専修1名の非常勤講師を招聘している(資料(3))。また、学生の要望に応じて、平成16年度よりは「英語原書講読入門」を設け、読解力の向上を図っている(資料(4))。さらに、科目等履修生を受け入れ、社会の要請に応じている(資料(5))。

法人化以後、大学における教育・研究の社会的還元に対する要請にも積極的に応え、毎年文学研究科教員を派遣して、宮城県民大学講座(平成16年度より年1回)及び有備館講座(宮城県大崎市)(平成17年度より春・秋2回)などの公開講座を開催している(資料(6))。前者は毎回定員を超える希望者がおり、後者にも根強い人気がある。また、文学研究科教員の研究成果を広く社会に還元するため、研究科内に出版企画委員会を設置し、これまでに『東北—その歴史と文化を探る』・『世界の食と文化』を東北大学出版会より刊行した(東北大学出版会ホームページ)。

資料(1) 他教育機関で修得した単位の認定について

第13条	学生が、他の大学又は短期大学の授業科目を履修することが教育上有益であると教授会が認めるときは、あらかじめ、当該地の大学又は短期大学と協議の上、学生が当該地の大学又は短期大学の授業を履修することを認めることがある。
第14条	学生が、外国の大学において修学することが教育上有益であると教授会が認めるときは、あらかじめ、当該外国の大学等と協議の上、学生が当該外国の大学等に留学することを認めることがある。
第15条	第13条第1項及び第2項の規定により履修した授業科目について修得した単位ならびに前条第1項及び第4項の規定により留学し、及び休学中に修学して得た成果は、教授会の定めるところにより、本学部において修得した単位とみなす。

(出典：「東北大学文学部規定」(平成19年度『学生便覧』))

資料(2) インターンシップについて

単位数等

区分	類	群	授業科目	単位数	必修単位数
専門教育科目	職業関連科目	進路	インターンシップ	2	選択

(出典：平成19年度『学生便覧』)

インターンシップガイダンス参加者数・単位取得者数

	ガイダンス参加者数	単位取得者数
平成18年度	17	1
平成19年度	33	0

(教務係調査)

資料(3) 各専修招聘の非常勤講師と講義題目

専修	講義題目	非常勤講師
国文学	児童文学研究の主題と方法	宮川 健郎
日本思想史	日本政治思想史の諸問題	宮地 正人
日本史	日本開国史の再構成	井上 勝生
考古学	マヤ文明の考古学	青山 和夫
中国文学	唐代作品論	市川 桃子

中国思想	六朝道教の研究	神塚 淑子
東洋史	18世紀東アジアと朝鮮燕行使・朝鮮通信使	夫馬 進
インド学仏教史	チベット中観思想史	小林 守
英文学	旅と空間表象の18世紀イギリス文学	原田 範行
英語学	音韻論の諸相	原口 庄輔
ドイツ文学	若きウィーン派の文学	西村 雅樹
フランス文学	ランボーとフランス近代詩	中地 義和
ヨーロッパ史	現代ヨーロッパ社会から構想する歴史学の可能性	黒澤 隆文
言語学	言語研究のための統計解析	玉岡賀津雄
国語学	叙法性研究の諸問題	工藤 浩
日本語教育学	地域に広がる日本語教育	池上麻希子
哲学	哲学的記号論の試み	清塚 邦彦
倫理学	現象学における「主体」概念の倫理的転換	田口 茂
東洋・日本美術史	琳派と江戸時代の絵画	仲町 啓子
美学・西洋美術史	聖遺物崇敬と美術	秋山 聡
社会学	グローバル化時代の社会学理論と現象学的社会学	西原和久
行動科学	格差社会を計量する	吉川 徹
心理学	比較認知心理学	渡辺 茂
文化人類学	東北アジア民族誌研究	佐々木史郎
宗教学	宗教社会学の今日的課題をめぐって	山中 弘

(出典：平成19年度『講義概要』)

資料(4) 「英語原書講読入門」

区分	類	群	授業科目	単位数	必修単位数
専門教育科目	職業関連科目	入門	英語原書講読入門	2	選択

(出典：「東北大学文学部履修内規」平成19年度『学生便覧』)

資料(5) 科目等履修生の受け入れ

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
受入数	9	5	4	7

(出典：教授会配付資料)

資料(6) 公開講座「宮城県民大学」(募集人員50名)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
登録者	106	103	76

公開講座「有備館講座」(募集人員第1期40名、第2期以降70名)

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
登録者	38	50	79	65	65

(出典：教務係保管資料及び「有備館講座」開催担当教員保管資料)

東北大学出版会ホームページ、<http://www.tups.jp/top.php>

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

全学教育において、基本的教養の涵養と専門教育のための基礎固めをする体制が整っている。専門教育では、語学教育に力を入れるとともに、将来の進路に応じて、専門に特化した履修と幅広い分野からの選択的履修が可能であり、将来の進路を異にする学生の多様な要請にも対応できる教育課程となっている。

法人化以後、社会の要請に応じて毎年開催してきた公開講座登録者の数は高い水準を維持している。また、研究成果の社会的還元としての出版活動も活発に行っている。

以上より、教育課程の編成及び学生や社会からの要請への対応は、期待される水準を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

文学部の教育目標を達成すべく、講義、演習、講読、実習など多様な授業をバランスよく配置している(資料(1))。法人化以降、文学部の学問体系の全貌を理解するための「人文社会総論」、英語の基礎力強化を目的とする「英語原書講読入門」、より広い視点から人文社会科学を捉え直すための「人文社会科学総合」、「インターンシップ」など文学部独自の新しい授業が開講され、該博で体系的・実践的な学知を身に付けるシステムが構築されている。

授業形態は、発表形式の少人数の授業、外国語による講義、フィールド型授業、視聴覚教材を駆使した授業など、学生の興味に対応し、その関心と能力を引き出しうる多彩なものとなっている(別添資料Ⅲ-(1)-1)。また、より効果的で細やかな学生指導のために、TA制度が活用されている(資料(2))。

『学生便覧』には4年間の履修モデル(表)を提示し(別添資料Ⅲ-(1)-2)、『講義概要』には全開講授業科目のシラバスが記載され、学生が各年次において適切に授業を選択するための工夫が凝らされている。

教員の共同作業によって『人文社会科学の世紀』(東北大学出版会、2003)、『人文科学ハンドブック』(同、2005)が出版された。これらは1年次学生を対象とする「人文社会総論」の教科書としても活用され、初学者の導入としての役割を果たしている。

資料(1) 授業形態ごとの科目数(平成18年度)

講義	演習	講読	実習
178	148	60	20

(出典：平成18年度『講義概要』)

資料(2)

TA採用状況(平成19年度) 25名

(出典：文学研究科教授会資料)

別添資料Ⅲ-(1)-1 「多彩な授業形態」平成18年度『講義概要』

別添資料Ⅲ-(1)-2 「履修モデル」平成18年度『学生便覧』

観点 主体的な学習を促す取組

(観点到に係る状況)

文学部では『学生便覧』に4年間の履修モデルを掲載し、各学年における履修単位の上限を示すことによって、年次ごとの計画的な履修の目安を示すと同時に、学生が自習時間を確保できるよう工夫している(別添資料Ⅲ-(1)-3)。また自主学習への配慮として『講義概要』に参考書を提示している(別添資料Ⅲ-(1)-4)。さらに学生が自由に利用できるコンピュータ実習室、留学生が学習上の相談に預かることのできる国際交流室も法人化に伴って設置されており、CALLシステムとあいまって、学生の主体的学習を支えるシステムが構築されている(別添資料Ⅲ-(1)-5)。各専修研究室は夜間も開放され、学生の自主学習の場となっており、そこでは学生が大学院生やTAによるアドバイスを受けることも可能である。

文学部では教育理念として「語学の鍛錬」を掲げており、法人化以後、文学部1年次の入学時にCALL教室見学会を実施するとともに、1年生全員にNet Academyのアカウントを配布している。全学教育の2年次においては、外部検定試験による単位認定を行っており(「実践英語Ⅱ」、自主学習の目標としての機能も果たしている(別添資料Ⅲ-(1)-6))。

別添資料Ⅲ-(1)-3 「単位上限設定」平成18年度『学生便覧』

別添資料Ⅲ-(1)-4 「シラバスにあげられた参考書の具体例」平成18年度『講義概要』

別添資料Ⅲ-(1)-5 「国際交流室の説明とURL」

別添資料Ⅲ-(1)-6 「実践英語のシラバス」平成18年度『講義概要』

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)学生の興味を引くための多彩で工夫に富んだ授業科目が、教育目標にそって年次ごとに体系的かつバランスよく編成されている。また、履修モデルと各学年における履修単位の上限を示すことによって、年次ごとの計画的な履修と自習時間の確保が可能となっている。専修の垣根を超えた、人文社会科学という学問そのものの特性を理解するための授業科目も設置されている。TA制度は有効に機能しており、『人文社会科学の新世紀』といった教科書の作成など、文学部独自の学習指導法の工夫も活発である。

自主的な学習を促す取り組みに関しては、カリキュラムの編成上の工夫に加えて、語学教育を中心としたさまざまな試みが効果を上げつつある。教育方法の改善に関しては、「学務教育室」の「教育改善担当」による日常的な検証と改善のシステムが機能している。

以上より、本項目に対する対応は期待される水準を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

文学部では126単位を4年間で修得することが卒業要件となっている。3年次までに90単位を取得することが卒業論文・卒業研究提出の要件となっているほかは、年次ごとに進級の条件を設けてはいない。平成19年度卒業予定者単位取得一覧表(平成19年6月14日教授会報告資料)によれば、平成14年度以降入学者で4年次在籍者295名中(1学年の定員は210名)、259名が必要単位数を取得している。平成18年度卒業生208名のうち19.2パーセントが大学院に進学している。

平成17～18年度の学籍異動状況を見ると、平成18年度には休学者・退学者が大きく減少している(資料(1))。これは1年次学生のための必修科目「人文社会総論」と「英語原書講読入門」の履修状況を通じて、問題を抱えている学生をクラス・アドバイザーが早期に把握できる体制を整えた結果、1年次学生の休学者・退学者が減少した結果であると判断される。しかしながら、4年次在籍者の留年が少なくないことについては、教員・公務員試験に再チャレンジするため、やむを得ず留年した学生が多いためと考えられる。

文学部で取得できる資格としては、教職員免許状があり、その取得状況は資料(2)の通りである。(他に学芸員資格も取得できるが、これは卒業後に取得するため、データが存在しない。)また、学業優秀により東北大学総長教育賞を受賞する学生が毎年いる(資料(3))。

資料(1) 休学・退学など

	休学	停学	留学	戒告	退学	除籍	死亡
平成17年度	61	0	11	0	16	0	0
平成18年度	34	0	12	0	9	3	1

(出典：文学部学籍簿)

資料(2) 教職員免許状取得者数

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
教員免許	60	61	56	43

(出典：文学部教務係の記録)

資料(3) 東北大学総長教育賞受賞数

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
2	2	2	2

(出典：文学部教務係の記録)

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

文学部では、1年次学生については、平成16年度より人文社会総論の授業を利用して、2年次以上の学生については、法人化以前より各授業時間の最後に授業評価を行って、その結果を報告書にまとめ、各教員にその結果を通知している。教員は評価結果に対してフィードバック報告を行うことが義務づけられている。

平成18年度学部専門教育科目についての学生の評価は、資料(1)の通りである。

こうした結果で見ると、学生の授業に対する評価は十分に肯定的である。

また、卒業予定者に対する試行的調査を経て、平成17年度よりは教育環境評価アンケートを学生全員に対して実施し、学生の教育環境に対する評価についても、その把握に努めている (<http://www.sal.tohoku.ac.jp/news/educenvassess07.pdf>)。

資料(1) 授業評価アンケート(抜粋)

- | |
|--|
| (1) 「講義概要を基本にした授業が行われたか？」
「そう思う」50.6%、「どちらかといえばそう思う」30.5% |
| (2) 「授業内容は系統的によく整理されていたか？」
「そう思う」45.8%、「どちらかといえばそう思う」30.9% |
| (3) 「教員の説明はわかりやすかったか？」
「そう思う」44.0%、「どちらかといえばそう思う」30.2% |
| (4) 「今後の勉学や将来の仕事等に有意義だと思ったか？」
「そう思う」39.2%、「どちらかといえばそう思う」31.1% |

(出典:「平成18年度学生による授業評価アンケート実施結果報告書」(抜粋))

別添資料Ⅳ-(1)-1 「平成18年度学生による授業評価アンケート実施結果報告書」

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

卒業論文・卒業研究参加資格取得状況(約9割)、総長教育賞の受賞状況、大学院への進学状況(学部卒業生の約20パーセント)、資格取得状況などは概ね良好である。また、休学者・退学者の数も減少傾向にある。学生による、授業内容についての評価アンケートでは、かなりよい評価が得られている。

以上より、本項目に関しては期待される水準を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

全体として進学・就職の状況は高い水準を維持している。特に、平成15・16年度に比べ、平成17・18年度の就職状況が良いことが指摘できる。これらの文学部卒業生の進路については、次の2点が特徴的である。なお、アルバイト等の一時的な仕事に就いたもの、教員・公務員試験等の準備をしているものは「その他」に分類した(資料(1)と(2))。

①大学院への進学者が多い。卒業生全体の2割程度が常時、大学院へ進学している。

これは、学部の時代から専門性の高い授業を受け、大学院での研究に向けた学力と意欲が備わっているからだと考えられる。

②就職先としては、製造業、情報通信業、サービス業、公務員が目立っているが、卸売・小売業や金融・保険業、教育・学習支援業ほかへの就職もある。このように、さまざまな職種に対応し、官公庁や大手企業への就職も多いことは、社会が必要としている学力が十分備わっていることの反映であり、学生の教育効果が現れていることが確認できる。

このような背景には、法人化を契機に、文学部として「入試就職室」を設け、学生の就職を支援する活動に取り組んできたことがある。具体的には、平成16年度より、各種の職業分野から講師を招き、『就職講座-20歳のハローワーク-』を年5・6回開催し、学生に対して就職意識を高めさせるとともに、就職のための具体的なノウハウを提供している。また、平成16年度より、「公務員試験対策講座」を主催し、公務員をめざす学生に対して充実した講義を提供している。全体の8割に迫る受講者が内定を得ていることから、その効果の大きいことが認められる。さらに、平成18年度より、インターンシップの単位化を行ったことは、学生の就職への意欲を高め、職種に対する適性を見極めやすくする効果があったものと考えられる。

資料（１）進学・就職状況

	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18
卒業生	209 名	204 名	218 名	208 名
大学院進学	40 名 (19.1%)	42 名 (20.6%)	47 名 (21.6%)	40 名 (19.2%)
研究生	8 名 (3.8%)	2 名 (1.0%)	5 名 (2.3%)	1 名 (0.5%)
就職	107 名 (51.2%)	92 名 (45.1%)	128 名 (58.7%)	122 名 (58.7%)
その他	54 名 (25.8%)	68 名 (33.4%)	38 名 (17.4%)	45 名 (21.6%)

(出典：教授会報告資料)

資料（２）卒業生の進路

	平成 1 5 年度	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度
大学院進学	19.1%	20.6%	21.6%	19.2%
研究生	3.8	1.0	2.3	0.5
漁業	0	0.5	0	0
鉱業	0	0	0	0.5
建設業	0	0	0	1.4
製造業	9.6	7.8	13.3	13.5
電気・ガス業	1.0	0	0	0
情報通信業	7.2	6.9	7.8	9.1
運輸業	1.0	0	0.9	0
卸売・小売業	2.4	2.9	6.4	5.3
金融・保険業	4.8	2.9	4.6	9.1
不動産業	1.0	0	0.9	1.0
飲食店・宿泊業	0.5	0	0.5	1.0
医療・福祉業	1.0	1.0	0.9	0
教育・学習支援業	7.2	4.9	3.2	1.9
サービス業	7.2	8.8	7.8	5.3
公務員	8.6	9.3	12.4	10.6
その他	25.8	33.4	17.4	21.6

(出典：教授会資料)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

文学部卒業生・文学研究科修了生の就職先へのアンケートを、平成 1 7 年度に実施した。このアンケートでは、文学部・文学研究科の出身者の就職先である日本国内の一般企業、高等学校・中学校（公立・私立）、官庁・博物館等公共機関の人事担当者から意見を吸い上げた。

結果として 6 4 件の回答があった（アンケートでは、学部・大学院を区別していない）。それによると、文学部・文学研究科出身者は、創造性や企画力、忍耐力をはじめ、多くの事項で就職先から高い評価を得ている。特に企画部門での貢献度が高く、今後もこの部門での活躍が期待される。以上のように、「考え行動する能力」という社会的要請に対して、文学部・文学研究科出身者は十分応えていると言える（資料（１）と（２））。

資料（１）文学部・文学研究科出身者の社会的評価

	非常にある	ある	あまりない	ない	無回答
①創造性	13	35	4	0	6
	22.4%	60.3%	6.9%	0.0%	10.3%

②協調性	9	38	5	0	6
	15.5%	65.5%	8.6%	0.0%	10.3%
③柔軟性	11	32	9	0	6
	19.0%	55.2%	15.5%	0.0%	10.3%
④社交性	7	33	11	0	7
	12.1%	56.9%	19.0%	0.0%	12.1%
⑤指導力	14	30	8	0	6
	24.1%	51.7%	13.8%	0.0%	10.3%
⑥企画力	14	35	3	0	6
	24.1%	60.3%	5.2%	0.0%	10.3%
⑦忍耐力	14	35	2	0	7
	24.1%	60.3%	3.4%	0.0%	12.1%
⑧行動力	12	38	2	0	6
	20.7%	65.5%	3.4%	0.0%	10.3%

(出典：平成 17 年度教授会報告資料)

資料(2) 文学部・文学研究科出身者の就職先における貢献度

	非常に高い	高い	あまり高くない	ない	関わっていない	無回答
①管理(人事)部門 への貢献度	5	7	3	0	20	4
	12.8%	17.9%	7.7%	0.0%	51.3%	10.3%
②企画部門	6	18	0	0	11	4
	15.4%	46.2%	0.0%	0.0%	28.2%	10.3%
③広報・宣伝	0	11	3	0	20	5
	0.0%	28.2%	7.7%	0.0%	51.3%	12.8%
④営業・サービス	3	13	4	1	13	5
	7.7%	33.3%	10.3%	2.6%	33.3%	12.8%
⑤研究・開発	5	7	1	0	21	5
	12.8%	17.9%	2.6%	0.0%	53.8%	12.8%
⑥教育部門	3	10	1	0	20	5
	7.7%	25.6%	2.6%	0.0%	51.3%	12.8%

(出典：平成 17 年度教授会報告資料)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

進学・就職に関する取り組みや活動、その成果の状況は優れている。

進学に関しては、大学院に進学できる研究能力や意欲を備えた学生を養成できていることが評価できる。また、就職状況も、各種就職関係の講座の開設や、インターンシップの単位化などの教育効果もあって、改善されてきている。関係者からの評価も良好であり、社会が文学部卒業生に対して期待している能力を十分身につけさせることができていると結論づけられる。

以上より、本項目に対する対応は期待される水準を大きく上回ると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「教科書の作成と授業の新設」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

人文社会科学の学問体系の全貌を理解するための授業「人文社会総論」、教育目標の1つである「語学の鍛錬」のための授業「英語原書講読入門」、そしてより広い視点から人文社会科学を捉え直すための「人文社会科学総合」の3授業科目を法人化した平成16年に新たに開講し、基礎力をさらに強化させる授業体制を整えた。また、『人文社会科学の新世紀』(東北大学出版会、2003)、『人文科学ハンドブック』(同、2005)を編集出版し、1年次学生を対象とする「人文社会総論」の教科書として活用し、授業の効率アップを図った。

②事例2「教育改善に向けた多様な学生アンケートの実施」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

文学部では Semester ごとにすべての授業について学生による授業評価を実施し、報告書をまとめるとともに、教員に対してはフィードバック報告を義務づけている。平成16年度からは必修科目である「人文社会総論」の開講時間を利用して1年次学生全員にアンケートを実施することとした。また、卒業予定者に対する試行的調査を経て、法人化後の平成17年度よりは教育環境評価アンケートを学生全員に対して実施し、学生の教育環境に対する評価についても、その把握に努めるとともに、そのフィードバック報告を実施している。

③事例3「就職状況の好転」(分析項目Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成16年度より、各種の職業分野から講師を招き、「就職講座—20歳のハローワーク」を年5、6回開催し、学生に対して就職意識を高めさせるとともに、就職のための具体的なノウハウを提供している。また、同じく平成16年度より「公務員試験対策講座」を主催し、公務員をめざす学生に対して充実した講義を提供している。このような努力により、就職率は平成16年度の45.1%から平成17年度には58.7%に好転し、また、公務員講座受講者の8割が内定を得ていることからかなりの向上が見られたと判断できる。

2. 文学研究科

I	文学研究科の教育目的と特徴	・・・	2-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	2-3
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	2-3
	分析項目 II 教育内容	・・・	2-5
	分析項目 III 教育方法	・・・	2-7
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	2-8
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	2-9
III	質の向上度の判断	・・・	2-12

I 文学研究科の教育目的と特徴

[文学研究科の教育理念]

1. 人類文化の知的遺産の継承とその創造的発展に寄与する。
2. 幅広い学際的視野と卓越した国際的発信能力により国際化した社会に対応する。
3. 社会人に対する再教育に力を注ぐことによって、社会への教育的貢献を果たす。

文学研究科は、各専門分野の研究を通じて、人類文化の知的遺産を継承するとともに、その創造的発展に積極的に寄与しうる研究者及び高度な専門的職業人を育成することを教育理念としている。このような教育理念のもとで育成される人材は、各専門分野における先端的な研究能力を有するのみならず、幅広い学際的視野と卓越した国際的発信能力を備えている。このような人材であってはじめて、文化的知的遺産の継承と創造的発展に寄与することが可能であり、現代のグローバル化した社会における諸問題の解決に必要とされる分野横断的な協働や国際的協力が可能となる。さらに、社会においてさまざまな課題に取り組んでいる社会人に対する再教育に力を注ぐことによって、社会への教育的貢献を果たすことも重要な責務である。

[文学研究科の教育目的と特徴]

文学研究科は、人類文化の知的遺産を継承するとともに、その創造的発展に積極的に寄与し、日本文化の理解に基づく国際理解と幅広い学際的視野を有し、卓越した国際的発信能力を備える人材の育成を教育目的としている。さらに、最新の研究成果を社会へ還元するために、社会の現場で課題に取り組んでいる社会人の再教育に力を注ぐことも教育の目的に含まれている。このように、文学研究科が目指す教育目的は、人間の精神活動や社会活動に関する高度な専門的知識と洞察力に基づいて、人類文化への貢献、国際貢献、社会貢献をなしうる人材の育成である。

この教育目的を達成するために、次の4つの目標を設定する。

- (1) 人間の知性や感性のあり方を文学的および哲学的視点から解明し、新たな知の可能性を追求する。
- (2) 意思伝達と人間存在の基盤であることばを多様な観点から解明する。
- (3) 人類の営みである歴史を解明・再構成・評価することにより、未来を展望する指針を探り出す。
- (4) 人間の行動と社会の構造を解明し、その成果に基づいて社会に具体的提言を行う。

文学研究科では、この目標を達成するために、文化科学、言語科学、歴史科学、人間科学の4専攻をさらに専攻分野に分け、きめ細かな少人数教育と複数指導教員体制に基づき、それぞれの個性に応じた指導を行っているのが特徴である。

[想定する関係者とその期待]

文学研究科が教育活動において想定する関係者は、在学する大学院生、修了生等を雇用する一般企業や教育機関・研究機関等の就職先、関係する諸学界、地域社会、そして国際社会である。本研究科は、人文社会科学分野において、高度な専門的知識と洞察力に基づいて人類文化への貢献をなし得る人材を育成すること、本研究科における教育研究成果を社会に対して還元すること、日本文化の理解に基づく国際理解と幅広い学際的視野を有し、それを国際的に発信し、また国際社会において活躍できる人材を養成することが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点到に係る状況)

文学研究科の教育目標を達成するために文化科学、言語科学、歴史科学、人間科学の4専攻、28専攻分野(2協力講座と1連携大学院講座を含む)を置く。これによって独自の内容と体系を持つ広範囲の学問領域にわたり高度の専門教育と個別的研究指導を実施している(別添資料I-(1)-1)。文学研究科の入学定員は前期課程89名、後期課程45名で、平成19年4月時点、各175名、178名の学生が学んでいる。

これら大学院教育を担当するのは、専任の教授47名、准教授・講師30名、助教16名、それに協力講座教員4名、連携大学院教員3名、協力教員2名、非常勤講師35名を加え、合計137名の教員である。6名の外国人教員は教育の国際化をはかるため、多数の非常勤講師は多様な学問領域を補完するため雇用するものである。法人化後、男女共同参画を推進し、現在の女性教員の割合は13%である。21世紀COEプログラム「社会階層と不平等研究教育拠点の形成」で招聘した国外の研究者も講義に加わり(別添資料I-(1)-2)、所属院生に対する学術英語の指導なども行っている。なお、専任教員については、大学設置基準等で定められた基準を満たしている。

修士論文・博士論作成のプロセスを明確化し、実効性ある研究指導体制を取っている。論文作成は専攻分野ごと複数指導体制をとり、指導責任者を置いてきめ細かな研究指導に努めている。その結果、大学院学生の研究発表数が飛躍的に増大するとともに(分析項目IV資料(2)発表数参照)、博士号取得者も大きく増加した(分析項目IV資料(1)課程博士授与数)。外国人留学生に対しては国際交流ディヴィジョンの中に国際交流室を設けてその修学支援を行うとともに、論文作成を支援する特別な講義を設けている。

別添資料I-(1)-1 『平成19年度学生便覧』165頁 「東北大学大学院文学研究科の専攻分野に関する内規」
別添資料I-(1)-2 『平成19年度講義概要』497頁 「COE授業科目一覧」

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点到に係る状況)

文学研究科の教育内容と教育方法を恒常的に見直すため学務教育室を設置し、教育改善担当を中心に改善に向けた提言を行っている。

課程博士の取得を促進するために、大学院生の研究発表の機会を増やし、その成果を自己点検評価報告書に記載する、外国語による(一部の外国人留学生に対しては日本語による)研究発表と論文執筆を指導・援助する講義を開設する(別添資料I-(1)-3)、大学院生の研究活動だけでなく、教員の研究指導の質の向上を目指すなどを試み、成果を上げている。

平成17・18年度は、言語科学専攻の「魅力ある大学院教育イニシアティブ『言語研究者・言語教育者養成プログラム』(大学院GP)が採択され、これによって専門実務家を養成する教育プログラムがよりいっそう充実した(『言語研究者・言語教育者養成プログラム』
<http://www.sal.tohoku.ac.jp/nik/gp.html>)。

教員の学内外の教育活動を定期的に評価するために評価分析室を設置し、教員の教育活動の質の向上をはかった。同室は各種アンケート調査の企画・実施・集計・分析・フィードバックを行うほか、平成18年度には外部評価も行った(『東北大学大学院文学研究科外部評価報告書：研究・教育(2001～2005年度)』)。

教育の質を向上させるため、学生対象の授業アンケートと教育環境アンケートを毎semester実施し、担当教員に結果を伝えて改善策をフィードバックさせ、学務教育室のコメントとともに公表している(『平成18年度前期 学生による授業評価アンケート実施結果報告書』

<http://www.sal.tohoku.ac.jp/news/classeval06a.pdf>)。また、毎年テーマを決めて数度ファカルティ・ディベロップメント(FD)を実施し、教育内容、方法の改善を図っている(資料(1))。

資料（１）文学研究科・文学部FD実施状況

2002年（平成14年）度

1. 期日：2002年12月19日（木）午後3時—午後5時
 題目：文学部からマスコミへ—実社会に向けた大学生の教育と学習—
 講師：佐藤拓雄（仙台放送アナウンサー）
2. 期日：2003年1月27日（月）午後3時—午後5時
 題目：大学教育の未来を探る—大学教育の本質と MIT におけるオープンコースウェア（Open Course Ware）の試み
 講師：宮川 繁（マサチューセッツ工科大学人文科学研究科言語学・哲学科教授）

2003年（平成15年）度

- 期日：2003年12月4日（木）午後3時—午後5時
 題目：ネットワークと安全に付き合うために
 講師：水木敬明（東北大学情報シナジーセンターネットワーク研究部）

2004年（平成16年）度

- 期日：2004年6月10日（木）午後2時—午後4時
 題目：学生相談所から見る学生の現状、学生のメンタルヘルスについて
 講師：「学生相談所から見る学生の現状」池田忠義（学生相談所）
 「学生のメンタルヘルスについて」齋藤秀光（医学部保健学科教授）

2005年（平成17年）度

1. 期日：平成17年10月13日（木）午後1時—午後2時
 題目：アカデミック・ハラスメントに関するFD
 講師：吉武清實（学生相談所）
2. 期日：平成17年11月10日（木）午後1時—1時30分
 講師：斉藤倫明（文学研究科教授）
 題目：シラバス作成に関する教員FD

2006年（平成18年）度

- 期日：2006年5月11日（木）12時30分—13時45分
 題目：新しい入試に関するFD
 講師：鈴木敏明（東北大学高等教育開発推進センター教授）
 石井光夫（同上）

2007年（平成19年）度

- 期日：平成20年2月14日（木）午前11時—12時
 講師：池田忠義（学生相談所）
 題目：メンタルヘルス講演会
 「多様化する学生とその支援—学生のメンタルヘルスと教職員のメンタルヘルス」

別添資料I-(1)-3 『平成19年度講義概要』489頁「大学院専攻共通科目一覧」
 （抜粋）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由） 4 専攻のカリキュラムが体系的に構築されている。大学院生の研究指導は 28 専攻分野において少人数教育の中で実施され、高水準の専門的教育が達成されている。特に、COE が大学院生の研究活動の国際化を、大学院 GP は専門実務家養成を推進したことなど、法人化後の大学院教育の高度化は顕著である。法人化後、委員会制度を室制度に改めたが、これによって教育水準を維持・向上させるため教育改善を恒常的に進める体制が確立され、その結果、例えば、法人化後、課程博士の取得数は増加している。学生による授業評価が活用され、質量ともに充実した FD と合わせて教員の学生指導・教育技能の向上を促している。

以上より、本項目に対する対応は期待される水準を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

文学研究科は文化科学、言語科学、歴史科学、人間科学の4専攻を設け、さらにこの4専攻を28の専攻分野に分けて、前期課程においては、各専攻分野の基本的な研究方法を修得させることによって、一方では研究者としての基礎力を養成し、他方では社会人学生の問題解決能力の基礎を固め、問題発見及び解決能力を身につけさせる。後期課程では、特定の研究テーマを追求し、独創的知見を備えた博士論文を完成させることを教育目標とする。

この目標を達成するために、一方では高度の専門的研究能力を涵養し、他方では社会人学生のリカレント教育に対応出来るように、弾力的で柔軟な教育課程を編成している(別添資料Ⅱ-(1)-1及び文学部ホームページ)。

指導はきめ細かな少人数教育と複数指導教員体制に基づき行われるのが、本研究科の大きな特色である。前期課程では必修の課題研究8単位のほかに22単位以上を選択必修・選択により履修する(別添資料Ⅱ-(1)-1)。後期課程では「博士論文特別研修」4単位のみとし、綿密な指導により博士論文作成に専念させ(資料(1))、一定の成果を挙げている(分析項目Ⅳ参照)。また、毎年シラバスは改善され、履修の良き指針となっている(別添資料Ⅱ-(1)-2)。

資料(1) 博士論文特別研修

専攻	授業科目	必修単位数
文化科学専攻	博士論文特別研修	4単位
言語科学専攻	博士論文特別研修	4単位
歴史科学専攻	博士論文特別研修	4単位
人間科学専攻	博士論文特別研修	4単位

(出典:「東北大学大学院文学研究科履修内規」別表第2(平成19年度『学生便覧』)

文学部ホームページ、<http://www.sal.tohoku.ac.jp/gradeduc.html>

別添資料Ⅱ-(1)-1 別表第1の例(平成19年度『学生便覧』)

別添資料Ⅱ-(1)-2 シラバスの一例(平成19年度『講義概要』)

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

従来、文学研究科は研究者養成の場と認識されることが少なくなかったが、大学院重点化を機に、研究者養成のみならず、学生・社会より要請のあった、高度な専門的職業人教育、社会人のリカレント教育にも対応しうる教育課程を編成した。前期課程学生は、履修科目の選択方法を工夫することにより、自己の進路に対応した柔軟な履修が可能である。

平成15年よりは、授業科目として「英語研究論文作成法」を設けて、英文による論文の作成力の涵養をはかり、国際的な場で活躍しうる研究者および専門的職業人の養成を目指している(資料(1))。また、毎年一定の非常勤講師を招聘し、学問分野の多様性に対応するとともに、他機関の研究者との学問的交流を図っている(資料(2))。さらに、国内の大学院はもちろん、外国の大学院で修得した単位を修了単位として認定し、知見を広めたいという要請に応えている(資料(3))。

大学院入学を希望する社会人の要請に応じて、前期課程の社会人リフレッシュコースでは、現場の課題に取り組む社会人を受け入れて再教育し、後期課程の研究者養成コースでは、課程博士取得を希望する研究者を受け入れ、指導している(資料(4))。また、科目等履修生を受け入れ、社会の要請に応えている(資料(5))。

法人化以後、大学における教育・研究の社会的還元に対する要請にも積極的に応え、毎年文学研究科教員を派遣して、宮城県民大学講座(平成16年度より年1回)及び有備館講座(宮城県大崎市)(平成17年度より春・秋2回)などの公開講座を開催している。前者は毎回定員を超える希望者がおり、後者にも根強い人気がある(資料7)。また、文学研究科教員の研究成果を広く社会に還元するため、研究科内に出版企画委員会を設置し、これまでに『東北—その歴史と文化を探る』・『世界の食と文化』を東北大学出版会より刊行した(東北大学出版会ホームページ)。

資料（１） 「英語研究論文作成法」

授業科目	選択単位数
英語研究論文作成法	2単位

(出典：別表第1「専攻共通」(平成19年度『学生便覧』)

資料（２） 各専攻分野招聘の非常勤講師と講義題目

専攻分野	講義題目	非常勤講師
国文学	児童文学研究の主題と方法	宮川 健郎
日本思想史	日本政治思想史の諸問題	宮地 正人
中国語学中国文学	唐代作品論	市川 桃子
中国思想中国哲学	六朝道教の研究	神塚 淑子
インド学仏教史	チベット中観思想史	小林 守
英文学	旅と空間表象の18世紀イギリス文学	原田 範行
英語学	音韻論の諸相	原口 庄輔
ドイツ文学	若きウィーン派の文学	西村 雅樹
フランス語学フランス文学	ランボーとフランス近代詩	中地 義和
哲学	哲学的記号論の試み	清塚 邦彦
倫理学	現象学における「主体」概念の倫理的転換	田口 茂
言語学	言語研究のための統計解析	玉岡賀津雄
国語学	叙法性研究の諸問題	工藤 浩
日本語教育学	地域に広がる日本語教育	池上麻希子
日本史	日本開国史の再構成	井上 勝生
考古学	マヤ文明の考古学	青山 和夫
文化財科学	古代窯業技術の諸問題	清水 芳裕
東洋史	18世紀東アジアと朝鮮燕行使・朝鮮通信使	夫馬 進
ヨーロッパ史	現代ヨーロッパ社会から構想する歴史学の可能性	黒澤 隆文
東洋・日本美術史	琳派と江戸時代の絵画	仲町 啓子
美学・西洋美術史	聖遺物崇敬と美術	秋山 聡
社会学	グローバル化時代の社会学理論と現象学的社会学	西原和久
行動科学	格差社会を計量する	吉川 徹
心理学	比較認知心理学	渡辺 茂
文化人類学	東北アジア民族誌研究	佐々木史郎
宗教学	宗教社会学の今日的課題をめぐって	山中 弘

(出典：平成19年度『講義概要』)

資料（３） 他教育機関で修得した単位の認定

第14条 学生は、本研究科長の許可を得て、本研究会委員会が適当と認める他の大学院の授業科目を履修することが出来る。
第15条 学生は、本研究科長の許可を得て、本研究会委員会が適当と認める他の大学院若しくは研究所等又は外国の大学院の課程を有する教育施設において研究指導の一部を受けることが出来る。この場合において、前期課程の学生が当該研究指導を受けることが出来る期間は、1年を超えないものとする。
第17条 第14条の規定により履修した授業科目について修得した単位、第15条の規定により受けた研究指導（中略）は、本研究科委員会の定めるところにより、本研究科において取得した単位又は研究指導とみなす。

(出典：「東北大学大学院文学研究科規定」(平成19年度『学生便覧』)

資料（４） 社会人の受け入れ状況

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
前期課程	6	8	7	6	8	11
後期課程	2	6	5	8	7	8

(出典：教授会資料)

資料(5) 科目等履修生の受け入れ状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
受入数	6	7	4	3

(出典：教授会配付資料)

資料(6) 公開講座「宮城県民大学」(募集人員50名)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
登録者	106	103	76

公開講座「有備館講座」(募集人員第1期40名、第2期以降70名)

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
登録者	38	50	79	65	65

(出典：教務係保管資料及び「有備館講座」開催担当教員保管資料)

東北大学出版会ホームページ、<http://www.tups.jp/top/php>

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 狭い専門の枠にとらわれることなく、将来の進路に応じた幅広い履修が可能な教育課程を編成したことにより、前期課程修了生の進路に多様性が見られるようになったこと、恒常的に社会人の入学者があることから、学生のニーズや社会からの要請に十分に応えていると判断する。

また、後期課程に関しては、博士学位の授与が毎年平均して20篇を越えていることは、一定の成果が挙げられていることを示している。

法人化以後、社会の要請に応じて毎年開催してきた公開講座には多くの参加者があり、また、研究成果の社会への還元としての出版活動も活発に行われている。

以上より、本項目に対する対応は期待される水準を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

文学研究科の教育目標を達成すべく、少人数による発表形式の授業、外国語による講義、フィールド型授業、視聴覚教材を駆使した授業など、学識を深め高度の専門的研究能力を涵養するための多様な形態の授業をバランスよく開講している。法人化以降、学際的・先端的領域を教育する「人文社会科学研究」、英語による国際的発進力の強化を目的とする「英語研究論文作成法」、外国人留学生を対象とした「日本文化研究演習」、COE授業科目など、学際的分野や社会的ニーズに対応する文学研究科独自の新しい授業も開講され、専攻分野を超えた該博で体系的な学知を身に付けるシステムが構築されている(別添資料Ⅲ-(1)-1)。また、前期課程では1・2年次の必修科目として「課題研究」が、後期課程では「博士論文特別研修」が設けられるなど、社会人学生や留学生をも含めて、指導教員が個々の学生のレベルに応じた個別指導・論文指導を行なうシステムが存在する。

『講義概要』には年度ごとに全開講科目のシラバスが明示され、学生が各年次において適切に授業を選択しうるような工夫が凝らされている。また本研究科では複数指導教員制がとられ(別添資料Ⅲ-(1)-2)、TA・RA制度も活用した、学生に対する個性に応じた細やかな指導を行なっている(資料(1))。

資料(1) TA・RA採用状況(平成19年度)

TA	RA
25名	11名

(出典：文学研究科教授会資料)

別添資料Ⅲ-(1)-1「文学部独自の授業科目」平成18年度『講義概要』

別添資料Ⅲ-(1)-2「複数指導教員制度」平成18年8月教授会資料

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

各専攻分野研究室では院生を主体とする自主的な研究会、講読会が活発に開催されている(別添資料Ⅲ-(1)-3)。専攻分野研究室は夜間も開放され、学生の自主学習と討論の場となっている。

前期課程では修士論文提出の要件として、前年度末までに16単位を取得することが義務づけられており、学生の学習目標となっている。後期課程では「学生便覧」に年次進行による博士論文の指導日程が明示され(別添資料Ⅲ-(1)-4)、博士号取得をめざす学生の努力目標となっている。博士論文作成の要件として、定評のある学会誌への掲載を義務づけており、これによって大学院生の学会発表と論文投稿を促している。そうした学生の研究活動を支援すべく、授業科目「英語研究論文作成法」の設置、外国語による講義の開設、英語による研究会の開催など、研究成果の国際発信のための訓練を実施している(別添資料Ⅲ-(1)-5)。また大学院生の発表の場を確保する目的で、東北大学文学会刊行の『文化』をはじめ、各専攻分野研究室による数多くの雑誌が刊行されている(資料(1))。

すぐれた博士論文は、東北大学出版会から刊行する道も開かれており、独創的知見を示す論文執筆への意欲を高める役割を果たしている(資料(2))。

資料(1) 専攻分野研究室で刊行されている雑誌の一例

『日本文芸論叢』 『日本文芸論稿』 (国文学)
『日本思想史研究』 『年報日本思想史』 (日本思想史)
『集刊東洋学』 (東洋史・中国哲学・中国文学)
<i>Explorations in English Linguistics</i> (英語学)
『思索』 (哲学)
『社会学年報』 『社会学研究』 (社会学)
<i>Tohoku Psychological Folia</i> (心理学)

(出典：平成18年『東北大学大学院文学研究科外部評価報告書』)

資料(2) 東北大学出版会若手研究者出版助成(文学研究科関係)

平成15年度募集	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1	3	2	1

(出典：東北大学出版会ホームページ www.tups.jp/)

別添資料Ⅲ-(1)-3「自主的な研究会」平成18年『東北大学大学院文学研究科外部評価報告書』
別添資料Ⅲ-(1)-4「博士論文について」平成18年度『学生便覧』
別添資料Ⅲ-(1)-5「外国語の授業の一例」平成18年度『講義概要』

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 文学研究科の各専攻分野は特論、研究演習、実習を有機的に組み合わせて、教育目標にそった授業科目の提供を行っており、そのほか学際的分野に対応する独自の共通授業科目も開設されている。また学生指導の面では、複数指導教員制、個別指導体制、論文指導体制など、個々の学生のレベルに対応したきめ細やかな指導システムが機能している。

後期課程においては、学会発表や学会誌への投稿を課程博士号取得のプロセス内に位置づけることでその促進をはかるとともに、国際発信のためのさまざまな訓練を施すことでこれを手厚く支援しており、学生の主体的な学習・研究を促す役割を果たしている。

以上より、本項目に対する対応は期待される水準を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

文学研究科では前期2年の課程(修士課程)では、必修12単位、選択10単位と課題研究8単位を履修することとなっている。修士論文提出に必要な単位(16単位)は定められているが、年次ごとに進級の条件は設けてはいない。標準修業年限は2年間であるが、長期履修制度により標準修業年限の2倍の期間で計画的な履修をすることもできる。後期3年の課程では必修4単位のみが定められている。平

平成 18 年度卒業生・修了者名簿（平成 19 年 3 月 8 日教授会資料）によれば、平成 15 年度以降入学者で 106 名中、81 名が修士課程を修了している。平成 18 年度の前期 2 年の課程修了者 82 名のうち 32.9 パーセントが大学院後期 3 年の課程に進学している（うち東北大学大学院文学研究科への進学者は 25 名、その他の大学院への進学者は 2 名）。

課程博士号の授与件数は、法人化後平成 16 年度～19 年度の平均は約 25 名であり、法人化以前の 3 年間の平均 21 名に比べて大きく増加している（資料（1））。

平成 18 年度に実施した外部評価における「大学院生の論文・口頭発表の件数調査」の結果によれば、法人化以後に発表件数が大きく増加している。特に口頭発表件数は 5 割増となっている（資料（2））。

資料（1） 課程博士授与件数

	平成 13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
授与件数	18	27	18	23	15	37	26

（教務係の調査による）

資料（2）発表数

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
論文	136	142	173	184	203
口頭発表	194	220	239	337	333

（出典：「東北大学大学院文学研究科外部評価報告書-研究・教育（2001～2005）」）

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点到に係る状況）

文学研究科ではすべての授業について大学院生に対する授業評価を実施し、報告書をまとめ、各教員にその結果を通知している。教員は評価結果に対してフィードバック報告を行うことが義務づけられている。

平成 18 年度大学院専門教育科目についての学生の評価は、資料（1）のように、大学院生の授業に対する評価はきわめて高く、肯定的である。

資料（1）

- | |
|--|
| (1) 「授業内容は系統的によく整理されていたか？」
「そう思う」60.2%、「どちらかといえばそう思う」24.1% |
| (2) 「教員の説明はわかりやすかったか？」
「そう思う」69.9%、「どちらかといえばそう思う」21.5% |
| (3) 「今後の勉学や将来の仕事等に有意義だと思ったか？」
「そう思う」75.6%、「どちらかといえばそう思う」16.2% |

（出典：平成 18 年度大学院専門教育科目についての学生の評価（抜粋））

別添資料Ⅳ-（1）-1 「平成 18 年度学生による授業評価アンケート実施結果報告書」

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）大学院前期課程修了者の単位修得状況・進学状況は良好である。後期課程の博士号授与者は着実に増加している。大学院生による論文・口頭発表件数はきわめて多数で、学界に貢献している。また、大学院生による授業評価アンケートの結果でも、きわめてよい評価が得られている。

以上より、本項目に関しては期待される水準を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点 卒業（修了）後の進路の状況

（観点到に係る状況）

大学院文学研究科の修了生の進路は、博士課程前期修了者については、その 3 割から 4 割が後期課程に進学し、それとほぼ同程度が就職をしている状況にあり、全体として進学・就職の状況はよいと言える。

進学者の割合が高いのは、前期課程において専門性の高い教育を受け、研究者になろうとする意欲と学力が育っているからだと考えられる。なお、進学者のほとんどは、本大学院の博士課程後期へ進学しているが（教授会報告資料によれば平成 18 年度で 92.6%）、これは、文学研究科が全国的に見て有数の大学院であり、研究者をめざす学生に対して高度な教育を行っていることが評価されているものと考えられる。

就職については、全体的に見て教育・学習支援業の割合が高いが、これは大学院での専門的な教育の成果が反映されたものと考えられる（資料（1）と（2））。

博士課程後期修了者については、大学院在学中に培われた研究・教育能力の反映として大学の教員になる者が多く、全体に専門的・技術的職業従事者として活躍する者の割合が高い（資料（3））。

資料（1）博士課程前期修了者の進学・就職状況

	平成 16	平成 17	平成 18
修了者	89 名	77 名	82 名
後期課程進学	35 名 (39.3%)	26 名 (33.8%)	27 名 (32.9%)
研究生	2 名 (2.2%)	2 名 (2.6%)	3 名 (3.7%)
就職	31 名 (34.8%)	30 名 (39.0%)	30 名 (36.6%)
その他	21 名 (23.6%)	19 名 (24.6%)	22 名 (26.8%)

（出典：教授会報告資料）

資料（2）博士課程前期修了者の職業別就職状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
後期課程進学	39.3%	33.8%	32.9%
研究生	2.2	2.6	3.7
製造業	3.4	2.6	7.3
情報通信業	5.6	6.5	8.5
卸売・小売業	1.2	1.3	12.2
教育・学習支援業	19.1	15.6	4.9
サービス業	2.2	7.8	0
公務員	3.4	5.2	3.7
その他	23.6	24.6	26.8

（出典：教授会報告資料）

資料（3）平成 18 年度博士課程後期修了者の進学・就職状況

専門的・技術的職業従事者数	
教員（大学）	9 名
教員（高等学校他）	2 名
情報通信関係	1 名
公務員	2 名
学振特別研究員	1 名
その他	22 名

（出典：平成 18 年度教授会資料）

観点 関係者からの評価

（観点到に係る状況）

文学研究科修了生・文学部卒業生の就職先へのアンケートを、平成 17 年度に実施した。このアンケートでは、文学研究科及び文学部の出身者の就職先である日本国内の一般企業、高等学校、官庁・博物館等公共機関の人事担当者から意見を吸い上げた。

結果として 64 件の回答があった（アンケートでは、学部・大学院をとくに区別していない（資料（1）及び資料（2））。アンケートは、複数の質問項目よりなっているので、一概に肯定・否定・中立が各々何割とは言い難いが、総合的に見て、文学研究科出身者は、その就職先においておおむね高い評価を得ていると結論づけられる。特に、教員などの専門職では大学院での高度な教育を受けることの意義が理解されている。一方、一般企業からは「イメージをつかみにくい」という意見が出されており、今後、大学院出身者が一般企業に就職する場合のメリットを積極的に宣伝していく必要がある（資料（3））。

資料（１）文学研究科・文学部出身者の社会的評価

	非常にある	ある	あまりない	ない	無回答
①創造性	13	35	4	0	6
	22.4%	60.3%	6.9%	0.0%	10.3%
②協調性	9	38	5	0	6
	15.5%	65.5%	8.6%	0.0%	10.3%
③柔軟性	11	32	9	0	6
	19.0%	55.2%	15.5%	0.0%	10.3%
④社交性	7	33	11	0	7
	12.1%	56.9%	19.0%	0.0%	12.1%
⑤指導力	14	30	8	0	6
	24.1%	51.7%	13.8%	0.0%	10.3%
⑥企画力	14	35	3	0	6
	24.1%	60.3%	5.2%	0.0%	10.3%
⑦忍耐力	14	35	2	0	7
	24.1%	60.3%	3.4%	0.0%	12.1%
⑧行動力	12	38	2	0	6
	20.7%	65.5%	3.4%	0.0%	10.3%

(出典：平成 17 年度教授会報告資料)

資料（２）文学研究科・文学部出身者の就職先における貢献度

	非常に高い	高い	あまり高くない	ない	関わっていない	無回答
①管理（人事）部門 への貢献度	5	7	3	0	20	4
	12.8%	17.9%	7.7%	0.0%	51.3%	10.3%
②企画部門	6	18	0	0	11	4
	15.4%	46.2%	0.0%	0.0%	28.2%	10.3%
③広報・宣伝	0	11	3	0	20	5
	0.0%	28.2%	7.7%	0.0%	51.3%	12.8%
④営業・サービス	3	13	4	1	13	5
	7.7%	33.3%	10.3%	2.6%	33.3%	12.8%
⑤研究・開発	5	7	1	0	21	5
	12.8%	17.9%	2.6%	0.0%	53.8%	12.8%
⑥教育部門	3	10	1	0	20	5
	7.7%	25.6%	2.6%	0.0%	51.3%	12.8%

(出典：平成 17 年度教授会報告資料)

資料（３）文学研究科の出身者に対する意見（抜粋）

意見 1：本校では 2 名の院修了者が勤務しています。2 名とも学校内での指導はもとより、県・国の仕事にも携わり、中心的な活躍をしています。やはり学部出身者とは、意識の点で違います。院を出てから教員になることは、いろいろな方面で活躍できる場が与えられることを学生に教えてください。

意見 2：文学系の大学院を出て一般企業に就職するというイメージがつかみにくい。研究者にならないから就職するという人は少ない。

(出典：平成 17 年度教授会資料)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 進学・就職に関する取り組みや活動、その成果の状況は概ね良好であり、文学研究科で想定する関係者の期待に応えていると判断される。

進学に関しては、高度な研究教育体制をもつ文学研究科の価値が認識されており、後期課程への進学者が多いことが評価される。就職に関しては、大学の教員など専門性を生かした職業に就くものが多く、関係者からも、大学院教育の価値を評価してもらっている。

以上より、本項目に関しては期待される水準を大きく上回る判断される。

III 質の向上度の判断

①事例1「教育改善の体制構築と COE 及び大学院 GP の採択」(分析項目 I)

(質の向上があったと判断する取組)

文学研究科内の案件を審議・執行してきた委員会制度を、法人化を機に、平成16年度より室制度に変更し、恒常的に大学院教育の改善を進める体制を構築した。その結果、大学院生の研究発表数が飛躍的に増大し、課程博士号取得者数も平成18年度には37件と飛躍的に伸びた(事例4参照)。また、COE「社会階層と不平等研究教育拠点の形成」や大学院 GP「言語研究者・言語教育者養成プログラム」の採択により、海外の優れた研究者を招聘して、国際的水準で活動する若手研究者の育成を進め、また専門実務家養成に取り組み、大学院教育の質の向上と充実に努めた。

②事例2「教育・研究の社会的還元」(分析項目 II)

(質の向上があったと判断する取組)

法人化以後、文学研究科の教育・研究の社会的還元に対する地域社会の要請に応え、一般市民を対象とする宮城県民大学講座(平成16年度より)、有備館講座(平成17年度より)などの公開講座を開催している。また研究科内に出版企画委員会を設置し、最新の研究成果を分かりやすく説いた『東北—その歴史と文化をさぐる』(平成18年3月)『世界の食と文化』(平成19年3月)を東北大学出版会から刊行した。

③事例3「独自の授業科目の開設」(分析項目 III)

(質の向上があったと判断する取組)

法人化を視野に入れ、平成15年度より、学際的・先端的領域を教育する「人文社会科学研究」、英語による国際的発信力の強化を目的とする「英語研究論文作成法」を開設したが、平成16年度よりはそれに加え、外国人留学生を対象とした「日本文化研究演習」、COE授業科目を新たに開設することにより、学際的分野や社会的ニーズに十分な対応をした。

④事例4「研究発表件数と博士号授与件数の増加」(分析項目 IV)

(質の向上があったと判断する取組)

博士後期課程では複数教員の指導体制をとって博士論文作成の基礎的指導を行う「博士論文特別研修」を課している。法人化前平成15年度の課程博士授与数は18名、法人化後の16年は23名と増加した。17年には15名と一時的に減少したが、その後18年度は37名と急増し、19年26名と、法人化以前に比べて着実にその授与数は増加の傾向にある。さらに、研究発表数は論文・口頭発表ともに右肩上がり増加しており、平成13年度が合計で330件であったものが、平成17年度には533件にまで伸びている。この伸びは将来も続くと思われる。

⑤事例5「多様な就職先の開拓」(分析項目 V)

(質の向上があったと判断する取組)

平成17年度に、修了生の就職先に対するアンケートを実施し、人事担当者の意見を吸い上げることによって、そのデータを学生の就職指導に活用した。またこのアンケートを通じて一般企業との関係を深め、就職先の拡大に努めた。その結果、従来多かった教育・学習支援業に加えて、製造業、情報通信業、卸売・小売業など多彩な業種への就職者の増加がみられた。

3. 教育学部

I	教育学部の教育目的と特徴	3-2
II	分析項目ごとの水準の判断	3-3
	分析項目 I 教育の実施体制	3-3
	分析項目 II 教育内容	3-5
	分析項目 III 教育方法	3-8
	分析項目 IV 学業の成果	3-11
	分析項目 V 進路・就職の状況	3-13
III	質の向上度の判断	3-15

I 教育学部の教育目的と特徴

1. 本学部の教育理念と教育目標

東北大学教育学部は、「教育に関する理論的基礎に支えられた専門的知識と技能を備え、現代社会が抱える教育の諸問題を総合的かつ体系的に把握し、その解決を具体的に推進しうる人材を養成する」という教育理念のもとに、

- ①教育に関する様々な専門領域の知識をふまえ、広い視野で教育を捉える力を養成する
 - ②教育に関する深い洞察力を育成する
 - ③自主的に課題を設定し、その課題解決に向けた企画・実践力を育成する
- という教育目標を設定している。

2. 本学部の特徴

本学部では上述の目標を達成するために、「教育科学科」の1大学科のもとで「教育」について総合的かつ有機的に理解することを目指す教育が行われる。

①1大学科の下に、人間形成論コース、教育政策科学コース、生涯学習論コース、教授学習科学コース、並びに人間発達臨床科学コースの5コースが組織されている。これらのコース名称は、単一の学問領域を表すものではなく、それぞれのコースが教育・研究の対象とする領域を全体として総称するものであり、学問としての系統を保持しつつ、「教育」を対象とする教育・研究の実践性を表現している。それぞれ柱となるような学問領域を核とし、その周辺に学際的な分野や新しい分野が配置され、さらにコース間の連携・交流が図られることにより、これまでにない新たな創造的領域での教育・研究が進められている。

②現代社会が本学部の卒業生に求めている資質は、単なる教育に関する寄せ集めの専門的知識ではなく、個別の知識を互いに有機的に関連させる柔軟な知識の運用能力である。

「教育」を教育・研究の対象として共有し、その共通の対象に対して人文科学から社会科学、医学まで含む様々なアプローチを用いて、こうした能力を身につけていくところに本学部の特徴がある。

[想定する関係者とその期待]

本学部が教育活動において想定する関係者は、本学部の学生とその保護者、卒業生を雇用している初・中等から高等教育レベルに至る学校・大学機関、中央官庁および地方自治体などの行政機関、ならびに教育関連を中心とした企業・団体などである。本学部は、こうした諸機関で活躍できる、教育学的な洞察力と専門知識を持った優れた人材を育成することが、上記の関係者から期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学部は、教育目標を達成するために、教育科学科の1学科の下に教育学と教育心理学の2学科目、5コース（人間形成論、教育政策科学、生涯学習論、教授学習科学、人間発達臨床科学）で組織され、総合的・有機的な教育体制をとっている（別添資料 I-(1)-1）。また本学部の学生定員と現員は、表 I-1 の通りである。

こうした教育体制を支える教員は、専任教授 19 名、准教授・講師 11 名、助教 2 名、非常勤講師 23 名を加えて、合計 48 名の教員である（表 I-2、参照）。本学部では従来から女性教員の割合は高かったが、法人化後はさらに男女共同参画を推進し、現在では 5 名（専任教員の 16%）を占めている。うち 1 名は外国人教師である。

表 I-1 : 平成 19 年度学生定員 (H19.5.1 現在)

入学定員	収容定員	現員
70	280	313

(出典)『東北大学在学者数一覧』(H19.5.1)

表 I-2 平成 19 年度教員数など(H19.5.1 現在)

教授	准教授・講師	助教	協力教員	非常勤講師
19	11	2	0	23

(出典)『平成 19 年度 学生便覧』117～119 頁

別添資料 I-(1)-1『平成 19 年度 学生便覧』「学科・学科目・コース」7 頁

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育内容、教育方法の改善については学部教授会の重要審議事項であるが、事前に教務委員会、評価委員会が関連事項を所掌し検討している。教務委員会は、①学部学生指導に関すること、②教育課程に関すること等を所掌し、評価委員会は、「学生による授業評価」に関すること等を所掌している（『教育学研究科各種委員会の所掌事務事項及び委員の選出基準などについて（改正案）』）。

改善に当たっては「学生による授業評価」アンケートを平成 12 年度から「講義 I」について実施してきたが、平成 16 年度からはその対象を講義・共通科目に拡大し、さらに平成 18 年度から学部のすべての授業科目について実施することとし、教育内容、教育方法の改善に結び付けている。評価結果は『学生による授業評価報告書』として毎年度刊行し、学生らの自由閲覧に供している。平成 18 年度からは、授業評価の経年変化を示すとともに、担当教員による「前回の授業評価結果をどのように改善に結びつけたのか」の記載を義務付けることとした。こうした学生による評価・教員らへのフィードバック・各種委員会による対策という取り組みによって、ほぼ全ての学部内の教室に AV 機器類を配備するといった具体的なアウトカムへと結実させている。加えて、平成 18 年度には、教務委員会が主体となって、在学生及び教員に対して教育環境に関する大規模なアンケート調査を行い、教育ならびに学生支援、助言・指導体制についての詳細な結果分析を得て報告書を公表し、改善を図った（『研究・教育の充実を目指して 平成 18 年度 教務委員会調査報告書』）

さらに全学における「東北大学全学教育教員研修 (FD)」への参加や、TA の活用方法について国内外から専門家を招いての FD、また部局独自の各種 FD などを通して、法人化以

前に比べて教育内容・方法に関する改善に、より積極的に取り組んでいる(表 I-3 ~I-5)。また、教育活動のインセンティブの一環として、平成 16 年度から担当学生数に応じた研究費配分(『教育学研究科予算配分額編成方針』平成 16 年 5 月 19 日教授会資料)、並びに平成 19 年度から半年のサバティカル制度を導入して、教員の教育活動の向上と改善を図っている(『サバティカル制度申し合わせ』平成 19 年 2 月総務委員会)。

表 I-3 【全学FD参加教員数】

H16	H17	H18	H19
1 名	3 名	2 名	3 名

(出典)『庶務係資料』

表 I-4 【TA に関する FD 実施】

法人化以前	H16~19 年度
TA に関する FD なし	TA に関する部局 FD の導入 (H18/10)

(出典)『庶務係資料』

表 I-5 【部局独自の FD の内容一覧】

H17/07/20	16:00-17:00	ハラスメントに関する教員研修 I
H17/09/21	17:00-18:00	ハラスメントに関する教員研修 II
H17/11/16	16:30-17:30	博士学位取得推進に関する教員研修
H18/07/14	12:00-13:00 18:00-19:00	学生・院生を対象とするハラスメント防止に関する研修会
H18/07/19	17:00-18:00	TA・RA 制度・役割に関する教員研修
H19/12/19	17:30-19:00	ハラスメントに関する教員研修

(出典)『庶務係資料』

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本学部では学部の理念・目標に沿った組織編成がなされており、それぞれのディシプリンに基づきつつ他領域との総合的・有機的な連携が図られている。特に法人化以後、女性教員の積極的な採用などの男女共同参画に向けた取り組みにみられるように、教員組織の活性化を進めている点で優れていると評価できる。さらに教務委員会・評価委員会を中心とした学生の授業評価、教員の授業改善方策の提示、評価報告書の刊行・供覧評価・改善のフィードバックループが整備されたことや、大規模な教育環境に関する学生・教員へのアンケート調査・分析・報告書刊行を行っている。さらに学内での授業改善の FD への参加、学外からの専門家を招聘しての FD の実施などといった各教員ならびに部局による教育内容・方法の改善に向けた取り組みも高く評価できる。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本学部の教育課程は「全学教育科目」と「専門教育科目」、教育職員免許状の取得に必要な「教職に関する科目」で編成されている。卒業要件は、東北大学教育学部規程の別表第1（全学教育科目）及び別表第2（専門教育科目）に掲げる授業科目を合計125単位以上の修得が課せられている（別添資料Ⅱ-(1)-1）。本学部は、1年次1学期（入学年度の4月1日から9月30日まで）の第1セメスターから4年次2学期（卒業年度の10月1日から3月31日まで）の第8セメスターまで、4年間計8セメスター制で構成されている。本学部の教育課程の編成は、教育目標及びカリキュラムと対応しており、表Ⅱ-1の通りである（別添資料Ⅱ-(1)-2）。

表Ⅱ-1【教育目標とカリキュラムとの対応】

教育目標	対応する科目群	具体例
① 教育に関する様々な専門領域の知識をふまえ、広い視野で教育を捉える力を育成する	専門教育科目のうち共通科目群	教育文献講読、教育学研究入門、教育学概論、教育制度論、教育社会学、学習・発達論、教育相談、教育調査法、教育統計学、心理検査法
② 教育に関する深い洞察力を育成する	専門教育科目のうち専門科目群の講義Ⅰ（概論に相当）、講義Ⅱ～Ⅶ（各論に相当）及び演習	教育社会学講義Ⅰ、リカレント教育論講義Ⅱ、教育心理学講義Ⅱ、臨床心理学講義Ⅱ、教育政策科学演習Ⅰ、カリキュラム論演習Ⅱ、教育哲学演習Ⅰ、発達心理学演習Ⅱなど
③ 自主的に課題を設定し、その課題解決に向けた企画・実践力を育成する	専門教育科目のうち専門科目群の実験・実習・研究指導・卒業研究	教育政策科学実習、生涯学習論実習、教授学習科学実験Ⅱ、人間形成論実習、人間発達臨床科学実験など

(出典)『平成19年度学生便覧』14～18頁

別添資料Ⅱ-(1)-1『平成19年度 学生便覧』「履修要件」13頁

別添資料Ⅱ-(1)-2『平成19年度 学生便覧』「卒業までの標準的なプロセス」9頁

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

本学部の学生からは、特に国際化教育への要請が多くなされている。このため大学間交流協定などの他に、尾形尚子奨学基金国際交流活動経費援助を用意しており（別添資料Ⅱ-(1)-3）、毎年着実な実績を蓄積してきている（表Ⅱ-3）。さらに上記の尾形尚子奨学基金により、外国人講師を招待しての学部学生向けのレクチャーが開催されている（表Ⅱ-4）。また本学部では、全学の「短期留学生プログラム」の留学生を受け入れており、これは他の文科系学部にはみられない取り組みである（表Ⅱ-5）。

表Ⅱ-3【海外留学者数の推移】

H15	H16	H17	H18	H19
3名	3名	0名	2名	1名

(出典)『教務係資料』

表Ⅱ-4【尾形尚子レクチャー一覧】

H15/04	Anthony Kennedy	アイルランド中央区巡回裁判所	アイルランド
H15/09	Ian Davies	ヨーク大学	英国
H16/01	Hu Jianhua	南京師範大学	中国
H16/10	Frederick Risinger	インディアナ大学	アメリカ合衆国
H16/10	Tony Mason	ド・モンフォト大学	英国
H16/11	Jane Roland Martin	マサチューセッツ大学	アメリカ合衆国
H17/06	Tu Weiming	ハーバード大学	アメリカ合衆国
H19/06	陸 小聡	上海大学	中国

(出典)『庶務係資料』

表 II-5 【短期留学生プログラム受入数の推移】

H15	H16	H17	H18	H19
7名	2名	3名	1名	2名

(出典)『教務係資料』

さらに本学部は欧米・アジア諸国の大学と部局間学術交流協定を結んでおり（ロンドン大学教育学院、北京大学、明知大学、延世大学、ヨーク大学、UCLA/CRESSTの6校）、その活発な交流体制のもと、協定校から外国人研究者（例：ロンドン大学教育学院 Vickers, Edward）を招聘して英語による講義を行い、学生の国際教育への要請に応えている。また本学部附属「教育ネットワークセンター」は国際交流部門を有し、学術交流協定や学生・教員の交流、国際学術シンポジウムに関すること等を所掌しており、国際化教育を推進している（教務係資料『教育ネットワークセンター内規』平成19年2月改正）。

平成17年から全学で実施されている「プラクティカル・イングリッシュ・コース」への本学部学生の参加実績は表 II-6 の通りである。インターンシップについては、本学部では単位の認定等については検討中であるが、毎年数多くの学生が利用している（表 II-7）。

表 II-6 【プラクティカル・イングリッシュ・コースの開始】

法人化以前	H16～18 年度	
制度なし	プラクティカル・イングリッシュ・コースの開始 (H17～)	
利用者数	H17	5 名
	H18	3 名
	H19	4 名

(出典)『教務係資料』

表 II-7 【インターンシップ制度利用者の増加】

H15	H16	H17	H18	H19
3 名	1 名	4 名	10 名	6 名

(出典)『教務係資料』

また他の大学・短期大学における授業科目の履修や、外国の大学に留学しての学修や大学以外の教育施設での学修の成果を本学部における授業科目の履修として読み替え、単位の修得を認定できることを学部規程に定めている(別添資料 II-(1)-4)。さらに「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」に基づく単位互換制度についても規定している(別添資料 II-(1)-5、表 II-8)。

表 II-8 【単位互換制度利用者数の推移】

H15	H16	H17	H18	H19
1 名	2 名	0 名	0 名	0 名

(出典)『教務係資料』

本学部は女子学生が 52.7% (165 名/313 名) と多いことが特徴である(『東北大学在学者数一覧(H19.5.1)』)。そのため女子学生と女性教職員との懇談会を開催し、女子学生のニーズを吸い上げ、学生対象のハラスメント防止研修会などを開催している(教務係資料「ハラスメントに関する研修会(学生対象)」)。

日本語特別研修や社会人学生・障害を持つ学生に対する支援は、全学的な体制で行われているが、本学部では留学生への支援として、大学院生を 1 名チューターとして採用し、学習及び生活支援を行っている(『教務係資料』)。

社会からの要請、特に卒業生や就職先等の学外関係者の意見を反映させるために、「運営懇談会」や「学部同窓会」あるいは「仙台支部同窓会」を定期的に行って意見を聴取し、学部の点検・評価に活かしている(「教育学研究科・教育学部同窓会 HP」)。

別添資料 II-(1)-3『平成 19 年度 学生便覧』「尾形尚子奨学基金国際交流活動経費援助」34～35 頁

別添資料 II-(1)-4『平成 19 年度 学生便覧』「教育学部規程第 6 章」60～61 頁

別添資料 II-(1)-5『平成 19 年度 学生便覧』「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」に基づく単位互換制度」21～22 頁

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本学部では『学生便覧』に履修要件や所属コースの決定時期及び担任・指導教員の配当に関して、卒業までの標準的なプロセスを明示している。また国際交流に活用できる学部独自の資源として「尾形尚子奨学基金」が規定されており、特に法人化後は一層有効に活用されている。また女子学生らや同窓生らの声を教員に届けるルートを確保し、かつ機能させていることも、学生や社会の要請に応えるための優れた方策となっている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本学部の教育目的を十全に果たすべく、講義内容・スタイルは少人数授業形態を基本としている。その好例として、「教育文献講読」の履修を1年次学生の必修科目とし、3クラス編成の少人数教育を実施している。また2年次には選択必修科目として「教育研究の方法Ⅰ～Ⅴ」を課し、教育資料の解説、実証的なフィールドワーク、統計的なデータ解析、心理検査の実習や実験などといった多彩な授業形態をとっている。専門課程では、各コースの専門性に即した授業として、討論や発表を中心としたゼミ形式の演習、関連施設での実地調査、心理学実験などを実施している。3年次学生を対象とする「研究指導」(6 Semester)では、指導教員の下で卒業研究の遂行に向けて、研究テーマの設定、資料の収集・分析などの研究方法について学習させ、4年次(8 Semester)における卒業研究論文の完成へと収斂させている。これらの科目と開講時期、科目数などについては、表 III-1 の通りである。

学習指導法を工夫するため、上述の「学生による授業評価」を参考に、教員自らがその学習指導について改善策を検討している。またそれは、次年度の授業概要(シラバス)へと具体化されていくが、シラバスには、授業目的、授業内容・計画、評価方法、教科書、テキスト・参考書、履修上の注意を記載している。またシラバスは、教務委員会が責任主体となって、担当教員に対して記載事項の統一と記述の充実を促している。各教員は、授業の到達点を明らかにすると共に動機付けと勉学意欲の高揚に配慮し、かつシラバスの記載内容に沿って授業を進めることや提示された基準により成績評価を行うことを指示されている。

また、実習・演習などには大学院生らによる TA 制度を活用し、学部学生に対する細やかな指導を行っており、そのサポート体制は年々手厚くなっている(表 III-2)。

表 III -1 【科目の編成・開講時期・科目数】

科目区分	開講時と科目数	科目の性格・履修の条件
共通科目	2～4 セメスター： 10	2 科目(4 単位)必修。その他、8 科目(16 単位)のうち、5 科目(10 単位)以上選択必修。
講 義	4～8 セメスター： 46	所属コースが指定する必修を含む、11 科目(22 単位)以上選択必修。
演 習	5～8 セメスター： 41	所属コースが指定する必修を含む、5 科目(10 単位)以上選択必修。
実験・実習	5～8 セメスター： 8	所属コースが指定する必修を含む、1 科目(2 単位)以上選択必修。
研究指導	6 セメスター： 1	卒業研究のための事前指導科目 1 科目(2 単位)必修。
卒業研究	8 セメスター： 1	12 単位必修

(出典)『平成 19 年度学生便覧』14～18 頁

表 III-2 【法人化以降の TA の推移】延べ人員

H15	H16	H17	H18	H19
56 人	43 人	35 人	67 人	81 人

(出典)『教務係資料』

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

本学部では、「教育目標」として「自主的に課題を設定し、その課題解決に向けた企画・実践力を育成」することが掲げられており、各年次学生に行われるオリエンテーションにおいて、学生の自主的学習（特に授業の予習・復習）の大切さを説き、シラバスに参考文献を提示して自ら勉学を深める努力を促している（別添資料 III-(1)-1）。その環境整備として、自習室とコンピューター実習室、図書室の充実を図っている。自習室は40席、簡易ブース式である。またコンピューター実習室は、学内LANに接続された30台のパソコンが使用できる。図書室は図書や学術雑誌を備え閲覧席も17席以上確保している。なお、これらの施設に関する学生の意見調査では、「大学の図書館より便利」（87.8%）、「設備が良い（87.8%）」などの好意的な回答が寄せられていたが、「開室時間帯が都合がいい」という回答は6割を下回っていたため、平成18年度からは、これらの施設の開室時間を、自習室は午後9時、コンピューター実習室は午後5時、図書室は午後8時半までに延長した（『平成18年度教務委員会調査報告書（学生の文科系総合研究棟の利用に関する調査）』）。また本学部研究棟各階には談話コーナーが設置されており、学生同士や学生と教員の談話の他、自主的な勉強会等に活用されている。

平成17年度より、オフィスアワー制度を導入した。学生が予約なしに各教員の研究室を訪問して指導・助言を受けられるこの制度は、様々な学問分野に接触・吸収することが出来る制度として周知・奨励されている（別添資料 III-(1)-2）。

平成16年度より、学生の学習、専門・コース選択については、1年次の入学オリエンテーションの他、1、2年次学生を対象とした履修相談コーナーを4月と10月に設置して対応することとした。2年次ではコース分け準備のガイダンスとコース決定後のガイダンス、3年次ではコースの専門教育のガイダンス、4年次初めには卒業研究のガイダンス等、学習上の相談・助言・指導体制を整備している（別添資料 III-(1)-3）。さらに平成19年度からは、1、2年生を各10人ほどに分け、それぞれのクラスにアドバイザーを配して、セメスターごとに学業状況の報告やメンタリングを行う「クラス・アドバイザー制度」を導入して、緻密な学生指導を行っている（別添資料 III-(1)-4）。

また単位の実質化のために、本学部では1年間の履修単位の上限を決めており、48単位を目安とすることが取り決められている（前掲別添資料、II-(1)-2）。ただし、将来教員を目指して教職科目を履修する学生も少なくないため、それらの科目履修による単位加算は除外して、各学生の主体的な学習をサポートすることとしている。

別添資料 III-(1)-1『平成19年度 学生便覧』「教育学部での勉学のあらまし」	7頁
別添資料 III-(1)-2『平成19年度 シラバス』	巻末頁
別添資料 III-(1)-3『平成19年度 学生便覧』「教育課程の編成 (3)履修相談」	8頁
別添資料 III-(1)-4『平成19年度 学生便覧』「クラスアドバイザー・コース教務委員・指導教員」	10～11頁

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本学部の授業形態とその学習方法は、学生にとって最終学年での卒業論文・研究の完成という創造的で専門性の高い目標に向けた合理的でバランスのとれたカリキュラム構成となっており、また履修単位の上限設定によって学士課程教育の実質化の保証を担保している点は優れている。また入学から卒業に至るまで年次ごとに、クラス・アドバイザー制などによるきめ細かいガイダンスを行っており、オフィスアワー制などを利用した指導教員等による相談・助言体制もとられている。さらに学生の自主的学習を支援するための環境整備を、法人化後はより積極的に行っており、自習室、PC室、図書室、談話スペースなど優れた自主的学習環境を提供してきた。これらの施設・設備は学生に有効に利用されてお

り、またそのニーズを十分満たしていると言える。これらの点で、本学部の授業形態、学習指導法の工夫、主体的な学習を促す取組については、非常に優れていると言える。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本学部の専門教育は、研究者や高度職業人の育成を目標とする大学院教育への接続が可能であると同時に、大学院教育の前提となる専門的知識を持った人材育成が目指されている。大学院進学状況のデータをみると卒業者数に占める進学者数の割合は、16年度：33.7%、17年度：26.5%、18年度：27.3%であり、本学部の専門教育の効果として妥当なもの判断できる(3-12 ページ、表 V-1 参照)。

卒業要件未満了者は、以前は2割ほどいたが、法人化後はクラス・アドバイザー、教務委員、指導教員、学生相談所などで現状を把握し、対策を講じた結果、漸減傾向にある(表 IV-1 参照)。

表 IV-1 【卒業要件未了者の推移】

	H15	H16	H17	H18	H19
未了者数	23名	20名	21名	17名	10名
割合	21.5%	19.6%	24.1%	18.1%	11.1%

(出典)『教務係資料』

資格制度との関連については、教育職員免許状(中学校、高等学校及び特別支援学校教員一種免許、表 IV-2 参照)のほか、社会教育主事資格、学芸員資格などの取得が可能である。

表 IV-2 【教員免許状取得者の推移】

H16	H17	H18	H19
24名	11名	18名	17名

(出典)『教員免許状取得状況調査』(一部修正)

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

上述の「学部学生に対する授業評価」のうち、「授業で学んだことの有用性」の項目を見ると、講義Ⅰ、講義Ⅱ～Ⅳ、共通科目ともに、非常に高い「有用性」を得られたとの回答が寄せられており、また各授業に対する「総合的な満足度」も極めて高い結果が得られている(表 IV-3～5 参照)。

表 IV-3 : 【学生の学業成果に対する評価：講義Ⅰ】

	法人化以前	法人化以降			
	H15	H16	H17	H18	H19
授業で学んだことの有用性	93.9%	96.7%	90.4%	90.7%	93.2%
総合的な満足度	87.7%	93.0%	90.8%	92.0%	92.2%

表 IV-4 : 【学生の学業成果に対する評価：講義Ⅱ～Ⅳ】

	法人化以前	法人化以降			
	H15	H16	H17	H18	H19
授業で学んだことの有用性	97.6%	93.0%	95.4%	96.2%	96.6%
総合的な満足度	98.0%	90.2%	96.3%	91.5%	95.1%

表 IV-5 : 【学生の学業成果に対する評価：共通科目】

	法人化以前	法人化以降			
	H15	H16	H17	H18	H19
授業で学んだことの有用性	—	88.9%	90.6%	92.0%	94.5%

総合的な満足度	—	83.6%	85.1%	85.4%	91.7%
---------	---	-------	-------	-------	-------

【学部学生の授業評価における主な回答結果】（「とてもそうおもう」「そうおもう」の割合）
 （出典）『学生による授業評価報告書』（各年度版）から抜粋
 （なお、「共通科目に関しては、法人化以前の平成15年度についてはアンケートを行っていないため空欄としている）

また、本学部では卒業生から在学当時に受けた学士課程教育についての意見をアンケート調査により聴取しているが（平成18、19年度卒業生を対象、有効回答率19.6%）、それによると1、2年次の共通教育や基礎専門教育から3、4年次の専門教育に進むにつれて評価が高まっており、特に演習や卒業論文作成についての学習成果に高い評価が得られている（表IV-6参照）。

表IV-6：【学部教育のプラス度に関する質問項目並びに評定】

	プラスになっている	どちらかといえばプラスになっている	どちらかといえばプラスになっていない	プラスになっていない
A 1-2年次に受講した共通科目の授業（文献講読など）	0	5	2	2
B 2-4年次に受講した基礎専門科目の授業（教育の理論など）	0	5	4	0
C 2-4年時に受講した講義Iなど講義形式の授業	4	4	1	0
D 3-4年次に履修した演習形式の授業	4	4	1	0
E 3-4年次に履修した実験実習の授業	3	6	0	0
F 4年次に行った卒業論文の作成	3	6	0	0

注）表中の数字は回答数を示す。

（出典）『東北大学教育学部・大学院教育学研究科の教育に関する学部卒業生・大学院修了生に対するアンケート調査結果報告書』（平成20年2月）から抜粋

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

学部卒業生の大学院進学状況では、約2~3割の学生が大学院に進学している。本学部の専門教育は、研究者や高度職業人の育成を目標とする大学院教育への接続が可能であると同時に、大学院教育のための前提となる専門的知識を持った人材育成が目指されるが、その目的は達成されていると言える。従って、学部の専門教育は相応の効果をあげていると判断できる。「学生による授業評価」の結果からは、学部の授業が学生にとって総合的な理解を形成しうるものになっており、かつ満足度も高いものになっている。ここから学生の学業成果として、本学部の授業の効果を学生自身が十分肯定的に認識していると結論づけることができる。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

近年の本学部の卒業者の進路は(表 V-1)の通りである。大学院への進学と官公庁への就職が多くなっており、特に官公庁は、卒業該当者の入学時の定員が減っているにもかかわらず、法人化後に大幅な伸びを示している。また、大学院進学も実数としては減っているように見えるが、入学定員の減少を勘案すると、ほぼ安定的な状態で推移している。一方、学部卒業者は幅広い分野に就職しており、それぞれの分野において本学部で培った教育学的な知見が必要とされる証左ともなっている。

表 V-1 【学部卒業者の進路の推移】

	法人化以前	法人化以降			
	H15	H16	H17	H18	H19
大学院進学	28	28	18	22	17
教員	2	3	2	3	6
建設業	0	0	1	0	0
製造業	9	3	2	1	11
電気・ガス・水道	0	0	0	0	2
運輸・通信	2	4	1	5	2
卸売・小売	3	1	2	0	1
金融・保険	2	2	3	2	1
医療・福祉	3	1	0	1	0
サービス業	4	11	5	10	8
官公庁	12	10	13	17	18
その他	21	20	21	16	14
合計	86/定員 80	83/定員 80	68/定員 70	77/定員 70	80/定員 70

(出典) 教務係『進路状況調 H15～H19』

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

本学部では、法人化以前にも外部評価の実施・報告書刊行を行ってきたが、法人化後の平成 16 年 8 月および 19 年 3 月に日本教育学会会長、文部科学省初等中等教育局長、河北新報社編集局副部長、宮城大学学長、宮城県第一女子高等学校長、仙台弁護士会会長、仙台第一高校長、仙台市教育委員会といった外部の教育関係者から、さまざまな評価を聴取している。その中で、「教育学を身につけるといふことの職業人養成の目標をもう少し明確にする必要がある」といった意見が出されているが、本学部の人材養成については、「学部段階の専門性に立った高度の教養人をつくる」ことに努めており、「全然違った分野に進んでも、学部の専門教育をやった部分が生きている」といった評価がなされている(庶務係資料)。

また、本学部では卒業生から在学当時に受けた学士課程教育についての意見をアンケート調査により聴取しているが(平成 18、19 年度卒業生を対象、有効回答率 19.6%)、それによると本学部の教育目標として掲げている「教育に関する幅広い見識」、「教育に対する洞察力」、「課題解決に向けた企画力・実践力」などの育成については、多くの卒業生が肯定的な回答をしている。さらに回答者全員が本学部の学士課程が現在の仕事を進める上で有意義である、と肯定的に評価している(表 V-2 参照)。

表 V-2 : 【目的に対応した力量の獲得度】

	培えたと思う	まあ培えたと思う	あまり培えなかったと思う	培えなかったと思う
A:教育に関する幅広い見識	0	9	0	0
B:教育に対する洞察力	0	7	2	0
C:課題解決に向けた企画力・実践力	1	3	4	1

注) 表中の数字は回答数を示す。

(出典)『東北大学教育学部・大学院教育学研究科の教育に関する学部卒業生・大学院修了生に対するアンケート調査結果報告書』(平成 20 年 2 月) から抜粋

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

学部卒業者は、学部専門教育で学んだことを活かせる職種を選択していると判断でき、概ね妥当な進路選択を行っている。特に 2~3 割が大学院に進学し、またほぼ同数が教育系公務員に就くなど、学部段階の教育体制が有効に機能していると言える。従って、進路状況から見た場合、一定の教育効果が上がっていると判断できる。また、関係者や卒業生の評価意見からは、本学部の学士課程教育の育成目標とする洞察力、企画力、課題解決能力などが、現在の仕事を遂行する上で大きく役立っており、高い評価を得ていることが看取できる。従って、本学部の学士課程教育は、その目標を十分に達成しており、広く社会に貢献しうる人材を育成していると評価できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1 「学生による授業評価に基づく評価システムの改善」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

すでに平成12年度から「学生による授業評価」アンケートを「講義Ⅰ」について実施してきたが、平成16年度からはその対象を講義・共通課目に拡大し、さらに平成18年度から学部のすべての授業科目について実施することとし、教育内容、教育方法の改善に結び付けている。評価結果は『学生による授業評価報告書』として毎年度刊行し、学生らの自由閲覧に供している。平成18年度からは、授業評価の経年変化を示すとともに、担当教員による「前回の授業評価結果をどのように改善に結びつけたのか」の記載を義務付けることとした。こうした学生による評価・教員らへのフィードバック・各種委員会による対策という取り組みによって、総合的な授業の満足度の向上に結実させてきた。加えて、平成18年度には、在学生及び教員に対して教育環境に関する大規模なアンケート調査を行い、教育ならびに学生支援、助言・指導体制についての詳細な結果分析を得て、改善を図った。

②事例2 「学習上の相談・助言・指導体制の整備」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成16年度より、1年次の入学オリエンテーションのほか、4月と10月に履修相談コーナーを設けるなど、学習上の相談・助言・指導体制を整備している。さらに、平成19年度からは、1、2年生を各10人ほどに分け、セメスターごとに学業状況の報告やメンタリングを行う「クラス・アドバイザー制度」を導入して、緻密な学生指導を開始した。さらに学生が予約なしに各教員の研究室を訪問して指導・助言を受けられるオフィスアワー制度を導入して、様々な学問分野に接触・吸収することが出来ることとした。これらの制度により、卒業要件未満了者は以前は2割ほどいたが、近年では漸減傾向にあるなど質の向上につながっている。

4. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	・・・	4-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	4-3
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	4-3
	分析項目 II 教育内容	・・・	4-5
	分析項目 III 教育方法	・・・	4-8
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	4-10
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	4-13
III	質の向上度の判断	・・・	4-15

I 教育学研究科の教育目的と特徴

1. 教育理念と目標

東北大学大学院教育学研究科は、教育に関する理論的基礎に支えられた高度な専門的知識と技能を備え、社会的要請を敏感に察知するとともに、自ら問題を発見し、教育に関する諸問題の解決を具体的に推進しうる人材を養成する。

前期2年の課程では、教育に関する専門的知識と技能を有する高度専門職業人（臨床心理士など）、及び後期課程に進学し研究者を志す人材の養成を目標とする。

後期3年の課程では、教育に関する専門的領域の研究者を目指し、教育学の新たな発展に貢献できる、博士の学位を持つ人材の養成を目標とする。

2. 本研究科の特徴

上記の目標を達成するために、人間形成論、教育政策科学、成人継続教育論、教授学習科学、人間発達及び臨床科学の6研究コース制をとり、さまざまな方法に立脚して、原理的問題を追究すると同時に、現在の教育を取り巻く諸問題に有効に対処するための応用的技術の開発にも取り組んでいる。さらに教育ネットワークセンターを中心に、コース横断的な先端的な共同研究体制を敷いている。各課程の特徴は次のようである。

(1) 博士課程前期2年の課程

必要な授業科目を30単位以上（臨床心理研究コースは34単位以上）履修し、修士論文を作成する。1年次には課題研究8単位が必修科目となっており、各自がテーマを選び、修士論文につながる論文を作成する。複数指導教員制の下で、各自の研究を深めて行く。

(2) 博士課程後期3年の課程

後期課程においても複数指導教員制を導入し、指導体制を強化している。授業科目の必要履修単位は、全学生必修の特定研究論文Ⅰ、特定研究論文Ⅱの計8単位である。なお、それぞれの審査会において、提出された論文の評価やその後の研究上の助言を受ける機会を設けている。これらの合格者に対しては、3年次に博士論文執筆計画書を提出させ、その内容をもとに、博士論文執筆資格審査会を設けており、その合格者を博士論文執筆候補者として認定し博士論文の執筆を促している。

[想定する関係者とその期待]

本研究科が教育活動において想定する関係者は、本研究科の学生とその保護者、卒業生を雇用している中等・高等教育レベルの学校・大学機関・研究所、中央官庁および地方自治体などの行政機関、ならびに教育関連を中心とした企業・団体などである。本研究科は、こうした諸機関で活躍できる、教育学的な洞察力と専門知識を持った優れた人材を育成することが、上記の関係者から期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は、わが国では数少ない教育学の博士学位の授与を行う研究科であり、6 研究コース（人間形成論、教育政策科学、成人継続教育論、教授学習科学、人間発達、臨床心理）から成る。現代の教育が抱えている諸問題解決に適切に対処しうる実践的で総合的な研究を行うことを目的とし、博士課程前期 2 年、後期 3 年の課程が置かれている（別添資料 I-(1)-1）。学生定員と現員は、表 I-1 の通りである。

また教員は、専任教授 19 名、准教授・講師 11 名、助教 2 名、それに学内協力教員 6 名、非常勤講師 9 名を加えて、合計 47 名の教員である（表 I-2、参照）。本学部では従来から女性教員の割合は高かったが、法人化後はさらに男女共同参画を推進し、現在では 5 名（専任教員の 16%）を占めている。

表 I-1：平成 19 年度学生定員(H19.5.1 現在)

前期課程			前期課程		
入学定員	収容定員	現員	入学定員	収容定員	現員
40	80	83	20	40	82

(出典)『東北大学在学者数一覧』(H19.5.1)

表 I-2 平成 19 年度教員数など(H19.5.1 現在)

教授	准教授・講師	助教	協力教員	非常勤講師
19	11	2	6	9

(出典)『平成 19 年度 学生便覧』153～154 頁

別添資料 I-(1)-1『平成 19 年度 学生便覧』「学科・学科目・コース」7～8 頁

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

前期課程の学生に対しては、平成 10 年度に、1 年次の第 2 セメスターに「課題研究論文（8 単位）」作成を課し、2 年次の修士論文の執筆に向けた体制を強化した（別添資料 I-(1)-2）。また後期課程の学生の課程博士論文執筆を奨励・促進するため、特定研究論文 I（1 年次）、同研究論文 II（2 年次）を課すこととした（別添資料 I-(1)-3）。

個々の開設授業の改善に当たっては、「学生による授業評価」アンケートを平成 12 年度から実施している。平成 15 年度より通年で実施する体制を整え、さらに平成 18 年度からは大学院のすべての授業科目について実施することとし、教育内容、教育方法の改善に結び付けている。評価結果は学部教育とともに『学生による授業評価報告書』として毎年度刊行し、学生らの自由閲覧に供している。また平成 18 年度からは、授業評価の経年変化を示すとともに、担当教員による「前回の授業評価結果をどのように改善に結びつけたのか」の記載を義務付けることとした。こうした学生による評価・教員らへのフィードバック、各種委員会による対策といった取り組みにより、これまでの評価結果を踏まえた具体的な改善を行っている。

平成 18 年度には、教務委員会が主体となって、在学生及び教員に対して教育環境に関する大規模なアンケート調査を行い、教育ならびに学生支援、助言・指導体制についての詳細な結果分析を得て報告書を公表した（『研究・教育の充実を目指して 平成 18 年度 教務委員会調査報告書』）。

また全学で実施する「東北大学全学教育教員研修（FD）」への参加、TA の活用方法について国内外から専門家を招いての FD、及び部局独自の各種 FD など、法人化以前に比べて教員は教育内容・方法に関する改善に、より積極的に取り組むようになった（表 I-3～I-5）。

加えて、教育活動のインセンティブの一環として、平成 18 年度から担当学生数に応じた教育費配分（『教育学研究科予算配分額編成方針』平成 16 年 5 月 19 日教授会資料）、並びに平成 19 年度から半年のサバティカル制度を導入して、教員の教育活動の向上と改善を図っている（『サバティカル制度申し合わせ』平成 19 年 2 月総務委員会）。

さらに、平成19年度に「大学院教育改革支援プログラム『実践指向型教育専門職の養成プログラム』」（大学院GP）が採択され、これよって教育分野における専門実務家を養成する教育プログラムがよりいっそう充実した（庶務係資料）。

表 I-3 【全学FD参加教員数】

H16	H17	H18	H19
1 名	3 名	2 名	3 名

（出典）『庶務係資料』

表 I-4 【TA に関する FD 実施】

法人化以前	H16～19 年度
TA に関する FD なし	TA に関する部局 FD の導入（H18/10）

（出典）『研究・教育の充実を目指して 平成 18 年度 教務委員会調査報告書』

表 I-5 【部局独自の FD の内容一覧】

H17/07/20	16:00-17:00	ハラスメントに関する教員研修 I
H17/09/21	17:00-18:00	ハラスメントに関する教員研修 II
H17/11/16	16:30-17:30	博士学位取得推進に関する教員研修
H18/07/14	12:00-13:00 18:00-19:00	学生・院生を対象とするハラスメント防止に関する研修会
H18/07/19	17:00-18:00	TA・RA 制度・役割に関する教員研修
H19/12/19	17:30-19:00	ハラスメントに関する教員研修

（出典）『庶務係資料』

別添資料 I-(1)-2『平成 19 年度 学生便覧』「前期課程の履修要件」17 頁 別添資料 I-(1)-3『平成 19 年度 学生便覧』「特定研究論文 I(4 単位)および特定研究論文 II(4 単位)の履修」21 頁
--

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

本研究科では教育目標に対応した組織編成を行っており、前期 2 年の課程は、後期 3 年の課程への接続による研究者育成と、前期のみで専門職等に就く人材（臨床心理士など）を養成するという 2 つの機能を十全に果たしていると言える。特に法人化以降、積極的な女性教員採用、教員の個人評価システムの導入とインセンティブなど、教員組織の活性化を進めているという点、また大学院 GP によって教育分野の専門実務家養成を推進した点などで優れている。さらに、学生の授業評価、教員の授業改善方策の提示、評価報告書の刊行・供覧、授業改善の FD などの評価・改善のフィードバックループが整備されたことも高く評価できる。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

前期2年の課程における教育目標とカリキュラムの対応は、表 II-1 の通りである。なお、臨床心理研究コースでは、研究科の修了要件を満たしつつ、臨床心理士養成の第1種指定校としてのカリキュラムが組まれている。また中学校(社会)・高等学校(公民)教員の専修免許状の取得に加えて、平成19年度からは、特別支援学校教員専修免許の課程認定を受けた新たなカリキュラムがスタートした(別添資料 II-(1)-1)。

表 II-1 【前期2年の課程における教育目標とカリキュラムとの対応】

教育理念・目標	対応する科目群	具体例
①理論的基礎に支えられた高度な専門的知識と技能の獲得する	各分野で開設される特論(研究コース毎に選択必修)	比較人間形成論特論Ⅰ、教育計画論特論Ⅱ、成人教育論特論Ⅰ、学習心理学特論Ⅱ、発達心理学特論Ⅲ、学校臨床心理学特論など
②自ら問題を発見し、教育に関する諸問題の解決を具体的に推進する	各分野で開設される研究演習(研究コース毎に選択必修)及び実習(臨床心理研究コースのみ)課題研究(8単位必修)修士論文(修了要件)	日本教育史研究演習Ⅱ、教育行政学研究演習Ⅱ、スポーツ文化論研究演習Ⅰ、教育実践論研究演習Ⅲ、発達臨床論研究演習Ⅰ、発達障害学研究演習Ⅳ、臨床心理実習など

(出典)『平成19年度 学生便覧』12～17頁

本研究科の前期課程の修了要件は、2年以上の在籍、コースの区分に応じた30単位以上の修得(課題研究8単位を含む、臨床心理研究コースでは34単位以上)、研究指導を受けた上での修士論文の提出、その審査および最終試験の合格である。前期課程の授業科目は、必修科目、選択必修科目、選択科目から構成されている(別添資料 II-(1)-2)。

一方、後期課程の修了要件は、同課程に3年以上在学し、必要な授業科目を8単位以上履修(特定研究論文Ⅰ、Ⅱ)し、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することが課されている(上掲:別添資料 II-(1)-2)。授業科目の必要単位数としては少ないかもしれないが、これは科目受講の要件を軽減して、博士論文の作成に専念させるための方策である。この特定研究論文Ⅰ、Ⅱは、平成16年から導入されたものであり、さらに同年度からは3年次以降に博士論文執筆資格制度を実施している。この資格審査によって、課程博士論文への執筆体制の整備ならびに奨励を行っている。この特定研究論文と博士論文の作成指導は、指導教員と副指導教員が中心となって行われている(別添資料 II-(1)-3)。こうしたいくつかのステップは、博士論文完成までのペースメーカーの役割を果たすと同時に、本研究科が授与する学位の水準を高く維持する仕掛けともなっており、法人化以前には顧みられなかった点である。

別添資料 II-(1)-1『平成19年度 学生便覧』「臨床心理士試験」47頁・「大学院の専門教育科目(特別支援教育に関するもの)」46頁
 別添資料 II-(1)-2『平成19年度 学生便覧』「履修要件 1.前期課程」11頁・「履修要件 1.後期課程」20頁
 別添資料 II-(1)-3『平成19年度 学生便覧』「履修要件 1.後期課程」21～22頁

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

社会人学生への教育上の配慮として、本研究科では平成 16 年度から長期履修制度の導入を図っている。この制度は職業を有している等の事情により、標準年限を超える一定の期間にわたって計画的に教育課程を履修することを許可するものであり、在職のまま修士・博士の学位取得を目指す学生に対する指導を、より適切に実施することが可能となる(表 II-2、表 II-3、別添資料 II-(1)-4)。また、社会人向けの授業科目も開設され、開講時間も夕方以降(16:20～)の設定としている(表 II-4)。

大学院生から教育・研究、キャンパスライフに関する各種要望を聴取するために研究科長会見を随時開催している(『科長会見式次第』H19.7.4)。

表 II-2 【社会人の受け入れ状況(社会人入学者)】

	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
前期課程	5	1	8	8	9
後期課程	11	3	3	3	6

(出典)『教務係資料』

表 II-3 【長期履修学生申請者の増加】

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
前期課程	0	2	1	3
後期課程	1	1	0	3

(出典)『教務係資料』

表 II-4 【夕方(5～6 講時)の授業時間数の増加】

H15	H16	H17	H18	H19
26 コマ	26 コマ	30 コマ	32 コマ	33 コマ

(出典)『平成 15～19 年度時間割表』

留学生に対する教育上の配慮としては、チューターによる学業と日常生活のサポートを実施している。また他大学出身者に対しては、特段制度化されたものはないが、他大学出身者のうち学内進学者が学部段階で修得している知識・技能が不足している場合には、指導教員は学部授業の聴講を勧めるなどの柔軟な措置を講じている。また、障害を持つ学生に対する支援は、全学的な体制で行われているが、本研究科としてはそれに連携協力する形で学習支援を行っており、特に聴覚障害のある学生について学習支援を行った(『教務係資料』)。

本研究科には、従来から「教育ネットワーク研究室」が設置されていたが、平成 16 年度より、ここに「教育支援部門」を加え、ボランティアや心理相談等、地域の教育ニーズに応えると同時に、より実践的・臨症的な学びができる環境を学生に提供した。また平成 17 年度からは、同研究室に専任助手 1 名を配置し、事業の支援および学生の情報機器利用の支援を行うこととし、さらに平成 18 年 12 月に「教育ネットワークセンター」へと格上げし、従来の「教育支援部門」を「地域教育支援部門」に拡大した。平成 19 年度からは、助教を 2 名に増員して、研究・教育の支援を強化するとともに、新たに「研究・教育支援部門」を設立して「教育研究支援者」1 名を配置し、大学院生をはじめとする学生の学びを支援する組織を設置した(教務係資料『教育ネットワークセンター内規』平成 19 年 2 月改正)。

また他の研究領域についての知見を広げようとする学生のために、学内の「国際高等教育研究院」と連携し授業を開講している(別添資料 II-(1)-5)。

別添資料 II-(1)-4『平成 19 年度 学生便覧』「長期履修学生制度」24～25 頁
別添資料 II-(1)-5『平成 19 年度 学生便覧』「国際高等研究教育院」49 頁

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本研究科では、多様な分野に対応できる教育課程編成とそれを実施するコース編成や履修制度が確立されていると同時に、大学院教育の重点を論文執筆に繋げている点が優れている。また多様な大学院生に対応しており、例えば社会人に対する授業開設や長期履修制度、並びに留学生へのチューターによる支援は、本研究科の掲げる学問的性質に鑑みて、学問の発展と社会への還元を目指す上できわめて有効な制度であると評価できる。また障害のある方々に対する障害特性に応じたきめ細かい実践的な教育体制も機能しており優れている。さらに、教育ネットワークセンターを中心に、地域社会のニーズと実践的活動のコーディネートを行っている点も優れている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本研究科で開講されている「特論」と「研究演習」との科目数はほぼ同数であり、講義形式の授業と演習形式の授業がバランスよく配置されている。「研究演習」のほとんどの授業では受講生は10名未満であり、また特論の半数以上の科目でも受講生が10名を下回るなどの少人数教育が実施されている。大学院開講授業科目84科目のうち、59科目(70%強)で討論やプレゼンテーションなどの記載がシラバスに見られ、本研究科の授業の大部分では、学生が課題に取組み、この成果を報告するという学生参加型・討論型の授業が営まれている。「講義形式」の授業科目においても、PCやVTRを活用した授業が行われており、学生の興味関心と理解を促している。シラバスには、授業目的、授業内容・計画、成績評価方法、教科書・参考書、履修上の注意、等を記載しており、学生の理解度や満足度を高めている。

また、TA・RA制度を活用した、学生に対する個性に応じた細やかな指導を行っており、そのサポート体制は年々手厚くなっている(表III-1～表III-2)。特に、平成19年度の大学院教育改革支援プログラムの採択は、TA・RAの採用機会をさらに増大させることとなった。平成18年度には教育学研究科独自に教員のための「TAを活用した授業」のFDをおこない、さらに平成19年度には、TAの活用についての講演会を開催した(前掲、表I-5)。

さらに、修士課程では課題研究を1年次の末に課し、2年次の修士論文作成につながるような工夫を施している。また博士課程では、前述のように、特定研究論文Ⅰを1年次末に課しており、修士論文をベースにした研究を精緻化させている。また特定研究論文Ⅱを2年次末に課し、博士論文のたたき台になるような研究へと発展させている。これらの研究論文Ⅰ、Ⅱは、それぞれ公開発表・討議が義務づけられており、その審査を通じて成績評価が行われ、それにパスしないと次のステップに進めない。さらに3年次以降に博士論文執筆資格制度を導入して、博士論文の完成を強力に指導している。

表III-1【法人化以降のTAの推移】延べ人員

H15	H16	H17	H18	H19
56人	43人	35人	67人	81人

(出典)『教務係資料』

表III-2【法人化以降のRAの推移】

H15	H16	H17	H18	H19
4人	4人	4人	0人	12人

(出典)『教務係資料』

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

新入生に対しては、入学時オリエンテーションの後、指導教員と副指導教員が直ちに決定され、きめ細かい複数指導・相談体制を敷いている。また、本研究科は博士課程前期2年の課程、同後期3年の課程の大学院入学者に博士学位と専門職業人養成の使命をその教育目標に掲げており、研究の計画的な進め方を指導している(前掲:別添資料I-(1)-1)。

前期課程では、1年次には課題研究が必修科目となっており、各自がテーマを選び、修士論文につながる論文を作成し、複数指導教員制の下で、修士論文の執筆を行う。後期課程では、博士論文の執筆が促されているが、本研究科の博士論文では、学術誌・学術書に3篇以上発表していることを要件としているため、定評のある学会誌などへの掲載が推奨されている。なお、大学院生の発表の場を確保する目的で、本研究科の「年報」は年2回発行されている(『研究年報編集規程・投稿規定』)。また前期、後期ともに、本研究科では詳細な単位修

得のプロセスを示しており、単位の実質化に寄与している（前掲、別添資料 II-(1)-2、別添資料 II-(1)-3）。

なお平成 19 年度から採用された大学院 GP では、大学院生が中心となるプロジェクト型共同研究が推進され、11 課題が採用・実施されている（表 III-3 参照）。

また本研究科・学部の情報ネットワークは全学的な情報ネットワーク（TAINS）に接続しており、各コースやコンピューター実習室、大学院生室に設置されているコンピューターでインターネットやメールが使用できる環境にある。さらに大学院生は研究室配属になるため、コンピューター実習室のみならず各研究室に設置されたパソコンを利用できる。また研究棟の各フロアにおいて無線 LAN を導入し、利便性を高めている。

表 III-3 【大学院生中心プロジェクト型共同研究（平成 19 年度大学院 GP）】

No,	研究題目	研究グループ氏名
1	高校教育段階における「ライフスキル」の養成のための教育プログラムの研究－シンガポールにおける人格教育を手がかりに－	石森広美、ボロルマー・トルバド、佐藤優子、佐藤俊三、ステファニー・チュア
2	キャリア教育・道徳教育の導入に着目した高等学校のカリキュラム調査研究－他者との関係性の中で自立／自律できる個人の育成に向けて－	八木美保子、足立佳菜
3	「自律性ある学校」を創造・運営する「教員」像の研究－山梨学院大学附属小学校における教員組織・学校建築に注目して－	尾崎博美、八木美保子、足立佳菜、畠山大
4	多文化共生を目指す教育における理論と実践の検討－UWC カナダ校ピアソン・カレッジの調査を通して－	遠藤千尋、大竹裕章、田多井大輔、畠山大、矢田訓子、室井麗子
5	教員志望大学生の知識の量と質が教授内容の選考に及ぼす影響	町田洋介、大関嘉成、蛭名正司、佐藤誠子、宮田佳緒里
6	米国の研究大学における学士課程教育の新動向－スタンフォード大学の学士課程教育改革の事例に注目して－	中島（渡利）夏子、鈴木学
7	保健室のエスノグラフィー－高校生と養護学校教諭との関わりを通して見える学校教育の課題－	久保千恵子、西野頼子、千野慶文
8	オセアニア地域における教員の資質能力と専門職性に関する研究－オセアニア地域におけるスクールリーダー教育（ニュージーランドを事例として）－	高橋望、金井徹、柴田聡史
9	障害児と健常児の共同音楽活動における相互交渉に関する研究	岡野智、笹原未来、野崎義和
10	中国における養育者の子どもの将来と高校教育への期待に関する研究	薫存梅、飯島典子、藤井珠央
11	指導的高校教員の職能の分析－宮城県の私立高校の特性の分類から－	鈴木悠平、鈴木学

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

本研究科では、講義形式の授業と演習形式がバランスよく配置されており、教育内容に応じた指導法の工夫がなされ、一方通行型の授業はほとんどなく、学生参加型・討論型の少人数授業が多く営まれている。また、多数の TA の採用や RA の選抜により、大学院生の

教育・研究能力の育成もはかられている。さらに、適切なシラバスが作成され活用されており、その有効性をチェックする評価システムを備えている。

また本研究科では、入学から修了に至るまで、年次ごとにきめ細かなガイダンスを行っている。また指導教員等による相談・助言体制がとられており、大学院生の国内外での学会発表や学術雑誌等への論文掲載や博士論文執筆の指導も活発に行われている。以上から本研究科の大学院生に対する研究指導への取り組みは優れていると判断できる。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

大学院教育の効果は、個々の学生がその課程において修得した総合的な知見や技能を発揮し作成する修士・博士論文に集約できる。前期課程の学位授与状況は概ね9割近くであり、多くの学生がこの課程に見合う研究能力、論文作成能力を習得したと見ることができ、教育の効果は相応であると判断できる(表Ⅳ-1)。なお臨床心理コースでは、前期課程修了者のほぼ100%が(財)日本臨床心理士資格認定協会実施の「臨床心理士」に合格(全国の平均合格率60%強)している。過去3年の修了者で、就職者は18名にのぼるが、うち2名を除く16名(89%)が臨床心理を専門とする職業についている(教務係資料)。

後期課程の学生の学術研究論文の発表数は、法人化以前よりかなり増加している(表Ⅳ-2)。博士学位授与状況をみると、授与数ならびに授与率自体も法人化以前よりも増加傾向にある(表Ⅳ-3)。これは、上記のような主・副指導教員制度、特定研究論文Ⅰ、Ⅱならびに博士論文執筆資格審査制の導入などにより、学位論文を書く条件と体制が整備されたことによると考えられる。このような博士学位授与状況は、他の教育学系大学院と比べても優れている。

表Ⅳ-1【修士学位授与数の推移】

H15	H16	H17	H18	H19
33	32	38	37	37
89.1%	82.0%	92.6%	84.0%	86.0%

(授与率は、当該年度の修士論文提出資格者を母数とする)

(出典)『教務係資料』

表Ⅳ-2【後期学生の学術研究発表数の推移】

法人化以前	H16	H17	H18	H19
学術研究論文の数(H15:32篇)	84篇	109篇	107篇	104篇

(出典)『教務係資料』

表Ⅳ-3【博士学位授与数の増加】

H15	H16	H17	H18	H19
8名	7名	9名	13名	8名
14.8%	14.8%	15.5%	22.4%	17.8%

(授与率は、当該年度の博士論文提出資格者を母数とする)

(出典)『教務係資料』

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

本研究科の教育効果に対する学生の判断は、『学生による授業評価報告書』の中の、「授業で学んだことの有用性」「授業の総合的な満足度」の項目が参考になる。大学院教育に関する調査結果をみると(特論のみを対象、18年度からは研究演習も対象、表Ⅳ-4)、これらの項目への学生の評価は極めて高いことがわかる。

表Ⅳ-4【大学院学生の授業評価における主な回答結果・特論】

	法人化以前	法人化以降			
	H15	H16	H17	H18	H19

授業で学んだ ことの有用性	100.0%	98.1%	97.7%	99.7%	99.1%
総合的な満足度	97.6%	95.5%	93.1%	97.3%	97.7%

【大学院学生の授業評価における主な回答結果】(「そうおもう・少しそうおもう」「大いに満足・満足」の割合)

(出典)『学生による授業評価報告書』(各年度版)から抜粋

また本研究科では、修了生から在学中に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどのアンケートを実施しているが(平成18、19年度修了生を対象、有効回答率48.1%)、その結果によると、講義、演習、論文作成などの項目全般にわたって「プラス」「どちらかといえばプラス」という肯定的回答が圧倒的に多いことがわかる。したがって、本研究科修了者には、自らの受けた教育が現在の知識や能力を培う上で十分役立っているとの認識を持っていることがわかる(表Ⅳ-5参照)。

表Ⅳ-5【大学院教育のプラス度に関する質問項目並びに評定】

	プラス	どちらか といえば プラス	どちらか といえば 非プラス	非プラス	無答(非該 当)
A 特論などの講義	6	5	1	0	1
B 論文の講読などの研究演習	6	6	1	0	0
C 課題研究・修士論文などの論文作成	5	6	0	0	2
D 特定研究・博士論文などの論文作成	2	2	0	0	9

注) 表中の数字は回答数を示す。D項目は前期課程修了者9名は該当しないので無答になっている。

(出典) 研究科評価委員会『東北大学教育学部・大学院教育学研究科の教育に関する学部卒業生・大学院修了生に対するアンケート調査結果報告書』(平成20年2月)から抜粋

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

後期課程については、上述のように博士論文執筆候補者制の導入などを明確化し、学位論文作成に関する条件が整備され、学位授与率や学術論文執筆率の上昇が見られる点は優れている。また『学生による授業評価』の結果から、大学院の課程は学生にとって総合的な理解を形成しうるものであると同時に、授業内容が将来有用だと思えるものになっている。また修了生からの評価においても、本研究科の教育プログラムへの評価も高い。これらから本研究科の授業の効果を学生自身が十分肯定的に認識していると結論づけられる。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

大学院前期 2 年の課程及び後期 3 年の課程修了者の最近 3 年間の進路は、表 V-1 の通りである。

後期課程修了者の進路は、大学教員、高等学校教員、国公立機関の職員となっている。また、博士学位を取得していない後期課程修了者に関しては、大学の専任講師・助教へ就職したもの、研究職を目指して就職活動を行っているものがあり、また社会人学生は本務多忙や子育て等による研究継続の中断といった事由によって、学位を取得せずに退学している。

前期課程修了者の進路は多岐にわたっているが、最も多いのは後期課程への進学者である。その他、高等学校教員、各種学校教員、国公立機関の職員、民間企業・団体の社員として就職する者が多く、近年、民間企業・団体等に就職する者も増えている。その他の進路としては、研究生、科目等履修生、公務員試験準備、新規採用準備など、各種試験の準備をしている者が多く属している。以上より前期課程修了者の「その他」を除けば、大学院修了者は前期・後期ともに、専門的な知識や技能を生かせる職場に職を得ていると見て良い。

表 V-1 【大学院修了者の進路の推移】

	法人化以前		法人化以降							
	H15		H16		H17		H18		H19	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
小学校教員		1					1		1	
中学校教員	3		1		2				2	
高等学校教員	4	1			3		2		1	
特別支援学校教員					1		1		1	
大学教員		3	1	4		4		3		2
専門学校教員										
一般企業	6	1	9	2	9	1	10	1	8	1
国家公務員			1		1		2			
地方公務員	4		3		5	1	6		10	
大学院進学者	8		8		10		6		5	
大学進学者	1		1							
専門学校進学者										
研究生・科目等履修生	2		5	1		1	2			
教採受験準備	1				3		1			
公務員試験受験準備	1									
学振特別研究員								2		1
その他	3	1	3		4	2	6	7	9	4

(出典) 『進路状況調』(教務係)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

本研究科では、法人化以前にも外部評価の実施・報告書刊行を行ってきたが、法人化後の平成 16 年 8 月および 19 年 3 月に、日本教育学会会長、文部科学省初等中等教育局長、河北新報社編集局副部長、宮城大学学長、宮城県第一女子高等学校長、仙台弁護士会会長、仙台第一高校長、仙台市教育委員会といった外部の教育関係者らから、さまざまな評価を聴取している。その中で、本研究科の人材養成については、「旧帝大の教育学研究科の負っ

ている使命・ミッション」に対しては非常に良くやっているとのコメントがあり、「学問研究、教育学をいろいろ社会に還元するやり方」として高い評価が得られている（庶務係資料）。

また、本研究科では修了生の意見をアンケート調査により聴取しているが（平成 18、19 年度卒業生を対象、有効回答率 48.1%）、それによると本研究科の教育による「高度な専門的知識・技能」、「理論的基礎に支えられた課題解決へのアプローチ」、「教育に関する諸問題の解決を推進する能力」などの育成については、多くの卒業生が肯定的な回答をしている。さらに回答者全員が本研究科での教育は現在の仕事を進める上で有意義である、と肯定的に評価している（表 V-2 参照）。

表 V-2 【目的に対応した力量の獲得度】

	培えたと思う	まあ培えたと思う	あまり培えなかったと思う	培えなかったと思う
A: 高度な専門的知識・技能	3	8	1	1
B: 理論的基礎に支えられた課題解決へのアプローチ	4	9	0	0
C: 教育に関する諸問題の解決を推進する能力	2	7	2	2

注) 表中の数字は回答数を示す。

(出典) 研究科評価委員会『東北大学教育学部・大学院教育学研究科の教育に関する学部卒業生・大学院修了生に対するアンケート調査結果報告書』(平成 20 年 2 月) から抜粋

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本研究科の修了者は、博士課程の前期・後期ともに、専門的な知識や技能を生かせる職を得ているとあって良く、またその進路状況も概ね妥当で教育の効果が十分反映されていると判断できる。他方、関係者や修了生からの評価意見からは、本研究科の教育が現在の仕事を遂行する上で大きく役立っており、高い評価を得ていることが首肯できる。

したがって、本研究科の修士・博士課程教育は、その目標を十分に達成しており、広く社会に貢献する人材を育成し、送り出していると評価できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「授業評価システムの改善と学生の研究成果の増加」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

個々の開設授業の改善に当たっては、「学生による授業評価」アンケートを平成12年度から実施してきたが、これを法人化後に通年で実施する体制を整え、さらに平成18年度から大学院のすべての授業科目について実施することとし、教育内容、教育方法の改善に結び付けた。評価結果は学部教育とともに『学生による授業評価報告書』として毎年度刊行し、学生らの自由閲覧に供している。また平成18年度からは、授業評価の経年変化を示すとともに、担当教員による改善方策の記載を義務付けることとした。こうした学生による評価・教員らへのフィードバック・各種委員会による対策という一連の取り組みの結果、後期学生らの学術研究発表数の増加につながっている。

②事例2「課程博士論文の指導体制の充実」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成16年から、後期3年の課程での学位取得に向けて、きめ細やかな指導と意識向上を図ると共に、後期課程3年次に「博士論文執筆資格審査」を導入し、その審査にパスすることを要件とし、かつ学術誌・学術書に3篇以上発表していることなど、課程博士論文の水準を明確化した。その結果、学術論文数ならびに課程博士授与件数は着実に増加している。

5. 法学部

I	法学部の教育目的と特徴	5-2
II	分析項目ごとの水準の判断	5-3
	分析項目 I 教育の実施体制	5-3
	分析項目 II 教育内容	5-7
	分析項目 III 教育方法	5-12
	分析項目 IV 学業の成果	5-18
	分析項目 V 進路・就職の状況	5-21
III	質の向上度の判断	5-25

I 法学部の教育目的と特徴

1. [教育目的]

東北大学が全体として「指導的な人材の養成」という基本的な目標を掲げていることに対応して、東北大学法学部の基本的な教育目的は、「法学・政治学に関する正確な知識と知見を身につけ、鋭い正義感覚と幅広い視野から社会に伏在する諸問題を発見・分析し、その解決に努めることをもって良き社会の実現に貢献する優れた人材を可能な限り多く世に送り出すこと」である。かかる基本的な教育目的を実現するために、教育内容・教育方法・学習支援・評価改善システムのそれぞれについて、以下のような目的を設定している。

①**教育内容**については、中期目標が「高校と大学、大学と社会、学部と大学院の間を結ぶ適切なカリキュラム編成」を掲げていることに対応して、体系的かつ効果的な段階的学習を可能にするカリキュラム編成を行い、また、大学院教育との有機的連関を視野に収めた先端的・応用的・学際的な分野に属する授業科目を豊富に提供する。

②**教育方法**については、中期目標が「少人数教育」を教育の基本方針としているように、本学部においてもかねてより重視してきた少人数教育をさらに徹底させて、多様な授業形態をバランスよく配置し、また、シラバスの内容の充実と活用を図る。

③**学生の学習支援**に関しては、専門教育科目の履修に関する自由選択制を採用してきた本学部の自由尊重の精神に沿って、あくまで学生の自主的・主体的な学習意欲を高めることを基本方針としつつ、中期目標が「学生の履修相談等への支援体制を整備・拡充する」ことを掲げていることに対応して、履修計画作成に際してのガイダンス、学習を進める上での相談・助言体制を充実させ、きめ細かい学習支援を行う。

④**教育の質の向上のための評価・改善システム**に関しては、教育活動の評価と教育の質の向上に資するフィードバックシステムの構築を目指し、中期目標が「学生授業評価、自己評価・外部評価等各種の評価の有効利用」を掲げていることに対応して、教員の自己評価による自己点検の他にも、学生による授業評価として定期的にアンケートを行い、また、外部者（第三者）による教育活動の評価を実施する。成績評価方法については、東北大学の中期目標が特に重視して掲げた「厳格かつ公正な成績評価」を行う体制を整える。

2. [特徴]

東北大学法学部の特徴は、我が国を代表する法学・政治学分野の優れたスタッフが、確かな基礎研究に裏打ちされた最先端の理論的・応用的研究の成果を反映させて行う講義・演習、学生の勉学に対する自主性を最大限尊重した自由選択制を基礎に据えながらも、徹底した少人数教育を通して実現されるきめ細かな教育指導によって、法学・政治学分野において我が国でも最高水準の教育が行われている点にある。本学部には、東北・北海道・関東から中部・西日本に至る全国各地から優秀な学生たちが集まり、緑多い環境と自由を重んじる学風のもとで、互いに切磋琢磨している。

3. [想定する関係者とその期待]

本学部が教育活動において想定する主な関係者は、法曹界、中央省庁・地方自治体、民間企業、法学・政治学の学界、在校生・受験生及びその家族、卒業生、一般社会である。

本学部は、法学・政治学に関する正確な知識と知見を身につけ、鋭い正義感覚と幅広い視野から社会に伏在する諸問題を発見・分析し、その解決に努めることをもって良き社会の実現に貢献する優れた人材を可能な限り多く世に送り出すことを、上記の関係者から期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

1. 学生定員と現員

本学部では法学・政治学の学問分野を網羅する法学科 1 学科を置いている。入学定員は 160 名、収容定員は 640 名であり、現員は次の表のとおりである。(【資料 1-1-1】)

【資料 1-1-1：学部入学定員及び現員（平成 19 年 5 月 1 日現在）】

	入学定員	現員
1 年次学生	1 6 0	1 6 7
2 年次学生	1 6 0	1 6 5
3 年次学生	1 6 0	1 7 2
4 年次学生	1 6 0	2 1 8
計	6 4 0	7 2 2

(出典：教務係資料)

2. 教員組織の構成

法学研究科には平成 19 年 5 月 1 日現在、計 56 名の専任教員が所属し、法科大学院の実務家教員や在外研修中の教員を除き、このうち 45 名の教員が学部で講義・演習を開講している(平成 19 年度)。学部教育を担当する専任教員の専門分野は次の表のとおり、専門教育の各分野にバランスよく配置されており(【資料 1-1-2】)、専門教員不在の科目については非常勤講師が任用されている(【資料 1-1-3】)。

【資料 1-1-2：学部教育担当の専任教員の分野別配置】

	教授	准教授	計
公法分野	7	6	1 3
私法分野	6	1 1	1 7
基礎法分野	4	0	4
政治学分野	8	3	1 1
計	2 5	2 0	4 5

(出典：教授会資料より作成)

【表 1-1-3：非常勤講師（平成 19 年度）】

授 業 科 目	単 位	氏 名	所 属 大 学 ・ 職 名
国際法	4	立松 美也子	山形大学 人文学部・助教授
比較憲法	2	西原 博史	早稲田大学 社会科学学術員
中国法	2	小口 彦太	早稲田大学 法学研究科・教授
ローマ法	2	瀧澤 栄治	神戸大学 法学研究科・教授
法社会学	2	佐藤 岩夫	東京大学 社会科学研究所・教授
東アジア政治外交論	2	南 基正	韓国・国民大学校 社会科学大学・教授
地域研究	2	宇山 智彦	北海道大学 スラブ研究センター・助教授

(出典：教授会資料)

観点 1-2 教育内容、教育方法の改善に取り組む体制

(観点に係る状況)

1. 点検・評価と改善・向上を図るための体制の整備

本学部では、入試制度改善委員会が入学選抜について、教務委員会が学部の教育課程等について、学生委員が学生支援について、それぞれ継続性をもって教育活動の実態と問題点を把握するよう努めている。また、教育実施体制や教育施設・設備を含めた教育全体については、評価改善委員会をはじめとする関連諸委員会が、各種データを収集・蓄積し、その分析に基づき見直し・改善を行うシステムとなっている。それらの委員会によって把握された本学部の教育内容・教育方法に関わる重要事項については総合運営調整教授会・学部運営委員会に諮られることとなっている（【別添資料 1：組織図・委員会所掌一覧】参照）。教員による自己点検のためには、隔年で自己評価報告書『研究・教育の概要』を刊行している。

【別添資料 1：組織図・委員会所掌一覧】

(出典：教授会資料)

2. 授業評価アンケートの実施

「学生による授業評価として定期的にアンケートを行う」という教育目的に沿って、教育活動の点検・評価のために、全講義・演習について毎学期定期的に授業評価アンケートが実施されている。アンケートの各項目については、教務委員会が統計的分析に基づき、教授会において改善点の指摘を行う。この中で学部全体に関わる問題が明らかになれば、関連諸委員会が審議し、効果的な改善方法が速やかに提案される。教員個々の教育方法の改善としては、授業評価アンケートの回答内容が直接各教員に通知され、各教員における授業改善の資料として活用されている（【別添資料 2：学生授業評価アンケート】参照）。

【別添資料 2：学生授業評価アンケート（平成 19 年度）】

(出典：教務委員会集計、教授会資料)

3. 全学教育 FD・新任教員 FD

また、全学教育を担当する本学部の教員は、毎年複数名ずつ、全学教育の FD に参加しており、学部における授業の改善にも役立てている。新任教員に対しては平成 17 年度より本学の高等教育開発センターの企画によって新任教員向けの FD が行われており、本学部の教員も参加して、学部における教育の改善に役立てている。全学教育 FD・新任教員 FD への参加状況は以下のとおりである（【資料 1-2-1】）。

【資料 1-2-1：全学教育 FD・新任教員 FD への参加状況】

期日	名称	参加者
平成 16 年 9 月 21 日	東北大学全学教育教員研修 (FD) -ワークショップ-	小粥教授
平成 17 年 3 月 17 日	東北大学全学教育教員研修 (FD) -ワークショップ-	飯島助教授
平成 17 年 9 月 16 日	東北大学全学教育教員研修 (FD) -ワークショップ-	樺島助教授
平成 17 年 11 月 11 日	東北大学新任教員研修	渥美教授、西久保助教授、赤城助手
平成 18 年 3 月 15 日	東北大学全学教育教員研修 (FD) -ワークショップ-	金谷講師

平成 18 年 5 月 22 日	東北大学新任教員研修	平塚教授、滝澤助教授、田中助手
平成 18 年 9 月 12 日	東北大学全学教育教員研修 (FD) - ワークショップ -	平田教授
平成 19 年 3 月 23 日	東北大学全学教育 FD	澁谷教授、坪野教授、横田助教授、戸澤助教授、滝澤助教授、河崎助教授、中林助教授
平成 19 年 6 月 1 日	東北大学新任教員研修	菊池教授、佐分利准教授、中林准教授、桑村准教授

(出典：庶務係資料)

4. 「意見箱 (学生の声)」 の設置

本学部では、「意見箱 (学生の声)」を設置して、学生の多様な要望を汲み上げ、個別に教務委員長から回答を行っている (【資料 1-2-2】参照)。このシステムは学生と教員の対話の枠組みとして積極的に活用されており、授業内容に対する要望や開講科目の時間帯の変更について有効に機能している。

【資料 1-2-2：「学生の声」に対する回答例】

学生の声への回答 <div style="text-align: right;">教務委員長</div> <p>今回の要望のあった件については、検討の上、開講時間を変更いたしましたのでお知らせします。</p> <p>金融担保法 水曜日 2 講時 → 月曜日 4 講時</p> <p>学生の声</p> <p>要望：後期「金融担保法」を別の時間に変更してください。</p> <p>理由：1. 同時帯に「商法総論」が予定されており、商法を受講した 3 年生は 4 年末になるまで「担保物権」という基本分野を学ぶ機会がないこと。</p> <p>2. 商法をとる学生と金融担保法をとる学生はかぶっていることが予想され、どちらかを受講せよというのは不合理であること。</p> <p>3. (以下略)</p>
--

(出典：教務委員会資料)

5. 外部評価の実施

「外部者 (第三者) による教育活動の評価を実施する」という本学部の教育目的に沿って、本学部における教育に対する客観的評価を得るために、後述のとおり外部評価 (第三者評価) 委員会が開催され、教育課程及び内容等の改善へ向けた建設的なコメントを得た (後掲「観点 5-2」を参照)。

6. 「成績評価に対する不服申立制度」の整備

「厳格かつ公正な成績評価を行う」という教育目的の達成のために、平成 19 年度前期試験より、専門教育科目の成績評価で「不合格」の評価を受けた学生が、教務係を通じて当該授業担当教員に不服の申立てを行う「成績評価に対する不服申立制度」の枠組みが正式に運用されている (【資料 1-2-3】)。この枠組みは、成績評価の正確さを担保するとともに、成績評価に関する個々の教員の説明責任を明確化するものである。平成 19 年度には、3 名からの 6 件の成績不服申し立てを受け、担当教員による説明がなされた。

【資料 1 - 2 - 3 : 「成績評価に対する不服申立制度」に関する学生への通知文及び申合せ】

成績評価に対する不服申立制度

(法学部)

学生への通知文

1. 授業科目について「不合格」の評価を受けた学生は、別に定める期限内に、法学部教務係を通じ、授業担当教員に対して成績評価について不服を申し立てることができます。
2. 授業担当教員からは、別に定める期間内に、口頭その他の方法で、その成績評価について説明がなされます。
3. 2の説明を受けた学生は、なおその説明に不服があるときには、説明がなされた後3日以内に、法学部教務係を通じて、再審査の申立てをすることができます。
4. 再審査の申立てがなされた場合には、教授会において、その申立てに関する審査が行われます。
5. 再審査を申し立てた学生には、法学部教務係を通じて、最終的な成績評価のお知らせがあります。

以下、注は略

成績評価に対する不服申立制度

(法学部)

1. 授業科目について「不合格」の評価を受けた学生は、別に定める期限内に、授業担当教員に対して、当該成績評価に関する不服を申し立てることができる。この申立ては、所定の申請用紙に必要事項を記載し、法学部教務係に提出することによって行う。
 2. 授業担当教員は、特段の事情のないかぎり、別に定める期限内に、当該学生に対して口頭その他の適当な方法により、その成績評価について説明をしなければならない。
 3. 2の説明を受けた学生は、なおその説明に不服があるときには、説明がなされた後3日以内に、法学部教務係を通じて、教務委員会委員長に再審査を申し立てることができる。この申立ては、所定の申請用紙に必要事項を記載し、法学部教務係に提出することによって行う。
 4. 3の申立てがあったときは、教務委員会は、法学部長の承諾を得て、成績評価審査委員2名を指名するものとする。ただし、申請用紙に記載された再審査の申請理由が著しく具体性を欠いている場合、または再審査を行っても当該成績評価が変更される見込みがないと認められる場合は、この限りでない。
 5. 成績評価審査委員は、当該成績評価及び2の説明が適切であったか否かを審査するため、当該成績評価の根拠及び不服申立てに対してなされた説明について、当該担当教員から報告を受け、必要に応じて答案その他の成績資料を再点検するものとする。
 6. 再審査の結果、成績評価審査委員が、当該成績評価が適切なものであったと判断したときは、その旨を教務委員会委員長に報告するものとする。
 7. 再審査の結果、成績評価審査委員が、当該成績評価が不適切なものであったと判断したときは、理由を付して、成績評価について「合格」を与えるべきことを教務委員会委員長に報告するものとする。
 8. 7の場合には、教務委員会委員長は、授業担当教員に対して、成績評価審査委員の報告の趣旨に従い、遅滞なく、改めて成績評価を行うよう勧告するものとする。
 9. 7の場合には、教務委員会委員長は、次回の法学部教授会において、再審査の申立てに係る経緯及び成績評価審査委員による審査結果について報告する。8の勧告に対して授業担当教員から異議の申立てがあったときには、教授会はこれについて審議を行う。
 10. 教務委員会委員長は、再審査の申立てを行った学生に対して、法学部教務係を通じて、最終的な成績評価を通知する。
- 以下、注は略。

(出典：両者共に教授会資料)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本学部では法学研究科に所属する各専門分野の研究者が、分野の偏りなく学部教育に当たっており、教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されており、「法学・政治学に関する正確な知識と知見を身につけた優れた人材の養成」という本学部の教育目的を達成するための体制が整備されている（観点1-1）。教育に関する点検・評価及び改善・向上を図るための体制を、学部として十分に整備している。授業評価アンケートの定期的実施、全学教育FD・新任教員FDへの参加、意見箱の設置、外部評価の実施、成績評価に対する不服申立制度の整備により、「教育活動の評価と教育の質の向上に資するフィードバックシステムの構築」という本学部の評価・改善システムに関する教育目的に沿って、教育の状況について点検・評価し、その結果を教育内容の向上にいかすシステムが確立し、機能している（観点1-2）。

以上のことから、本学部の設定した教育目的を達成するという観点から見たとき、本学部の教育実施体制は極めて優れたものといえ、関係者の期待する水準を大きく上回るものと判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点2-1 教育課程の編成

(観点に係る状況)

1. 教育課程の内容・構成

① 全学教育科目及び専門教育科目の配分

本学部の教育課程は、全学教育科目に属する授業科目、専門教育科目に属する授業科目及び教職科目に属する授業科目で編成されている。カリキュラムは4年間8セメスターにわたり、全学教育科目と専門教育科目のバランスを考慮して編成される。現在、卒業に要する総単位数は131単位である（【資料2-1-1】参照）。

【資料2-1-1：法学部の原則的卒業要件】

授業科目の区分	全学教育科目			専門教育科目				
	基幹科目類	展開科目類、及び共通科目類の「基礎ゼミ」、 「情報基礎A」	「基礎ゼミ」、 「情報基礎A」を除く、 共通科目類	基礎講義科目			基礎講義科目、 展開講義科目、及び学部演習	
最低習得単位数	6	18	外国語群	保健体育群	公法・私法	基礎法	政治学	
			16	1	2	4	2	
			41		90			

(出典：平成19年度『学生便覧』30頁)

②全学教育科目の構成

全学教育科目（41単位以上）は、専門教育科目の密度との兼ね合いを重視して、保健体育群は1年次に、外国語・英語群、外国語・初修語群と基幹科目類、展開科目類の大半は2年次までの履修を念頭に配置されている。しかし、全学教育科目の「専門閉鎖を避けるための広い視野を培い、柔軟な思考力を養う役割」に鑑み、基幹科目類と展開科目類の一部は、学生の学習関心や進度に応じて3・4年次での履修も可能である。

③専門教育科目の構成

専門教育科目（90単位以上）の構成、科目分類の趣旨、及びそれぞれの分類に対応する平成19年度における開講科目例は次の表のとおりである。（【資料2-1-2】、また開講科目全体については【別添資料3：法学部開設授業科目一覧】を参照）

【資料2-1-2：専門教育科目の構成と対応する平成19年度の開講科目例】

基礎講義科目	法学・政治学に関する学部教育の基礎科目であり、1・2年次での履修が推奨される。	刑事法入門、司法制度論、法と歴史Ⅰ、比較法社会論、法学の理論、西洋政治思想史など
基幹講義科目	法学部学生として最低限履修すべき科目であり、主に1～3年次に開講される。	民法総則、憲法Ⅰ・Ⅱ、刑法Ⅰ～Ⅲ、刑事訴訟法、契約法・債権総論、民事訴訟法、会社法、現代政治分析、国際関係論など
展開講義科目	一層豊かな法学・政治学の素養の修得を目的とする。	比較憲法、租税法、国際法、商取引法、金融担保法、社会保障法、法理学、日本法制史、西洋法制史特論、英米法、中国法、法社会学、比較政治学など
学部演習	法学部が特に力を入れる少人数教育実践の場であり、双方向的議論の展開を通じて、主体的な課題発見能力と多角的な問題分析能力の開発を目的とする。	民法、商法、憲法、刑法、経済法、知的財産法、国際私法の各演習、現代政治分析演習、健康政策演習、実証研究入門演習など

（出典：『東北大学法学部・学部案内2007』8頁）

【別添資料3：法学部開設授業科目一覧（平成19年度）】

（出典：平成19年度『学生便覧』33-36頁）

2. 多彩な授業科目の開設

「大学院教育との有機的連関を視野に収めた先端的・応用的・学際的な分野に属する授業科目を豊富に提供する」という本学部の教育目的に沿って、展開講義・演習科目にあっては、先端的・応用的・学際的な分野に属する授業科目が多数開設されており、その中には、中央官庁での豊富な実務経験を有する教員による実務関連の科目、外国人教員による外国語による講義、演習も多数含まれている（【資料2-1-3】参照、また前掲【別添資料3：法学部開設授業科目一覧】も参照）。

【資料2-1-3：平成19年度開講の実務関連科目及び外国人教員担当科目】

実務関連科目	経済産業政策、地方自治行政論演習（以上、各2単位）、知的財産法演習Ⅰ、都市法、財務行政論演習、経済産業行政論演習（以上、各4単位）
外国人教員担当科目	ドイツ法入門、ドイツ民法、ヨーロッパ法、法律ドイツ語演習Ⅰ 法律ドイツ語演習Ⅱ 法律フランス語演習Ⅰ（各2単位）

（出典：平成19年度『学生便覧』33-36頁より作成）

3. 自由な履修の保障と体系的段階的履修を可能にする配当学年の設定

本学部では学生の将来設計や勉学目的に応じた履修計画の自主性の確保及び高度の柔軟性の保障を重視しており、「基礎講義科目」8単位が選択必修であるほかは、完全な自由選択制が採られている。同時に、学生が効率的な学習過程をたどることが可能となるよう、各授業科目の配当学年が設定されている。すなわち、効率的な学習科目の対象及び順番を考慮して配当学年が定められ、同一配当学年の科目が時間割上できるだけ重複をしないように設定されるとともに、学生に対して履修上の指針を示している。民事法分野を例にとり、配当学年制度を示すのが次の表である（【資料2-1-4】、【別添資料4：講義科目時間割表】、全授業科目の配当学年表については前掲【別添資料3：法学部開設授業科目一覧】を参照）。

【資料2-1-4：民事法分野における配当学年配置例（平成19年度）】

〔基礎講義〕

授 業 科 目	単 位	配当学年及び学期 (○内は1週授業回数)								備 考
		1 年		2 年		3 年		4 年		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
民事法入門	2	①								1,2年次のみ履修可

〔基幹講義〕

民法総則	2		①							1,2年次のみ履修可
物権法	2		①							
契約法・債権総論	4			②						1年次履修不可
不法行為法	2				①					1年次履修不可
家族法	2					①				
会社法	4					②				
商法総論・手形法	4						②			
民事訴訟法	4					②		②		

〔展開講義〕

金融担保法	2						①		①	3,4年次のみ履修可
-------	---	--	--	--	--	--	---	--	---	------------

(出典：平成19年度『学生便覧』33-34頁)

【別添資料4：講義科目時間割表（平成19年度後期）】

※ 授業科目名の後の丸数字が配当学年を示す

(出典：平成19年度『講義要項』)

観点2-2 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

1. 他学部で履修した単位の認定

本学部の「自由選択制」の伝統は、学生が各人の必要や関心に応じて柔軟な履修計画を組み立てることを可能にする根幹的枠組みであるが、その中では、他学部専門教育科目の履修も認められ（【資料2-2-1】）、この制度の平成19年度の利用実績は次のとおりである。（【資料2-2-2】）

【資料 2-2-1：他学部で履修した単位の認定】

第 23 条 4 文学部，教育学部及び経済学部の専門教育科目の単位は，演習及び教授会が別に除外した授業科目を除き，20 単位を限り，第 1 項（引用者注記：卒業要件単位）の専門教育科目の単位数に算入することができる。（後略）

（出典：東北大学法学部規程、平成 19 年度『学生便覧』23 頁）

【資料 2-2-2：法学部生の他学部開講科目受講・単位認定状況（平成 19 年度）】

履修学部	科目数	履修者数	合格者数
文学部	59	531	370
教育学部	19	38	26
経済学部	34	137	68
計	112	706	464

（出典：教務係まとめ）

2. 留学の推進のための外国の大学で履修した単位の認定

他大学、ことに外国の大学における既修得単位を本学部の卒業要件単位に読み替える手続きも有しており（【資料 2-2-3】）、この制度は本学部生の海外留学や、帰国者の受入れを促進する役割を果たしている。この制度による単位の認定状況は以下のとおりである。

（【資料 2-2-4】）

【資料 2-2-3：他大学、留学中に外国の大学において履修した単位の認定】

第 6 章 他の大学または短期大学における授業科目の履修及び留学等（抜粋）

第 20 条 学生が他の大学または短期大学の授業科目を履修することが教育上有益であると教授会が認めるときは，あらかじめ，当該他の大学または短期大学と協議の上，学生が当該他の大学又は短期大学の授業を履修することを認めることがある。

第 20 条の 2 学生が外国の大学若しくは短期大学またはこれらに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学等」という。）において修学することが教育上有益であると教授会が認めるときは，あらかじめ，当該外国の大学等と協議の上，学生が当該外国の大学等に留学することを認めることがある。

4 第 1 項及び第 2 項（引用者註記：事後協議）の規定は，学生が休学中に外国の大学において修学する場合について準用する。

第 21 条 第 20 条の規定により履修した授業科目について修得した単位並びに前条第 1 項及び第 4 項の規定により留学し，及び休学中に修学して得た成果は，教授会の定めるところにより，本学部において修得した単位とみなす。

2 前項の規定による本学部において修得したとみなすことができる単位数は，第 7 条第 1 項（引用者註記：入学前の大学等における既修得単位の認定），第 22 条の 2 第 1 項（引用者註記：大学以外の教育施設等における学修の単位認定）及び第 22 条の 3 第 1 項（引用者註記：同入学前の学修の単位認定）の規定により修得したものと認め，又は履修とみなし与える単位と合わせて 60 単位を限度とする。

（出典：東北大学法学部規程、平成 19 年度『学生便覧』21-22 頁）

【資料 2-2-4：法学部生が留学で得た単位の認定状況】

年 度	申請者数	総認定科目数	総認定単位数
平成 16 年度	1	4	12
平成 17 年度	3	10	31
平成 18 年度	1	8	26
平成 19 年度	2	4	26

(出典：教務係まとめ)

3. 科目等履修生・特別聴講学生の状況

また、科目等履修生や外国人学生の特別聴講学生の制度も設けられており（【資料2-2-5】）、平成19年度におけるこの制度の利用実績は以下のとおりである。（【資料2-2-6】）

【資料2-2-5：科目等履修生、特別聴講生】

<p>第8章 科目等履修生（抜粋）</p> <p>第24条 専門教育科目の特定の授業科目について履修を志願する者があるときは、授業に支障のない場合に限り、教授会の選考を経て、科目等履修生として入学を許可することがある。</p> <p>第9章 特別聴講学生（抜粋）</p> <p>第30条 外国の大学等の学生で、本学部の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該外国の大学等と協議して定めるところにより、特別聴講学生として受け入れを許可することがある。</p>
--

(出典：東北大学法学部規程、平成19年度『学生便覧』23-24頁)

【資料2-2-6：学部科目等履修生及び特別聴講学生の履修状況（平成19年度）】

	履修者数	科目数	総認定単位数
学部科目等履修生	4	9	14
特別聴講学生	4	38	80
計	8	47	94

(出典：教務係まとめ)

4. オープン・キャンパスと模擬授業・派遣授業の実施

本学部では年に一度のオープン・キャンパスを開催し、また高校からの個別の訪問の機会を捉えて、本学部及び法学研究科の教育研究成果を反映した模擬授業などを行うほか、法と政治に関する若年者の問題意識の啓発を目的として、高校への派遣授業を提供している（【資料2-2-7】）。

【資料2-2-7：高校生等の法学部訪問状況及び高校への講師派遣状況一覧（平成19年度）】

平成19年度 高校生等の法学部訪問状況一覧			
月 日	時 間	高 校 名	説 明 事 項
5月10日(木)	13:15~14:15	山梨学院大附属高2年13名	ビデオ上映、法学部概要説明、質疑応答
7月3日(火)	9:30~11:00	福島東高校1年48名	模擬講義、質疑応答
9月27日(木)	9:30~11:00	仙台南高校42名	模擬講義、質疑応答
平成19年度 高校への講師派遣状況一覧			
月 日	時 間	高 校 名	内 容
8月3日(金)	10:00~11:55	仙台一高	出張講義
9月25日(火)	14:10~15:30	安積高校	模擬授業（2年）
10月3日(水)	13:20~14:40	山形東高校	1日総合大学（2年）

10月4日(木)	13:00~15:00	角田高校	出張講義 (1, 2年)
10月23日(火)	13:00~14:30	磐城高校	模擬授業 (2年)
10月24日(水)	13:20~15:40	大船渡高校	1日総合大学
11月15日(木)	14:00~16:00	宮城二女高	模擬授業 (2年)
12月 6日(木)	15:40~17:10	仙台一高	出張講義 (2年)
12月13日(木)	15:00~16:30	仙台二高	出張講義 (1年)

(出典：教務係資料)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

「体系的かつ効果的な段階的学習を可能にするカリキュラム編成を行う」という教育内容に関する本学部の目的を達成するために、授業科目を基礎・基幹・展開・演習科目に分類することを通して、教育課程は体系的に編成されており、かかる授業科目の学生による履修に当たっては、各授業科目の配当学年が想定されつつ、「自由選択制」の伝統に基づいて履修計画における高度の柔軟性を保障している(観点2-1)。また、学生の多様なニーズに応える種々の単位互換・認定制度も整備され、適切に活用されている(観点2-2)。

以上のことから、本学部の教育課程の編成は、科目の配置・内容及び多様なニーズへの対応の両者ともに、非常に高い水準にあるということができ、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点3-1 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

1. 多様な授業形態のバランス良い組合せ

「少人数教育を徹底させる」という教育目的に沿って、専門教育科目においても少人数の授業を中心に据え、学生の個性や志望進路の多様化に対応するため、従来から重視してきた少人数教育をさらに徹底して、多様な形態の授業をバランスよく配置する方針がとられている。演習では、文章読解力・文章作成能力・プレゼンテーション能力などの根幹的な能力と柔軟な発想力とを養うため、ディベート形式やロールプレイング方式をとり、学生同士を競わせる工夫を行っている。授業形態別の科目数は以下のとおりである(【資料3-1-1】)。

【資料3-1-1：授業形態別科目数一覧】

年度	平成18		平成19	
	科目数	単位数	科目数	単位数
演習	57	152	56	160
講義	62	170	59	158
計	119	322	115	318

(出典：平成18、19年度『学生便覧』より作成)

2. 授業科目に応じた教室・講義室の活用

これらの授業科目の内、演習は少人数で、ディベート形式・ロールプレイング方式をとるために、少人数用の教室を、講義は知識伝達的な内容のものが多くことから、履修する学生の数に応じて中・大規模の講義室を使用しており、授業科目の特性に応じた教室を使用している。【資料3-1-2】

【資料3-1-2：授業科目に応じた教室・講義室の活用】

年度	平成18		平成19	
	科目数	単位数	科目数	単位数
演習室(約20人収容)	57	152	56	160
中規模講義室(約150人収容)	12	32	11	34
大規模講義室(約300人収容)	50	138	48	124
計	119	322	115	318

(出典：平成18、19年度『学生便覧』より作成)

3. 学習指導法の工夫とシラバスの活用

少人数・双方向型の学習指導法をとる演習のみでなく、講義においても、学生の理解度を高めるため、レジュメの作成、実務家出身教員によるケース資料の配付、講義内容のホームページでの公開などの取組が行われており、学生との対話を軸にして授業を設計し、学生の積極的参加を促すなど、従来型の一方向的な講義からの脱却が図られている。【別添資料5-1、5-2：特に効果的と思われる授業のシラバスの例】参照。

「シラバスの内容の充実と活用を図る」という研究目的に沿って、本学部では、個々の授業科目に関する内容を明記したシラバスを新年度開始前に学生に配布している。シラバスの内容は定型化されており、授業の目的と概要、学習の到達目標、授業の内容・方法と進度予定、成績評価方法、教科書・参考書、の各項目について記載されていて、学生の履修計画の作成を容易にするよう配慮が払われている。

【別添資料5-1：シラバスの例（講義）】

【別添資料5-2：シラバスの例（演習）】

(出典：平成19年度『講義要項』)

4. 助手等の教育支援者の適切な配置及びTA等の教育補助者の活用

教育課程を適切かつ十分に展開するため、教材の作成や資料の検索等を行う助手が採用され、また、TAが主要授業科目に配置されている【資料3-1-3】【資料3-1-4】。

【資料3-1-3：教育を補助する助手、TAの採用実績】

助手	3名 (平成19年度4月1日時点)
TA	6名 (平成19年度に開講される授業担当者)

(出典：庶務係資料)

【資料3-1-4：TAの配置科目一覧（平成19年度）】

T A	担当科目
1	憲法演習Ⅰ
2	憲法Ⅰ／憲法Ⅲ／憲法演習Ⅱ
3	民事法入門／民法総則／民法演習
4	契約法・債権総論／民法演習Ⅰ／民法演習Ⅱ
5	家族法／民法基礎演習Ⅰ
6	国際関係論／国際関係論演習

(出典：庶務係資料)

観点3-2 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

1. 授業時間外の学習への配慮

シラバスや授業の中では複数の教科書・参考書が示されることが一般的であり、学生がこれらを用いて事前・事後の学習を十分に行うことへの配慮がなされている（【別添資料5-1、5-2：特に効果的と思われる授業のシラバスの例】参照）。後述するように、授業時間外の学習の時間を十分に確保できるように、履修登録単位には上限が設定されている。

2. 学生の主体的学習に対する設備的支援

本学部においては、学生の自主的学習を可能とする空間が十分に整備されている。一部の教室は学生の学習・研究を目的とする会合に利用可能である。本学部独自の資料検索システムとしては、法学部図書室に文献検索 CD-ROM が整備され、検索データベース（LEXIS=NEXIS、判例大系）の LAN による利用が可能である。その他、学生の学習・研究のための学生控室、学生の休憩用の学生談話室が設けられ、特に3・4年生が自主学習の場としてこれらのスペースを積極的に利用している。

3. 組織的な履修指導と単位の実質化への配慮

「履修計画作成に際してのガイダンス、学習を進める上での相談・助言体制を充実させ、きめ細かい学習支援を行う」という本学部の教育目的に沿って、本学部では入学時のガイダンスにおいて「履修計画の考え方」を示し、細部にわたる履修案内を行っている（【資料3-2-1】参照）。

①履修科目登録の上限設定

本学部では大学設置基準に示された1単位授業あたりの学修時間（45時間）を念頭に、本学部としての履修計画の考え方に基づいて適切な履修指導を実施している。履修計画指導にあっては、学生の学習が十分な予習・復習を伴う実質的なものとなるよう、平成17年度以降の入学者に対しては、専門教育科目の履修科目の届出に上限（各学期30単位）を設け、各学期の履修登録単位数を30単位までにとどめるよう指導を行っている（【資料3-2-1】参照）。

②履修の相談体制

また、各年度はじめには、全学年を対象にして「履修相談コーナー」を設け、学生からの個別の履修計画上の相談に応じている（【資料3-2-2】参照）。学習に関わる継続的な相談体制としては、1年生については、全員を小グループに分け、それに教員1人がついて様々な学習上の相談に乗り助言を与えるアドヴァイザー制、1・2年次の学生について様々な相談に乗り助言を与えるクラス顧問制（【資料3-2-3】参照）、3・4年生に対し学生の進路や学習上の相談に当たる学生委員制度、これらと並行して、参加学生の学習上その他の相談に日常的に対応する演習指導教員による助言制などの相談制度が活用され、全学組織たる学生相談所等との連携も図られている。これらの制度は、学生の長期欠席や様々な理由による休学・留年の問題に事前・事後に対応することも可能としている。なお、各種ハラスメントについては、セクシュアル・ハラスメント防止委員会が全学相談窓口と連携して対応している。

③学生の履修状況の通知と不本意留年抑止のための対策

上に掲げた一般的な学習相談体制とは別に、特に基礎学力が不足する学生への配慮として、教務係を窓口にして種々の相談に応じる体制がとられており、1～2年次学生の履修状況を保護者等へ通知することに加え、平成18年度からは、「不本意留年抑止のための対

策」として、単位の履修状況が芳しくない学生に対し、手紙の送付が行われるようになった。この手紙の送付が、両親、学生委員、教務係職員が連携して当該学生の履修をサポートするきっかけとなり、学習状況の改善に結びついた学生が複数存在する。(平成19年度前期には50名に送付。【資料3-2-4】参照)。こうした取組によって留年率は平成18年度以降顕著に減少した(【資料3-2-5】参照)。

【資料3-2-1：履修計画の考え方(抜粋)】

履修計画の考え方

1. はじめに

法学部では、コースや専攻の別を設けることなく、ほぼ完全な自由選択制を採っています。したがって、具体的な履修方法は学生ごとに無限に多様であり、学生諸君は自らの必要や関心に応じて自由に履修計画を立てることができます。これが法学部における履修方法の最大の特徴です。自由の幅が広い分、学生諸君が主体的に自らの履修計画を立てる必要性が高く、またそこから得られる利益も大きいわけです。その履修計画を立てる際に参考となる考え方の一例を以下で示すことにします。

2. 原則的卒業要件

(略)、これを通常は4年の間に振り分けて学んでいくことになります。(略)よりよい学修のために、この振り分け方について、次に述べるような配慮がなされています。

3. 履修科目として登録できる単位数の上限について

(1) 1年次前期から2年次後期(第1から第4セメスター)において、全学教育科目および専門教育科目を併せて、履修登録時に登録できる単位数の上限は、各学期(セメスター)ごとに30単位を目安とすることとされています。

ただし、次の科目はこの上限枠に含まれません。つまり、これら以外の科目の合計単位数が、30単位以内であるようにしてほしいのです。

- ・全学教育科目の外国語群・情報科目群・保健体育科目群
- ・専門教育科目のうち、連続講義など集中講義の形で開講される科目
- ・教職科目

(2) (以下、略)

4. 履修計画の考え方

(1) (略)

(2) 考え方のポイント例

全学教育科目 (略)

専門教育科目 (これについては、「履修案内」の4. 専門教育科目の履修について、を参照しながら読んでください。)

- ・ 各授業科目の「配当」学年を重視すること。

「配当」学年は、「履修案内」にもあるとおり、効率的な学修科目の対象及び順番を考慮して定められたものです。法学・政治学においては特に、基礎となる分野・科目があり、その土台の上に発展的・先端的な分野・科目が成り立っていることが多いのです。基礎・土台をないがしろにして、いきなり発展的・先端的な科目を理解しようとする、たいていの場合無理が生じます。(以下、略)

- ・ 専門教育科目の中の「基礎講義科目」および「基幹講義科目」によって、法学部における学修内容のおおよそを知り、自らの関心を深め、その後の履修計画を検討すること。

「基礎講義科目」は、法学・政治学に関する学部教育として基礎となる科目に絞りこんだものであり、「基幹講義科目」は、法学部学生ならば最低これだけは履修しておくことが望まれる科目です。したがって「基礎講義科目」は1, 2年次までに、「基幹講義科目」も一般

に早い学年に配当されています。(以下、略)

・自らの必要や関心を、以上のようにして見極めたうえで、それにかなう展開講義科目を選択し、さらに積極的に演習に参加して、学修を深めること。

「展開講義科目」(略)

「学部演習」は、本学部がとくに力を入れている少人数教育実践の場であり、双方向的議論の展開を通して法学・政治学をさらに深く学ぶことができます。演習こそが、法学部における学修の醍醐味であるとも言えるでしょう。したがって、最低一つの演習を履修することが望まれます。演習の多くは3, 4年次開講ですが、1, 2年次に開かれている演習もあるので、積極的に履修してください。

5. (以下、略)

(出典：平成19年度法学部新入生ガイダンス資料)

【資料3-2-2：履修相談コーナー実施記録(平成19年度前期)】

開設期間	4月9日(月)～12日(木) 12:00～13:00
開設場所	法学部2F小会議室
相談員	法学部教務委員会委員(各日1名)及び教務係員
来訪者学生数	4月9日(月) 15名(1年生:10名、3年生以上:5名) 4月10日(火) 7名(1年生:5名、3年生以上:2名) 4月11日(水) 5名(1年生:2名、3年生以上:3名) 4月12日(木) 4名(1年生:1名、3年生以上:3名) 以上、のべ31名
主な相談内容	<ul style="list-style-type: none"> 履修計画表を提示され、これで正しいかどうかの確認(1年生) 教職免許取得にかかる専門教育科目の取り方について(3年生以上) 全学教育科目の卒業要件単位の満たし方について(1年生) 専門教育科目の卒業要件単位の満たし方について(3年生以上) 専門教育科目「基礎講義科目」に属する科目における対象学年外学生の履修について(3年生以上) 全学教育科目「基礎ゼミ」が、専門教育科目「司法制度論(基礎講義科目)」と重なる場合に、どちらを履修するべきか(1年生)

(出典：教務係資料)

【資料3-2-3：平成19年度1年次クラス顧問・アドバイザー教員名簿(抜粋)】

組	学籍番号	クラス顧問	
1年1組	A7JB1001～A7JB1042	准教授	河崎 祐子
1年2組	A7JB1043～A7JB1084	准教授	桑村 裕美子
1年3組	A7JB1085～A7JB1126	准教授	中林 暁生
1年4組	A7JB1127～A7JB1167	准教授	成瀬 幸典
組	学籍番号	アドバイザー	
1年1組	A7JB1001～A7JB1006	准教授	蘆立 順美
	A7JB1007～A7JB1012	教授	生田 長人
	A7JB1013～A7JB1018	教授	大内 孝

以下略

(出典：平成19年度法学部新入生ガイダンス資料)

【資料 3-2-4：単位取得状況の芳しくない学生に送付された手紙】

平成 19 年 11 月 日

殿

法学部学生委員 牧原 出

秋も深まり冬の便りも聞こえる頃となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

ご存知のとおり授業の履修登録はWEBで行うこととなっており、既に、平成18年度の後期履修期間は過ぎています。この度、貴殿の履修手続きが未了であることが確認できましたが、いかがだったでしょうか？差し支えがなければ、教務係窓口にて、あるいは電子メール等によって、そちらの状況をお知らせ下さい。

法学部では、在学生への履修相談や日常的な相談などを教務係窓口で受け付けた際には、1, 2年生についてはアドバイザー教員が、3, 4年生については学生委員が対応し、授業科目の履修や勉強方法等について適切なアドバイスを行うようにしています。

法学部では、皆さんの悩みや不安などにお応えすべく相談できる体制が整っていますので、何か履修上の悩みや授業について問題があれば下記連絡先までご連絡ください。相談内容については守秘義務があり他に漏れることはありませんのでご安心ください。

E-mail: law-kyom@bureau.tohoku.ac.jp
 TEL: 022-795-6175
 担当窓口：法学部教務係

(出典：教務係資料)

【資料 3-2-5：4年次学生に占める留年者とその比率】

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
4年次在籍者数	237	213	200
留年者数	64	46	49
留年率	27%	21.6%	24.5%

(出典：教務係まとめ)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

「少人数教育を徹底させる」という本学部の教育方法に関する目的に沿って、本学部が従来から重視してきた少人数の演習科目を多数開設しており、また、授業科目の特性に応じた適切な教室・講義室を活用している。演習におけるディベートやロールプレイの導入や、講義におけるレジュメの配布などが多数の授業で実施され、学習指導法が工夫されている。授業科目の内容は、定型化されたシラバスを配布することによって事前に学生に周知しており、学生の履修計画の作成を容易にしている。助手等の教育支援者やTA等の教育補助者による学習の支援体制が適切に機能している。(観点3-1)

学生の日常的な学習をサポートするインフラも十分に整備され、活用されている。学生の自習時間を確保するための履修単位上限制度が導入されている。「学生の自主的・主体的な学習意欲を高めることを基本方針としつつ、履修計画作成に際してのガイダンス、学習を進める上での相談・助言体制を充実させ、きめ細かい学習支援を行う」という本学部の学習支援に関する教育目的の達成のために、入学時のガイダンスにおける履修指導、履修相談コーナーの設置、1年次のアドヴァイザー制、1・2年次のクラス顧問制、3・4年次の学生委員制など、学習に関する相談体制が整備されていることから、学生の自主性の尊重をあくまでも基本としながら、主体的学習を促す取組みが十分に行われている。履修状況の思わしくない学生に対しては、個別に対応して、保護者を含めて学生委員・教務職

員と連携したサポートを行う制度が整備され、著しい効果をあげている（観点3-2）。

以上から、本学部の目的に照らして、本学部の教育方法は極めて優れたものといえることができ、関係者の期待を大きく上回るものと判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点4-1 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

1. 学生の単位取得状況

本学部においては、学生の自主性を尊重する「自由選択制」の下で、学生自らがその希望や進路に適った履修計画を立て、4年間で全体の約8割が卒業している。卒業生の取得単位数の平均は111単位で、所定単位数(90単位)を大幅に上回り、成績の平均は73点強である。シラバスに記された各授業の目標は、単位取得状況及び得点状況から判断するに、良好に達成されている。(【資料4-1-1】参照)

【資料4-1-1：単位取得状況(平成18年度前期、平成19年度前期)】

	平成18年度前期	平成19年度前期	
	平均取得単位数	平均取得単位数	総取得単位数
1年生	24.49	25.32	4230/167名
2年生	71.49	73.19	12077/165名
3年生	106.02	106.79	18368/172名
4年生	123.20	120.49	24219/201名

(出典：教務係まとめ)

2. 学生の成績分布

全学教育科目の成績評価基準は、試験によりAA(特に優秀)、A(優秀)、B(良好)、C(可)、D(不可)の5段階評価による。学部専門教育科目については、100点満点でAA(90点以上)、A(80点以上90点未満)、B(70点以上80点未満)、C(60点以上70点未満)、D(60点未満)の5段階評価が設定され、いずれもAA、A、B、Cを合格としDが不合格である。各科目の成績評価方法はシラバスに掲載されているが、教員は科目分類毎に平均化された成績分布図に基づいて評価の偏りを回避する。成績分布の実績は次のとおりである(【資料4-1-2】参照)。不合格者の比率は全般に低く、学生の成績分布からは、教育の効果があがっていることが見て取れる。

【資料4-1-2：法学部専門教育科目の成績分布表】

	比				率	
	配点比率				不合格者数 比率	棄権者数 比率
	60~69	70~79	80~89	90~100		
平成18年度前期計	21.97%	25.64%	13.05%	0.85%	13.00%	25.50%
平成18年度後期計	19.64%	23.52%	18.78%	2.04%	8.42%	27.60%
平成18年度全体計	20.93%	24.69%	15.61%	1.38%	10.96%	26.43%
平成19年度前期計	19.66%	23.07%	16.70%	1.53%	11.23%	27.81%
平成19年度後期計	19.61%	23.50%	18.95%	2.60%	8.81%	26.53%
平成19年度全体計	19.63%	23.30%	17.87%	2.09%	9.97%	27.14%

(出典：教務係まとめ)

3. 学生の卒業状況

本学部における学生の卒業状況は以下の表のとおりである（【資料4-1-3】）。約8割の学生は4年間で卒業しており、留年する学生も、その多くは取得単数不足（いわゆる不本意留年）によるのではなく、司法試験・公務員試験等の受験のためのものである。

【資料4-1-3：法学部生の卒業状況】

年度	4年次在学者数	卒業者数	卒業率（％）
平成18年度	213	166	78％
平成19年度	200	151	76％

（出典：教務係まとめ）

4. 学生の資格取得状況

法学部教育と直接結び付く形での資格取得状況については、従来、司法試験の合格実績が大きなウェイトを占めてきた。法科大学院の設置に伴って、法曹志望者の多くが法科大学院に吸収されている現状では、旧司法試験制度の利用者は激減しているが、なお若干名の合格者を輩出している（【資料4-1-4】参照）。また、法学部では、中学校「社会」、高等学校「地理歴史」及び「公民」の一種免許状取得に必要な科目を開講しており、教職免許の取得者も若干名存在する（【資料4-1-5】参照）。

【資料4-1-4：司法試験合格者数の推移】

	合格者数	卒業年度					
		平18	平17	平16	平15	平14	その他
平16	29			1	1		平13年度以前業：15、不明：12
平17	29		2	5	1	1	平13年度以前業：12、不明：8
平18 (旧司法試験)	6	1			1		平13年度以前卒業：2、不明：2
平成19 (旧司法試験)	2						
平18 (新司法試験)	(20)	新司法試験の受験資格を付与されるのは法科大学院の修了生に限られるため、左記数字は本研究科の法科大学院修了生の合格者数を掲げたものである。					
平19 (新司法試験)	(47)						

（出典：教務係まとめ）

【資料4-1-5：教育職員一種免許状取得数（平成17～19年度）】

年 度	中学校	高等学校		備 考
	社会	地理歴史	公民	
平成17	1	1		
平成18	2	2	2	その他、高等学校「国語」の免許状を修得した者が1名いるが、修得に要する該当科目は、すべて他学部開講科目。
平成19		2	2	

（出典：教務係まとめ）

5. 学生が受けた賞の状況

また、毎年数名の学生が学業優秀により東北大学総長賞、及び、絶対評価に基づいて十数名が法学部で固有に設けられた法学会賞を受賞する（【資料4-1-6】参照）。

【資料4-1-6：東北大学総長賞受賞数、法学会賞受賞数一覧】

年度	総長賞受賞者数	法学会賞受賞者数
平成18年度	2	12
平成19年度	2	10

（出典：教授会資料）

観点4-2 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

1. 講義科目に対する学生の評価

平成19年度の授業評価アンケート結果では、講義の手法、講義の内容に関する各アンケート項目において、ほぼ7割を超える学生が肯定的評価を与えている（【資料4-2-1】参照）。これらの結果から、本学部における授業が学生を十分満足させ、学生にとって総合的理解を形成しうる適切なものであり、学生はその内容の有用性を認めて満足していると判断される。

【資料4-2-1：平成19年度法学部授業評価アンケート集計結果（講義科目）（抜粋）】

前期

／

後期

- | | | |
|--------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| (1)この授業で身につくものが多い | 「そう思う」32.42%、「多少そう思う」40.94% | 「そう思う」28.80%、「多少そう思う」42.76% |
| (2)講義、演習の内容は量的、質的に適切であった | 「そう思う」33.92%、「多少そう思う」36.57% | 「そう思う」35.26%、「多少そう思う」39.96% |
| (3)学問の奥深さ、楽しさを実感できた | 「そう思う」34.70%、「多少そう思う」39.52% | 「そう思う」32.53%、「多少そう思う」42.87% |
| (4)この授業はよく理解でき満足している | 「そう思う」17.82%、「多少そう思う」39.63% | 「そう思う」18.13%、「多少そう思う」39.73% |

（出典：教務委員会集計、教授会資料）

2. 演習科目に対する学生の評価

学部演習に関しては、全体的に、各項目に対して肯定的な回答をした比率が約8～9割に上り、本学部の重視する少人数教育が効果を挙げていることの証明として特筆される（【資料4-2-2】参照）。

【資料4-2-2：平成19年度法学部授業評価アンケート集計結果（演習科目）（抜粋）】

前期

／

後期

- | | | |
|--------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| (1)この授業で身につくものが多い | 「そう思う」66.67%、「多少そう思う」29.63% | 「そう思う」79.65%、「多少そう思う」16.45% |
| (2)講義、演習の内容は量的、質的に適切であった | 「そう思う」63.64%、「多少そう思う」27.27% | 「そう思う」61.90%、「多少そう思う」26.84% |
| (3)学問の奥深さ、楽しさを実感できた | 「そう思う」72.73%、「多少そう思う」23.64% | 「そう思う」76.09%、「多少そう思う」20.87% |
| (4)この授業はよく理解でき満足している | 「そう思う」40.00%、「多少そう思う」40.00% | 「そう思う」48.48%、「多少そう思う」41.13% |

（出典：教務委員会集計、教授会資料）

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

学生の単位取得状況、成績分布、卒業状況、資格取得状況、総長賞・法学会賞の受賞状況は良好である(観点4-1)。学生の授業評価アンケートでは、個々の授業に対する高い満足が示され、学習意欲の向上につながっていることが伺える(観点4-2)。

以上のことから、「法学・政治学に関する正確な知識と知見を身につけた優れた人材の養成」という本学部の教育目的は、学生の学業達成度において質・量ともに良好に達せられており、このことにつき学生も高い満足度を示しているということができ、関係者の期待する水準を大きく上回るものと判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点5-1 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

1. 卒業生の就職・進路状況

本学部卒業生は、一般に就職が難しいとされている優良な企業を含め、多方面に就職しているが、司法試験合格者数、国家公務員Ⅰ種試験合格者数、地方公務員就職者数はその中でも一定数に達する。平成18年度には景気回復の兆しを受けて一般企業における新卒者の採用枠が広がり、がんらい良好な本学部卒業生の就職実績が大きく好転した(【資料5-1-1】、【資料5-1-2】参照)。

【資料5-1-1：学部卒業生の就職状況(平成19年3月卒業者)】

業種	人数	業種	人数	業種	人数
電気・ガス	4 (2)	不動産	2	公務員	23 (9)
東北電力	4 (2)	創建	1	裁判所	3 (1)
		住友林業	1	総務省	2
				国土交通省	1 (1)
運輸・通信	3	金融・保険・証券	16 (4)	東北通産産業局	1 (1)
電通	1	青森銀行	1	東北財務局	1 (1)
大塚商会	1	群馬銀行	1 (1)	秋田県	1
東日本高速道路	1	国際協力銀行	1	茨城県	1 (1)
販売・小売業	3	七十七銀行	1	京都府	1
豊田通商	1	商工中金	1	埼玉県	1
バイタルネット	1	中央三井信託銀行	1	東京都	1
吉田石油店	1	野村証券	1	富山県(警察)	2 (1)
		百五銀行	1	新潟県	1 (1)
		みずほ信託銀行	1	山形県	1
		みずほフィナンシャルグループ	1 (1)	秋田市	1
サービス	1 (1)	みずほ銀行	1	下呂市	1
リクルート HR マーケティング	1 (1)	三井住友銀行	1	塩釜市	1 (1)
		東京三菱 UFJ 銀行	1 (1)	仙台市	1

	日本生命保険相互 会社	1	米沢市	1
	三井住友海上火災 保険	1	足立区	1 (1)
	住友生命保険	1 (1)		

(出典：教務係資料)

【資料5-1-2：学部卒業生の進路状況の内訳】

	平成19年3月卒業者		平成20年3月卒業者	
	人数(うち女性)	割合	人数(うち女性)	割合
◎卒業者数	175(50)		158(52)	
○就職者数	60(19)	100.00%	86(27)	100.00%
鉱業	1(1)	1.67%	0(0)	0.00%
製造業	7(2)	11.67%	15(5)	17.44%
電気・ガス	4(2)	6.67%	5(2)	5.81%
運輸・通信	3(0)	5.00%	3(1)	3.49%
卸売・小売	3(0)	5.00%	2(1)	2.33%
サービス	1(1)	1.67%	9(3)	10.47%
不動産業	2(0)	3.33%	5(1)	5.81%
金融・保険・証券	16(4)	26.67%	9(1)	10.47%
公務員	23(9)	38.33%	32(9)	37.21%
○非就職者数	115(31)	100.00%	72(25)	100.00%
大学院入学	56(18)	48.70%	45(17)	62.50%
研究生等	1(1)	0.87%	0(0)	0.00%
大学院受験勉強	8(1)	6.96%	2(1)	2.78%
司法試験勉強	10(4)	8.70%	2(1)	2.78%
公務員試験勉強	5(2)	4.35%	2(1)	2.78%
その他	35(5)	30.43%	21(5)	29.17%

(出典：教務係資料)

2. 司法試験合格者数の推移

司法試験合格者数は、平成15年においては37名に上る飛躍的増大をみせたが、この傾向は平成16年度に2つの専門職大学院として法科大学院、公共政策大学院が発足したことで変化した。特に、平成18年度からの新司法試験制度に伴い、今後は他大学を含めた法科大学院への進学が法曹志望者の主流となり、法学部生の卒業後の進路志望においてより大きな比重を占めると予想される(前掲【資料4-1-4：司法試験合格者数の推移】参照)。

3. 就職支援体制

学生の就職支援としては法学部主催・同窓会後援による「進路を考える集い」が行われている。そこでは、国家公務員、地方公務員、法曹界関係、民間企業等、様々な分野で活躍する本学部卒業生による講話・学生からの質疑および学生との懇話会が行われる。【別添資料6：「進路を考える集い」】本学部卒業生が社会において果たす重要な役割を考えたとき、この催しが学生の進路選択において重要な判断材料を提供していることは明らかである。平成18年、19年共に約50名の学生が参加した。(当該年度の就職者は、前掲【資料5-1-1】に示されているように、それぞれ60名、86名である。)

【別添資料6：「進路を考える集い」】

(出典：教授会資料)

観点5-2 関係者からの評価

(観点に係る状況)

1. 外部評価（第三者評価）における評価

平成19年11月5日、法学部・法学研究科は外部評価（第三者評価）委員会を開催し、平成20年1月25日付けで評価結果をWEB上で公開した。外部評価（第三者評価）委員会は本学部の想定する関係者である、法学・政治学の学界、学生の就職先（法曹界・官公庁・民間企業）等を代表する委員で構成されており、委員7名は次のとおりである（【資料5-2-1】）。

【資料5-2-1：東北大学大学院法学研究科・法学部外部評価（第三者評価）委員会】

奥田昌道（同志社大学法科大学院教授）
 角山正（仙台弁護士会会長）
 小西敏美（仙台地方検察庁検事正）
 鈴木勇（株式会社七十七銀行取締役本店営業部長）
 田浦芳孝（東日本旅客鉄道株式会社取締役仙台支社長）
 立谷秀清（福島県相馬市長）
 江草忠敬（株式会社有斐閣会長）*オブザーバー

（出典：<http://www.law.tohoku.ac.jp/news/20080125/gaibu-hyouka.pdf>）

これらの委員による評価では、現行カリキュラムに対して高い評価が与えられているが、その上でなお、法学部卒業生が民間企業、中央・地方の諸官庁、法曹界、学界において期待される役割に照らし、本学部の教育目的の実現に対していっそうの期待が寄せられた（【資料5-2-2】参照）。

【資料5-2-2：外部評価（第三者評価）委員会評価結果（抜粋）】

○法律基礎科目（基幹講義科目、特に民法）を1、2年次に厚く配分している点は、意欲ある法曹志望学生の要求を充足させるものとして評価できる。

○「卓越した知的拠点」の形成と「卓越した知的人材」の育成を標榜するだけあって、カリキュラム内容は充実しており、単位数や年次配当も、基礎・基幹・展開の流れの中に適切に位置づけられている。

○演習を豊富にそろえ、ディベートやロールプレイングの方式をとられていることは、学生の法的思考能力（論理力）の向上の観点から評価できる。

○学生に「履修計画の考え方」を示し、また学生の講義への積極的参加を目指す教育がなされているのはとても好ましい。

○アドバイザー制、クラス顧問制等の各種相談制度があること、1~2年次学生の履修状況を保護者へ通知していること、不本意留年抑止策があることが、大変良いと思う。

○学生に対し「進路を考える集い」を開催し、OBで公務員、法曹、民間企業等に就職している人たちが直接「現場の声」を学生に伝える取組みは、情報過多の時代に貴重な判断材料を提供するものとして高く評価できる。

○法学部は、良識、社会理念に溢れる人材を養成し、その上に専門知識を持たせて欲しい。

○現代の社会において必要とされる法律知識は多岐にわたっており、また知識だけでなく鋭い正義感覚と幅広い視野から社会の諸問題を発見、解決する人材が求められている。その点で、東北大学法学部には、教育理念を徹底し少人数教育を通じて、さらに社会に有用な人材を多く輩出することを期待したい。

（出典：<http://www.law.tohoku.ac.jp/news/20080125/gaibu-hyouka.pdf>）

2. 卒業生からの評価

本学部卒業生からは次のような声が寄せられ、学部教育の理念や方法に対する高い評価

がうかがわれる（【資料5-2-3】）。

【資料5-2-3：東北大学法学部卒業者の声】

- 自分の興味あることに没頭できる環境があります。（2006年卒業 トヨタ自動車勤務）
- じっくりと学び考えることのできる絶好の場所（2005年卒業 厚生労働省勤務）
- 模擬裁判実行委員会の活動が私に希望と成長を与えてくれました。（2004年卒業 三井住友銀行勤務）
- ゼミで学んだ法的・論理的思考が日々生かされています。（1999年卒業 弁護士）

（出典：『東北大学法学部・学部案内2007』15-16頁（抜粋））

3. 就職先からの評価

また、企業の人事担当者（銀行関係）からの意見としては、東北大学法学部生の印象として、「一般的に、物事の本質を的確に捉える能力に優れている」とし、現役学生に対する期待としては「何より学生の本分である勉強をしっかりと」行い、「心身ともに健康な人間」となり、「コミュニケーション能力を高める」ことが求められている。その上で、「学生時代はしっかりとした基礎を身に付けることが」大切であり、「東北大学法学部は最適の場所」とであると評価されている（『東北大学法学部・学部案内2007』16頁より）。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本学部の教育を通じて社会の中核を担う高度の専門職業人が輩出されており、学生の進路選択にあたっての助言・支援体制が有効に機能している。本学部卒業生の進路において、優良企業のほかに法曹・行政関係が大きな比重を占めている。学生の進路選択において、同窓会との共催による「進路を考える集い」が重要な情報提供・助言手段となっている（観点5-1）。

本学部の外部評価委員、企業の人事担当者、本学部卒業生から寄せられた意見によれば、本学部卒業生は相当に高い程度の法律専門知識及び物事の本質を捉える深い思考力を備えて進路先で活躍しており、法曹界、企業等の関係者から高い評価を得ていると見られる（観点5-2）。

以上のことから、「鋭い正義感覚と幅広い視野から社会に伏在する諸問題を発見・分析し、その解決に努める優れた人材を可能な限り多く世に送り出す」という本学部の教育目的に照らして、本学部における進路・就職の状況は極めて良好であるということができ、関係者の期待する水準を大きく上回ると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

本学部の掲げる教育目的に照らして、水準の向上があったと判断する取組を以下に列挙する。

①事例1「成績評価に対する不服申し立て制度の実施」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

従来、本学部における成績評価に対する学生の異議・不服の申し立ては、担当教員に対して個別に行われていた。東北大学の中期目標に掲げられ、本学部も教育目的に設定した「厳格かつ公正な成績評価を行う体制の整備」を実現するために、平成19年度前期試験より実施された標記の制度(前掲【資料1-2-3:「成績評価に対する不服申立制度」に関する学生への通知文及び申合せ】参照)は、手続き上の明確さと学生側の抗弁の余地を十分に保障するものである。すでに平成19年度には、学生3名からの6件の不服申し立てがなされ、各教員は迅速かつ適正に申請の処理に当たった。

こうした取組が導入され、成果をあげていることから判断して、教育内容・方法の改善に取り組む体制の質が大きく改善、向上していると判断される。

②事例2「外部評価の実施」(分析項目Ⅰ、Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

「学生授業評価、自己評価、外部評価等各種の評価の有効利用」という東北大学の中期目標に沿って、本学部は従来から行ってきた学生授業評価や自己評価に加えて、「外部者(第三者)による教育活動の評価を実施する」という教育目的を掲げ、平成19年11月に、法人化後初めて、教育を含む法学部の活動全般に関して外部評価(第三者評価)委員会による評価を受け、良好な評価結果を得た(前掲【資料5-2-2:外部評価(第三者評価)委員会評価結果】)。

従来から行ってきた学生授業評価や自己評価に加えて、法人化後初めて、外部評価(第三者評価)委員会を設けて外部評価を実施したことから判断して、本学部の教育内容・方法の改善に取り組む体制の質は大きく改善、向上していると判断される。

③事例3「不本意留年抑止のための対策」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

偶数セメスターの履修登録が行われる際に、各年次で修得単位数が極めて少なく休学も履修登録もしていない学生は、何らかの理由による学習意欲の欠如が想定される。平成18年度から、それらの学生に対し、学生委員名で学部としての相談体制について案内する手紙を自宅に送付した(前掲【資料3-2-4:単位取得状況の芳しくない学生に送付された手紙】参照)。この手紙の送付が、両親、学生委員、教務係職員が連携して当該学生の履修をサポートするきっかけとなり、学習状況の改善に結びついた学生が複数存在し、この取組の結果として留年率が顕著に減少した(前掲【資料3-2-5:4年次学生に占める留年者とその比率】)。

【資料6-3-1:4年次学生に占める留年者とその比率の推移(法人化以前と比較して)】

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
4年次在籍者数	292	275	237	213	200
留年者数	86	77	64	46	49
比率	29.5%	28.0%	27.0%	21.6%	24.5%

(出典:教務係まとめ)

かかる取組は、学生のスパリアウトを防止するためにも、また、両親の前では虚勢を張りながら学業不振や適応不良に悩む学生が悲劇的な選択をすることのない様に導入された

ものであり、学生の不本意留年を抑止する上で大きな効果をあげており、「きめ細かい学習支援を行う」という本学部の教育目的に沿った、学生一人一人に対するきめ細かな対応を目指した取組として特筆される。この取組の導入と、その効果から判断して、法人化以降、学生の主体的な学習を促し、きめ細かな履修指導を行う体制の質が大きく改善、向上していると判断される（【資料6-3-1】参照）。

6. 法学研究科

I	法学研究科の教育目的と特徴	6-2
II	分析項目ごとの水準の判断	6-4
	分析項目 I 教育の実施体制	6-4
	分析項目 II 教育内容	6-9
	分析項目 III 教育方法	6-14
	分析項目 IV 学業の成果	6-21
	分析項目 V 進路・就職の状況	6-24
III	質の向上度の判断	6-27

I 大学院法学研究科の教育目的と特徴

1. [教育目的]

東北大学が全体として「研究者と高度職業人の養成」という基本的な目標を掲げていることに対応して、大学院法学研究科は「卓越した法学・政治学研究者の養成と、法学・政治学に関する専門的知識と法的・政治的諸問題の発見・分析・解決能力を備えた高度専門職業人の育成（社会人再教育を含む）」とを教育目的に掲げている。大学院法学研究科は3専攻から成るが、専門職大学院である総合法制専攻（法科大学院）と公共法政策専攻（公共政策大学院）については別に報告を行うため、以下では法政理論研究専攻（研究大学院）について説明する。上記の基本的な研究目的を達成するために、本専攻では教育内容・教育方法・学習支援・評価改善システムのそれぞれについて、以下のような目的を設定している。

①**教育内容**については、中期目標が「入学者受け入れ方針（いわゆるアドミッション・ポリシー）に適合する人材を受け入れ」、「大学院には学部卒業生・社会人・留学生などの多様な人材の受け入れを促進する」ことを掲げたことに対応して、アドミッション・ポリシーを明確化したうえで、さまざまな国、さまざまな職種で活躍しうる人材を育成するために、入学者の選抜方法を多様化し、多様な学生を受け入れる。その際には、外国人留学生等の多様な学生のニーズに対応するよう努める。また、優れた研究者・実務家を適切に配置し、多彩な授業科目を開設する。中期目標が「先端学術に繋がる高度な専門教育」を掲げたことに対応して、先端的・応用的・学際的な分野に属する授業科目を充実し、学生の意欲を喚起する。

②**教育方法**については、中期目標が「少人数教育」を基本方針としているように、本専攻においてもかねてより重視してきた少人数教育をさらに徹底させて、教員の学生に対する指導責任を明確化する。

③**学生の学習支援**に関しては、あくまで学生の自主的・主体的な学習意欲を高めることを基本方針として、学生の自主的な学習環境を整備する一方で、学生の学習意欲を高めるために研究成果発表の機会等を与えるよう配慮する。中期目標が「きめ細かい修学指導」を掲げていることに対応して、学位論文の作成指導を徹底する。

④**教育の質の向上のための評価・改善システム**に関しては、教育活動の評価と教育の質の向上に資するフィードバックシステムの構築を目指し、中期目標が「学生授業評価、自己評価・外部評価等各種の評価の有効利用」を掲げていることに対応して、教員の自己評価による自己点検の他にも、学生による授業評価として定期的にアンケートを行い、また、外部者（第三者）による教育活動の評価を実施する。

2. [特徴]

本専攻は、法学研究科の他の2専攻がそれぞれ専門職大学院となるに際して、本研究科の「知的先端拠点」として位置づけられ、その特徴は、わが国を代表する法学・政治学分野の優れたスタッフが、確かな基礎研究に裏打ちされた最先端の理論的・応用的研究の成果を反映させて行う講義・演習、徹底した少人数教育を通して実現されるきめ細かな教育・研究指導によって、法学・政治学分野においてわが国でも最高水準の教育が行われている点にあるといつてよい。本専攻はアドミッション・ポリシーとして、①法学・政治学の基礎知識を有し、先端的学問の修得を志す人、②法学・政治学分野で国際的に活躍する学術研究者を志す人、③研究生活を通じて培った学問的洞察力を社会に活用する実務家を志す人、④社会人としての経歴を持ち、その経験を学問研究の場にフィードバックすること、あるいは社会生活の中で直面する問題に理論的考察によってより望ましい問題解決法の探求を志す人、⑤専門職大学院修了後に、さらに高度な研究を志す人、を求める学生像に定めており、本専攻には、大学卒業生のみならず、外国人留学生、再教育を目指す社会人、高度専門職業人などの多様かつ優秀な学生が集まっている。

【別添資料1：アドミッション・ポリシー】

(出典：<http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/admissions>)

3. [想定する関係者とその期待]

本専攻が教育活動において想定する主な関係者は、在校生（外国人留学生・社会人・高度専門職業人を含む）及びその家族、修了生、修了生の雇用者である全国の大学・研究機関、企業・官公庁、そして、一般社会である。

本専攻は、法学・政治学に関する理論的素養と国際感覚を身につけ、社会に生起する様々な法的・政治的問題を鋭敏に感得し、それに対して理論的に鋭い分析を加え、幅広い視野から多角的に考察することにより、妥当な解決を社会に説得的に提案できる優れた能力を持った人材を社会に輩出することを、上記関係者から期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

1. 学生定員と現員

本専攻の博士課程前期 2 年の課程（修士課程）及び博士課程後期 3 年の課程（博士課程）の定員、現員は次表のとおりである（【資料 1-1-1】）。

【資料 1-1-1：本専攻の学生定員と現員（平成 19 年 5 月 1 日現在）】

前期課程			後期課程		
入学定員	収容定員	現員	入学定員	収容定員	現員
20	40	18	20	60	56

(出典：教務係資料)

2. 教員組織の構成

本研究科には、教授 28 名、准教授 22 名、講師 1 名、助教 5 名、計 56 名の専任教員が所属している。本専攻に配置されている講師以上の教員は、教授 6 名、准教授 8 名、講師 1 名である（【資料 1-1-2】参照）。また、本専攻以外に配置されている本研究科所属教員のうち、教授 13 名、准教授 12 名が、本専攻において講義・演習を開講している（【資料 1-1-3】参照）。また、本学以外の学外兼務教員、教授 5 名、准教授 1 名が、本専攻において講義・演習を開講している（【資料 1-1-4】参照）。

【資料 1-1-2：本研究科の教員（講師以上）配置状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）】

職名 専攻名	教授	准教授	講師	計	みなし専任教員
総合法制専攻	15	8	0	23	3 (法科大学院)
公共法政策専攻	7	6	0	13	
法政理論研究専攻	6	8	1	15	
計	28	22	1	51	

(出典：教授会資料)

【資料 1-1-3：他専攻配置教員による本専攻授業科目担当状況（平成 19 年度）】

専攻	担当人数	科目数	単位数
総合法制専攻	18	33	74
公共法政策専攻	7	11	24

(出典：教務係まとめ)

【資料 1 - 1 - 4 : 非常勤講師担当表 (平成 19 年度)】

授 業 科 目	単 位	氏 名	所 属 大 学 ・ 職 名
比較憲法	2	西原 博史	早稲田大学社会科学学術員
中国法	2	小口 彦太	早稲田大学法学研究科・教授
ローマ法	2	瀧澤 栄治	神戸大学法学研究科・教授
法社会学	2	佐藤 岩夫	東京大学社会科学研究所・教授
東アジア政治外交論	2	南 基正	国民大学校社会科学大学・教授
地域研究	2	宇山 智彦	北海道大学スラブ研究センター・助教授

(出典:教授会資料)

観点 1 - 2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

1. 点検・評価と改善・向上を図るための体制の整備

本研究科では、本専攻に関するものも含め、入試制度検討委員会が入学者選抜について、大学院制度検討委員会が大学院の教育課程等について、学生委員が学生支援について、それぞれ継続性をもって教育活動の実態と問題点を把握するよう努めている。また、本専攻を含む本研究科全体の教育実施体制や教育施設・設備を含めた教育全般については、評価改善委員会をはじめとする関連諸委員会が、各種データを収集・蓄積し、その分析に基づき見直し・改善を行うシステムとなっている。それらの委員会によって把握された本専攻に関する教育内容・教育方法に関わる重要事項については総合運営調整教授会・研究大学院運営委員会に諮られることとなっている。

【別添資料 2 : 組織図・委員会所掌内容一覧】

(出典:教授会資料)

2. 授業評価アンケートの実施

本専攻では、すべての講義及び演習科目について、毎年定期的に授業評価アンケートを行っている。アンケートの回答は、授業内容、教材、教授技術等の改善につながるように、統計的分析を行ったのち、直接各教員に通知している。また、全授業科目のアンケート回答結果をグラフ化し、研究大学院運営委員会において資料として配布することにより、個々の教員が自己の結果と全体の結果とを比較し、自己の講義・演習科目の教育内容・教育方法の改善すべき点を把握することができるようにしている (【資料 1 - 2 - 1】参照)。

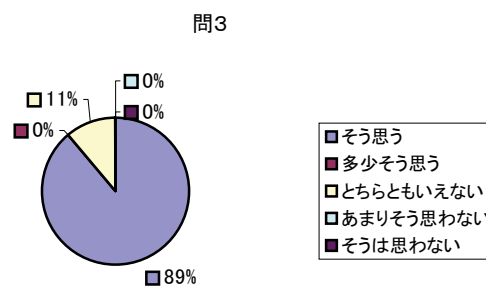
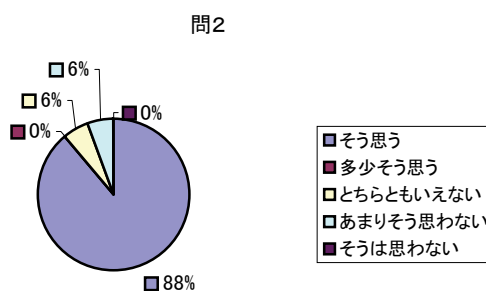
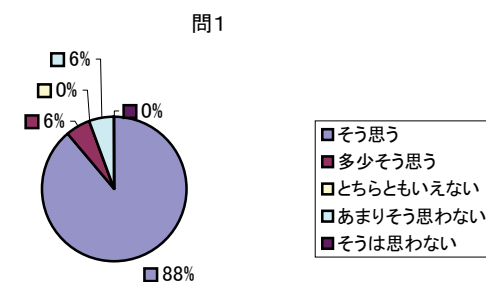
【資料 1 - 2 - 1 : 平成 19 年度前期授業評価アンケート集計表 (大学院科目) 抜粋】

平成19年前期授業評価アンケート集計表(大学院科目)

実施対象科目数 :21 実施科目数:10 実施率:47. 61%
 実施科目受講者数:41 回収枚数 :18 回収率:43. 90%

《担当教員の授業内容・方法について》

質問項目	選択項目	回答	比率%
問1 講義要綱と講義、演習の内容は一致していた	そう思う	16	88.89%
	多少そう思う	1	5.56%
	どちらともいえない	0	0.00%
	あまりそう思わない	1	5.56%
	そうは思わない	0	0.00%
問2 講義、演習の内容は興味をもてて学習意欲がわいた	そう思う	16	88.89%
	多少そう思う	0	0.00%
	どちらともいえない	1	5.56%
	あまりそう思わない	1	5.56%
	そうは思わない	0	0.00%
問3 講義、演習の内容は量的、質的に適切であった	そう思う	16	88.89%
	多少そう思う	0	0.00%
	どちらともいえない	2	11.11%
	あまりそう思わない	0	0.00%
	そうは思わない	0	0.00%



以下、省略

(出典：教授会資料)

3. 「意見箱 (学生の声)」の設置

本専攻では、学生がさまざまな要望を本専攻に対して直接伝え、適切な対応を促すことができるように「意見箱 (学生の声)」を設置している (【資料 1 - 2 - 2 : 「意見箱 (学生の声)」】参照)。

【資料 1 - 2 - 2 : 「意見箱 (学生の声)」】

「意見箱 (学生の声)」の設置について

1 目的

意見・要望等を求めることにより、改善すべき事項等を確認し、法学部・法学研究科の業務運営等に資することを目的とする。
2 投書の対象者 法学部及び法学研究科に在学している学部学生、大学院学生及び研究生等（以下「学生」という。）を対象とする。
3 投書の方法 事務室窓口前に設置する意見箱（鍵付）に、所定の用紙に記入したものを投函させる。投書は無記名とする。
4 学生に対する周知 意見箱の設置については、学生用掲示板に掲示することにより、学生に周知する。
5 投書の取扱い 週に1度程度、教務掛長が投書の内容を確認し、研究科長まで供閲するとともに、関係委員会又は関係掛に写しを送付する。 改善すべき事項及び回答を要する事項については、掲示により学生に周知する。
※ 研究科長決裁 平15.4.30 設置 平15.5.9

（出典：教務係資料）

意見箱の教育面での効果として、学生の学問的関心に応える授業科目の開設や授業内容の実現等の教育内容・教育方法等の改善が期待されており、実際、【資料1-2-3】のような具体的な改善がなされた。

【資料1-2-3：意見箱（学生の声）による教育の改善例】

年度	内容	備考
17	西洋法制史特論（ドイツ法制史）の開講	ドイツ法制史の高度な講義をという要望に対応
19～	外国法文献研究Ⅰ，Ⅱ，Ⅲの開講	外国法文献講読の充実という要望に対応

（出典：評価改善委員会及び大学院制度検討委員会まとめ）

また、本専攻では、教育に関する日常的な大学院生の諸要求については学生委員が対応し、事柄の性質に応じて教務委員会または大学院制度検討委員会と連絡を取る体制をとっている。さらに、本専攻に在籍する学生から構成されている院生会より教育に関わる申し入れがあった場合、研究科長が会見をもって学生の諸要求を聞き、その要求に合理性がある場合には、その実現を図るよう努めている。

4. 外部評価の実施

本研究科は、平成19年11月に、法人化後初めて、本専攻を含む研究科の活動全般に関して、外部評価（第三者評価）委員会による評価を受け、その評価結果をWeb上で公開した（【資料1-2-4】参照）。外部評価における、本専攻の教育内容・方法の改善にかかる事項については該当教員に周知されている。

【資料1-2-4：外部評価（第三者評価）結果（抜粋）】

外部評価（第三者評価）結果 （大学院法学研究科 法政理論研究専攻）
評価項目1. 教育内容
○ 入試選抜方法が多様化されており（社会人，外国人，専門職業人等），多様の入学者に対するきめ細かい対応がなされている

- 実務を視野に入れた法科大学院全盛の時代に、「知的先端拠点」として法学研究科を設置している意義は極めて高いと思慮される。ともすれば判例研究や事例研究に堕しがちな法学教育・研究に対し、歴史・比較・原理といった視点で法律学を研究し、「独創的知見を提供する」ことは、法律学の学問としての生命線ともいえる。
- 世界の有力大学との提携や内外の一流研究者の招聘など、院生に知の最前線を提供し、法科大学院とは異なる人材の輩出を是非実現していただきたい。

(以下省略)

評価項目2. 教育方法・シラバス等

- 学生の関心に基づく自由な履修を保障している。また、科目履修登録について、指導教員による丁寧な助言・指導がなされており、良いと思う。
- 演習を重視した少人数教育が徹底され、論文指導も充実しており評価できる。

評価項目3. 教員体制・教員組織

- 法学部，研究大学院，法科大学院のすべてに関与する教員にとっては，負担過重にならないよう配慮願いたい。具体的に特定の人をあげるわけではないが，とかく無理をしがちであるので，あえて一言。
- 幅広い分野の教員体制が整えられており，学生の専攻ニーズに概ね対応できている。

評価項目4. 学生への支援体制(研究支援・生活支援・就職支援)

- 自主的学習を支援する環境が整備されていると思う。(24時間使用できる研究室，情報へのアクセス等)
- 教育補助者の配置や施設の24時間利用など研究支援体制は整っており問題ない。

(以下、省略)

評価項目5. その他

- 東北大学研究大学院は法科大学院設置後も社会人特別選抜入試制度を維持しており社会人・職業人に対する再教育の場を提供している東北大学の理念及び制度は素晴らしいと感じる。
- 社会人枠を活用させていただき，企業としては助かっている。(若年社員へのインセンティブになる)

(以下省略)

(出典：外部評価(第三者評価)委員会 評価結果
<http://www.law.tohoku.ac.jp/news/20080125/gaibu-hyouka.pdf>)

5. 『研究・教育の概要』の公刊

本研究科では、従前から、2年に1度公刊してきた『東北大学法学部 研究・教育の概要』を、法人化後も、同一のペースで『東北大学大学院法学研究科・法学部 研究・教育の概要』として刊行し、定期的に自己点検を行っている。

【別添資料3：『東北大学大学院法学研究科・法学部 研究・教育の概要』抜粋】

(出典：『教育・研究の概要』8号)

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

多様な学生のさまざまな要求に応えるために学生数に対して、十分な数の教員が適切に

配置されており、「卓越した法学・政治学研究者の養成と、高度専門職業人の育成」という教育目的を達成するための体制が整備されている（観点1-1）。教育に関する点検・評価及び改善・向上を図るための体制を、専攻として十分に整備しており、外部評価も実施している。授業アンケートの実施や意見箱の設置により、教育面に関する学生の改善要望等を収集する制度を設けている。また、それらが機能していることが、意見箱に寄せられた意見への対応から看取できる。したがって、「教育活動の評価と教育の質の向上に資するフィードバックシステムの構築」という本学部の教育目的に沿って、教育の状況について点検・評価し、その結果を教育内容の向上に生かすシステムが確立し、機能している（観点1-2）。

以上のことを総合し、設定された教育目的を達成するという観点から見た場合、本専攻の教育実施体制は極めて優れたものといえ、関係者の期待する水準を大きく上回るものと判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

（1）観点ごとの分析

観点2-1 教育課程の編成

（観点に係る状況）

1. 入学者選抜方針の明確化と選抜方法の多様化

本専攻では、教育目的達成のために効果的な教育課程を編成する前提として、本専攻の教育目的に照らして、適切な素養を有する人材を国内外あるいは学生・社会人を問わず広く受け入れることが不可欠であると考え、平成17年10月にアドミッション・ポリシーを策定し、本専攻の求める人物像を公表すると同時に、その実現策として、入学者の選抜方法の多様化をも図ってきた。その成果は以下のとおりである（前掲【別添資料1：アドミッション・ポリシー】及び【別添資料4：研究大学院入試各選抜募集開始状況】参照）。

- ①幅広い市民・社会人を対象とした「社会人特別選抜」の設定。
- ②外国人留学生に対する「外国人留学生等特別選抜」の設定
- ③高度専門職業人（法律実務家、行政実務家、政策企画実務家）に対する研究指導プログラムの作成と「法律行政実務継続教育特別選抜」の設定（平成19年度からは「専門職業人特別選抜」へと発展させた）。
- ④法科大学院修了者かつ司法試験合格者を対象とした「新司法試験合格者特別選抜」及び法科大学院修了者を対象とした「法科大学院修了者特別選抜」の設定。
- ⑤多様な学生のニーズに応える10月入学制度の実施

【別添資料4：研究大学院入試各選抜募集開始状況】

（出典：教務係まとめ）

2. 多彩な授業科目の開設

本専攻の修士課程の修了要件単位は30単位であるが、本専攻では、多様な背景を持つ学生の関心に幅広く応えるために、総計46名もの教員による多彩で充実した授業科目を開講している（【資料2-1-1】参照）。

【資料2-1-1：平成19年度開講科目一覧】

授 業 科 目	単 位	1週授業回数	担当教員	備考
民法基礎演習Ⅰ	2	2(隔週)	水野教授	前期
民法基礎演習Ⅱ	2	2(隔週)		後期
民法演習Ⅰ	2	1	河上教授	前期

東北大学大学院法学研究科 分析項目Ⅱ

民法演習Ⅱ(医事法)	2	1		後期
民法発展演習	4	2(隔週)	小粥教授	通年
民法基礎演習Ⅰ	2	1	米村准教授	前期
民法演習Ⅰ	2	1		前期
民法基礎演習Ⅱ	2	2(隔週)		後期
商法演習Ⅰ	2	1	清水准教授	後期
知的財産法演習Ⅰ	2	1	平塚教授	前期
知的財産法演習Ⅱ	2	1	蘆立准教授	前期
知的財産法演習Ⅲ	2	1		後期
経済法演習	2	1	滝澤准教授	後期
民事手続法	2	1	菱田准教授	前期
民事手続法演習Ⅰ	2	1		前期 ※
民事手続法演習Ⅱ	2	1	坂田教授	後期
民事手続法演習Ⅲ	2	1	河崎准教授	後期
憲法演習Ⅰ	4	2(隔週)	辻村教授	通年
比較憲法演習Ⅰ	2	2(隔週)		後期
比較憲法演習Ⅱ	2	1	中林准教授	前期
比較社会保障法演習	2	1	嵩准教授	後期
刑法演習Ⅰ	2	1	岡本教授	前期
刑法演習Ⅱ	2	1		後期
刑法演習	2	1	成瀬准教授	前期
刑事訴訟法演習Ⅰ	2	1	佐藤准教授	前期
刑事訴訟法演習Ⅱ	2	1		後期
行政法演習Ⅰ	2	1	仲野准教授	前期
行政法演習Ⅱ	2	1		後期
租税法演習	2	1	澁谷教授	後期
国際法演習Ⅰ	2	1	植木教授	前期
国際法演習Ⅱ	2	1		後期
国際私法演習	2	1	西谷准教授	前期
日本法制史演習Ⅰ	2	1	吉田教授	前期
日本法制史演習Ⅱ	2	1		後期
西洋法制史演習Ⅰ	2	1	大内教授	前期
西洋法制史演習Ⅱ	2	1		後期
英米法演習	2	1	芹澤教授	前期
インターネット リーガル リサーチ アンド ライティング	2	1		前期

以下、省略

(出典：平成19年度『学生便覧』79頁)

また、教員の研究分野の多様性を最大限に活用した教育を実施するために、開設授業科目を決定するに当たっては、基礎的・伝統的授業科目と最先端の学際的・国際的な授業科目とのバランスが図られるように、毎年度、教務委員会が取りまとめた授業科目原案を総合運営調整教授会において審議し、決定することとしている。そのような制度の運用の成果として、近年では【資料2-1-2】のような最先端の学際的・国際的な知識ないし技法の教授を目的とする新たな授業科目が開講されるに至った。

【資料 2-1-2：平成 16 年度以降の新設授業科目一覧】

インターネット リサーチ アンド ライティング	グローバル・プロブレマティ ック研究演習	アメリカサイバースペー ス法
実証研究入門演習	リーガル リサーチ	健康政策演習
判例研究の方法	重要争点研究Ⅰ	重要争点研究Ⅱ

(出典：平成 16～19 年度『講義要綱』より抜粋)

3. 自由な履修の保障

本専攻には多様な学生が在籍しており、個々の学生が自己の関心に基づいて授業科目を自由に履修することが教育目的を効率的に達成するために不可欠であると考えられることから、必須科目・選択科目等の区別を設けることなく、履修に関する完全自由性を採用している。

観点 2-2 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

1. 外国語による授業、論文執筆への対応

本専攻には多くの留学生・外国人学生が在籍しているが、彼らが講義・演習を履修するにあたって、日本語に関する補習等が必要な場合には、指導教員の指導下で、日本人学生が TA・RA として援助を行うこととしている。また、留学生・外国人学生と教員及び日本人学生との議論の活性化等を目的として、外国語による授業科目が、毎年度相当数開設されており、平成 18 年度・19 年度においては、【資料 2-2-1】の科目が英語、フランス語またはドイツ語で行われた。

【資料 2-2-1：外国語による授業科目一覧】

平成18年度 科目名および単位数		平成19年度 科目名および単位数			
法律フランス語演習	4	法律フランス語演習Ⅰ	2	ヨーロッパ法	2
フランス法演習	4	法律フランス語演習Ⅱ	2	ドイツ法入門	2
ヨーロッパ法Ⅰ	2	フランス法演習Ⅰ	2	ドイツ民法	2
ドイツ法史	2	フランス語演習Ⅱ	2		

(出典：平成 18、19 年度『講義要綱』よりまとめ)

さらに、留学生・外国人学生による母国での業績発表の便を図ること等を目的として、博士論文や修士論文を外国語で執筆することを認めている(【資料 2-2-2】参照)。

【資料 2-2-2：外国語による修士論文の取扱いについて】

★ 外国語による修士論文の取扱いについて

(2000. 11. 22 研究科教授会)

研究科教授会は、博士課程前期 2 年の課程の学生の指導教官から申出があった場合において、その申出を承認すべき学術研究上の必要性が認められる場合には、外国語を特定し、その外国語による修士論文の提出を許可することができる。

外国語による修士論文の取扱いに関する申し合わせ

- ① 外国語による修士論文の提出の許可に関する指導教官の申出は、当該修士論文の論文題目提出期日以前の研究科教授会においてなされなければならない。ただし、平成 12 年度に

提出予定の修士論文については、平成12年12月開催の研究科教授会における申出を許すこととする。

- ② 研究科教授会は、上記の指導教官の申出があったときには、以下の条件が満たされている場合に限り、この申出を認めることができる。
- 1) 修士論文の審査を担当すべき教官2名以上が審査することのできる外国語であること。
 - 2) その博士課程前期2年の課程の学生が、当該外国語で学術論文を作成する能力を既に有していること。
 - 3) 当該テーマに関しては、当該外国語による修士論文の提出を認めることが学術研究の発展にとって有益であること。
 - 4) 当該外国語による修士論文の提出を認めることが、その博士課程前期2年の課程の学生の将来における学術研究上、教育上又は実務上の活動にとって有益であること。
- ③ 外国語による修士論文の提出に際しては、日本語による論文の要約を付させるものとする。研究科教授会は、申出の許可にあたって、上記要約の形式・枚数などに関して条件を付すことができる。

(出典：教授会資料)

2. 他研究科または学部で履修した単位の認定

本専攻では、学生が、履修計画を立てるに当たって、法学・政治学の枠にとらわれることなく、自己の関心に応じて授業科目を選択することを可能にし、学際的関心に基づいた学習を主体的に行うことができるように、学生の幅広い関心と実情に応えるため、他研究科または学部で履修した授業科目につき、一定の要件の下でこれを修了要件単位として認定することとしており【資料2-2-3】、近年の認定実績は【資料2-2-4】のとおりとなっている。

【資料2-2-3：他研究科または学部で履修した単位の認定に関する規程】

「他の研究科の前期課程又は学部で履修した授業科目の修得単位は、8単位を上限として研究大学院の修了要件単位に含めることができる」

(出典：「研究大学院履修案内」、平成19年度『学生便覧』78頁)

【資料2-2-4：他研究科または学部で履修した単位の認定実績】

年度	総修得者数	総科目数	総単位数
平成16年度	9	13	44
平成17年度	5	9	24
平成18年度	7	13	38
平成19年度	4	6	14

(出典：教務係まとめ)

3. 他大学院等における修学及び留学等の推進

本専攻では、他大学院等における修学及び留学等を推進するために、国内の大学院はもちろん、留学した外国の大学院で修得した成果を、本研究科において修得した単位または受けた研究指導とみなすこととしている。

外国の大学院に留学し、所定の試験に合格して単位を授与された者に対しては、その単位として研究大学院における単位として認定することができることとしており、近年では、平成19年に大学院生1名が、2科目10単位を認定されている(【資料2-2-5】、【資料2-2-6】参照)。

また、法学研究科が推進した21世紀COE研究教育拠点形成プログラム「男女共同参画社会における法と政策」の枠組みの中で、海外サテライトオフィスを利用した大学院生・若手研究者に対する教育・育成プログラムによって、大学院生の(短期)海外留学の推進を行った(【資料2-2-7】)。

【資料 2-2-5：他の大学院等における修学及び留学等に関する規定（抜粋）】

<p>第 4 章 他の大学院等における修学及び留学等</p>	
<p>第 16 条 学生は、研究大学院長の許可を得て、運営委員会が別に定める他の大学院の授業科目を履修することができる。</p>	<p>2 (以下省略)</p>
<p>第 17 条 学生が、外国の大学院等において修学することが教育上有益であると運営委員会が認めるときは、当該外国の大学院等と協議の上、学生が当該外国の大学院等に留学することを認めることがある。</p>	<p>2 前項の規定にかかわらず、特別の事情があると運営委員会が認めるときは、当該外国の大学院等との協議を欠くことができる。</p> <p>3 留学の期間は、在学年数に算入する。</p> <p>4 第 1 項及び第 2 項の規定は、学生が休学中に外国の大学院等において修学する場合について準用する。</p>
<p>第 18 条 第 16 条第 1 項及び第 2 項の規定により履修した授業科目について修得した単位、同条第 3 項の規定により受けた研究指導並びに前条第 1 項及び第 4 項の規定により留学し、及び休学中に修学して得た成果は、運営委員会の定めるところにより、本研究科において修得した単位又は受けた研究指導とみなす。</p>	<p>2 前項の規定により、研究大学院において修得したものとみなすことのできる単位数は、10 単位までとする。</p>
<p>第 19 条 (省略)</p>	

(出典：東北大学大学院法学研究科規程、平成 19 年度『学生便覧』71 頁)

【資料 2-2-6：留学で得た単位の認定について】

2007. 9.12 研究大学院運営委員会 資 料				
留学で得た単位の認定について				
UNIVERSITÉ PARIS I				
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="width: 100px; height: 15px; background-color: black;"></div> <div style="width: 15px; height: 15px; background-color: black;"></div> <div style="width: 15px; height: 15px; background-color: black;"></div> <div style="width: 15px; height: 15px; background-color: black;"></div> <div style="width: 15px; height: 15px; background-color: black;"></div> </div> 留学期間 2006年7月～2007年6月				
講 義 名	講 義 名 (日本語)	単 位 数	成 績	授 業 内 容
Politique européenne	ヨーロッパ政治	7	■■■■	従来の EU 研究で構築された理論と議論、また EU 内各機関の機能、役割、他の機関との関係などの知識を深める。各機関のアクターを社会的に分析し、各機関と EU 全体の動向を議論する。
Stratégie et Politique internationale	国際戦略と国際政治	3	■■■■	戦争と政治、アクターの合理性、セキュリティロジック等について学ぶ。
※成績を 100 点満点で換算。				

(出典：教授会資料)

【資料 2-2-7：21 世紀 COE プログラムによる大学院生の（短期）海外派遣実績】

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	計
COE パリ拠点	4	1	1	4	10
COE ニューヨーク拠点	—	1	7	3	11

(出典：ジェンダー法・政策研究センター (GELAPOC) 『研究年報』 1～5 号より作成)

4. 科目等履修生の制度

また、科目等履修生の制度も設けられている（【資料2-2-8】参照）。

【資料2-2-8：科目等履修生に関する規定】

第6章 科目等履修生

第26条 科目等履修生の入学資格及び選考方法は、運営委員会において、志願者の学歴及び履修能力を勘考してその都度定める。

第27条 科目等履修生を志願する者は、履修科目を記載した所定の願書に必要書類を添えて、所定の期日までに、研究大学院長に提出しなければならない。

第28条 科目等履修生の在学期間は、2年を超えることができない。

第29条 科目等履修生は、受講した授業科目について試験を受けて、単位を修得することができる。

第30条 科目等履修生が修得した単位に係る授業科目について、証明を願い出たときは、本研究科長の単位修得証明書を交付する。

（出典：東北大学大学院法学研究科規程、平成19年度『学生便覧』73頁）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

「アドミッション・ポリシーを明確化したうえで、さまざまな国、さまざまな職種で活躍しうる人材を育成するために、入学者の選抜方法を多様化し、多様な学生を受け入れる」という教育内容に関する目的を踏まえて、多様で、優れた人材を的確に選抜する制度を整備している。「多彩な授業科目を開設する」という教育内容に関する目的に照らして、教育課程を体系的に編成しており、その内容の多彩さ・水準の高さは、極めて適切なものといえる。「先端的・応用的・学際的な分野に属する授業科目を充実し、学生の意欲を喚起する」という教育内容に関する目的を踏まえて、多くの先端的授業科目が開設されている（観点2-1）。

「外国人留学生等の多様な学生のニーズに対応するよう努めること」という教育目的を踏まえて、留学生の日本語能力に関わる諸問題やさまざまな背景を持つ学生の多様なニーズ・学問的関心に柔軟に対応しうる諸制度が設けられており、それらが適切に活用されている。特に、外国語での授業科目の開設や外国語での論文執筆を認めていることは、留学生の効率的学習にとり極めて有益である（観点2-2）。

以上のことを総合し、設定された教育目的を達成するという観点から見た場合、本専攻の教育内容は極めて優れたものといえ、関係者の期待する水準を大きく上回るものと判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点3-1 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

1. 多様な形態の授業科目の組合せ

本専攻の前期2年の過程（修士課程）では、法学・政治学の専門領域における理論研究及び応用実務能力の修得という教育目的を効率的に達成するために、【資料3-1-1】のように、授業科目を多様な形態で配置している。本専攻に在籍する学生の法学・政治学に関する知見の程度にかんがみした場合、その能力を最大限に引き伸ばすためには、一定の法学的・政治学的知識を前提とした教員と学生との双方向的で活発なコミュニケーションを

通じた分析能力と表現能力の涵養が有効であるために、「少人数教育をさらに徹底する」という教育方法に関する本専攻の教育目的に沿って、演習科目が多数開設されている。

【資料 3-1-1：開設授業科目数及び単位数】

年度	平成 18		平成 19	
	科目数	単位数	科目数	単位数
演習	65	140	65	142
講義	14	30	16	36
特論	1	2	1	2
研究会	3	8	3	8
計	83	180	85	188

(出典：平成 18、19 年度『講義要綱』よりまとめ)

2. 授業科目の特性に応じた教室・講義室の活用

上記の授業科目のうち、演習・特論は、少人数・双方向的な形態の授業科目であることから、少人数用の小規模な教室を、講義は、知識伝達的な内容のものが多くことから、中規模の講義室を使用しており、授業科目の特性に応じた教室を使用している(【資料 3-1-2】、【別添資料 5：授業時間割】参照)。

【資料 3-1-2：教室使用状況表】

年度	平成 18		平成 19	
	科目数	単位数	科目数	単位数
演習室(約 20 人収容)	69	150	69	152
中規模講義室(約 150 人収容)	6	12	3	10
大規模講義室(約 300 人収容)	8	18	13	26
計	83	180	85	188

(出典：平成 18、19 年度『学生便覧』より作成)

【別添資料 5：授業時間割】

(出典：平成 19 年度『講義要綱』)

3. 学習指導法の工夫とシラバスの活用

本専攻の授業科目の多くは演習であり(前掲【資料 3-1-1】参照)、少人数であるがゆえのきめ細かい指導と、専門分野を共にするがゆえの教員と学生、学生相互という多方向的な対話を軸にした授業設計がなされており、濃密な研究指導及び学習指導を可能にしている(【別添資料 6：特に効果的と思われる授業のシラバスの例】参照)。

また、本専攻では、個々の授業科目に関する内容を明記したシラバスを新年度開始前に学生に配布している。シラバスの内容は定型化されており、授業の目的と概要、学習の到達目標、授業の内容・方法と進度予定、成績評価方法、教科書・参考書の各項目について記載されていて、学生の履修計画の作成を容易にするよう配慮されている。

【別添資料 6：特に効果的と思われる授業のシラバスの例】

(出典：平成 19 年度講義要綱)

4. 事務職員等の教育支援者の適切な配置及び TA 等の教育補助者の活用

本研究科では、4 名の図書室専門職員が資料の効率的な整理の任に当たり、文献・資料の整頓に努めている。また、TA・RA を配置して、日本語能力が必ずしも十分でない留学生に対しては文献講読・論文執筆等に関する学習支援を、法的・政治的文献調査能力が必ず

しも十分でない社会人学生に対しては、文献調査方法等に関するアドバイス等を適切に実施することができるように配慮している（【資料3-1-3】、【資料3-1-4】参照）。

【資料3-1-3：平成19年度 ティーチングアシスタント一覧】

T A	担当科目 (前期)	担当科目 (後期)
1	・憲法演習 I	・憲法演習 I
2	・フランス家族法演習 ・民法基礎演習 I	(前期のみ)
3	・国際関係論演習	・国際関係論演習
4	・民法研究会	・民法研究会

(出典：庶務係資料)

【資料3-1-4：平成19年度 リサーチ・アシスタント一覧】

R A	従事内容
1	東アジア国際政治の変容と日本外交の役割
2	西洋都市部における紛争解決方法についての比較史研究
3	現代家族法の諸問題
4	ヨーロッパ私法の研究
5	消費者法及び医事法に関する契約法的検討
6	民法・信託法の研究
7	不法行為法における因果関係について
8	現代法の特質と法の一般理論
9	アメリカ憲法学におけるアファーマティヴ・アクション
10	家族法の婚姻外夫婦財産制や婚姻外で生じた親子関係問題に関して家族法の「ジェンダー」の規定について
11	「従軍慰安婦」問題について
12	強姦罪の構成要件と憲法合致性に関する研究
13	「感情労働」の法制度や政策面での取り組みの可否
14	中国婚姻法における夫婦財産共有制の制定過程、立法理由およびその運用状況
15	売春婦に対する刑事規則について—ジェンダーの視点から—

(出典：庶務係資料)

5. 指導教員制による研究指導

本専攻では、「教官の学生に対する指導責任を明確化するという」教育方法に関する教育目的に沿って、前期課程・後期課程を問わず、明確な指導教員制をとり、教員が責任をもって個々の学生に対するきめ細かな履修指導及び研究指導を行うこととした（【資料3-1-5】参照）。その結果、学生は、指導教員と綿密に相談することによって、自己の関心と実情に応じて効率的な履修計画を策定し、研究活動を遂行することが可能になっている。

【資料3-1-5：指導教員制に関する規程（前期2年の課程に関するもの）】

「授業科目の履修（中略）大学院生は指導教員と相談して自らの履修すべき授業科目を選択し、履修にあたっては所定の「履修簿」に記入したうえで指導教員の承認を得なければならない。」

(出典：「研究大学院履修案内」、『学生便覧』)

観点3-2 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

1. 各種研究会の単位化と実務家との交流を通じた主体的な学習の推進

本専攻では、「民法研究会」、「社会法研究会」など、本学教員が中心となり、他大学の研究者や実務家等の多彩なメンバーによって構成される専門的研究会への学生の参加を許可し、学生に対して上記研究会で報告する機会を与えている。これらの研究会は、一定の要件を満たせば、単位認定される授業科目となっており、理論的・実務的教育の機会であることはもちろん、実務家・社会人との貴重な交流の場として、学生の主体的学習を促すという意義を有している（【資料3-2-1】参照）。

【資料3-2-1：単位化されている研究会の例】

授業科目名	単位数	授業科目名	単位数
民法研究会	4	商法研究会	2
公法判例研究会	2	社会法研究会	2
刑事判例研究会	2	労働法研究会	2

(出典：平成16～19年度『講義要綱』よりまとめ)

2. 学生の主体的学習に対する設備的支援

本専攻では、さまざまな国籍・年齢の学生が在籍しており、そのライフスタイルも多様であることから、個々の学生が、自主的かつ主体的な学習を、自己に適した形態で行うことができるように、以下のような施設面に関する配慮を行っている。

① 研究室の整備

本専攻では、研究棟の3階のすべての部屋を学生の合同研究室とし、学生の学習スペースを十分に確保するよう努めている。また、学生に対して研究棟通用口の鍵を交付し、研究室を24時間自由に使用できるようにすることにより、社会人学生の学習の便に配慮している。

② 図書室の時間外利用

法学部・法学研究科の図書室は、原則的開室時間のほかに、平日の17:00～18:45及び土曜日13:00～16:45にも開室し、本専攻の学生、特に社会人学生の利用の便宜を図っている（【資料3-2-2】参照）。

【資料3-2-2：図書室の開室時間に関する案内】

法学研究科・法学部図書室利用案内

東北大学法学研究科(専門職大学院を含む)の方はこちらをご覧ください

場所

法学部棟4階(川内キャンパス)

開室時間

通常開室：月～金曜日 9:00～17:00

時間外開室：・授業期間の月～金曜日 17:00～18:45
・土曜日 13:00～17:00

閉室日：日曜日、祝日(振替休日を含む)、本学創立記念日(6月22日)、夏季(8月13～16日)、年末年始(12月28日～1月4日)、学部入試一般選抜試験当日(2月25・26日)、学位記授与式当日 ※業務の都合により臨時に閉室する場合があります。

☆2008年度の授業期間は4月9日～7月23日、10月1日～12月22日、1月5日～29日です。☆

利用方法

図書室入口近くの所定の場所に学生証を置き、利用者名簿に記入してください。
 カバン・コート等は、コインロッカーに入れてください。(100 円は使用後に戻ります。)
 利用した資料は、元の場所に戻してください。
 ＊退室する際には学生証をご確認のうえ、忘れずにお持ち帰りください。

所蔵資料

東北大学附属図書館オンライン目録で、配架場所が「法図書室」と表示される資料を所蔵しています。独自の分類順に配架されているので、法学部図書室文献目録 で配架場所を調べた上でご利用ください。新着雑誌コーナーの雑誌は、毎週火曜日に前週到着分と入れ替えま

複写

図書室内に公費コピー機 (3 台)、プリペイドカード(東北大生協発行)専用コピー機(2 台)あります。著作権法(第 31 条)の範囲内でコピーできます。文献複写申込書に記入をお願いします。(図書室ではプリペイドカードを販売しておりません。生協等でお求めください。)

貸出

研究大学院後期課程在学中の方に資料を貸し出します。(第一書庫内の資料を除く。10 冊 30 日まで)必ず各研究室内で利用・保管し、学外へは持ち出さないでください。

当日中の帯出

複写等のために短時間図書室から持ち出す場合は、閲覧カードに資料名・冊数等を記入し、閲覧カードと学生証を一緒に所定の場所に置いてください。

(出典：法学部図書館ホームページ)

③情報へのアクセス

本専攻では、学生に対して、上記図書室に設置されている判例等のデータベースの利用を認めるとともに、学内LAN接続のためのパスワードや電子メールアドレスを付与すること等により、学内設備を利用した、自己の学習を主体的に進めていくために必要な多様な情報へのアクセスを可能にしている (【資料 3-2-3】参照)。

【資料 3-2-3：コンピュータ室の利用に関する利用者説明会の案内文】

平成 20 年 4 月 8 日

大学院新入生各位

大学院法学研究科ネットワーク運用委員会
 情報ネットワーク担当助手
 内線：〇〇〇〇 E-Mail：〇〇〇〇@law.tohoku.ac.jp

コンピュータ室の利用に関する利用者説明会のご案内

大学院法学研究科では、原則として全大学院生に対して法学部棟 3 階と文教棟 2 階のコンピュータ室の利用資格と無線 LAN 接続資格、および電子メールアドレスを発行します。コンピュータおよびインターネットを利用するには利用者説明会への出席が必要となりますので、以下の要領で手続きを行ってください。但し、既に ×××@student.law.tohoku.ac.jp のメールアドレスをお持ちの方は、以下の手続は不要です。

4月8日の新入生オリエンテーションで「大学院法学研究科ネットワーク利用申請書」と「無線LAN 接続申請書」を受け取る。必要事項を記入の上、利用者説明会の前日までに法学部新棟5階2504室前の申請書受付ボックスに申請書を提出する。

ー ユーザIDは第三希望まで必ず記入する。ユーザIDに使用できる文字は、小文字アルファベット“a～z”・数字“0～9”・ハイフン“-”・アンダーバー“_”のみで、8文字以内とする。ハイフン“-”・アンダーバー“_”を使用するときは、区別しやすいように指示すること。ここで登録したユーザIDにより、以下の電子メールアドレスが利用可能となる。

ユーザID@student.law.tohoku.ac.jp

- ー ユーザIDが重複した場合は、第二希望・第三希望となることがある。
- ー 下記日程表から全6回の説明会のうち都合の良い1回を選び、「説明会参加欄」に記入する。説明会に出席して、利用資格(ユーザIDとパスワード)の発行を受ける。

※説明会に参加できない方、説明会に関してご質問のある方は、ネットワーク管理担当(新棟5階2504室 内線:〇〇〇〇)までご連絡ください。以上、よろしく願いいたします。

記

日時	第1回	平成20年4月9日(水)	15:00～16:00
	第2回	平成20年4月9日(水)	16:00～17:00
	第3回	平成20年4月10日(木)	15:00～16:00
	第4回	平成20年4月10日(木)	16:00～17:00
	第5回	平成20年4月11日(金)	15:00～16:00
	第6回	平成20年4月11日(金)	16:00～17:00

場所 法学部新棟5階2504室(情報検索コーナー室)

(出典：法学部ネットワーク管理担当者より)

3. 単位の実質化への配慮

本専攻の前期課程の修了要件単位数は30単位であり、法学部のそれと比べて少なくなっている。これは、個々の授業科目の内容が高度であり、授業内容を理解し、自己のものとするために必要な授業外での学習時間を十分に確保する必要があると考えたためである。

また、このように授業科目の内容が高度であることにかんがみ、本専攻では、個々の授業科目に関する内容・目的のみならず、履修案内をも明示したシラバスを新年度開始前に学生に配布することにより、個々の学生が自己の学習に必要な授業科目を的確に選択し、的確に履修計画を立てることができるように配慮している(【資料3-2-4】参照)。また、新年度の講義開始前に履修ガイダンスを実施し、学生の履修計画の立案等に関して支援する体制を整えている。

【資料3-2-4：履修手続案内文】

履修手続きについて

履修手続きを行うには、「履修簿」の提出及び教務情報システムを利用したWEBによる履修登録が必要です。

つきましては、次の点に留意のうえ履修登録を行ってください。

履修登録してしない場合は、授業科目の履修は認められないので、注意してください。

1. 履修簿の交付

日 時： 4月4日(金)から
場 所： 教 務 係

2. WEBによる履修登録期間

4月9日(月)～21日(月)

※「履修簿」は4月21日までに教務係に提出してください。

3. 授業科目履修登録にあたっての留意事項

- ・ 情報検索コーナー（法学部5F）など、学内LANに接続できるパソコンを利用し登録してください。
- ・ パスワードは、全学電子認証システムのパスワードです。
- ・ 履修登録を始める前に「連絡先登録」が必要です。
- ・ 「最終登録」後の科目変更及び追加登録はできません。
- ・ 演習科目では、履修登録の他に、参加申込みが必要な場合があります。その場合、3階の掲示板に申込書を掲示するので締切までに名前を記入してください。
- ・ 他研究科の前期課程の授業科目又は学部の授業科目を履修し、修了に必要な単位として算入したい場合には、履修簿の所定の欄に記入のうえ「他研究科・学部授業科目の履修許可願」を提出してください。
- ・ 「論文指導」は指導教員が開講している場合のみ履修登録できます。開講の有無については、講義要綱をご参照ください。
- ・ 授業科目履修にあたっては、学生便覧及び講義要項を参照のうえ、履修簿に記入し、指導教員の承認を得てから提出してください。
- ・ 原則として法科大学院、公共政策大学院の授業は履修できません。ただし、公共政策大学院では、研究大学院の学生も履修できる授業科目を開講することもありますので、その場合は掲示で周知します。

平成20年3月14日
法 学 研 究 科 長

(出典：教務係資料)

4. 研究指導、特に学位論文作成指導の徹底化

本専攻では、学生の学習支援に関する教育目的に沿って、演習形式を中心とする授業科目と指導教員によるきめ細かい論文指導を通じた研究遂行能力、研究発表能力、論文執筆能力の養成を図っている。

特に、修士論文の作成に関しては、「論文指導」（2単位）という授業科目を指導教員ごとに開設しており、個々の学生の実情に応じた徹底的な指導を行っている（【資料3-2-5】参照）。

【資料3-2-5：論文指導】

3. 修了要件

- (1) 研究大学院の前期課程を修了しようとする者は、同課程に2年以上在学し、30単位以上を習得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。
- (2) (省略)
- (3) (前段省略) 論文指導の単位は、2単位を上限として同じく修了要件単位に含めることができる。

(4) (省略)

(5) 最終試験は、前期課程の修了に必要な単位の全部を習得し、必要な研究指導を受けて修士論文を提出した者に対して、審査した修士論文及びこれに関連のある専攻分野についての口頭試問によって行う。

(出典：「研究大学院前期2年の過程履修案内」、平成19年度『学生便覧』78頁)

さらに、博士論文の作成に関しては、学生に対し「博士論文執筆計画書」の提出を求めるとともに、「課程博士授与プログラム」にそって、個々の学生に対して、年次ごとにきめ細かく指導を実施することとしている（【別添資料7】参照）。

【別添資料7：「課程博士授与プログラム」の具体的実施方法について；「博士論文執筆計画書」及び「研究題目届」の提出について】

(出典：教授会資料)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

授業科目の特性に応じた適切な教室・講義室を活用しながら、多彩な授業科目を多様な形態でバランス良く配置している。授業科目の内容をシラバスの配布を通じて事前に周知すると同時に、履修ガイダンスを実施することで、学生が履修計画をスムーズに立てることができるよう工夫している。事務職員等の教育支援者やTA・RA等の教育補助者等による学習の支援体制が適切に機能している。指導教員制による研究指導が適切に行われている。(観点3-1)

各種研究会を単位化することにより、学生に学習の場に主体的に参加することを促し、そこでの実務家との交流等を刺激として自主的な学習が推進されるように配慮している。研究室の整備や図書室の時間外利用等の設備的支援を通じて、学生の主体的学習を支援する体制を整えている。また、修士課程の修了要件単位数を低く抑えることにより、授業科目に対する授業時間外での学習時間を十二分に確保するなど、単位の実質化への配慮を行っている。(観点3-2)

以上のことを総合し、「少人数教育をさらに徹底させて、教官の学生に対する指導責任を明確化する」という教育方法に関する目的と、「学生の自主的・主体的な学習意欲を高めることを基本方針として、学生の自主的な学習環境を整備する一方で、学生の学習意欲を高めるために研究成果発表の機会等を与えるよう配慮し、学位論文の作成指導を徹底する」という学生の学習支援に関する目的の観点から見た場合、本専攻の教育方法は極めて優れたものといえ、関係者の期待する水準を大きく上回るものと判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点4-1 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到に係る状況)

1. 学生の単位取得状況

本専攻の前期課程の学生の単位取得状況は、【資料4-1-1】、授業科目の成績については、【資料4-1-2】のとおりである。

前期課程に関しては、2年間で全体の約8割が修了している。また、授業科目の成績も、

優れたものとなっており、各授業科目の目標は、単位取得状況及び成績状況から判断するに、良好に達成されている（【資料4-1-1】、【資料4-1-2】参照）。

【資料4-1-1 単位取得状況（平成18年度前期、平成19年度前期）】

	平成18年度前期	平成19年度前期	
	平均取得単位数	平均取得単位数	総取得単位数
1年生	11.43	10.00	60/6名
2年生	25.78	21.45	236/11名

（出典：教務係まとめ）

【資料4-1-2：学生の授業成績一覧】

	配点				不合格者数	配点比率				不合格比率
	60~69	70~79	80~89	90~100		60~69	70~79	80~89	90~100	
H18全体	6	22	62	10	2	5.9%	21.6%	60.7%	9.8%	2.0%
H19前期	3	12	24	6	4	18.4%	24.5%	49.0%	12.2%	8.2%
H19全体	3	16	45	10	6	3.1%	16.5%	46.4%	10.3%	6.2%

（出典：教務係まとめ）

2. 学生の修了状況

本専攻における学生の修了状況は【資料4-1-3】のとおりである。

前期課程については、法科大学院・公共政策大学院の創設に伴う学生の移動・減少の現象が見られるものの、修了率は高い。後期課程については、修了率が20%以下に止まっているが、「課程博士授与プログラム」（前掲【別添資料7】参照）の成果による改善が見込まれるところである。

【資料4-1-3：修了状況一覧】

年度	前期課程			後期課程		
	2年次在籍者数	修了者数	修了者率(%)	3年次在籍者数	修了者数	修了者率(%)
平成18	15	13	86.7	39	8	20.5
平成19	11	7	63.6	40	6	15.0

（出典：教務係まとめ教授会資料）

3. 学生が受けたさまざまな賞の状況と研究成果の発表状況

本専攻に在籍する学生のうち31名から、在学中の受賞もしくは研究発表の実績を調査した結果が、【資料4-1-4】である。そこから見られるとおり、本専攻の学生は、5つの賞を得ている。また、研究報告数は1人あたり約3回、論文数は約2本と、法学・政治学系としては多数の成果を挙げている。また、全国規模の学会において6つの、海外の学会において5つの報告が行われていること、『ジュリスト』、『法学』などわが国におけるトップクラスの法学・政治学関係の学術誌に論文が掲載されていることなどから、本専攻の教育は相当の効果を挙げていると判断される。

【資料4-1-4：学生の研究成果一覧】

受賞数	5	東北大学法学会賞＝2，東北大学国際高等研究所教育収支研究教育院生選出、総長賞、東北大学男女共同参画奨励賞（沢柳賞）
研究報告数	87	うち海外5，全国学会6
論文数	54	うち外国語論文＝3，『ジュリスト』＝1、『法学』（東北大学法学会紀要）＝4

（出典：平成20年2月研究大学院生アンケート調査報告書）

この内で、本研究科が推進した 21 世紀 COE 研究教育拠点形成プログラム「男女共同参画社会の法と政策」（平成 15～19 年度）の枠組みの中で行われた研究発表、論文の公表は以下のとおりである（【資料 4-1-5】）。

【資料 4-1-5：21 世紀 COE プログラムの枠内での研究成果発表状況】

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	計
研究報告数	2	5	3	2	2	14
『研究年報』掲載論文数	1	5	1	3	2	12
Annual Review 掲載論文数	0	0	0	1	1	2
叢書掲載論文数	0	2	4	1	1	8

（出典：GELAPOC『研究年報』、Annual Review、研究叢書より抽出）

観点 4-2 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

1. 個々の授業科目に対する評価

本専攻では、毎年すべての授業科目を対象にして授業アンケートを行っている。平成 18 年度アンケートにおける「担当教員の授業内容・方法」に関する設問中のほとんどすべての項目が、5 段階評価の 5 ないし 4 であった（【資料 4-2-1】参照）。この結果から、本専攻における教育が学生を十分満足させ、学生にとって総合的理解を形成しうる適切なものであり、学生はその内容の有用性を認めて満足していると判断される。

【資料 4-2-1：平成 18 年度授業アンケート結果】

（設問例と評価結果（抜粋））平成 18 年度アンケート結果

- （1）「講義，演習の内容は興味をもてて学習意欲がわいた」
「そう思う」96.2%，「多少そう思う」3.8%
- （2）「講義，演習の目的，目標が明確に示されていた」
「そう思う」80.8%，「多少そう思う」19.2%
- （3）「学問の奥深さ，楽しさを実感できた」
「そう思う」80.8%，「多少そう思う」15.4%

（出典：教授会資料）

2. 学業全体に対する評価

本専攻では、平成 19 年度末時点で、学業の成果の到達度や満足度に関する調査を行い、【資料 4-2-2】のような結果を得た。そこからは、本専攻の学生が、本専攻が提供する教育・指導に対して高い評価を与えていることが看取される。

【資料 4-2-2：学業成果の到達度・満足度に関する調査結果】

- 「問 1 大学院における教育や指導のあり方は、満足のいくものであった」
「そう思う」57.8%，「多少そう思う」21.1%，「どちらとも言えない」21.1%
- 「問 2 大学院における自らの学業は、目指すところに到達することができた」
「そう思う」21.1%，「多少そう思う」52.6%，「どちらとも言えない」15.8%
- 「問 3 大学院において受けた教育は、今後の勉学や将来の仕事等に有意義だった」
「そう思う」73.7%，「多少そう思う」15.8%，「どちらとも言えない」10.5%

（出典：平成 20 年 2 月研究大学院生アンケート調査報告書）

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本専攻の学生の単位取得状況、成績状況、修了状況のすべてにおいて、極めて良好な数字が現れている。また、学生の受賞状況や研究発表状況も良好である(観点4-1)。学生に対するアンケート結果からは、学生自身、本専攻の提供する教育内容及び自らの学業成果の到達度につき、満足していることが見て取れる(観点4-2)。

以上のことを総合し、「卓越した法学・政治学研究者の養成と、法学・政治学に関する専門的知識と法的・政治的諸問題の発見・分析・解決能力を備えた高度専門職業人の育成(社会人再教育を含む)」という教育目的の観点から見た場合、本専攻における学業の成果は極めて優れたものといえ、関係者の期待する水準を大きく上回るものと判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点5-1 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

最近の進学・就職状況

(1) 前期課程修了者

法科大学院・公共政策大学院が設置された平成16年度以降に本専攻に入学した前期課程修了者の進路状況を示したものが【資料5-1-1】である。約30%の修了者が博士課程に、しかも、その大多数は本専攻の後期課程へ進学している。約25%の修了者が一般企業等へ就職している。留学生を除いた約70%の修了者が進学・就職している状況にあり、本専攻前期課程の教育の成果は、十分に上がっているものと判断される。

【資料5-1-1：前期課程修了者進路一覧】

前期課程	平成18年度	平成19年度	
修了者	13名	7名	進路先例
進学(博士後期課程、法科大学院を含む)	4(30.8%)	2(28.6%)	本研究大学院後期課程=5、本 研究科法科大学院=1
就職	3(23.1%)	2(28.6%)	日本軽金属(株)、清水建設 (株)、水野文夫税理士事務所、 七十七銀行、小糸製作所(株)、
帰国(留学生)	3(23.1%)	1(14.3%)	
その他	3(23.1%)	2(28.6%)	公務員試験準備など

(出典：平成20年2月研究大学院生アンケート調査報告書)

(2) 後期課程修了者

後期課程修了者の進路状況を示したものが【資料5-1-2】である。20%の修了者が、大学等の研究機関あるいは民間企業へ就職している。また、本専攻のいわゆるポスト・ドクター対策の成果として、20%の修了者が、学振研究員及びCOE研究員の地位を得ている。留学生を除いた約70%の修了者が、在籍中の研究成果に基づいて一定の地位を獲得しており、本専攻後期課程の教育の成果は、十分に上がっているものと判断される。

【資料5-1-2：後期課程修了者進路一覧】

後期課程 修了者	平成18年度	平成19年度	進路先例
大学・研究所等	2	1	東北大学法科大学院など
日本学術振興会研究員・COE研究員等	2	1	学振(東北大学, 神戸大学国際協力)、COE研究員(東北大学・男女共同参画)
民間企業	1		ソニー
帰国	2	2	
その他	1	3	東北大学大学院研究生

(出典：平成20年2月研究大学院生アンケート調査報告書)

観点5-2 関係者からの評価

(観点に係る状況)

1. 外部評価における評価

本研究科では、法学研究科・法学部全体について、平成19年11月に外部評価（第三者評価）を実施した。その結果として、本専攻（研究大学院）の教育の成果や効果に関して、【資料5-2-1】のような高い評価を得た。

【資料5-2-1：外部評価(第三者評価)における教育成果・教育効果に関する意見一覧】

意見1：実務を視野に入れた法科大学院全盛の時代に、「知的先端拠点」として法学研究科を設置している意義は極めて高いと思慮される。ともすれば判例研究や事例研究に堕しがちな法学教育・研究に対し、歴史・比較・原理といった視点で法律学を研究し、「独創的知見を提供する」ことは、法律学の学問としての生命線ともいえる。

意見2：東北大学研究大学院は、法科大学院設置後も社会人特別選抜入試制度を維持しており、社会人・職業人に対する再教育の場を提供している東北大学の理念及び制度は素晴らしいと感じる。

意見3：社会人枠（特別選抜）を活用させていただき、企業としては助かっている（若手社員へのインセンティブになる）

(出典：法学研究科・法学部 外部評価（第三者評価）委員会 評価結果
<http://www.law.tohoku.ac.jp/news/20080125/gaibu-hyouka.pdf>)

2. 修了者からの評価

本専攻では、平成20年2月に本専攻に在籍または修了した学生を対象としたアンケートを実施した。そこでは、本専攻を修了することのメリットとして、【資料5-2-2】のような意見が寄せられた。これは、本専攻の教育効果として、優れた研究者を輩出していることと深く関連するものと判断される。

【資料5-2-2：研究大学院生アンケート調査報告書における本専攻の教育に対する評価】

意見：全国に数多くの先輩・同輩がいるため、多くのチャンネルを通じて情報（教育機関等の状況について）を得ることができる。また、実際に公募や推薦等の話も、他大（特に私立大）と比べて耳にする機会が多い。

(出典：平成20年2月研究大学院生アンケート調査報告書)

【別添資料 8：平成 20 年 2 月 研究大学院生アンケート調査報告書】

(出典：大学院制度検討委員会まとめ)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本専攻の前期課程修了者・後期課程修了者ともに、約 70%の就職・進学実績をあげている。特に、後期課程修了者は、在学中の研究分野と密接な関連のある分野に就職・進学している(観点 5-1)。本専攻の教育につき、関係者から高い評価を得ている(観点 5-2)。

以上のことを総合し、「卓越した法学・政治学研究者の養成と、法学・政治学に関する専門的知識と法的・政治的諸問題の発見・分析・解決能力を備えた高度専門職業人の育成(社会人再教育を含む)」という教育目的の観点から見た場合、本専攻における進路・就職の状況は極めて良好といえ、関係者の期待する水準を大きく上回るものと判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

本専攻の掲げる教育目的に照らして、水準の向上があったと判断する取組を以下に列挙する。

①事例1 『知的先端拠点』としての研究大学院の位置づけと、学生・教員の再配置、教育課程の構成』（分析項目Ⅰ、Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

本専攻の教育目的の1つは、「卓越した法学・政治学研究者の養成と、高度専門職業人の育成（社会人再教育を含む）のために必要な優れた研究者・実務家を適切に配置し、多彩な授業科目を開設すること」にあるが、本専攻は、平成16年度に、法学研究科の中に法科大学院、公共政策大学院が設置されたことにともない、「知的先端拠点」としての研究大学院として位置づけられることになり、法学・政治学に関する高度な知見を有する人材を育成するに適した学生定員及び教員の再配置を行うとともに、多彩な授業科目を開設することとした。その具体的な成果として、平成16年度以降、9つの授業科目が新たに設けられたこと（前掲【資料2-1-2】）及び留学生・外国人学生と教員及び日本人学生との議論の活性化等を目的として、外国語による授業科目を開設していること（前掲【資料2-2-1】）を挙げることができる。

②事例2 「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制の充実」（分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組）

本専攻は教育目的として、「教育活動の評価と教育の質の向上に資するフィードバックシステムの構築を目指し、教員の自己評価による自己点検の他にも、学生による授業評価として定期的にアンケートを行い、また、外部者（第三者）による教育活動の評価を実施する」ことを掲げているが、本専攻では、評価改善委員会、広報委員会、教務委員会、大学院制度検討委員会、組織運営検討委員会、入試制度検討委員会等の教育内容・教育方法の改善に関わる様々な委員会を整備しているのみならず、本専攻の活動全般に関して外部評価（第三者評価）委員会による評価を受け、教育内容等に関して外部からの客観的意見を聴取する制度を整えている。また、全授業科目を対象とした授業アンケートを毎年度実施しているほか、「意見箱（学生の声）」を設置し、学生のニーズを把握し、それに対して関係委員会等を中心として、本専攻としての対応を十全に図るよう努めている。特に、後者の具体的な成果として、学生の声を反映させて開講科目を増やしたことを挙げることができる（前掲【資料1-2-3】）。さらに、本専攻修了者等を対象として、学業の成果の到達度や満足度、修了後の進路に関する調査を行うことにより、教育対象者から本専攻の教育内容等に関する事後的な意見を聴取し、教育内容等の改善に反映させることとし、平成19年度末に、第1回目の調査を行った（前掲【別添資料8：平成20年2月研究大学院生アンケート調査報告書】）。

③事例3 「入学者選抜方針の明確化と選抜方法の多様化」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

本専攻の教育目的の1つは「アドミッション・ポリシーを明確化したうえで、さまざまな国、さまざまな職種で活躍しうる人材を育成するために、入学者の選抜方法を多様化し、多様な学生を受け入れる」ことであるが、その達成のために、平成17年10月にアドミッション・ポリシーを策定・公表するとともに、入学者選抜制度として、「社会人特別選抜」、「外国人留学生等特別選抜」、「新司法試験合格者特別選抜」、「法科大学院修了者特別選抜」を設けた。また、従来の「法律行政実務継続教育特別選抜」を「専門職業人特別選抜」へと発展させる改革も行った（前掲【別添資料1：アドミッション・ポリシー】【別添資料4：研究大学院入試各選抜募集開始状況】参照）。

④事例4 「21世紀COE研究教育拠点形成プログラムとの連携による学習・研究支援」(分析項目Ⅱ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

本専攻の教育目的の1つは、「学生の自主的な学習環境を整備する一方で、学生の学習意欲を高めるために研究成果発表の機会等を与えるよう配慮する」ことであるが、その達成のために、21世紀COE研究教育拠点形成プログラムと連携し、本専攻の学生が、海外で学ぶ機会及び研究成果を発表する機会を積極的に提供するように努めてきた。その結果、平成16年度以降、学生の海外派遣21人(前掲【資料2-2-7】)、平成15年度以降、学生による口頭での研究報告14件・論文発表22件(前掲【資料4-1-5】)という成果を得た。

7. 法科大学院 （総合法制専攻）

I	法科大学院（総合法制専攻）の教育目的と特徴	7-2
II	分析項目ごとの水準の判断	7-3
	分析項目Ⅰ 教育の実施体制	7-3
	分析項目Ⅱ 教育内容	7-7
	分析項目Ⅲ 教育方法	7-12
	分析項目Ⅳ 学業の成果	7-17
	分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	7-21
III	質の向上度の判断	7-22

I 法科大学院（総合法制専攻）の教育目的と特徴

1. [教育目的]

本学の中期目標が「高度専門職業人の養成」を掲げたことに対応して、本法科大学院は法学理論と法実務の両面に関する「優れた法曹」を養成することを基本的な教育目的として掲げる。一口に法曹といっても、裁判官、検察官、弁護士は、それぞれに異なった役割を担っており、「優れた法曹」の内容も多様でありうるが、本法科大学院の考える「優れた法曹」とは、それらすべての職種について共通して求められる、以下の①から⑥の能力・資質を備えたものを指している。すなわち、①現行法体系全体の構造を正確に理解する、②冷静な頭脳と温かい心をもって社会を観察し、そこに問題を発見する、③具体的な問題について広い視野から多様な視点を設定して考察する、④緻密で的確な論理展開をする、⑤他人とのコミュニケーションをするための高い能力（理解力・表現力・説得力）をもつ、⑥知的なエリートとしての誇りを持ち、それに伴う責務を自覚している、といった能力と資質を備えているものである。本法科大学院は、このような人材の養成を目指している。

この基本的な目的を実現するために、本法科大学院は、以下の具体的な目的を立てている。

- (1) 教育実施体制面では、法学理論と法実務との架橋を実現するために、経験豊富な実務家教員を配置する。また同時に、本学の中期目標が、教育実施体制面での目標に「男女共同参画社会形成への貢献」を掲げたことに対応して、男女共同参画社会の実現に向けて、女性教員比率の向上にも努める。
- (2) 教育内容・方法面では、2ないし3年間の教育課程において、法学理論と法実務の両面において優れた法曹を養成しうる教育内容と教育方法を整えるために、全ての法律基本科目と多くの実務基礎科目を必修として「優れた法曹」の養成に適切なカリキュラムを編成し、また、本学の中期目標が「少人数教育」を教育の基本方針として掲げたことに対応して、積極的に少人数・対話型双方向授業を取り入れる。
- (3) 成果面では、就学者に対して厳格な成績評価に基づく進級制を採用することにより、十分な資質を備えた法曹のみを輩出し、法曹三者を中心とした関係者の期待に応える。進級制の運用に際しては、本学の中期目標が特に強調している「厳格で公正な成績評価」を保障する体制を整備する。

2. [特徴]

本法科大学院は、法学研究科内の一専攻（総合法制専攻）であると同時に、実務法曹や企業法務で活躍する高度専門職業人としての法律実務家の養成を目的として、平成16年度に開設された専門職大学院である。

3. [想定する関係者とその期待]

本法科大学院が想定する関係者は、まず、裁判所、検察庁、弁護士会からなる法曹界、さらに、法科大学院教育が理論と実務の架橋を目指す点において、大学をはじめとする研究職にある法律家、とくに法学界、そして在校生・修了生及び一般社会である。

本法科大学院は、上記の関係者から、社会の高度化・複雑化・国際化等を背景に生じる新たな法的諸問題に対して、法理論的素養を基礎に、柔軟で妥当な解決を導くことのできる能力を有し、より良い社会の構築に寄与することのできる人材を輩出することを期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本法科大学院（総合法制専攻）は、大学院法学研究科の中の一専攻であるが、他専攻からは区別された独自の学生定員を設けている。また、教員組織は、法科大学院専任教員、法学研究科の他の二専攻に属する兼任教員及び他大学等に所属する兼任教員からなるが、法科大学院専任教員は全員、大学院法学研究科の専任教員としての地位を有する。

1. 学生定員と現員

学生定員と現員は平成 19 年 5 月 1 日現在で次の表のとおりである（【資料 1-1-1】）。L1 年次生（法学未修者）が定員を下回るのは、入学者選抜において 100 名の定員のうち、L1 年次生 45 名と L2 年次生 55 名を目途に入学させることとしているためであり、また L2 年次生が定員を上回っているのは原級留置（留年）者を含むためである。

【資料 1-1-1：学生定員と現員】

定員		現員	(平成 19 年 5 月 1 日現在)
入学定員	100	L1 年次生	47
		L2 年次生	125
		L3 年次生	95
収容定員	300	計	267

(出典：専門職大学院係調べ)

2. 教員組織の構成

教員組織につき、平成 19 年 5 月 1 日現在の教員（講師以上）57 名、内訳は、専任教員 29 名（他専攻所属専任教員 3 名、みなし専任教員 3 名を含む）、兼任教員（法学研究科他専攻所属）10 名、兼任教員（外部非常勤講師）18 名である（後掲【資料 1-1-3】参照）。法律基本科目専任教員数、科目群ごとの専任教員数は、次の表のとおりである（【資料 1-1-2】）。本法科大学院は、専門職大学院としての教育を担うに相応しい資質を備えた教員を十分に配置している。

【資料 1-1-2：専任教員の配置】

科目	法律基本科目							法律実務基礎科目	基礎法・隣接科目	展開・先端科目	計
	憲法	行政法	民法	商法	民訴	刑法	刑訴				
教授	2	1	6	1	1	1	0	9	4	14	39
准教授	0	0	1	1	1	1	1	1	3	3	12
講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	1	7	2	2	2	1	10	7	17	51

(注：法律基本科目の担当教員が、法律実務基礎科目、基礎法・隣接科目、展開・先端科目を担当することがあるため、合計教員数は延べ人数となり、専任教員数の実数とは一致しない。)

(出典：専門職大学院係調べ)

本法科大学院の特徴は、実務家教員を多数配置し、理論と実務の架橋を目指す教育体制を整えている点に存する。実務家教員は、他の法科大学院に比較しても、充実していると自負するところが大きく、専任教員 6 名（派遣裁判官 1 名、派遣検察官 1 名を含む）に加

東北大学法科大学院（総合法制専攻） 分析項目 I

え、兼任教員においても多数の法曹実務経験者（派遣裁判官 1 名、派遣検察官 1 名を含む）を擁している（【資料 1-1-3】）。

【資料 1-1-3：教員組織の構成、学外兼任教員数】

	教授	准教授	講師	計	法曹実務 経験者
専任教員	12	8	0	20	0
実務家・専任教員	3	0	0	3	3
専任ではあるが 他専攻の専任教員	2	1	0	3	0
実務家・みなし専任 教員	3	0	0	3	3
兼任教員 (他専攻の教員)	3	6	1	10	
兼任教員(他大学等 の教員等)	0	0	18	18*	

（註*：派遣裁判官 1 名、派遣検察官 1 名、その他法曹実務経験者 9 名を含む）

（出典：専門職大学院係調べ）

また、法学研究科全体として、21 世紀 COE「男女共同参画社会の法と政策」を推進する傍ら、法学教育における男女共同参画の実践を行っている。そのなかで、法科大学院の専任教員に占める女性教員の割合は 29 名中 8 名で 28%、兼任教員を加えると 39 名中 12 名で 31%となっており、大学全体の平均値 12%（平成 18 年度、助手を除く）を大きく上回っている。

観点 1-2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

1. ファカルティ・ディベロップメントの体制、内容・方法と実施状況

本法科大学院では、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会が、平成 17 年度に教員授業参観制度を設け、各教員の相互評価を通じて、自己の担当する授業の質的向上を図っている。平成 18 年度は前・後期各 1 回の計 2 回、平成 19 年度は時期を設けず通年にわたり、これを実施した。また、教員評価結果に基づき教育の質の向上、改善に結びつけるため、カリキュラム等委員会、入試委員会、評価委員会、広報委員会を設置している。

【別添資料 1：諸委員会等構成・分担】

【別添資料 2：法科大学院 FD・教員授業参観制度 実施要領】

（出典：専門職大学院係資料）

さらに、FD 委員会のもとで、FD 研修会等への教員の派遣を通じて、少人数・対話型双方向授業の実践例を学び、相互授業参観を通じて、教員間で優れた実践例の共有化を行っている。ファカルティ・ディベロップメントの実施状況は次の表のとおりである（【資料 1-2-1】）。

【資料 1-2-1：ファカルティ・ディベロップメントの実施状況】

2005(平成 17)年度東北大学法科大学院 FD 記録(学外)			
日付	出張理由	出張先	出張者

東北大学法科大学院（総合法制専攻） 分析項目 I

2005(平成 17)年 5 月 16 日 (月)	司法研修所における法科大学院教員研修プログラム	埼玉・司法研修所	佐藤隆之先生
2005(平成 17)年 5 月 21 日 (土)	早稲田大学リーガルクリニック事務所開所記念講演会	東京・早稲田大学	植木俊哉先生
2005(平成 17)年 6 月 14 日 (火)	司法研修所における法科大学院教員研修プログラム	埼玉・司法研修所	水野先生
2005(平成 17)年 7 月 30 日 (土)	民事模擬裁判授業に関するシンポジウム	東京・弁護士会館 2 階 クレオ A	坂田先生
2005(平成 17)年 8 月 3 日 (水)	立教大学法科大学院授業参観	東京・立教大学	藤宗先生、成瀬先生、佐藤隆之先生
2005(平成 17)年 9 月 17 日 (土)	法科大学院における先進的教育の実践研究セミナー	京都・京都リサーチパーク	金谷先生
2005(平成 17)年 11 月 24 日 (木)	同志社大学法科大学院授業参観	京都・同志社大学	藤宗先生、成瀬先生、佐藤隆之先生
2005(平成 17)年 11 月 25 日 (金)	大阪大学法科大学院授業参観	大阪・大阪大学	藤宗先生、成瀬先生、佐藤隆之先生
2005(平成 17)年 12 月 3 日 (土)	シンポジウム「法科大学院における臨床系教育」	東京・学術総合センター	官澤先生
2006(平成 18)年 2 月 18 日 (土)	シンポジウム「労働審判制度の導入と労働紛争処理の将来」	京都・京都大学	坂田先生
2006(平成 18)年 3 月 1 日 (水)	カリフォルニア州立大学バークレー校視察・講演	アメリカ・カリフォルニア大学	佐藤裕一先生
2006(平成 18)年 3 月 18 日 (土)	法科大学院におけるローヤリング科目に関する意見交換会	東京・弁護士会館 2 階 クレオ A	佐藤裕一先生
2005(平成 17)年度東北大学法科大学院 FD 記録(学内)			
日付	開催内容		開催場所
2005(平成 17)年 6 月 30 日 (木)	日米法学教育研究交流(法科大学院講義「ローヤリング B」) Stuart A. Streichler 講師		法科大学院 1 号棟第 5 演習室
平成 19 年度東北大学法科大学院 FD 記録(学外)			
日付	出張理由	出張先	出張者
平成 20 年 2 月 18 日 (月) ~ 23 日 (土)	「心理学的法曹実務教育プログラムの構築」に関する資料収集、施設見学	デューク大学スクール・オブ・ロー ジョージ・ワシントン大学ロースクール	金谷吉成講師 田中清久助教
平成 20 年 3 月 8 日 (土) ~ 9 日 (日)	第 13 回 FD フォーラム「大学教育と社会」出席	立命館大学	藤田紀子先生

東北大学法科大学院（総合法制専攻） 分析項目 I

平成 20 年 3 月 11 日（火）～ 12 日（水）	「心理学的法曹実務教育プログラム」の構築に関する懇談・調査	久留米大学法科大学院 福岡大学法科大学院	菅原真助教
平成 20 年 3 月 21 日（金）～ 22 日（土）	九州大学専門職大学院コンソーシアムにて法と心理に関する調査を行う	九州大学法科大学院	駒込希助手
平成 19 年度東北大学法科大学院 FD 記録(学内)			
日付	開催内容	開催場所	
平成 19 年 12 月 12 日(水)	「精神疾患の基礎知識」講演会 講師：林みづ穂（仙台市精神保健福祉総合センター・医師）	法科大学院第 4 講義室	
平成 19 年 12 月 25 日(火)	「神経症性障害—PTSD と解離（多重人格など）」講演会 講師：二木文明（東北文化学園大学医療福祉学部・教授）	法科大学院第 4 講義室	
平成 20 年 1 月 18 日(金)	「ストレス・マネジメントの方法」講演会 講師：小林愛（（財）宮城県精神障害者救護会国身台病院・臨床心理士）	法科大学院第 4 講義室	
平成 20 年 2 月 22 日(金)	「民事訴訟と心理学—法心理学を学ぶにあたって」研究会 菅原郁夫（名古屋大学大学院法学研究科・教授）	法科大学院第 4 講義室	
平成 20 年 2 月 27 日(金)	「DV 被害者の心理と法」ワークショップ 村松敦子（半澤・村松法律事務所・弁護士）	法科大学院第 4 講義室	
平成 20 年 3 月 3 日(月)	「モラル・ハラスメント」ワークショップ 橋本智子（あおば法律事務所（大阪）・弁護士）	法科大学院第 4 講義室	

（出典：専門職大学院係調べ）

2. 学生による授業評価、大学評価学位授与機構による認証評価（予備評価）

本法科大学院では、開設当初の平成 16 年度より、学生による授業アンケートを、毎semester、すべての授業科目で実施している。アンケートの結果については、各教員の授業内容の向上に役立つよう、直接個々の教員に示している。また、集計結果の全体平均を算出し、個々の教員が自己の結果とそれを比較することによって、改善点を見出すことができるように配慮している。

また、第三者機関による評価を受けるために、大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価（予備評価）を、平成 18 年度受審し、2 点の改善点を除き優れた評価を得た。この改善点を含め、平成 20 年度、本評価を受ける予定である。さらに学外有識者からの評価を自己点検・評価に反映させるために、平成 19 年 11 月 5 日に、外部評価を実施した。これらの外部評価の自己評価書と結果は、ホームページを通じて公開されており、教育内容・教育方法の改善にかかる事項につき、該当教員に周知されている。

（認証評価自己評価書：

<http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/gaiyou/hyouka/h18jikohtyouka.pdf>

外部評価結果：<http://www.law.tohoku.ac.jp/news/20080125/gaibu-hyouka.pdf>）

【別添資料 3：認証評価（予備評価）結果 p.1】

【別添資料 4：外部評価（第三者評価）実施概要】

（出典：法学研究科資料）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

教員構成において、女性比率、研究・教育・実務歴に配慮した上で、経験豊富な実務家教員を多数配置すると同時に、研究者教員と実務家教員との協同による教育を実施できる体制を整えている。また、教員の配置を総合してみると、科目群間のバランス、年齢構成と女性教員比率、授業科目と個別の教員の専門・経歴との対応関係のいずれにおいても、均衡の取れたものであり、教育上必要な教員が置かれているといえる。とりわけ、裁判所・検察庁からの派遣教員をはじめとして、実務経験の豊富な専任及び兼任教員を多数擁し、理論と実務の架橋が図られている（観点１－１）。教育内容、教育方法の改善に向けて、研修制度、教員相互による評価、学生による評価、第三者による評価がそれぞれ反映される制度が整えられ、かつすでに実施されており、さらにこれを実施するための教務の組織化が行われている（観点１－２）。

以上のことを総合すると、「法学理論と法実務との架橋を実現するために、経験豊富な実務家教員を配置し、また、男女共同参画社会の実現に向けて、女性教員比率の向上に努める」という教育実施体制面での目的に照らして、本法科大学院の教育実施体制は極めて優れたものといえ、関係者の期待する水準を大きく上回るものと判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容**（１）観点ごとの分析****観点２－１ 教育課程の編成**

（観点到に係る状況）

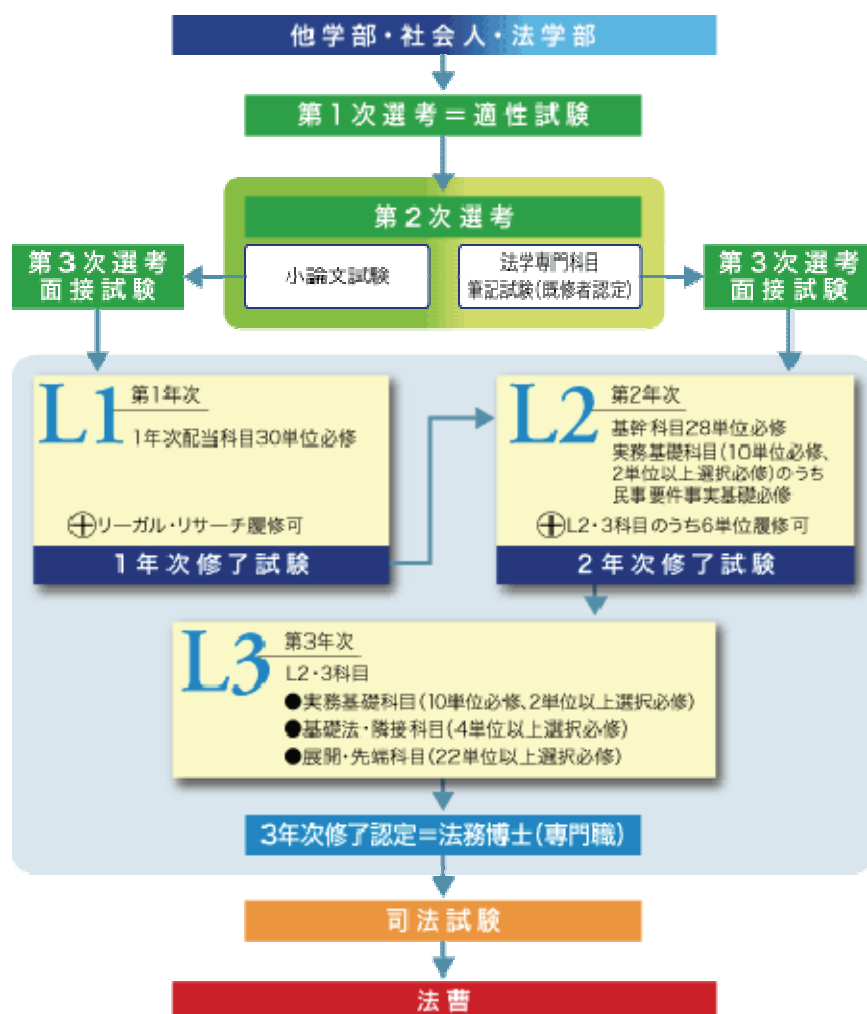
１．教育課程の内容・構成

本法科大学院は、優れた法曹の養成を目的とした独自のカリキュラムを組んでいる。すなわち、２年または３年間で、現行法体系全体の構造を正確に理解する能力、具体的な問題について広い視野から多様な視点を設定して考察する能力、緻密で的確な論理展開能力、他者とのコミュニケーションを図る高度の能力などを備えた“優れた法曹”を養成するために、法曹教育に必要な広範な分野を体系的に編成した内容となっている。

①カリキュラムの概要

課程修了要件は、第１年次科目 30 単位、基幹科目 28 単位、実務基礎科目のうち必修科目 8 単位及び選択必修科目 2 単位以上、基礎法・隣接科目 4 単位以上、展開・先端科目 24 単位以上の修得及び 96 単位以上の修得である。カリキュラムの概要は次の表のとおりである（【資料 2－1－1】）。

【資料 2-1-1：カリキュラムの概要】



(出典：平成19年度法科大学院パンフレット)

②授業科目の配置、必修・選択科目の配分

授業科目の配置は次の表のとおりである（【資料 2-1-2】【別添資料 5：開講科目一覧・授業担当者・履修者数】）。

【資料 2-1-2：授業科目の配置】

修了要件： 各科目群から必要とされる単位の合計 96 単位（法学既修者については合計 66 単位）
L1 科目 （30 単位必修，リーガル・リサーチ 2 単位履修可） 憲法（4 単位）／行政法（2 単位）／民法Ⅰ（4 単位）／民法Ⅱ（4 単位）／民法Ⅲ（4 単位）／刑法（4 単位）／商法（4 単位）／民事訴訟法（2 単位）／刑事訴訟法（2 単位）
L2 科目 （2 年次における最大履修登録単位数は合計 36 単位） 基幹科目 （28 単位必修）： 実務民事法（14 単位）／実務刑事法（8 単位）／実務公法（6 単位） 実務基礎科目 ，2 年次必修：民事要件事実基礎（2 単位） 実務基礎科目 ， 基礎法・隣接科目 ， 展開・先端科目 （L2・3 科目）から 6 単位まで選択

L2・3科目（3年次における最大履修登録単位数は合計44単位）

実務基礎科目（10単位必修、2単位以上選択必修）：

法曹倫理（2単位必修）／民事・行政裁判演習（3単位必修）／刑事裁判演習（3単位必修）／民事要件事実基礎（2単位必修）／刑事事実認定論（2単位）／リーガル・リサーチ（2単位 L1、L2 配当）／リーガル・クリニック（2単位）／ローヤリング（2単位）／エクスターンシップ（2単位）／模擬裁判（2単位）

基礎法・隣接科目（4単位以上選択必修）：

日本法曹史演習／西洋法曹史／実務法理学 I, II／実務外国法 I, II／法と経済学／外国法文献研究 I, II, III

展開・先端科目（22単位以上選択必修）：

消費者・家族と法／民事特別法／民事法発展演習／医事法／環境法 I*／環境法 II*／金融商品取引法／金融法／経済法理論*／経済法実務*／企業法務演習 I, II／商取引法演習／民事執行・保全法／倒産法*／応用倒産法*／国際民事訴訟法発展／実務労働法 I*、II*／社会保障法／知的財産法 I*、II*／租税法基礎*／刑事実務演習 I、II、III／少年法・刑事政策／国際法発展*／国際法発展演習* 国際人権・刑事法／トランスナショナル情報法／実務国際私法 I*、II*／ジェンダーと法演習／比較憲法発展／リサーチペーパー

*は司法試験選択科目対応科目

（出典：法科大学院学生便覧）

【別添資料5：開講科目一覧・授業担当者・履修者数（平成19年度）】

（出典：専門職大学院係調べ）

本法科大学院では、法学未修者（以下、L1年次という）に対して第1年次科目（公法（憲法、行政法）、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法）を開講して、1年間で法学既修者と呼ぶに相応しい能力を備えることを目的とした教育を行う。

次に、第2年次（以下、L2年次という）には従来の六法の縦割り授業から脱却した視点をもつ基幹科目として民法、商法、民事訴訟法を融合した実務民事法、刑法及び刑事訴訟法を融合した実務刑事法、憲法及び行政法を融合した実務公法を開講している。すなわち、伝統的な学問分野・専門科目に細分化せず、民事法・刑事法・公法という大きくくりの枠組のなかで、研究者教員のみならず実務家教員を含めて複数の教員が協同して担当しており、裁判実務・会社法務等を常に念頭に置きつつ、実務的及び理論的観点から総合的に学ぶことを通じて、法曹としての基本的な能力を涵養することとしている。

本法科大学院では、2単位につき15授業時間を標準とし、各時間の内容と成績評価規準を明記する統一的書式のシラバスを用意している。

【別添資料6：シラバスの例、刑事訴訟法（平成19年度）】

（出典：平成19年度法科大学院講義要綱）

2. 授業時間割

本法科大学院は、少人数・対話型双方向授業を基本とするため、クラス授業制を実施しており、1クラスの受講者数は50名を基本としている。授業時間割は、クラス授業制に従って、次の表のとおり編成されており（【別添資料7：授業時間割】）、実際の授業時間割の例として次の表のようなものが考えられる（【資料2-1-3】）。

【別添資料7：授業時間割（平成19年度後期）】

（出典：平成19年度法科大学院講義要綱）

【資料 2 - 1 - 3 : 授業時間割 (例)】

L2年次							L3年次							
	月	火	水	木	金	集中講義		月	火	水	木	金		
1	8:50~ 10:20	実務 民法		実務 民法	民事要件 事基礎	実務公法	実務外国法 9/10~ 9/14	1	8:50~ 10:20					
2	10:30~ 12:00		実務 刑法	実務公法	実務 刑法	実務 民法		2	10:30~ 12:00			租税法 基礎		
3	13:00~ 14:30							3	13:00~ 14:30		刑事裁判 演習			
4	14:40~ 16:10							4	14:40~ 16:10	経済法 理論	民事・行政 裁判演習	刑事裁判 演習	国際法 発展	社会 保障法
5	16:20~ 17:50	実務 法理学Ⅰ						5	16:20~ 17:50			民法法 発展演習	消費者・ 家族と法	ジェンダー と法演習
6	18:00~ 19:30							6	18:00~ 19:30		刑事実務 演習Ⅰ			

(出典：平成 19 年度法科大学院パンフレット)

観点 2 - 2 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

1. 法学部以外の出身者、社会人経験者への門戸開放

本法科大学院においては、学生や社会からの要請に対応しうる入学者選抜試験を実施しており、法学部以外の出身者や社会人経験者に門戸を開いており、実際にも次の表のとおり入学者の経歴は多様性を示している (【資料 2 - 2 - 1】)。

【資料 2 - 2 - 1 : 他学部・社会人入学生】

区 分	平成 1 9 年度	平成 1 8 年度	平成 1 7 年度
入 学 定 員	100	100	100
入 学 者 数	112 (20)	97 (25)	98 (17)
うち、法学未修者	45 (9)	42 (11)	47 (8)
うち、法学既修者	67 (11)	55 (14)	51 (9)
うち、他学部出身者 または社会人経験者	47 (7)	49 (6)	35 (6)
うち、他大学出身者	69 (11)	61 (14)	54 (9)
入学定員に占める 入学者数の率	1.12	0.97	0.98
入学者数に占める他学部出 身者または社会人経験者の 率	0.41	0.50	0.35
入学者数に占める 他大学出身者の率	0.61	0.62	0.55

(出典：専門職大学院係調べ)

他方で、本法科大学院においては、高度な職業専門人の養成という設置の趣旨から、他学部及び他専攻等からの履修は認められていない。また、厳格な進級制度を実効たらしめ、授業の予習・復習の時間を十分に確保するために、L1年次 32 単位、L2年次 36 単位、L3年次 44 単位の履修単位の上限を定めており、単位互換は認めていない。同様に、厳格に少人数・対話型双方向教育を実施するため、科目等履修生の履修は認められない。また、

留学プログラムの整備・実施についても、2ないし3年の短期間で高度職業専門人を養成するという法科大学院の制度的制約からして、留学を行う時間的余裕に乏しいため実施していないが、本法科大学院の入学選抜においては、留学経験を含めた多様な社会的経験につき加点事由としており、学生の国際化を促し、とくに学部教育段階における留学を促進すべく、配慮している。

2. キャリア教育・インターンシップ

キャリア教育・インターンシップについては、専門職大学院の設置趣旨に即して、とくに力をいれているところである。これに属する授業科目は、リーガル・クリニック（模擬法律相談）、ローヤリング（模擬法律相談・交渉演習）、エクスターンシップ（法律事務所研修）、模擬裁判、民事・行政裁判演習、刑事裁判演習であり、履修状況は次の表のとおりである（【資料2-2-2】）。このうち、エクスターンシップは、学外の実際の法律事務所実務研修を行うものであり、それ以外の科目は、学内で弁護士・検察官・裁判官の各実務研修を行うものであるが、いずれの科目も、経験豊富な専任及び兼任の実務家教員が担当しており、最高水準のキャリア教育に資するものである。

【資料2-2-2：キャリア教育・インターンシップの実施状況】

科目名	単位数	担当者	受講者数（H19）
民事・行政裁判演習	3	石井教授 藤田(紀)教授 三輪講師	94（48×1クラス） （46×1クラス）
刑事裁判演習	3	菊池教授 小池講師 伊藤講師 翠川講師	94（48×1クラス） （46×1クラス）
リーガル・クリニック	2	坂田教授 藤田(紀)教授 官澤教授	6
ローヤリング	2	佐藤(裕)教授	(Aクラス) 10 (Bクラス) 0
エクスターンシップ	2		16
官澤教授・坂田教授クラス(2)		官澤教授 坂田教授	
官澤教授・藤田教授クラス(2)		官澤教授 藤田(紀)教授	
官澤教授・佐藤(裕)教授クラス(1)		官澤教授 佐藤(裕)教授	
官澤教授・内田講師クラス(1)		官澤教授 内田講師	
官澤教授・佐々木講師クラス(1)		官澤教授 佐々木(洋)講師	
官澤教授・河井講師・藤田講師クラス(1)		官澤教授 河井講師 藤田(浩)講師	
模擬裁判	2	菊池教授 廣瀬講師 翠川講師	15

（出典：専門職大学院係調べ）

また、社会からの要請に対応すべく、前に述べたとおり（観点1-2参照）、大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価、学外有識者による外部評価をすでに実施しているほか、本法科大学院の教育を社会に広報すると同時に社会の要望を聴取するため、オープン・キャンパスを仙台と東京で各年1回行い、参加者へのアンケートを実施している。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

伝統的な学問分野・専門科目に細分化せず、民事法・刑事法・公法という大きくくりの枠組で法律基本科目を構成しており、また各科目群にわたり研究者教員と実務家教員が協同して科目を担当するなど、理論と実務の架橋を図り優れた法曹を養成する体制を整備している。L2・3年次に、法律基本科目と実務基礎科目を配していることは、“優れた法曹”の養成及び理論と実務の架橋という観点に照らして、的確な教育課程の編成といえる。さらに、展開・先端科目を多数配置していることは、社会の高度化に対応した教育課程の編成といえる（観点2-1）。

他学部出身者、社会人経験者に対して門戸を開き、実際にも積極的に受け入れて、法学未修者（L1年次）を1年間で法学既修者と呼ぶに相応しい能力を備えさせる教育過程編成を行っていること、エクスターンシップ（法律事務所研修）を初めとして充実したキャリア教育・インターンシップ関連授業科目を揃えていることから、学生や社会からの要請にも十分に答える教育課程への配慮がなされている（観点2-2）。

以上のことを総合すると、「2ないし3年間の教育課程において、法学理論と法実務の両面において優れた法曹を養成しうる教育内容を整えるために、全ての法律基本科目と多くの実務基礎科目を必修として『優れた法曹』の養成に適切なカリキュラムを編成」という教育内容に関する目的に照らして、本法科大学院の教育内容は極めて優れたものといえ、関係者の期待を大きく上回るものと判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点3-1 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

1. 少人数教育を重視した授業形態・学習指導法

本法科大学院では、講義形態の授業が大半であり、それに加え演習が開講されている。

演習科目に限らず、講義科目においても、少人数教育が実施されており、とりわけ、1年次配当科目および基幹科目をはじめとする必修科目については、1クラス50名を標準とするクラス授業を行っている（【資料3-1-1】）。

【資料3-1-1：クラス編成】

クラス名	L1	L2-1	L2-2
人数（H18年度）	47	55	56
人数（H19年度）	47	57	64

（出典：専門職大学院係調べ）

教育方法としては、演習科目、クラス授業のみならず、すべての科目において、対話型双方向の授業形態（ソクラテス・メソッド）がとられている。とりわけL2年次の基幹科目は、法学についての実務的スキルを養成するため、討論に重点をおいた授業となっている。さらに、教育課程全体を通じて、研究者教員と実務家教員による授業の有機的連携が図られている。ソクラテス・メソッドについては、前掲【別添資料6】のとおり、シラバ

スの上で授業方法ならびに履修者の評価要素として、明記されている。

2. TA等の教育補助者の活用

本法科大学院生に対する授業外での学修支援として、研究大学院の後期課程の学生をTAとして採用しているほか、研究大学院を修了した助教による学習指導を実施している（【資料3-1-2】）。

【資料3-1-2：TA等の教育支援者の配置】

○平成19年度法科大学院担当TA一覧			○平成19年度助教一覧		
身分	TA	担当科目	氏名	専門	採用年月日
博士後期課程	1	憲法	岡道広	労働法	平成16年4月1日
〃	2	民法	田中清久	国際法	平成18年4月1日
〃	3	民法	菅原真	憲法	平成19年4月1日
			山崎暁彦	民法	平成19年4月1日
			西岡正樹	刑法	平成19年4月1日

（出典：庶務係まとめ）

3. 授業形態・学習指導法に応じた教室等の活用

授業形態・学習指導にあわせた教室等の活用につき、本法科大学院では、【別添資料8】のとおり、大講義室（100名程度）、中講義室（50名程度）、演習室（20名程度）を備え、授業規模に応じて活用している。必修のクラス授業では中講義室を用い、選択科目の講義と演習では人数に応じた講義室を用いているほか、模擬裁判などの実務系の授業科目では模擬法廷を備えた第4講義室を活用し、情報系科目のリーガル・リサーチでは無線LANを備えた第3講義室でノート・パソコンとネットワークを介して授業を行っている。

【別添資料8：施設配置図便覧 90-94頁】

（出典：専門職大学院係資料）

4. 開設授業科目別の授業担当者と履修者数

開設授業科目別の授業担当者と履修者数は上記別添資料5のとおりであり（【別添資料5：開設科目別の授業担当者と履修者数（平成19年度）】）、法律基本科目に属する必修科目の第1年次科目及び第2年次の基幹科目については、民法IIIでの兼任教員との共同授業以外はすべて、専任教員により担当されている。

観点3-2 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

1. 学生の主体的な学習を促す取組

本法科大学院では、学生の主体的な学習を促し、教員と学生とのコミュニケーションを図るため、オフィス・アワー制度を設けている（【別添資料9】参照）。

【別添資料9：オフィス・アワー制度利用状況（平成19年度）】

（出典：専門職大学院係資料）

また片平キャンパスの中に、24時間利用のできる自習室を設け、全学生に個別の指定席

を割り当てている。自習室ではインターネット環境を整え、無線 LAN によるインターネット・アクセスを確保すると共に、次の表のとおり、データ・ベースと教育・教務機能を兼ね備えた“法律学教育研究支援システム（TKC）”を導入している（【資料 3-1-3】）。全ての学生に TKC の ID が割り当てられており、上記のオフィス・アワーのために事前に質問を申し込むことができるのをはじめ、TKC 上に授業の予習・復習のための課題や教材が掲載され、また判例等のデータ・ベースに 24 時間アクセスできるなど、効率的な双方向授業の準備、授業外での学生と教員との双方向コミュニケーション、効果的な予習・復習方法の確保といった観点において、学生指導・教育支援の質的向上が図られている。TKC などを介して提示される授業と自習の教材は、各授業の教員において、市販のロースクール教材のほか適切な判例・文献のなかから、十分な予習と授業後の復習のために必要な資料として選択・作成されたものである。

【資料 3-1-3：TKC 教育研究支援システム】

○TKC 教育研究支援システム

●履修科目に関するお知らせ一覧です。件名をクリックすると、お知らせの確認ができます。
○キーワードによる検索が可能です。

【件数:10件】

1 / 1 <<戻る 次へ>>

行	掲載日	件名	科目名	掲載者
1	2006/06/13	6月16日の授業予定 NEW	実務公法	稲葉 馨
2	2006/06/12	実務刑事法の教材配布に関して NEW	実務刑事法	専門職大学院 助手室
3	2006/06/06	「法と経済学-独占禁止法の経済分析」復習教材 NEW	法と経済学	滝澤 紗天子
4	2006/06/05	「国際法発展」小テストのお知らせ	国際法発展	専門職大学院 助手室
5	2006/06/05	交通事故紛争処理センターの件	ローヤリング	佐藤 裕一
6	2006/06/03	質問に対する回答の訂正等	民事要件事実 基礎	畑 一郎
7	2006/05/25	婚約不履行内容証明参考起案	ローヤリング	佐藤 裕一
8	2006/05/25	「法算書の読み方」の利用について	ローヤリング	佐藤 裕一
9	2006/05/19	実務刑事法の予定表	実務刑事法	佐藤 隆之
10	2006/05/18	医療照会参考起案の件	ローヤリング	佐藤 裕一

1 / 1 <<戻る 次へ>>

(出典：法科大学院ホームページ)

2. 単位の実質化への配慮

①授業時間外の学習時間の確保

本法科大学院では、単位の実質化を図るために、まず、授業時間外の学習時間の確保に向けて、【資料 3-1-4】の表のとおり、定期試験前に試験準備期間を設けており、また、連続講義（夏季・冬季集中講義）については、【資料 3-1-5】の表のとおり、講義修了後 1 週間以上経た時点に試験日を設けている。

【資料 3-1-4】

○平成 19（2007）年度東北大学法科大学院授業日程	
授業等の区分	授業等の日程
オリエンテーション	4月 4日（水）
東北大学入学式	4月 5日（木）

東北大学法科大学院（総合法制専攻） 分析項目Ⅲ

履修相談	4月 5日(木)午後～ 4月 6日(金)
前期授業	4月 9日(月)～ 7月26日(木)
前期補講期間	7月27日(金)～ 7月28日(土)
試験準備期間	7月29日(日)～ 7月30日(月)
前期試験期間	7月31日(火)～8月 6日(月)
夏季授業Ⅰ	8月 7日(火)～8月10日(金)
夏季休業	8月11日(土)～ 8月19日(日)
夏季授業Ⅱ	8月20日(月)～9月28日(金)
後期授業Ⅰ	10月 1日(月)～12月21日(金)
後期補講期間	12月25日(火)～12月26日(水)
冬季休業	12月27日(木)～ 1月 6日(日)
後期授業Ⅱ	1月 7日(月)～ 1月28日(月)
試験準備期間	1月29日(火)～ 1月30日(水)
後期試験期間	1月31日(木)～ 2月 6日(水)
学位記授与式	3月25日(火)

(出典：平成19年度法科大学院学生便覧)

【資料3-1-5】

集中講義の日程 (H19)					
授業科目	担当教員	日程	備考	試験方法	試験日時
エクスターナシップ		8/22 (水)	事前指導		
		9/3 (月)～9/7 (金)	期間①		
		9/10 (月)～9/14(金)	期間②		
		9/28 (金)	事後指導		
実務外国法Ⅱ	中村	9/10 (月)～9/14(金)		筆記試験	9/21
環境法Ⅱ	大塚	8/9 (木), 10 (金), 20 (月), 21 (火)		レポート試験	9/20
金融法	弥永	8/27 (月)～8/31 (金)		レポート試験	9/24
国際民事訴訟法発展	芳賀	8/27 (月)～8/31 (金)		筆記試験	9/7
実務労働法Ⅰ	水町	9/20 (木), 21 (金), 25 (火)～27 (木)		筆記試験	10/5
少年法・刑事政策	廣瀬	9/3 (月)～9/7(金)		筆記試験	9/18

(出典：専門職大学院係資料)

②組織的な履修指導

次に、組織的な履修指導として、入学段階から教育課程の履修に専念できるよう総合履修指導（オリエンテーション）を実施している（【別添資料 10】参照）。

【別添資料 10：オリエンテーション・プログラム】

（出典：専門職大学院係資料）

③履修科目登録の上限制限

さらに、履修科目の登録制限として、L1年次生は必修30単位のほかリーガル・リサーチ2単位のみの計32単位、L2年次生は必修30単位のほか6単位までの計36単位、L3年次生は必修10単位のほか34単位までの計44単位を、それぞれ上限として設定している（上記【資料2-1-2】参照）。

3. 厳格かつ公正な成績評価

このほか、次のような成績評価の基準を設け、合格者の成績（AA、A、B、C）については相対評価、不合格の判定（D）は絶対評価（習熟度評価）を行うことを原則とした上で、当該基準を学生及び全教員に公表し周知している（【資料3-1-6】）ほか、定期試験、中間試験・小テスト、平常点など、成績評価の要素とその考慮割合については、各科目でシラバスに明記することとしている。

【資料3-1-6】

- (1) 成績は、中間および期末の試験（レポート試験も含む。）、授業への出席状況、授業での発言内容、課題の成績を総合評価して、これを定める。
- (2) 筆記試験については、たとえば、以下のような能力等を総合的に評価する。事実認識能力、鋭い問題意識と問題分析解決能力、主要な判例・学説の知識（基礎的・専門的法知識）、論理的一貫性（法的分析による推論）、批判的検討能力と発想の柔軟性、文章構成能力（法的な議論を説得的に表現する能力）。
- (3) 成績は、以下の基準による。AA…90～100点：若干名。A…80～89点：20%を上限とする。B…70～79点：40%を標準とする（±20%）。C…60～69点：40%を標準とする（±20%）。D…59点以下：不合格。ただし、授業科目の特性・内容、受講者数等により、上記の比率と異なる取扱を認めるべき授業科目は、この限りでない。

（出典：東北大学法科大学院規程第8条）

さらに、定期試験の実施が適切になされ成績評価が恣意的なものとならないよう、法律基本科目を中心として、各担当教員の判断にもとづき、定期試験の実施後、試験問題の趣旨及び一般的な採点基準に関する講評、ないし、学生に対する個別講評を行っている。

また、成績評価がD（不合格）であった学生に対しては、不服申し立て制度を設けている。すなわち、D（不合格）判定であった学生は、当該科目が再試験を行わなかった場合、成績評価について不服のある場合には、所定の期限、所定の書面により、カリキュラム等委員長に対して、不服申し立てを行うことができる。不服申し立てがあった場合、成績評価審査委員2名により、担当教員に対する審尋、試験に関する採点基準及び講評などにもとづき、担当教員の裁量権の逸脱・濫用がなかったか判断される。最終的に、成績評価について「合格」を与えるべきであるか否かの結論について、カリキュラム等委員長は、当該学生に対して、審査結果を通知する（【別添資料 11】参照）。

このほか、「不合格」評価を受けた学生は、当該科目が再試験を行わなかった場合、所定の書面により、カリキュラム等委員長に対して、成績評価について、担当教員による説明を、請求することができる。

【別添資料 11：「成績評価不服申立て制度」について】

（出典：専門職大学院係資料）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

必修科目をはじめとする多数の授業科目を、1 クラス 50 名以内で実施することにより、対話型のソクラテス・メソッドによる授業を行っている。また、法律学教育研究支援システム（TKC）を活用するなどして、授業外でも双方向の学習支援を行っている。また、必修科目は、固定クラス、固定席による少人数教育を実現しており、高度な専門職業人である法曹の養成に相応しい密度の高い教育を実施している。さらに指導方法として、教員と学生の質疑応答からなる双方向型授業が講義形式の授業にも導入され、学生の自発的学習が授業の中においても促進されている（観点 3-1）。

授業外の学生の主体的学習を促進するためにオフィス・アワー制度、TKC を利用した質問の受付といった複数のチャンネルを用意している。また TKC を利用した予習・復習指示、過去の定期試験問題の提供、法令や判例に関するデータ・ベースの提供、電子教材の提供など、自習のための補助手段を制度的に整備している（観点 3-2）。

以上のことを総合すると、「2 ないし 3 年間の教育課程において、法学理論と法実務の両面において優れた法曹を養成しうる教育方法をとるために、積極的に少人数・対話型双方向授業を取り入れる」という教育方法に関する目的に照らして、本法科大学院の教育方法は極めて優れたものであり、関係者の期待を大きく上回るものと判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点 4-1 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点到係る状況）

1. 単位取得状況

本法科大学院では、年次ごとに身につけるべき学力、資質・能力の程度を明示し、要求される水準に到達した者だけを進級させる制度（進級制）を採用しており、2 年次に進級するためには、原則として第 1 年次科目 30 単位を修得しなければならないこととなっている（東北大学法科大学院規程 9 条、10 条）。

平成 18 年度および 19 年度の単位習得状況は次のとおりである（【資料 4-1-1】）。

【資料 4-1-1】

年度	学年	取得単位数（上段）／人数（下段）							平均取得単位数
H18	L1	32～	30～	28～	26～	24～	22～	20～	28.6（単位）
	計 47 人	38 人	3 人	0 人	0 人	0 人	1 人	5 人	
	L2	36～	34～	32～	30～	28～	26～	24～	32.3（単位）
	計 109 人	64 人	19 人	6 人	2 人	8 人	1 人	9 人	
	L3	44～	42～	40～	38～	36～	34～	32～	32.6（単位）
計 81 人	0 人	1 人	3 人	3 人	16 人	26 人	32 人		

東北大学法科大学院（総合法制専攻） 分析項目Ⅳ

H19	L1	32～	30～	28～	26～	24～	22～	20～	29.7（単位）
	計 46 人	33 人	5 人	2 人	2 人	1 人	0 人	3 人	
	L2	36～	34～	32～	30～	28～	26～	24～	33.7（単位）
	計 121 人	97 人	5 人	1 人	3 人	4 人	2 人	9 人	
	L3	44～	42～	40～	38～	36～	34～	32～	31.8（単位）
	計 95 人	0 人	1 人	6 人	6 人	12 人	23 人	47 人	

（出典：専門職大学院係調べ）

2. 進級状況、修了・学位取得状況

平成 18 年度及び 19 年度の進級状況・修了・学位取得状況は次のとおりである。なお、L 3 年次修了は、法科大学院修了・法務博士学位の取得を意味する（【資料 4-1-2】）。

【資料 4-1-2】

年度	学年	在籍者数	進級者・修了者数	原級留置者数
H18	L1	47	44	3
	L2	109	93	16
	L3	81	79（法務博士学位取得）	2
H19	L1	46	40	6
	L2	121	113	8
	L3	95	92（法務博士学位取得）	3

（出典：専門職大学院係資料）

法科大学院は、進級制を採用する結果、高度な専門職業たる法曹に必要な能力と資質を各年次で修得できなかった学生は、原級留置（留年）となる。原級留置者については、以下のように対応している。第 1 年次の原級留置者については、単位未修得の必修授業科目を再履修させ、かつ、すでに履修済みの授業科目への出席も認めている。第 2 年次の原級留置者については、単位未修得の必修授業科目を再履修させ、かつ、2 年次・3 年次配当科目の履修を認めている。

3. 資格取得状況

資格取得者数としては、本法科大学院が専門職大学院として法曹養成に特化していることから、司法試験合格者数のみが問題となる。実績は【資料 4-1-3】のとおりである。

【資料 4-1-3】

修了年度	修了者数	受験年度	司法試験志願者数	司法試験受験者数	短答式合格者数	最終合格者数
H17	45	H18	43	42	33	20
H18	79	H19	102	96	81	47
H19	93	H20	93（予定）			

（註：平成 19 年度の志願者数が平成 18 年度修了者数を上回るのは、過年度修了者を含むためである。）（出典：法務省ホームページ「新司法試験」—2008. 4. 29 時点—より作成）

観点 4-2 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

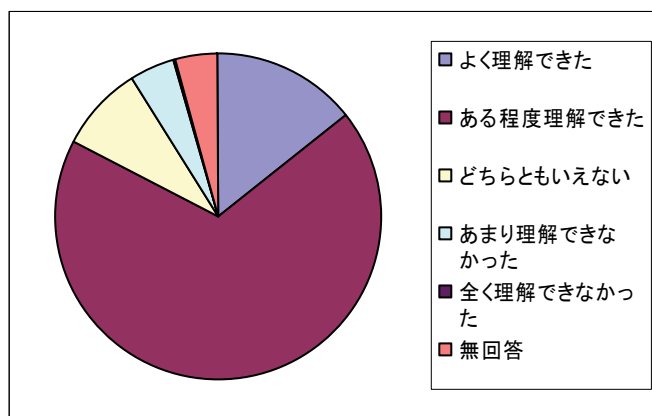
授業評価アンケートの結果

平成 18、19 各年度に実施した授業評価アンケートの結果としては、次の表（【資料 4-2-1：授業評価アンケート集計結果】）に見られるように、アンケートの各項目に関して、肯定的な回答が多い。平成 19 年度の結果では、学生の学業の到達度を示す項目として、「この授業の内容を理解できましたか」につき、20%が「よく理解できた」、62%が「ある程度理解できた」と解答している。学生の満足度を示す項目として、「講義要綱に示されたこの授業の目標に対するあなたの達成度はどの程度ですか。」につき、8%が「完全に達成できた」、64%が「ある程度達成できた」と解答している。このように、到達度、満足度とも、肯定的回答が 70%を超えている。

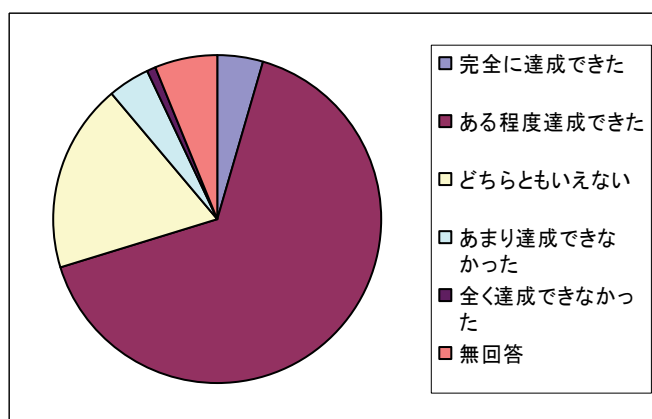
【資料 4-2-1：授業評価アンケート集計結果】

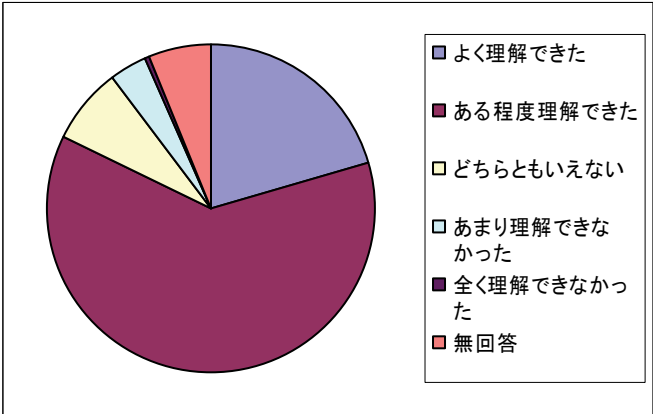
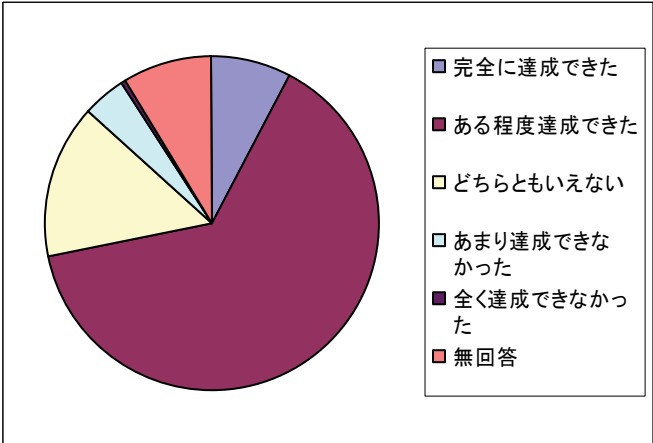
平成 18（2006）年度 前後期 授業評価アンケート集計結果

この授業の内容を理解できましたか。



講義要綱に示されたこの授業の目標に対するあなたの達成度はどの程度ですか。



平成19（2007）年度 前後期 授業評価アンケート集計結果	
この授業の内容を理解できましたか。	
 <p>Legend for 'この授業の内容を理解できましたか。':</p> <ul style="list-style-type: none"> よく理解できた ある程度理解できた どちらともいえない あまり理解できなかった 全く理解できなかった 無回答 	
講義要綱に示されたこの授業の目標に対するあなたの達成度はどの程度ですか。	
 <p>Legend for '講義要綱に示されたこの授業の目標に対するあなたの達成度はどの程度ですか。':</p> <ul style="list-style-type: none"> 完全に達成できた ある程度達成できた どちらともいえない あまり達成できなかった 全く達成できなかった 無回答 	

（出典：専門職大学院係資料）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

従来の高等教育にみられない厳格な進級制を採ると同時に、成績評価基準の客観化と公表、定期試験の一般・個別講評の実施、成績評価不服申立て制度の整備により、恣意的な成績評価による進級制の空洞化を阻止し、個々の科目の成績評価を実効的なものとする事により、高度な専門職業人たる法曹に必要とされる能力と資質の確保を図っている（観点4-1）。また、学生の学業到達度・満足度も高い（観点4-2）。いずれも、「『優れた法曹』の養成」という観点に照らした場合、在学中・修了の時点において、教育の成果・効果が充分にあがっていることを示している。

以上のことを総合すると、「厳格な成績評価に基づく進級制を採用することにより、十分な資質を備えた法曹のみを輩出する」という成果面での教育目的に照らして、本法科大学院における学業の成果は極めて優れたものといえ、関係者の期待を大きく上回っていると判断される。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点5-1 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

進路状況

本法科大学院は平成18年3月に第1期修了生を輩出したにとどまり、進路状況を分析する十分なデータが蓄積されていない。

上記【資料4-1-3】の表のとおり、本法科大学院第1期修了生43名のうち、平成18年度新司法試験に最終合格した者20名、第2期修了生79名のうち、平成19年度新司法試験で最終合格した者は過年度修了生を含めて47名であった。

新司法試験は、法科大学院修了後5年以内に3回受験することが可能であることから（司法試験法第4条第1項）、合格しなかった者は、平成20年度以降に再度出願するものと考えられる。

観点5-2 関係者からの評価

(観点に係る状況)

関係者からの評価

本法科大学院は、想定する関係者として、法曹三者を中心に考えており、【別添資料4】のとおり、平成19年度に、元最高裁判事、仙台弁護士会長、仙台地検検事正らを委員として、法学研究科独自の外部評価を実施した。本法科大学院に対する評価としては、平成19年司法試験の合格者数47名および合格率48.96%（全国平均40.18%）について、「かなりの善戦といえるのではないか」との評価を得ている（法学研究科HP「評価結果」、総合法制専攻、p.2：URL:<http://www.law.tohoku.ac.jp/news/20080125/gaibu-hyouka.pdf>）。ちなみに、司法試験の合格率の順位についてみれば、平成19年試験につき、全国67の法科大学院の中で、本法科大学院は第12位の位置を占めている。

本法科大学院は、平成19年度末の段階では、第2期修了生までを輩出したに止まり、彼らの法曹界その他社会における活躍についての評価を行うに適した時期にあるとはいえない。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

司法試験合格率については、全国平均値を上回る水準にあり（観点5-1）、法曹関係者による外部評価で肯定的評価を得ている。今後、より多くの司法試験合格者を輩出するよう、努めてゆく必要がある。また、修了生、就職先関係者からのアンケート調査など、追跡調査を実施する予定である（観点5-2）。

以上のことを総合すると、「『優れた法曹』を養成する」という基本的な教育目的に照らして、本法科大学院の進路・就職の状況は極めて優れたものといえ、関係者の期待を大きく上回っていると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

法人化以前の法学部・法学研究科において行われていた専門職業人養成の教育水準と比較した時に、法人化と同時に設立された本法科大学院で行われている教育の水準は、多くの点において質の向上を示しているということができるが、とりわけ本法科大学院の教育目的に照らして、教育水準の向上があったと判断される取組を以下に列挙する。

①事例1「実務家教員の配置」（分析項目Ⅰ）

教員構成において、女性比率、研究・教育・実務歴に配慮した上で、「経験豊富な実務家教員を多数配置する」という教育実施体制に関する目的を達成しており、従来の研究者教員も実務家教員との協同により教育を実施している（【資料1-1-3】参照）。

②事例2「法学理論と法実務の架橋」（分析項目Ⅱ）

伝統的な学問分野・専門科目に細分化せず、民事法・刑事法・公法という大きくりの枠組で法律基本科目を構成しており、また各科目群にわたり研究者教員と実務家教員が共同で科目を担当するなど、「理論と実務の架橋を計り優れた法曹を養成する」という教育内容に関する目的を達成している（【資料2-1-2】参照）。

③事例3「少人数・対話型双方向授業の実践」（分析項目Ⅲ）

1クラス50名程度のクラス授業により必修科目を実施し、対話型のソクラテス・メソッドによる授業を行っているほか、法律学教育研究支援システム（TKC）を活用するなどして、授業外でも双方向の学習支援を行っているなど、「少人数・対話型双方向授業を取り入れる」という教育方法に関する目的を実現している（【資料3-1-3】【別添資料6】参照）。

④事例4「厳格な進級制と成績評価の客観化」（分析項目Ⅲ・Ⅳ）

従来の高等教育にみられない「厳格な進級制を採ることにより、高度な専門職業人たる法曹に必要とされる能力と資質の確保」という成果面での教育目的を達成している（【資料4-1-2】参照）。また、成績評価基準の客観化と公表、定期試験の一般・個別講評の実施、成績評価不服申立て制度の設置により、恣意的な成績評価による進級制の空洞化を阻止し、個々の科目の成績評価を実効的なものとする体制を整えている（【資料3-1-4】【別添資料11】参照）。

8. 公共政策大学院 （公共法政策専攻）

I	公共政策大学院（公共法政策専攻）の教育目的と特徴	8-2
II	分析項目ごとの水準の判断	8-4
	分析項目 I 教育の実施体制	8-4
	分析項目 II 教育内容	8-9
	分析項目 III 教育方法	8-15
	分析項目 IV 学業の成果	8-19
	分析項目 V 進路・就職の状況	8-23
III	質の向上度の判断	8-26

I 公共政策大学院（公共法政策専攻）の教育目的と特徴

1. [教育目的]

本学の中期目標が「高度専門職業人の養成」を大学院教育の目標に掲げたことに対応して、本公共政策大学院は、「重要な政策課題を発見する能力、政策を立案し、評価する能力、並びに政策を説明し、伝達する能力を備えた政策プロフェッショナル」を育成することを教育目的として掲げる。

この基本的な目的を達成するために、本公共政策大学院は、以下の具体的な目的を立てている。

(1)教育実施体制面では、「理論と実践の融合」を目指して、研究者教員と並んで、数多くの実務家教員を配置することで、高度な理論教育と同時に政策実務教育を行う。一方では、新しい時代にふさわしい公共政策を企画するための基盤となる理論を研究者教員が教育することで、政策現場を見つめ直し、対象を客観的に分析する姿勢を学生に学んでもらう。他方では、多数の実務家教員が政策実務教育を行う他に、非常勤講師として、中央省庁の事務次官・局長、自治体首長、地域経済界・マスコミ関係者による講演を随時行う。

(2)教育内容面では、本学の中期目標がその基本的目標において「実学尊重の精神」を謳っていることに対応して、公共政策に携わる人材に必須な資質を身につけさせるために、体験型政策教育を中核とするカリキュラムを編成する。また、カリキュラムの編成に際しては、法学部出身の学生のみならず、理科系を含めた他学部出身の学生も円滑に履修できるよう配慮する。

(3)教育方法面では、本学の中期目標が「少人数教育」を教育の基本方針に掲げたことに対応して、少数精鋭の学生に対して、専任教員がきめ細かな教育を実施する。公共政策に携わる人材に必須な資質を身につけさせるために、集団作業を通じた政策企画立案や、リサーチ・ペーパーの作成などを学生に体験させる。また、学生一人一人にアドバイザーがつき、履修相談・進路相談を定期的に行う。

(3)成果の面では、進級制を備えた2年の課程によって、中央省庁、地方自治体、報道機関といった公共政策に直接携わる組織に、政策の根本に横たわる「公」とは何か自らの頭で考えぬき、「公」を目指して行動する姿勢を持った人材を供給する。進級制の運用に際しては、本学の中期目標が特に強調している「厳格で公正な成績評価」を保障する体制を整える。また、中期目標が大学院への社会人の受入れの推進を掲げていることに対応して、社会人再教育のためのコースを整備する。

2. [特徴]

本公共政策大学院は、法学研究科内の一専攻（公共法政策専攻）であると同時に、国家・地方・国際公務員などの政策の企画立案についての専門性を有する人材の養成を目的として、平成16年度に開設された専門職大学院である。アドミッション・ポリシーとして「①公務及び公共政策の立案・制度設計に不可欠の法学・政治学への理解を、基礎レベルで有する、②討論・交渉・文章作成などコミュニケーション能力を豊かに持ち、集団作業への適性を有する、③公共性への情熱を持ち、公務に対し献身的な資質を有する」学生を受入れることとしており、法学部卒業生のみでなく、かかる資質を備えた他学部学生・社会人も受入れている。

3. [想定する関係者とその期待]

本公共政策大学院が想定する関係者は、中央省庁、地方自治体、報道機関といった公共政策に直接携わる組織に加え、地域・全国の民間企業を含めた修了生の雇用先、在校生・修了生、そして地域の地方自治体等を初めとする「公共政策ワークショップ」のプロジェクト協力機関である。

東北大学公共政策大学院（公共法政策専攻）

中央省庁、地方自治体、報道機関といった公共政策に直接携わる組織から本公共政策大学院に寄せられる期待は、政策の根本に横たわる「公」とは何か自らの頭で考えぬき、「公」を目指して行動する姿勢を持った人材を育成することである。この他に、民間企業に対しても、有用な人材を供給することが期待されている。在校生・修了生から寄せられる期待は、職業人として「公」に携わる上で有益な教育を行うことである。また、地域の自治体等のプロジェクト協力機関からは、特に東北地方の公共政策に関して、政策提言機能・シンクタンク機能を果たすことも期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本公共政策大学院は、法学研究科の中の一専攻（公共法政策専攻）であるが、他専攻から区別された独自の学生定員を有する。教員組織は、本専攻の専任教員の他に、法学研究科の他専攻所属教員も本専攻で授業を開講しており、その他に学内兼務・学外兼務教員からなる。

1. 学生定員と現員

本公共政策大学院の専門職大学院課程は2年からなり、入学定員は30名、収容定員は60名、平成19年5月1日現在の現員は47名である（【資料1-1-1】参照）。

【資料1-1-1：学生定員と現員】

定員		現員	(平成19年5月1日現在)
入学定員	30	1年次	23
	30	2年次	24
収容定員	60	計	47

(出典：専門職大学院係まとめ)

2. 教員組織の構成

平成19年5月1日現在の所属教員（講師以上）は、教授7名、准教授6名の13名からなり、構成は研究者教員7名、実務家教員6名であり、男女比は男11名、女2名となっている。学生定員30名に対して、「一人一人の学生の顔と名前が一致する」教育を可能とする十分な数の教員が配置されている。

本公共政策大学院の特徴は、実務家教員を多数配置することで「理論と実践の融合」を目指す教育実施体制をとっていることにあり、専任教員として主として理論的教育を担当する研究者の教授・准教授7名（行政法2、租税法、行政学、国際政治学2、公衆衛生学）のほか、主として実務教育を担当する実務家教員6名を中央省庁出身者から採用、若しくは任期付きで受入れ（国土交通省、財務省、外務省、総務省、経済産業省、環境省）、政策実務教育を行っている。これらの実務家教員は、選考委員会での審査及び法学部・法学研究科総合運営調整教授会での審査・議決を受けて選任することにより必要な資質・実務経験を吟味しており、教育上の指導能力の水準の確保に当たってはFDの企画及び実施の責任者であるFD委員がサポートを行っている。

また、学生が法学以外の幅広い分野の知識と多面的な視点を得られるよう、社会保障法等を本専攻以外の法学研究科所属教員が、経済学を本研究科以外の本学教員（経済学研究科）が、財政学を他大学所属の非常勤講師が担当しているほか、外部講師として首長、事務次官経験者、NPO職員等の実務家を多数招聘している（【資料1-1-2】【資料1-1-3】【資料1-1-4】参照）。

運営は、月1回実施される運営委員会（教授会）で重要事項を審議しており、構成員は公共政策大学院の専任の教授、准教授及び法学研究科長である（【別添資料1：運営委員会

東北大学公共政策大学院（公共法政策専攻）分析項目 I

構成員の業務分担表】。

【資料 1-1-2：教員組織の構成、専任・学内兼務・学外兼務教員別（平成 19 年 5 月 1 日現在）】

	教授	准教授	講師	計	実務家教員
専任教員	7	6	0	13	6
他専攻所属専任教員	3	0	0	3	0
他専攻所属兼担教員	3	2	1	6	0
学内兼務（兼担）教員	1	0	0	1	0
学外兼務（兼任）教員			20	20	19

（出典：庶務係資料）

【資料 1-1-3：非常勤講師（平成 18 年度）】

氏名	授業科目名	本務
森 永 教 夫	地域社会と公共政策	国土交通省東北地方整備局長
奥 田 和 男	地域社会と公共政策	宮城県建設業協会会長
立 谷 秀 清	地域社会と公共政策	福島県相馬市長
辻 陽 明	地域社会と公共政策	朝日新聞東京本社編集委員
大 津 光 孝	地域社会と公共政策	国土交通省航空局飛行場部計画課航空計画企画官
鈴 木 紳 一	地域社会と公共政策	河北新報社編集局報道部副部長
喜 古 克 広	地域社会と公共政策	福島県企画調整部空港領域主幹
高 橋 憲 億	地域社会と公共政策	福島県企画調整部空港領域主査
田 村 正 博	公共法政策通論 I	警察庁警察大学校特別捜査幹部研修所長
森 本 英 香	公共法政策通論 I	環境省環境政策局環境保健部企画課長
伊 藤 康 成	公共法政策通論 I	前防衛庁事務次官
加 藤 久 喜	公共法政策通論 I	政策研究大学院大学教授
西 村 宣 彦	財政学	北海学園大学経済学部地域経済学科講師
相 川 一 俊	「東アジア共同体構想について」	外務省アジア大洋州局地域政策課長
天 野 元	国際社会の変容とグローバル・イシュー	仙台市総務局秘書課主幹

（出典：庶務係資料）

【資料 1-1-4：非常勤講師（平成 19 年度）】

氏名	授業科目名	本務
阪 本 崇	財政学	京都橘大学
松 原 明 紀	政策体系論政策実務 C	農林水産省評価・食料政策部環境評価研究室長
水 谷 泰 史	地域社会と公共政策	環境省東北地方環境事務所企画官
渡 辺 謙 克	地域社会と公共政策	田野畑村雇用創造推進協議会コーディネーター
小 原 豊 明	地域社会と公共政策	二戸市長
久 末 正 明	地域社会と公共政策	八甲田・十和田を愛する会代表
由 木 文 彦	地域社会と公共政策	国土交通省都市・地域整備局都市計画課長
福 島 貞 道	地域社会と公共政策	京都市都市計画局景観創生監
藤 川 眞 行	地域社会と公共政策	神奈川県小田原市都市部長

東北大学公共政策大学院（公共法政策専攻）分析項目 I

新 井 ゆたか	政策体系論政策実務 C	農林水産省消費・安全局表示・規格課長
神 井 弘 之	政策体系論政策実務 C	農林水産省消費・安全局表示・規格課長補佐
小 林 明 夫	政策体系論政策実務 C	群馬自治総合研究センター係長
田 村 正 博	安全政策体系論	警察庁警察大学校警察政策研究センター所長
伊 藤 康 成	安全政策体系論	元防衛庁事務次官

その他、公共法政策通論Ⅱ担当非常勤講師、6名

（出典：庶務係資料）

【別添資料 1：2007 年度業務分担表】

（出典：運営委員会資料）

観点 1-2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

1. 点検・評価と改善・向上を図るための体制

教育内容、教育方法の改善に関しては、全学または法学研究科全体の FD とは別に、公共政策大学院独自に、「ワークショップ運営委員会」、「教育推進プログラム担当委員会」、FD 委員会、教務委員会等の各種委員会にて、問題点の発見・分析・改善を行っている。

特に、公共政策ワークショップを中心とする実務教育の FD には力を入れている。これは、本公共政策大学院の実務教育がカリキュラムの上で重要な位置を占めており、かつ他大学にはない取組を行っていること、および実務教育を主として任期 2 年で中央省庁から派遣される実務家教員が担当していることのためである。

2. 「公共政策ワークショップ」の運営・指導方法の検討とその改善を図るための体制

わが国でも先進的な取組みである「公共政策ワークショップ」の運営・指導方法については、「ワークショップ運営委員会」が年度初めと終わりに加え、中間報告会および最終報告会の前後にも開かれ、ほぼ 2 カ月に 1 回以上の頻度で開催されている。各年度の終わりには「ワークショップ・ハンドブック」の改訂作業を通して、教育内容、教育方法の改善を次年度以降に反映させる仕組みが整備されている（【資料 1-2-1】参照）。

【資料 1-2-1：ワークショップ運営委員会開催記録（平成 19 年度）】

	期日	議題
第 1 回	2007 年 3 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2007 年度公共政策ワークショップ I のスケジュールについて ・ ワorkshopへの学生の配属について ・ 公共政策ワークショップ全体会の開催について ・ 履修登録の指導について ・ 進路指導について
第 2 回	2007 年 4 月 4 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の配属先ワークショップの決定について ・ 各ワークショップが使用するワークショップ作業室の決定について
第 3 回	2007 年 4 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度のワークショップ経費の使用について ・ 公共政策ワークショップ I プロジェクト A に係る松島市との覚書の締結について
第 4 回	2007 年 7 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワorkshop学生旅費について
第 5 回	2007 年 12 月 4 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終報告書の形式及び原稿提出の期限について ・ 最終報告会の日程及び開催要領について ・ 成績評価の基準について

東北大学公共政策大学院（公共法政策専攻）分析項目 I

第 6 回	2008 年 2 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ・各ワークショップ単位の評価を行うにあたっての成績評価のポイントについて ・最終報告会における報告順及びコメンテーターについて ・最終報告書（印刷物及びCD-ROM）の作成部数・枚数について
第 7 回	2008 年 3 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・2007 年度公共政策ワークショップ I に関する評価と課題について ・2008 年度公共政策ワークショップ I における各プロジェクトのテーマ及び副担当教員について

（出典：ワークショップ運営委員会資料）

「公共政策ワークショップ」は、平成 16 年度、17 年度の「専門職大学院形成支援プログラム」に続き、文部科学省の平成 18 年度、19 年度にも「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」のプロジェクトに選定されており、かかる改善体制が整備される以前の元実務家教員に対しては「教育推進プログラム」の枠組みの中で、ヒアリングなどを通して指導要領が蓄積されてきている（【資料 1-2-2】参照）。

【資料 1-2-2：専門職大学院 GP の受入れ状況】

競争的資金（千円）	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
専門職大学院形成支援プログラム	18,530	10,770		
法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム			20,000	9,700

（出典：庶務係・会計係まとめ）

2. ファカルティ・ディベロップメントの実施体制と実施状況、具体的改善事例

また、ワークショップを含めて全体の授業の状況については、各種の委員会の場などで情報の共有が図られ、外部講師や授業内容についての評価を担当する FD 委員会や、カリキュラム編成を担当する教務委員会での作業を経た後に、運営委員会および懇談会の場で次年度のカリキュラム改善が図られている。また、新任教員に対しては新任教員向けの手引きを作成して、新任教員向けの FD を開催している。FD に関する全体会合、及び新任教員 FD の開催記録は【資料 1-2-3】のとおりである。

【資料 1-2-3：FD 関連会合開催記録（平成 18～19 年）】

期 日	会 場	参加者	内 容
2006 年 7 月 12 日	大会議室	専任教員 全員	<ul style="list-style-type: none"> ・公共政策ワークショップ I 中間報告会について ・新任教員 FD について
2006 年 10 月 11 日	大会議室	専任教員 全員	<ul style="list-style-type: none"> ・公共政策ワークショップ I 中間報告会について
2006 年 12 月 13 日	大会議室	専任教員 全員	<ul style="list-style-type: none"> ・公共政策ワークショップ I の運営について
2007 年 2 月 7 日	大会議室	専任教員 全員	<ul style="list-style-type: none"> ・公共政策ワークショップ I 最終報告会及び成績評価について
2006 年 9 月 25 日	研究室	院長・新 任教員	<ul style="list-style-type: none"> ・新任教員 FD
2007 年 11 月 14 日	大会議室	専任教員 全員	<ul style="list-style-type: none"> ・公共政策ワークショップ II の運営について

（出典：FD 委員会資料）

東北大学公共政策大学院（公共法政策専攻）分析項目Ⅰ

以上のような改善に向けた体制のもとで行われた具体的な改善の事例としては、平成20年度に向けて公共政策ワークショップⅠのスケジュールを修正し、中間報告会の日程を7月に繰り上げて、夏期をリサーチに充てることができるようにし、最終報告会の日程を2月から12月に繰り上げて、報告会后に報告書の見直しのための期間を設けたこと、また、公共政策ワークショップⅡについては、平成20年度より夏期に行うリサーチに関する調査計画書を7月に提出することを義務づけ、加えてリサーチ・ペーパーの執筆に関する全体講義を設けるなど、指導体制の強化を行ったこと等が挙げられる。

3. 学生による授業評価の実施、外部評価の実施

毎学期、定期的に授業評価アンケートを実施し、結果を教員にフィードバックすることにより、確実にその後のカリキュラムや指導内容の改善につなげている（後述する「観点4-2」、後掲【別添資料7：授業評価シート（記入例）】参照）。

また、本公共政策大学院における教育に対する客観的評価を得るために、平成19年11月に外部（第三者）評価を実施し、その結果をWEB上で公開した。外部評価においては、本公共政策大学院の現行カリキュラム、教育方法等に対して、極めて高い評価が寄せられた（【資料1-2-4】）。

【資料1-2-4：外部評価（第三者評価）委員会評価結果（抜粋）】

評価項目1. 教育目的

- 日本社会は「少子高齢化」などこれまで経験のない状況に直面するなど、過去の経験が通用しない時代を迎えている。そのような社会において重要な政策課題を発見し、政策立案していく人材がまさに求められており、その点で公共政策大学院の目的、理念については大いに評価できる。
- 法学部教育の地域還元という視点から、まことに有意義な教育であると思う。

評価項目2. 教育内容

- 少数精鋭の学生にきめ細かい教育がなされている。
- 法学や政治学など幅広く修得するほか、リサーチメソッドや公共政策ワークショップなどはより実践的であり、教育目的を達成するために有用であると考ええる。

評価項目3. 教育方法の改善

- 主体的な学習を促すような取組をされていると感じる。
- ほぼすべての科目において対話、討論型を重視している点は、目的とする能力の醸成に大きく寄与していると考ええる。実務経験を積ませるためインターンシップ研修生の派遣を施行しているが、より実際の者書きの問題を肌で感じ、問題意識を高め、解決能力を高める点からさらに深度化させた取り組みを行ってみたいと思う。

評価項目4. 成績評価・修了認定

- 成績評価基準・卒業認定基準が公表されており良いと思う。
- カリキュラムに応じて、様々な評価方法を取り入れており、教育目的に合致したものと評価できる。

評価項目5. 入学者選抜

- 筆記試験による専門知識だけでなく、二次試験において小論文、面接を通し、コミュニケーション能力や集団作業への適正などを見極める点については、教育目的に合致したものと評価できる。
- 社会人学生をもっと多く取られた方が良いかと思われる。（社会人、学生双方にとって刺激になるかと思う。）

評価項目6. 学生への支援体制

- ハード面でも学生が主体的な学習に取り組めるよう配慮していると思う。
- 国家公務員や政府関係法人などへ卒業生を輩出しており、教育目的に沿った人材の育成ができておりと認められ問題はないと考える。

評価項目7. 教員組織

- 法学等の専門教員のみならず実務家教員や省庁、自治体等から非常勤講師を招いている点については、より深みを持った能力の向上に寄与していると考ええる。

評価項目10. その他

- 政策プロフェッショナルの育成は、今後ますます重要性を増していくものと思う。そ

れにつれて貴大学員への期待も高くなると思われる。不断に社会状況を睨みつつカリキュラム等の見直し向上を行い優れた政策プロフェッショナルの人材の養成が期待される。

（出典：http://www.law.tohoku.ac.jp/news/20080125/gaibu-hyouka.pdf）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

学生の入学定員 30 名に対して 15 名の教員を擁し、「一人一人の学生の顔と名前が一致する」教育が可能となっている。その際に、理論的教育を担当する研究者教員と実務教育を担当する実務家教員がバランス良く配置され、「理論と実践の融合」が図られていること、多数の実務家講師陣の充実ぶりが特筆される（観点 1-1）。

教育内容・方法の改善を図る体制が整備されており、機能している。とりわけ、わが国でも先進的な取り組みである「公共政策ワークショップ」の運営・指導方法については、各年度の「ワークショップ・ハンドブック」の改訂作業や元実務家教員へのヒアリングなどを通して指導要領が蓄積されてきており、今後は「東北大学公共政策大学院メソッド」としてわが国の高等社会科学教育における一つの標準となっていくと思われる（観点 1-2）。

以上のことを総合して、「研究者教員と並んで、数多くの実務家教員を配置することで、高度な理論教育と同時に政策実務教育を行い、非常勤講師として、中央省庁の事務次官・局長、自治体首長、地域経済界・マスコミ関係者による講演を随時行う」という教育実施体制に関する目的に照らして、本公共政策大学院の教育実施体制は極めて優れたものといえ、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

（１）観点ごとの分析

観点 2-1 教育課程の編成

（観点到に係る状況）

1. カリキュラム編成

教育課程は、公共政策に携わる人材に必須な資質を身につけさせる観点から編成されている。カリキュラムの概要は以下のとおりである（【資料 2-1-1】）。

【資料 2-1-1：カリキュラムの概要】

1 年次前期	1 年次後期	2 年次前期	2 年次後期
リサーチ・メソッド		(リサーチ・メソッド)	
公共法政策通論	公共法政策通論	公共法政策通論	公共法政策通論
コア・カリキュラム	コア・カリキュラム	コア・カリキュラム	コア・カリキュラム
政策体系論	政策体系論	政策体系論	政策体系論
公共政策ワークショップⅠ		公共政策ワークショップⅡ	
展開科目	展開科目	(展開科目)	(展開科目)

（出典：「公共政策大学院履修案内」、平成 19 年度『学生便覧』39 頁）

1 年次の最初に行われる「リサーチ・メソッド（政策調査の技法）」では、インターネットによる情報収集や、自ら情報を「足で稼ぐ」インタビューなど、政策実務を調査す

東北大学公共政策大学院（公共法政策専攻）分析項目Ⅱ

るための基本的な技法を集中的に指導している。ここでは法学部出身の学生のみならず、理科系を含めた他学部出身の学生も円滑に履修できるよう配慮がなされている。

本公共政策大学院の中核的科目である「公共政策ワークショップⅠ・Ⅱ」では、現実の政策課題を学生が実際に自ら調査し、解決策を立案する。

1年次の「公共政策ワークショップⅠ」では、中央官庁・地方自治体などの各種団体・組織（プロジェクト機関）との協力関係を結び、それらが抱える政策課題への解決策を立案するため、実務家教員・研究者教員の指導のもと、6～8名程度の学生がグループ作業で政策課題の具体化・行政機関へのヒアリング・現場調査・統計データの収集を行ないつつ、討論を繰り返して政策提言を作成する。作成された政策提言は、プロジェクト機関の担当者等の前でプレゼンテーションされるとともに、報告書として提出される。

2年次の「公共政策ワークショップⅡ」では、学生が実務家教員・研究者教員と相談しながら政策課題を自ら設定する。「公共政策ワークショップⅠ」で基本的な調査・立案能力を習得した学生は、担当の実務家教員・他の学生と十分な討論を行ないながら、現場で自ら単独での調査を行うことによって実社会での交渉技術も実践的に習得する。

なお、「公共政策ワークショップⅠ」では、全ての学生及び教員が参加する中間報告会及び最終報告会を行い、プレゼンテーション能力や質問能力、回答能力の育成を図るとともに、各発表の様々な視点を共有している。また、「公共政策ワークショップⅡ」では、成績優秀者による研究発表会を開催し、高い水準の調査手法や研究成果を学生が共有している。

「公共法政策通論」は、知事・次官経験者等による、わが国が直面している重要な政策課題を通覧するオムニバス講義であり、都市法、農業関係法、資源・エネルギー法、防衛・安全保障法といったわが国の各種実定行政法につき、その制度を支える基本的考え方、抱えている課題、解決に向けての基本方向等を、実態に即して学ぶものとなっている。

「コア・カリキュラム」の諸科目では、研究者教員による少人数のスクーリングが行われ、複数の法領域・政策領域に関わる問題を多角的な学問領域から分析するため、実務家教員や学外の実務家をも交えて授業が行なわれる。「政策体系論」は、実務家教員が教授することにより、政策実務を単なる平板なスキルの問題としてではなく、「体系」的・理論的深みを備えた問題として理解させるものとなっている。

また、必要に応じて、より高度な社会科学の専門知識を習得するために多様な「展開科目」が提供されている（【別添資料2：公共政策大学院のカリキュラム】【別添資料3：開設授業科目一覧】参照）。

【別添資料2：公共政策大学院のカリキュラム】

（出典：2008年『公共政策大学院 大学院案内』4-5頁）

【別添資料3：開設授業科目一覧】

（出典：平成19年度『講義要項』）

2. 必修・選択必修・選択科目の配当

このうち、実践的なスキルの習得を目的とする「リサーチ・メソッド（政策調査の技法）」、体験型政策教育の中核となる「公共政策ワークショップⅠ・Ⅱ」、現在の政策課題を通覧する「公共法政策通論」を必修とし、理論的な側面を扱う「コア・カリキュラム」と政策実務を扱う「政策体系論」が必修選択科目、さらに、「展開科目」が選択科目となっている（【資料2-1-2】）。

【資料2-1-2：必修・選択必修・選択科目の配当】

第20条 公共政策大学院の課程を修了しようとする者は、2年（第2条第2項に定める履修上の区分による公共政策大学院の課程を修了しようとする者にあつては、1年）以上在学し、授業科目のうち、公共政策ワークショップⅠ群に属する科目から12単位、公共政策ワークショップⅡ群に属する科目から12単位、コア・カリキュラム群又は政策

体系論群に属する科目から8単位，公共政策通論群に属する科目から4単位，リサーチ・メソッド群に属する科目から2単位を含めて48単位以上を修得しなければならない。

（出典：「公共政策大学院規定」、平成19年度『学生便覧』35頁）

3. 授業時間割

授業時間割は【別添資料4：授業時間割】のように組まれている。

【別添資料4：授業時間割（平成19年度）】

（出典：平成19年度『講義要項』）

観点2-2 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

1. 他専攻、他研究科、学部科目の履修制度

本公共政策大学院では、政策プロフェッショナルの養成に資する他の専攻、研究科または学部で履修した授業科目につき、一定の要件のもとでこれを修了要件単位として認定する制度を有している（【資料2-2-1】）。近年における実施状況は、【資料2-2-2】のとおりである。

【資料2-2-1：他専攻、他研究科、学部科目の履修制度】

第8条 学生は、法学研究科長の許可を得て、研究大学院，他の研究科の若しくは教育部の前期課程又は学部の授業科目を履修することができる。（後略）

（出典：「東北大学公共政策大学院規定」、平成19年度『学生便覧』33頁）

【資料2-2-2：その認定状況】

	授業科目	学生数	認定単位数
平成17年度	研究大学院科目	1名	2単位
	法学部科目	2名	4単位

（出典：運営委員会資料）

2. 留学、他大学との単位互換制度

2年間の短期間での政策プロフェッショナルの養成という制度的制約から、学生が留学を行う余裕は少ないが、留学で得た単位を認定する制度は整備しており、学生が留学する可能性は保障されている（【資料2-2-3】）。

【資料2-2-3：留学で得た単位の認定、他大学院科目の履修】

第4章 他の大学院における授業科目の履修及び留学等

第14条 学生は、法学研究科長の許可を得て、運営委員会が別に定める他の大学院の業を履修することができる。

2 （略）

第15条 学生が外国の大学院等において修学することが教育上有益であると運営委員会が認める時は、当該外国の大学院と協議の上、学生が当該外国の大学院等に留学することを認めることがある。

2 (略)

3 (略)

4 第1項及び第2項の規定は、学生が休学中に外国の大学院等において修学する場合について準用する。

第16条 第14条の規定により履修した授業科目について修得した単位並びに前条第1項及び第4項の規定により留学し、及び休学中に修学して得た成果は、運営委員会の定めるところにより、公共政策大学院において修得した単位とみなす。

2 前項の規定による、公共政策大学院において修得したものとみなすことのできる単位数は、第4条第1項の規定（引用者注：入学前に他大学院等で修得した単位の認定）により修得したものとみなす単位数と合わせて9単位までとする。

（出典：「東北大学公共政策大学院規定」、平成19年度『学生便覧』34頁）

3. キャリア教育・インターンシップ

また、学生に公共政策の実務経験を積ませるため、インターンシップ研修生の派遣を試行的に実施している（【資料2-2-4】）。平成18年度には、仙台市役所、東北経済産業局及び東北地方環境事務所に学生を派遣し、平成19年度には、仙台市役所、宮城県庁に学生を派遣している。

その成果については、参加学生から報告書を提出させるとともに、受入機関から評価書を提出してもらったが、学生からも受入機関からも高い評価を得ている。現在、当該インターンシップを正規の授業科目として取り扱うことが可能かどうか、内容の高度化も含めて、さらに検討を進めている。

インターンシップの平成19年度における実施状況は【資料2-2-5】のとおりである。

【資料2-2-4：インターンシップの実施要領（平成19年度）】

2007年5月16日
インターンシップ担当教員

2007年度東北大学公共政策大学院インターンシップ研修生派遣 の試行に関する実施要領

1. 趣旨

東北大学公共政策大学院（以下「本大学院」という。）に在学する学生に公共政策に関する実務経験を積ませるため、以下の要領でインターンシップ研修生の派遣を試行的に実施するものである。

2. 対象学生

第1年次に在学する学生のうち、インターンシップ研修生としての派遣を希望する学生であって、意欲、資質、能力、経験及び進路等を総合的に考慮して関係教員が選考した者若干名とする。

3. 受入機関

本大学院は、インターンシップ研修生の受入れに同意する機関（以下「受入機関」という。）の協力のもと、インターンシップを実施する。

公共政策に関する実務経験を積ませるという観点からは、受入機関において実際にインターンシップ研修生を受け入れる部署（以下「受入れ部署」という。）は政策の企画及び立案に関する業務に携わる部署であることが望ましいが、具体的な受入れ部署については、インターンシップ担当教員（以下単に「担当教員」という。）と受入機関とが協議して定めることとする。

4. 実施時期

2007年8月から同年9月上旬まで

5. 実施期間原則3週間（120時間）とする。

ただし、受入機関の申出により、担当教員と協議のうえ、2週間（80時間）まで短縮することができるものとする。

6. 研修内容

受入れ部署における政策の企画及び立案に関する業務を中心とした行政に関する実務の現地研修を受けるものとする。

（1）具体例

受入れ部署に関係する庁内会議、審議会、研究会等の事務局としての業務プロセスの体験、幹部職員に対する説明への陪席等

（2）注意事項

公共政策に関する実務経験を積ませるという観点からは、単純な作業のみを行うもの又は業務に関する説明若しくは見学のみを行うものは好ましくないと考えられる。

7. 研修計画の作成等

本大学院は、受入れ部署の担当者が、インターンシップ研修生の受入れに先立ち、受入れを決定した学生の意見を踏まえた研修計画を作成するよう要請するものとする。

本大学院は、当該研修計画の作成に資するよう、インターンシップ研修生としての派遣を決定した学生に対して、受入れ部署における研修目的等についてのレポートを提出させるなどの事前教育を実施するものとする。

8. 単位認定等

2007年度については単位認定を行わないこととするが、2008年度以降の取扱いについては、2007年度におけるインターンシップ全体についての事後評価に基づき別途検討するものとする。

（以下省略）

（出典：運営委員会資料）

【資料2-2-5：インターンシップの実施状況（平成19年度）】

	学生	研修部署	研修期間
仙台市	1	企画市民局地域政策部地域活動推進課	8月20日（月）～8月31日（金） （2週間）
	2	健康福祉局保健衛生部保健医療課	8月20日（月）～8月31日（金） （2週間）
	3	環境局環境部環境管理課	8月20日（月）～8月31日（金） （2週間）
宮城県	4	農林水産部農林水産政策室	7月31日（火）～8月13日（月） （2週間）
	5	経済商工観光部観光課	7月30日（月）～8月10日（金） （2週間）

（出典：運営委員会資料）

4. 社会人学生の受入れ、社会人再教育の実施

平成18年度から1年修了を可能にする社会人再教育コース（「政策法務教育コース」）のための、社会人学生の受入れを開始した（【資料2-2-6】）。18年度は、秋田県庁から1名社会人学生を受入れ、当該学生は優秀な成績で卒業した。これにより、社会人学生に対する受入れ上の配慮（派遣元との関係構築等）や指導上の工夫（一般学生との共同作業上の注意等）などにおいて、多くの知見を得ることができた。これは、19年度の世界人学生受入れ数の増加（3名）という成果となって現れている（【資料2-2-7】）。

東北大学公共政策大学院（公共法政策専攻）分析項目Ⅱ

【資料 2-2-6：政策法務教育コース】

政策法務教育コースの出願資格：

東北大学公共政策大学院における今回の募集に応募できるのは、公共政策に関する実務（注参照）に3年以上携わった者で、かつ次のいずれかの該当者又は平成19年3月までの該当見込み者です。（中略）

注：「公共政策に関する実務」とは、国家公務員、地方公務員その他公的機関での勤務や、公共政策に関わる団体での実務経験をいいます。

（出典：平成19年度東北大学公共政策大学院学生募集要項（政策法務教育コース））

1年修了制度：

第2条 公共政策大学院の標準修業年限は、2年とする。

2 前項の規定にかかわらず、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、かつ、教育上支障を生じない時は、公共政策大学院運営委員会の定めるところにより、学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限を1年とすることがある。

（出典：「東北大学公共政策大学院規定」、平成19年度『学生便覧』32頁）

【資料 2-2-7：社会人学生受入れ状況（平成18-19年度）】

	政策法務教育コース入学者数	総入学者数
平成18年度	1	27
平成19年度	3	22

（出典：専門職大学院係まとめ）

本公共政策大学院では、厳格な少人数教育・対話型双方向授業を実施するために、現在のところ科目等履修生は認めていない。

5. 「公共政策ワークショップ」の政策提言

「公共政策ワークショップⅠ・Ⅱ」では、政策提言先である地方自治体などのプロジェクト協力機関等に対し具体的な政策提言内容を報告、プレゼンテーションを行うことを通じて、その成果を関係機関に還元している。

このうち、過去の「公共政策ワークショップⅠ」のプロジェクト一覧は下記のとおりである（【資料2-2-8】）。

【資料 2-2-8：過去の「公共政策ワークショップⅠ」のプロジェクト一覧】

2004年度	<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害の被災者に対する居住の確保支援 ○地域の資源・企業・資金のネットワークを活かした産業基盤の強化：東北経済の自立へ向けて ○グリーン購入の普及について ○仙台市の産業立地の現状と課題
2005年度	<ul style="list-style-type: none"> ○広域市町村における新たな食料・農業・農村基本政策の推進方策－「食」と「農」が共生するまちづくりの提案 ○保健福祉分野における行政計画と政策評価 ○日本の国際協力における「人間の安全保障」の推進 ○人口減少下における白石市への政策提案
2006年度	

<ul style="list-style-type: none"> ○地域における地球温暖化対策（仙台市を事例として） ○地域経済活性化のための地域金融機関及び金融行政の課題と将来像 ○「21世紀東アジアグランド・デザイン構築における日本の役割」に関する政策提言 ○地方都市の中心市街地活性化及び地方都市における産業廃棄物の適正処理対策
2007年度
<ul style="list-style-type: none"> ○「平成の合併」後の基礎自治体における地域自治組織のあり方の再検討 ○住民活動活発化の一般法則の研究：地域活性化に向けて ○「東アジア経済連携協定（EPA）」締結に向けて：日本の持続的な経済成長を目指して ○地方自治体の独自課税について：宮城県産業廃棄物税に関する政策提言報告書
2008年度
<ul style="list-style-type: none"> ○農業を軸とする地域振興策について ○地方公共団体における今後の環境マネジメントのあり方 ○東アジアの諸国民間の相互信頼関係の強化のための政策提言：日中関係を中心に ○現代の大都市行政におけるコミュニティ支援政策の再検討

（出典：<http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/workshop/project.html>）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

わが国初の本格的な政策実務教育である「公共政策ワークショップⅠ・Ⅱ」は、理論と実務を融合させた意欲的な内容のものである。また、リサーチ・メソッドで学習内容の全体像と政策調査手法の基礎を教授することで、法学部以外からの学生にも配慮した内容となっている（観点2-1）。

インターンシップの実施によって学生に実務経験を積む機会を提供している。社会人再教育のためのコースを整備し、社会人の受入を開始した。「公共政策ワークショップ」は、地域社会のプロジェクト協力機関に対して政策提言を行うことで、社会の側からの要請に応える特徴的なカリキュラムであるということが出来る（観点2-2）。

以上のことを総合すると、「公共政策に携わる人材に必須な資質を身につけさせるために、体験型政策教育を中核とするカリキュラムを編成し、法学部出身の学生のみならず、理科系を含めた他学部出身の学生も円滑に履修できるよう配慮する」という教育内容面での目的に照らして、本公共政策大学院の教育内容は極めて優れたものといえ、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点3-1 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点到係る状況）

1. 授業形態の組合せ、学習指導法の工夫

1学年30人の少人数教育の利点を生かし、ほぼ全ての科目において対話・討論型を重視した授業が行われている（【資料3-1-1】）。

本公共政策大学院の最大の特徴をなすのが、「ワークショップ」形式の授業である。「公共政策ワークショップⅠ」においては、グループ作業やヒアリング・現場調査等のフィー

東北大学公共政策大学院（公共法政策専攻）分析項目Ⅲ

ルドワークを通じて、学生のコミュニケーション能力、問題発見能力、問題構造の分析能力、解決策の企画立案能力、解決策を実行するため交渉能力・調整能力・プレゼンテーション能力等を総合的に涵養している。「公共政策ワークショップⅡ」においては、自らが最も関心を有する社会問題について、その問題が発生する社会構造や歴史的経緯、それぞれの関係者の行動原理、現在政府が行っている対策とその評価、先行研究と問題の解決のための処方箋等を自ら調査し、リサーチ・ペーパーにまとめる作業を通じ、多面的な物の考え方や説得的な文章作成能力、実現可能な企画の立案力と実現力等を高めている。

【資料 3-1-1：授業形態別科目・単位数（平成 19 年度）】

	少人数講義・演習	ワークショップⅠ	ワークショップⅡ
科目数	32	4	6
単位数	90	48	72

（出典：平成 19 年度『講義要項』などより作成）

2. 授業形態に合わせた教室等の活用状況

こうした授業形態に応じて、適切な規模の講義演習室・ワークショップ作業室が用いられている（【資料 3-1-2】）。

【資料 3-1-2：教室活用状況（平成 19 年度）】

	少人数講義室・演習室	ワークショップ室
科目数	32	4
単位数	90	48

（出典：平成 19 年度『講義要項』などより作成）

3. 主要授業科目への専任教員の配置

本公共政策大学院の専任教員（教授・准教授）の主要科目の担当は以下のとおりである（【資料 3-1-3】）。

【資料 3-1-3：専任教員主要担当科目一覧】

氏名	職名	専門分野	主な担当科目	実務家教員 出身省庁
渥美恭弘	教授	財政政策	ワークショップⅠ、財務政策 体系論	財務省
飯島淳子	准教授	行政法		
生田長人	教授	土地法	安全政策体系論、地域社会と 公共政策Ⅰ・Ⅱ	
(植木俊哉)	理事	国際法		
大西 仁	副学長	国際政治学	国際社会の変容とグローバ ル・イシュー	
佐分利応貴	准教授	経済産業政策	ワークショップⅠ	経済産業省
澁谷雅弘	教授	租税法	ワークショップⅠ、公共法政 策通論Ⅱ、租税法原論	
坪野吉孝	教授	公衆衛生学・健康 政策	ワークショップⅠ、リスク社 会の科学と政策、政策調査の 技法	
戸澤英典	准教授	国際政治学	ワークショップⅠ、国際社会 の変容とグローバル・イッシ ュー、政策調査の技法	
仲野武志	准教授	行政法		
西久保裕彦	准教授	環境法	地域社会と公共政策Ⅰ・Ⅱ	環境省
西村篤子	教授	国際法・外交政策	ワークショップⅠ、国際人 権・刑事法政策体系論	外務省
原田賢一郎	准教授	地方自治法政策	ワークショップⅠ、地方自治 政策体系論	総務省

東北大学公共政策大学院（公共法政策専攻）分析項目Ⅲ

牧原 出	教授	行政学	ワークショップⅠ、統治機構の動態分析、政策調査の技法	
------	----	-----	----------------------------	--

（出典：平成19年度『講義要項』より作成）

4. シラバス、「ワークショップ・ハンドブック」の活用

本公共政策大学院では、個々の授業科目に関する内容を明記したシラバスを新年度開始前に学生に配布している。シラバスの内容は定型化されており、授業の目的、授業の内容・方法、教科書・参考書、成績評価方法の各項目について記載されている（【別添資料5：シラバスの例】）。

なお、「公共政策ワークショップⅠ・Ⅱ」の内容については、「公共政策ワークショップ・ハンドブック」を毎年度改訂して学生に配布しており、学習の全体像が把握できるように配慮されている（【別添資料6：公共政策ワークショップ・ハンドブック（抜粋）】）。

【別添資料5：シラバスの例（公共政策ワークショップⅠ プロジェクトB）】

（出典：平成19年度『講義要項』）

【別添資料6：公共政策ワークショップ・ハンドブック（抜粋）】

（出典：平成19年度『公共政策ワークショップ・ハンドブック』）

観点3-2 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

1. 学生の主体的学習に対する設備面での支援

専門職大学院がある片平キャンパスにワークショップ作業室、自習室、コモンルーム、パソコン室等を備えており、学生に常時開放され、授業時間外にも学習時間を確保することは容易である。

また、法学研究科のある川内南キャンパスにも公共政策大学院生のための自習室を設けている。ワークショップ作業室には、パソコン・プリンター等の情報機器が備えられており、無線LANの使用も可能である。法政実務図書室には、自主的学習のために必要な図書その他の資料が十分に配置されており、パソコンによる情報検索も可能となっている。

2. 単位の実質化への配慮と主体的学習を促す取組

こうしたインフラ面の整備に加え、オリエンテーションの実施、アドバイザー教員による履修指導、履修科目数への上限設定を通して、学生の進路に応じた履修科目を重点的に学習させることで、単位の実質化が図られている。また、「公共政策ワークショップⅠ・Ⅱ」は、講義形式の一方通行の授業ではなく、調査テーマの最終的な設定から最終報告書の作成まで、すべてが学生の自主的な取組に委ねられており、授業そのものが学生の主体的な学習を促すものとなっており、ワークショップ内の学生同士の交流や、フィールドワークを通じた「現場の声」の聴取や社会問題との接触等により、問題意識の涵養が図られている。

①組織的な履修指導

入学当初に、3日間にわたるオリエンテーションを行い、学生の問題関心や進路に応じた「ワークショップⅠ」のグループ編成を行っている（【資料3-2-1】参照）。

東北大学公共政策大学院（公共法政策専攻）分析項目Ⅲ

【資料3-2-1：平成19年度オリエンテーション資料】

平成19年度公共政策大学院新生オリエンテーションについて

1. 日時 平成19年4月2日（月）13:00～
 2. 会場 片平キャンパス・魯迅階段教室
 3. 進行（司会：西久保）
 - ①13:00 法学研究科長挨拶 (10分)
 - ②13:10 教員紹介 (10分)
 - ③13:20 主要授業科目の概略説明 (100分)
ワークショップI以外の主要科目について説明する
具体的には、コア・カリキュラム（経済学理論と財政学を除く）、公共法政策通論、政策調査の技法、政策体系論及び地域社会と公共政策(合計10科目)について、それぞれ10分で概要を説明する
- (休憩15分)
- ④15:15 教務関係（教務委員：カリキュラム全体について説明） (15分)
 - ⑤15:30 施設利用関係（施設委員） (15分)
 - ⑥15:45 ネットワーク利用関係（金谷講師） (10分)
 - ⑦15:55 図書利用関係（渡辺さん） (10分)
 - ⑧16:05 その他（駐車場、学生相談所利用、奨学金） (10分)

(終了後、施設案内)(施設担当及びオリエンテーション担当)

平成19年度公共政策大学院合宿オリエンテーションについて

1. 集合時間・場所
4月3日（火）10:30
東北大学片平キャンパス・法学研究科片平第1号棟前
2. スケジュール
< 3日（火） >
10:30 片平キャンパス発（送迎バス）
(昼食は、事前に済ませるか、又は各自準備して車中でとってください)
(車中で、M2学生より、自己紹介、自分の入学動機、1年間を振り返って、仙台での生活等を話します)
12:30 蔵王温泉エコーホテル(別紙参照)着
13:00 公共政策大学院長挨拶
13:15 公共政策ワークショップIの説明（全体説明30分、各WS30分×4）
15:45 (休憩15分)
16:00 M2学生からのガイダンス(15分×4名)
17:00 (学生は、ワークショップ配属希望について検討、記入)
18:00 夕食
教員・学生の懇談(会場の都合上24時まで)
< 4日（水） >
10:00 蔵王温泉エコーホテル発（送迎バス）
11:30 片平キャンパス着（予定）
12:00 公共政策ワークショップIの希望提出締切（専門職大学院係まで）

(出典：ともに運営委員会資料)

②アドバイザー制

1年次学生には「ワークショップI」担当教員（2名）が、2年次学生には「ワークショップII」担当教員（1名）が、一人一人の学生に対し「アドバイザー教員」として配置され、履修指導を行うとともに、学生からの相談に随時対応している。なお、1年次学生に対しては、ワークショップ指導教員が、随時進路指導のための個別面談を行っている。

(【資料3-2-2】)

【資料3-2-2：1年次のアドバイザーの分担】

「アドバイザーの担当は、概ね次のようになります。

- ・実務家教員（責任担当教員）
実務的観点から見た科目履修
卒業後の進路
- ・研究者教員
法学・政治学・経済学などの専門領域に関する勉学方法
他専攻・他研究科科目の履修

（出典：「公共政策大学院履修案内」、平成19年度『学生便覧』43頁）

③履修科目の登録上限制度

単位の実質化への配慮として、履修科目登録には上限を設定している（【資料3-2-3】）。

【資料3-2-3：履修登録上限制度】

第3章 教育方法等（抜粋）

第6条 第1年次に履修科目として登録することができる単位数の上限は、40単位とする。

（出典：「東北大学公共政策大学院規定」、平成19年度『学生便覧』33頁）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

少人数教育の利点をいかして、中核的授業科目である公共政策ワークショップの場を中心として、一人一人の学生に対して日常的に密な修学指導を行う体制ができあがっている。「ワークショップ」形式の授業によって、集団作業を通じた政策企画立案や、リサーチ・ペーパーの作成などを通して、政策実務に必要な資質の涵養が図られている（観点3-1）。

また、主体的な学習を支える学習環境も十分整備されており、フィールドワークなどを通して能動的な学習を啓発する機会にも恵まれている。オリエンテーション、アドバイザー制による組織的な履修指導、履修科目への登録上限の設定によって単位の実質化への配慮がなされている（観点3-2）。

以上のことを総合すると、「少数精鋭の学生に対してきめ細かな教育を実施し、公共政策に携わる人材に必須な資質を身につけさせるために、集団作業を通じた政策企画立案や、リサーチ・ペーパーの作成などを学生に体験させ、また、学生一人一人にアドバイザーがつき、履修相談・進路相談を定期的に行う」という教育方法に関する目的に照らして、本公共政策大学院の教育方法は極めて優れたものということができ、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点4-1 学生が身につけた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

1. 単位取得状況

公共政策大学院では、年次ごとに身につけるべき学力、資質・能力の程度を明示し、要

東北大学公共政策大学院（公共法政策専攻）分析項目Ⅳ

求される水準に到達したもののだけを進級させる制度（進級制）を採用している（【資料4-1-1】）。特に、1年次配当科目である「公共政策ワークショップⅠ」（12単位）および政策調査の技法（2単位）は必修科目であり、これらの単位を修得しなければ2年次への進級は認められない。2年次生には「公共政策ワークショップⅡ」（12単位）が必修であり、この単位を修得しなければ修了は認められない。学生の単位取得状況は【資料4-1-2】のとおりであり、平成19年度には1年次生は全員が進級し、2年次生は3名を除いて修了した。

【資料4-1-1：進級制】

第18条 第2年次に進級するためには、別表に定める授業科目のうちから、運営委員会が定めるところにより、12単位を修得しなければならない。

（出典：「東北大学公共政策大学院」、平成19年度『学生便覧』35頁）

【資料4-1-2：単位取得状況】

	学年	取得単位数（上段）／人数（下段）							平均取得単位数
		34～	32～	30～	28～	26～	24～	22～	
H19	1年次*	34～	32～	30～	28～	26～	24～	22～	29.52（単位）
	計 21 人	3 人	3 人	4 人	8 人	3 人	0 人	0 人	
	2年次*	54～	52～	50～	48～	46～	40～	38～	48.23（単位）
	計 26 人	1 人	3 人	8 人	11 人	1 人	0 人	2 人	

*1年修了生のデータは2年次生のものに含まれる。 （運営委員会資料より作成）

学生が身につけた学力をよりよく示す、科目別の得点分布は以下のとおりである。（【資料4-1-3】）

【資料4-1-3：科目別得点分布（平成18年度）】

科目名	評価						受験者総計
	AA (90点以上)	A (80-89点)	B (70-79点)	C (60-69点)	D (59点未満)	Z (0点, 放棄)	
公共政策ワークショップⅠ プロジェクトA	0.0%	33.3%	50.0%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%
		(2)	(3)	(1)			(6)
公共政策ワークショップⅠ プロジェクトB	0.0%	33.3%	55.6%	11.1%	0.0%	0.0%	100.0%
		(3)	(5)	(1)			(9)
公共政策ワークショップⅠ プロジェクトC	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		(2)	(4)				(6)
公共政策ワークショップⅠ プロジェクトD	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		(2)	(2)				(4)
公共政策ワークショップⅡ	0.0%	24.0%	60.0%	12.0%	0.0%	4.0%	100.0%
		(6)	(15)	(3)		(1)	(25)
リサーチ・ペーパー	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	(1)	(3)					(4)
現代の行政法制と その横断的検討	0.0%	0.0%	80.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%
			(4)			(1)	(5)
租税制度と政策税制 の課題	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	100.0%
		(2)	(1)			(1)	(4)
統治機構の動態分析	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		(3)	(3)				(6)
国際社会の変容と グローバル・イシュー	11.1%	22.2%	55.6%	0.0%	0.0%	11.1%	100.0%
	(1)	(2)	(5)			(1)	(9)
経済学理論	19.0%	28.6%	33.3%	19.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	(4)	(6)	(7)	(4)			(21)
財政学	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		(15)					(15)

東北大学公共政策大学院（公共法政策専攻）分析項目Ⅳ

リスク社会の科学と政策	0.0%	26.3%	63.2%	0.0%	0.0%	10.5%	100.0%
		(5)	(12)			(2)	(19)
公共法政策通論Ⅰ	3.6%	28.6%	53.6%	10.7%	3.6%	0.0%	100.0%
	(1)	(8)	(15)	(3)	(1)		(28)
政策調査の技法	0.0%	36.0%	52.0%	12.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		(9)	(13)	(3)			(25)
政策実務A	5.3%	31.6%	52.6%	10.5%	0.0%	0.0%	100.0%
	(1)	(6)	(10)	(2)			(19)
政策実務B	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
				(2)			(2)
政策実務C	0.0%	18.2%	45.5%	18.2%	0.0%	18.2%	100.0%
		(2)	(5)	(2)		(2)	(11)
政策実務D	5.9%	35.3%	17.6%	35.3%	5.9%	0.0%	100.0%
	(1)	(6)	(3)	(6)	(1)		(17)
政策実務E	0.0%	38.5%	38.5%	0.0%	0.0%	23.1%	100.0%
		(5)	(5)			(3)	(13)
地域社会と公共政策Ⅰ	0.0%	37.0%	51.9%	0.0%	0.0%	11.1%	100.0%
		(10)	(14)			(3)	(27)
地域社会と公共政策Ⅱ	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		(3)					(3)
実務労働法Ⅰ	0.0%	0.0%	42.9%	14.3%	0.0%	42.9%	100.0%
			(3)	(1)		(3)	(7)
実務労働法Ⅱ	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	85.7%	100.0%
				(1)		(6)	(7)
社会保障法	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
						(1)	(1)
環境法	0.0%	33.3%	50.0%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%
		(4)	(6)	(2)			(12)
環境法Ⅱ	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	20.0%	40.0%	100.0%
				(2)	(1)	(2)	(5)
比較政治学	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	(1)						(1)
日本対外政策論	0.0%	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		(2)	(3)				(5)
総計（のべ）	3.2%	33.5%	43.7%	10.4%	0.9%	8.2%	100.0%
	(10)	(106)	(138)	(33)	(3)	(26)	(316)

注 上段：割合（%）下段：人数

（出典：専門職大学院係まとめ）

2. 修了状況、学位取得状況

学生は修了によって公共法政策修士（専門職）の学位を授与される。修了、すなわち学位取得の状況は以下のとおりである（【資料4-1-4】）。

【資料4-1-4：修了状況、学位取得状況】

	2年次在籍者	2年次修了者	修了率	短期修了者	学位取得者
平成18年度	25	22	88.0%	4	26
平成19年度	24	21	87.5%	2	23

（出典：専門職大学院係まとめ）

3. 成績評価基準の共通化

本公共政策大学院では、厳格で公正な成績評価を実現するために、成績評価基準を共通化している。すなわち、各授業科目の成績評価は責任教員が責任をもって行うが、教員によって評価分布の差が生じないように、各科目ともAA及びAを学生の3分の1以内としている。

東北大学公共政策大学院（公共法政策専攻）分析項目Ⅳ

成績評価の方法は、授業科目ごとに講義要綱に掲載されているが、専門職大学院としての特性から、学期末の筆記試験等のみならず、学生の報告、質疑討論への参加状況等の主体的な取組みを成績評価に反映している。また、「公共政策ワークショップⅠ」の成績評価については、各学生のワークショップにおける活動状況及びワークショップの最終報告を総合的に評価し、ワークショップ運営委員会にて決定する。

観点 4-2 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

学生による授業評価

公共政策大学院では、授業科目ごとに学生による授業評価を実施しているが、その設問を精査し、ありがちな項目とはせず、あえて集計に向かない設問設定を多く行い、授業の達成度や理解度ををはかることとしている（【別添資料 7：授業評価シート（記入例）】）。学生による授業の評価では、到達度や理解度は高い（【資料 4-2-1】参照）。

【資料 4-2-1：授業評価アンケートの結果（平成 19 年度）（抜粋）】

(2) 授業の目的について

2. あなたは授業を履修し終えた段階で自分自身を振り返って、授業の目的を達成し得たと思いますか？

はい・・・・・・・・・・・・・・・・・・40.0%

いくらかは達成された・・・・・・・・51.4%

いまだ達成されていない・・・・・・ 8.6%

(5) 授業を終えた段階での感想について

1. 授業をどの程度理解したと思いますか？

80-90%くらい理解した・・・・・・・・60.0%

50-70%程度理解できた・・・・・・・・34.3%

30%くらいしか理解できなかった・・ 2.9%

その他（不明）・・・・・・・・・・ 2.9%

（出典：平成 19 年度学生授業評価アンケート）

また、各授業科目のみならず、平成 19 年度にあつては、全学生にカリキュラム全体の過不足に関するアンケートを実施した。これを参考資料として、現在カリキュラム編成の改善が検討されている（【別添資料 8：カリキュラムに関するアンケート調査（記入例）】）。

【別添資料 7：授業評価シート（記入例）】

【別添資料 8：カリキュラムに関するアンケート調査（記入例）】

（出典：ともに学生向けアンケート）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

進級要件及び修了認定により、達成状況の検証・評価を保障する体制を整備している。成績評価基準の共通化によって、厳格で公正な成績評価を実現している。学期末の筆記試

験だけでなく、ワークショップ形式の授業に見合った成績評価方法が取入れられている。こうした制度的枠組みのもとで、学生の単位取得状況・得点分布・進級状況・修了状況は極めて良好である（観点4-2）。また、学生の学業到達度・満足度も高い（観点4-2）。

以上のことを総合すると、「重要な政策課題を発見する能力、政策を立案し、評価する能力、並びに政策を説明し、伝達する能力を備えた政策プロフェッショナル」という本公共政策大学院が養成しようとする人材像に照らして、在学中・修了の時点において、教育の成果・効果が十分に上がっているということができ、本公共政策大学院における学生の学業成果は極めて優れたものといえ、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点5-1 卒業（修了）後の進路の状況

（観点到に係る状況）

修了者の就職・進路状況

平成18年度、19年度修了生の進路は、以下のとおりであり（【資料5-1-1、5-1-2】）、修了生の過半が、中央省庁、地方自治体、政府関係機関、報道機関等、「公」に直接関与する就職先に進んでいる。

【資料5-1-1：修了生の就職状況（平成18年度）】

修了者26名中	
国家公務員Ⅰ種 （厚生労働省、国土交通省、環境省、国税庁）	4名
国家公務員Ⅱ種 （公安調査庁）	1名
地方公務員上級職 （宮城県庁2名、秋田県庁、前橋市役所）	4名
政府関係法人等 （日本銀行、農林中央金庫、日本郵政公社、JETRO）	4名
金融関係 （明治安田生命保険相互会社、北日本銀行、山形銀行、損害保険ジャパン）	4名
メーカー系企業 （日本ビューレット・パッカード、カルソニックカンセイ、スズキ、その他1名）	4名
サービス系企業 （アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ、東京建物、インテージ）	3名
報道関係 （日本経済新聞）	1名
その他	1名

（出典：専門職大学院係まとめ）

【資料5-1-2：修了生の就職状況（平成19年度）】

修了者23名中

東北大学公共政策大学院（公共法政策専攻）分析項目 V

国家公務員Ⅰ種 （国土交通省、総務省）	2名
国家公務員Ⅱ種 （金融庁）	1名
特別職国家公務員 （陸上自衛隊幹部候補生）	1名
地方公務員 （茨城県庁、島根県庁、岩沼市役所、相馬市役所、上伊 郡地方事務所）	5名
金融関係 （日興コーディアル証券株式会社、新光証券株式会社、 阿波銀行、岩手銀行、庄内銀行、中小企業金融公庫）	6名
サービス系企業 （ぎょうせい、富士通総研、TIS、）	3名
通信関係 （イー・アクセス、NTT データ）	2名
出版関係 （ベネッセコーポレーション）	1名
その他	2名

（出典：専門職大学院係まとめ）

観点 5-2 関係者からの評価

（観点に係る状況）

関係者からの評価

本公共政策大学院は、修了者によるカリキュラム全体、「公共政策ワークショップⅠ」、
「同Ⅱ」に対する評価アンケートを実施しており、就職にとって、あるいは社会人として
の今後にとって、という観点からなされた評価アンケートの結果は、全体として良好であ
り、とりわけ「公共政策ワークショップ」に対しては高い評価が与えられている（【資料 5
- 2 - 1】【別添資料 9：公共政策大学院評価シート（修了者向け）】）。

【資料 5-2-1：公共政策大学院評価（修了者アンケート）の結果（抜粋）】

平成 19 年度					
1. 公共政策大学院の授業は、あなたの就職に際して有益であったでしょうか。					
	大変有益であ った	ある程度有益 であった	どちらとも言 えない	あまり有益で はなかった	全く有益では なかった
カリキュラム 全体	16.7%	75.0%	0%	8.3%	0%
公共政策ワー クショップⅠ	50.0%	41.7%	0%	8.3%	0%
公共政策ワー クショップⅡ	16.7%	75.0%	0%	0%	8.3%
2. 公共政策大学院の授業は、あなたが今後職業人として活動するにあたって、有益であると思 いますか。					
	大変有益であ った	ある程度有益 であった	どちらとも言 えない	あまり有益で はなかった	全く有益では なかった
カリキュラム 全体	0%	83.3%	8.3%	8.3%	0%
公共政策ワー クショップⅠ	41.7%	58.3%	0%	0%	0%

東北大学公共政策大学院（公共法政策専攻）分析項目 V

公共政策ワークショップⅡ	33.3%	66.7%	0%	0%	0%
平成 18 年度					
1. 公共政策大学院の授業は、あなたの就職に際して有益であったでしょうか。					
	大変有益であった	ある程度有益であった	どちらとも言えない	あまり有益ではなかった	全く有益ではなかった
カリキュラム全体	0%	57.1%	28.6%	14.3%	0%
公共政策ワークショップⅠ	28.6%	57.1%	0%	14.3%	0%
公共政策ワークショップⅡ	14.3%	0%	33.3%	28.6%	0%
2. 公共政策大学院の授業は、あなたが今後職業人として活動するにあたって、有益であると思いますか。					
	大変有益であった	ある程度有益であった	どちらとも言えない	あまり有益ではなかった	全く有益ではなかった
カリキュラム全体	0%	85.7%	14.3%	0%	0%
公共政策ワークショップⅠ	57.1%	28.6%	14.3%	0%	0%
公共政策ワークショップⅡ	14.3%	71.4%	14.3%	0%	0%

（出典：平成 18・19 年度修了生アンケート）

平成 16 年度に設置された本公共政策大学院は 19 年度に第 3 期生が卒業したばかりであり、就職先の関係者から組織的に評価を聞くことはまだしていない。したがって未だ十分な資料はないものの、個別に高い評価を得る例は少なくない。中央省庁の求める人材像の把握に関しては、本公共政策大学院院長・副院長が人事院担当者と協議を行うとともに、平成 18 年度には、教員を中央省庁に派遣して各省庁の人事担当者から「求める人材と公共政策大学院に期待する役割」について聴取させ、その結果を教員間で共有している。

【別添資料 9：公共政策大学院評価シート（修了者向け）（記入例）】

（出典：修了者向けアンケート）

【別添資料 10：公共政策大学院パンフレット 卒業生の声】

（出典：『2007 年・2008 年東北大学公共政策大学院 大学院案内』）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

中央省庁、地方自治体、政府関係機関、報道機関等、「公」に直接関与する就職先に卒業生の過半が進むことができたのは、本公共政策大学院の指導方針の確かさを裏付けるものであり、評価に値する（観点 5-1）。修了生のアンケート調査からは、本公共政策大学院のカリキュラム、とりわけその中核をなす「公共政策ワークショップ」が、修了生の就職、職業人としての将来にとって有益なものとして高く評価されている（観点 5-2）。

以上のことを総合すると、「中央省庁、地方自治体、報道機関といった公共政策に直接携わる組織に対して、政策プロフェッショナルを供給する」という本公共政策大学院が養成しようとする人材像に照らして、本公共政策大学院の進路・就職状況は極めて良好であり、高い教育成果・効果が上がっており、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

法人化以前の法学部・法学研究科において行われていた専門職業人養成の教育水準と比較した時に、法人化と同時に設立された本公共政策大学院で行われている教育の水準は、多くの点において質の向上を示しているということが出来るが、とりわけ本公共政策大学院の教育目的に照らして、教育水準の向上があったと判断される取組を以下に列挙する。

①事例1「文部科学省「専門職大学院形成支援プログラム」・「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」のプロジェクトへの選定」（分析項目Ⅰ・Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

本公共政策大学院のカリキュラムの中核をなす「公共政策ワークショップ」は、平成16年度、17年度の「専門職大学院形成支援プログラム」に続き、文部科学省の平成18年度、19年度にも「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」のプロジェクトに選定された。これは、本公共政策大学院のこれまでの取組が評価されたものであるとともに、「公共政策ワークショップ」という独特のカリキュラムに対する文部科学省の期待の高さを示すものである。18年度および19年度においても、本プログラム予算を用いて、カリキュラムは一層充実された。例えば、18年度および19年度のそれぞれにおいて公共政策ワークショップⅠの国際政治ワークショップ（プロジェクトC）が韓国ソウルを訪れ、現地調査および国民大学校・国際学部との「東アジア共同体」をテーマとする共同ワークショップを行っている。また、他の内政系ワークショップにおいても現地調査の充実が図られた（【資料1-2-2】）。

また、このプロジェクトの枠内で、元実務家教員に対してヒアリングを行うことにより、実務教育の多様なノウハウ（失敗例や反省点を含む）の追跡調査が行われ、現在のカリキュラムの改善に反映させることができた。

②事例2「外部講師陣の拡充」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

中央省庁官僚、地方自治体首長らに加え、平成18・19年度には、新たに前防衛事務次官、県庁職員、NPO法人職員、報道関係者など、外部講師陣を大幅に拡充した。法人化以前、すなわち公共政策大学院設置以前には、かかる試みはなされておらず、「多数の実務家を非常勤講師として招聘し、中央省庁の事務次官・局長、自治体首長、地域経済界・マスコミ関係者による講演を随時行う」という教育実施体制に関する目的に照らして、教育水準が大きく改善・向上していると判断される。

社会の様々な問題に学生の目を開かせる多様な外部講師陣は、公共政策大学院の貴重な資産であり、今後も引き続き拡充が求められる（【資料1-1-3】【資料1-1-4】）。

③事例3「社会人学生の受入れ」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成18年度から1年修了を可能にする社会人再教育コース「政策法務教育コース」を導入し、社会人学生の受入れを始めた。18年度は、秋田県庁から1名社会人学生を受入れ、当該学生は優秀な成績で卒業した。これにより、社会人学生に対する受入れ上の配慮（派遣元との関係構築等）や指導上の工夫（一般学生との共同作業上の注意等）などにおいて、多くの知見を得ることができた。これは、19年度の世界人学生受入れ数の増加（3名）という成果となって現れている（【資料2-2-7】）。

「社会人再教育のためのコースを整備する」という教育目的に照らして、教育の質の大きな改善・向上があったと判断される。

9. 経済学部

I	経済学部の教育目的と特徴	9 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	9 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	9 - 3
	分析項目 II 教育内容	9 - 6
	分析項目 III 教育方法	9 - 8
	分析項目 IV 学業の成果	9 - 11
	分析項目 V 進路・就職の状況	9 - 15
III	質の向上度の判断	9 - 19

I 経済学部の教育目的と特徴

1. 本研究科では、平成17年度に会計専門職専攻を発足させ、研究科の専攻の再編成を行った。それに伴って「大学院経済学研究科・経済学部の理念と目標」の見直しを行い、その中で「学部教育の理念と目標」を下記のように定めている。

総合大学としての特性を活用した教養教育の基礎の上に、経済学・経営学の融合教育を行う。少人数の演習を重視した教育を実施し、広い基本的知識と深い専門的・応用的知識および課題探求力を身につけた国際的視野を持つ指導的人材を育成する。また大学院との連携教育を実施することにより教育の高度化をはかる。

2. また、中期目標・中期計画では経済学部の「教育に関する目標」を下記のように定めた。

①教育の成果に関する目標：総合大学としての特性を生かした教養教育の基礎の上に、経済学と経営学を融合した教育を行い、人間や社会の事象に対し積極的な知的探求能力を持ち、国際的視野と専門性、応用性を備えた指導的・中核的人材を養成する。

②教育内容等に関する目標：高い基礎学力、創造的で論理的な思考能力、経済と社会の問題への関心、経済学と経営学の専門的知識をもって社会に貢献する意欲をもつ人材を求め、入学後の教育においては、高校教育から専門教育への円滑な移行、社会的に重要な経済・経営問題の探求と解決に必要な基礎的な専門能力の育成、また、学生のニーズに対応できるような体系的なカリキュラムを提供し、学生の学習意欲を高めるように教育方法および学習環境を改善する。

③教育の実施体制等に関する目標：学生の自主的・計画的な履修計画の作成と学習を支援し、改善を図るための体制・環境を整備する。そのさい、自己点検・評価、第三者による各種の評価、学生の授業評価等を適切に利用し、教育の改善を図る。

④学生への支援に関する目標：学生の履修相談・進路相談の体制を整備する。

3. 上記の「学部教育の理念と目標」に対応して、学部教育は下記の基本的な特徴をもつ。

①コア・カリキュラムに基づく経済学と経営学の融合教育：他大学の経済学ないし経営学教育においてはいずれか一方に重点をおいた教育を行っているが、本学部では、経済学と経営学の基礎的な部分を双方ともに学ばせるカリキュラム（いわゆるコア・カリキュラム）を組んでいる。

②少人数で行う演習重視の教育：学部3・4年を通じて演習を必修とし、4年次演習の履修要件として「演習論文」の提出を義務づけている。各演習の履修人員には上限（各学年ごとに1演習あたり原則10名）を設けて少人数制を徹底させ、また、優秀な演習論文を表彰する制度を設けて、演習論文の質の向上を図っている。

③大学院との連携教育：大学院前期課程で開講されている科目の一部を学部学生に開放している。大学院生とともに学習させることにより、学部学生の知的関心を刺激し、高度な知識を身につけさせることが目的である。

[想定する関係者とその期待]

経済学部の想定する関係者は、受験生・学生とその保護者、卒業生を受け入れる社会、具体的には企業や公的機関、さらに高度な教育・研究を目的とする教育・研究機関などであり、これらの関係者は各分野において指導力を発揮できるような人材が育成されることを期待している。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

1. 基本的な編成状況

経済学部は経済学科と経営学科の2学科から成り、学生の学科所属は選択した演習に応じて3年次に決まるが、学科に関係なく卒業要件は等しい。平成19年度の学部専門科目担当専任教員は60名、開講演習数は54。専任教員1人あたり学生数は1学年5名程度であり、本学部の特徴の一つである少人数教育を実施するのに十分な専任教員組織を備えている。教育に関係する主な事務組織である教務係にはパート雇用2名を含めて8名を配置している。

資料2-1-1 平成19年度学生定員・現員及び教職員数

	学生数				教職員数		
	入学定員	編入学定員	収容定員	現員	専任教員	非常勤教員	教務職員
全体	260	20	1080	1184	60	7	8 (2)
経済学科	130	10	(280)	(279)	(29)	—	—
経営学科	130	10	(280)	(340)	(27)	—	—

(注) 教務職員の()内はパート雇用で内数。本学部学生の学科所属は3年次に決定されるため、収容定員及び現員は3・4年次生の分のみを示してある。また、現員には収容定員外である外国人留学生17名を含む。専任教員は全員が研究科所属であり、各学科の専任教員数として示したのは演習を担当する教員数である(同一演習を教員二人で担当するケースがあるため、両学科の教員数合計と開講演習数は一致しない)。数値は平成19年11月1日現在。

(出典)『学生便覧2007』および教務係資料から作成

2. 国際交流支援室の設置とその活動状況

経済学部・経済学研究科では多くの留学生を受け入れている(資料2-1-2)。外国へ留学する学部学生もいる(平成16~19年度平均で年間5名)。これらの学生を支援するために、平成15年に国際交流支援室を設置した。同室には室長1名(専任教授の兼務)、専任講師1名、パート雇用1名を配置し、英会話・日本語講座の開講、留学生・留学希望者のための個別相談、各種の国際交流行事の実施等を行っている(資料2-1-3)。

資料2-1-2 外国人留学生数(平成19年5月1日現在)

学部学生	大学院学生	学部研究生	大学院研究生	総計
17	77	73	7	174

(出典)『東北大学大学院経済学研究科・経済学部概要2007』

資料2-1-3 国際交流支援室の活動状況(平成18年度)

平成18年度に限定してその活動の主なものを挙げる。

- ・英会話講座(初級クラスと中級クラス): 4~6月の毎週木曜日と金曜日午後1~2時。
- ・経済・経営学日本語講座: 4~6月の毎週木曜日午後2:30~4時。10~2月の毎週金曜日午後2:40~4時。
- ・大学院生学術国際交流フォーラム(10月16~19日)の準備およびコーディネーション。
- ・留学生オリエンテーション: 日英中三ヶ国語で実施。
- ・留学生のためのチューター研修: 希望する新入留学生には1年間チューターを付けて

いる（対象となる留学生の 8 割が利用）が、そのチューターに対して月一度の研修を行っている。

- ・留学生の就職支援：10月中旬～12月上旬にかけて、連続 6 回のキャリア教育支援講座、4 回の就職活動支援ワークショップを開催。
- ・東北大学の国際化・留学生支援プロジェクト（5 つ）の企画と実施：①コーヒアワー（英・中・韓・仏・西語の 5 ヶ国語と文化を学ぶ語学サークル）の開催、②ハラル・フードの普及と啓蒙活動（イスラム圏の学生が安心して学食で食事ができるように、大学生協の協力を得てハラル・フードの普及活動と日本人学生への啓蒙教育を行う）、③留学生のニーズ・アセスメント（全学の留学生を対象にした生活実態調査と 40 名を対象としたパイロット・スタディを行っている）、④留学生のネットワーク構築（来日直後の留学生に対し、生活面を中心とした情報提供を行うインターアクティブな HP を作成中）、⑤地域貢献（一般市民を対象としたエスニック料理教室を開催中）。
- ・「留学生のための就職活動支援マニュアル」および「留学生のための職場コミュニケーションハンドブック」の作成。
- ・個別相談：毎週火曜日と金曜日の午後 2～5 時。
- ・新入留学生歓迎お花見会：4 月 22 日（土曜日）
- ・サクランボ狩り：6 月 17 日（土曜日）
- ・スキー旅行：2 月 10 日（土曜日）

これ以外にも、「一人暮らしの人のための世界各国の料理教室—東北の食材と世界のスパイスを使った栄養のある定食—」（留学生および日本人学生・社会人を対象とした食文化の交流並びに食育活動）を行っている。この活動は、2006 年度の東北農政局長食育奨励賞（教育分野）を受賞した。また、国際交流支援室では三ヶ国語（日本語、英語、中国語）のホームページを作成し、本研究科・学部に留学を希望する外国人に対してさまざまな情報を提供している。

（出典）『東北大学大学院経済学研究科・経済学部報告第 5 号』

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

平成 10 年度に授業評価委員会を組織し、学部講義について授業評価を開始した。平成 18 年度からは、学部の演習並びに大学院の授業についても授業評価を始めた。その結果を実施報告書にまとめて教員及び学生に配布するとともに、学生からの疑問や要望に対して掲示による回答を行っている。

その他の恒常的取り組みとして下記のことを実施している。①前記の実施報告書を用いた教員研修を毎年 6～7 月の教授会開催日に行う。②学生の授業評価に基づいて各教員が自己評価を行い、授業改善方法などを記して授業評価委員会に提出する（実施は平成 20 年度から）。③授業評価委員会が専任教員の中から講師を選び模範授業を行う。新任教員には出席を義務づけている。④講義担当者の了解を得た上で、教員が授業を参観できることとした。相互に授業参観することで授業改善を行うことが目的（平成 19 年度は 9 科目で 10 名が参観）。

この他、平成 18 年度に本学部卒業生を対象に「東北大学経済学部の教育および学部卒業生に関するアンケート調査」を行った。その結果を報告書にまとめ、教員及び卒業生に配布するとともに研究科のホームページに公表した。また、同年度に自己点検・評価報告書を『東北大学大学院経済学研究科・経済学部報告』として公刊し関係者に配布するとともに、翌年度に学外有識者で組織される経済学研究科・経済学部運営諮問会議による検証を受けた。さらに、平成 19 年度には教育を含む研究科の活動全般に関して外部評価を受けた。主な取り組みの状況については資料 2-1-4 参照。

こうした取り組みの結果、授業内容や教育方法が改善されており、このことは学生の授業評価にも示されている（資料 2-1-5）。

資料 2-1-4 教育方法の改善に向けた主な取り組みの状況（平成 19 年以降）

平成 19 年 1 月 5 日	同窓生アンケート調査結果『東北大学経済学部の教育および学部卒業生に関するアンケート調査結果の報告』(全 38 頁) 発行
平成 19 年 1 月 16 日	上記の同窓生アンケート調査結果を経済学研究科・経済学部運営諮問会議(学外有識者 10 名より構成され、研究科長及び副研究科長同席のもとで年 2 回の会議を行う)に報告・意見聴取
平成 19 年 3 月 1 日	上記の同窓生アンケート調査結果に基づく教員研修(ほぼ全員参加)
平成 19 年 3 月 26 日	『東北大学大学院経済学研究科・経済学部の授業及び教育環境などに関する学生アンケート結果実施報告書』(全 100 頁) 発行
平成 19 年 3 月 31 日	自己点検・評価報告書『東北大学大学院経済学研究科・経済学部報告第 5 号』(全 256 頁) 発行
平成 19 年 4 月 19 日	模範授業 F D 開催(参加者 17 名)
平成 19 年 7 月 5 日	上記の実施報告書に基づく教員研修の実施(ほぼ全員参加)
平成 19 年 7 月 27 日	上記の自己点検・評価報告書について、経済学研究科・経済学部運営諮問会議に報告し、検証を受ける。
平成 19 年 9 月 6 日	「平成 18 年度授業評価アンケートに基づく改善策の実施について」を学生掲示板に掲示
平成 19 年 9 月 15 日	川内キャンパスで開催されたシンポジウム「鲁迅と東北大学の留学生教育」を教員研修と位置づけ、留学生を多く抱える教員に出席を要請
平成 20 年 3 月 31 日	『東北大学大学院経済学研究科・経済学部外部評価報告書』発行

(出典) 教授会及び運営会議資料から作成

資料 2-1-5 学生による授業評価の結果比較の一例

質問事項	選択項目	平成 15 年度		平成 19 年度	
		比率	平均値等	比率	平均値等
この講義内容についてあなたは満足していますか。	1 満足していない	10.8%	平均値	8.3%	平均値
	2 あまり満足していない	15.0%	3.2443	11.8%	3.4150
	3 どちらともいえない	27.6%	中央値	25.2%	中央値
	4 どちらかといえば満足	30.1%	3	31.9%	4
	5 満足している	15.3%	最頻値	21.3%	最頻値
	6 分からない	1.2%	4	1.5%	4
教員の説明や声等のプレゼンテーションは良かったですか。	1 悪かった	8.7%	平均値	5.7%	平均値
	2 どちらかといえば悪かった	11.9%	3.4729	8.7%	3.7133
	3 どちらともいえない	26.3%	中央値	22.4%	中央値
	4 どちらかといえば良かった	27.7%	4	30.3%	4
	5 良かった	24.2%	最頻値	31.7%	最頻値
	6 分からない	1.2%	4	0.9%	5

(出典) 『学生アンケート実施報告書』各年版から作成

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由) 質量ともに充実した教員組織を備え、国際交流支援室を設置して学生の国際交流支援を積極的に行っていることは高く評価される。教育内容・方法を改善するための取り組みも、学生及び外部の意見を聴取しながら改善していく仕組みを組織的に構築しており、その結果として、学生による授業の評価ポイントも改善されている。教育の実施体制は、総合的にみて非常に高い水準にあると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

経済学部の卒業必要単位数は137単位でその内訳は下記資料の通り。卒業必要単位のうち3割を教養教育科目とし、「学部教育の理念と目標」にも記したように教養教育を重視している。外国語のうち4単位は英会話能力育成を目的とする科目（実践英語）で必修。

資料2-2-1 卒業必要単位表

教養教育科目 (41)					専門教育科目 (96)		総計
基幹科目・基礎ゼミ	展開科目	外国語	情報科目	保健体育	基礎専門	基本専門他	
8	12	16	2	3	12	84	137

(出典)『学生便覧2007』

専門教育科目は7つに区分できる(資料2-2-2)。本学部の重視する演習専門科目は、少人数で双方向型の授業を行い、学生の知的探求心の向上を目的とする。8単位必修で4年次には演習論文提出を義務づけている。基本専門科目は、本学部の教育目標である経済学と経営学の融合教育という観点から経済学及び経営学科目の中からコアとなる26科目を選び、そのうち13科目を選択必修としている。入門科目6科目中4科目を選択必修としているのも同じ理由による。体系的に学習させるため、基礎専門科目のすべてと基本専門科目の中でも基盤的なものを1・2年次に配当している。より専門的・特殊な科目を学びたいという意欲をもつ学生には、100科目を超える特定専門科目ほかの科目が用意されている。専門科目の詳細については別添資料2-1参照。

すべての基礎専門科目及びほとんどの基本専門科目が複数の教員によって担当されているため、これらの入門的・基本的な科目の内容については教員相互間の検証と調節が働く仕組みとなっている。特定専門科目と演習専門科目については、それぞれの教員の専門的研究を活用した授業内容が展開されている。

資料2-2-2：専門教育科目の科目区分・科目数・科目趣旨など

授業科目区分	科目数	単位数	科目内容、卒業要件など
基礎専門科目	9	2	学問に対する興味を喚起するための科目で、入門科目6科目、経済書講読2科目、経済経営数学基礎からなる。経済書講読4単位が必修、入門科目8単位が選択必修。
基本専門科目	26	4	経済学及び経営学の基本的な専門領域を体系的に学ぶための科目。52単位が選択必修。
特定専門科目	128	2~4	特殊講義(大学院の授業を学部学生に開放する科目)、特定のトピックを扱う科目、外国書講読からなる。
演習専門科目	8	2	経済学演習及び経営学演習に大別され、8単位が必修。4年次には演習論文提出が必要。平成18年度は54ゼミ(経済学29、経営学25)開講。
関連科目	26	2~4	法律や社会学など経済学及び経営学に関連する分野を学ぶ科目。民法のみ経済学部で開講し、その他は他学部で開講。12単位まで卒業必要単位に含めることが可能。
実習科目	7	2~4	会計大学院開講科目6科目とインターンシップ。
教職科目	1	4	経済学部で開講しているのは商業科教育法1科目。

(出典)『学生便覧2007』

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

資料2-2-3のように、学生や社会の多様なニーズに対応するための制度やカリキュラムの整備を積極的に行っている。

資料2-2-3 学生・社会のニーズに対応した制度・カリキュラムの整備状況
(平成19年度)

整備内容	整備の目的・趣旨など	単位取得者数など
経済経営数学基礎の開設	高校で学習する数学と大学での学習に必要な数学能力の橋渡しをする補充教育	履修申告者 224 名 単位取得者 211 名
編入学生対象の補充教育	編入学試験において一定の基準値を下回る学生に追加的履修要件を課し、レベルアップを図る	平成 20 年度入学の該当者 18 名
インターンシップの単位化	キャリア教育の一環として実施 卒業必要単位には4単位まで算入可能	単位取得者 15 名
関連科目の単位認定	他学部開講科目であっても、経済学及び経営学に関連する科目の履修・単位取得を認める。	履修申告者 313 名 単位取得者 218 名
学生要望科目の開講	年度ごとに学生の希望を聞いて1科目2単位の特別講義科目を開講（平成19年度は交通経済論）	履修申告者 343 名 単位取得者 58 名
英語で行う授業科目の開講	実践的な英語能力の育成を目的とする科目で3科目8単位分を開講	履修申告者 40 名 単位取得者 32 名
大学院科目の学部学生への開放	専門的内容の学習意欲が強い学生を院生とともに学ばせ、専門的知識を身につけた人材を育成する	履修申告者 218 名 単位取得者 121 名
企業等の提供する講義の受入	企業等の提供する実践的科目を受け入れ、特別講義として単位認定を行う（1科目2単位）	履修申告者 237 名 単位取得者 200 名
単位互換制度への参加	在仙大学単位互換ネットワークに参加し、入門科目6科目を提供している	他大学の単位取得者 2 名
編入学制度・転学部制度の整備	入学ルートの多様化という社会的要請に対応して第3年次編入学制度と転学部制度を実施している	編入学定員 20 名 転入 2 名・転出 0 名
交換留学制度の整備	一定要件を満たす場合、留学期間を在学年数として、取得単位を本学部の単位として認定している	交換留学制度での派遣 1 名、受入 4 名
市民開放講座の実施	地域イノベーション研究センターを実施母体として毎年市民開放講座を実施している	平成 19 年度の講座には 118 名が参加

(出典) 教授会資料及び教務係資料から作成

上記のうち「インターンシップの単位化」については、「長期プロジェクト型インターンシップ」（資料2-2-4）という本学部特有の制度がある。地域企業の協力のもと長期のインターンシップで学生の企業に対する意識を改革し、ベンチャー企業の創業意欲を育成することもねらいとしている。留学を希望する学生に対しては、国際交流支援室が積極的な支援を行っている。学生要望科目の開講や大学院科目の学部学生への開放なども、本学部の特長といえる。

資料2-2-4 長期プロジェクト型インターンシップ

<p>【長期プロジェクト型インターンシップ】</p> <p>センターは、通常のインターンシップである「自主持込型インターンシップ」とは別に、地域を知り貢献意欲を持つ人材を育成することをねらいとして、学生たちに地域企業等での2ヶ月間の就業体験を提供する「長期プロジェクト型インターンシップ」を実施している。平成17年度の試行を経て18年度からは、学部および大学院の正規の授業として履修できるようにした。これまでの経過および実績は以下の通りである。</p> <p>①第1期地域ベンチャー企業との連携による起業家育成（インターンシップ）プログラム（試行：平成17年11月～12月、修了者6名）</p> <p>②第2期長期プロジェクト型インターンシップ（平成18年6月～8月、修了者17名）</p> <p>③第3期長期プロジェクト型インターンシップ（平成18年10月～12月、修了者3名）</p>

- ④平成18年度自主持込型インターンシップ（時期不特定、修了者8名）
 ⑤第4期長期プロジェクト型インターンシップ（平成19年8月～10月、修了者10名）
 ⑥平成19年度自主持込型インターンシップ（時期不特定、修了者5名）
 （注：上記の修了者には学部学生と大学院学生の双方を含んでいる）

（出典）『東北大学大学院経済学研究科・経済学部報告第5号』、教務係資料

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る

（判断理由）教養教育科目と専門教育科目のバランスがとれており、専門教育科目の編成も体系的で学年配当にも留意されている。基本的科目を複数の教員で担当するシステムも他の経済・経営系学部には見られない優れた特長である。学生や社会からの要請にも積極的に応えており、長期プロジェクト型インターンシップは特筆すべきものである。編入学制度も導入されている。教育内容は、総合的にみて高い水準にあると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点到に係る状況）

開講科目のうち、経済書講読を除く基礎専門科目、基本専門科目、特定専門科目のうちの一部科目は講義形式である。インターンシップを含む7つの実習科目及び演習専門科目が、それぞれ実習形式及び演習形式で行われるのは当然だが、経済書講読、外国書講読、英語で行う授業科目などは少人数で対話型の授業が行われている（資料2-3-1）。TAも積極的に利用されており、大学院授業分と合わせて毎年六百万円の予算を計上している。平成19年度の学部授業では31科目でTA雇用があった。各種情報機器の活用も進んでおり、多くの教員がOHPやプレゼンテーションソフトを利用した授業を行っている。

資料2-3-1：専門教育科目の授業形態

授業科目区分	科目数	単位数	授業形態
基礎専門科目	9	2	入門科目6科目、経済経営数学基礎は講義形式であり、経済書講読2科目は少人数の対話型授業である。
基本専門科目	26	4	講義形式の授業である。
特定専門科目	128	2～4	外国書講読は少人数の対話型授業であり、他は講義形式である。
演習専門科目	8	2	演習形式の授業である。
関連科目	26	2～4	講義形式の授業である。
実習科目	7	2～4	実習形式の授業である。
教職科目	1	4	講義形式の授業である。

（出典）『学生便覧2007』

各授業科目の内容については、記入様式を統一したシラバスを作成しているが、演習を重視していることから、特に演習については別冊でシラバスを発行している。また、各教員はオフィスアワーを設定し、シラバスに明記している（資料2-3-2）。

資料2-3-2：経済学部シラバスの記入様式（教務係資料より）

『経済学部シラバス』の記入様式

科目名：	担当者：	時間：	対象学年：
------	------	-----	-------

1. 授業の目的と概要
2. 学習の到達目標
3. 授業の内容・方法と進度予定
4. 成績評価方法
5. 教科書と参考書
6. 予習と復習について
7. その他（履修の条件、連絡先、オフィスアワー等）

*上記様式に従い1科目あたりA4版1枚の範囲で記入し、それをB5版に縮小印刷する。

『経済学部演習シラバス』の記入様式

- 1 演習名
- 2 テーマ
- 3 テキスト
- 4 趣旨
- 5 募集人員
- 6 参加条件
- 7 選考方法
- 8 運営方針
- 9 担当教員の主要な研究業績
- 10 指導教員が薦める本
- 11 「ゼミ見学」の可否
- 12 10月進級者に対する特記事項
- 13 その他

*上記様式に従い1演習あたりB5版2枚に記入する。

3年次から始まる専門演習の所属決定は、事前の準備や指導が可能なように2年次の秋に行うこととしており、そのさいの演習紹介には学生も協力している。演習では論文の執筆指導にも力を入れており、動機付けの一環として、平成16年度より演習論文優秀賞を授与する制度を創り、10名を上限として学位記授与式の際に表彰を行っている。また、優秀論文は本学部経済学会の発行する『研究年報経済学』のCD-ROM版に収録され学生に配布される。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

平成16年度から学期ごとに履修登録できる単位数の上限を定めた。ただし、所定の単位を優れた成績をもって修得したときは、次の学期に超過登録ができることとしており（資料2-3-3）、優秀な学生は3年間の在学で卒業できる早期卒業制度を導入している（資料2-3-4）。シラバスには、「予習と復習について」という項目を設けてそれぞれに必要な指示を行っている（前出資料2-3-2）。

また、授業及びその他の公務に支障のない限り、学習目的のための教室等の利用を許可している。経済学部図書室も平日の利用時間を午後8時まで延長している。

いくつかの演習ではサブゼミが恒常的に行われており、また、近代経済学研究会、経営戦略研究会、現代企業研究会、工業経済研究会などの自主ゼミ活動も活発であり、学生の自主的組織であるゼミナール協議会が中心となって『萩論叢』という学生の論文集も毎年発行されている。この論文集の作成は経費も含めてすべて学生の手によって行われている（資料2-3-5）。学生のこうした活発な活動により、自主ゼミのひとつがISFJ（日本政策学生会議）政策フォーラムで平成19年度最優秀論文賞を獲得するという成果を生んだ。

資料 2-3-3 履修登録の上限に関する制度（東北大学経済学部規程細則第 5 条）

第 5 条 学部規程第 8 条第 3 項及び第 9 条第 2 項にいう単位数の上限は、第 1・第 2 セメスターについては、各 24 単位、第 3 セメスター以降のセメスターについては、各 22 単位とする。通年開講の 4 単位科目についてはセメスターあたり 2 単位として計算する。ただし、次の科目については、この上限枠に含めない。

ア 演習専門科目

イ 連続講義として開講される科目（4 単位科目が 2 単位分連続講義・2 単位分通常講義として開講される場合、通常講義分 2 単位は上限枠に含まれる。）

ウ インターンシップ

エ 教職関連科目等の自由聴講科目

オ 卒業要件となる関連科目以外の他学部開講専門科目

カ 留学生対象科目

キ 教職科目

ク 再履修科目

2 各セメスター毎に所定の単位を優れた成績をもって修得したときは、次のセメスターに 4 単位を限度として上限を超える履修科目登録（以下「超過履修」という。）を認めることがある。超過登録のためには、以下の要件を満たさなければならない。

(1) 上限枠に含まれる単位数 20 単位を含めて 22 単位以上を修得すること。

(2) 履修登録したすべての科目に関して、A 又は 80 点以上の科目が 3/4 以上であること。ただし、段階的評価と素点による評価のいずれもおこなわない科目については、この計算の分母および分子に算入しない。

(3) 放棄又は不合格科目がないこと。

(出典)『学生便覧 2007』

資料 2-3-4 早期卒業制度（東北大学経済学部規程第 26 条第 2 項及び同細則第 6 条第 2 項）

東北大学経済学部規程第 26 条第 2 項

2 前項の規定にかかわらず、本学部に 3 年以上在学し、必要な単位を優秀な成績で修得した場合には、卒業と認めることがある。

東北大学経済学部規程細則第 6 条第 2 項

2 経済学部規程第 26 条第 2 項による卒業を希望する者は、以下の要件を満たさなければならない。

(1) 3 年の在学で卒業する場合

ア 3 年間の在学中に、卒業必要単位となる 137 単位のうち演習ⅡA 及び演習ⅡB を除く 133 単位に加えて早期卒業論文 2 単位、基本専門科目及び特定専門科目のうちから 8 単位、合計で 143 単位を修得すること。

イ 履修登録したすべての科目に関して、A 又は 80 点以上の科目が 3/4 以上であること。ただし、段階的評価と素点による評価のいずれもおこなわない科目については、この計算の分母及び分子に算入しない。

(2) 3 年 6 月の在学で卒業する場合

ア 3 年 6 月間の在学中に、卒業必要単位となる 137 単位のうち演習ⅡB を除く 135 単位に加えて早期卒業論文 2 単位、基本専門科目及び特定専門科目のうちから 4 単位、合計で 141 単位を修得すること。

イ 履修登録したすべての科目に関して、A 又は 80 点以上の科目が 3/4 以上であること。ただし、段階的評価と素点による評価のいずれもおこなわない科目については、この計算の分母及び分子に算入しない。

(出典)『学生便覧 2007』

資料2-3-5 『萩論叢』の巻頭言

巻頭言

「萩論叢」第34号の発刊にあたり

「萩論叢」第34号 編集長

「萩論叢」は経済学部の学生論文集です。今回は5個人論文（うち、1個人論文は修業論文）、1ゼミ論文、2自主ゼミ論文の計8つの論文を掲載しており、論文の内容は経営系、経済系、そして卒業論文、討論会発表論文と多岐にわたっています。この論文集は普段あまり読むことのない、他の学生が書いた論文に触れるいい機会になり、知的好奇心を大いに刺激してくれることでしょうか。なお、この「萩論叢」は経済学部のOB会「経和会」とゼミ生の資金で発行されています。今後もよりゼミ生のニーズに応え、充実した萩論叢にしたいと思っています。

萩論叢も今号で34号を数えるに至りました。過去の巻頭言を紐解くと、「眠れる獅子」との言葉が見受けられます。大学はサークル活動や学生生活それ自体も含め、様々な経験をすることができる格好の場であると思います。そのなかで、大学生活の特色であるゼミ活動において、問題提起を行い、それについて研究をし、その集大成として一つの論文を書き上げる、というのもまた良い経験ではないでしょうか。「萩論叢」はその集大成ともいえる論文を発表できる「格好の場」ですので、今後も皆様の「獅子奮迅」のご活躍を期待しております。

(出典)『萩論叢第34号』

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由) 多様な授業形態が展開され、多くの科目で双方向型の少人数授業が行われている。シラバス記載内容も詳細であり、TAも適切に利用されている。履修登録の上限制定がなされ、単位の実質化を担保する制度が整備され、そのための施設利用も十分に配慮されている。演習論文の必修制度やその優秀論文の表彰制度など演習の教育方法にも工夫を重ねている。関連して、学生主体の自主ゼミ活動が活発であり、学生による論文集発行がなされていることも特筆すべきことである。教育方法は、総合的にみて非常に高く評価される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1)観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到に係る状況)

1. 単位修得、進級、卒業の状況

平成14-19年度における学部学生の進級・卒業等の状況は資料2-4-1のとおりである。平成19年度卒業は266人(4年次在籍者327人の81%)、留年者は55人(必要単位未修得49人)である。留年者は近年、減少の傾向にあるが、学生相談室の設置など、就学上の問題を早期に発見し、学習を支援する措置を講じている。ただ、必要単位未修得留年には公務員試験受験などのための留年が相当数含まれており、すべてが就学上に問題があるわけではない。

経済学部は3年次進級制度を維持しているが、厳格な運用の弊害を防ぐべく、「仮進級制度」を設けてわずかな単位不足の場合には3年次での授業履修を認めている。平成19年度の3年次進級は、2年次在籍者299人のうち進級223、仮進級37、留年34であった。

資料2-4-1 平成14-19年度における学部学生の進級・卒業等の状況

年度 (平成)	1年			2年						3年			4年					
	在籍者数	休学	退学除籍	総数	留年	休学	退学除籍	進級者		在籍者数	休学	退学除籍	総数	留年	休学	退学除籍	卒業生	
								10月	4月								9月	3月
14	263	2	0	323	45	4	6	0	268	274	4	0	339	64	12	6	9	248
15	264	2	1	312	32	4	3	0	273	284	1	0	341	80	8	6	1	246

16	273	5	0	297	43	7	5	1	241	289	1	0	374	56	13	8	10	287
17	271	2	0	318	46	3	3	2	264	263	1	0	354	80	10	3	9	252
18	264	1	0	316	38	2	7	1	268	286	0	0	348	55	8	5	23	257
19	273	4	1	299	34	4	4	3	257	291	2	0	335	55	6	9	5	266

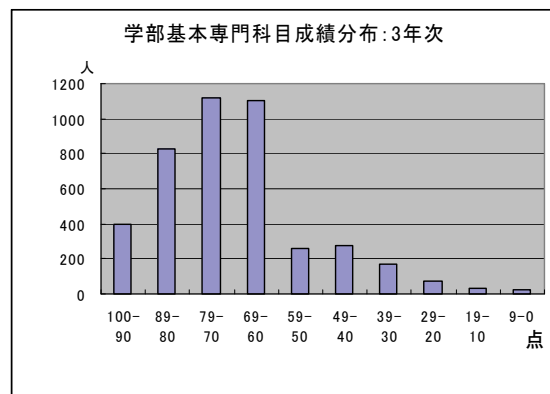
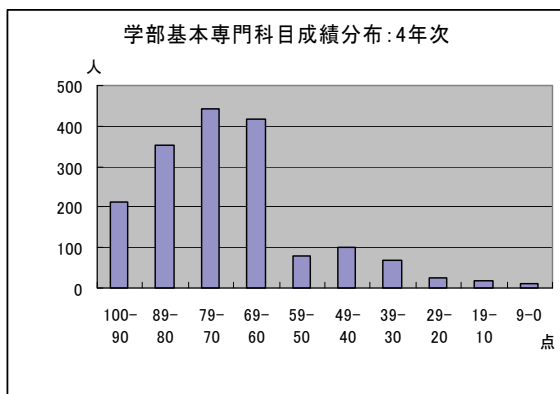
(注) 2年次、4年次の「総数」は、留年者、休学者、退学及び除籍者、進級者または卒業者の合計。
 (出典) 『東北大学大学院経済学研究科・経済学部報告第5号』、教務係調。

2. 学部学生の成績分布

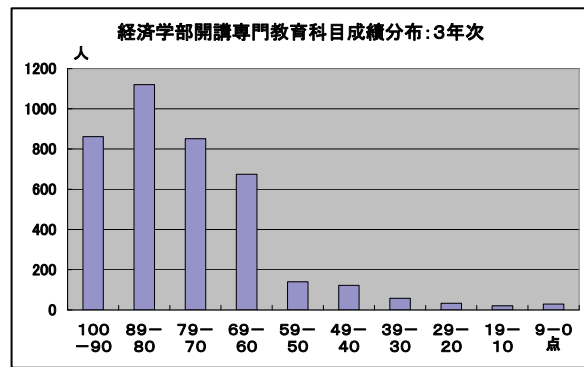
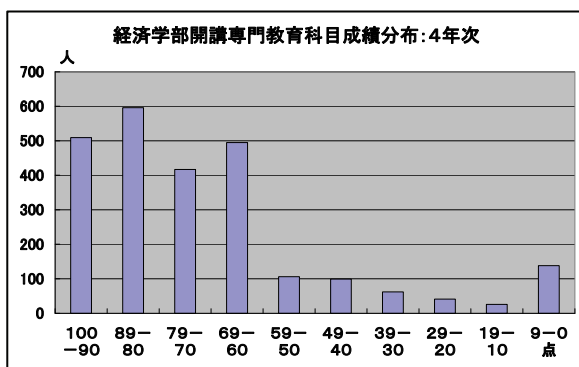
成績分布は下記のとおり 8割以上の受講生が単位を修得しており、成績は一般に良好である。また、平成16～19年度では、最頻値が70点台から80点台に上昇しており成績がより優秀になっている。

資料2-4-2 学部基本専門科目の成績分布(4年次・3年次学生)

a 平成16年度



b 平成19年度



(出典)教務係調。

3. 演習論文作成

本学部は演習論文を必修としている。関連知識を深めるとともに、学生が自ら問題を発見し、課題を解いていく能力を養成しようとするものである。平成16年度からその優秀論文表彰制度を設け、経済学、経営学の各分野から教員の審査によって毎年10編の優秀論文を表彰している。その質の高さから、学生が演習論文作成によって問題発見、解決能力を身につけたことが分かる。その質の高さを外部に示し、また学生の到達目標とするために受賞論文をCD-ROMに収録し学生に配布している。またこれは優秀な論文作成の励みとなっていることはいうまでもない。

資料2-4-3 演習論文優秀賞受賞論文(平成19年度)

氏名	論文題目
京 百合子	メキシコ・グアダハラ大都市圏における大気汚染の現状とその改善方策
箱崎 崇浩	南部藩の人口変遷
佐藤 友紀	排出権取引の現状と日本の目指すべき排出権市場
鈴木剣士郎	電子マネーをベースにした複合マーケティング戦略の考察
鈴木 悠	新興2市場におけるバリュー株効果と業績サプライズ
関口 渡	勤労者の家計構造国際比較
村上 廣行	クリーン開発メカニズムへの金融オプションの導入 －排出権発行リスク回避能力の検証－
米内 陸真	歓楽街・国分町における現状と活性化への課題
高橋 佑典	技術知識ストックの限界生産性と売上高製造原価比率
高橋 学	研究開発に関する会計情報の投資家のための有用性についての検証

(出典) 経済学部調。

4. 学生の自主的研究活動

学生の自主的組織「経済学部ゼミナール協議会」が出版する学生論文集『萩論叢』には学生の自主的研究成果が発表される。平成 18 年度第 34 号には個人論文 5 編、ゼミ論文 1 編、自主ゼミ論文 2 編の計 8 編が掲載された（前掲資料 2－3－2 参照）。これは、学生が自主的な問題取組能力を養成した証左である。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

1. 授業評価アンケート

授業評価アンケートの全体的結果は、下記のとおりである。平成 19 年度の講義全体としての「科目評価」の平均値は 3.84（5 段階評価、5 点満点）であり、良好である。本学部は少人数教育を重視しているが、その成果は、演習科目の講義科目に比べた場合の高い評価に現われている。

資料 2－4－4 学生授業評価アンケート全体の要約（平成 19 年度）

アンケート項目	演習	講義
	平均値	平均値
出席率	4.87	4.48
予復習、宿題等の準備	3.57	2.53
理解度	—	3.13
興味・関心	4.47	3.51
満足感	4.41	3.42
教員の準備度	4.36	3.82
教員のプレゼンテーション	—	3.71
プリント等の適切度	4.05	3.62
教員とのコミュニケーション（教室内）	4.50	2.34
教員とのコミュニケーション（教室外）	3.96	1.76
教員の評価	4.60	3.73
科目の評価	—	3.84

(注) アンケート項目に対する回答は以下の 5 段階表示：1=悪い、2=どちらかといえば悪い、3=

分からない、4=どちらかと言えば良い、5=良い、でなされた。

(出典) 『経済学部の授業及び教育環境などに関する学生アンケート実施報告書』(平成19年3月)、授業評価委員会調。

授業の成果の達成度をみるために、学生の事前の能力、授業の難易度、その理解度、満足度とそれぞれの近年の変化をみると下記のとおりである。

資料2-4-5 講義科目の難易度・理解度・満足度

(各項目についての回答の平均値)

	事前の知識・能力	授業の難易度	授業の理解度	授業の満足度
平成15年度	2.81	3.52	3.10	3.24
平成16年度	2.82	3.62	3.14	3.37
平成17年度	2.87	3.60	3.13	3.36
平成18年度	2.93	3.60	3.22	3.44
平成19年度	2.91	3.58	3.13	3.42

(注) 「事前の知識・能力」は1が不十分、5が十分。「授業の難易度」は1が易しい、5が難しい。

(出典) 『経済学部の授業及び教育環境などに関する学生アンケート実施報告書』各年版、授業評価委員会調。

講義科目については、学生の事前の知識・能力は3(「どちらともいえない」が3である)以下と低く、難易度は高い(3.58)にもかかわらず、理解度は3.13とある程度の水準に達している。その結果、講義科目についての満足度は3.42と高い。しかも、この満足度は法人化以降、着実に高まっている。ある程度難しい内容の講義を理解したことで学生は達成感を得ていると評価できる。講義科目については学習の成果は高い。

資料2-4-6 演習の難易度・達成度・満足度

(各項目についての回答の平均値)

	事前の知識・能力	演習の難易度	学習目標達成度	演習論文の満足感	演習の満足度
平成18年度	3.14	3.64	3.82	3.98	4.43
平成19年度	3.20	3.63	3.83	3.71	4.41

(注) 演習についての授業評価は平成18年度より開始したのでそれ以前の数値はない。

(出典) 『経済学部の授業及び教育環境などに関する学生アンケート実施報告書』(平成19年3月)、授業評価委員会調。

次に演習についてみると、事前の知識・能力はある程度うかがわれるが、難易度は講義科目と同様に高い。しかし、学習目標の達成度は高く、演習の満足度は4.41ときわめて高い。演習論文の満足度もかなり高い。難しい内容を学習したことで、学習目標の達成感を得、かつ高い満足度を得ている。講義科目以上に学習の成果は高いと評価することができる。少人数教育の成果である。

2. 長期プロジェクト型インターンシップ

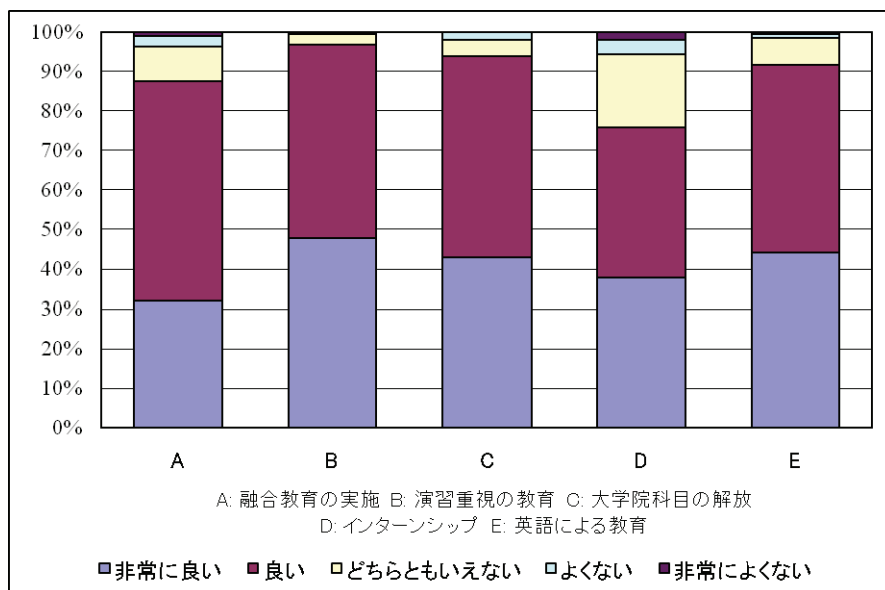
上記の通常の授業科目に加え、本学部は独特のインターンシップを行っている(「長期プロジェクト型インターンシップ」資料2-2-4参照)。プログラム実施には地域企業との連絡調整など多大な労力を必要としたが、参加学生のほとんどから「よかった」との印象が語られた(『地域ベンチャー企業との連携による企業家育成インターンシッププログラム実施報告書』平成18年3月)。

3. 学業の成果に関する卒業生からの評価

本学部は、卒業生を対象としたアンケート調査を実施した。学部教育に関する5つの質問項目(①経済学と経営学の融合教育、②演習重視の教育、③大学院科目の学部への開放(大学院との連携教育)、

④インターンシップ、⑤英語による授業)のいずれについても、「非常によい」及び「良い」の回答が75%以上である。本学部の教育は卒業生から高く評価されている。

資料2-4-7 学部教育に関するアンケート結果



(出典)『東北大学経済学部の教育および学部卒業生に関するアンケート調査結果の報告ー』(平成19年3月)

<http://www.econ.tohoku.ac.jp/econ/disclosure/report/report200701.pdf>

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 授業については学生の事前の知識・能力はあまり高くなく、かつ難易度は高いにもかかわらず、理解できない学生は少数であり、難しい内容の授業を理解したことで学生は高い達成感、満足感を得ている。授業の満足度は法人化以降、着実に高まっている。また、8割以上の学生が各科目単位を修得できているし、その成績も法人化以降、優秀になっている。演習論文の作成も問題発見、解決能力の育成に役立っており、学生からも非常に高く評価されている。地域企業と連携して行う「長期プロジェクト型インターンシッププログラム」は、学生の自主性を養い、現場実業経験を身につけさせており、参加学生の評価も高い。自主的な学習活動も活発である。卒業生からの本学部の教育についての評価も高い。かなり高い学業の成果を身につけていると判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

平成14-19年度における学生の卒業後の業種別就職先および進路は資料2-5-1のとおりである。業種別では金融関係(銀行・証券・保険)が最も多く、次いで製造業、公務員の順であり、公務員はやや増加の傾向にある。大学院進学者も8%前後である。その構成には近年、大きな変化はない。就職先企業のほとんどは東証一部上場企業を初めとする大企業であり、全体的にみて卒業生の就職状況はきわめて良好である。

資料2-5-1 平成14-19年度の業種別就職先

卒業年月	平成 15 年 3 月		平成 16 年 3 月		平成 17 年 3 月		平成 18 年 3 月		平成 19 年 3 月		平成 20 年 3 月	
	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%
農業・鉱業	0	0	0	0	1	0.3	0	0	0	0	3	1.1
建設	2	0.8	2	0.8	0	0	2	0.8	3	1	1	0.4
製造業	46	17.8	46	18.0	40	13.3	39	14.9	52	18.7	47	17.7
電気・ガス	14	5.4	4	1.6	10	3.3	9	3.4	12	4.3	18	6.8
運輸・通信	17	6.6	9	3.5	15	5.0	12	4.6	21	7.6	24	9.0
卸売・商社	1	0.4	3	1.2	2	0.7	4	1.5	6	2.1	4	1.5
小売	6	2.3	2	0.8	6	2.0	1	0.4	2	0.7	5	1.9
銀行	39	15.1	42	16.5	54	18.0	39	14.9	45	16.9	41	15.4
証券	2	0.8	3	1.2	4	1.3	10	3.8	12	4.3	3	1.1
保険	13	5.0	8	3.1	7	2.3	14	5.3	9	3.2	12	4.5
不動産	1	0.4	0	0	0	0	2	0.8	2	0.7	2	0.8
新聞・印刷	3	1.2	2	0.8	3	1.0	1	0.4	2	0.7	3	1.1
放送・テレビ	5	1.9	3	1.2	7	2.3	3	1.1	3	1	3	1.1
教育・サービス	17	6.6	15	5.9	21	7.0	10	3.8	19	6.8	17	6.4
公務員	27	10.5	23	9.0	36	12.0	38	14.5	22	7.9	31	11.7
進学者	19	7.4	16	6.3	27	9.0	22	8.4	23	8.2	20	7.5
その他	46	17.8	77	30.2	68	22.7	56	21.4	47	16.8	32	12.0
計	258	100	255	100	301	100	262	100	280	100	266	100

(出典) 『東北大学大学院経済学研究科・経済学部報告第 5 号』、経済学部調。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

1. 卒業生の評価

東北大学経済学部の学生・卒業生が「卒業時に身につけておくべき資質・能力」および「その資質・能力が現に身に付いている度合い」について、本学部卒業生を対象としてアンケート調査を行った。資質・能力に関する調査項目は資料 2-5-2 の 17 項目であった。

資料 2-5-2 卒業生アンケートの項目

項目番号	項目	項目番号	項目
①	世界と日本の動向を的確に理解する能力	⑩	コンピュータやインターネットの活用能力

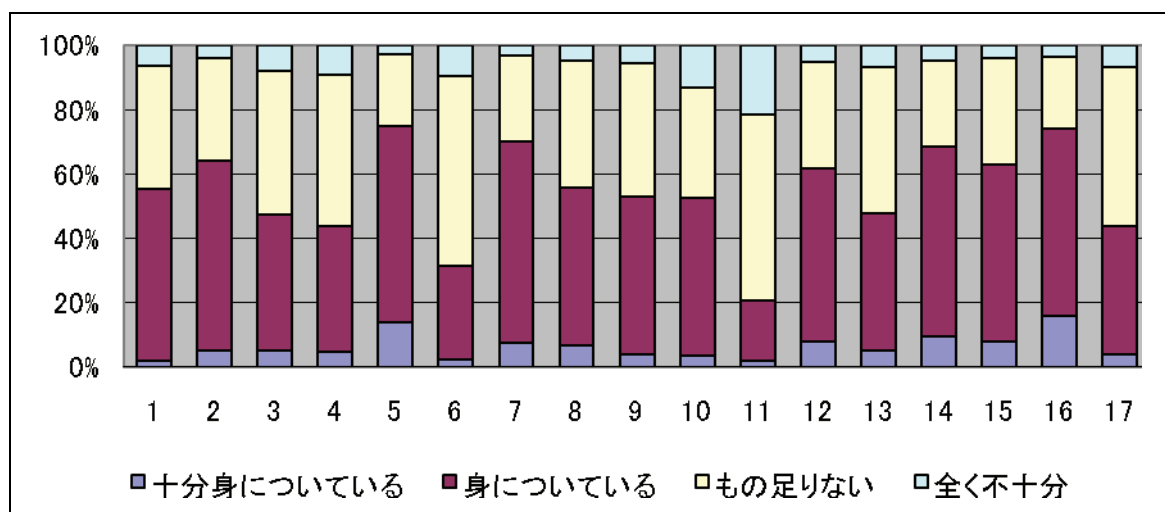
②	経済記事・ニュースを正確に理解する知識	⑪	外国語を読み書き話す能力
③	仕事に直接役立つ経済・経営の知識や理論	⑫	少数者や弱者を配慮し、思いやる気持ち
④	歴史・文化などに関する幅広い知識、教養、	⑬	社会の多様性や異文化に対する理解と寛容
⑤	与えられた仕事に対する責任感と処理能力	⑭	社会の一員としての自覚と義務感
⑥	新しい事業や仕事を企画・構想する創造性	⑮	所属する組織への忠誠心
⑦	他者と協調して仕事を進める能力	⑯	社会人として行動できる最低限の基礎的能力
⑧	周囲に流されず自主的に決定し行動する能力	⑰	職場や組織を牽引するリーダーシップ
⑨	他人と有効かつ適切にコミュニケーションする能力		

(出典): 『東北大学経済学部の教育および学部卒業生に関するアンケート調査結果の報告ー』(平成19年1月)

<http://www.econ.tohoku.ac.jp/econ/disclosure/report/report200701.pdf>

そのうち、「卒業時に身につけている資質・能力の割合」の調査結果を示すと下記のとおりである。調査項目②, ⑤, ⑦, ⑫, ⑭, ⑮, ⑯で「身につけている」の割合が60%を超えているし、①, ⑧, ⑨, ⑩などでも50%を超えている。つまり、経済に関する知識や社会人としての協調能力・義務感や所属組織への忠誠心などが身につけている比率が高く、世界の動向を理解する能力や自主的に決定し行動する能力ももっていると判断している。卒業生からは、こうした資質・能力をもって社会にでていると評価されている。

資料2-5-3 卒業時に身につけている資質・能力の割合



(出典): 『東北大学経済学部の教育および学部卒業生に関するアンケート調査結果の報告ー』(平成19年1月)より作成

<http://www.econ.tohoku.ac.jp/econ/disclosure/report/report200701.pdf>

関係者としての学生(ただし過去の)、社会(卒業生)からの本学部の教育成果についての評価を示している。

2. 運営諮問会議での評価

平成19年7月27日開催の第6回東北大学大学院経済学研究科・経済学部運営諮問会議(外部有識者による)で、学部教育の現状と卒業生の進路について検討を受けた。そこでは、実業界の委員から、

近年、製造業への就職が停滞気味であり、公務員が増加していることについての是非が検討された。また、指導的人材を育成するための教養教育の重要性についても指摘された。公務員志望者の増加については、本学部は学生ニーズに応じて公務員試験準備のための科目を開設しているが、とくに特定の進路に向けて教育課程を設計しているわけではなく、社会の趨勢によるものと判断している。

これも、関係者としての企業、公的機関からの評価の一例である。

3. 外部評価委員の評価

平成 19 年度に行われた外部評価では、「少人数教育が図られているということは特筆に値する」（八田進二・青山学院大学教授、東北大学大学院経済学研究科『外部評価報告書』2008 年 3 月、23 頁）とか、卒業生のアンケートなどからも本学部の教育成果にたいして「高い教育効果が表れている」（神野直彦・東大教授、同上、19 頁）などの高い評価が与えられた。高度な教育・研究機関の関係者からも高い評価を得た。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る

（判断理由）本学部卒業生は大部分が東証一部上場企業を初めとする大企業に就職し、業種も金融機関や製造業等広く分布している。また、公務員就職者や大学院進学者も多い。全体的にみて、学部卒業生の進路・就職状況はきわめて良好である。身につけている能力についての卒業生の評価も高い。外部評価委員からも教育効果について高く評価された。学生、社会など、関係者からの評価も高いと判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例 1. 「教員スタッフの充実」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 19 年度の学部専門科目担当専任教員は 60 名、開講演習数は 54 であり、専任教員 1 人あたり学生数は 1 学年 5 名程度である。本学部の特徴の一つである少人数教育を実施するのに十分な専任教員組織を備えている。法人化直前の平成 15 年度には学部専門科目担当専任教員は 48 名、開講演習数は 48 であり、この間の学部教育の担当教員数と開講演習数の充実は目ざましい(おもに平成 17 年の会計専門職専攻の設置による)。開講演習当たりの 1 学年学生数も平成 15 年の 5.8 人から 5.2 人に低下した。

② 事例 2. 「国際交流支援体制の整備」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 15 年に国際交流支援室を設置し、平成 16 年度より留学生支援活動、個別相談、各種の国際交流行事の実施および英会話・日本語講座などの活動を積極的に行っている。以前は留学生の支援、指導は各教員にまかされており、支援、指導に精粗が生じやすく、かつ教員の負担は大きかった。国際交流支援室の組織的な活動によって、支援の質があがり、各教員の負担は軽減された。

③ 事例 3. 「長期プロジェクト型インターンシップ」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 17 年度の試行をへて 18 年度からこのプログラムを開始した。地域企業の協力を得て長期の就業体験を提供するもので、学生の企業に対する意識を改革し、ベンチャー企業の創業意欲を育成することも狙いとしている。プログラム実施には地域企業との連絡調整など多大な労力を必要としたが、参加学生のほとんどから「よかった」との印象が語られた。

④ 事例 4. 「演習論文の表彰制度」(分析項目Ⅲ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 16 年度より、演習活動の成果である演習論文の優秀なものを表彰する制度を作り、当該論文を公表してその質の高さを示している。これは優秀な論文を作成する励みにもなっており、そのこともあって演習論文作成についての学生の達成感、満足感はかなり高い。

10. 経済学研究科

I	経済学研究科の教育目的と特徴	・・・10-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・10-3
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・10-3
	分析項目 II 教育内容	・・・10-7
	分析項目 III 教育方法	・・・10-10
	分析項目 IV 学業の成果	・・・10-14
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・10-18
III	質の向上度の判断	・・・10-21

I 経済学研究科の教育目的と特徴

1. 本研究科は平成 17 年度に専攻の再編成を行ない、経済経営学専攻と会計専門職専攻の二専攻構成となった。このうち、会計専門職専攻については別に報告するので、以下では経済経営学専攻を中心に報告する。

この改組に関連して「大学院経済学研究科・経済学部理念と目標」の見直しを行い、その中で「大学院教育の理念と目標」を下記のように定めた。

経済学・経営学の高度な総合的教育を行う。21 世紀の社会的・経済的諸課題の解決のために知的貢献を行う研究者と、高度な職業能力および公認会計士等の専門的職業能力をもって社会の指導者となりうる人材を育成する。また社会人教育に積極的に取り組むことによって現代の社会的要請に応える。

2. 平成 16～21 年の中期目標・中期計画期間における大学院の教育目標は以下のとおりである。
 - ①教育の成果に関する目標：経済・社会的諸課題の解決に知的貢献をする先端的研究能力をそなえた研究者と高度な専門的職業能力をもって経済社会の問題解決に寄与する人材を養成する。
 - ②教育内容等に関する目標：自立的研究者の養成、高度な専門的職業人の養成、社会人再教育など、多様化する社会的ニーズに対応するようカリキュラムを提供し、学生の意欲を高めるように教育方法を改善する。
 - ③教育の実施体制等に関する目標：学生の自主的・計画的な履修計画の作成と学習を支援し、改善を図るための体制・環境を整備する。そのさい、自己点検・評価、第三者による各種の評価、学生の授業評価等を適切に利用し、教育内容および実施体制の改善を図る。
 - ④学生への支援に関する目標：学生の履修相談・進路相談の体制を整備する。
3. 本研究科経済経営学専攻の教育の特徴
 - ① 基礎から応用、実践までの一貫した系統的で効率的な教育を行っている。
 - ② 基礎、応用、実践各分野の相互交流により、教育の質の向上を図っている。
 - ③ 目標とする人材育成に適合した教育を行っている。

[想定する関係者とその期待]

入学志望者、在学生、修了生を受け入れる社会、具体的には大学、研究機関、企業や公的機関などが想定する関係者であり、これらのうち、大学、研究機関は社会経済の諸課題の解決のために知的貢献を行う研究者の養成を、企業、公的機関は高度な職業能力をもった指導者となりうる人材の育成を、入学志望者、在学生はそうした人材になりうる教育を期待している。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

経済学研究科は、経済経営学専攻と会計専門職専攻からなり、専任教員数（平成 19 年度、教授、准教授、以下、同様）は経済経営学専攻 45、会計専門職専攻 15 で計 60 である。うち経済経営学専攻は、基礎、応用、実践の 3 分野 8 講座からなる（資料 2-1-1 及び別添資料 1-1）。専任教員数は 45、会計専門職専攻専任教員の兼担が 9 で、学生定員は博士課程前期 2 年の課程（以下、前期課程と略す）が 50、博士課程後期 3 年の課程（以下、後期課程と略す）が 20 であるから、きめ細かい教育を実施できる十分な教員組織を備えている。また、教育効果を上げるためにティーチングアシスタント・リサーチアシスタント（以下、TA・RA と略す）制度を活用している。

学生については、アドミッションポリシーを定め、前期課程、後期課程ともにほぼ定員どおりの学生を受け入れている（資料 2-1-2）。

また、本専攻には後述するように留学生が多い（約 3～4 割）ので、平成 15 年度より専任講師 1 名において「国際交流支援室」を設置し、留学生関連の大学院教育の支援を行っている（後述）。

資料 2-1-1 経済経営学専攻分野担当別・講座別教員数（平成 19 年 10 月）

		分野別			小計
		基礎	応用	実践	
講座別	経済基盤	11			11
	経営基盤	3	1		4
	現代経済		6		6
	システム科学		4		4
	現代経営		4		4
	医療福祉			5	5
	地域政策			5	5
	グローバルシステム			6	6
	小計				45
(会計専門職専攻兼担)		(2)	(7)		(9)
合計		16(2)	22(7)	16	54(9)

(注) ()内は会計専門職専攻専任教員の兼任教員数で内数。

(出典) 『東北大学大学院経済学研究科・経済学部概要 2007』など。

資料 2-1-2 平成 19 年度学生定員（経済経営学専攻）

前期課程			後期課程		
入学定員	収容定員	現員	入学定員	収容定員	現員
50	100	109	20	60	77

(出典) 『東北大学大学院経済学研究科・経済学部概要 2007』。

資料 2-1-3 平成 19 年度経済経営学専攻教員数など

専任教員数	兼任教員数	非常勤教員数	TA/R A 数	教務係職員数
45	9	9	のべ 20	8

(出典) 『東北大学大学院経済学研究科・経済学部概要 2007』、『学生便覧 2007』など。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

1. 学生による授業評価

経済経営学専攻の教育は少人数、対話型授業が多いことから授業評価には慎重な制度設計が必要であったが、平成 16 年度から試行を開始し、平成 18 年度から本格的な実施に移った。その結果は実施報告書にとりまとめ、教員及び学生に配布している。

2. 学外関係者による教育評価

学外有識者で組織された運営諮問会議で教育内容・方法についても評価を受けた。また、平成 19 年度には教育を含む研究科の活動全般に関して外部評価を受けた。

3. 教育内容・方法を改善するための取り組み

授業評価実施以前から学生の意見を授業改善に生かす取り組みは行われてきた。平成 17 年度には、学生からの要望を生かして、授業時間割を改善し（特論 a の学期毎の開講バランスの改善）、夜間授業も充実させた。平成 18 年度にも夜間授業の充実に努めた。

また、授業評価を授業の改善に生かすために、教員研修を行っている。資料 2-1-4 のように、授業評価結果についての教員研修を行うとともに、授業評価などで高い評価を得た教員による模範授業を始めた。さらに、授業評価に基づいて各教員は自己評価を行ない、授業改善方法などを授業評価委員会に提出することになっている（実施は平成 20 年度から）。

教育補助者である TA については、平成 18 年度よりその配置基準、採用方法を改訂し、研究室委員会が主体となって適切な運用を行っている（後掲資料 2-3-4 参照）。

4. 修了者アンケートの実施

平成 19 年度末に経済経営学専攻修了（見込）者（論文提出者対象）アンケートを実施し、教育等への満足度、身につけた能力、学業上の問題とその対応などについて実態を把握した。

資料 2-1-4 教育内容・方法の改善にたいする取り組みの状況（平成 17 年度以降）

平成 17 年度：社会人特別選抜学生等からの要望で「特論 a」の開講バランスを改善し、夜間授業を充実させた。
平成 18 年度：夜間授業を充実させた。
平成 19 年 3 月 26 日：『東北大学大学院経済学研究科・経済学部授業及び教育環境などに関する学生アンケート結果実施報告書』（全 100 頁）発行。
平成 19 年 3 月 31 日：自己点検・評価報告書『東北大学大学院経済学研究科・経済学部報告第 5 号』（全 256 頁）発行。
平成 19 年 4 月 19 日：模範授業教員研修実施。
平成 19 年 7 月 5 日：上記の授業評価報告書に基づく教員研修の実施（ほぼ全員参加）。
平成 19 年 7 月 27 日：上記の自己点検・評価報告書について、経済学研究科・経済学部運営諮問会議に報告し、評価を受けた。
平成 19 年 9 月 15 日：留学生に関する教員研修実施（シンポジウム「魯迅と東北大学の留学生教育」への出席）。
平成 19 年 12 月 1 日、10 日、13 日：東北大学大学院経済学研究科・経済学部外部評価委員会にて教育内容・方法等についても評価を受けた。
平成 20 年 1 月：経済経営学専攻修了（見込）者アンケート実施。
平成 20 年 2 月 1 日：経済学研究科・経済学部運営諮問会議に法人化以降の教育内容・方法等について報告し、評価を受けた。
平成 20 年 3 月：『東北大学大学院経済学研究科外部評価報告書』発行。

(出典) 教授会及び運営会議資料から作成。

観点 教員組織の活動を活性化させるための措置

観点を設定した理由：大学院教育は教員の研究活動と密接に関連していることから、教員の活動を活性化させることがとりわけ重要である。

(観点に係る状況)

1. 教員採用時における教育科目の見直し

平成 16 年度以降、経済経営学専攻で欠員が生じて新たに教員採用を行う場合、担当科目を再検討することとした。カリキュラムを研究の進展や社会のニーズに合わせて柔軟に変更していくためである。再検討の結果、これまで3つの科目が変更された。

資料 2-1-5 教育科目の見直し状況 (平成 16 年度以降)

年度	旧科目	新科目
平成 16 年度	地域産業史	グローバル経営史
平成 17 年度	経済成長論	応用マクロ経済学
平成 19 年度	経営管理論	マーケティング管理論

(出典) 教授会資料及び『学生便覧』から作成。

2. 教育活動の教員研究費、教員個人評価への反映

平成 18 年度から研究科全体として教員個人評価制度を整備し、教育を含む活動成果を各人の昇給査定、勤勉手当査定の基本資料とすることとした。また、研究指導する院生数、留学生数、夜間開講などによって、個人研究費の傾斜配分を行っている。

資料 2-1-6 教員個人評価と教育負担による研究費の傾斜配分の取り決め

経済学研究科における教員個人評価について	
2006 年 7 月 6 日教授会	
【目的】	経済学研究科における教員個人評価は、教育、研究、組織運営、社会貢献など教員個人が行う諸活動に関する現状の把握と適正な評価を通じて、大学としての社会的説明責任を果たすとともに、教育、研究、社会貢献活動の活性化と組織運営の効率化を図ることを目的とする。
【基本方針】	
①	各教員は、教育、研究、組織運営、社会貢献の4領域について「 <u>経済学研究科教員自己評価申告シート</u> 」(以下、申告シート)に記入することによって自己点検・評価を行う。自己点検・評価は毎年行うこととし、申告シートを毎年研究科長に提出する。そのさい、評価項目によっては3～5年の期間にわたる活動を考慮する必要があることに留意する。
②	教員個人評価は、原則として提出された申告シートに基づいて行う。申告シートに記入されたデータの一部は、部局自己評価報告書、経済学研究科活動報告書などの作成に利用する。そのため、シートの提出は原則として電子ファイル形式で行う。
③	申告シート提出の時期は、毎年5月下旬および11月中旬とする。
④	研究科長は、各教員から提出された申告シートを昇給査定、勤勉手当査定のさいの基本資料とする。従来の勤勉手当査定のための資料提出は廃止する。
⑤	研究費の傾斜配分は、 <u>大学院生担当数、留学生担当数、夜間講義担当</u> に対して行う。
⑥	研究科長もしくは各教員のいずれか一方が希望する場合には、申告シートに関連する研究科長面談を行う。
	(以下略)

(注) 下線部は引用者による。
 (出典) 教授会資料。

観点 国際交流を支援する体制

観点を設定した理由：本研究科の学生の3～4割が留学生であり、しかもその比率は近年増加の傾向にある(資料2-1-7)。その支援は大学院教育上重要な課題となっている。

(観点に係る状況)

留学生にたいしては個々の指導教員が様々な形で支援しているが、研究科としても、平成15年に国際交流支援室(室長1名(ただし専任教授の兼任)、専任講師1名、臨時雇用1名)を設置し、留学生の教育支援を組織的に行っている。英会話・日本語講座の開講、留学生・留学希望者のための個別相談、各種の国際交流行事の実施等を行っている(資料2-1-8)。また、同室は日本人学生の留学支援にもあたっている。

資料2-1-7 留学生数

年度	前期課程 (学生全体の中の比率)	後期課程 (学生全体の中の比率)
平成15年度	48 (34%)	29 (30%)
平成16年度	51 (36%)	26 (31%)
平成17年度	50 (34%)	31 (36%)
平成18年度	56 (41%)	29 (37%)
平成19年度	53 (46%)	34 (40%)

(出典) 教務係資料。

資料2-1-8 国際交流支援室の活動状況 (平成18年度)

- 平成18年度に限定してその活動の主なものを挙げる。
- ・英会話講座(初級クラスと中級クラス)：4～6月の毎週木曜日と金曜日午後1～2時。
 - ・経済・経営学日本語講座：4～6月の毎週木曜日午後2:30～4時。10～2月の毎週金曜日午後2:40～4時。
 - ・大学院生学術国際交流フォーラム(10月16～19日)の準備およびコーディネーション。
 - ・留学生オリエンテーション：日英中三ヶ国語で実施。
 - ・留学生のためのチューター研修：希望する新入留学生には1年間チューターを付けている(対象となる留学生の8割が利用)が、そのチューターに対して月一度の研修を行っている。
 - ・留学生の就職支援：10月中旬～12月上旬にかけて、連続6回のキャリア教育支援講座、4回の就職活動支援ワークショップを開催。
 - ・東北大学の国際化・留学生支援プロジェクト(5つ)の企画と実施：①コーヒアワー(英・中・韓・仏・西語の5ヶ国語と文化を学ぶ語学サークル)の開催、②ハラル・フードの普及と啓蒙活動(イスラム圏の学生が安心して学食で食事できるように、大学生協の協力を得てハラル・フードの普及活動と日本人学生への啓蒙教育を行う)、③留学生のニーズ・アセスメント(全学の留学生を対象にした生活実態調査と40名を対象としたパイロット・スタディを行っている)、④留学生のネットワーク構築(来日直後の留学生に対し、生活面を中心とした情報提供を行うインターアクティブなHPを作成中)、⑤地域貢献(一般市民を対象としたエスニック料理教室を開催中)。
 - ・「留学生のための就職活動支援マニュアル」および「留学生のための職場コミュニケーションハンドブック」の作成。
 - ・個別相談：毎週火曜日と金曜日の午後2～5時。
 - ・新入留学生歓迎お花見会：4月22日(土曜日)
 - ・サクラランボ狩り：6月17日(土曜日)

・スキー旅行：2月10日（土曜日）

これ以外にも、「一人暮らしの人のための世界各国の料理教室—東北の食材と世界のスパイスを使った栄養のある定食—」（留学生および日本人学生・社会人を対象とした食文化の交流並びに食育活動）を行っている。この活動は、2006年度の東北農政局長食育奨励賞（教育分野）を受賞した。また、国際交流支援室では三ヶ国語（日本語、英語、中国語）のホームページを作成し、本研究科・学部に留学を希望する外国人に対してさまざまな情報を提供している。

（出典）『東北大学大学院経済学研究科・経済学部報告第5号』

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る

（判断理由） 質量ともに充実した教員組織を備え、学生による授業評価や学外関係者による教育評価とそれにもとづく教育内容・方法の改善の仕組みを整備している。教員組織の点でも、環境変化に応じて教員構成を適応させていくシステムを持っていること、教育活動を研究費の傾斜配分や教員の給与査定に用いていることは、教育内容・方法の柔軟な適応や高度化を支える措置として高く評価される。また、留学生の支援を積極的かつ組織的に行っていることも優れた取り組みとして評価される。総合的に判断して非常に高い水準にあると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

（1）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点に係る状況）

1. 修了要件：経済経営学専攻の修了要件は下記のようなものである。

資料2-2-1 修了要件

	在学 年限	必要単位	論文
前期課程	2	30（専門科目 20単位以上）	研究指導を受けて修士論文を提出し審査と最終試験に合格すること
後期課程	3	8	研究指導を受けて博士論文を提出し審査と最終試験に合格すること

（出典）『学生便覧』平成19年度（「経済学研究科規程」）。

2. 科目の編成（経済経営学専攻）

前期課程の授業科目は、「特論科目」、「演習科目」、「特別演習」、「その他」に分かれる（前期課程、後期課程とも科目の詳細は別添資料2-1参照）。本研究科の教育目的にうたっているように、本研究科が目標とする人材は、研究者、高度な職業能力をもつ指導者、社会人など多様であり、他方で留学生や社会人など、学生の教育歴も一様ではない。こうした目標と学生の状況のもとでは、きちんとした基礎のうえにたった幅の広い系統的な教育が不可欠である。

その系統的な教育を主に担っているのは講義科目である「特論」である。平成17年度の専攻の再編にともない、これを基礎、応用、実践の3分野に分け、基礎と応用の「特論a」を基礎的な内容の講義としてそれに選択必修を設けた。基礎のうえにたった系統的履修を行うためである。

これにたいし、「演習科目」、「特別演習」は、深く専門領域を学習し、研究科の教育目的が目指すそれぞれの人材にふさわしい専門能力を獲得することを目指している。「演習科目」は少人数を対話型できめ細かく指導する科目であり、「特別演習」は、

各分野をまたがる複数の教員による共同演習で、異分野の相互交流による教育内容の高度化を目指している。

「その他」には「経済実習（インターンシップ）」や「中級ミクロ経済学」などの公務員の養成プログラム科目（公共政策プログラム）などがある。後者は、最近の学生の公務員志望の増加に対応したものであるが、その内容（中級程度の実習的講義）から、多様な教育歴をもつ留学生の専門講義受講の準備としても活用されている。

本研究科の教育目的のもう一つの目標である社会人教育においては、その受講を容易にすることや教育目標に応じた成果目標を定めることが必要である。そうした措置として、①定期的な授業出席が困難な者に、選択必修である「演習Ⅱ」にかえて「特別問題研究」（夜間、土日などに授業を行う）を設置した、②夜間授業を充実させた、③修士論文に研究報告型の「修士論文B」を設けた、などがある。

後期課程の授業科目は、「演習科目」、「特別演習」、「経済実習（インターンシップ）」に区分され、対話型授業を中心としている。後期課程の教育目標は主として次世代の研究者の養成であり、そこでは自ら学ぶ姿勢の育成が重要だからである。

前期課程、後期課程ともに、学生は指導教員を定め論文作成のための研究指導を受ける。後期課程では、指導教員とは別に指名教員を定め、学生はその指導をも受ける。

3. 学位（経済経営学専攻）

学位は、受けた研究指導に応じて、経済学と経営学に分かれる。各教員をその研究の性格から経済学分野と経営学分野に分け、原則として前者の指導を受けた者に経済学、後者の指導を受けた者に経営学の学位を与える。

資料 2-2-2 科目の編成

科目区分	科目数	科目の性格・履修の条件
特論	基礎：34 応用：44 実践：32 計：110	基礎、応用分野の「特論a」からそれぞれ4単位ずつ選択必修。
演習	前期課程：220 後期課程：110	前期課程の演習Ⅱは修士論文の指導をかね、必修。 後期課程の演習Ⅲは博士論文の指導をかね、必修。
特別演習	前期課程：20 後期課程：20	複数教員による共同演習。前期課程では8単位まで、後期課程では4単位まで修了必要単位に算入できる。
その他	前期課程：7 後期課程：1	前期課程：特別問題研究、中級ミクロ経済学、中級マクロ経済学、中級計量経済学、経済実習Ⅰ（インターンシップ）。 後期課程：経済実習Ⅱ（インターンシップ）。

（出典）『学生便覧』平成19年度。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

平成17年度より10月入学制度を実施するなど、学生や社会からの教育に対する要請に積極的に応えてきている。その詳細は下記のとおりである。

資料 2-2-3 学生や社会からの要請への対応状況

整備内容	趣旨・目的など	成果など
10月入学・9月修了制度の開始（平成17年度よ	留学生、国際交流などへの対応。	10月入学者数の推移。 前期課程：平成17年度

り)		14名、平成18年度9名、平成19年度21名。 後期課程：平成17年度2名、平成18年度5名、平成19年度9名。
「特別問題研究」制度	社会人学生の学習の便宜を図る。	平成18年度履修者4名。 平成19年度履修者2名。
修士論文Bの設定	社会人教育の趣旨にそった研究成果の設定。	平成18年3月修了者のうち49%が修士論文Bを選択（社会人以外でも後期課程に進学しない者は選択可能）。平成19年3月修了者では17%。
他大学院（留学を含む）修得単位の認定	前期課程では10単位まで、後期課程では4単位まで本専攻で修得したものとみなし、他大学院での修学や留学を支援する。	留学による単位認定は平成17年度に3人、45単位。
研究生、科目等履修生の受け入れ	研究、教育の社会への開放。	平成18年度、研究生6名、科目等履修生2名、在籍。平成19年度、研究生12名、科目等履修生2名、在籍。
インターンシップの単位化	学業による専門的知識の蓄積を実社会の職業経験と融合させ高度化する。キャリア教育の一環とする。	平成18年度「経済実習Ⅰ」単位修得者4名。
長期プロジェクト型インターンシップ	地域企業での就業体験の提供（経済学部資料2-2-4参照）。	平成18年度、前期課程で3名が単位修得。
寄附講座（中小企業基盤整備機構から）の受け入れ（平成18年度より）	地域革新研究の教育研究を充実させる。	同講座開講授業「中小企業政策」、「中小企業経営者論」の受講者は、平成19年度、前者11名、後者13名。
院生会（院生の自治組織）との定期的会見	院生の教育研究上の様々な要求に応える。	平成18年度、会見2回実施。 平成19年度、会見3回実施。

（出典）教授会資料など。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る。

（判断理由） 教育課程は、幅広い系統的な教育、少人数で深く専門を学習する対話型教育、異なる分野の相互交流で教育内容を高度化する仕組み、特有なインターンシップなど、研究科の教育目的と学生の状況に対応した多様な仕組みを有している。自立的研究者、高度な職業人の養成、社会人の再教育という、それぞれの教育目標にたいして適切な対

応がなされている。10月入学制度や地域企業でのインターンシップなど、学生や社会からの要請にも積極的に応えている。以上から教育内容はかなり高い水準にあると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

経済経営学専攻の授業形式は、それぞれの教育目的にそって多様なものとなっている。講義内容はシラバスで明らかにしている。

資料2-3-1 各科目の授業形態

科目区分	科目数	授業形態
特論	計：110	講義形式。とくに基礎、応用分野の「特論a」は基礎的内容。
演習	前期課程：220 後期課程：110	対話型授業。前期課程の演習Ⅱ、後期課程の演習Ⅲは論文指導をかねる。
特別演習	前期課程：20 後期課程：20	複数教員による討論型の共同演習。集団での論文指導をかねる。
その他	前期課程：7 後期課程：1	インターンシップ（経済実習）や実習形式（中級ミクロ経済学など）。

(出典)『学生便覧』平成19年度。

資料2-3-2 シラバスの一例

<p>科目名：日本経済論特論 a 担当者：平本厚 学期：1 学期</p> <p>1. 授業の目的と概要 日本経済の特質を明らかにします。それを戦後の日本経済の歩みを解説するなかから明らかにします。</p> <p>2. 学習の到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本経済の特質を理解する。 ・日本経済の発展過程を理解する。 ・日本経済の構造と現状を理解する。 <p>3. 授業の内容・方法と進度予定 授業は簡単な講義と受講者との質疑によって行ないます。受講者には、事前に各回のテーマについての基本文献を配布します。受講者はあらかじめそれを読んでその要約を提出し、簡単な講義を聴いたうえで質問、感想を提出します。それらについての質疑、解説をとおして理解を深めます。 各回のテーマは以下のとおりです。</p> <p>1. 日本経済の歩み、2. 「日本経済の今」とはいつか：1940年体制論をめぐって、3. 戦後復興の困難、4. 戦後改革の位相：連続と断絶、5. 戦後合理化の光と影：日本株式会社論をめぐって、6. 高度成長の時代、7. 「日本的経営」の発見、8. 二重構造とは何か、9. 過当競争とはどんな競争か、10. 成長と金融・財政、11. 石油危機は何故、危機だったか、12. 減量経営の時代、13. 何故、バブルが生じたか：金融自由化とバブル景気、14. 失われた10年の構造：複合不況論をめぐって、15. 新しい好況の構造：好況はどこまで続く？</p> <p>4. 成績評価方法</p>

期末に筆記試験を行いません。成績は、平常の成績（各回の要約と質疑）を50%、筆記試験成績を50%として評価します。

5. 教科書と参考書
テキストは、各回のテーマの基本的な文献（60～70頁見当）を各人にあらかじめ配布します。

6. 予習と復習について
事前に配布された各回のテーマの基本文献の要約を毎回、提出すること。それが平常点の一部を構成します。

7. その他（履修の条件、連絡先、オフィスアワー等）
履修の条件はとくにありません。
連絡先は、hiramoto@econ.tohoku.ac.jp、office hour は、月曜日 16:20 ～ 17:50 です。

（出典）東北大学大学院『経済学研究科シラバス』平成19年度

上記のうち、特有の学習指導法の工夫が行われている科目として、「特別演習」と「経済実習」、「中級ミクロ経済学など」がある。複数の教員による特別演習では、通常の研究教育交流に加え、学生の論文の集団での指導を行っている。専門以外の教員にも指導を受けることで論文の偏りを是正し、水準の高さの客観性を担保しようとする措置である。博士論文の場合はとくに後者が重要であり、特別演習は論文の水準を確保するための一つの手段として機能している（博士論文提出の際の予備審査制度、資料2-3-5参照）。また一部の特別演習では、「プロジェクト型教育研究プログラム」として、経済社会の具体的な課題の解決策を立案するなかで教育を行うという特有な取組を行っている（資料2-3-3）。

「経済実習」では、主に地域企業での長期の就業体験を提供する「長期プロジェクト型インターンシップ」を行っている（経済学部資料2-2-4参照）。中級ミクロ経済学など（公共政策プログラム）では、TAを積極的に活用して公務員試験に対応した演習問題を解くという形での学習となっている（資料2-3-4）。

研究指導では、定期的な研究計画の報告など、指導過程を透明にするとともに論文作成をいっそう促進するための取り組みを実施している（資料2-3-5）。

資料2-3-3 「プロジェクト型教育研究プログラム」

年度	プロジェクト名	プロジェクト・リーダー	参加学生数
平成18年度	仙台印刷工業団地クラスター革新プロジェクト	大滝精一教授	17名
	嚙下食市場開拓プロジェクト	福嶋路助教授	8名
	地域企業経営人材育成プロジェクト	藤本雅彦助教授	7名
平成19年度	仙台印刷工業団地クラスター革新プロジェクト	大滝精一教授	11名
	NPO人材プロジェクト	西出優子准教授	3名
	地域経営人材育成プロジェクト	藤本雅彦教授	6名

（出典）地域イノベーション研究センター『平成18年度 プロジェクト型教育研究実施報告書』、同センター調。

資料2-3-4 TA採用についての申し合わせ

1. 実施に当たっては、予算に基づき調整され、希望する全ての科目に満額配分されるわけではありません。なお、雇い入れるT. A. の人数にかかわらず、1科目2単位当たり72時間を上限とし(通年科目および4単位の科目の場合には144時間を上限)、1教員当たり総計144時間を上限として計画してください。
 2. 申請は、1教員当たり1科目を原則とします。また、複数科目の授業で受講者が非常に多い等の特殊な事情がある場合には、この限りではありません。その場合、申請の採択については研究室委員会においてその可否を決定致します。
 3. プロフェッショナルコース公共政策プログラム、基礎専門科目、基本専門科目および特定専門科目(ただし、外国書講読を除く)に優先的に配分されます。特に、プロフェッショナルコース公共政策プログラムについては、講義のみならず演習も実施することから、最優先に配分されます。
- 以下、略

(注) 下線部は引用者。

(出典) 教授会資料。

資料2-3-5 研究指導の取組

1. 定期的な研究計画などの報告
 前期課程：①入学後3カ月後に「研究題目」を提出、②修士論文を提出する半年前に「修士論文題目」を提出。
 後期課程：①入学後3カ月後に「研究題目・研究計画書」を提出、②1・2年次末に「研究の進行状況」を提出、③博士論文提出の2カ月前に「博士論文題目」を提出。
2. 複数の教員による指導
 後期課程では指導教員と指名教員の2名による指導。
3. 博士論文水準の明確化
 当該専門分野の研究成果として学術雑誌等に公表可能な内容を含んでいること。
4. 論文水準の確保
 博士論文提出には、提出6カ月以内の予備審査(学会、特別演習(ただし公開)での口頭発表)をへなければならない。

(出典) 『学生便覧』平成19年度。

また、「社会人教育に積極的に取り組む」ことは本研究科の教育の目標の一つであり、それにたいする教育方法上の配慮も欠かせない。通学を容易にするための夜間、土曜日開講の実施や標準修業年限を超えて計画的に履修できる長期履修制度の導入(平成16年度より)を行った。また、平成16年度からは後期課程への社会人特別選抜を開始したが、その学生の属性から短い在学期間での修了が可能と見込まれたので、1年で課程を修了するための仕組みを整備した。

資料2-3-6 長期履修学生在籍者の数

年度	前期課程	後期課程
平成16年度	3	0
平成17年度	8	1

平成 18 年度	11	1
平成 19 年度	9	2

(注) 本制度は平成 16 年度より開始した。

(出典) 教務係資料。

資料 2-3-7 後期課程を 1 年で修了するための手続き (4 月入学者の場合)

6 月末日 :	予備博士論文題目提出
7 月末日 :	予備博士論文提出
9 月中旬 :	予備博士論文審査結果報告、論文提出資格認定
9 月末日 :	博士論文題目提出
10~11 月 :	予備審査
11 月末日 :	博士論文提出

(出典) 『学生便覧』平成 19 年度。

資料 2-3-8 後期課程を 1 年で修了した学生数

年度	修了者数
平成 15 年度	0
平成 16 年度	2
平成 17 年度	1
平成 18 年度	0
平成 19 年度	0

(出典) 教務係資料。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

上記の研究計画の定期的報告に加え、研究環境を整備し(資料 2-3-9)、研究成果の公表を促進する取組を行っており(資料 2-3-10)、学生の主体的学習に取り組む環境は整っている。授業科目のみの結果であるが、授業評価での「課題を含めた学習量」では、「比較的」を含めれば約半数が多かったと回答している(資料 2-3-11)。主体的な学習への取組は進んでいる。

資料 2-3-9 研究環境の整備 (平成 19 年度)

1. 院生合同研究室の設置：研究室数 10、同床面積 724 m²。
希望者には各自一つの机を貸与している。
2. 院生用機器の状況：コピー機 3 台、プリンター 9 台。
3. 院生への PC 貸与数：20 台。
4. コンピュータ使用環境：院生の各机毎に一つのポートを供与。
5. 各種データベース (Nikkei-Telecom など)、電子ジャーナルの利用許可
6. 図書室利用時間の延長：平日 20 時まで

(出典) 経済学研究科調査。

資料 2-3-10 研究の公表の支援

1. 全国学会での発表助成：学会旅費を一部負担。平成 18 年度 8 件。平成 19 年度 15 件。
2. 優秀論文の表彰制度：同窓会組織である経和会記念財団では平成 17 年度から優秀論文の表彰制度である経和会記念財団優秀論文賞、同奨励賞を設けた。査読付きの全国学会誌に掲載された論文のなかから優秀論文を選考している。平成 18 年度では優秀論文賞 1 件、同奨励賞 1 件、平成 19 年度では優秀論文賞 2 件、同奨励賞 1 件。
3. 本研究科教員による機関誌『研究年報・経済学』では院生の研究業績も受け入れている（指導教員以外の者による査読つき）。平成 18 年度では院生による論文は 12 件（共著、研究生を含む）である。

（出典）経済学研究科調査。

資料 2-3-11 授業の学習量についてのアンケート結果（平成 19 年度）（%）

	多かった	どちらかといえば多かった	どちらともいえない	あまり多くなかった	多くなかった	分からない
特論	21	30	34	10	5	0
演習	23	22	43	8	2	1

（出典）授業評価委員会調べ。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る。

（判断理由） 基礎的な講義、対話型の授業、複数教員による演習、TA を利用した実習形式授業、プロジェクト型の研究と教育の融合など、教育目的に沿って多様な授業形態が展開されており、そのバランスも適切である。研究の進展状況の報告や研究環境の整備、公表の支援など、主体的な研究を促す仕組みも積極的に整備されている。社会人にたいする教育方法の工夫にも積極的に取り組んでいる。総合して文系大学院の教育方法として非常に高く評価される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点	学生が身に付けた学力や資質・能力
----	------------------

（観点到に係る状況）

1. 修了の状況

経済経営学専攻の学生は下記のとおり、前期課程では現員が定員を上回り、後期課程ではほぼ定員と現員のバランスはとれている。

資料 2-4-1 経済経営学専攻の学生

区分	前期課程						後期課程							
	1 年		2 年		計		1 年		2 年		3 年		計	
年度	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
平成 15	66	68	66	72	132	140	33	19	33	23	33	53	99	95
平成 16	66	64	66	78	132	142	33	18	33	18	33	49	99	85
平成 17	50	72	66	77	116	149	20	25	33	16	33	45	86	86
平成	50	54	50	84	100	138	20	16	20	24	33	38	73	78

18														
平成 19	50	53	50	61	100	114	20	28	20	16	20	40	60	84

(出典)『東北大学大学院経済学研究科・経済学部報告』第5号、教務係資料。

資料2-4-2のとおり、前期課程では順調に修了者を輩出し、また後期課程についても、近年は毎年2桁の修了者を輩出している。必要な資質・能力を有する修了者をコンスタントに輩出していることがわかる。

このうちとくに前期課程においては、法人化後に修了者に占める留学生の比率が高まっており、平均で4割を越えている。この留学生について、入学者がどれくらいの比率で通常の年限で修了したかをみると(資料2-4-3)、ほとんどは通常の年限で修了しており、Ⅰ(1)「国際交流を支援する体制」やⅡ(1)の多様な教育歴に対応する幅の広い系統的な教育が成功していると評価できる。

資料2-4-2 大学院学生の修了状況

年度	前期課程				後期課程			
	2年次 在籍者数	留年	休学	修了	3年次 在籍者数	修了者	単位取得 退学者	その他
平成15	72	8	9	55	56	19	0	37
平成16	81	12	6	63(28)	50	9	5	36
平成17	77	18	5	54(21)	52	15	4	33
平成18	78	12	2	64(31)	45	13	2	30
平成19	68	4	3	54(24)	41	13	3	25

(注) ()内は留学生で内数。平成19年度は、長期履修学生(7名)を留年者から除いたので修了者、留年、休学者の合計と2年次在籍者との数値が合わない。平成19年度修了者は、9月修了(16名)、3月修了(38名)の合計である。

(出典)『東北大学大学院経済学研究科・経済学部報告』第5号、教務係資料。

資料2-4-3 前期課程留学生入学者の2年以内での修了割合

修了年次	平成15年 度	平成16年 度	平成17年 度	平成18年 度	平成19年 度
留学生入学者数	19	19	27	21	31
うち2年以内修了者数	17	18	27	20	27

(出典) 教務係資料。

2. 学生の授業成績

平成19年度前期課程の学生の授業成績(特論と演習)は、下記のようにAAとAの合計が75%前後に達しており、学生が優秀な成績を収めていることがわかる。前掲資料2-3-8のとおり、授業の学習量は約半数が多いと感じているなかでの成績結果であり、学習の結果、優秀な成果を身につけたものと評価できる。

資料2-4-3 平成19年度の前期課程学生の成績分布(特論と演習)

(単位: %)

	AA	A	B	C	D	放棄
第一学	19.1	58.9	10.1	2.4	1.7	7.8

期						
第二学期	17.1	56.2	12.4	3.1	4.0	7.2

(出典) 教務係資料

3. 研究成果の発表

学生が身に付けた学力や資質・能力を端的に示す、学生による学会発表数及び論文発表数は、下記のとおりである。学会発表数は法人化以降、顕著に増加しており、論文数も増加の傾向にある。

資料 2-4-4 学生の学会発表数 (平成 16~19 年度) (件)

	国内	海外	計
平成 16 年度	29	1	30
平成 17 年度	24	1	25
平成 18 年度	35	1	36
平成 19 年度	39	7	46

(注) 集計の関係で平成 16 年度からしか判明しない。大学院研究生を含む。

(出典) 『経済学研究科教員自己評価申告シート』平成 19 年度 6 月、11 月、平成 20 年度 5 月。

資料 2-4-5 学生の論文発表数 (平成 16~19 年度) (件)

	査読有	査読無	査読有無不明	ディスカッション ンペーパー	計
平成 16 年度	17	3	5	2	27
平成 17 年度	12	5	9	6	32
平成 18 年度	16	3	12	0	31
平成 19 年度	9	14	0	12	35

(注) 集計の関係で平成 16 年度からしか判明しない。大学院研究生を含む。

(出典) 『経済学研究科教員自己評価申告シート』平成 19 年度 6 月、11 月、平成 20 年度 5 月。

4. 受賞の状況

下記は、学内外における学生の法人化後の受賞歴を示したものであるが、ここからも本大学院学生が学内外から高い評価を受けていることがわかる。とくに平成 19 年度は学外の 3 件を含め、7 件の受賞と法人化以降の最高の受賞件数となった。

資料 2-4-6 大学院学生の受賞 (平成 16~19 年度) (件)

	件数	賞名
平成 16 年度 (学内)	2	総長賞(大学院) : 1、魯迅記念奨励賞 : 1
平成 16 年度 (学外)	1	第 58 回東北経済学会ポスターセッション準学会賞 (2004. 10. 2) : 1

平成17年度 (学内)	4	総長賞(大学院):1、沢柳賞:1、藤野先生記念奨励賞:1、 経和会記念財団大学院生論文賞:1
平成17年度 (学外)	2	第1回宇都宮徳馬賞奨励賞(明治大学軍縮平和研究所)(応募 2006.2月、発表2006.4):1、みずほ学術振興財団第4 7回懸賞論文佳作(応募2006.1、発表2006.4):1
平成18年度 (学内)	2	経和会記念財団大学院生論文賞:1、同奨励賞:1
平成18年度 (学外)	1	管理会計学会2006年度奨励賞:1
平成19年度 (学内)	4	経和会記念財団大学院生論文賞:2、同奨励賞:1、総長 賞:1
平成19年度 (学外)	3	経営史学会2007年度学会賞:1、第19回アジア太平洋地 域国際会計学会クアラルンプール大会院生報告の部最優 秀論文賞:1、東北経済学会賞(大賞):1

(注) 大学院研究生を含む。

(出典)『経済学研究科教員自己評価申告シート』平成19年6月、11月、経済学研究科調。

5. プロジェクト型教育の成果

「地域イノベーション研究センター」により実施されている「プロジェクト型教育研究プログラム」(前掲資料2-3-3)ではその成果を『実施報告書』に報告している。特に平成18年度の「地域企業経営人材育成」プロジェクトでは、その成果の一部を「人材育成学会第4回大会」(平成18年12月)および『研究年報経済学』(平成19年3月)(査読付)に発表し、高い評価を得た。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点到に係る状況)

経済経営学専攻の授業評価は、平成16年度から試行を開始し、平成18年度から本格的な実施を始めた。対象科目は特論、演習、論文作成で、講義の理解度・興味・満足度、内容のレベルと量、教員の講義の進め方、教員と学生のコミュニケーション、および教員の評価のほか、学位論文の作成に関わるものを合計で15問設けた。

資料2-4-7 授業評価結果

アンケート項目	平成18年度 平均値	平成19年度 平均値
授業理解度	4.20	4.17
授業満足度	4.41	4.50
講義と研究計画との関連	3.93	4.04
授業レベルの適切さ	4.32	4.45
学習量の多さ	3.40	3.54
教員の授業の準備度	4.65	4.75
教材は適切でしたか	4.55	4.70
教員のプレゼンテーション能力	4.57	4.71
授業内容はシラバスに沿っていたか	4.51	4.63
シラバスは参考になったか	4.39	4.59

論文作成の助言・指導	4.50	4.67
教員とのコミュニケーション	3.97	4.05
教員の評価	4.74	4.81
論文作成の満足感	4.16	4.38

(注) アンケート項目に対する回答は5段階表示(1=悪い、2=どちらかといえば悪い、3=分からない、4=どちらかと言えば良い、5=良い、など)であり、回答平均値はそれを点数化して計算。

(出典)『東北大学大学院経済学研究科・経済学部 授業及び教育環境などに関する学生アンケート実施報告書』(平成19年3月26日)、授業評価委員会調。

授業の理解度では、特論について「比較的」を含んで「理解できた」が82%に達しており、理解度は高い(平成19年度、以下同じ)。特論と自身の研究計画との関連でも、「比較的」を含むと「関係があった」とするのが60%に達している。基礎、応用、実践の系統的な教育は成功しているといえる。

また、論文作成についての助言・指導では7~9割の学生が適切だったと評価しており、論文作成の達成感・満足感でも、「比較的」を含むと約7割の学生が達成感・満足感を得ている。研究指導についての評価も高い。

教員の評価では、「授業の準備度」(回答の平均値4.75)、「教材は適切でしたか」(4.69)、「プレゼンテーション能力」(4.71)、「授業内容はシラバスに沿っていましたか」(4.63)、「論文の作成に関して、適切な助言・指導をおこないましたか」(4.66)などの設問で学生の評価が高く、この結果が「授業を担当した教員は高く評価できますか」という設問に対するきわめて高い評価(4.81)に結びついている。

総じて、学業の成果にたいする学生の評価は高い。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由) 法人化後も質量ともに充実した修了者を輩出している。留学生の修了比率も問題ない。前期課程の授業成績はきわめて良好である。学会発表数は法人化以降、顕著に増加しており、論文発表数も増加の傾向にある。受賞も近年、増加している。さらにプロジェクト型教育研究プログラムも、学生の資質・能力の向上に貢献しており、研究成果に結びついた事例もでてきている。学生の授業評価でも、理解度は高く、論文作成に関する達成感・満足度も高い。それが教員に対するきわめて高い評価に結実している。学業の成果はかなり高いと判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 修了後の進路の状況

(観点到に係る状況)

経済経営学専攻の修了者・単位取得退学者の進路は、資料2-5-1のとおりである。前期課程では、2割が後期課程に進学するが、近年、民間企業への就職が増加しており、とくに法人化以降、急増している。就職先は、資料2-5-2のとおり、大企業や国家公務員、シンクタンクなど全国的なレベルでもトップクラスを維持している。「その他」が多いのは、留学生で帰国する学生を含んでいるからである。留学生の進路は資料2-5-3のとおり、就職が多いが、帰国するものも少なからず存在する。後期課程では、大学、民間企業に進路が分かれるが、法人化以降、大学への就職が増加している。とくに留学生が本国の大学に就職する例が目立つようになった(平成19年度は4名)。前期課程、後期課程ともに、研究科の教育目標にふさわしい就職先の変化である。

大学院生への進路・就職支援については、既に述べたインターンシップの実施、国際交流支援室によ

る留学生の就職支援、「留学生のための就職活動支援マニュアル」および「留学生のための職場コミュニケーションハンドブック」の作成など、法人化後に特に力を入れてきた分野であり、今後も引き続き支援の整備と充実に努力する。

資料 2-5-1 修了者進路

区 分	前期課程					後期課程				
	15	16	17	18	19	15	16	17	18	19
年度(平成)										
大 学	0	2	1	3	0	3	2	3	4	6
海外諸機関	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0
民間企業	14	10	12	17	24	7	0	6	2	1
公務員	7	5	9	3	4	0	4	2	0	0
その他	21	29	22	24	19	11	5	8	9	7
進学者	13	15	9	15	9	-	-	-	-	-
計	55	63	55	64	57	21	11	19	14	14

(出典)『東北大学大学院経済学研究科・経済学部報告』第5号、経済学研究科調。

資料 2-5-2 前期課程修了者の就職先の一例 (平成 19 年度)

民間企業	公務員	シンクタンク・ITサービス
三井住友海上、ゆうちょ銀行、三菱UFJニコス、三井造船、富士通	文部科学省 (国家1種)、公正取引委員会 (国家1種)、宮城県庁、福島県庁	浜銀総合研究所、三菱総研DCS、JFEシステムズ、新日鉄ソリューションズ

(出典) 教務係資料。

資料 2-5-3 留学生 (前期 2 年) 進路

進路	平成 18 年度	平成 19 年度
後期課程進学	6 名	2 名
研究生	2 名	1 名
就職 (含復職)	7 名	10 名
未就職	5 名	13 名
不明	9 名	

(注) 本国に帰国した者は平成 18 年度が 3 名、19 年度は 6 名。

出典) 教務係資料。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

1. 本研究科修了生からの評価

経済経営学専攻修了生が「在学中に身につけた能力」について、平成 19 年度の論文提出後の修了 (見込) 生にアンケート調査を行った。資料 2-5-3 のとおり、前期課程では「経済・経営知識の蓄積」、「外国語能力」、「論文の作成方法」が多く、後期課程では「論文の作成方法」、「問題発見能力」、「経済・経営知識の蓄積」が多かった。前期課程では、どちらかといえば専門知識や外国語など専門的職業能力や自立的研究者の基盤的能力が育成され、後期課程では論文の作成や問題発見能力など自立的研究者の能力が形成されていると評価されている。本研究科の教育目標にふさわしい評価結果である。

本研究科にたいする全体的な満足度も前期課程で 4.05 (5 段階評価)、後期課程で 3.80 と高い評価を受けた。

関係者としての在學生、修了生からは、それぞれの教育目標にふさわしい評価を受けた。

資料 2-5-3 修了生が身につけた能力（複数回答可）

能力	前期課程	後期課程
問題発見能力	8 (40%)	6 (60%)
問題分析能力	8 (40%)	5 (50%)
統計処理能力	7 (35%)	5 (50%)
論理的思考能力	8 (40%)	3 (30%)
経済・経営知識の蓄積	11 (55%)	6 (60%)
論文作成の方法	9 (45%)	9 (90%)
プレゼンテーション能力	4 (20%)	4 (40%)
ディベート能力	2 (10%)	1 (10%)
外国語能力	9 (45%)	3 (30%)
職業的応用能力	1 (5%)	0
その他	0	0
回答総数	20	10

(注) 数値は回答数、() 内は%。

(出典) 経済経営学専攻修了生アンケート。

2. 外部評価委員からの評価

平成 19 年度に行われた外部評価では、本研究科の教育成果にたいして「高い教育効果が表れている」(神野直彦・東大教授、東北大学大学院経済学研究科『外部評価報告書』2008 年 3 月、19 頁) とか、「教育面での諸改革は、現状において期待通りの効果を現している」(浅子和美・一橋大教授、同上、10 頁) などの高い評価が与えられた。関係者としての大学・研究機関関係者からも高い評価を得た。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由) 修了者の進路・就職先については全国的に見てもトップクラスを維持しており、とくに法人化以降、前期課程修了者では民間企業への、後期課程では大学への就職が増加している。修了生からは、研究科の教育目標にふさわしい能力を獲得できたと評価されており、満足度も高い。外部評価者からもかなり高い評価を受けた。学生、修了生、大学・研究機関など、関係者からの評価も高いと判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「教育課程の再編による系統的教育システムの構築」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成17年度に研究科の再編にともない、教育改革を行った。それ以前は、個々の指導教員の授業を中心に履修し、専門性を深めることを重点とした教育体制であったが、基礎から応用、実践までの系統的な教育システムを構築した。講義科目である特論を基礎、応用、実践の3分野に分け、基礎的な内容の講義の提供や基礎、応用からの選択必修制を導入した。もって多様な人材の育成という研究科の教育目的により適合した教育内容とした。修了生はそれぞれの教育目標にふさわしい能力を身につけたと評価しているし、学生の授業の理解度、満足度も高い。外部評価委員からも高い評価を得た。

②事例2「教員組織の活動を活性化させるための措置」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

カリキュラムを研究の進展や社会のニーズに合わせて柔軟に変更していくため、平成16年度から欠員補充人事に際して科目を再検討することとした。以前は、科目の変更は大きな組織変更などの場合に限られていた。この結果、平成16年度以降、3つの科目を変更した。

また、平成18年度から教員個人評価制度を整備し、教育を含む活動成果を各人の昇給査定、勤勉手当査定の基本資料とすることとした。さらに、研究指導する院生数、留学生数、夜間開講などによって、個人研究費の傾斜配分を行うなど、教育にたいする教員の活動を活性化させる仕組みの構築に積極的に取り組んだ。

③事例3「10月入学制度の開始」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成17年度より10月入学制度を実施し、留学生の入学、派遣、国際交流などへの対応を容易にした。その結果、前期課程では各年度9～21名、後期課程では2～9名の入学者を受け入れるなど、実績をあげた。

④事例4「国際交流支援室による留学生の支援」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

急増する留学生にたいして各種支援を行なうために、平成15年に国際交流支援室を設置し、同16年度より各種の支援活動を積極的に行っている。以前は留学生の支援は各教員にまかされており、支援に精粗が生じやすく、かつ教員の負担は大きかった。同室の組織的な活動によって、支援の質があがり、各教員の負担は軽減された。留学生の占める比率は前期課程では法人化前の34%から平成19年度の46%に上昇しているが、ほとんどの留学生は定められた期間内で修了できている。

⑤事例5「地域イノベーション研究センターによる独自の教育方法の工夫」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成16年度に設立された地域イノベーション研究センターでは、同17年度から「長期プロジェクト型インターンシップ」、同18年度から「プロジェクト型教育研究プログラム」などのユニークな教育方法を実施し、成果をあげている。とくに後者には平成18年度32名、19年度20名と多数の学生が参加し、中には学会発表や学術論文執筆に結びつく例も出ている。

11. 会計大学院 (会計専門職専攻)

I	会計大学院の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・	11-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・	11-3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・	11-3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・	11-6
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・	11-8
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・	11-11
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・	11-13
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・	11-15

I 会計大学院の教育目的と特徴

1 会計大学院の教育目的

会計大学院の教育目的は、次のように簡潔に表現できる。

「国際的に通用する高度な分析能力を持つ質の高い職業会計人を養成する。」

経済のグローバル化・ボーダーレス化に伴う企業活動の複雑化により適切なディスクリージャーの確保やその信頼性を確保するため、監査の重要性が増してきている。このような経済環境の変化はまた、公認会計士をはじめとする質の高い職業会計人を求めており、本会計大学院の教育目的は、この社会的要請に呼応するものである。

2 会計大学院の特徴

会計大学院では、上記教育目的を達成するための教育を行っており、その特徴は以下のように要約できる。

- ① 理論的知識と実践的知識を融合した教育：質の高い職業会計人とは、会計に関する専門的知識を有し、かつ、実践的な知識と理論的な知識をバランスよく持ち合わせた会計の専門家である。本会計大学院では、研究者教員と実務家教員が協力し合いながらこのような人材の育成を目指している。
- ② 会計専門家のためのリカレント教育：本会計大学院では、公認会計士、税理士、企業・官庁の会計担当者を対象とする「高度会計職業人コース」を設置し、経済の国際化・企業活動の複雑化に対応していくためのリカレント教育を行っている。
- ③ 経済・経営・統計・IT教育の重視：今日のような高度に情報化された社会においては、経済学・経営学の基礎のみならず、ツールとしてのIT技術を基礎から学ぶことも必要となる。本会計大学院では、これら隣接諸領域の学問も重視した教育を行っている。
- ④ コミュニケーション能力を養うための教育：国際性を有する職業会計人となるためには、英語能力は当然のこととして、自分の考えを相手に適切に伝えるコミュニケーション能力も必要となる。本会計大学院では、ネイティブ・スピーカーによるコミュニケーション関連の講義を開講している。
- ⑤ 倫理を重視した教育：会計・監査制度は国の経済の基礎をなす社会的基盤であり、会計を職業とする者は、専門家としての能力はもちろんのこと、高潔な職業倫理観が求められる。本会計大学院では倫理教育を重視し、職業倫理に関する複数の科目を開講している。
- ⑥ きめの細かい履修指導：本会計大学院では、担任制や Semester 毎の履修相談といった「教育を効果的に行うためのサポートシステム」を導入することにより、きめの細かい履修指導を行っている。

[想定する関係者とその期待]

入学志願者、在学生、修了生を受け入れる社会、具体的には、監査法人・会計事務所、企業や公的機関などが想定する関係者である。修了生を受け入れる社会からは、経済環境の変化に対応でき、長期にわたり現場の中心的な存在となり、国際的な場面でも活躍できる人材の養成を期待されており、入学志願者・在学生からは、このような人材になるための教育が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点到係る状況)

会計大学院には、主として公認会計士を目指す人のための「公認会計士コース」と会計実務に携わる人がスキルアップを目指すための「高度会計職業人コース」がある。1学年当たりの定員40名を19名の専任教員(みなし専任教員4人を含む)が担当している。専任教員のうち8名が実務家教員である。

それぞれのコースの入学定員・収容定員・現員については、資料2-1-1の通りであり、収容定員がほぼ満たされていることが分かる(収容定員80名を厳密に満たしていない理由については資料2-1-1の「注」参照)。

資料2-1-1: 学生定員・収容定員・現員 (平成20年3月現在)

コース	入学定員	収容定員	現員
公認会計士コース	35名	80名	77名
高度会計職業人コース	5名		1名

(注) 平成18年度入学者のうち、中途退学1名(公認会計士試験合格)と高度会計職業人コース1年修了者1名がいるため、現員が78名となっている。

(出典) 会計大学院カリキュラム委員会作成

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点到係る状況)

会計大学院では、教育内容・教育方法の改善に向け以下の取組を行っている。

① 学生による授業評価

会計大学院は経済学研究科として初めての専門職大学院であり、教育内容・方法に関する情報を収集するために、開学以来、Semester毎にアンケートを行ってきた(別添資料1-1参照)。科目毎のアンケート結果は、分析資料を添付し担当教員へ返却し、教員はこの資料を参考にしながら、教育内容・方法の改善を行っている(別添資料1-2参照)。

なお、アンケートの結果は会計大学院HPで公開し、在学者・教員のみならず、学外者(想定する関係者等)も自由に閲覧できるようにしている。

② Semester毎の履修相談

会計大学院では、担任制を採用し、Semester毎に履修相談を行っている。履修相談では、相談を円滑に行えるよう、「履修相談メモ(別添資料1-3)」、「履修相談マニュアル(別添資料1-4)」、「学生個人データ(別添資料1-5)」を教員へ配布し、教育内容・方法に関する意見を学生から聴取し、改善に役立てている。

①と②は相互補完的な関係にあり、アンケートで明らかになった問題等を履修相談で詳しく調査してきた。これまで①と②から得た学生の意見に基づき、「時間割の変更」・「新規科目の開講」などが実施された。

③ 詳細なシラバス

会計大学院では1科目当たり16頁という詳細なシラバスを提供している(別添資料1-6)。教員は、教育内容・方法の改善の一環として、前年度の講義内容やアンケートの結果を検討し、毎年シラバスの改訂を行ってきた。

④ FDの実施

会計大学院では、教育内容・教育方法を継続的に改善していく手段として、FDを開催してきた(資料2-1-2参照)。

資料 2-1-2 : 会計大学院 FD

No.	実施年月日	報告者	内容
1	2006年3月2日	下村教授 (本会計大学院)	会計大学院協会主催 2006年2月13日実施の第1回 FD 講習会報告
2	2006年4月13日	青木教授 (本会計大学院)	公認会計士試験科目免除申請について
3	2006年9月22日	榎本准教授 (本会計大学院)	会計大学院協会主催「会計大学院第三者評価トレーニングセミナー (8月31日実施)」の報告
4	2006年9月22日	吉村貞彦氏 (新日本監査法人副理事長)	グローバル化の中の監査法人
5	2006年11月9日	青木教授 (本会計大学院)	履修相談に関して
6	2007年4月12日	伊東教授 (本会計大学院)	eラーニングコンテンツ開発導入事業 (ECDP) 経験による eラーニングの効用について
7	2007年5月10日	高田教授 (本会計大学院)	「認証評価」及び「会計大学院第三者評価基準」
8	2007年6月14日	藤田幸男氏 (早稲田大学名誉教授)	会計職業倫理教育の教授法
9	2007年10月1日	孫 謙氏 (アモイ大学教授)	Earnings Management at Thresholds – Evidence from Rights Issues in China
10	2007年10月4日	青木教授 (本会計大学院)	講義に関するお願いと履修相談
11	2007年11月7日	伊東教授 (本会計大学院)	ブレンディッドラーニング本番実施 (ABSL) 報告
12	2008年3月4日	Hart J. Will (University of Victoria 名誉教授)	Accountability & Audit Research : New Perspectives

(出典) 会計大学院ワークショップ委員会作成

No. 1, 2, 3, 4, 7 は会計大学院の教育目的に関する FD であり、これまで専門職大学院における教育経験がない教員が会計大学院の教育目的を理解する上で有用であった。また、No. 5, 6, 8, 10, 11, 12 は、具体的な教育方法に関するものであり、教員が教育内容・方法の改善を行っていく際に役立っている。

⑤第三者評価機関による評価

本会計大学院は、平成 20 年度に会計大学院評価機構による認証評価を受ける予定であり、ワークショップ委員会・カリキュラム委員会が中心となり、本会計大学院の教育内容・方法を検討している。評価結果については、これら 2 つの委員会が中心となり、教育内容・方法の改善へ結びつくような具体的な提案ができるような体制を準備している。

⑥修了生との連絡網の構築

会計大学院の教育内容・方法を改善していくためには、修了生の意見を聴取する機会を設け、これを会計大学院の教育へ反映させていくことも必要となる。本会計大学院では、この点に鑑み、修了生専用のメーリングリストを作成し、卒業時にメーリングリストへ登録するよう依頼している。現在このメーリングリストを通じて会計大学院の状況を定期的に修了生へ連絡し、将来彼らから会計大学院の評価に関する意見聴取を行うためのネットワークを構築中である。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

教員組織は、1 学年当たりの学生定員 40 名に対し専任教員 19 名であり、そのなかには実務家教員

も含んでいる。質量ともに、少人数を対象として職業会計人養成教育を行なうに十分な教員組織を備えている。教育内容・方法を改善するための取組も、授業評価と Semester 毎の履修相談との相互補完的利用、シラバスの毎年改訂や充実したFDなど、積極的に行なっており、その結果、「時間割の変更」や「新規科目の開講」など具体的な成果を生んでいる。

本会計大学院は平成 20 年度に会計大学院評価機構の評価を受けるが、その評価結果を教育内容・方法の改善へフィードバックする体制もすでに準備している。また、将来に向けて教育内容・方法を改善するために、修了生からの意見を聴取するインフラの整備にも取り組んでいる。

これらの点から、教育の実施体制について非常に高い水準にあると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

会計大学院の開講科目数は96で、各科目は領域に分類され、さらに、領域は科目の内容に応じてさらに複数の分野に分類され、学生にとって分かりやすい科目体系となっている(資料2-2-1参照)。

開講科目は、科目のレベルと目的に応じて3段階(基礎、実践・応用、展開)に分類されている(別添資料2-1参照)。「基礎科目」は文字通り基礎的な理論を学ぶための科目であり、「展開科目」はより

アドバンストな内容を学習する科目であり、「上級**」という科目名に対応している。「実践・応用科目」は、基礎または展開科目で学んだ知識が実際の場面でどのように実践されているかを学ぶための科目である。

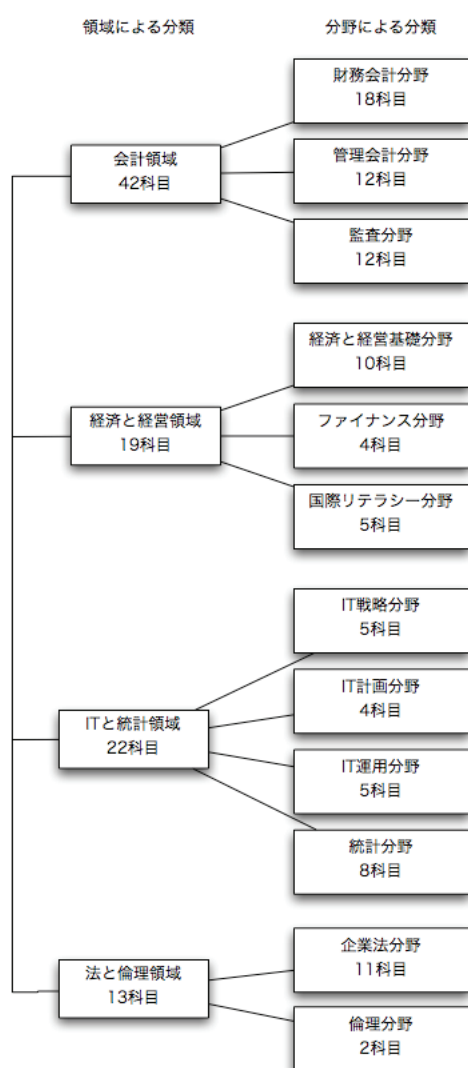
学生は履修相談においてアドバイスを受け、自己の能力と関心に応じた科目を履修することができる。

開講科目96科目のうち、実務家教員は36科目(約3分の1)担当している。これは、通常教員と実務家教員のバランスが適切であることを示しており、I-2で述べた「教育の特徴①」が実現されていることを意味する。

開講科目のうち会計領域の科目は42科目であり、会計大学院として会計の基礎的・専門的知識を学ぶために十分な科目を開講している。また、I-2で述べた「教育の特徴③④⑤」を達成できるよう、会計領域以外の開講科目も56科目開講している。

また、「教育の特徴②」を達成できるよう、高度会計職業人コースの学生に対して「現地調査」・「プロジェクト研究」を開講し、個別的な指導を行っている。

資料2-2-1：領域・分野ごとの分類と開講科目数



(出典) 会計大学院カリキュラム委員会作成

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

① 平成17年度「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」

本会計大学院は「会計大学院教育課程の国際水準への向上」を会計大学院9校(平成18年度13校)と共同申請し、平成17・18年の2年間プログラムを実行した。このプロジェクトの目的は、会計大学院の第三者認証評価機構を設置し、会計大学院の教育課程を国際的に通用するレベルへと向上させることである(資料2-2-2参照)。

資料 2-2-2：会計大学院教育課程の国際水準への向上の概要

会計大学院の教育課程については、会計大学院教育課程検討委員会報告書と国際会計士連盟の会計教育基準が最新基準です。会計専門職養成のための教育課程は、会計大学院のもっとも重要な礎石のひとつです。□本補助事業は、認証評価機関としての第三者評価機構を設置するとともに、認証評価に耐えうる、国際的に通用する教育課程に各会計大学院の教育課程を向上させることを目的とし、併せて会計大学院が共同して情報提供活動に取り組むものです。

なお、このプログラムにより、会計大学院評価機構（会計大学院の第三者評価機関）で実際に利用されている会計大学院の自己評価基準が作成された。

（出典）会計大学院 HP（<http://www.Econ.tohoku.ac.jp/econ/kaikai/keiseishien/index.html>）より抜粋。

②平成18年度「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」

本会計大学院は「会計職業のための資格取得後教育課程の編成」を青山学院大学・甲南大学と共同申請し、平成18・19年度に実施している。今後国際的に通用する公認会計士を養成していくためには、公認会計士となった後の教育が重要であり、このプログラムは、会計大学院3校が日本公認会計士協会とともに合格後教育に関する教育課程を検討するものである。

③学部・会計大学院の一貫教育

本会計大学院では、学部時代に会計の基礎を学んだ後に会計大学院へ進学し専門的な知識を身につけることができるよう、会計初学者向けの6科目を学部生にも開放しており、多くの学部生（受講生の約30%）がこれらの科目を受講している。

④他専攻・他研究科の科目履修

会計大学院では、経済経営学専攻で開講されている科目のうち10単位までを卒業単位として認めている。また、必要な手続を行えば他大学院の科目も受講することができる。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る

（判断理由）

高度な分析能力を身につけるために必要な科目が、適切な科目分類のもと、「基礎」から「実践・応用」「展開」へとスムーズな履修が行えるように配置されている。また、実務家教員の担当する科目も3分の1程度であり、理論的教育と実際の教育のバランスがとれている。

本会計大学院が中心校となり申請し実施している2つのプログラムは、国際的に通用する公認会計士を養成していくための教育課程に関するものである。これらのプログラムは、今後公認会計士による監査制度が経済社会のインフラとして重要性を増していくという社会的な共通認識に呼応している。本会計大学院は中心校としての役割を十分果たしており、社会からの要請に応えている。

学部開放科目については、当初の予想よりも多くの学部生が受講しており、学生の要請に応えている。

以上より、教育課程は体系的に編成され、学生や社会からの要請に即した教育課程を編成していると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

会計大学院の開講科目は、現地調査・プロジェクト研究を除けば、ほとんどが講義形式の授業であり、科目分類別平均履修登録者数は以下の通りである。(科目分類については別添資料2-1参照)

資料2-3-1：科目分類別平均履修登録者数

科目分類	開講科目数	2005年度		2006年度		2007年度	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎	25科目	20.43	23.73	25.46	27.78	23.14	26.40
実践・応用	30科目	13.00	13.50	14.72	12.72	12.00	14.44
展開	41科目	1.75	7.86	5.91	5.31	4.33	6.40

(出典) 会計大学院カリキュラム委員会作成

上の資料から、展開科目の受講者数が少なく、これら以外の科目の受講者数が多くなっていることが分かる。

講義形式の授業では、あらかじめ学ぶべき内容を明示し、講義においてその内容を適切に説明することが重要である。そこで、会計大学院では、事例研究・外書講読・現地調査・プロジェクト研究以外の講義科目については、前述したように詳細なシラバスを作成している。

受講者数が比較的少ない事例研究・外書講読といった講義では、会計や隣接諸領域における最新の話題を扱うことが多い。これらの講義では、受講者数も少ないので、教員・学生がディスカッションをするという双方向形式で講義が行われる。

高度会計職業人コースは、企業・官庁等で会計の実務を担当している人がスキルアップを図るためのコースであり、仕事をしながら会計大学院で学習するケースがほとんどである。このため、会計大学院では、正規の時間割にはとらわれず、受講者の勤務状況に合わせ講義を開講している。

高度会計職業人コースの場合、現地調査・プロジェクト研究が必修となっており、修了するためには、一定水準以上のリサーチペーパーを提出する必要がある。リサーチペーパーの内容は、彼らが実際に担当している業務に関する分析・問題提起などであり、学生によりその内容が大きく異なる。このため、現地調査・プロジェクト研究では、学生の問題意識・目的に応じた個別的な指導を行っている。

また、平成18年度から19年度にかけて一部の授業で「会計大学院eラーニングコンテンツ開発導入事業」を行っており、学生の評価も高い。(資料2-3-2参照)

資料2-3-2：会計大学院eラーニングコンテンツ開発導入事業

- ・ 責任者：伊東俊彦教授 (IT 関連科目担当)
- ・ 実施期間
 - 企画開発：平成18年5月～平成19年3月
 - 実施期間：平成19年4月～平成19年7月 (前期講義)
- ・ 目的：講義で学習した内容を補完し、自習できるシステムを開発・構築すること。
- ・ 対象とした科目：連結財務諸表 (一法師教授担当、会計領域展開科目、受講者数17名)
- ・ 学生の評価 (講義終了後アンケート実施)：約8割の学生が満足している。

(出典) 会計大学院カリキュラム委員会作成

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

会計大学院では、学生の主体的な学習を促し、単位の実質化を図るためにシラバスを活用している(資料2-3-3参照)。

資料2-3-3：シラバスのサンプル (監査論)

第3回：監査の社会的機能

講義の内容

1. 証券市場と会社の帳簿を理解すること。簿価と時価総額とは相当額の差がある。敵対的な買収をかける人々はこのことに着目する。ホリエモン vs フジサンケイ
2. 投資家のための会計の基本的な考え方を理解しよう。会計基準と手続的正しさ。国際基準の威力。
3. 投資家の行動パターン。企業価値の基本的なモデルは単純。リスクと分散投資。リスクを小さくすれば儲けの可能性が低まるワケ。
4. リスクのコントロールと情報の役割。情報に対する保証と正しさとの関係。投資家なし市場が監査に期待していること。情報コストの考え方。
5. 監査の基本機能は会計情報の正しさを保証することである。保証の範囲あるいは免責範囲として監査基準は機能していることも理解すること。
6. 監査の第二機能として損失回避がある。投資家にとっての最大の損失はデフォルト(企業の倒産)である。不正あるいは違法行為によってデフォルトを起こされることのないようにしてもらいたいと通常の投資家は考える。不正監視装置として公認会計士による監査がある。
7. 宿題
財務諸表の機能について、情報の保証機能と損失回避機能の2つの側面からA4判2枚程度。(行数・文字数は前回と同じ)でレポートせよ。
8. Reading Assignment
(1) 高田敏文「一歩先行く監査論学習 1 監査の役割を理解する」, 税務経理協会, 『税経セミナー』2004年2月号, pp. 124-131.
(2) 高田敏文「監査論の基礎 2 監査の必要性」, 『税経セミナー』2000年12月号, 税務経理協会.
(3) 高田敏文「監査人への役割期待とその対応」, 『会計』, 第161巻第3号, 2002年3月号, 森山書店, pp.70-80.

学ぶべき用語・ポイント

- ・簿価
- ・時価総額
- ・企業価値
- ・リスク
- ・分散投資
- ・リスクとリターン
- ・情報の正しさの保証
- ・保証の範囲
- ・損失回避
- ・デフォルト

(出典) 会計大学院 2007年度シラバス

学生は「講義の内容」を読むことにより、講義の内容を事前に知ることができる。また、欄外には「学ぶべき用語・ポイント」が記載されており、多くの講義では、これを調べることが予習または復習とされている。「宿題」は講義に関連する課題であり、4時間から5時間程度の分量の宿題を課すことになっている。講義1コマごとに参考文献(Reading Assignment)を示し、学生の自主的な学習を促している科目もある。以下の資料より、シラバスへの評価が毎年高まってきていることが分かる。

資料 2-3-4 : シラバスへの評価

会計大学院アンケートで「この講義のシラバスは講義を理解する上で役に立ちましたか。」という質問に対する回答である。開学以来、「役だった」「まあまあ役だった」と回答する学生の割合が増えていることが分かる。

選択項目	2005 年度		2006 年度		2007 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
役立った	19.32%	24.24%	33.93%	29.59%	36.58%	37.67%
まあまあ役立った	27.27%	21.82%	33.48%	34.61%	29.69%	30.59%
どちらともいえない	29.55%	32.12%	24.55%	28.17%	24.94%	21.00%
あまり役立たなかった	14.20%	11.52%	6.25%	4.53%	5.23%	7.08%
役に立たなかった	9.66%	10.30%	1.79%	3.10%	3.56%	3.65%
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

(出典)『会計大学院アンケート実施報告書(平成 17・18・19 年度)』

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

受講者数や講義の内容・レベル・目的に応じて様々な授業形態がとられている。シラバスは大変詳細であり(2007 年度版は 848 頁)、学生の主体的な学習を促すツールとして有効に作用している。その点についての学生の評価も高い。

高度会計職業人コースの学生に対しては、学生の問題意識・目的に応じた個別指導を行っており、学生からの評価も高い。また、e ラーニングを活用した実験的な講義にも取り組んでいる。

これらを総合的に勘案すると、本会計大学院の教育方法は、専門職大学院の教育方法として高い水準にあると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

会計大学院では、セメスター毎の履修相談時に学生の単位修得状況を把握している。履修相談マニュアル（別添資料1-4参照）には、在学期間に応じた目標修得単位数も記載されており、これに基づき履修相談を行い、単位不足が生じている場合には、その時点で原因を見つけ出し指導を行っている。これまでのところ、単位不足による留年などの事態は発生しておらず（資料2-4-1参照）、これは学生が会計大学院の求めている教育内容を着実に身につけていることを示している。

資料2-4-1：会計大学院の修了生

修了年月	修了者数	備考
平成18年3月	1名	高度会計職業人コース1年修了プログラム
平成19年3月	34名	高度会計職業人コース1年修了プログラム1名を含む
平成19年6月	1名	卒業延期者（個人的事情による）
平成19年9月	5名	2005年度10月入学者
平成20年3月	30名	2006年度4月入学者

（注）高度会計職業人コースには1年修了・1年半修了のプログラムがある。

（出典）会計大学院カリキュラム委員会作成。

本会計大学院では履修相談時に、学生が取得した資格等を確認しており、資格取得状況をまとめると、以下のようなになる。

資料2-4-2：会計大学院生取得資格（平成19年10月現在）

	1年生	2年生
簿記1級合格者	3名	6名
簿記2級合格者	25名	24名
公認会計士短答式試験合格者	3名	9名
公認会計士試験合格者	0名	4名

（出典）会計大学院カリキュラム委員会作成。

「簿記1級」・「公認会計士短答式試験」・「公認会計士試験」はレベルが高く、入学時点でこれらの試験に合格している学生は皆無であるという点を考慮すれば、これらの試験の合格者のほとんどが会計大学院入学後に合格しているものと考えられる。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

本会計大学院の学生は、将来職業会計人（多くが公認会計士）を目指している。この目標を実現するためには、会計大学院の講義内容を理解し、かつ、会計士となってから役立つ知識を身につけることが必要となる。本会計大学院の授業に関するアンケートでは、これらの点について学生の評価を調査しており、アンケート結果に基づき、学業の成果に関する学生の評価を検討する。

授業に関するアンケートの質問6「この講義の内容をどの程度理解できたと思いますか」について結果は以下のように要約できる。

資料 2-4-3 : 講義の理解度

選択項目	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
理解できた	16.95%	15.76%	23.66%	21.86%	18.84%	19.82%
ほぼ理解できた	50.85%	50.92%	52.68%	57.48%	50.71%	52.16%
どちらともいえない	17.52%	19.39%	19.20%	16.39%	22.99%	21.64%
あまり理解できなかった	7.34%	8.48%	3.57%	3.56%	6.40%	5.92%
理解できなかった	7.34%	5.45%	0.89%	0.71%	1.42%	0.46%
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

(出典)『会計大学院アンケート実施報告書(平成17・18・19年度)』

上記資料より、開学以来平均して7割以上の学生が、「ほぼ理解できる」以上の評価をしており、高い水準にあることが分かる。一方、「理解できなかった」と回答する学生の割合は、開学以来減少傾向にあり、ここ2年間では平均1%以下となっている。

次に、質問16「この講義は、公認会計士になってからのキャリアにおいて役立つと思いますか」について結果を要約すると以下ようになる。

資料 2-4-4 : 会計士となってから役立つ教育

選択項目	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
役立つ	42.44%	43.40%	49.25%	52.16%	48.67%	56.75%
まあまあ役立つ	29.06%	28.30%	30.85%	28.75%	28.09%	21.51%
どちらともいえない	19.19%	14.46%	16.42%	15.78%	19.85%	16.93%
あまり役立たない	2.91%	7.55%	1.00%	2.29%	2.66%	2.52%
役に立たない	6.40%	6.29%	2.48%	1.02%	0.73%	2.29%
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

(出典)『会計大学院アンケート実施報告書(平成17・18・19年度)』

上記資料より、開学以来平均して7割から8割の学生が、「まあまあ役立つ」以上の評価をしており、高い水準にあることが分かる。また、「役に立たない」と評価している学生の割合は着実に減少していることが分かる。

上記2つの資料から、会計大学院の学生の多くは、講義を理解し、会計大学院の講義を将来にとって役立つものと捉えていることが分かる。特に、資料2-4-3の結果は重要である。なぜならば、会計大学院の教育目的(特に公認会計士コースにおける教育目的)は、公認会計士試験に合格するためのテクニックを教えることではなく、公認会計士となってから役立つ専門的知識を修得することである、という点を多くの学生が理解し、満足していると考えられるからである。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

単位不足による留年生がこれまで存在していないことは、学生がカリキュラムを十分に消化し、知識として身につけていることの何よりの証左である。会計大学院の教育目的は必ずしも資格を取得することではないが、かなりの学生が入学後により高いレベルの会計に関する資格を取得していることは、教育の成果があがっていることを示している。

学生の講義の理解度は高く、かつ将来、職業会計人となってから役立つものと高く評価している。本会計大学院の教育目的にふさわしい学業の成果が達成されていると判断される。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

会計大学院の修了生の進路は以下のようになる。

資料 2-5-1 : 会計大学院修了生進路

・平成 19 年 3 月修了生の進路

進路	受験専念	一般企業	公的機関	進学	会計事務所	合計
人数	18	11	2	2	1	34

(注) 進学：他大学院修士課程 1 名、経済学研究科博士後期課程 1 名。調査は平成 19 年 3 月時点のものである。

・平成 19 年 9 月修了生の進路

進路	監査法人	受験専念	一般企業	合計
人数	1	4	1	6

(注) 平成 19 年 6 月修了者 1 人を含めている。

・平成 20 年 3 月修了生の進路

進路	監査法人	受験専念	一般企業	合計
人数	5	17	8	30

(出典) 会計大学院カリキュラム委員会作成

上記資料より、修了生の多くが公認会計士試験受験に備えていることが分かる。一般企業に就職した学生も、その多くが将来的には働きながら公認会計士試験を受験するという希望を持っていることは、履修相談における意見聴取から分かっている。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

本会計大学院の修了者のほとんどが公認会計士となることを希望しており、その多くが今年の短答式試験を受験している。短答式試験に合格した者は、8 月に実施される論文式試験の合格を目指す。平成 19 年の公認会計士試験の結果は以下の通りである。

資料 2-5-2 : 平成 19 年公認会計士試験

	短答式試験合格者	論文式試験受験者	合格者
修了生	15	18	3
在学生	12	13	4
合計	27	31	7

(注) 上記以外にも、論文式試験科目合格者 3 名を把握している。また、論文式試験受験者には、前年の短答式試験合格者が含まれている。

(出典) 会計大学院カリキュラム委員会作成

本会計大学院修了者の短答式試験合格率は 60~70%の間にあり、全国平均 46%を大きく上回っている。また、在学生の合格率も全国平均 17%よりも高い水準にある。これは、入学志願者・在学生から高い評価を得るための 1 つの理由となりうる。

本会計大学院は開学して 4 年目で、昨年 3 月初めての修了生を社会に送り出した。このため、現時点で、監査法人・会計事務所、企業や公的機関などの関係者から本会計大学院修了者に対する直接的な評価を得ることは難しい。しかし、監査法人・会計事務所、企業や公的機関に就職した学生は、平成 19 年 3 月修了生 14 名、平成 19 年 9 月修了生 2 名、平成 20 年 3 月修了生 13 名、合計 29 名（修了生の約 4 割）である。この事実は、間接的ではあるが、監査法人・会計事務所、企業や公的機関などの関係者が本会計大学院の修了生を高く評価していることを示している。

平成 19 年度に行われた外部評価では、会計大学院に対して「国立大学法人としては初という会計大

学院の開設は、アカデミック・アントレプレナーシップが発揮された例であり、リスクをとって前に踏み出したその勇気を高く評価したい。」（榊原清則・慶應義塾大学教授、『東北大学大学院経済学研究科外部報告書 2008年3月』、13頁）との高い評価を受けている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る

（判断理由）

修了生の多くは公認会計士試験受験に備えている。本会計大学院の在學生、修了生の合格率は全国平均を大きく上回っており、関係者としての入学志願者・在學生から高い評価を得るに十分な水準にある。また、受験に専念する修了生を除くとほとんどが、監査法人・会計事務所、企業や公的機関へ就職している。本会計大学院は昨年、初めての修了生をだしたばかりなので、そうした関係者からの本会計大学院についての評価を得ることは難しいが、修了生が順調に職を得ているという事実自体は、そうした関係者が本会計大学院の修了生を現状では高く評価していることを示している。以上より、本会計大学院は想定する関係者から高い評価を受けていると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1 「学生の要望への迅速な対応と教育サポートシステムの充実」(分析項目 I)

会計大学院では、開学時(平成17年)から資料2-1-1に示した体制により学生からの要望を教育内容の改善へ反映させている。この教育改善体制を支えているのが、授業アンケート、履修相談、詳細なシラバス、メール・HPによる連絡システムであり、実行には多くの労力と時間が必要とされたが、研究科にとって初めての経験である専門職大学院の教育を軌道にのせるうえで、結果として期待した以上の機能を果たした。「時間割の改善」、「新規科目の開講」などの具体的改善に結びついたし、何より、単位不足による留年者を一名もだしていないこと、授業についての理解度の高さなどはこの充実した教育サポートシステムの成果である。

②事例2 「専門職大学院 GP」(分析項目 II)

本会計大学院は、「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム(平成17・18年)」・「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム(平成18・19年)」という、会計大学院に関わる2つのプログラムの拠点校となっている。前者のプログラムでは、第三者評価機関で用いられる認証評価基準を作成し、全国の会計大学院における教育の質の向上に大きな貢献をしている。

③事例3 「特色あるシラバス」(分析項目 I・III)

本会計大学院では、開学時(平成17年)から、学生の自主的な学習を促すため、他の会計大学院には見られない1講義当たり16ページという詳細なシラバスを提供している。学生の評価も毎年高まり、学生の自主学習を促す役割を果たしている。

④事例4 「e-Learning」(分析項目 III)

会計大学院では、平成18年度から「会計大学院 e ラーニングコンテンツ開発導入事業」(資料2-3-1参照)を実施した。この講義を受講した学生の8割が満足しており、期待した以上の効果を上げた。

12. 理学部

I	理学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	12- 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	12- 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・	12- 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・	12- 7
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・	12- 8
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	12-10
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・	12-12
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	12-14

I 理学部の教育目的と特徴

理学部は、自然の真理を解き明かす自然科学の創造と発展を推進し、自然についての豊かな知識に基づいて社会の進歩への貢献を目指す、質の高い人材を育成することを使命とする。このため学部教育では、「理学の基礎知識を修得し、大学院で高度の教育を受けることのできる人材、及び理学の基礎知識を活用し社会の広い分野において主導的役割を果たす人材を育成する」ことを目的とする。

この教育目的を実現するための具体的な教育目標は、全学教育と理学部共通および7学科の各専門分野での教育課程を通じて、次のことを身につけさせることである。

- (1) 自然界および人間社会に関する基礎知識
- (2) 理学の各専門分野に関する基礎知識
- (3) 科学的思考能力
- (4) 理学と社会の関わりを理解し、人類の文化と福祉の向上に貢献できる能力

教育にあたっては、科学発展の原動力となる根源的疑問、好奇心や自由な発想を尊重しつつ取り組んでいる。

〔想定する関係者とその期待〕

理学部の想定する関係者は、第一に理学部の学生であり、その家族である。卒業生、理学部を目指す受験生も重要な関係者である。さらに、卒業生を受け入れる社会、具体的には企業や公的機関、さらに高度な教育・研究を目的とする教育・研究機関などである。

これらの関係者は各々の観点から、先端的な研究成果に基づいた理学の専門的な教育によって優れた職業人となり、人類の社会的、経済的発展に寄与するような人材が育成されることを期待しているものと確信する。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

理学部は、数学科、物理学科、宇宙地球物理学科、化学科、地圏環境科学科、地球物質科学科、生物学科の7つの学科からなる。このうち、物理学科と宇宙地球物理学科は物理系、地圏環境科学科と地球物質科学科は地球科学系に属し、1年次および2年次の学生の教育にあたっては系ごとのカリキュラムが組まれている。これらの系の学生は2年次後半(第4セメスター以降)より学科に配属する。その他の学科の学生は1年次より4年次まで同一の学科で学ぶ。生物学科を除く理学部の学部教育の全ては、大学院理学研究科に所属する教員が担当している。各学科の学生定員および学年ごとの在籍現員を表1に示す。

表1 理学部の学科別学生定員および現員数

(平成19年11月1日現在)

(1学年定員)		1年	2年	3年	4年	計
数学科(45)		48	52	57	61	218
物理系	物理学科(78)	125	85	79	108	523
	宇宙地球物理学科(41)		41	42	43	
化学科(70)		78	73	76	86	313
地球科学系	地圏環境科学科(30)	49	33	34	35	208
	地球物質科学科(20)		22	17	18	
生物学科(40)		44	48	49	52	193
計 (324)		344	354	354	403	1,455

平成19年4月1日現在での教員組織、事務組織、支援組織を表2に示す。科学英語、理科教育法など理学部に当該科目を専門とする教員がいない授業科目については、非常勤講師を任用している。

表2 教員組織、事務組織、各種支援組織 (平成20年3月1日現在)

教員組織	・常勤：教授 84名、准教授 77名、講師 7名、 助教 113名、助手 3名 合計 284名 ・非常勤：93名 (平成19年度、学部・大学院授業科目)
事務組織	学部教務係、大学院教務係、学生支援係、 5専攻等事務室教務担当
支援組織	企画室 教育推進室 (キャンパスライフ支援室、国際交流推進室)

注. 事務組織、支援組織は、教育支援に関するもの。

観点 教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

○教員の教育活動の把握

理学部では，現在，教員個々人の教育活動の実態を示すデータや資料として，本学で開発された「東北大学情報データベースシステム」を利用し把握している．また，各学科・専攻においては，個々の教員の教育活動を，平成4年度以来，毎年発行する年次報告書に記載している．この中には，学内における授業担当状況のみでなく，他大学における非常勤講師，アウトリーチ活動(出前授業，夏の学校の講師)など，より詳細な活動状況も記載している．この資料は，評価分析・研究戦略室で保管している．

○学生による授業評価アンケートと卒業生アンケート

理学部では平成16年度より毎 Semester，講義，演習，実験用に分けたアンケートを準備し，学生による授業評価を実施している．また，年に一度，教育環境評価を実施している．授業・教育環境の評価・分析は，平成16年度までは評価委員会が，平成17年度以降は評価分析・研究戦略室が行っている．表3のように統計的分析結果と，教育環境評価における学生からの要望，ならびにそれに対する関連委員会からの改善策の回答は，ウェブサイトで公開している．さらに，授業評価の回答アンケートは直接教員個々人に示され，授業内容の向上に役立てている．

また，理学部では，平成16年9月にキャンパスライフ支援室を開設し，学生・院生からの教育に関する各種要望も受け付ける体制をとっている．例えば，平成17年度には女子学生のための休憩室を設置した．さらに，卒業時に卒業生アンケート調査を行い，教育環境の改善に役立てている．

○外部評価

理学部では，学外者による外部評価を，平成11年度に続き平成18年度に行った．理学研究科に附置されている各施設も，独自に外部評価を行っている．外部評価で指摘された事項は，それぞれの組織単位で，教育課程の改善に役立てている．

・根拠となるデータ・資料

2006年度理学部・理学研究科外部評価報告書(※1)

○評価結果の質の向上・改善への方策(学部の制度)

理学部では，種々の評価結果を教育の質の向上と改善に結びつけるため，教務委員会を初めとする諸委員会と，支援組織である教育推進室を初めとする企画室体制を整備した．教務系委員会には，筆頭委員会である教務委員会，および，教育制度委員会，全学教育委員会，情報教育委員会，厚生委員会，入学試験実施委員会が，それぞれ所掌を分担して諸問題を検討している．このうち，教育制度委員会がカリキュラムの見直しを，入学試験実施委員会が入試制度の見直しを，全学教育委員会が全学教育におけるカリキュラム等の見直しを担当している．また，教育環境の改善方策の検討は，厚生委員会および施設整備委員会が担当している．

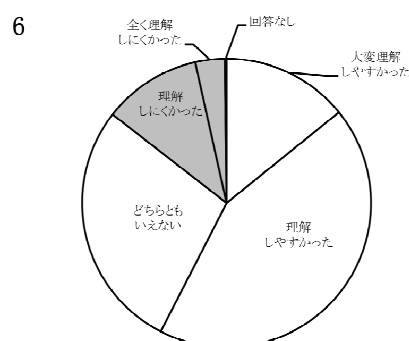
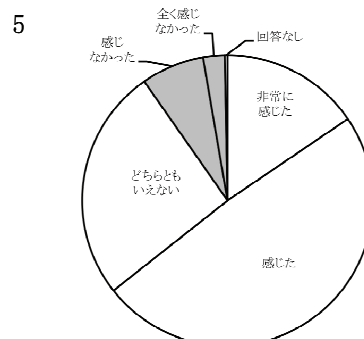
○向上・改善への方策(教員個人)

理学部では，平成16年度より毎 Semester，学生全員によりすべての授業科目(講義，演習，実験)を対象として授業アンケートを実施し，また年に一度教育環境アンケートを行っている．このうち，授業アンケートは，統計的分析を行ったのち，直接個々の担当教員に示し，次回以降の授業内容，教材作成，教授技術の向上に役立てている．平成17年7月，学生による授業評価が，教員各個人の授業の改善に役に立ったかのアンケートを実施したところ，回答した約80%の教員が大変役に立った，または役に立ったと答えた．

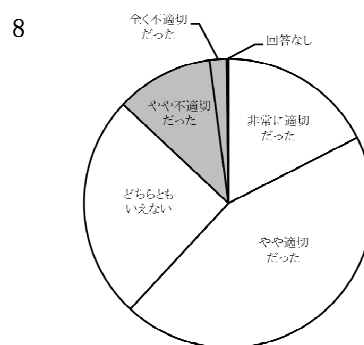
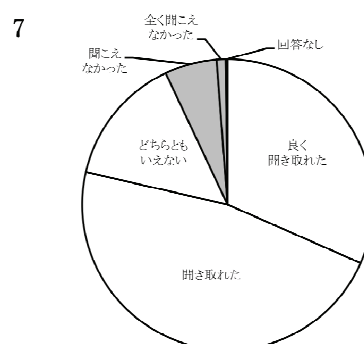
・根拠となるデータ・資料

表 3 平成 19 年度授業アンケート実施結果

質問事項	選択項目	回答	比率 %
5 講義内容は、 系統的によく 整理されてい ると感じまし たか。	5 非常に感じた	375	15.5
	4 感じた	1,178	48.8
	3 どちらとも いえない	626	25.9
	2 感じなかった	170	7.0
	1 全く感じなかった	59	2.4
	— 回答なし	7	0.3
6 説明は、論理的 で理解し やすかったで すか。	5 大変理解しやすかった	343	14.2
	4 理解しやすかった	1,048	43.4
	3 どちらとも いえない	675	28.0
	2 理解しにくかった	266	11.0
	1 全く理解しにくかった	79	3.3
	— 回答なし	4	0.2



質問事項	選択項目	回答	比率 %
7 講義の際、声 はよく聞き取 れましたか。	5 良く聞き取れた	764	31.6
	4 聞き取れた	1,136	47.0
	3 どちらとも いえない	348	14.4
	2 聞こえなかった	140	5.8
	1 全く聞こえなかった	23	1.0
	— 回答なし	4	0.2
8 講義の進行 スピードはど うでしたか。	5 非常に適切だった	423	17.5
	4 やや適切だった	1,072	44.4
	3 どちらとも いえない	605	25.1
	2 やや不適切だった	264	10.9
	1 全く不適切だった	47	1.9
	— 回答なし	4	0.2



○ファカルティ・デベロップメント (FD)

理学部では、表4のように、毎年テーマを決めてファカルティ・デベロップメント (FD) を開催している。これらのFDには、平均46名の教職員、あるいはFDの内容によっては学生・院生も参加した。本学は、平成16年度から平成17年度にかけて、男女共同参画推進委員会やハラスメント防止委員会などの委員会、ならびに、教育推進室、評価分析・研究戦略室、キャンパスライフ支援室などの企画室が、それぞれ整備された。平成17年度以降、これら諸組織が連携して教職員のニーズを吸い上げてFDを企画し、キャンパスライフ支援室が中心となって実施した。また、教職員のFDへのニーズを把握するため、平成17～19年度のFDに際し、参加者にアンケートを行った。

表4 理学研究科教員FD 開催一覧

実施日	講演題目	講師	
平16. 7. 16 50名出席	夫婦別姓について考える	本学法学研究科 教授	水野 紀子
平17. 6. 28 65名出席	アカデミックハラスメント問題の理解と対応	本学学生相談所 教授	吉武 清實
平17. 11. 22 31名出席	ファカルティーを育てるとはいかなることか ～「ティップス先生」のフィロソフィー～	名古屋大学 高等教育研究センター 教授	戸田山 和久
平18. 2. 22 38名出席	個人情報保護法について	弁護士	佐々木 雅康
平19. 3. 7 41名出席	基本的な教員と学生のつきあい方について －学生が安心して学べるように－	本学学生相談所 教授	吉武 清實
平20. 3. 5 49名出席	教育・研究活動における著作権 －他人の著作権を侵害しないために－	本学産学連携推進本部 知的財産部長	塩谷 克彦
		本学研究協力部 産学連携課知的財産係	前小屋 治

・根拠となるデータ・資料

教育に関する教職員研修 (FD) の報告 (※2)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

- 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断される。特に、各学科・専攻単位で毎年年次報告書を作成していることは優れた取り組みである。
- 授業評価や満足度評価、学習環境評価等の学生の意見の聴取が行われており、学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断される。理学部で行われている授業科目は、講義、演習、実験と多様な形態を取っているが、授業評価アンケートも、3種類準備して行っていることは優れた点である。また、教育環境アンケートに記載された要望には、関連する委員会の責任者、関連する学科の責任者名で改善策を回答していることも優れた点である。さらに、アンケート回答は、統計処理の後、直接担当教員へ配布し、学生の生の声を教員に届けていることも優れた点である。

- 教育推進室を初めとする企画室を設置し、長期的な観点から教育の質の向上を議論している。従って、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断される。
- 学生の授業評価、特に自由記載欄の意見等が、教員個人の授業評価の改善に役に立ったかのアンケートによると、約80%の教員が役に立ったと評価している。
- FDについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断される。さらに、多様なルートでFDへのニーズの把握に努めていること、また、FD時にアンケート調査を行って、直接参加者からのニーズを吸い上げる体制をとっている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

○授業科目の適正配置と教育課程の体系

理学部の授業科目は、全学教育科目と専門教育科目、関連科目に大別される。卒業要件は、全7学科とも124単位である。このうち、全学教育科目は50単位を最低取得単位数とし、専門教育科目は、学科によって異なるが、46単位から70単位を取得必要単位としている。また、関連科目は、他学科に開設されているもので、所属学科の学生にとって受講が有益な科目を予め認定している。さらに、予め認定されていない授業科目であっても、当該学生にとって受講が有益であると認められた場合、教授会の議を経て、関連科目と認定する制度を設けている。また、卒業要件にはならないが、自由聴講科目も各学科で整備している。専門科目は、学科の特性によってその比率は異なるが、講義、演習、実験、課題研究などの多様な授業科目から構成されている。全7学科とも8セメスター制をとっており、授業科目は低セメスターから高セメスターに向かって、全学教育科目から次第に専門教育科目に比重を移すカリキュラムとし、4年一貫教育を行っている。また、各学科とも専門科目には必修、選択必修、選択科目を配置している。さらに、各学科とも、学科分属や進級に当たっては、単位取得の要件を定めており、受講科目の「積み上げ」に配慮している。全7学科とも、入学時のオリエンテーションにおいて、カリキュラムの概要を提示し、また低セメスターにおける履修モデルを学生に紹介し履修指導を行っている。

・根拠となるデータ・資料

学部学生便覧(※3)

○授業の内容と教育課程の編成

理学部の教育は、大学生として身につけるべき教養や知識を修得するため全学教育と、専門的知識を修得するための専門教育の2つからなる。全学教育科目は、主に第1セメスターから第3セメスターまで配置され、専門教育科目は、セメスターを追うごとに比重を増す構成となっている。全学教育科目と専門教育科目の開講内容、履修要件は学科ごとに学生便覧に記載している。

さらに、理学部では、当該年度に開講される授業科目の内容を記した1冊の「授業概要」を毎年、全学生に配布している。また、理学部のウェブサイトにも掲載し、随時参照可能なようにしている。一方、担当教員名も入れた授業時間割表も、学科ごとに作成し、それらをまとめた冊子で学生に配布している。従って、学生は全学科の授業科目、その内容、開講曜日・時間などが、全て分かる仕組みとなっている。学科における授業科目の設定では、低セメスターほど一般的で基礎的な事柄を学び、高セメスターほど専門に特化した内容とするなど、授業科目の「積み上げ」方式を採用している。とりわけ、すべての学生が当然修得する知識や技術を学ぶため、重要な講義には演習を設け、また、研究室配属(学科によって異なるが、第7セメスター以降が多い)に先立って、全員が受講するシステムを

採用している。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

理学部では、他学部で開講している授業科目の履修を認めている。この場合、履修届けに記載の上申請し、学部長の許可が必要となる。理学部では、国内の他の大学、または短期大学における授業科目の履修、さらには外国の教育機関における授業科目の履修も認めている。この場合も、学生は学部長の許可を得て、教授会の議を経る必要がある。理学部は、「学都仙台単位互換ネットワーク」に参加している。理学部では、平成16年度より、高等専門学校からの編入学を認めている。編入学者への単位認定は、申し合わせ事項により定めてあり、全学教育科目は必要単位数を修得したものとし、専門科目は原則として20単位まで認めている。また、学部と大学院の共通講義を開講して、より高度な専門知識を早期に吸収できるよう配慮している学科が多い。

・根拠となるデータ・資料

東北大学理学部規程(※5)、教務に関する申合せ事項(※6)

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

- 全学科ともコースツリーを提示し、入学時のオリエンテーションにおいて、低セメスターにおける履修モデルを紹介している。
- 専門科目は講義、演習、実験、課題研究など学問分野の特性に応じて多様な授業形態を採用している。重要な講義には演習を付随させ、学生がしっかりと講義内容を修得可能なようにしている。
- 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成、例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、補充教育の実施、編入学への配慮、修士(博士課程前期)課程教育との連携等に配慮している。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1)観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

○入学時のオリエンテーション実施

理学部入学時のすべての学生を対象に一泊二日で、オリエンテーションを実施し、履修モデルの紹介や学生生活の指針など、きめ細かい指導を行っている。オリエンテーション終了時のアンケート調査では、毎年ほぼ100%の学生から満足したとの回答を得ている。

○多様な授業形態

理学部の専門教育科目は、講義、演習、実験、実習、課題研究、セミナーなどの多様な形態を取っている。これらは、各授業科目を修得する上で、もっとも適切な形態として選ばれている。これらの比率は、学問分野の特性によるので、各学科によって異なっている。演習は基礎的で重要な講義に付随するもので、担当教員のほかにティーチングアシスタント(TA)が配置され、演習の効果を挙げている。実験は自ら手を動かして自然の法則性を検証するために行っており、いずれの学科においても、多くの時間が割かれている。実験においても多数のTAが重点的に配置されている。野外フィールド型実習では、教員が少人数のグループを担当している。課題研究は、研究室配属後の第7・8セメスターに行われ、原則的に指導教員が個別指導にあたっている。セミナーも原則少人数で行われているが、大学院生も交えて研究室単位で行っている例も多い。

○ティーチングアシスタント (TA) の採用

理学部では、教育支援者・教育補助者としてティーチングアシスタント(TA)を、表5に示すように、平成19年度前期・後期セメスター延461名(過去5年間の平均では461名)を採用している。TAは、講義・演習・実験と多様な授業科目に採用されている。一つの授業科目にTAが単独で携わる場合には担当教員が個別に打ち合わせを行い、実験等に複数のTAが関わる場合には、TAと担当教員が一堂に会した打ち合わせ会・研修会を開催している。また、実験等では、終了後、反省会を開催しており、さらなる教育効果の向上を目指している。

表5 ティーチング・アシスタント採用状況

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	合計
数学専攻	46	55	65	105	78	349
物理学専攻	121	129	145	135	126	656
天文学専攻	9	14	13	14	10	60
地球物理学専攻	39	45	53	47	48	232
化学専攻	110	113	126	67	107	523
地学専攻	88	105	90	95	92	470
生物学専攻	10	8	1	0	0	19
計	423	469	493	463	461	2,309

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

○学生の修学・履修支援

理学部キャンパス内には東北大学附属図書館北青葉山分館が設置されている。理学部の教職員および学生は、身分証明書、学生証等で、閉館時、休館日であっても随時、自由に利用できるよう運営している。理学部キャンパス内の各棟には、講義室・セミナー室が多数配置されている。これらの教室は、正規の授業等がない限り、学生は自由に自主ゼミや自習等に利用できる体制をとっている。

平成16年9月に設置したキャンパスライフ支援室には、学習室を設け、午前9時から午後9時半まで、誰でも自由に利用できる体制をとっている。また、TAを4名配置し、学生の学習活動の補助を行っている。さらに、追跡調査資料を用いて単位習得状況の思わしくない学生のリストを作成し、各学科の個別指導の一助としている。学生の自主ゼミに対しては、各学科で対応している。例えば、宇宙地球物理学科(地球物理学コース)では、第6セメスターで少人数に分かれた自主ゼミが行われている。グループごとに複数の担当教員が付いており、随時質問等に応じている。理学部の数学科、物理系学科では、低学年次学生を対象に、補習授業の開講やTAによる学生からの質問等に答える体制をとっている。

○単位の実質化

理学部では、平成17年度、履修登録の上限を1セメスター当たり28単位に設定した。

さらに学生便覧には、以下のように記載して、予習・復習の時間を十分取るよう指導している。「各系、各学科の授業科目は、8つのセメスターに、学習上効率的にバランスよく配置されている。履修方法等の説明に従って履修計画を立て、別に配布されている授業時間割表に従って、各自の履修計画を作成することになる。履修計画の作成にあたっては、それぞれの授業科目に対し十分予習や復習の時間をかけて理解を深めることとし、過密な履修にならないよう配慮すること。また、理学部では、理学に対する広い視野と、専門分野に対する深い理解をもつ学生の育成を目指し、4年間、8つのセメスターのカリキュラムを組んでいる。このため、早期卒業制度は導入していない。」

・根拠となるデータ・資料

学部学生便覧（※4）

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

- 理学部の専門科目は、講義、演習、実験、実習、課題研究、セミナーなど、多様な授業形態を採用している。
- 演習は基礎的かつ重要な講義に付随しており、TAが配置され、きめ細かい指導がなされている。
- 実験は多くの学科で重要視され、多くの時間が割り当てられている。実験にも多数のTAが配置され、きめの細かい指導がなされている。
- 課題研究は指導教員が個別指導にあたっている。セミナーも少人数で行われ、研究室によっては、大学院生も交えて行っている例も多い。
- 理学部生が利用する東北大学附属図書館北青葉山分館は、学生が随時利用できる運営形態となっている。
- 理学部構内の講義室・セミナー室は、正規の授業が行われている時間以外、自由に学生が使用できる運営をしている。
- キャンパスライフ支援室には、学習室が付設されており、午前9時から午後9時半まで、誰でも利用できる。また、TAを配置しており、学生は必要なときにTAの支援を受けることが出来る。
- 宇宙地球物理学科（地球物理学コース）の自主ゼミに対しては、教員が支援する体制をとっている。
- 数学科・物理系学科では、正規の授業時間以外にTAによる学習支援活動を行っている。
- キャンパスライフ支援室は、追跡調査用資料を用いて、単位修得不良者のリストアップを行い、各学科ではこの資料をもとに、個別指導を行っている。
- 1セメスターあたりの取得可能単位の上限を設定し、過密な履修にならないよう、予習・復習の時間を十分確保するよう学生便覧に記載し、オリエンテーション時にも指導している。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1)観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

理学部の専門教育は、1)理学に関する幅広い知識の獲得、2)理学に関する深い洞察力の獲得、3)課題解決に向けた企画・実践力の獲得を目標に実施されている。従って、これらの目標が実現されているかの検討と評価を主に、ア)卒業状況に見る学部専門教育の効果、イ)大学院への進学状況に見る教育の効果、の視点から行う。

ア)卒業状況に見る学部専門教育の効果

表6のように、ほぼ85%の学生が4年間で卒業している。留年率はこの5年間で減少傾向にあるが、退学率が上がっている。これは進路変更を早めに行う学生が増えていること

を示している。

表6 標準修業年限経過時の入学者卒業率および留年率

入学年月日	平成 12 年 /04/01		平成 13 年 /04/01		平成 14 年 /04/01		平成 15 年 /04/01		平成 16 年 /04/01	
卒業年月日	平成 16 年 /03/25		平成 17 年 /03/25		平成 18 年 /03/24		平成 19 年 /03/27		平成 20 年 /03/25	
入学者	339		335		336		348		354	
卒業生	268	79.06%	289	86.27%	283	84.23%	297	85.34%	302	85.31%
退学・除籍等	21	6.19%	12	3.58%	16	4.76%	16	4.60%	28	7.91%
留年者	50	14.75%	34	10.15%	37	11.01%	35	10.06%	24	6.78%

イ) 大学院への進学状況に見る教育の効果

理学部の教育目標の一つは、大学院で高度の専門教育を受け研究を行うことができる人材を育成することである。平成 16 年度から 19 年度にかけての大学院への進学状況を表 7 にまとめた。平成 16 年度 80%から平成 19 年度 84%へと着実に進学率が上昇しており、大学院で教育を受ける準備が整った学生が多数育っていることを示している。

表7 学部卒業生の進学状況

年 度	卒業生	進学者	就職者	研究生等	その他
平成16年度	329	266 (80.9%)	44	0	19
平成17年度	317	257 (81.1%)	39	0	21
平成18年度	327	272 (83.2%)	36	0	19
平成19年度	327	276 (84.4%)	39	3	9

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成 18 年 3 月より卒業時に実施している「卒業生アンケート」(表 8)によると、平成 19 年卒業の学生のうち 63%が理科・数学などの問題を解く力が身についたと答え、71%が論理的な思考力が伸びたと答え、60%が問題を見出す力が伸びたと答えた。これらは科学的思考力が学生の間に根付き始めていることを示すデータである。

表8 平成19年度「卒業生アンケート」の結果 (理学部の教育を受けてどのような力が身についたか)

質問事項	++		+		±		-		--		無回答		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
理科・数学などの問題を解く力	25	11.3%	99	44.8%	68	30.8%	17	7.7%	7	3.2%	5	2.3%	221	100%
論理的な思考力	52	23.5%	107	48.4%	50	22.6%	6	2.7%	3	1.4%	3	1.4%	221	100%
問題を見出す力	37	16.7%	89	40.3%	75	33.9%	12	5.4%	6	2.7%	2	0.9%	221	100%
科学を社会に役立てる力	10	4.5%	66	29.9%	88	39.8%	38	17.2%	16	7.2%	3	1.4%	221	100%
英語論文を読み書きする力	36	16.2%	86	38.9%	53	24.0%	30	13.6%	10	4.5%	6	2.7%	221	100%

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る.

(判断理由)

- 標準在学年数で卒業する学生が約85%であり、卒業生の80%強が大学院に進学していることから、大多数の学生が本学部の要求する学力水準以上に到達していることが分かる.
- 卒業学生によるアンケート結果からは、およそ60%が理科・数学などの問題を解く力や論理的な思考力、また問題を見出す力が伸びたと答え、満足度も高いものになっていることがうかがえる. 以上のことから、理学部における教育の効果を、学生自身が十分肯定的であると考えていると結論づけることができる.

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

表9 学部卒業者の進路状況

年度	進学	鉱業	建設	製造	電気ガス	情報通信	運輸	卸売小売	金融保険	不動産	飲食宿泊	医療福祉	教育学習	サービス	公務員	その他	計
平16	266			6		6	1	1	5	1			10	6	8	19	329
平17	257	1		6		9	1		2				8	9	3	21	317
平18	272			12		5		2	6				6	5		19	327
平19	276		1	9		4	2	1	6	1			7	5	3	12	327

この表から、①大学院への進学が圧倒的に多く、次いで②製造業、教育学習関係、③情報通信産業、サービス業、④金融関係など多様な就職先があることが分かる. 大学院への進学率が約82%で、理学部の教育目標を十分達成している. また、民間企業等への就職も選択の幅が十分にあり、理学部での教育を社会の様々な分野で生かす途が開かれていることを示している.

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

理学部では、平成17年度から卒業生に対して、アンケート調査を実施し、教育制度および教育環境整備の改善に役立たせている. アンケート結果は評価分析・研究戦略室が集計し、理学部のウェブサイトに公開している. また、大学関係者のみならず、産学官の幅

広い識者からなる運営諮問会議を開催し、意見を聴取している。さらに、平成 18 年度には外部評価を実施し、13 人の外部評価委員による意見と提言を求めた。各項目の評価結果については、以下の通りである。

(i) 教育制度等

理学部における教育は、全学教育、学部教育の全般にわたり、創意工夫と熱意によって適切に行われており、特に優れていると高く評価できる。

(ii) 学生の受入

理学部では、優秀な学生を確保するため、明確な入学基準のもと多様な選抜方法を採用している。学生の受入のための工夫・努力も見られ良好な状態にあると評価できる。

(iii) 学生支援

理学部においては、学生相談、経済援助、研究支援など多岐にわたって学生の支援がきめ細かく行われており、特に優れていると高く評価できる。

(iv) 学生の進路

学部卒業生は専門的知識や技能を生かせる職に就いており、進路状況は適切であり、優れていると評価できる。

このことから、理学部の教育活動に関する関係者からの評価は極めて高いと言えよう。

・根拠となるデータ・資料

理学部・理学研究科外部評価報告書（※1）

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

- 卒業生の 80% 強は大学院に進学し、さらに基礎学問である理学を学ぶという好ましい状況にある。また就職者も大学教育で学んだことを生かせる職種を選択しており、概ね妥当な進路選択を行っているといえる。
- 外部評価を実施し、運営諮問会議において様々な分野の識者の意見を得ている。外部評価委員会の評価結果は、極めて高い評価であった。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「理学部学生全てにアンケートを実施し、その結果を教員に周知」(分析項目I)

平成16年度より、学生による授業アンケートを、全ての授業科目に対し、セメスターごとに、教育環境アンケートについては年に一度行っている。授業評価・教育環境評価アンケートは評価分析・研究戦略室が分析し、統計的分析資料と、要望に対しては関連委員会等の責任者や関連する学科の責任者による改善策等の回答とを、ウェブサイトで公開している。さらに個々の授業科目アンケート回答は直接教員個人に示し、授業内容の向上に役立てている。

②事例2「ファカルティ・デベロップメント(FD)の恒常的な実施と女子学生へのケア」(分析項目I)

平成17年度以降、FDの実施は、キャンパスライフ支援室が中心となって定期的に行う体制になっている。FD時にアンケート調査を行って、直接参加者からのニーズを吸い上げる体制をとっている。さらに女子学生からのニーズは、女性教職員との懇談会を通して積極的に対応する体制をとっている。たとえば、平成17年度には、女子学生のための休憩室の設置を行った。

③事例3「入学時のオリエンテーション実施」(分析項目II)

理学部入学時のすべての学生を対象に一泊二日で、オリエンテーションを実施している。履修モデルの紹介や学生生活の指針など、きめ細かい指導を行っている。オリエンテーション終了時のアンケート調査では、毎年ほぼ100%の学生から満足したとの回答を得ている。

④事例4「キャンパスライフ支援室主導の学習支援体制とTAの積極的な活用」(分析項目III)

平成16年度に新設したキャンパスライフ支援室には、学習室が付設されており、午前9時から午後9時半まで、誰でも利用できる。また、TAを配置しており、学生は必要に応じてTAの支援を受けることが出来る。さらに同支援室は、追跡調査用資料を用いて、単位修得不良者のリストアップを行い、各学科では、この資料をもとに、個別指導を行っている。また自主ゼミに対しては、教員が支援する体制をとっている学科がほとんどである。数学、物理系の基礎科目では、正規の授業時間以外に教員およびTAによる学習支援活動を行っている。

13. 理学研究科

I	理学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・	13-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・	13-3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・	13-3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・	13-7
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・	13-10
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・	13-11
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・	13-14
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・	13-16

I 理学研究科の教育目的と特徴

1. 理学研究科の教育目標

理学研究科は、数学、物理学、天文学、地球物理学、化学、地学の6専攻から構成されており、それぞれの専攻が「先端的・先駆的な研究活動、およびその成果を基盤とする専門教育を通して、優れた人材を育成し、人類の文化的、社会的、経済的発展に寄与する」ことを目指している。教育の理念・目標として、「豊かな人間性と倫理性に秀でた卓越した研究者を養成する」ことによって「人類の知的資産の蓄積とその運用に貢献し、次世代の自然科学と科学技術の発展の基盤を支える」ことを掲げている。

これらに基づき、博士課程前期2年の課程では「高度な専門知識を修得し、専門分野のみならず広い分野で主導的役割を果たす人材を育成する」ことを目標とし、博士課程後期3年の課程では「高度な研究能力と学識を備え、国際的研究環境下で先端理学研究を先導できる研究者を育成する」ことを目標としている。

2. 理学研究科の教育課程の特徴

平成6～7年度に行われた大学院重点化以来、本研究科では、小講座制から中・大講座制に移行し、従来の研究室単位や単一指導教員の教育に留まらず、分野横断的な教育・研究指導を行ってきた。また平成14～15年度、3つの21世紀COEプログラムが採択され、理学研究科6専攻すべてが参加することにより、専攻の枠を超えた授業科目の開講、3COE合同の研究集会の開催が行われてきた。さらに平成17～18年度には魅力ある大学院教育イニシアティブ「国際的若手研究者養成プログラム（ヤングブレインズ21）」を6専攻一体となって推進した。その成果を継承しつつ平成19年度からは大学院教育改革支援プログラム「理学の実践と応用を志す先端的科学者の養成」に取り組んでいる。また、院生個人個人の個性を尊重した多面的な教育・研究指導を徹底するために博士前期および後期両課程の院生に対しアドバイザー・ボード（複数副指導教員制度）を全専攻で設置している。特に、博士後期課程の院生に対しては、他専攻・他研究科から副指導教員を招くことを奨励している。

〔想定する関係者とその期待〕

理学研究科が教育活動において想定する関係者は、理学研究科の学生、また、本研究科への進学を目指す本学および他大学の理系学部の学生、そして修了生の進路である企業、研究所、公的機関、大学機関等である。

理学研究科は、自然科学の創造と発展を推進し人類の自然についての知識を豊かにするとともに、社会の進歩への貢献および国際的研究環境下で先端理学研究を先導できる質の高い人材を育成することが、関係者から期待されているものと確信する。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

○理学研究科の構成

理学研究科は、表1の通り6専攻が研究教育活動の単位組織となっている。さらに6つの附属施設・センターを有し、これらの施設・センターの教員も専攻の教員と同じく学生の教育を担当している。

表1 理学研究科・理学部の構成

(平成19年4月1日現在)

専攻	学科
数学専攻	数学科
物理学専攻	物理学科
天文学専攻	宇宙地球物理学科
地球物理学専攻	
化学専攻	化学科
地学専攻	地圏環境科学科
	地球物質科学科
	生物学科
附属教育研究施設 原子核理学研究施設 巨大分子解析研究センター 大気海洋変動観測研究センター 地震・噴火予知研究観測センター ニュートリノ科学研究センター 惑星プラズマ・大気研究センター	

○学生数

6 専攻の学生定員と現員を表 2 に示す.

表 2 理学研究科学生数

平成19年11月1日現在

1 学年	(前期2年の課程定員)	前期2年の課程			後期3年の課程			
	(後期3年の課程定員)	1年	2年	計	1年	2年	3年	計
数学専攻	(38) (18)	28	40	68	8	7	18	33
物理学専攻	(91) (46)	83	94	177	23	19	28	70
天文学専攻	(9) (4)	7	10	17	5	5	5	15
地球物理学専攻	(26) (13)	29	38	67	11	9	13	33
化学専攻	(66) (33)	66	65	131	20	23	27	70
地学専攻	(32) (16)	41	34	75	7	11	22	40
生物学専攻				0			1	1
計	(262) (130)	254	281	535	74	74	114	262

(生物学専攻は学生のみで、平成 20 年 3 月 31 日をもって廃止された.)

○教員組織の構成

理学研究科の教員 284 名 (内訳は表 3 の通り) は講座あるいは附属教育研究施設に属し、教育と研究に従事している。さらに、学内の金属材料研究所、多元物質科学研究所等に協力講座を置き、これらに属する 106 名の教員も理学研究科の大学院教育に携わっている。

○教育支援組織の構成

理学研究科では、事務部大学院教務係および学生支援係、ならびに 5 専攻等事務室教務担当係が教務関係事務を担当しているが、平成 16 年度より企画室教育推進室のもとにキャンパスライフ支援室と国際交流推進室を設置し、大学院学生の学習活動を多面的に支援している。

表 3 教員組織、事務組織、各種支援組織 (平成 20 年 3 月 1 日現在)

教員組織	・常勤 : 教授 84 名, 准教授 77 名, 講師 7 名, 助教 113 名, 助手 3 名 合計 284 名
事務組織	・非常勤 : 93 名 (平成 19 年度, 学部・大学院授業科目) 学部教務係, 大学院教務係, 学生支援係, 5 専攻等事務室教務担当
支援組織	企画室 教育推進室 (キャンパスライフ支援室, 国際交流推進室)

観点 教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

○教育に関する諸問題を審議する組織

理学研究科の大学院教育に係る一般的諸事項は教務委員会が所掌し，カリキュラムに関することは教育制度委員会が，奨学金等学生支援に関することは厚生委員会が審議する。また，本研究科独自の留学生プログラムを統括する先端理学国際コース運営委員会や，学生支援の機能も有するキャンパスライフ支援室運営委員会なども教育の内容・方法を改善する方策を審議し実施する役割を担う。

○学生の意見聴取

理学研究科では，平成 16 年 9 月にキャンパスライフ支援室を設置し，学生からの教育に関する各種要望や相談を受け付ける体制をとっている。表 4 に示すように学部学生のみならず大学院学生の来室も多い。(なお，複数回相談に訪れる学生が多いため，平成 19 年度では相談回数が年間 500 回を超えた。) また，男女共同参画推進委員会とキャンパスライフ支援室が連携し，女子学生・院生と女性教職員との懇談会を開催しており，女子院生のニーズを吸い上げている。女子学生休憩室の設置などはその成果である。さらに，平成 17 年度より大学院修了生アンケートを実施し，忌憚のない意見を寄せてもらっている。

表 4 キャンパスライフ支援室相談来室者数

学年	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
B1	0	5	7	6
B2	2	8	9	16
B3	0	11	9	11
B4	2	11	16	11
B5+	2	9	7	10
学部学生計	6	44	48	55
M1	0	5	9	5
M2	1	3	6	3
M3+	0	1	0	2
前期課程学生計	1	9	15	10
D1	2	1	1	1
D2	0	1	3	0
D3	0	0	2	0
D4+	0	1	0	0
後期課程学生計	2	3	6	1
その他	4	10	3	3
合計	13	65	72	69

○学外関係者の意見聴取

理学研究科では，学外者による外部評価を，平成 11 年度に続き平成 18 年度に行った。理学研究科に附置されている各施設も，独自に外部評価を行っている。また，本部局が中心となって推進している 3 つの 21 世紀 COE プログラムにおいても COE 独自の教育課程も含めた外部評価を行っている。「大分子複雑系未踏化学」は平成 15 年度に，「物質階層融合科学の構築」と「先端地球科学技術による地球の未来像創出」は平成 16 年度に外部評価を行った。(外部評価報告書の教育に係る部分を添付資料※1 としておく。) 以上の外部評価で指摘された事項は，それぞれの組織単位で，教育内容の改善に役立てている。さらに，理学研究科では平成 18 年度に，産・学・官からそれぞれ識者を招き，運営諮問会議を開催し，教育・研究・社会貢献等の活動について点検を行った。

○ファカルティ・デベロップメント (FD)

理学研究科では、表5のように、毎年テーマを決めてファカルティ・デベロップメント (FD) を開催している。これらのFDには、平均46名の教職員、あるいはFDによっては学生・院生も参加した。本学は、平成16年度から平成17年度にかけて、男女共同参画推進委員会やハラスメント防止委員会などの委員会、ならびに、教育推進室、評価分析・研究戦略室、キャンパスライフ支援室などの企画室が、それぞれ整備された。平成17年度以降、これら諸組織が連携して教職員のニーズを吸い上げてFDを企画し、キャンパスライフ支援室が中心となって実施した。また、教職員のFDへのニーズを把握するため、平成17～19年度のFDに際し、参加者にアンケート調査を行った(添付資料※2)。

表5 理学研究科教員FD 開催一覧

実施日	講演題目	講師	
平16. 7. 16 50名出席	夫婦別姓について考える	本学法学研究科 教授	水野 紀子
平17. 6. 28 65名出席	アカデミックハラスメント問題の理解と対応	本学学生相談所 教授	吉武 清實
平17. 11. 22 31名出席	ファカルティーを育てるとはいかなることか ～「ティップス先生」のフィロソフィー～	名古屋大学 高等教育研究センター 教授	戸田山 和久
平18. 2. 22 38名出席	個人情報保護法について	弁護士	佐々木 雅康
平19. 3. 7 41名出席	基本的な教員と学生のつきあい方について －学生が安心して学べるように－	本学学生相談所 教授	吉武 清實
平20. 3. 5 49名出席	教育・研究活動における著作権 －他人の著作権を侵害しないために－	本学産学連携推進本部 知的財産部長	塩谷 克彦
		本学研究協力部 産学連携課知的財産係	前小屋 治

○教育支援者・教育補助者に対する研修

理学研究科では教育支援者・教育補助者としてティーチングアシスタント (TA) を、一年間の前期・後期 Semester で平均460名程度を採用している(表6)。TAは、講義・演習・実験と多様な授業科目で学部学生や前期課程学生の教育補助や学習支援を担当し、TA自身の指導能力や教育能力の訓練という役割も果たしている。担当教員はTAを対象に打合せ会、研修会や反省会を開くなどしてさらなる教育効果の向上を目指している。なお、キャンパスライフ支援室が学習支援のために雇用するTAに対してはカウンセラーを講師に招き研修を行っている。

表6 ティーチング・アシスタント採用状況

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	合計
数学専攻	46	55	65	105	78	349
物理学専攻	121	129	145	135	126	656
天文学専攻	9	14	13	14	10	60
地球物理学専攻	39	45	53	47	48	232
化学専攻	110	113	126	67	107	523
地学専攻	88	105	90	95	92	470
生物学専攻	10	8	1	0	0	19
計	423	469	493	463	461	2,309

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る.

(判断理由)

- 教育に係る様々な問題を審議し、改善するために各種委員会ならびに教育推進室（キャンパスライフ支援室、国際交流推進室）が整備されている.
- キャンパスライフ支援室が院生の学習相談、就職活動の情報提供等を行い、院生の学習環境の整備に努めている.
- ファカルティ・デベロップメントを教員およびティーチングアシスタントに対して実施している.
- 修了生を対象にアンケート調査を実施し、回答を評価分析室が分析し、ウェブサイトに掲載し公開するとともに改善に努めている.
- 学外関係者の意見を聴くため、本局局全体の外部評価を平成11年度、平成18年度に実施し、各附置施設も独自の外部評価を行っている. また、平成18年・19年度には運営諮問会議を開催した.

以上のことから、理学研究科では、教育目的・目標を達成するために基本的組織が十分に編成され、教育内容の改善に取り組む体制が外部評価委員会等によって高く評価されている（添付資料 ※1-1、※1-3）.

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

○教育課程の体系的な編成

分析項目Ⅰで述べた教育目標を具体化すると、次のようになる. 博士課程前期2年の課程（以下「前期課程」という）では、

- (M1) 専攻分野における基礎知識を確実なものとする事、
- (M2) 研究分野に関する基盤的知識とその応用力を身につける事、
- (M3) 研究成果を学術報告書として著述する技術を身につける事、
- (M4) 様々な集団でのコミュニケーション能力を高めること

を目標とする。また、博士課程後期3年の課程（以下「後期課程」という）では、
 (D1) 研究分野と関連分野について広くかつ深い知識と応用力、それに基づく批判能力、
 (D2) 研究計画を立案し、遂行する能力、
 (D3) 国際的コミュニケーション能力
 を身につけることを目指す。

これらを達成するために、前期課程では、種々の専門知識を獲得させる講義[(M1)と(M2)]ならびにセミナーと課題研究による研究指導[(M2)と(M3)]を主軸とする専門科目を置く。後期課程では、専門知識の獲得のための講義[(D1)]、ならびに特別セミナーおよび特別課題研究による研究指導[(D2)]を柱とする専門科目を置く。さらに、(M4)、(D3)を推進するために、専攻共通の「英語プレゼンテーション」、「英語論文作成法」を開講している。

平成16年10月より留学生のための前期後期一貫課程である「先端理学国際コース(IGPAS)」を発足させ、授業と研究指導をすべて英語によって行っている。このコースのために開講している授業科目はコース以外の一般学生も受講でき、取得した単位は修了要件の単位として認定される[(M4)、(D3)]。

○教育課程の編成に沿った豊富な授業内容

理学研究科では、その教育目標を達成するために、専攻ごとにその専攻が対象とする学問分野を広くかつ深く学べるように、学問の最新動向を踏まえた多様な授業科目を多数開講している。それらは、科目の特性に合わせて講義、演習、実験、研修などの形態で行われる。各専攻とも、セミナーと課題研究は、必修または選択必修としている。

平成14年度から始まった21世紀COEプログラムの実施の一環として、前期課程に対する「物質階層融合科学特別講義AI」等の一連の講義、後期課程に対する「物質階層融合科学特殊講義AI」等の講義が専攻を横断する授業科目として開講された。また、平成16年度10月から設置したIGPASプログラムにおいて、英語による授業が格段に増えたことが特徴である。

○教育課程編成上の配慮

理学研究科のカリキュラムは、学生便覧および授業概要(シラバス)に示すように学部で学んだ理学の基礎をもとに、より専門的な分野を体系的に編成した内容となっている。さらに、他大学卒業生を含む多様な学生に対応するため、基礎知識を揃えるための講義を用意するなどの配慮をして教育目標の達成に取り組んでいる。また、シラバスを冊子として配布するばかりでなくウェブサイトに掲載し、学生への周知を図っている。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

多様な学生に対応した柔軟なカリキュラムを用意し、また、社会からの様々な要請に対応できる制度を導入している。

○各種学習制度の整備

理学研究科では、学生の多様な要請に応えるため、表7に示すものの他、卒業生・修了生等を講師陣として修了後の職業の可能性を紹介する理学キャリアパス講座の開講などを実施している。インターンシップ研修は平成18年度に、いくつかの専攻において実施し、前期課程において単位を取得した学生がいる。また平成19年度には、すべての専攻の後期課程の専門科目に「インターンシップ特別研修」(2単位)を設置した。

表7 各種学習制度と実績

制 度	内 容	平成16 年度	平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度
科目等履修生 制度	本研究科の授業科目を履修する		2名	1名	1名
特別聴講学生 制度	他の大学院等の学生が本研究科の授業科目を履修する	1名	1名	1名	3名
特別研究学生 制度	他の大学院等の学生が本研究科の研究指導を受ける	4名	3名	2名	6名
インターンシップ 研修の単位化 制度	6専攻で専門科目に組み込まれ、単位認定が可能となる		48名	43名	27名
留学制度	留学先で取得した単位の読替えが可能となる	3名			

○共同教育プログラム、ダブルディグリー制度の導入

国際的な教育研究環境下で切磋琢磨した経験をもつ修士が広く社会から求められている。本研究科では、清華大学（中国）と共同教育プログラムを実施し、物理学専攻で平成20年3月には清華大学学生1名に対し修士の学位を授与した。また、フランスのエコールセントラル国立理工科学院5校と国立応用科学院リヨン校との間にダブルディグリープログラム協定を結び、平成19年10月には本プログラムにより数学専攻に1名が特別研究学生として入学し、平成20年4月に前期課程に入学することになっている。

○科学者教育の導入

平成17年度より2年間にわたって魅力ある大学院教育イニシアティブ「国際的若手研究者養成プログラム（ヤングブレインズ21）」を全6専攻が一体となって推進した。同プログラムの事業の一環として、「科学基礎論」を開講し、科学者の倫理、社会的役割や責任について学ぶ機会を与えた。「科学基礎論」は同プログラムが終了した平成19年度も継続して開講された。

(2)分析項目の水準およびその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

- 理学研究科は、科目等履修生制度、特別研究学生制度、インターンシップ研修制度など様々な学習制度を整備して学生および社会の要請に応じている。
- 外国の大学の大学院との間で共同教育プログラムやダブルディグリー制度を導入し、国際的環境下での教育を整備している。
- 留学生に対して英語によって授業や研究指導を行う先端理学国際コース（IGPAS）を設け、国際化を推進している。
- 「科学基礎論」など科学者の倫理、社会的役割と責任を考えさせる講義を開講している。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

○教育課程に沿った授業形態等

前期課程のカリキュラムは、複数の研究分野に共通する知識を学ばせる基盤的講義（総論、基礎）と個別研究分野に焦点を絞ってそれに関連する知識を教える講義（特論）、また、実験、演習形式あるいは研修として行われる課題研究、セミナー、フィールドワーク、インターンシップなど多様な形態の授業から構成されている。これらは各専攻の特性に基づき授業内容を修得する上で最も適切な形態として選ばれている。

○研究指導の体制と方法

修士論文あるいは博士論文の研究指導は、指導教員が個別にあたるが、平成 17 年度より、多面的な指導を目的として、複数の教員から成るアドバイザー・ボード制度を全専攻で導入している。前期課程においては、同一専攻内での副指導教員の配置を、後期課程においては、他専攻や他研究科に所属する副指導教員の配置を奨励している。

○シラバスの内容と活用のための配慮

毎年当該年度に開講する授業科目の内容を記載した「授業概要」を作成し、全学生に配布している。その内容は(1)授業科目名、(2)開講セメスター・単位数、(3)担当教員氏名、(4)所属講座等、(5)授業題目、(6)授業の目的と概要、(7)学習の到達目標、(8)授業の内容・方法と進度予定、(9)教科書および参考書、(10)成績評価の方法、(11)その他、の 11 項目から成る。授業概要作成のため平成 16 年度にはウェブを利用した入力方法を開発し、ウェブサイトにおいても公開が可能となった。

○履修上のガイダンスおよび修学指導

全専攻とも、入学時にオリエンテーションを開催し、履修にあたっての注意、修了要件等の周知を徹底している。また、キャンパスライフ支援室では、学生の学習上あるいは生活上の諸問題に関する相談を受け付けており、ティーチングアシスタントによる学習支援も提供している。

○教育方法等についての配慮

前期課程の講義の多くは 1 年次で受講できるように講義内容と時間割配置が工夫されているので、出身大学によらず専門分野に関する知識を確かなものとし、修士論文の研究の準備が整うよう配慮されている。また、インターンシップによって実践的な教育経験を積むことも推奨している。

○国際コミュニケーション能力等の向上に関する取り組み

「先端理学国際コース」は留学生を対象に英語による授業を開講しているが、これらは一般学生にも開放されており、修了要件単位として認定される。また、全専攻共通科目として「英語プレゼンテーション」や「英語論文作成法」（いずれも 2 単位）を開講して英語によるコミュニケーション能力を向上させることに努めている。

観点 主体的な学習を促す取り組み

(観点に係る状況)

○学生による自発的研究集会や勉強会の支援

全6専攻が一体となって平成17年度および18年度に推進した魅力ある大学院教育イニシアティブ「国際的若手研究者養成プログラム(ヤングブレインズ21)」と、平成19年度から開始された大学院教育改革支援プログラム「理学の実践と応用を志す先端的科学者の養成」では、大学院生が自主的に研究集会や勉強会を開催することを奨励している。両プログラムにより平成18年度には3つの研究集会が開催され、平成19年度にはスプリングスクール1件が開催された。

○英語学習の支援

英語によるコミュニケーション能力を向上させるため「英語プレゼンテーション」、「英語論文作成法」の講義を開講するほか、TOEFL-ITP受験を奨励し、希望する院生すべての受験料を負担している。キャンパスライフ支援室には学習室と英語教材DVDを用意している。

(2)分析項目の水準およびその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

- 理学研究科では、毎年、開講する授業科目について授業概要を作成し、全学生に配布し、さらに、ウェブサイトでも閲覧できるように配慮している。
- 多様な入学者に対応するため、基盤的な講義を用意して、予備知識を揃えるよう務めている。
- 複数の教員から成るアドバイザー・ボード制度を導入し、多面的な研究指導を行っている。
- 専攻横断型講義を多数開講して、幅広い科学知識をもつ学生を育成するよう努めている。
- 英語教材を貸し出したり、TOEFL-ITP受験料を負担して院生の語学向上の自発的努力を支援している。
- 大学院生による勉強会や研究集会の自主的開催を支援するプログラムを用意している。

以上のことより、理学研究科の教育目標に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた学習指導法の工夫が行われ、学生が主体的に学習し研究することを促す仕組みを築いていると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果**(1)観点ごとの分析****観点 学生が身に付けた学力や資質・能力**

(観点に係る状況)

○学位授与状況から見た大学院教育の効果

大学院教育の効果は、個々の学生がその課程において修得した総合的な知見や技能を發揮し著述する修士論文と博士論文に集約できるといっても過言ではない。また、学位授与状況は、学生が論文審査に合格しうる高い水準の研究活動を行う水準に達したことを示す指標の一つとなりうる。

表8 修士・博士の学位授与状況

		修士			博士(課程修了)			博士(論文提出)	
			内 外国籍	%		内 外国籍	%		内 外国籍
年度	平成16年度	247	9		81	7		6	
在籍者数	5/1現在	286		86.36%	138		58.70%		
年度	平成17年度	233	2		71	10		8	
在籍者数	5/1現在	274		85.04%	133		53.38%		
年度	平成18年度	218	5		90	14		6	
在籍者数	5/1現在	274		79.56%	148		60.81%		
年度	平成19年度	239(1)	5		75(3)	13		7	2
在籍者数	5/1現在	298		80.20%	126		59.52%		

注:数字は人,「内 外国籍」は外国籍の学位取得者で内数, %は有資格者(在籍者)に対する比
平成19年度の数字の後の()は期間短縮修了および退学後の学位取得者で外数

最終年次在籍者のうちに修士の学位を授与された者の割合は, この表から4年間の平均でおおよそ83%であることが分かる. つまり, 83%の学生が, この課程に見合う研究能力, 論文作成能力を習得しており, 教育の効果は十分なものであるといえる. また後期課程の学位授与率も平均でおおよそ58%に達し, 質を確保しつつ十分な教育効果をあげていると判断できる.

○大学院後期課程進学状況にみる教育の効果

本理学研究科が後期3年の課程を持ち, 博士の学位授与権を持つということは, 優れた研究者を養成するという目標を持ち, それを達成するという責務を持つともいえる. 前期課程での教育が効果を持てば, 当然後期課程への進学状況が一定の率を確保することが期待される. こうした視点から, 教育の効果を検討する.

表9 大学院前期2年の課程修了者の進路状況(概要)

年度	修了者	進学者	就職者	研究員 研究生等	その他
平成16年度	247	81	150	2	14
平成17年度	232	71	148	2	11
平成18年度	218	62	141	0	15
平成19年度	240	80	147	0	13

表9は大学院前期課程修了者の進路状況を示したものである. 後期課程への進学率が, およそ一定値の30%程度であることが分かる. この高い進学率は前期課程の教育が有効であり, 理学に関する強い研究・学習意欲をもつ学生を輩出していることを示しており, 本研究科の大学院教育が大きな成果を上げているといえる.

○日本学術振興会特別研究員に採用された学生数

理学研究科では, 前期課程学生のうち後期課程進学を希望している者および後期課程学生に対して日本学術振興会特別研究員に応募することを奨励している. 申請書類を準備することは, 自ら研究課題を設定し, 内容を構想し, 研究計画を立案する能力を養うことにもなる. その結果, 表10のように採用される学生数が着実に増えている. このことは, 本研究科の教育水準が極めて高いものであることの傍証となっている.

表10 日本学術振興会特別研究員に採用された理学研究科学生数

年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
RPD	—	—	—	1	0
PD	1	4	2	4	4
DC2	15	10	13	14	19
DC1	6	8	9	14	11
合計	22	22	24	33	34

注 PD, RPD は受入数

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

理学研究科では、評価分析・研究戦略室が修了生に対してアンケートを実施し、教育の質の向上と教育環境の改善について検証を行っている。集計結果については、理学研究科ウェブサイトにて公開している。表11に示すように、前期課程、後期課程ともに全体的な満足度は非常に高いといえる。

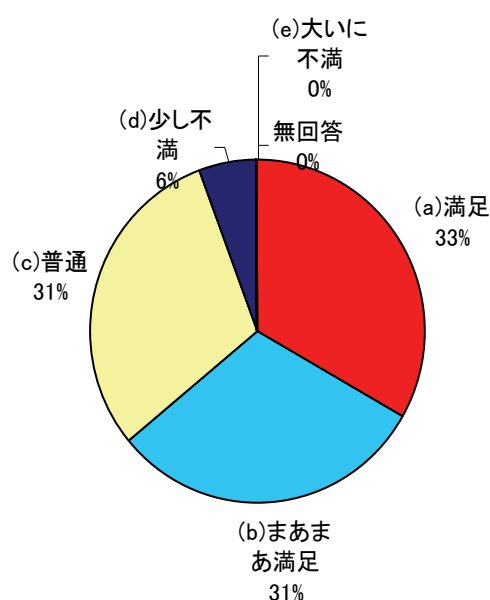
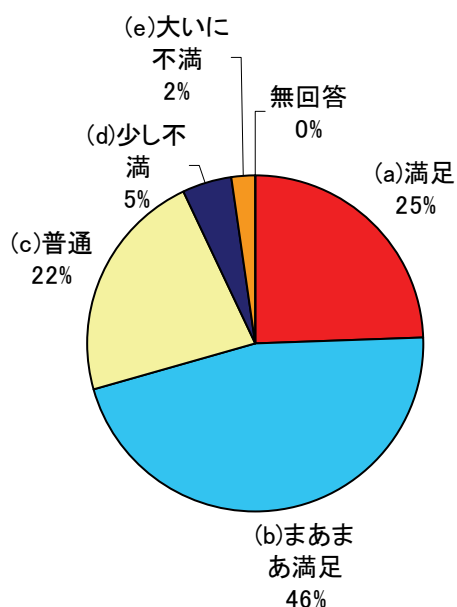
表11. 大学院修了者の満足度（平成19年度修了生）

前期課程修了者

後期課程修了者

理学研究科に対する全体的な感想を満足度で表すとどれに該当するか

理学研究科に対する全体的な感想を満足度で表すとどれに該当するか



(2) 分析項目の水準およびその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る.

(判断理由)

- 大学院前期課程入学者の83%が本研究科の要求する学力と研究能力の水準に達し、修了者の30%が後期課程に進学している。また、日本学術振興会特別研究員に採用される者が順調に増加している。これらは前期課程の教育の成果や効果が十分上がっていることを示している。
- 修了生による修了アンケート結果は、研究指導や教育研究設備を初めとし全体に満足度も高いものになっていることが窺える。従って、理学研究科における教育の効果を、学生自身が十分肯定的に捉えていると結論づけることができる。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

大学院前期2年の課程および後期3年の課程修了者の最近4年間の進路を表12に示す。前期課程修了者の進路は後期課程よりも多岐にわたっており、一番多いのは製造業への就職者であり、次いでほぼ同数で後期課程への進学者である。それ以外には、サービス業、教育関係、公務員として就職するものが多い。「その他」には、研究生、科目等履修生、公務員試験準備、新規採用準備など、大学院入試を含め各種試験の準備をしている者が多く属している。大学院修了者は、職種などの面から、専門的な知識や技能を生かせる職場に職を得ている。

後期課程修了者については、日本学術振興会特別研究員、COEのポスドク研究者や大学の助教等の研究者として少なくとも30%以上がアカデミックポジションに就いている。一般企業への就職者は約40%であり、製造業が多い。従って、博士後期課程についても、修了者は高度な専門性を生かせる職種に就職しているといえる。

表12 大学院前期2年の課程修了者の進路状況(基本調査)

年度	進学	鉱業	建設	製造	電気ガス	情報通信	運輸	卸売小売	金融保険	不動産	飲食宿泊	医療福祉	教育学習	サービス	公務員	その他	計
平16	81	1		87		20	1		5				10	21	5	16	247
平17	71	3		77	2	21	8	2	7				5	13	10	13	232
平18	62	1	1	81		24	1	5	6				6	9	5	17	218
平19	80	3	1	87	2	26			7	1			7	8	5	13	240

表13 大学院後期3年の課程修了者の進路状況(概要)

年度	修了者	就職者	日本学術振興会 特別研究員等	研究員 研究生等	その他
平成16年度	81	43	10	12	16
平成17年度	71	24	7	28	12
平成18年度	90	38	13	19	20
平成19年度	78	48	6	7	17

表14 大学院後期3年の課程修了者の進路状況(基本調査)

年度	進学	鉱業	建設	製造	電気ガス	情報通信	運輸	卸売小売	金融保険	不動産	飲食宿泊	医療福祉	教育学習	サービス	公務員	その他	計
平16				10									3	29	1	38	81
平17				13									4	7		47	71
平18		1		18									13	1	3	54	90
平19		1		15	1	4			2				10	14	1	30	78

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

理学研究科では、平成17年度から大学院修了生に対して、アンケートを実施し、教育制度および教育環境整備の改善に役立たせている。アンケート結果は評価分析室が集計し、研究科のウェブサイトにて公開している。また、大学関係者のみならず、産・学・官の幅広い識者からなる運営諮問会議を開催し、社会に開かれた大学教育を目指している。さらに、平成18年度には外部評価を実施し13人の外部評価委員による意見と提言を教育活動に反映させている。各項目の評価結果については、以下の通りである。

(i) 教育制度等

理学研究科における教育は、全般にわたり、創意工夫と熱意によって適切に行われており、特に優れていると高く評価できる。(添付資料 ※1-1)

(ii) 学生・院生の受入

理学研究科では、優秀な院生を確保するため、明確な入学基準のもと多様な選抜方法を採用している。学生・院生の受入のための工夫・努力も見られ良好な状態にあると評価できる。(添付資料 ※1-2)

(iii) 学生支援

理学研究科においては、学生相談、経済援助、研究支援など多岐にわたって学生の支援がきめ細かく行われており、特に優れていると高く評価できる。(添付資料 ※1-3)

(iv) 学生の進路

大学院修了者は専門的知識や技能を生かせる職に就いており、進路状況は適切であり、優れていると評価できる。(添付資料 ※1-4)

以上のことから、理学研究科の教育活動に関する関係者からの評価は極めて高いと言える。

(2) 分析項目の水準およびその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

○理学研究科では、運営諮問会議、外部評価委員会を開催している。外部評価委員会の評価結果は次のように極めて高いものである。

「大学院修了者は専門的知識や技能を生かせる職に就いており、進路状況は適切であり、優れていると評価できる。」

「特に全体に学生・院生の進路は良好であり、社会で評価されていることは明らかである。」

Ⅲ 質の向上度の判断

①「キャンパスライフ支援室の設置」(分析項目 I)

平成 16 年度にキャンパスライフ支援室を発足させ、学生に対する様々なケアを行っている。女子学生・院生からのニーズは、同支援室が女性教職員との懇談会を企画して積極的に対応し、たとえば、女子学生のための休憩室を設置した。

②「先端理学国際コース (IGPAS) の設置」(分析項目 II)

平成 16 年 10 月よりすべて英語による授業と研究指導を行う、留学生のための修士・博士一貫課程である「先端理学国際コース (IGPAS)」を発足させた。このコース用に開講している授業科目は、日本人あるいは外国人の一般院生も受講できる。「科学の最前線」、「情報科学」等を開講し、在籍するすべての院生に対して同講義の履修を奨励し、理学研究科の院生教育において、国際交流の一端が実現されていると判断される。

③「魅力ある大学院教育イニシアティブプログラム等による院生への多様な教育」(分析項目 III)

理学研究科では、全 6 専攻が一体となって平成 17 年度、18 年度に魅力ある大学院教育イニシアティブ (大学院 GP)「国際的若手研究者養成プログラム (ヤングブレインズ 21)」を推進し、平成 19 年度からの大学院教育改革支援プログラム「理学の実践と応用を志す先端的科学者の育成」プログラムに継承している。同プログラムの教育の一貫として、専攻横断型講義である「科学基礎論」を開講し。また、理学のみならず、科学英語の実践演習「英語プレゼンテーション講義」を提供して院生の自主的な学習を促進してきた。英語力強化の一環として、「英語論文作成法」を開講し、また、TOEFL-ITP 受験を奨励した。院生の科学に対する幅広い素養と語学力の習得がかなりの程度進んだと判断できる。

④「21 世紀 COE プログラムによる院生の教育効果および研究能力の向上」(分析項目 IV)

平成 15 年度から始まった文部科学省による「21 世紀 COE プログラム」に理学研究科の 3 つのプログラムが採択され、6 専攻が全て参加していることが、博士後期課程の教育と研究環境の整備をもたらし、院生の研究意欲を刺激している。各 COE プログラムの外部評価書では、院生による研究成果の向上が報告されている。また、教育面においては専攻横断的教育が促進され、異分野を広く見渡すことのできる人材の輩出の一端を担った。

14. 医学部

I	医学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	14- 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	14- 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・	14- 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・	14- 8
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・	14-10
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	14-13
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・	14-15
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	14-17

I 医学部の教育目的と特徴

[教育の理念と達成目標]

・東北大学医学部の理念

人間性豊かで幅広い教養と確固たる倫理観を有し、かつ、科学的知識と技術、冷静・緻密な総合判断力を備えた保健・医療専門職を育成する。

この学部理念に基づき、医学科及び保健学科では具体的な理念及び教育目標を以下のように定めている。

・医学部医学科の理念

学生に医師として必要な基本的医学知識と技術を習得させ、知識と技術に裏打ちされた暖かい人間性を有する医師を育成する。また、幅広い見識と深い洞察力を有し、種々の領域でリーダーとして活躍できる、指導力・実践能力を備えた人材を養成する。

- ・ 教員と学生相互の協調により強固な教育基盤を構築し、
- ・ 医学・生命科学の根元を解明する研究および教育を実践し、
- ・ 豊かな人間性と旺盛な探求心を育み、
- ・ 人類の健康と福祉に貢献する指導的高度専門職業人を育成する。

・医学部保健学科の理念

予防から治療そして健康管理までの一貫した総合医療を支えるべく、看護師・保健師・助産師、診療放射線技師、臨床検査技師として必要な基本的知識と技術を習得させ、豊かな人間性と倫理性に裏打ちされた高度な保健・医療専門職を養成する。また、他の保健・医療専門職と協同してチーム医療・チームケアを実践できる人材を育成する。

表1 医学部における教育の達成目標

(1) 医学科における教育の達成目標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 生体の構造と生命現象の理解 2. 病因、病態、診断、治療、予防の理解 3. コミュニケーション能力 4. 基本となる臨床技能 5. 生命倫理、医の倫理、医療関連法規の理解 6. 情報を管理・処理し活用する能力 7. 問題発見・解決の能力 8. 科学的方法論の理解と基礎・臨床研究へ応用する能力 9. チームを率いる能力(リーダーシップ)、教育する能力 10. 地域、社会と医療制度の理解 11. 内省と自己啓発の態度、生涯学習の態度 12. 国際人としての能力
(2) 保健学科における教育の達成目標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 人命を尊重し、実践力を備えた医療人の育成 2. 生活の質(Quality of Life)の向上に関わる医療人の育成 3. チーム医療を柱に総合医療を創造する教育 4. 地域性を考慮した保健医療をすすめる教育 5. 人文・社会・自然科学・医学系分野と連携した総合的教育 6. 最先端の医療技術の教育

[想定する関係者とその期待]

関係者の第一は医学部の学生であり、さらにその卒業生である。そして在学時の実習先や卒業後の研修先が関係者となる。学生は医学部の教育目標と特徴を理解した上で入学し、卒業時に達成できる知識や理解力を修得すること、そして医師・看護師・臨床検査技師・放射線技師などの国家試験を合格することが期待されている。実習先や研修先においては、学生・卒業生が医学及び各専門領域の知識と技術を修得していることが期待されている。また、技術の進歩や環境の変化などに対応した卒業生を送り出すことが社会全体から期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点到に係る状況)

医学部は医学科と保健学科で構成され、保健学科は3専攻(看護学・放射線技術科学・検査技術科学)で構成される。医学部の学科別定員と現員数を表2に示す。

表2 医学部の学科別定員および現員数(平成19年5月1日現在)

学科	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
医学科	定員	100人	100人	100人	100人	100人	100人	600人
	現員	106人	112人	110人	102人	107人	91人	628人
保健学科	定員	144人	144人	160人	160人	—	—	608人
	現員	146人	157人	153人	147人	—	—	603人

医学部では、大学院医学系研究科教員が学部教育を兼担している。さらに、附属施設の創生応用医学センター、加齢医学研究所の教員も学部教育に協力しており、幅の広い教育を行える組織となっている。医学科は9講座70分野で構成され、教授68名、准教授48名、講師13名、助教74名、助手5名の合計208名である(表3)。保健学科は3専攻7講座で構成され、教授27名、准教授12名、講師1名、助教17名の合計57名である(表4)。

表3 医学部医学科の教員配置(平成20年2月1日)

学科	専攻	講座名	分野名	教員						
				教授	准教授	講師	助教	助手	休職	
医学系研究科	医科学研究専攻	細胞生物学	分子遺伝学		1					
			ゲノム生物学	1			3			
			発生生物学	1			2			
			細胞組織学	1	1					
			器官構築学			1				
			分子生物学	1	1		1			
			生物化学	1		1	2			
			生体物質化学							
		生体機能学	医化学	1	2		3	1		
			生体情報学		1					
			細胞生理学	1	1		1			
			生体システム生理学	1			2	1		
			分子薬理学	1	1		1			

	機能薬理学	1		1	2		
	病態薬理学						
病理病態学	分子病理学	1	1				
	病理形態学	1			2		
	病理診断学	1			2		
	微生物学	1			3	1	
	免疫学	1	1		2		
内科病態学	液性制御学						
	腎・高血圧・内分泌学	1	1		1		
	血液・免疫病学	1	1		1		
	感染制御・検査診断学	1	1			1	
	量子診断学	1		1	1		
	放射線腫瘍学		1		2		
	分子代謝病態学	1	1				
	消化器病態学	1	1		1		
	循環器病態学	1	1				
	感染症・呼吸器病態学	1		1			
	老年病態学						
	呼吸器腫瘍学分野	1	1				
発生・発達医学	遺伝病学	1	1		1		
	小児病態学	1	2				
	小児外科学	1	1		1		
	小児腫瘍学						
	婦人科学	1	1		1		
	周産期医学	1	1				
外科病態学	先進外科学			1	1		
	腫瘍外科学	1	1		1		
	整形外科科学	1	1		1		
	生体調節外科学	1	1		1		
	消化器外科学	1	1				
	心臓血管外科学	1	1		2		
	泌尿器科学	1	1		2		
	麻酔科学・周術期医学	1	1		1		
	疼痛制御科学	1			2		
	救急医学(救急医学)	1		1	1		
	形成外科学	1		1			
神経・感覚器病態学	病態神経学						
	神経内科学	1	1		2		2
	神経外科学	1	1		1		
	神経病態制御学	1	1				
	精神・神経生物学	1	1				
	精神神経学	1	1				
	皮膚科学	1	1		1		
	眼科・視覚科学	1	1		1		
	耳鼻咽喉・頭頸部外科学	1	2				
社会医学	医学情報学	1					
	環境保健医学	1	1		2		
	医療管理学	1		1		1	
	公衆衛生学	1	1		1		
	国際保健学	1					

		法医学	1		1	1		
障害 科学 専攻	機能医科学	運動学	1	3		2		
		行動医学	1			2		
		肢体不自由学	1		1	1		
		運動機能再建学	1	1				
		内部障害学	1	1		1		
		高次機能障害学	1	1		1		
附属動物実験施設			1			1		
附属 創生 応用 医学 研究 セン ター	ゲノム機能解析部門	発生分化解析	1			2		
		形態形成解析	1			2		
		分子病態解析	1					
	先進医療開発部門	細胞治療開発	1					1
		再生治療開発	1		1			
		遺伝子医療開発			1	1		
	プリオン蛋白研究部門	プリオン蛋白分子解析	1				2	
CDJ早期診断・治療法開発		1				1		

表 4 医学部保健学科の教員配置

専攻名	講座名	教員数				
		教授	准教授	講師	助教	計
看護学	基礎看護学	3	1		2	6
	臨床看護学	6	3		6	15
	地域保健看護学	4	2	1	4	11
放射線技術科学	放射線基礎技術学	3	2		1	6
	放射線医療技術学	4	1		2	7
検査技術科学	基礎検査学	3	2		1	6
	臨床検査学	4	1		1	6
計	7 講座	27	12	1	17	57

さらに学外の有識者や病院長などが、非常勤講師として高度で専門的な講義を担当している。医学部学生の臨床修練の場は東北大学病院に留まらず、学生を学外の医療施設に派遣する機会も多い。これにより、各医療施設の臨床特徴に応じた多彩で専門的な教育が可能となるとともに、地域医療の重要性と課題を実感することで学生が医師やコメディカルになる動機付けを高めている。その実施に当たって、修練先での担当者を、医学科では臨床教授または臨床准教授に、保健学科では臨地教授・臨地准教授などに任命している。これら学外兼務者の現況を表5に示す。

表 5 学外兼務者の現況

学科	区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
医学科	非常勤講師	292 人	210 人	289 人
	臨床教授	46 人	74 人	90 人
	臨床准教授	37 人	69 人	83 人
保健学科 (*)	非常勤講師	6 人	37 人	66 人
	臨地教授	—	—	4 人
	臨地准教授	—	—	17 人
	臨地講師	—	—	48 人

(*) (平成 19 年度より実施)

学生教育を円滑に行うために、医学科では、学部教務委員会とその下にカリキュラム委員会を設置し、さらに医学教育推進センターを設置している。医学教育推進センターは、授業実施に関する具体的な事項、長期展望に立った教育の改善計画、学部教務委員会からの付託事項を検討する。学部教務委員会は試験、進級、卒業、修学指導などを所掌している。上記のほか、入学者選業務を所掌する入試委員会、メンタル面でのケアや課外活動、保健・衛生関連を所掌する学生厚生委員会が組織されている。

保健学科では、教育担当副学科長が、教務委員会、入試委員会、厚生委員会、キャリア支援室を所掌して、教育の基本体制を担う。教務委員会は、進級・卒業等の判定、カリキュラム改善、臨地実習に関する事項などを行う。入試委員会は、3年次編入学試験と一般入試に対応する。厚生委員会は、学生の福利厚生に加えて、実習先での感染症予防対策などを行う。キャリア支援室は、就職先・進路の支援や国家試験対策を行う。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

医学科も保健学科も、文部科学省が推奨するコアカリキュラム、各種医療職の国家試験受験資格に係る厚生労働省指定規則を遵守しつつ、独自のカリキュラムを構成している。具体的には、講義と実習を組み合わせた教育、自主的な学習を促すチュートリアル教育など、予習・復習を十分確保できるよう考慮したカリキュラム編成となっている。

・医学教育推進センターの設置

医学科では、平成14年に教育評価センターを設置して、授業評価の取組みを強化した。その後、同センターは医学教育推進センターに発展し、平成18年度より専任教員（教授と准教授各1名）と事務職員を配置した。教員は、国内外の医学教育改革の研修会等に積極的に参加している（別紙1）。医学教育推進センターは、学生による授業評価を平成17年度から毎年実施している。その結果を報告書にまとめ、各分野に配布して、教育内容の改善に向けた資料としている。

・ファカルティ・デベロップメント (FD)

医学部・医学系研究科の教員の採用・昇任に際して、FD受講が条件の1つとなっている。医学科では、臨床実習の学生指導法、PBL/チュートリアル教育、OSCE 評価者育成などに関するFDを実施している。保健学科では、3専攻全教員参加で講義内容の充実を目指すもの、東北大学病院職員や臨地実習先の指導者との合同で実習の改善を目指すものなど、様々なFDを実施している。教員の参加状況は極めて良好である（表6）。FD終了後には、受講者にアンケートを実施して、内容の改善を図るとともに、受講者のニーズを内容に反映させている。

表6 FD受講者数

学科	区分	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
医学科	チュートリアルFD	78	59	46	50	54
	医学教育(OSCE)FD	44	39	28		17
	臨床実習指導法FD	—	—	—	41	12
	試験問題作成FD	—	—	—	45	—
	EBM教育FD	—	—	—	—	33
	臨床推論教育FD	—	—	—	—	19
	計	122	98	74	136	135
保健学科	保健学教育FD	—	—	—	42	51
	看護学専攻・大学病院看護部合同FD	—	—	22	30	21
	看護学臨地実習指導研修会	—	—	—	16	11
	計	—	—	22	88	83

・卒業試験の改善

医学科の卒業試験は、従来は診療科ごとに行われてきたが、その弊害（30科目という多さ、学習効率の悪さ、難易度の不統一さ）に配慮して、平成18年度から生殖・発生・発達、精神・神経、運動など、診療科横断型の10領域に統合して、試験を実施している。試験終了後、各問題の正答率・識別指数などを評価して、各問題の適切性や改善の可否を複数の教員で検討している。

・教員と学生のつながりの強化

医学科も保健学科も、少人数担任制を設けて、1教員が各学年の学生数名を受け持って、学習や生活全般に係る相談を受けている。保健学科では、学生と面談できるオフィスアワーを全教員が公開しており、講義内容に関する質問、進路など相談、卒業研究の指導などを行っている。これらにより教員と学生は密に接しており、教育効果を高めている。

・臨地実習における実践能力向上に向けた評価

保健学科看護学専攻では、東北大学病院以外でも実習（臨地実習）を行う機会が多いため、その質を標準化するとともに学生自身のフィードバックを促すため、「看護技術の実施水準と到達目標」をWeb掲載し、学生は実習終了ごとに実習中の自己評価をWeb登録している。これを教員と学生が共有し、次の実習での目標設定など項目に役立てている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る

（判断理由）

教育実施に向けた基本的組織は、医学科では目的の明確な3つの部署（学部教務委員会、カリキュラム委員会及び医学教育推進センター）を有機的に編成した構成となっており、保健学科でも同様の枠組（教務・入試・厚生）が取られており、教育のさらなる改善に向けた取組みが常に行われている。

教育内容の評価も活発に行われており、その結果も十分に活用されて、教育内容の改善に役立てられている。教育方法の改善に向けたFDの実施も、内容や開催方法が工夫され、さらに将来に向けた改善への方策もとられている。医学科においては、5年次の臨床実習での評価の導入や卒業試験方法の改善などを積極的に実施しており、教育改善への取り組みは十分になされていると判断される。

医学科に対する外部評価（平成17年実施）では、教務委員会と同等の位置に医学教育評価センターを置いて教育評価を重視していることなどが高く評価された。保健学科に対する外部評価（平成19年実施）では教育特に学習支援体制のあり方が高く評価された。

以上より、医学部における教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制は、期待される水準を大きく上回っていると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

「全学教育科目」

医学部は全学教育科目を重視している。医師、看護師・保健師・助産師、臨床検査技師、診療放射線技師は、仕事の性格上、多種多様な人々との協調が求められ、患者・家族には共感をもって接することが望まれるからである。このため、医師・医療職種に求められる人格の涵養、高度に専門化された職業人として活躍するための人格形成、教養形成のための教育の機会として、入学直後の教養教育を位置づけている。なお医学を学ぶ上で基礎となる生命科学の基本的な内容も履修するように学生を指導している。保健学科の全学教育の単位数は他の医療系大学より多く、リベラルアーツ重視と外部評価でも高く評価されている。

「専門教育科目」

医学科の専門教育科目は、全て必修である。学部の目的に沿って編成されたカリキュラムであり、講義（基礎医学、社会医学、臨床医学、医学専門英語）、チュートリアル教育、基礎医学実習、基礎医学修練、臨床医学修練、高次医学修練等からなる（別紙2）。医学科の教育目標は、医師として、診療・研究・教育・行政などの場で活躍できる能力を身につけさせることである。医学専門教育への導入として基礎医学を履修させ、加えて医学を学ぶ自覚と意欲を育てる。各学年のカリキュラムは教育目標に沿って体系的に編成されており、適切な配置・内容となっている（別紙3）。国際社会で活躍する医師の育成という観点で、英語教育は1年次から TOEFL-ITP の受験を義務付け、3・4年次では「医学専門英語」で外国人講師による少人数講義を行っている。

保健学科も指定規則により必修科目が多いが、その中でも選択科目をできるだけ配置している。専門基礎科目を「からだと心の理解」「チーム・アプローチの理解」「健康の理解」に分け、保健学科3専攻の共通とした。これは、医療現場で重視されているチーム・アプローチをさらに推進するため、その意識やスキルを学生時代から身につけさせることを目的としている。たとえばチーム・アプローチの実習では、ある患者のシナリオに対して、各専攻の学生たちがそれぞれの専門性と協働という視点からディスカッションを行うものであり、学生からも高い評価を得ている。4年次に卒業研究を行い、これが修士課程進学への動機付けになっている。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

1) 医学科における状況

【特別進級制度】

他大学や他学部在籍した者で、その既修単位で東北大学の全学教育の単位のほとんどが認定される場合は、入学直後から2年次学生に合流して専門教育科目を履修できる。ただし医師国家試験の受験資格のためには6年間の在籍が必要であり、この制度の学生は、在学中の任意の時期に1年間「extra year」としてより高度な医学修練を希望する分野で受ける。平成17年度7名、18年度4名、19年度7名がこの制度を利用している。

【他大学・海外の大学での医学修練】

3年次の基礎医学修練及び6年次の高次医学修練では、国内外への留学を認めている。平成16年度で17名、17年度で19名、18年度で34名、19年度で23名が海外に留学している。学内とは異なる環境で基礎研究や臨床経験を積むことにより、国際性の獲得、研究マインドの育成、臨床能力の開発などに役立っている。

【MD-PhD コース】

医学研究を志向する学生に早くから研究の機会を与えるために、基礎及び社会医学系の分野でMD-PhD コースを設置している。本コースでは、4年次・5年次終了後、博士課程(医学履修課程)に進学し、博士の学位を取得させる。学位取得後は医学科に復学する。平成19年度に本コース一期生2名が博士(医学)号を持つ医学士として医学科を卒業し、それぞれ初期研修医とポストドクとして

活躍している。

〔地域医療機関での臨床医学実習〕

医療の実際を学びとることを目的に、地域の医療機関および介護・養護施設での実習を行っている。1年次は介護・養護施設で、2年次は仙台市内および近郊の実地医家の診療所で、5年次は地域の病院で実習を行い、地域の医療福祉の現実を学ぶとともに医師となる自覚を促している。

2) 保健学科における状況

〔幅広い臨地での実習の取り組み〕

学生の実習は、東北大学病院の他に仙台市内の数多くの病院で行われている。それにより、それぞれの病院の特徴を活かした多様かつ高度な実習が可能となっている。

〔看護学専攻での助産国家試験受験資格にかかわる科目の開講〕

本学の助産師養成の歴史は長く、本学科はこれを引き継いだ。他大学が助産師養成数を減らすなか、本学科は定員を維持している。東北圏では助産師を養成する看護系大学が少なく、助産師になるため本学科を希望する者も多い。昨今、助産師不足が問題となっており、本学科はその解決に貢献している。

〔保健学科編入学生への多様な便宜〕

本学科に編入を希望する学生は多く、他の医療系大学の受験者数が減っている中で、高い受験倍率を維持している。編入生に関しては、保健師や助産師などの国家試験受験資格を得るためのカリキュラムを提供する一方、大学院進学を希望する者には一般学生よりも早くから卒業研究の機会を提供するなど、個々人のニーズにあった便宜を図っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

医学科も保健学科も、当該医療職の国家試験受験資格を満たすための必修科目が多い中でも、講義・実習を体系的に配置して学生の理解や動機付けを促すとともに、学年ごとに教育目標に沿ったカリキュラムが編成されている。医学科における特別進級制度やMD-PhDコース、保健学科における編入学生への便宜などは、多様な学生を受け入れ、学習意欲を高めている。また、国内外での留学経験や高度な能力の開発にも力を入れ、社会的養成の高い地域医療に関しても入学時から意識するようプログラムされており、ニーズに対応した教育課程となっている。

医学科に対する外部評価（平成17年実施）では、基礎医学修練が13週という他大学にはない長さであって学生に基礎医学への関心を喚起するという点で有意義であること、海外実習を行う学生が増加していること、学生に対して地域医療実習を導入したことなどが高く評価された。保健学科に対する外部評価（平成19年実施）では、編入学試験も含めた入学試験の倍率の高さ、学習支援の体制（オフィスアワーの設定等）、チーム医療重視の教育が高く評価された。

以上より、医学部における教育課程の編成、学生や社会からの要請への対応に向けて取り組む体制は、期待される水準を大きく上回っていると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

(全学教育)

1年次は東北大学の全学教育科目を選択履修する。医学科では「生命科学B」を必修とし、医師としてヒトに関する生命科学を学ぶ上での基礎知識を習得させている。保健学科では、看護学専攻は人文系重視で「倫理・論理学」を必修とし、放射線技術科学・検査技術科学専攻は自然科学系に重きを置いている。

(専門教育)

1) 医学科における状況

1年次では良識ある優れた医療人を育成する導入教育として、介護・養護施設の見学体験と救急蘇生・介護実習の臨床修練(1次)を行う。これにより医学生としての自覚、他者・弱者に共感する態度を育成する。ワークショップに参加させて、参加型授業に向けた基本的態度・技能を習得させる。

2年次では解剖学実習など基礎系各科目の実習に加えて、地域医療体験実習(実地医家の診療所見学)で社会の中の医療を体験させる。

3年次では基礎医学の科目をすべて履修した上で、基礎医学修練を行う。基礎系・社会医学系の分野に学生を数名ずつ配置し、医学研究の一端を体験させ、基礎研究の実際や重要性を体感させる。

4年次では臨床系講義に加えてチュートリアル教育(疾患診断のプロセスの模擬体験)を実施する。さらに臨床修練(2次)により、基本的な医療技術を習得させる。

5年次では各診療科に学生数名ずつをローテートさせ、実際の患者を対象とした臨床修練(3次)を行う。さらに地域医療実習で、社会における医療の重要性を再認識させる。

6年次では選択で希望した診療科または基礎分野、あるいは国内外の医療機関で、より専門性の高い実践修練(高次医学修練)を行う。

国際人育成の観点から、3・4年次では医学専門英語を少人数単位で行い、外国人講師による授業を行っている。チュートリアル教育や基礎・高次の各医学修練では、大学院生がTAやRAとして学生指導に参加し、きめ細やかな指導が行われている(表7)。

表7 TA、RAの採用状況

	17年度	18年度	19年度
TA	286	285	233
RA	21	15	19

2) 保健学科における状況

1年次では全学教育に加えて、楔形カリキュラムとして各専攻で基礎となる科目に関する講義を行う。これにより各専門の学問的興味を促すとともに医療人となる自覚を促している。

2年次・3年次では専門科目の教育が行われる。講義と実習(大学病院、必要に応じて学外の医療機関や地域)や実験とを組み合わせることで、講義内容をより実践的なレベルで理解させるとともに、各医療職種となるうえでの基本的なスキルを修得させて、理論と技術の融合を図っている。

4年次では総合看護学実習や放射線技術科学・検査技術科学各専攻の臨地実習を10~15週間実施し、これまでの学習内容の総仕上げを行うとともに、医療現場に触れることにより専門職としての役割・責任を体感させる。4年次後半には(医学科教員の協力も得て)卒業研究を実施する。この機会は学生の研究意欲を刺激しており、修士課程進学への動機付けになっている。さらにチームアプローチ実習を3専攻合同で行って、チーム医療への理解を深めている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

1) 医学科における状況

問題探索型自主学習の姿勢を体得させるため、1年次で医療入門ワークショップを導入しており、生命倫理・医療制度・国際貢献などについてグループ学習の後、全体発表・総合討論を行う。2年次の地域医療実習の前後にも同様の機会を設けて、学ぶべき目標と方法、習得内容とその反省点についてチュートリアル形式の学習により、実習の意義を高めている。

チュートリアル教育は、基礎医学（3年次）と症候学（4年次）の双方で行われている。前者は、分野横断型の医学テーマを設定して、総合的な思考能力や自発的な学習態度の形成を促している。後者では、個別の症例を呈示した上で、診断や治療の方針を立てさせることにより、病態の理解や臨床推論能力を養うものである。これは学生から多大な支持を受けており、平成18年度には当初計画の6週から12週に拡大した。

主体的な探求姿勢を促すために、3年次に16週間の基礎医学修練、6年次に24週間の高次医学修練を行っている。この期間、学生は自らの希望した分野・診療科に配属されて、自らの希望するテーマに関する基礎研究や臨床修練に励んでいる。この機会に国内外の研究機関に留学する者、研究成果を国際雑誌に発表する者も少なくない。

国際人の育成という点では、外国人講師による医学英語の少人数授業のほか、医学英語教育専門家を招聘して多彩な講義を実施している。平成17年度からTOEFL-ITPの受験を推奨し、目標得点に達した学生への留学援助など優遇措置をとっている。

自主学習を支える教育環境の整備という点では、学生用コンピューター室を活用して授業コンテンツの公開やOSCEの学習支援を行っている。スキルズラボを設置して、心肺蘇生などの医療技術を自主学習できる。

医学科は全科目が必修であるが、予習・復習の時間を確保できるようにカリキュラムを設定して、単位の実質化に配慮している。講義と実習とのバランス取れた配置やチュートリアル教育も単位の実質化に貢献している。全学生にアドバイザー教授が配置され、学力・進路や生活指導を個別に行うことで、学生の学習意欲と態度の向上を促している。これらも単位の実質化に大いに貢献している

2) 保健学科における状況

講義では、科目内容の特徴などを踏まえて、知識伝授型と問題解決型の両方の教授法をとっている。1科目同一の教授方法の展開ではなく2-3の教授法を組み合わせた方法である。例えば、最初数回で知識伝授型の講義をした後、シラバスに提示された授業内容を学生が担当し、クラスで学生が授業でプレゼンテーションするという Problem-based Learning (PBL) 方式を取り入れている。これにより学生たちは授業に積極的に参加し、プレゼンテーション能力も高まっている。授業の中にグループワークを取り入れることにより、授業参加への意識が高くなっている。自主学習思考や問題解決型思考を養うことにつながっている。

保健学科も殆どの科目が必修であるが、予習・復習の時間を確保できるようにカリキュラムを設定して、単位の実質化に配慮している。講義と実習とのバランス取れた配置、PBLやグループワークも単位の実質化に貢献している。全学生にアドバイザー教授が配置され、オフィスアワーも公開されることにより、教員と学生との親密な関係を形成することで、学生の学習意欲と態度の向上を促している。これらも単位の実質化に大いに貢献している

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

授業形態では、各学年に応じた実習が組まれており、優れた医師・医療職を育成するための工夫がされている。医学科のチュートリアル教育、保健学科のPBL方式は、能動的な自己学習を促進しているとして、学生・教員の双方から評価が高い。特に学生からはチュートリアル教育の授業時間の拡充を望む

声が強い。

医学科も保健学科も国家試験受験資格により講義科目に制約を受けており、必修科目が殆どであるが、講義と実習とのバランス、教員による個別指導、自主学習を促す環境の整備などを通じて、単位の実質化に向けた最大限の措置を講じている。

以上より、医学部における教育方法、授業形態の組合せと学習指導法の工夫、主体的な学習を促す取組、単位の実質化に向けた取組は、期待される水準を大きく上回っていると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

医学系大学では、臨床実習の前に共用試験が全国で実施される。共用試験は CBT (computer-based testing) と OSCE (objective-structured clinical examination) で構成され、CBT は基本的知識を、OSCE は基本的態度・技能を判定する。両試験に合格することが、臨床実習を受ける際の必須条件である。

平成 18・19 年度の CBT では全受験者が合格した。平成 18 年度中間報告では、CBT の全国平均 75.7 点に対して本医学科は 80.9 点で、全国第 2 位であった。平成 19 年度中間報告でも、全国平均 78.0 点に対して本医学科で 82.1 点であった。これらより本医学科学生の学力到達度は相当高いと判断できる。

OSCE 不合格者は、平成 17 年度 2 名、18 年度に 1 名、19 年度 1 名であった。不合格者は基本的臨床能力を習得させる臨床修練 (2 次) を再履修し、翌年は全員が合格している。

国家試験の合格率は、医師も各医療職も、全国平均を大きく上回っており、医師・医療職として必要な知識を十分身に付けていると判断できる (表 8・9)。

表 8 医師国家試験の成績

卒業年度	卒業生数	合格者数	不合格者数	合格率	全国平均
15 年度	91	86	5	94.5%	92.9%
16 年度	112	105	7	93.8%	93.3%
17 年度	98	93	5	94.9%	93.9%
18 年度	105	100	5	95.2%	92.3%
19 年度	88	84	4	95.5%	94.4%

表 9 各医療職に関する国家試験の成績 (平成 19 年度*)

試験科目	受験生	合格者	不合格者	合格率	全国平均
看護師	63	62	1 (欠席者 1)	98.4%	90.3%
保健師	73	69	4 (欠席者 1)	94.5%	91.0%
助産師	20	19	1 (欠席者 1)	95.0%	98.1%
診療放射線技師	34	31	3	91.2%	73.1%
臨床検査技師	31	26	5	83.9%	73.7%

(*:保健学科第 1 期生)

表彰制度を設置して、学業振興を図っている。医学科での表彰は、東北大学総長賞 (成績最優秀者)、医学部長賞 (成績優秀者)、学生顕彰 (教育活動への参加協力や課外活動で目覚しい成果を上げた者など)、学生奨学賞 (基礎医学修練などの成果を学会や論文で発表した者) となっている (表 10)。保健学科でも、平成 19 年度より東北大学総長賞 1 名、医学部長賞 3 名を成績優秀者として表彰した。

表 10 各種表彰制度の現況 (医学科)

区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
総長賞	1 名	1 名	1 名	1 名	1 名
医学部長賞	—	—	—	2 名	2 名
医学部学生顕彰	—	—	102 名	250 名	249 名
学生奨学賞	4 名	5 名	2 名	4 名	6 名

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

医学科は、平成 17 年度より専門教育の全講義・実習について、学生による授業評価を実施している。匿名による質問紙法で 5 段階評定尺度と自由記載を併用し、回答率は約 90% である。集計結果は、評価実施後 1 週間以内に授業担当者に報告している。また、6 年次学生を対象として医学科の 6 年間を振り返るカリキュラム評価を行っている。全授業評価結果をまとめた報告書を発行し、全ての分野・診療科に配布した。授業評価の結果を授業改善に活かすため、医学教育推進センターが、評価の低かった分野の担当者と個別に面談して改善策を検討している。学生評価の高い授業を他分野教員に紹介して、参考にしてもらっている。

保健学科は、平成 16 年度から同様の授業評価を実施している。授業内容、教材の工夫、教員の熱意などに関する 5 段階評価と自由記載を併用した。これを集計し、授業担当者に報告している。平成 19 年度より、医学科も保健学科も共通の質問紙を使っている。

また保健学科は、平成 18 年にカリキュラムの内容理解度や学習満足度などに関する「保健学科学業生活調査」を在校生全員に実施し、その結果説明会を全教員対象に実施した。これが契機となって全教員が学生教育への意識を高め、FD に対する意識も高まり、教育の改善につながっている。

授業改善のインセンティブとして、学生評価の高かった教員を医学科教育貢献賞・保健学科教育賞として顕彰している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

医学科の共用試験 CBT 成績は全国平均を大きく上回り、OSCE もほぼ全員が合格している。医学科も保健学科も、国家試験合格率は全国平均を大きく上回っており、医師・医療職として必要な知識を十分身に付けていると判断できる。実習を含む全ての専門教育科目について学生による評価を実施しており、評価結果の授業担当者に対するフィードバックにより、授業改善の取組が図られている。

以上より、医学部における学業の成果、学生が身に着けた学力や資質・能力学業の成果に関する学生の評価、そしてそれを活かした教育改善の取組は、期待される水準を大きく上回っていると判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

医学科では卒業後2年間の臨床研修が厚生労働省により必修化されており、医師国家試験の合格者全員が臨床研修医となった。研修病院の決定は、医師臨床研修マッチング協議会により全国一斉に行われるが、本学科出身者のほぼ全員が希望通りの病院に採用された(別紙4)。教務委員会によるマッチング説明会、教授会によるキャリアパス懇談会、各診療科による説明会などにより、学生の進路検討・研修先の選定・研修終了後の進路を指導している。

保健学科では、学生が医療職以外にも多様な進路の可能性を検討しているので、キャリア支援室を設けて、就職相談や国家試験対策相談などを行ってきた。

第1期生の卒業後の進路を表11に示す。看護学専攻の就職者57名のうち、47名は病院の看護師・助産師、9名が保健師、1名が行政職となった。放射線技術科学専攻の就職者23名のうち、20名が病院、3名が企業に採用された。検査技術科学専攻の就職者15名のうち、6名が病院、2名が検査機関、7名が企業に採用された。3専攻の進学者合計43名のうち、23名が本学保健学専攻に進んだ。

表11 保健学科卒業生の進路状況

専攻	進学者数 (%)	就職者数 (%)	卒業生数
看護学専攻	12 (17.4%)	57 (82.6%)	69
放射線技術科学専攻	13 (36.1%)	23 (63.9%)	36
検査技術科学専攻	18 (54.5%)	15 (45.5%)	33

観点 関係者からの評価

(観点到に係る状況)

関係者の第一は、医学部の学生であり、その卒業生である。そして在学時の実習先や卒業後の研修先が関係者となる。さらに、専門職としての卒業生を受け入れる社会全体も関係者である。

医学科は、平成17年に過去3年間の卒業生に対し、研修終了後の進路などに関するアンケート調査を実施した(別紙5)。「大学に戻るとしたら、どこを考えているか(問5-2)」に対して、「母校」との回答が圧倒的に多く、卒業生から高く評価されている。

東北大学病院は関連病院との間で東北大学良陵協議会を組織して緊密な連携・協力を行っており、臨床研修体制の整備が同協議会の主要事業の1つである。医学科卒業生の約7割が同協議会加盟の病院で臨床研修を受けており、同協議会の総会や研修部会において臨床研修の状況が報告・協議されている。臨床研修先の病院における本学科卒業生の評価は実に高く、臨床医学の知識・技術のみならず対人関係やコミュニケーション・スキルに関する評判も良い。

保健学科は本年3月に第1期生が卒業し、進路についたばかりであることから、関係者の評価はまだ把握できていない。一方、東北大学病院は本学科の就職希望者全員を採用した(前身の医療短大では希望者全員が採用されることはなかった)ことから、本学科学生への期待は大きいと評価される。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

医学科も保健学科も、全国平均を大きく上回る国家試験合格率のもと、ほぼ全員が希望通りの進路に進むことができている。保健学科では大学院に進学する者も多く、学生の勉学意欲・向上心の高まりと

捉えることができる。医学科卒業生のほぼ全員が、全国的なマッチング制度において希望通りの病院に採用された。卒業生に対するアンケート調査でも東北大学／東北大学病院で専門研修・研究を行いたいとの回答が多かった。また臨床研修先の病院における本学科卒業生の評価は実に高い。これらより、本学部に対する関係者の評価は極めて高いことが認められる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「医学教育推進センターの設置」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成18年に医学教育推進センターを設置した。同センターは、カリキュラム委員会と連携して授業実施に関する具体的な企画・運営、各授業内容の改善策、長期的展望に立った教育の改善計画などを検討し、その結果は学部教務委員会に提出される。医学教育推進センターを設置したことで、新入生の医学導入教育の立案、地域医療実習やチュートリアル教育の充実、FDの改善、カリキュラム改革や教育評価の徹底など、医学教育に大きな改善が認められた。

②事例2「国際社会で活躍する医師の養成」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

外国人講師による少人数の医学英語授業や医学英語教育専門家の招聘を行っている。平成17年度からTOEFL-ITPの受験を推奨し、目標得点に達した学生に留学援助などの措置をとっている。3年次の基礎医学修練と6年次の高次医学修練では、国外への留学を認めている。学内とは異なる環境でより深い基礎研究や幅広くかつ高度な臨床経験を積むことで、国際性の獲得、研究マインドの育成、臨床能力の開発などが推進されている。留学生は、平成16年度17名、平成17年度19名、平成18年度34名と、年々増加している。

③事例3「自ら学ぶ授業形態」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

疾患の診断にいたる過程を模擬的に経験させるチュートリアル教育、基本的な医療技術の習得を目的とした臨床修練(2次)、数名ずつのグループが各診療科をローテートして患者の診察に参加する臨床医学修練、数回にわたる地域医療実習を通じて、学生が自ら学ぶ主体的な態度を促している。保健学科でも、PBL方式やチームアプローチ実習など同様の態勢が組み込まれている。基礎医学修練や高次医学修練では学生自らが選択した診療科または基礎分野でより専門性の高い実践修練が行われる。

これらの自ら学ぶ授業形態の中でも特にチュートリアル教育に関する事後評価では、平成18年度までの5年間で、一貫して、学生・教員の双方から能動的自己学習促進を肯定する回答が70%以上を占めている。学生からはチュートリアル教育の授業時間の拡充を望む声強い。

④事例4「学生の能力と評価」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

共用試験 CBT の成績は全国でも上位の成績であり、OSCE では厳格な評価基準を定めており、双方の合格者は十分な資質・能力を身につけたと判断できる。医学科も保健学科も、国家試験合格率は全国平均を大きく上回っている。医学教育推進センターを設置し、実習を含む全ての専門教育科目について授業評価を毎年実施し、評価結果のフィードバックや年次報告書の作成など、教育改善の取り組みが組織的に行われ、常に学生の資質向上が図られている。

15. 医学系研究科

I	医学系研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・	15-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	15-3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・	15-3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・	15-7
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・	15-12
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	15-18
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ ・	15-21
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	15-25

I 医学系研究科の教育目的と特徴

1. 医学系研究科の教育目的

医学の先進的、学際的、創造的研究を推進し、国際的に通用する優れた研究者および高度な医学的知識・技術と豊かな人間性を備えた医療保健の指導・実践者を育成し、もって日本と世界の人々の健康と福祉の増進に寄与する。

2. 医学系研究科の教育目標は表1のとおりである。

表1. 医学系研究科の教育目標

1	学問に対する強い探求心を持ち、常に目的意識を持って医学領域の諸問題の解決に挑戦して問題解決を成し遂げることができるのみならず、問題を発見することができる人材の育成。
2	最先端の専門的知識を備え、世界水準の研究を理解するとともに、新たな発想に基づき、未知・未踏の研究課題に取り組む創造力と行動力のある人材の育成。
3	外国人や社会人に対する門戸を開放し、国内外で幅広く活躍できる人材の育成。
4	国際的視野と幅広い教養と豊かな感性に支えられた倫理性を持ち、かつ、高度な専門的知識の実践により、健全なる地域社会と国際社会の形成に貢献する人材の育成。

3. 障害科学の教育理念・目標

障害科学専攻では、疾患や外傷によるさまざまな身体ならびに認知機能の障害者のリハビリテーションを単に医学的な見地から教育・研究するのではなく、障害の発生原因や障害の予防、さらに障害問題を取り巻く種々の要因に関し、総合的に教育・研究を行う。したがって、本専攻の教育・研究は障害だけにとどまらず、健康増進の科学、パフォーマンスの向上の科学など、幅広い分野を対象にする。本専攻の特色は、障害科学という学際的領域問題に関して、看護学、医療学、保健学、福祉学、体育学、生体工学などの関連学問領域を取り込み、総合的に教育・研究を行う点にある。

4. 医学系研究科の特徴

医学系研究科は、医科学専攻（修士課程・博士課程）、障害科学専攻（前期・後期）から構成され、平成20年4月から保健学専攻も開設されて、それぞれに特徴的な教育が行われている。特に医学系研究科の特徴としては多様なバックグラウンドを持ち、多様な学習目的を持つ学生が研鑽を積んでいることから、多様性のある教育を目指している。そのために専攻や修士・博士、前期、後期によらない一貫した教育理念と教育目標を持っている。全国で唯一の障害科学専攻の大学院を有し、医師免許以外の他の医療関連の免許を持ち、研究マインドをもった高度な医療人の育成も盛んである。

【想定する関係者とその期待】

関係者の第一は、医学系研究科修士・博士課程の学生であり、その卒業した修了生である。さらに、その修了生を受け入れる病院などの医療機関や医療関連企業、東北地方を中心とする地域社会、医学関連の研究を行っている大学や他研究科などが関係者となる。学生は医学系研究科の教育目標と特徴を理解した上で入学し、在学中の学業によって医学系研究科が掲げる目的と特徴を修得し、医学関連の研究者として自立し、社会における医療保健の実践や医学研究へのニーズに応えることが期待されている。

障害科学専攻においては、日本国内唯一の障害科学専攻として、表2に示す特色を有する学生を教育することが期待されている。

表2. 障害科学専攻の教育

①	体育系、文系、工学系など医学系以外の専門領域修了者に、「障害科学」に関する大学院教育を行う。さらに、各自のこれまでのキャリアから選択する課題の研究を通して、障害科学に関する高度な知識を教授し、国際貢献のできる研究者、教員、行政官等の人材の育成を行う。
②	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の医療関連従事者に「障害科学」の大学院教育を行う。

以上より、医療関連職種の大学教育を担当できる教員、専門的な医学的リハビリテーションを行う指導の人材の養成が関係者から期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点到る状況)

○医学系研究科の内部構成

医学系研究科は、大学院重点化に引き続き、平成20年度に保健学専攻ができたため、表3のとおり、3専攻体制となっている。基幹講座のほかに、学内協力講座や学外連携講座を持つ複合的な組織である。これは、医学研究の多様性に配慮し、横断的かつ柔軟な医学研究教育を実施し、学生の多様な能力・適正や学習意欲に柔軟に対応していくとともに、国際舞台で活躍できる人材、実践的な課題探求能力を有する人材の育成を図るためである。

表3. 医学系研究科の基幹講座・協力講座・連携講座

医科学専攻・基幹講座

細胞生物学講座
 生体機能学講座
 病理病態学講座
 内科病態学講座
 発生・発達医学講座
 外科病態学講座
 神経・感覚器病態学講座
 社会医学講座
 創生応用医学研究センター
 地域医療教育開発センター
 医学教育推進センター
 寄附講座

障害科学専攻

機能医科学講座

保健学専攻

H20年4月設置

附属施設

動物実験施設
 ラジオアイソトープセンター

協力講座

○加齢医学研究所
 分化・発達医学講座
 臓器病態学講座
 腫瘍制御学講座
 加齢脳・神経科学講座
 遺伝子制御学講座
 附属医用細胞資源センター
 附属ゲノムリサーチセンター
 ○未来科学技術共同研究センター
 音楽音響医学分野
 ○生命科学研究所
 神経細胞制御学分野
 ○川内・青葉山地区
 サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター
 サイクロトロン核医学研究部
 薬学研究科医療薬学分野
 薬学研究科臨床薬学分野
 保健管理センター病態生理情報学分野
 情報科学研究科神経内分泌学分野
 公共政策大学院臨床疫学分野

連携講座

○分子・神経イメージング講座 (放射線医学総合研究所)
 ○がん医科学講座 (宮城県立がんセンター)
 がん病態制御学分野
 がん分子制御学分野

○学生数

平成 20 年設置の保健学専攻を除く医科学と障害科学の 2 専攻の学生定員と現員は表 4 のとおりである（平成 20 年 3 月 1 日現在）。表 5 に平成 15～19 年の 11 月 1 日現在における医科学専攻（医学履修課程，修士課程）と障害科学専攻（後期 3 年の課程，前期 2 年の課程）の経年変化を示す。平均の充足率は研究科全体で約 94% であるが，平成 20 年度は充足率が回復している（表 6．参考資料）。

表 4．平成 20 年 3 月 1 日の学年別在学者

学年	医科学専攻		障害科学専攻	
	医学履修課程	修士課程	後期 3 年の課程	前期 2 年の課程
定員	144	20	12	28
1 年	122	20	12	18
2 年	115	21	9	23
3 年	130	-	17	-
4 年	148	-	-	-

表 5．在学者数（各年 11 月 1 日現在で作成；10 月入学があるため）

区分	医科学専攻		障害科学専攻		合計	充足率 (%)
	医学履修課程	修士課程	後期 3 年の課程	前期 2 年の課程		
定員	576	40	36	56	708	-
平成 15 年度	559	10	56	44	669	95
平成 16 年度	546	28	34	50	658	93
平成 17 年度	555	41	37	52	685	97
平成 18 年度	539	47	42	50	678	96
平成 19 年度	516	41	38	41	636	90

表 6．参考資料：平成 20 年度充足率

医科学専攻		保健学専攻	障害科学専攻	
医学履修課程	修士課程	修士課程	後期 3 年	前期 2 年
109%	195%	200%	82%	96.40%

○教員組織の構成

医学系研究科の基幹講座は，細胞生物学，生体機能学，病理病態学，内科病態学，発生・発達医学，外科病態学，神経・感覚器病態学，社会医学，機能医科学，創生応用医学研究センター，その他附属病院からなり，各講座に 6 から 11 の分野が配置されている。一分野には原則として，教授，准教授，助教各 1 名を配置している。平成 16-19 年の医学系研究科所属の教員数は表 7 のとおりであり，附属病院，寄附講座等の外部資金・特別教育研究経費による採用者を含めて，現在，教授 74 名，准教授 72 名，講師 67 名，助教 266 名，合計 479 名である（平成 19 年 3 月 1 日現在）。寄附講座の設置も 9 分野になり，24 名の教員が大学院学生の指導に当たっている。

表 7．医学系研究科教員数

区分	医学系研究科	附属病院	合計
平成 15 年 3 月	213	244	457
平成 16 年 3 月	210	235	445
平成 17 年 3 月	201	236	437
平成 18 年 3 月	201	242	443
平成 19 年 3 月	237	242	479

○教育支援組織の構成

医学系研究科では，編成された教育課程を適切かつ十分に展開するため，平成 19 年度に，医学部・医学系研究科・保健学科に共通の教務室を設け，学部教務係，大学院教務係，保健学科教務係を置き 3 係体制に改変した。さらに国際化に対応するために，英語で対応可能な事務員を配置している。大学院教育改革が加速している状況から医学系研究科は大学院教育改革計画を打ち出している（ルネサンス計

画)。また医学系研究科教員が関係する 21 世紀 COE とグローバル COE は表 8 及び表 9 のとおりで、異分野融合型新研究分野開発を担う高度な研究人材の育成を目指している。

表 8. 医学系研究科教員が関係する 21 世紀 COE

(1) 「シグナル伝達病の治療戦略創生拠点」(医・菅村和夫拠点リーダー)
(2) 「バイオナノテクノロジー基盤未来医工学」(工・佐藤正明拠点リーダー)
(3) 「医薬開発統括学術分野創生・人材育成拠点」(薬・今井潤拠点リーダー)

表 9. 医学系研究科教員が関係するグローバル COE

(1) 「脳神経科学を社会へ還流する教育研究拠点」(医・大隅典子拠点リーダー)
(2) 「新世紀世界の成長焦点に築くナノ医工学拠点」(工・山口隆美拠点リーダー)

観点 教育内容, 教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

学生の研究のレベルの向上のために、研究科教務委員会がカリキュラムの検討を行っている。平成 18 年度には全ての授業を英語で実施する 4 つの研究科 (医学系研究科, 農学研究科, 国際文化研究科, 環境科学研究科) が連携したヒューマンセキュリティプログラム (修士課程) を開始したほか、医学系・歯学・薬学・工学研究科の連携による分子イメージング教育プログラム (修士・博士) も行い、研究科融合的なプログラムを動かしている。さらに東北大学外部である放射線医学総合研究所 (千葉)、宮城県立がんセンター (名取) との連携協定を締結して、連携講座を開設している。

学生の受け入れ体制としては、1) 社会人特別選抜制度や 2) 長期履修制度を採用し、社会人学生など多様な学生の受け入れを可能にしている。社会人特別選抜 (平成 12 年 4 月開始) は、社会人の再教育を目的とし、夜間開講の授業、セミナー、電子媒体による教育方法など活用している (平成 16 年 5 月から審査後に一般履修への変更を可能)。長期履修制度 (平成 16 年 4 月開始) は、有職、出産、育児、介護等の理由のために、標準の修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修する制度である (平成 17 年 4 月からは一般履修から長期履修への変更も審査後に可能)。

平成 19 年 5 月 1 日現在で在籍している長期履修学生の専攻課程別人数は表 10 のとおりである。

表 10. 長期履修学生数 (左) と社会人特別選抜受験者数 (右)

	医科学専攻		障害科学専攻		人数
	医学履修課程	修士課程	後期 3 年	前期 2 年	
総計	13	1	5	8	
内訳	1 年 1 人, 2 年 2 人, 3 年 6 人, 4 年 4 人	2 年 1 人	1 年 1 人, 3 年 4 人	1 年 2 人, 2 年 6 人	
					平成 15 年 4 月 3
					平成 16 年 4 月 7
					平成 17 年 4 月 18
					平成 17 年 10 月 1
					平成 18 年 4 月 12
					平成 18 年 10 月 1
					平成 19 年 4 月 15
					平成 19 年 10 月 2
					総計 59

このほか、Physician scientist の養成を促進するために、国立大学で最も早くから MD-PHD コース制度を創生し、その充実を図るため学籍の取り扱いや経済的援助の強化などを行っている。本コースには設置以降 6 名の在籍があり、18 年 3 月にはコース開始以来初めてとなる博士 (医学) の学位取得者が 2 名修了し、学部 5 年次に復学している。

また、平成 19 年度にはがんプロフェッショナル養成プラン、グローバル COE、大学院教育改革支援プログラム (ルネサンス計画) など新たな試みが活発に機能している。

教員組織としては、基礎系及び臨床系の教員がバランスよく配置されており、教育目標を達成するために適切な指導が行われている。(別紙 1) さらに平成 20 年 3 月にファカルティ・ディベロップメント (FD) も大学院医学系研究科で行い、学生にアンケート等も行っている。

設定観点 教員組織の活動を活性化させるための措置

(観点に係る状況)

医学系研究科の目指す教育目的・目標を達成するためには、組織として学生の教育と研究に熱意をもって取り組むことが必要であるが、そのような教育研究活動の根幹は教員の意欲や能力によるところが大きい。医学系研究科では、教員の採用方法、教員組織構成、教員評価制度などに関して新しい取り組みを行っている。

○教員採用における公募制の導入とその機能状況

医学系研究科の人事選考に当たっては、教授選考については原則すべて公募としている。

○教員組織の新制度の導入

優れた若手教員の自立した活動を担保するために、平成19年4月1日より、これまでの教授、助教授、講師、助手から成る教員組織を教授、准教授、講師、助教、助手から構成される組織に改正した。准教授、講師、助教、助手の任用基準は表11のとおりである。

表11. 准教授、講師、助教、助手の任用基準

	条件	博士号
基準1	・准教授は学位を有し、論文15編以上で講座内全教授の推薦が必要でFDに参加していること。	有
基準2	・講師は学位を有し、論文15編以上でFDに参加していること。	有
基準3	・助教は論文3編以上でFDに参加していること。	有
基準4	・助手は論文1編以上	無

○全教員の任期制の導入

平成15年4月1日から、全ての教員の任期制を導入した。助教の任期は6年で再任の任期は4年で2回までである。特に将来、准教授、教授へと繋がるキャリアパスの第一段階として位置づけられる若手教員のための職であり、任期制と再審制の導入によって教員の流動性と競争的環境を醸成し、教育研究活動の活性化を図るものであり、任期前評価を平成19年度に実施した。また講師と准教授は7年で、再任の任期は5年で2回までである。教授の任期は10年で再任の任期は7年であり、外部評価が必要である。

○教員評価の実施

医学系研究科では全学の「教員個人評価のあり方について」のガイドラインに基づく部局独自の評価方法（共通のインターネット書式）を決定し、平成18年度から毎年実施している。教育、研究、組織運営、社会貢献の4領域での評価を行い、インセンティブとして昇給対象者および期末勤勉手当の成績優秀者対象者として推薦を行っている。

○教員への大学院教育貢献賞

本研究科の大学院教育における著しい貢献に対して、医学系研究科長から大学院教育貢献特別賞を平成19年から授与して、教育への貢献を評価している。また研究・教育を含めて著しい業績のあったものに、金賞（中堅教員）、銀賞（若手教員）、勾坂記念賞（基礎系若手教員）を与えて教員活動の活性化を行っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

大学院の教育内容、教育方法の改善に向けて多様な制度を取り入れているほか、現在の教育方法を改善し、より充実した教育内容にするために、複数のプログラムを実施している。評価すべき新しい取組みを挙げると以下の表12のようになる。

表 1 2. 大学院教育の新しい取り組み

<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人特別選抜 ・ MD-PhDコース ・ 長期履修課程 ・ 英語での受験や英語による講義 ・ 10月入学の併設 ・ Non-MDの博士課程受験への特別な配慮（これまでの研究業績による書面評価） ・ 夜間・休日開講の講義・セミナー ・ インターネットによる授業の推進（Internet School of Tohoku University） ・ 研究科横断的なコースの創設 ・ 連携大学院制度による東北大学外との強力な連携 ・ 全教員の任期制の導入と年度評価の実施，さらに全分野の評価の試行
--

分析項目 II 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

教育目的に沿って、医学部以外の学部を卒業した学生が学ぶ障害科学専攻の前期課程および医科学専攻修士課程においては、導入のための立ち上がり教育から徐々に専門的な分野の教育が行われ、その後各分野において個々の研究指導が行われるように教育課程が編成されている。この目的のために、基礎・臨床の各分野が協力する教育体制がとられている。以下の表 1 3 から 1 5 に示す修士課程・前期課程、博士課程・後期課程の目標に沿ってカリキュラムが組まれている。

障害科学専攻の後期課程および医科学専攻の博士課程（医学履修課程）においては、より専門的な知識や技術の獲得のための教育が初め 1 年～1 年半で行われるように教育課程が編成されている。特に医師免許を持った学生は Non-MD と比べて実際に研究経験が少なく、講義やトレーニングコースを充実させて、初期の導入教育を充実させている。研究の遂行と論文作成のための時間にも配慮された教育課程や時間割（特にアドバンスト講義コース）が編成され、専門教育に配慮している。

表 1 3. 修士課程・前期課程の目標

<ol style="list-style-type: none"> 1. 高い倫理性を持って独自の発想による研究を展開できる能力 2. 英語の医学関連学術論文を理解して説明できる能力 3. 医学研究領域における基礎的技術や医学知識の修得 4. 国内外学会における研究発表を行う能力 5. 修士論文や学術論文を執筆する能力 6. 学部学生に対する演習・実験の補助

表 1 4. 博士課程・後期課程の目標

<ol style="list-style-type: none"> 1. 高い倫理性を持って独創的で新規性の高い医学研究の企画・立案・遂行する能力 2. 外国語学術論文を調査・分析してその領域を Review できる能力 3. 国際的に高く評価されている外国学術雑誌に学術論文を執筆できる基礎学力とその関連分野の研究について Review 総説を執筆できる能力 4. 国際会議で口頭発表して、英語でディベートできる能力 5. 学部生や修士課程学生に対する医学教育を補助して、次の世代の医療従事者を養成する能力
--

表 1 5. 障害科学専攻における付加的専門教育

<ol style="list-style-type: none"> ① 体育系、文系、工学系など医学系以外の専門領域修了者に、「障害科学」に関する大学院教育を行う。さらに、各自のこれまでのキャリアから選択する課題の研究を通して、障害科学に関する高度な知識を教授し、国際貢献のできる研究者、教員、行政官等の人材の育成を行う。 ② 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の医療関連従事者に「障害科学」の大学院教育を行う。
--

新たな取り組みとして、全ての授業を英語のみで実施し、学位を授与することを可能としたヒューマンセキュリティ・プログラム国際教育コースがある。平成 1 8 年には放射線医学総合研究所、平成

19年には宮城県立がんセンターとの連携協定を締結し、連携講座として専門の教育指導を行っている。なお、平成19年度には大学院実質化への取り組みとして、がんプロフェッショナル養成プランや大学院教育改革推進プログラムなどを実施している。

○教育課程の編成上の配慮

医学系研究科のカリキュラムは、学生便覧（図1，2，3，4）及び医化学分野のトレーニング・コース・シラバス例（図5）に示すように、医学知識有無によらずに、専門的な医学研究を体系的に編成した内容となっている。すべてのシラバスをホームページに掲載して学生への周知を図っている。

修士課程においては、医師免許を持たない学生に対して、医学研究を遂行する上で必要な幅広い基礎・臨床医学を習得させること、研究課題を独自の発想により展開させ、論文としてまとめて発表する能力を備えさせること、さらには、広い視野に立って、医学研究分野における研究能力、あるいは研究・技術指導のための基本的能力とスキルを具備させること等の目標が具現化されている。

博士課程にあっては、医師免許の有無によらず、高い倫理性を持ち、社会的ニーズを視野に入れて医学研究を開拓させ独自の発想からその課題を展開させること、国際水準の論文をまとめて国際会議で発表する能力を備えさせること、トレーニングコースに重点を置き関連の研究分野においても主体的に研究が遂行できる能力を備えさせること、将来にわたって自己啓発をしながら医療や創薬などのリーダーとして広い視野に立って研究を指導できる人材として成長させること等の目標が具体化されている。

図1. 修士課程と障害科学（前期課程）の学生便覧抜粋

別表第2

修士課程（一般コース）

必修科目		選択必修科目	
授業科目	単位数	授業科目	単位数
細胞生物学	2	神経科学	2
医学生物化学	2	免疫科学	2
生体機能制御学	2	分子生物学	2
病理学	2	分子病態学特論	2
生体防御学	2	病態器官生理学	2
社会医学	2	疫学・医学統計学	2
臨床医学概論	2	細胞生物学実験A	2
医の倫理学	2	細胞生物学実験B	2
基礎医科学専門セミナー	4	細胞生物学実験C	2
基礎医科学専門実験・研究法	6	医学生物化学実験A	2
		医学生物化学実験B	2
		生体機能制御学実験A	2
		生体機能制御学実験B	2
		生体機能制御学実験C	2
		病理学実験A	2
		病理学実験B	2
		生体防御学実験A	2
		生体防御学実験B	2

図 2. 障害科学（前期課程）の学生便覧抜粋

別表第 1 （障害科学専攻）

区分課程(前期課程)

専攻	専門分野	授 業 科 目					
		主 科 目	単位数	副 科 目	単位数	選 択 科 目	単位数
障 害 科 学 専 攻	運動学分野	運動学概論	4				
		運動学実習	5				
		共通概論	2				
	行動医学分野	行動医学概論	4	運動学・行動医学 I	6	統計学	2
		行動医学実習	5				
		共通概論	2				
	肢体不自由学分野	肢体不自由学概論	4	内部・高次機能障害学 I	6	運動処方学	4
		肢体不自由学実習	5				
		共通概論	2				
	運動機能再建学分野	運動機能再建学概論	4	人体構造学	6	行動医学実践学	4
		運動機能再建学実習	5				
		共通概論	2				
	内部障害学分野	内部障害学概論	4	医学概論	6	リハビリテーション 治療技術学	4
		内部障害学実習	5				
		共通概論	2				
	高次機能障害学分野	高次機能障害学概論	4	内部障害実践学	6	臨床脳科学	4
		高次機能障害学実習	5				
		共通概論	2				
						神経解剖学	2

備考 学生は、その他許可を得た授業科目を選択科目として履修することができる。

図 3. 博士課程の学生便覧抜粋

別表第 3

医学履修課程（一般コース）

系統講義コース科目		実験技術トレーニングコース科目		アドバンスド講義コース科目	
授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数
神 経 科 学 I	4	生化学トレーニング I	3	神 経 科 学 セ ミ ナ ー	5
神 経 科 学 II	4	生化学トレーニング II	3	免 疫 科 学 セ ミ ナ ー	5
免 疫 科 学	4	生化学トレーニング III	3	分 子 生 物 学 セ ミ ナ ー	5
分 子 生 物 学 I	4	形態学トレーニング I	3	細 胞 生 物 学 セ ミ ナ ー	5
分 子 生 物 学 II	4	形態学トレーニング II	3	腫 瘍 生 物 学 セ ミ ナ ー	5
分 子 細 胞 生 物 学 I	4	形態学トレーニング III	3	腫 瘍 病 態 学 セ ミ ナ ー	5
分 子 細 胞 生 物 学 II	4	機能学トレーニング I	3	病 態 生 化 学 セ ミ ナ ー	5
腫 瘍 生 物 学	4	機能学トレーニング II	3	病 態 細 胞 生 物 学 セ ミ ナ ー	5
腫 瘍 病 態 学	4	機能学トレーニング III	3	病 態 器 官 生 理 学 セ ミ ナ ー	5
病 態 生 化 学 I	4	疫学・医療管理学トレーニング I	3	疫 学 ・ 医 学 統 計 学 セ ミ ナ ー	5
病 態 生 化 学 II	4	疫学・医療管理学トレーニング II	3		
病 態 細 胞 生 物 学 I	4	疫学・医療管理学トレーニング III	3		
病 態 細 胞 生 物 学 II	4	局所解剖トレーニング I	3		
病 態 器 官 生 理 学 I	4	局所解剖トレーニング II	3		
病 態 器 官 生 理 学 II	4	局所解剖トレーニング III	3		
疫 学 ・ 医 学 統 計 学	4				

図 4. 障害科学（後期課程）の学生便覧抜粋

(障害科学専攻)

区分課程(後期課程)

専攻	専門分野	授業科目の名称及び単位					
		主科目	単位数	副科目	単位数	選択科目	単位数
障害科学専攻	運動学分野	運動学特論	5				
		運動学演習	5	運動学・行動医学Ⅱ	4	運動学・行動医学Ⅲ	2
				運動障害学Ⅱ	4	運動障害学Ⅲ	2
	行動医学分野	行動医学特論	5	内部・高次機能障害学Ⅱ	4	内部・高次機能障害学Ⅲ	2
		行動医学演習	5	リハビリテーション医学	4	障害評価学	2
				地域リハビリテーション	4	生体工学Ⅲ	2
				生体工学Ⅱ	4	社会福祉概論	2
	肢体不自由学分野	肢体不自由学特論	5	神経科学	4	社会精神医学	2
		肢体不自由学演習	5	免疫科学	4		
				分子生物学	4		
	運動機能再建学分野	運動機能再建学特論	5	細胞生物学	4		
		運動機能再建学演習	5	病態器官生理学	4		
				疫学・医学統計学	4		
	内部障害学分野	内部障害学特論	5				
		内部障害学演習	5				
	高次機能障害学分野	高次機能障害学特論	5				
		高次機能障害学演習	5				

備考 学生は、その他許可を得た授業科目を副科目又は選択科目として履修することができる。

図 5. 博士課程トレーニングコースのシラバス一例

医化学分野

山本雅之 教授

研究テーマ (担当教員)	山本雅之・本橋ほづみ 小林 聡・森口 尚	習得関連技術
1. 赤血球・巨核球系列特異的転写因子 GATA-1 の発現制御機構の解析		<p>左記のテーマのいずれにおいても、以下の技術を体験することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遺伝子クローニングと塩基配列解析 ・ DNA, RNA の精製と解析 ・ 蛋白質の精製と解析 ・ 大腸菌を用いた組み換え蛋白質の作成とその性質の検討 ・ 細胞培養と細胞への遺伝子導入 ・ 蛍光抗体法による細胞の観察 ・ マウスの交配実験 ・ 遺伝子改変マウス作成の初歩的技術
2. Keap1-Nrf2 制御系による酸化ストレス・異物ストレス応答機構の解明		
3. Keap1-Cul3 によるストレス感知とタンパク質分解制御機構の解析		
4. 転写因子 NF-E2 による血小板形成機構の解明		

以上述べた要点や特筆できる点を表 1 6 に示す。

表 1 6. 教育課程編成上の特筆点

- | |
|--|
| <p>(1) 医学系研究科の教育目標を達成するために、それぞれ専攻が特色を生かした独自のカリキュラムを用意している。カリキュラムはどのような学生にも対応できる多様性を持たしている。</p> <p>(2) 修士課程や前期課程では、医学知識が十分でない学生でも対応できるように医学専門基盤科目が充実し、さらに専門性の高い科目にセミナーや修士研修を含めた専門科目、関連科目に体系化し、基礎学力、課題展開能力、研究発表技術や討論能力など、総合的な技能の育成を行っている。</p> <p>(3) 博士課程や後期課程では、学際性が高く高度な学術的知見を解説する学際基盤科目、専門科目、関連科目に体系化し、研究を初めて行う学生にも対応できるような基礎研究力、研究の企画・立案・遂行能力、国際会議での論文発表能力など、高い倫理的基盤にたつて研究指導ができる人材の育成を図っている。</p> <p>(4) 博士課程や後期課程ではすべての授業をインターネットによる授業 ISTU (Internet School of Tohoku University) としている。</p> <p>(5) 平成 19 年度より大学院若手教員のためにファカルティ・デベロップメント (FD) や学生への大学院教育に関するアンケートを実施して、教育の改善を図っている。</p> |
|--|

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生や社会の多様なニーズに対応した柔軟なカリキュラム、社会からの様々な要請に対応できる様々な制度を構築し、さらに毎年工夫を加えている。

○特別研究学生

他の大学院の学生又は外国の大学院若しくは外国の大学院の課程を有する教育施設の学生を特別研究学生として受入を許可する制度がある。特別研究学生数は以下の表 1 7 に示す。

表 1 7. 特別研究学生数

○留学希望者への対応

医学系研究科のホームページおよび学生便覧に留学に関わる事項を詳細に記述し、また、教務の窓口で常時相談に応じる体制を整えている。留学および修学数は右図である。

	特別研究学生	留学	修学
平成 1 5 年度	5	-	-
平成 1 6 年度	3	4	10
平成 1 7 年度	10	10	22
平成 1 8 年度	11	1	14
平成 1 9 年度	9	3	17

○インターネット・スクール

東北大学は国立大学では初めて、インターネットによる全学規模の大学院教育を実施することを目的として東北大学インターネットスクール (ISTU) を設立し、医学系研究科でも星陵キャンパス内に ISTU 収録スタジオや収録担当者を配置して、教員への便宜を図っている。現在 70% 近い講義が ISTU に登録されて、大学院生が実際に聴講している。大学へ通うことができない場合や遠隔地に住む社会人特別選抜や連携大学院でも、無理なく専門知識を学習できる。また、臨床系学生のように極めて多忙な一般課程学生も、すべての単位を時間の余裕のある時にまとめてインターネット講義で取得している。

○社会人学生と長期履修制度

社会人学生に対しての大学院長期履修制度や短縮在学制度 (社会人のキャリアアップ) の導入により、社会人学生の受入体制の柔軟化を図っている。平成 16 年度に導入した「長期履修学生制度」では、博士後期課程に最長 8 年間在学することができ、職業と学業の両立を図ることを可能としている。この制度の適用を受ける学生が納付すべき授業料支払い総額は、標準修業年限による修了者と同額にしている。長期履修学生制度を利用した入学者数は、障害前期 8 名、障害後期 5 名、医科学修士 1 名、医科学博士 13 名である。

一方、既に一定の研究業績や能力を有する社会人を対象に、標準修業年限が 4 年である博士課程を最短 1 年で修了し、課程博士号を取得させる期間短縮修了を制度化しており、優れた社会人の学位取得を支援するシステムを整備している。期間短縮修了の場合は、一般課程より厳しい研究業績 (学術論文等の発表数など) に関する基準を満足する必要がある、厳格な審査を経て学位が授与されている。短縮に

よる早期修了者数は、制度が周知され、次第に増加してきている（表18）

表18. 課程博士号を取得させる期間短縮修了

	早期修了者数	社会人学生数
平成15年度	3	3
平成16年度	5	7
平成17年度	8	19
平成18年度	7	13
平成19年度	10	17

博士課程入学者における社会人学生数も、法人化以降、増加傾向が認められる。ISTU や在学制度の充実による成果と考えられる。なお、前期課程における社会人はいない。

○異分野融合的教育：他研究科との合同授業科目の履修

他研究科との合同講義や、各種セミナーの授業科目への読み替えを実施して、学生の多様なニーズに対応している。たとえば生化学合同講義（工学，農学，環境科学，生命科学，医学系，歯学研究科との合同実施）や細胞生物学合同講義（生命科学，農学，理学，医学系，歯学研究科との合同）がある。またヒューマン・セキュリティー・コース（環境科学，医学系，農学，国際文化研究科合同）や分子イメージング・コース（医学系，歯学，薬学，工学研究科）のように、単位認定自体が研究科横断的なコースも設置されている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

医学系研究科の教育目標を達成するために、2専攻が特色を生かした独自のカリキュラムを用意している。学生や社会からの多様な要請に応えるために、特別研究生制度を用意している他、留学希望者への対応の充実を図っており、また全科目をインターネット・スクールとして、さらに社会人学生や一般コースの学生に対して、同じ長期・短期在学制度を構築している。さらに研究科の教育目的・目標に基づき、多様な選抜試験を実施している。また国際的な活動プログラムであるヒューマンセキュリティをはじめ、宮城県立がんセンターとの共同プログラム、放射線医学総合研究所との分子イメージングプログラムなど新しい試みを行っており、さらに多くの21世紀COEやグローバルCOEをはじめ、がんプロフェッショナル養成プランでは福島県立医科大学と山形大学との大学間提携大学院教育の推進をしている。

平成18年度に実施した外部評価委員会（委員長：高久史磨 自治医科大学長）において、外部評価委員から「水準を大きく上回る」との判定を得ている。以下の表19に示す点が優れていると評価された。

表19. 外部評価委員会で優れている点として評価された事項(1)

<ul style="list-style-type: none"> ○ 医学履修課程の高い充足率 ○ 日本唯一の障害科学専攻を開設して医師以外の研究者を養成 ○ 創生応用医学研究センターや東北大学先進医工学研究機構（平成15～19年）による教育 ○ 社会人特別選抜、長期履修制度、ISTU、MD-PhDコースなど新しい試み ○ 研究目標が明示されており、これを達成するためのカリキュラムが整備 ○ 大学院学生に対する就学支援体制の強化
--

分析項目III 教育方法

(1)観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

○教育課程に沿った授業形態等

医学系研究科のカリキュラムは、医学系研究科学生便覧及びシラバスに示すように、学部6年間や初期研修2-4年で学んだ医学の基礎を基に、分野における研究を開始するための体系的に編成した内容となっている。

障害科学専攻前期課程と医科学専攻修士課程では、最初の半年は講義による基礎知識の習得が主となるが、午後の遅い時間帯からはそれぞれの分野での研究や実習の時間が組み込まれている。その後の1年半は徐々に講義が少なくなり、実習や研究の時間が多くなるように編成されている。障害の後期課程

では講義は朝や夕方時間帯に行われ、研究と実習に時間が取れるように配慮されている。

医学履修課程においては、一年目に講義と実技実習が行われるが、講義は午前中や夕方時間帯に行われる(図6)。二年目以降は、アドバンスド講義が様々な時間帯に組み入れ、十分に研究が遂行できるように配慮されている。また、医学履修課程では系統講義の全てをインターネット授業(ISTU)で配信しており、学生のニーズに応じて、時間にとらわれず履修できるよう工夫されている。

図6. 平成19年度カリキュラム例

平成19年度入学者

大学院カリキュラム(講義コース・トレーニング・リサーチ) 予定表(時間割表)

学年	区分	時期 時間 (月～金)	春5～7月(12W)		秋9～11月(12W)		冬12～2月(12W)	
			(6W)	(6W)	(6W)	(6W)	(6W)	(6W)
第1	講義 コース		系統講義コース(ISTU) 科目一覧(各4単位) 「神経科学Ⅰ」、「神経科学Ⅱ」、「免疫科学」、「分子生物学Ⅰ」、「分子生物学Ⅱ」、 「分子細胞生物学Ⅰ」、「分子細胞生物学Ⅱ」、「腫瘍生物学」「腫瘍病態学」、 「病態生化学Ⅰ」、「病態生化学Ⅱ」、「病態細胞生物学Ⅰ」、「病態細胞生物学Ⅱ」、 「病態器官生理学Ⅰ」、「病態器官生理学Ⅱ」、「疫学・医学統計学」					
		9:00～12:00	生化学合同講義(4月19日から毎週水曜日)④ 農学研究科・第1講義室					
		13:00～16:30	細胞生物学合同講義(4月13日から毎週木曜日)④ 農学研究科・第4講義室					
	実 験 技 術 コ ー ス	13:00～ トレーニングの実施時 間は、相談 の上変更可 能	生化学トレーニングⅠ③	生化学トレーニングⅡ③	生化学トレーニングⅢ③			
			形態学トレーニングⅠ③	形態学トレーニングⅡ③	形態学トレーニングⅢ③			
			機能学トレーニングⅠ③	機能学トレーニングⅡ③	機能学トレーニングⅢ③			
疫学・医療管理学トレーニングⅠ③			疫学・医療管理学トレーニングⅡ③	疫学・医療管理学トレーニングⅢ③				
	局所解剖トレーニングⅠ③	局所解剖トレーニングⅡ③	局所解剖トレーニングⅢ③					
リ チ サ		博士論文作成のための研究指導						
第2	ア ド バ ン ス ド 講 義 コ ー ス	セミナーは、原則として各分野単位で週1回38週にわたり実施される。実施状況については、2年次(来年4月末)に資料を配付する。	神経科学セミナー⑤					
			免疫科学セミナー⑤					
			分子生物学セミナー⑤					
			細胞生物学セミナー⑤					
			腫瘍生物学セミナー⑤					
			腫瘍病態学セミナー⑤					
			病態生化学セミナー⑤					
			病態細胞生物学セミナー⑤					
			病態器官生理学セミナー⑤					
	疫学・医学統計学セミナー⑤							
リ チ サ		博士論文作成のための研究指導						
第3	リ チ サ		博士論文作成のための研究指導					
第4	リ チ サ		博士論文作成のための研究指導					

※ 学生は第1学年で開講される講義コースから16単位以上、トレーニングコースから9単位以上、第2学年でアドバンスド講義コースから5単位以上を選択して履修するものとする。なお、科目名の後の○内の数字は単位数を表し、講義コース及びアドバンスド講義コースは1単位当たり15時間、トレーニングは1単位当たり40時間を表す。トレーニングは、できるだけ同じ分野のⅠ・Ⅱ・Ⅲを連続して履修するものとする。

そのほか、科学的マインドを持った医学者を養成する新たなプラン「多層的かつ双方向性の大学院医学教育実質化」(指導的フィジシャンサイエンティスト養成ルネサンス計画)：文部科学省の大学院教育改革支援プログラムにより、充実した指導体制が構築可能になっている。本ルネサンス計画の目的を以下の表20に示す。

表20. 指導的フィジシャンサイエンティスト養成ルネサンス計画目的

大学院重点化以来、東北大学の「研究第一主義」の理念のもとに集う大学院学生数は増加の一途を辿っており、約500名の臨床系大学院学生が在籍している。一方、大学法人化による大学病院経営強化や初期研修必修化の流れの中で、全国医学系研究科が直面する問題として、臨床系大学院指導層の希薄化と大学院学生の「研究指向の低下」が顕在化している。臨床研究を通じて医学と社会を発展させる人材(フィジシャンサイエンティスト)が、枯渇する危機に直面している。こうした事態に対し本研究科では、教育体制の強化(後述)や教職員総力をあげての研究指導を実施してきた。しかし、従来からの徒弟制的指導体制と座学型授業体系では学際性を増しつつある医学に対応できるフィジシャンサイエンティストを養成するには不十分であるとの認識が教員と学生の双方に強まっている。そこで、多様な才能をもった有為な医学系人材の系統的な養成を行う目的で、大学院教育のルネサンスに向けた研究教育を行うことを企画したもので、本プログラムは、「複数教員指導制」の実質化を徹底し、博士(医学)の学位を目指す研究活動の中で自立性・協調性の涵養を図り、また、知識と経験の両面から国際性と学際性を育み、国際的に通用する「指導的フィジシャンサイエンティスト」の育成を目指すものである。

○教育方法等についての配慮

修士課程や前期課程の授業の大部分は1年次の第1学期および第2学期で受講できるように時間割が組まれているので、学生は、それぞれの専門の基礎を固めてから修士研究を実施している。

博士課程では、新しく研究生活に入る医師免許を持った学生のために、系統講義コースを設けており、必要単位数は4単位以上である。講義受講により、博士研究の専門性の深化とともに、隣接領域への幅広い関心を維持することが可能で、異分野融合的な研究への発展も可能である。

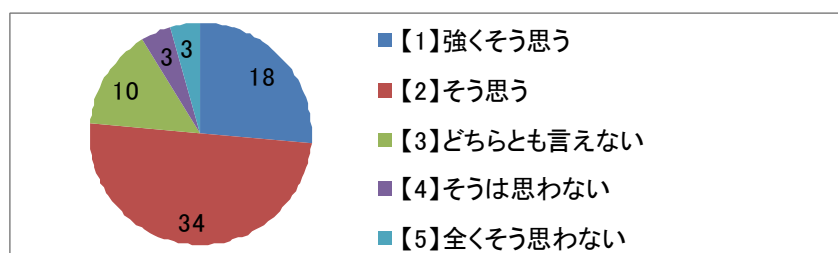
一方、社会人学生が勤務先の業務の都合等で通常の見習い期間で修了することが困難である場合には、入学時の本人の申告に基づき通常より長い年限を掛けて修了する長期履修制度を平成16年度から導入している。この制度の適用を受ける学生が納付すべき授業料総額は、通常の見習い期間で修了する学生が納付する授業料総額と同額にしている。

また、平成19年度から「多層的かつ双方向性の大学院医学教育実質化」(指導的フィジシャンサイエンティスト養成ルネサンス計画)による新たな方法の教育が開始されている。平成19年度の本ルネサンス計画の実績では、ブラスター研究計画申請(研究費補助を含む)は16名、学会参加補助2名、大学院セミナー講師招聘2件、リトリート研究発表会50名参加(受賞者15名)であった。

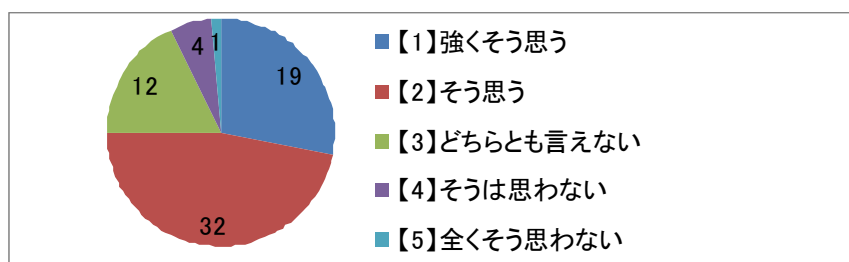
また、平成19年度に実施された医学系研究科大学院学生のアンケート結果によれば、図7に示すように、本研究科の学生は大方教育内容を魅力的であると捉えている。

図7. 医学系研究科大学院学生のアンケート結果

質問：指導教員はあなたの教育に熱意を持っている



質問：指導教員は研究方法や発表での確かな指導をしてくれる



○シラバスの内容と活用のための配慮

医学系研究科では修士・前期課程，博士・後期課程共に教育課程の趣旨に沿って，統一された様式に則したシラバスを作成し，ホームページで公開している。シラバスの内容は，授業の目的と概要，学習の到達目標，授業の内容・方法と進度予定，成績評価方法，教科書および参考書，その他から構成されており，学生が履修科目を選定するための参考となる。

○履修上のガイダンスおよび修学指導

医学系研究科では入学時にあるいは随時研究科及び各系・専攻における履修方法や学生生活に関するガイダンスを行っている。平成 19 年度までに，複数教員指導制度の充実を目指して，大学院教育FDセミナーを行い，さらに系クロス複数指導制を導入すべく準備をした。（図 8.）

図 8. 複数教員指導制度の充実



○研究指導の体制と方法

学位論文に係る指導は次の表 2 1 に示す体制で行われている。

表 2 1. 学位論文に係る指導

修士・前期課程の学生は授業科目など 30 単位以上を修得し，研究指導を受ける必要がある。研究指導は学生が所属する研究室の教授または准教授・講師が指導教員となり，研究室のゼミナールなどを通して研究計画の立案，実施，結果の検討，論文作成，発表などの訓練を行う。修士論文の審査は，専門分野の教授を主査として，このほか医学系研究科専任の教授 1 名以上を含審査委員として進められる。

博士・後期課程の学生は所属専攻の専門科目など 30 単位以上を修得し，研究指導を受ける必要がある。研究指導は学生が所属する研究室の教授または准教授・講師が指導教員となり，研究室のゼミナールなどを通して研究計画の立案，実施，結果の検討，論文作成，発表などの訓練を行っている。博士論文の審査は，専門分野の教授を主査として，本学の研究科担当教員 4 名以上（内医学系研究科専任の教授を 2 名以上含む。）を審査委員とする。学位提出の 4 ヶ月前に第一次審査委員会が開催され，研究指導を実際に行った主査や副主査は審査員にならず，研究業績評価の中立性を保っている。そのコメントに沿って，修正あるいは再実験を行い，その結果を持って学位申請を行う。その後最終審査委員会が主査，副主査，第一次審査委員会に出席した教授の 3-4 名で行われ，審査の結果は教授会で報告され，最終の判定は研究科委員会での議決により行われる。

博士後期課程の学生は，教育・指導の訓練の場となることからTA活動を強く推奨しており，多くの学生がCOEプログラムあるいは医学系研究科のRAとして雇用され，教員の教育補助を通じて研究能力を発展させている。また修士・前期課程でも，学生の多くがTA活動を経験している。TA・RAの採用状況は下表 2 2 のとおり。平成 18, 19 年度は減少傾向にあるが，これはCOEなど他の外部資金によるRA・TAの増加による。

表 2 2. TA・RAの採用状況

	17年度	18年度	19年度
TA	286	285	233
RA	32	23	86

また学生表彰制度を創生して、優秀な学生をさらに伸ばす工夫を行っている。例えば、東北大学総長賞、優秀学生賞、留学生に対するTakahashi Memorial Awardである。平成19年度からは「大学院教育改革支援プログラム」による表彰制度も創設している。

○国際コミュニケーション能力等の育成に関する取り組み

医学系研究科では、大学院生の国内・国際会議での講演、論文発表等の指導は主に指導教員がその任にあっているが、大学院生の英語による研究討論・発表能力を高める機会を拡充するために、以下の表のような取り組みを実施している。これらの指導、取り組みの効果は大学院生による多数の講演や論文発表となって現れている。

表 2 3. 国際コミュニケーション能力等の育成に関する取り組み

- ・ 国際会議での口頭発表を推奨
- ・ 外国人による特別講義を年複数回行い、質疑応答により論文作成及び発表能力の向上を支援
- ・ 各COEプログラムルネサンス計画で、博士大学院生の海外での短期研修・講習・討論のために、渡航費および滞在費を支給
- ・ 優秀な修士学生には別途分野ごとに渡航費補助を行い、国際学会での発表を推奨
- ・ 大学院生のゼミ等における英語での発表を奨励

以上述べた要点や特筆できる点は次表としてまとめられる。

表 2 4. 授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫の特筆点

- (1) カリキュラムは医学部や初期研修で学んだ医学や実践医療の基礎を基に、研究を開始するために必要な事項を体系的に編成した内容となっており、医学研究科の教育課程編成の趣旨には十分合致している。また Non-MD 学生にもレベルの高い医学研究を遂行できるように特段の配慮を行っている。
- (2) 修士・前期課程は、他大学や異分野出身者に医学研究の基礎知識修得が十分に行っている。博士・後期課程の授業は専門性深化と隣接領域への幅広い関心維持を可能とし、国際化している。
- (3) 平成19年度において「大学院教育改革支援プログラム」に「多層かつ双方向性の大学院医学教育実質化」(指導的フィジシャンサイエンティスト養成ルネサンス計画)が採択され、医科学専攻、障害科学とともに密接な連携を取りながら、新たな方法の教育が開始されている。
- (5) 優れた研究業績を挙げた者に対する修業期間短縮制度や社会人学生を対象とする長期履修制度(平成16年度導入)をいち早く設け、学生に応じた多様な研究指導を可能としている。
- (6) シラバス及びガイダンスは学部課程と同様にホームページを積極的に利用して行われている。
- (7) 学生の教育研究指導は所属する研究室の教員が行い、複数指導教員制を推奨している。さらに論文審査時に複数の審査委員が2回以上の審査会を通じて行う。特に指導教授以外の中立性を保てる審査員の意見が重視されている。
- (9) 教育・指導能力を身に付けさせるため、博士・後期課程学生や前期課程学生をTAやRAに雇用している。
- (10) 学生の国際会議での口頭発表を強く推奨しており、その指導にも力を入れている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

現時点で、アドバンスト講義の60%以上がISTU化されており、科目数は急増している(表25)。学生は自由な時間帯に自主的に受講する体制を整えているほか、医学履修課程においては各種研究会や講演会などを単位として認定するシステムをとっており、国際的な研究者と直接接することができる機会を与えている。

また、優秀な研究を実践している学生には優秀学生賞として表彰する制度を平成19年度から発足させ、自主的に研究に取り組むよう指導している。教育環境としては、医学図書館が夜間や土曜日・日曜

日も開館するなど、自主的な学習を支援する環境となっている。

単位の実質化については、自己学習できるように余裕を持って単位を取るように指導している。学生が自主的な学習に取り組めるように各種セミナーの講義への読み替えや時間外授業の開講などの配慮がなされている。夜間、休日開講の講義・セミナーは27分野60以上が定期的開催され、不定期に開催されるものも多数ある。さらにISTUの採用により、各人が計画的に履修できる体制となっている。

さらに、平成19年度には「多層かつ双方向性の大学院医学教育実質化」(指導的フィジシャンサイエンティスト養成ルネサンス計画)を開始し、平成20年度からカリキュラムの大幅な改正を予定している。トレーニングプログラムや基礎系・社会医学系・臨床系の系クロス複数指導性によりより充実した教育指導体制の具体的整備を行う予定である。留学生には1年間に限りチュータ(上級学生)をつけ、学習支援、学生生活支援を行い、社会人学生、障害をもつ学生については、該当する学生の所属する各学科がそれぞれ適切に支援を行っている。

表25. 平成19年度医学系研究科ISTU講義数

■2007年度医学系研究科ISTU講義数

科目名	講義数
分子細胞生物学Ⅰ	15
免疫科学セミナー	14
分子生物学Ⅰ・Ⅱ	13
神経科学Ⅰ・Ⅱ	21
病態細胞生物学Ⅰ・Ⅱ	12
腫瘍病態学	6
病態生化学Ⅰ・Ⅱ	33
病態器官生理学Ⅰ・Ⅱ	28
分子細胞生物学Ⅱ	10
疫学・医学統計学	8
腫瘍生物学	2
免疫科学セミナー	13
合計	175

学会発表の奨励：学生自身による研究成果の学会発表を推奨しており、多くの学生が自主的に研究に励み、研究成果を得ている。21世紀COEプログラムや魅力ある大学院教育改革支援プログラムなど事業経費によって、国際会議への学生の派遣を支援している。前期および後期課程いずれの課程の学生も平均して最低年1回は国内学会で発表しており、またほとんどすべての博士課程学生は国際会議で論文発表を行っている。平成19年度から論文が受理された大学院学生や、日本学術振興会(DC,PD)に応募する学生等への支援などの新規の顕彰制度も創設した。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

学生の主体性を重んじ、60%以上のアドバンスト講義をISTU化しており、科目数は博士課程の系統講義全科目となり、毎年その拡充が行われているまた、電子ジャーナルの積極的利用など自主的な学習を促す環境および教育指導体制の整備も検討されており、十分な取り組みがなされていると判断できる。

医学系研究科のカリキュラムは、どのような学歴、研究歴、資格を持った学生にも対応可能なカリキュラムを実践し、医学専門的な分野を体系的に編成した内容となっている。

平成18年度に実施した外部評価委員会(委員長：高久史磨 自治医科大学長)において、外部評価委員から「水準を大きく上回る」との判定を得ている。以下の表に示す点が優れていると評価された。

表 2 6. 外部評価委員会で優れている点として評価された事項(2)

<ul style="list-style-type: none"> ○ カリキュラムが、授業科目シラバスの作成で理解しやすい。 ○ ISTU、夜間・休日開講の講演・セミナー、合同会議は意欲的。 ○ 大学院カリキュラムは十分に自由度を持たせている。 ○ 社会人特別選抜、長期履修課程等の新しいコース設定に積極的に取り組み、学内連携による合同講義、東北大学先進医工学研究機構や創生応用医学研究センターなどの新しい組織構築との密接な教育 ○ 医療をサポートする障害科学専攻による教育は東北大学の特色。 ○ 講義コースとトレーニングコースを1年次全員に課して、そのためのトレーニング・ガイドブックを作成した点。 ○ 医学部学生に対する MD-PhD コースや他学部出身者を受け入れるための修士課程の新設。さらに 10 月入学の併設

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

○学位取得状況

学位授与状況は、学生が論文審査に合格しうる高い水準の研究活動を示す指標の一つである。授与数の経年的変化を表 2 7 に示す。修了時までの教育の短期的成果としては、博士課程における学位は入学者のおおむね 9 0 % 以上が取得しており、かなりの学生が標準年限内に学位を取得している。休学する学生も、その主な理由は臨床研修または関連病院での勤務である。

なお、学位記取得率の年次変化については、約 9 0 % は最終的に博士の学位を取得している。平成 16～19 年度の期限内学位取得率は、医科学博士課程 70%，医科学修士 83%，障害科学博士 50%，障害科学修士 80% である。高くない理由として、長期履修制度を適用する学生が増加していること、また、社会人選抜入学者以外にも一般入試で入学する社会人の学生が増加していることから、通常の在籍年数にとらわれずに学位取得を目指す学生が多くなっているためである。また審査を厳格におこなっているためである。

表 2 7-1. 学位授与数 (平成 15～19 年度)

	課程博士 (医学)	論文博士 (医学)	修士 (医科学)	課程博士 (障害学)	論文博士 (障害学)	修士 (障害学)
平成15年度	123	24	-	12	1	14
平成16年度	109	27	10	6	1	24
平成17年度	118	21	15	5	0	14
平成18年度	126	20	25	13	0	25
平成19年度	106	11	16	5	0	20

表 2 7-2. 学位授与率 (%) (平成 16～19 年度)

	博士 (医学)	修士 (医科学)	博士 (障害学)	修士 (障害学)
平成16年度	70	100	67	82
平成17年度	75	79	42	67
平成18年度	68	84	57	77
平成19年度	66	68	30	94

表 2 8 は、平成 15 年、16 年における大学院生の論文発表を示す。平成 17 年以降としては、大学院生の発表論文数が平成 1 7 年度で 448 件、平成 18 年度には 465 件、学会発表が 17 年度には 1,211 件、18 年度には 1,211 件と継続的に研究成果を発表し、特に英文による発表を 17 年度と 18 年度で比較した場合、論文発表では 263 件が 314 件、学会発表では 228 件が 301 件と伸びる傾向であり、多様なプログラムによる指導による成果である。

表 28. 大学院生の論文発表

	平成15年	平成16年
英文論文	287	359
上記で筆頭	135	179
和文論文	168	217
上記で筆頭	88	129

	平成15年	平成16年
国際学会発表	226	288
上記で筆頭	111	155
国内学会発表	982	1040
上記で筆頭	591	647

学生受賞は平成 16-19 年度において 96 件が報告されている (表 29)。

表 29. 学生の受賞

ホスピス緩和ケアスタッフに対する海外研修助成 (笹川医学医療研究財団), 日本音楽療法学会プロジェクト研究, リトリート大学院研究発表会, ナノ学会若手最優秀発表賞, プリオン研究会, 第一回東北大学肺高血圧国際ワークショップ, 34th Annual Meeting of the Fetal and Neonatal Physiological Society, 第一回東北大学藤野先生記念奨励賞(魯迅記念), 第 43 回日本臨床分子医学会学術奨励賞, 日本性差医療学会優秀賞, 日本血管生物医学会, 日本老年医学会優秀論文賞, アメリカ血液学会 travel award, 日本脳科学会奨励賞, 第 4 回 IBS Club 研究奨励賞, 第 3 回日本心身医学会池見賞, 第 7 回日本行動医学会荒木賞, 第 6 回 IBS Club 特別奨励賞, 第 66 回消化器心身医学研究会最優秀発表賞, 第 5 回 Neurogastroenterology(日本神経消化器病) 学会優秀発表賞, 第 7 回 IBS Club 特別奨励賞, 平成 17 年度東北大学医学部学生奨励賞 (医学部学生), Scholar Award, American Psychosomatic Society, 2006. (医学部学生), 平成 18 年度優秀学生顕彰事業 学術分野 優秀賞 (医学部学生), 2004 年米国心臓学会 Melvin Marcus Young Investigator's Award, 東北大学第一内科研究奨励賞 瀧島賞, 平成 16 年度財団法人循環器学研究振興財団研究助成, 日本心臓核医学会第 5 回若手研究者奨励賞 最優秀賞, 日本心臓核医学会第 6 回若手研究者奨励賞 優秀賞, 平成 19 年度 Banyu Fellowship Program (循環器領域), 第 10 回日本心不全学会 Young Investigator's Award 優秀賞, 平成 18 年度循環器学研究振興財団助成, 日本心臓財団・バイエル薬品海外留学助成, 第 35 回日本心脈管作動物質学会研究奨励賞, 第 37 回日本心脈管作動物質学会研究奨励賞, 第 1 回東北大学肺高血圧国際ワークショップ Best Abstract Award, 東北大学総長賞, 第 12 回消化管分子機構研究会 優秀演題, 第 10 回 GERD 研究会学術集会 Astra Zeneca GERD Award, 5th JSH Single Topic Conference Young Investigator Award, 第 14 回日本消化器関連学会週間 優秀演題, 14th United European Gastroenterology Week Travel grant, 第 36 回日本肝臓学会東部会 優秀賞, European Assosiation for the Study of the Liver Young Investigator Award full bursary, 第 43 回日本肝臓学会総会 優秀演題, 日本肝臓学会 海外研修スポンサーシップ 2007, 第 32 回老年消化器病研究会 優秀賞, 第 14 回消化管分子機構研究会 優秀演題, 6th JSH Single Topic Conference Best poster award, 第 15 回日本消化器関連学会週間 優秀演題, 15th United European Gastroenterology Week Travel grant, 第 15 回浜名湖シンポジウム特別賞, 第 1 回リトリート大学院研究発表 発表賞・質問賞, 第 1 回リトリート大学院研究発表 優秀ポスター賞, 第 107 回日本外科学会定期学術集会 iPos 賞, 第 231 回計測自動制御学会東北支部研究集会 計測自動制御学会東北支部 優秀発表奨励賞, 計測自動制御学会 2006 年度計測自動制御学会学術奨励賞研究奨励賞, 第 14 回日本がん転移学会総会 優秀演題賞, 第 18 回性機能学会東部総会賞, 日本医学放射線学会 板井研究奨励賞, 第 65 回日本医学放射線学会 Platinum Medal (最優秀賞, 会長賞), 第 65 回日本医学放射線学会 Bronze Medal, Certificate of Merit. RSNA2006. シカゴ, 第 66 回日本医学放射線学会学術集会 最優秀賞 (Platinum medal: 会長賞), SIR 2007 Annual Meeting Poster Award, Cum Laude. RSNA 11.25-30, 2007. Chicago, Excellence in Design. RSNA 11.25-30, 2007. Chicago, 第 127 回東北大学加齢医学研究所集談会コンテスト優勝, 第 14 回加齢医学研究所研究奨励賞, 第 11 回国際人類遺伝学会 (2006 年オーストラリア) 国際人類遺伝学会奨学金受給, 第 97 回アメリカ癌学会総会 (2006 年 4 月・アメリカ) AACR Scholar-in Training Award, Takahashi Memorial Award, 日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会・学会長賞, International Scientific Meeting of Hypertension : JSH Award, International Symposium "The Kidney and Hypertension 2006 Sendai" : Young Investigator Award, 日本呼吸管理学会・学会優秀賞, 日本リハビリテーション医学会・最優秀論文賞など

以上述べた要点や特筆できる点として次表30にまとめられる。

表30. 学生が身に付けた学力や資質・能力の特筆点

<p>(1) 大学院修士・前期博士課程の標準修業年限(2年)での修了率は、100%近く、極めて高い。</p> <p>(2) 修士・前期修了者のうちの約47%が博士・後期課程に進学している。(平成19年3月)</p> <p>(3) 博士後期課程の標準修業年限(4年)での修了率は、90%となっており、総じて高い状態が維持されている。</p> <p>(4) 修士・前期課程学生は在学期間中に、年間平均約1回の国内学会発表を行っており、博士課程後期学生は在学期間中に、年間平均約300以上の論文執筆と約250以上の国際会議発表、さらに年平均1回を超える国内学会発表を行っている。</p>
--

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

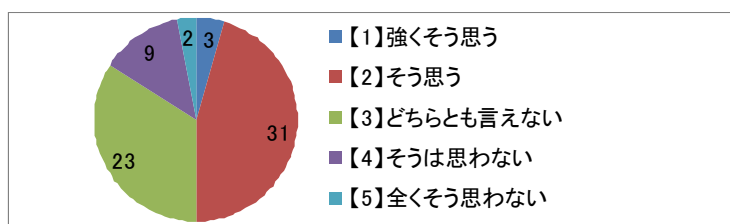
○学生の大学院評価結果等

次に学生自身が、医学系研究科の編成した教育課程を通じてその意図する教育の効果について、どのように考えているかを「学生による評価」データで検証する。

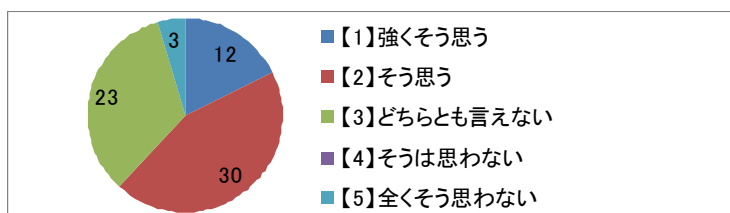
図9に学生による評価を集計した結果を示す。これによれば、総じて過半数を超える学生は、肯定的な評価をしている。教員の指導や熱意は特に高く評価されている。

図9：大学院学生に対するアンケート調査結果

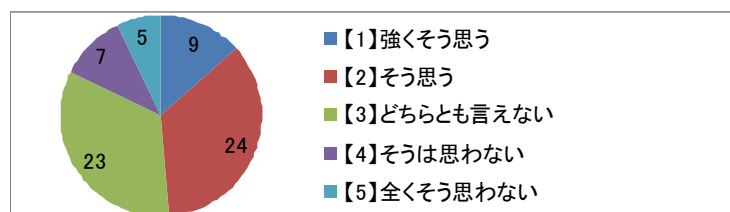
質問：大学院教育は全体として満足のものである。



質問：指導によって知的好奇心を刺激されることが多い



質問：研究を行う時間は十分に確保されている



各課程の修了認定は、研究科規程に基づき、研究科委員会で修了判定を実施している。学位論文審査の開始に関して、論文が既に英文の国際的Peer Review Journal 投稿されていることが基本的最低条件である。アクセプトを原則にしていないのは、多くの仕事をまとめてより高い水準の英文雑誌への出版を推奨するもので、これにより規定の年数を超えてもよりよい外国雑誌に論文を出版する大学院生が増加している。

以上述べた要点や特筆できる点として次の表 3 1 に示す事柄が挙げられる。

表 3 1. 学業の成果に関する学生の評価に関する特筆点

- | |
|---|
| <p>(1) 成績評価・表示基準, 各科目の成績評価方法を学生便覧に明記している。</p> <p>(2) 課程修了要件は大学院通則・医学系研究科規定に則って定められ, 便覧に明示されている。</p> <p>(3) 修士・前期課程, 博士・後期課程共に優れた研究業績をあげた者は, 修業期間短縮制度がある。</p> <p>(4) 学位論文は, 大学院通則・医学系研究科規定に則って選出された審査委員が, 2 回以上の審査会を通じて適否を判断し, 最終的に研究科委員会で認定される。</p> <p>(5) 医学系研究科を修了しても研究科に残る卒業生が多いために, 修学期間を超えてもより高い水準の英文雑誌への学位論文の出版ができるように制度設計を行っている。</p> |
|---|

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

大学院入学者の学位取得率はおおむね 90% に達しており, しかもかなりの者が年限内に取得している。論文発表及び学会発表において, 英文による発表が著しく伸びており, 研究の成果があがっている。また, 学生からの評価に関しては在学学生・修了生に対し実施する体制をとっている。

大学院修士・前期課程の標準修業年限(2年)での修了率はほぼ 100% であり, 極めて高い。また, 最終的な博士号の学位授与状況はほぼ 90% 台前半である。

大学院博士前期課程学生は在学期間中に, 年間平均約 1 回の国内学会発表を行っており, 博士課程や後期学生は在学期間中に, 英文論文執筆と国際会議発表数から勘案して研究科内の研究活動の主体をなしている。

学生による大学院教育評価アンケートでは約 60% の学生が, 知的好奇心を刺激されて全体としては満足であると回答している。平成 18 年度に実施した外部評価委員会(委員長: 高久史磨 自治医科大学長)において, 外部評価委員から「水準を大きく上回る」との判定を得ている。以下の表に示す点が優れていると評価された。

表 3 2. 外部評価委員会で優れている点として評価された事項(3)

- | |
|---|
| <p>○論文発表の中で, 欧文論文の筆頭者の半数が大学院生であることから, 学生の研究活動の高さは評価できる</p> <p>○課程博士の学位授与数が大変多い。</p> <p>○前期課程は定員を超えて受け入れており, しかも 90% を超える学生が 2 年で修了している。</p> <p>○学会発表件数が多く, 前期課程では, 国内学会での発表をほぼ全員が経験している。</p> <p>○大学院生への修学支援について, アドバイザーの導入など積極的である。TA, RA の積極的雇用、高橋記念賞、星野奨学金などの外国人学生に対する報償制度や長期履修制度を創設して, 子育て等の状況にある学生の修学を容易にしている点などは素晴らしい。</p> |
|---|

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

<p>観点 卒業(修了)後の進路の状況</p>

(観点に係る状況)

医学系研究科の修士・前期課程及び博士・後期課程修了者の最近 3 年間の進路を示した(表 3 3)。医科学専攻修士課程及び障害科学専攻前期課程においては, 半数以上の学生が進学し, 残りの約半数が企業等への就職となっている。特に修士課程では就職希望者は 100% 就職しており, 就職率が高くなっている。また, 障害科学専攻の後期課程では, 外国人留学生の帰国者以外は全員が大学や研究機関へ進んでいる。博士(医学履修課程)では, 修了者の 30~40% が東北大学の医師または職員として勤

務しており、40～50%が公立病院等の医師、残りが国内外の研究機関に進んでいる。さらに、本学出身者の本学および他大学を合わせた教授の就任数は毎年平均15～16人である。

表33：平成17-19年度大学院学生進路状況

【平成17年3月修了】

	修了者数	進学者数	就職者 (企業・病院)	研究員・教員	その他 (帰国等)
障害科学専攻 (前期課程)	24	18	4		2
障害科学専攻 (後期課程)	6		3	1	2
医科学専攻 (修士課程)	10	5	4	1	

	修了者数	就職者		研究員・教員	その他 (帰国等)
		本学	他機関 (病院医師等)		
医科学専攻 (博士課程)	109	29	57	9	14

【平成18年3月修了】

	修了者数	進学者数	就職者 (企業・病院)	研究員・教員	その他 (帰国等)
障害科学専攻 (前期課程)	14	10	2		2
障害科学専攻 (後期課程)	5		3		2
医科学専攻 (修士課程)	15	6	9		

	修了者数	就職者		研究員・教員	その他 (帰国等)
		本学	他機関 (病院医師等)		
医科学専攻 (博士課程)	118	33	54	14	17 (留学8含む)

【平成19年3月修了】

	修了者数	進学者数	就職者 (企業・病院)	研究員・教員	その他 (帰国等)
障害科学専攻 (前期課程)	25	6	15	1	3
障害科学専攻 (後期課程)	13		6		7
医科学専攻 (修士課程)	25	16	8		1

	修了者数	就職者		研究員・教員	その他 (帰国等)
		本学	他機関 (病院医師等)		
医科学専攻 (博士課程)	126	48	54	8	16

障害科学専攻は日本唯一の大学院制度ということもあり、国内外の大学等に教員を供給している。過去5年間で教授（またはそれに準ずる職位）・准教授になった卒業生を次表34に示す（平成20年3月31日現在）。

表 3 4. 障害科学専攻卒業生の教授（またはそれに準ずる職位）・准教授就任（過去 5 年間）

<p>教授（計 11 名）：西九州大学リハビリテーション学部（学部長）、国際武道大学体育学部、首都大学東京健康福祉学部、仙台保健福祉専門学校医療技術学科、吉林大学公衆衛生学院（中国）、国際武道大学体育学部スポーツトレーナー学科教授、大分大学医学部看護学科、東北福祉大学、南京医科大学（中国）、宮城大学看護学部、韓国 Munkyoung College</p> <p>准教授（計 18 名）：北海道医療大学心理科学部、高知大学教育学部、山形大学医学部、東北文化学園大学医療福祉学部、埼玉県立大学医療福祉学部、名古屋大学医学部 保健学科、大阪大学 教育実践センター、目白大学保健医療学部理学療法学科、東北大学医工学研究科社会医工学講座、金沢大学医学部保健学科、東北大学医学系研究科保健学専攻、東北福祉大学、東北生活文化大学、ウソン大学健康福祉学部（韓国）、南京医科大学（中国）、北海道大学医学部保健学科、秋田大学医学部保健学科、東北文化学園大学</p>
--

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

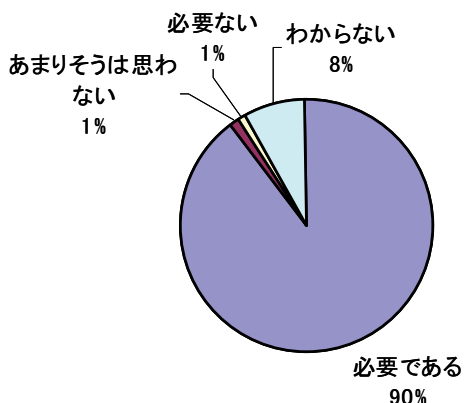
○就職先等の関係者からの評価結果等

平成 19 年度に行った大学院学生へのアンケート調査結果は既に記載しており、学生が本研究科の教育に高い評価をしていることが伺える（図 9）。

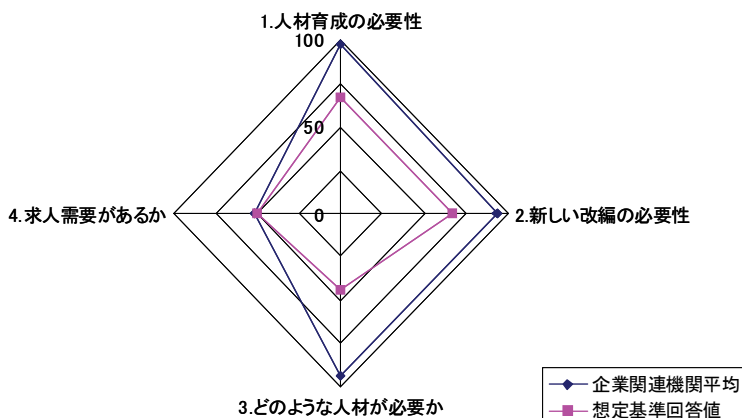
そのほか、特に修士修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等について、就職先である企業、医療・介護関連機関、行政機関、報道機関、教育機関にアンケート調査を行った（平成 19 年 3 月）。現在、研究科教務委員会で調査の制度化について検討し、定期的に調査を行う予定である。東北大学医学系研究科修士課程を修了した人材は社会的必要と高く評価されている（図 1 0）。

図 1 0. 医学系研究科修士課程修了生関連先へのアンケート調査

東北大学医学系研究科修士課程の目的を掲げた大学院修士課程で学び、高度な医学・医療を理解・実践する人材は、社会的に求められているか？



医科学修士課程修了生の関連先の好感度調査



○日本を代表する有識者による外部評価

東北大学医学系研究科の大学院教育に関する外部評価を平成 17 年 4 月 20 日に実施した。外部評価委員とその評価は以下の表 3 5 に示す（敬称略）。

表 3 5. 外部評価委員とその評価

委員：

委員長：高久史磨（自治医科大学長），委員：荒川正昭（（独）大学入試センター理事長，新潟大学名誉教授，元新潟大学長），磯野可一（千葉大学名誉教授，前千葉大学長），遠藤實（元埼玉大学副学長，東京大学名誉教授，元東京大学医学部長），斎藤宣彦（聖マリアンナ医科大学内科学・教授），酒井紀（日本専門医認定機構代表理事，東京慈恵医科大学名誉教授），佐藤徳太郎（国立身体障害者リハビリテーションセンター総長），宮下保司（東京大学大学院医学系研究科・教授），山西弘一（（独）医薬品基盤研究所理事長，前大阪大学大学院医学系研究科長）。

総評：

医学系研究科は医学部出身者を含めた医科学専攻の博士課程を設け，多くの医学研究者を養成してきた実績を有している。特に平成 9 - 1 1 年に大学院重点化が行われ，学生定員の増加，教員の拡充が行われてきた。尚，医学履修博士課程の充足率は 99.7% と高い値になっているが，年度によっては定員割れのこともあり，今後も充足率 100% になるように努力されることが望まれる。医学系研究科に関する特筆すべき事として，平成 6 年に障害科学系の課程を発足させ医師以外の研究者の養成を開始したことが挙げられる。この課程は他の大学にはない東北大学医学系研究科に独自の課程であり，高く評価される。その他創生応用医学研究センターの設置，社会人特別選抜，長期履修等の新しいコースの設置等に積極的に取り組んでいること，ISTU，学内連携による合同講義，TUBERO 等の新しい組織構築を進めている点も高く評価したい。大学院学生の研究活動に関しては，就学支援体制の強化等，東北大学の今までの伝統を守るべく優れた取組がなされており，高い評価が与えられて然るべきである。

大学院教育に関して，高い評価を得た事項：

（1）教育理念及び教育目標，（2）教育組織，システム（MD-PhD コース，修士課程，社会人コース等の新設などを含めて重点化前の組織からの変遷），（3）カリキュラム，教育内容，（4）実績 1：特色ある教育，およびそのための組織構築，内容，（5）実績 2：学生充足率，学位取得率，卒業後の進路，（6）実績 3：学生の研究活動，（7）実績 4：修学に対する支援，（8）総合

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を大きく上回っている。

（判断理由）

大学院における就職率はほぼ 100% であり，就職先も研究機関や病院など，大学院での研究内容を活かした職業に就いている。大学院博士課程修了者の進路としては，大学や医療機関になっており，修了生が東北地方を中心とする医療を支えており，「社会の中核的・指導的な高度な医療者などの養成」という目的は達成されている。

医学系研究科大学院生や就職先関係者に対して実施したアンケートによれば，本研究科での教育の効果は十分あがっている。平成 18 年度に実施した外部評価委員会において，外部評価委員から「水準を大きく上回る」との判定を得ている。以下の表 3 6 に示す点が優れていると評価された。

表 3 6. 外部評価委員会で優れている点として評価された事項(4)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人特別選抜 ・ MD-PhD コース ・ 長期履修課程 ・ 英語での受験や英語による講義 ・ 10 月入学の併設 ・ Non-MD の博士課程受験への特別な配慮 (これまでの研究業績による書面評価) ・ 夜間・休日開講の講義・セミナー ・ インターネットによる授業の推進 (Internet School of Tohoku University)

III 質の向上度の判断

①事例 1 「教育改善への積極的取り組み」(分析項目 I)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 1 8 年度には全ての授業を英語で実施する 4 つの研究科 (医学系研究科, 農学研究科, 国際文化研究科, 環境科学研究科) が連携したヒューマン・セキュリティ・プログラム, 医学系・歯学・薬学・工学研究科の連携による分子イメージング教育プログラムなど, 研究科横断的融合的なプログラムで医学系研究科が中心となっている。さらに東北大学外部である放射線医学総合研究所, 宮城県立がんセンターとの連携協定を締結して, 連携講座を開設している。さらに東北地方の他大学との強力な連携による東北がんプロフェッショナル養成プランも重要な特記すべき取組である。

表 3 7. 積極的な取り組み例

<p>(1) 寄附講座の増加 (9 分野, 教員 2 4 名), (2) 夜間・休日開講の講義・セミナーの実施, (3) 社会人特別選抜, (4) MD-PhD コース, (5) 長期履修課程, (6) 英語での受験や英語による講義, (7) 10 月入学の併設, (8) Non-MD の博士課程受験への特別な配慮 (これまでの研究業績による書面評価), (9) 全教員の任期制の導入と年度評価の実施, (1 0) 全分野の評価の試行など多様な果敢な取組を実施し, 教育改善に取り組んでいる。</p>

②事例 2 「21 世紀 COE プログラムおよびグローバル COE プログラム」による大学院教育改革

(分析項目 II)

(質の向上があったと判断する取組)

文部科学省 21 世紀 COE プログラムは本研究科内教員が参画して以下の表に示す 3 件採択されている。代表者・分担者には多くの医学系研究科の教員が配置され, 大学院教育の質を向上させている。

表 3 8. 本研究科教員が参画する 21 世紀 COE プログラム

<p>(1) 「シグナル伝達病の治療戦略創生拠点」(医・菅村和夫拠点リーダー) (2) 「バイオナノテクノロジー基盤未来医工学」(工・佐藤正明拠点リーダー) (3) 「医薬開発統括学術分野創生・人材育成拠点」(薬・今井潤拠点リーダー)</p>

さらにグローバル COE では医学系研究科が関係して以下の表に示す 2 件が採択されて, 異分野融合型新研究分野開発を担う高度な研究人材の育成を目指して積極的な質の向上に当たっている。

表 3 9. 本研究科教員が参画するグローバル COE

<p>(1) 「脳神経科学を社会へ還流する教育研究拠点」(医・大隅典子拠点リーダー) (2) 「新世紀世界の成長焦点に築くナノ医工学拠点」(工・山口隆美拠点リーダー)</p>
--

③事例3「特色ある日本国内唯一の障害科学専攻による大学院教育」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

日本国内唯一の障害科学専攻として、特色を有する学生を教育するために、特色あるカリキュラムを実施している。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の医療関連従事者に「障害科学」の大学院教育を行っており、医療関連職種の大学教育を担当できる教員、あるいは専門的な医学的リハビリテーションを行い得る指導的人材を国内外に多数輩出している。

④事例4「大学院教育改革支援プログラム：多層的かつ双方向性の大学院医学教育実質化」(指導的
フィジシャンサイエンティスト養成ルネサンス計画)」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成19年度より、科学的マインドを持った医師を養成する新たな取組が開始されている。大学法人化による大学病院経営強化や初期研修必修化の流れの中で、全国医学系研究科が直面する問題として、臨床系大学院指導層の希薄化と大学院学生の「研究指向の低下」が顕在化しているが、本取組は、臨床研究を通じて医学と社会を発展させる人材(フィジシャンサイエンティスト)の養成を目指している。また本プログラムは、「複数教員指導制」の実質化も行っている。

⑤事例5「インターネット授業(ISTU)」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

医学履修課程においては、系統講義の全てについてインターネット授業(ISTU)を義務付けており、学生が自主的な履修計画を立てることが可能となり、学生のニーズに応じて、時間にとらわれず履修できるよう工夫されている。現時点で、アドバンスト講義など60%以上がISTU化され、学生は自由な時間帯に自主的に受講する体制を整えている。社会人大学院生、臨床系大学院生、連携大学院生、長期履修大学院生などが積極的に利用している。

⑥事例6「高い学位取得と学会・論文・受賞数の増加」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

ほとんどの学生が期限内に学位を取得しており、また多様なプログラムによる研究指導を通して、研究に対する積極的姿勢を養うことを実現している。その成果として、大学院学生の成果の学会発表や論文発表及び受賞数の増加がみられ、大学院研究教育による学生の質の向上が図られている。平成19年度には優秀な業績を挙げた学生を表彰する制度も多数策定している。

16. 歯学部

I	歯学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	16-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	16-3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・	16-3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・	16-7
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・	16-18
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	16-21
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・	16-22
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	16-25

I 歯学部の教育目的と特徴

1 歯学部の教育目的

東北大学歯学部は、昭和40年4月の設置以来、歯科医師の養成に留まらず、東北大学の掲げる研究第一主義に基づいた「考える歯科医師」として歯科医学を考究する研究者の養成を目的としてきた。この目的を実現するための目標は次の通りである。

- (1) 基礎歯学と臨床歯学の統合を希求する「臨学一体」を実践する。
- (2) 人間の身体・精神全体に眼を向けた「全人的歯科医療」と、歯のみに視点をおくことなく顎口腔系の健康の維持を見据えた「一口腔一単位」を基本とする。
- (3) 医療人、研究者としての基本的素養、すなわち豊かな教養と人間性、高い倫理観を備え、「科学する心」を持って知的探求を行い得る歯科医師を養成する。

2 歯学部の教育の特徴

歯学部では、研究中心大学である東北大学の1部局として「考える歯科医師」養成を教育目標に掲げている。そのため、全国共通歯学教育コアカリキュラム以外に、研究者、教育者と高度専門職業人の養成を目指す大学院教育への接合を鑑み、本学独自の充実したアドバンス科目等の独自のカリキュラムを編成している。また5年次後期からのクリニカルクラークシップによる臨床実習への導入を容易にするため、5年次前期に臨床系教員による問題解決型（PBL）教育と臨床手技の獲得を目標とする実習教育を設定している。

これらのカリキュラムは、本学の理念である「研究第一主義」ならびに「実学尊重」に則った本歯学部独自の教育方針に基づくカリキュラムであり、特に小人数編成科目や臨床実習では、学生に対し、個々の教員の研究体験・成果および高度専門的な臨床に触れる機会を与え、基礎系ならびに臨床系分野での大学院教育におけるさらなる研鑽へ誘うものとなっている。

[想定する関係者とその期待]

歯学部の想定する関係者は、受験生・学生とその保護者、卒業生を受け入れる社会、具体的には各種の歯科医療機関や公的な保健機関、さらに高度な教育・研究を目的とする教育研究機関、また歯科医療、口腔保健を通して関係する地域社会などである。本学部は、これらの各分野の関係者から、本学部の理念に基づいた、医療人、研究者としての基本的素養、すなわち豊かな教養と人間性、高い倫理観を備え、「科学する心」を持って知的探求を行い得る歯科医師として活躍しうる人材を育成することを期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

・歯学部は、歯学科1学科からなり、学生定員は平成14年度までは60名、平成15年度に55名とし現在に至っている。学年毎の在籍現員は表1に示すとおりである。

表1 歯学部の定員と在籍者数(平成20年3月31日現在)

	定員	現員	充足率
1年	55	55	100.0
2年	55	66	120.0
3年	55	57	103.6
4年	55	50	90.9
5年	55	50	90.9
6年	60	54	90.0
計	335	332	99.1

・平成19年4月1日現在での教員組織を表2に示す。

表2 歯学部教員数(平成20年3月31日現在)

学科目	分野	教授	准教授	講師	助教	研究助教	小計
歯科口腔生物学	口腔生化学	1		1	2		4
	歯科薬理学	1			2		3
	口腔微生物学	1	1		1	1	4
	歯内歯周治療学	1		1	4		6
	口腔分子制御学	1			1		2
口腔機能形態学	口腔器官構造学	1	1		2		4
	口腔生理学	1	1	1	1		4
	口腔システム補綴学	1		1	2	1	5
	加齢歯科学	1	1		4		6
口腔修復学	歯科生体材料学	1	1		2		4
	歯科保存学	1			3		4
	咬合機能再建学	1	1		3		5
	国際歯科保健学	1			1		2
口腔保健発育学	予防歯科学	1			2		3
	小児発達歯科学	1			2	1	4
	顎口腔矯正学	1	1		2		4
	口腔障害科学	1			1	1	3
口腔病態外科学	口腔病理学	1		1			2
	口腔診断学	1		1	3	1	6

	顎顔面外科学	1			3	2	6
	口腔外科学	1		1	3		5
	歯科口腔麻酔学	1	1		1	1	4
顎口腔創建学	顎口腔形態創建学	1			2		3
	顎口腔機能創建学	1			1		2
合計		24	8	7	48	8	95

歯学部の教員は、教授 24 名、准教授 8 名、講師 7 名、助教 56 名、の合計 95 名である。助教には、若手研究者の活性化・キャリアパス形成を鑑み、平成 17 年度から部局独自に設けた研究助教(平成 19 年度は 8 名採用)を含む。これら教員は、上記の組織表に示すように、各分野に適正に配置され、学部教育の円滑な実施に寄与している。

教員組織は、歯学教育課程に則った学科目(歯科口腔生物学・口腔機能形態学・口腔修復学・口腔保健発育学・口腔病態外科学・顎口腔創建学)を構成し、それぞれの学科目は 2～5 分野からなる。これら各分野の連携のもとで歯学部課程に必要とされる教育内容を全て包含し、有機的かつ効率的な教育を行い得る体制を整えている。

隣接医学、社会歯科学をはじめ、本学部外からより専門性の高い教員が得られる授業科目あるいは科目内でのトピックスに関しては、授業内容のさらなる充実・向上を図るため、他学部・他大学から非常勤講師を任用している。平成 19 年度は、学部専門科目で 127 名(内「隣接医学」59 名、社会歯科学 4 名)の非常勤講師を任用している。

また歯学部では、編成された教育課程を適切かつ十分に展開するため、歯学部・歯学研究科事務に、学部教務係を置き教務事務を行っている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

・カリキュラムの改善に向けて取り組む体制

平成 13 年度からの全国共通コアカリキュラム導入に合わせた学部カリキュラム再編を機に、12 年度から学部教務委員会の下にカリキュラム検討委員会を設置し、従来のカリキュラムの見直し、新カリキュラムの策定を順次進め、18 年度に新カリキュラムに完全移行した。

また平成 16 年度には学部の委員会体制を整備し、学部教務委員会内のカリキュラム専門委員会を設置し、カリキュラムの点検、評価、改善を随時行っている。具体的には 18 年度からアドバンス科目の歯学基礎演習、基礎研究実習を選択必修と組み替えたこと、アドバンス科目の歯学臨床ゼミを完全に PBL 科目とした。また 19 年度全国歯学教育共用試験(CBT、OSCE)に関する教育および試験結果を総合歯科学の一部とすることにより、5 年次 11 月の臨床実習への進級要件(登院資格認定)に加えるようカリキュラムを整備した。

従って本学部では、弛まなくカリキュラム改善を行い得る体制が整備されており、かつ有効に機能している。

・教員の教育意識改革ならびに教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

① 学生による授業評価アンケートの実施

自己評価委員会(平成 16 年度以降、評価分析室自己評価専門委員会に改編)の主導で、平成 10 年度より毎年、各授業科目の「学生による授業評価」を担当教員ごとに実施している。評価結果は、3 年ごとに冊子体として公表するとともに、各教員に評価結果を通知することによりフィードバックしている。評価結果は年ごとに向上しており、後述する FD

等とともに本アンケートが教員レベルあるいは分野レベルでの教育内容、教育方法の向上に寄与していることが示されている。

なお本アンケートには教育環境に関する事項を含めており、授業環境の改善を進める体制を整えている。アンケートから得られた学生からの要望は、空調設備や視聴覚設備の更新として反映された。

② ファカルティ・デベロップメント (FD) の実施体制

教員の教育能力の向上に資するため、医学・歯学教育指導者ワークショップ、歯科医学教育者ワークショップ等の歯学教育に関する全国レベルの FD、あるいは全学で開催される教育関連 FD に教員を計画的に順次参加させている (表 3・1)。また PBL 等などの授業の実施方法、ならびに全国共用試験である CBT の問題作成、歯科医師国家試験問題作成等に関する FD を、FD 企画委員会を中心に企画・立案し、学部内で開催している (表 3・2)。特に PBL 等の実施方法に関する FD により、学生の自学自習を促し学習意欲を高める方策を具体的に教員が理解することにより、PBL 科目である歯科臨床ゼミの授業のみならず、他の科目においても、一方通行型講義ではなく、学生・教員の双方向の質疑応答、学生の相互討論などが導入され、教育効果の充実、向上が図られている。

表 3・1 全国レベルの FD・全学で開催される教育関連 FD

年. 月	FD・ワークショップ
H15.9	東北大学全学教育研修 (ワークショップ)
H16.9	東北大学全学教育研修 (ワークショップ)
H17.3	東北大学全学教育研修 (ワークショップ)
H17.7	医学・歯学教育指導者のためのワークショップ (文部科学省)
H18.3	東北大学全学教育研修 (ワークショップ)
H18.7	医学・歯学教育指導者のためのワークショップ (文部科学省)
H19.7	医学・歯学教育指導者のためのワークショップ (文部科学省)
H19.10	歯学教育指導者のためのワークショップ (日本歯科教育学会)

表 3・2 歯学部・歯学研究科主催の FD

年. 月	テーマ
H15.2	歯学部のカリキュラム改革ーモデルコアカリキュラムの導入
H16.3	法人化説明会 (評価について)
H16.7	PBLーチュートリアル導入と実践
H16.12	卒後研修義務化について
H17.7	PBLーチュートリアル (歯科臨床ゼミ) の開始に向けて
H18.3	「歯学基礎演習」のための FD
H18.4	「隣接医学」世話分野代表者のための FD
H18.4	CBT 問題作成のための学内 FD
H19.5	「隣接医学」世話分野代表者のための FD

③ 教員間の授業相互評価

複数分野が共同で臨床的テーマについて講義する合同講義を対象に、教育内容、教育方法等に関する教員間の相互評価を、平成 18 年度から開始した。この授業は異なった分野から 4～5 名の教員が同席し講義等を分担する形態であり、他教員の授業に参加する機会が得られる。教員は以下の質問表 (表 4) に匿名で回答し、他の教員の授業を評価している。

回答は学部教務委員会が取り纏め、各教員にフィードバックしている。18、19 年度とも

評価は概ね良好であり、特に各授業とも視聴覚教育設備、IT教材を十分活用していることが示され、教育方法についての改善が進んでいるものと理解された。

表 4 教員間の授業相互評価のための質問表

(平成19年度実施資料)

あなたが受講した他の担当教員の授業について以下に記載してください。

* 複数の教員の授業を受講した場合は、この用紙をコピーして教員毎に評価を記載してください。また、受講する機会がなかった教員の授業については、記載する必要はありません。

- (1) 合同講義タイトル
- (2) 授業実施日
- (3) 対象教員名
- (4) 以下の質問に回答してください。

* 1~5の該当する番号を○で囲んでください。ただし、2は1と3の、4は3と5の、それぞれ中間の評価です。

- ① 講義内容は系統的に良く整理されていませんか。
- ② 授業はよく準備されていたと思いますか。
- ③ 視聴覚教育設備・IT教材を十分に活用していたと思いますか。
- ⑤ 講義の声は良く聞き取れましたか。
- ⑥ 学生の興味をもてる講義でしたか。
- ⑦ 教員の熱意をどの程度感じましたか。
- ⑧ この講義を総合的に判断すると、どんな評価になりますか。

その他、気づいた点があれば、自由に記述してください。
ご協力どうもありがとうございました。

以上のように歯学部では、教員FD、授業評価等の実施体制が整備されており、個々の教員の教育意欲の向上、教育方法、教育内容の改善を図る取組が効果的に行われている。

・ティーチングアシスタント (TA) の採用

歯学部では、演習や実験をはじめとする授業科目に大学院生(博士課程)をティーチングアシスタント(TA)として配置している。平成16年度以降4年間では、平均113名/年を雇用している。これらTAに対しては、授業担当教員が個別に打ち合わせを行い、終了後にも反省事項の確認を行っている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

- ① 歯学部の教員は各分野に適正に配置され、歯学教育課程に則った学科目を構成する各分野の連携のもとで歯学部課程に必要とされる教育内容を全て包含し、有機的かつ効率的な教育を行い得る体制を整えている。またより専門性の高い教員が得られる授業科目、トピックスに関しては、他学部・他大学から非常勤講師を任用し、授業内容の充実・向上を図っている。
- ② 歯学部のカリキュラムは、平成12年度設置のカリキュラム検討委員会ならびに16年度設置のカリキュラム専門委員会により見直しが継続的に図られ、平成18年度に全国共通コアカリキュラムに対応した新カリキュラムに完全移行している。その後も、アドバンス科目歯学基礎演習、基礎研究実習を選択必修への組み替え、アドバンス科目歯学臨床ゼミのPBL科目への完全移行等、弛まなくカリキュラム改善を行い得る体制が整備されている。

- ③ 歯学部では、自己評価専門委員会による学生による授業評価アンケートの実施、FD 企画委員会による PBL 等などの授業の実施方法、CBT、歯科医師国家試験問題作成等に関する FD を随時開催、歯学教育に関する全国レベルの FD への教員派遣、異なった分野からの教員により行われる合同講義における教員間の相互評価の実施等、個々の教員の教育意欲の向上、教育方法、教育内容の改善を図る実施体制が整備され、取組が効果的に行われている。
- ④ 歯学部では、演習や実験をはじめとする授業科目に大学院生（博士課程）がティーチングアシスタント（TA）として配置され、有効に活用されている。
- ⑤ 平成 18 年度に実施した外部評価において、「教員の意識改革への対応、個性育成教育、ユニークな教育方法、長期欠席者・休学者・留年者への対応、外国語検定試験による単位認定制度の整備に関しては、学部をあげた体制のもとに充分に取り組んでいる」と高く評価された。

分析項目 II 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

・歯学部の教育課程は、1 年次から 6 年次までの 12 セメスターから成っており、表 5 に示すように、授業科目は全学教育科目と専門教育科目の 2 つに区分される。入学の当初より全学教育科目と専門教育科目が一体となった 6 年一貫の授業編成となっている。

カリキュラムは、本学建学以来の理念である「研究第一主義」ならびに「実学尊重」に則った本歯学部独自の教育方針に基づくものであり、特に、後述する小人数編成科目や臨床実習では、学生が個々の教員の研究体験や研究成果、あるいは高度専門的な臨床に触れる機会を与え、大学院でのさらなる研鑽へ誘うものとなっている。

・卒業までに必要とされる修得単位は、平成 16 年度の新カリキュラム移行以前は、202 単位（全学教育 50 単位と専門教育 152 単位）、新カリキュラム移行以後は、201 単位（全学教育 49 単位と専門教育 152 単位）である。各学年における進級基準は、表 5 に示すとおりである。

表 5 歯学部の履修科目と卒業に要する最低修得単位数

卒業必要単位数		14・15 年度入学者	16 年度以降入学者
全学教育科目		50 単位	49 単位
(内訳)	基幹科目	6 単位	6 単位
	展開科目	27 単位	} 43 単位
	共通科目	17 単位	
		152 単位	151 単位
専門教育科目		202 単位	201 単位

進級基準

1 年次	「歯学概論」及び「歯学臨床入門」2 単位を修得していない者は 2 年次への進級を認めない。
------	---

2年次	全学教育科目の卒業必要単位 49 単位（15 年度以前入学者は 50 単位）及び 2 年次の専門教育科目 20 単位を修得していない者は 3 年次への進級を認めない。
3年次	3 年次の専門教育科目 31 単位を修得していない者は 4 年次への進級を認めない。
4年次	4 年次の専門教育科目 37 単位を修得していない者は 5 年次への進級を認めない。
5年次	登院資格認定時（5 年次 11 月）に、5 年次の専門教育科目 30 単位*を修得していない者は臨床実習及び臨床講義の履修を認めない。

*5 年次授業科目である総合歯科学では、CBT 及び OSCE の合格を単位認定要件としている。

・全学教育科目は、各部局から選出された委員からなる学務審議会のもと、全学体制で計画し実施される。これは平成 5 年度にそれまでの教育体系を全面的に改善し、新たに体系化されたものであり、16 年度にさらに一部見直しが図られている。

その基本的考え方は次のとおりである。

① 基幹科目：人間形成の根幹となる知識と技能を習得させ、現代社会にふさわしい基本的教養を身につけさせることを目的とし、人間論、社会論、自然論からなる。歯学部では、偏りのないよう各論から 1 科目以上、広く履修することを義務づけている。なお歯学部教員は、平成 18 年度から自然論「生命と自然」の一部を担当している。

② 展開科目：基幹科目から展開される人文・社会・自然諸科学を基礎的段階から学習するとともに、学際的観点から総合的問題や現代の問題を学習することを目的とする。歯学部では、専門科目で必要とされる数学、物理学、化学、生物学からそれぞれ 2 科目以上を選択必修としている。さらに実験を通して自然の法則、仕組みを理解する自然科学総合実験 1 科目を必修とする。なお歯学部教員は、自然科学「生命科学 C」の一部、選択科目である総合科学およびカレントトピックスの一部を担当している。

③ 共通科目：専門を学ぶ上で共通の基本的素養を身に付けることを目的とする。歯学部では、積極的に学ぶ姿勢を涵養し、自ら調べ発表する少人数科目である基礎ゼミ、英語の学力を高めるとともに実践的なコミュニケーション能力を高めることを目的として英語 3 科目、修得していない新しい外国語に触れる初修外国語 2 科目、学習、研究に必要な情報に関する基礎知識を獲得する情報基礎 1 科目、さらに保健体育 2 科目（講義と実技）を必修としている。歯学部教員は、基礎ゼミ 5～6 コース、情報基礎 A 1 コース、さらに保健体育の講義である「体と健康」7 コースの一部を担当している。

・一方、歯学部の専門科目は、導入科目、コア科目、アドバンス科目と臨床実習から成っている。授業科目名と配当セメスター・時間・単位を表 6 に示す。

表 6 歯学部専門教育科目

区分	新授業科目	責任分野等	授業配当時間数												時間	単位	
			1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次				
			1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ	9セメ	10セメ	11セメ	12セメ			
導入科目	歯学概論	学部長	30													30	1
	歯科臨床入門	総括副病院長	30													30	1
コア科目	人体の構造	口腔器官構造学		180												180	6
	歯のかたち			60												60	2
	人体の発生	顎口腔形態創建学		30												30	1
	人体の細胞と組織			30	60											90	3
	口腔の細胞組織と発生				60											60	2
	生体分子の科学Ⅰ		口腔生化学			60										60	2
	生体分子の科学Ⅱ					90									90	3	
	生体の機能	口腔生理学			60											60	2
	口腔の機能					60									60	2	

・新入生に対しては導入科目として「歯学概論」と「歯科臨床入門」を開講している。広い視野を涵養する全学教育とともに、歯学、歯科医療への early exposure を図ることによって歯学、歯科医療への興味を高め、専門科目に向けた学習意欲の向上を期する。

・コア科目では、歯学における基礎科目から臨床科目を段階的に、かつ分野間の有機的連携により修得させる統合型科目を供する。

・豊かな人間性と高い倫理観を有する医療人を養成するうえで、4年次の「社会歯科学」において、医の倫理、医の原則、歯科医師の責務、医事法制、歯科法医学等を修得させる。また上述の導入科目、各コア科目ならびに5年次後半からの臨床実習により、人間性、倫理観を涵養する。

・現在要求される包括的、全人的な歯科医療を实践しうる歯科医師を育成するうえでは、歯、顎口腔のみならず広い医学的知識が必要となる。これらを効率的に学習するため、「隣接医学科目」を5年次に計180時間実施している。

・本学独自のアドバンス科目は、本歯学部の教育目標である「考える歯科医師」の養成、および大学院教育への接合を鑑み開講される。これらは、学生が歯学の先端研究に触れるアドバンスⅠ～Ⅵ（講義型）（表6・7）に加え、小人数編成の教育科目として基礎系教員が指導する選択必修科目「歯学基礎演習」と「基礎研究実習」、歯科領域の疾患や障害をテーマにして臨床系、基礎系の複数分野の教員が専門領域を横断的に講義する「合同講義」（表8）、5年次前期に臨床系教員による問題解決型（PBL）教育「歯科臨床ゼミ」、臨床手技の獲得を目標とする「臨床シミュレーション実習」から構成される。

以上は、研究センター大学である東北大学の一部局として、学部から大学院への一貫教育を通して研究者、教育者、研究心を持った高度専門職業人の養成を目的とする本学部の教育理念に則る。さらに「歯科臨床ゼミ」、「臨床シミュレーション実習」は、5年次後期からのクリニカルクラークシップによる「臨床実習」への導入を容易ならしめる。

・5年次後期からの「臨床実習」は、昭和41年建学以来、1歯の疾患のみならず患者を全人的、包括的に捉える一口腔一単位を基盤とし、学生が担当医として患者に接し、基本的な歯科医療行為を实践する本格的なクリニカルクラークシップにより実施している。

表7 アドバンスⅠ科目シラバス

授業科目	アドバンスⅠ (生体材料学)		授業担当 責任者	歯科生体材料学分野	
授業細目	生体材料学				
曜日-時限	火-2	対象年次 学期	4年次 8セメスター	講義室名	B2講義室
授業の目標 並びに概要	歯科医療の最前線で使われる先端歯科生体材料について理解し、それら生体に使われる材料の安全性を考える。				
授 業 計 画	回数	授 業 内 容			担 当 教 官
	1・2	総論, チタン			歯科生体材料学分野
	3・4	生体用セラミックス、骨補填材			顎口腔機能創建学分野
	5～7	アパタイトの結晶学			理学研究科
	8・9	歯科材料の安全性			岩手医科大学歯学部
	10	インプラントの臨床1			口腔外科学分野
	11	インプラントの臨床2			顎顔面外科学分野
	12・13	インプラントと生体との界面、上部構造			口腔システム補綴学分野
	14	チタン鑄造修復物とその臨床			歯科保存学分野
	15	歯科用CAD/CAMと臨床			咬合機能再建学分野
アドバイス					
テキスト・教材・参考書 等	赤川安正, 他編, よくわかる口腔インプラント学, 医歯薬出版, Dental Materials and Their Selection Third Edition (Quintessence Publishing Co, Inc) 等				
成績評価の方法	レポート, 出席率, 筆記試験				

表 8 合同講義シラバス

授業科目	合同講義		授業担当 責任者	臨床系カリキュラム委員	
授業細目					
曜日－時限	月－1, 2 水－3, 4	対象年 次 学期	5年次 前期	講義室名	A3講義室
授業の目標 並びに概要	歯科領域の疾患・症例等に関するそれぞれのテーマについて、複数の専門領域にわたる知識や問題点の総合的な理解を図り、学際的な問題への取り組み方、問題解決能力を修得する。 基礎系及び臨床系複数分野の各専門領域の教官がそれぞれの立場から講義・解説する				
授 業 計 画	回数	授 業 内 容	担 当 分 野		
	1	顎関節症の疼痛、成因、診断、治療	加齢歯科学、口腔システム補綴学、口腔生理学、歯科薬理学、歯科口腔麻酔学		
	2	歯科用インプラントの臨床	顎顔面外科学、口腔システム補綴学、歯内歯周治療学、口腔外科学、		
	3	咀嚼と全身機能との関わり	顎口腔矯正学、総合歯科診療部、顎口腔形態創成学、口腔生理学		
	4	歯周病巣局所における host-parasite interaction	歯内歯周治療学、口腔微生物学、口腔分子制御学、口腔生化学		
	5	う蝕予防の新しい展開	予防歯科学、口腔生化学、国際歯科保健学		
	6	閉塞性睡眠時無呼吸症候群の歯科的治療	口腔システム補綴学、顎口腔矯正学、顎顔面外科		
	7	口腔ケアと QOL	総合歯科診療部、予防歯科学、国際歯科保健学		
	8	歯科における合着・接着	歯科保存学、咬合機能再建学、歯科生体材料学		
	9	顎顔面の再建治療	口腔システム補綴学、顎顔面口腔再建治療部、口腔外科学、(耳鼻科)		
	10	口腔外科患者と病理組織：剖検	口腔外科学、口腔病理学		
	11	補綴装置の保持、維持	咬合機能再建学、口腔システム補綴学、加齢歯科学、顎顔面外科学、歯科生体材料学		
	12	歯の発生とその異常(1)(2)	小児発達歯科学、顎口腔形態創成学、顎口腔機能創成学、口腔器官構造学		
	13	顔面口腔領域痛の治療とケア	歯科口腔麻酔学、口腔外科学、緩和医療科(医病)		
	14	疾患へのアプローチ 解剖、診断、病理の総合的立場から	口腔診断学、口腔器官構造学、口腔病理学		
15	口腔疾患のリスク診断の理論的背景	口腔障害科学、予防歯科学、口腔生化学、口腔分子制御学			
アドバイス	講義の担当分野、内容、順番及び講義室は、都合により変更することがある。				
テキスト・教材・参考書等	講義担当分野より別途指示される場合があるので、それに従うこと。				
成績評価の方法	担当教官の評価を集計して判定する。				

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

・既修単位の認定に関する対応

本学あるいは他の大学（外国を含む）を卒業あるいは中途退学した者が、本学部1年次学生として入学した場合、既修得科目を学生からの申請に基づき、審議のうえ既修得単位として認定する（上限：60単位、但し専門教育科目30単位）ことを制度化している。

毎年数名の学生について、数単位から30単位の単位を認定している。

・外国語技能検定試験等による単位認定

本学入学前あるいは入学後に、英検、TOEFL、TOEIC、独検、仏検等の外国語技能検定試験において所定の認定または得点を得たものは、学生からの申請により、全学教育科目の英語を最大4単位、英語以外の初修外国語を最大4単位まで本学修得単位として認めることを制度化している。

平成16年度以降の歯学部の実績を表9に示す。

表 9 歯学部学生の外国語検定試験に係る単位認定者数

年 度	英 語	ドイツ語	フランス語	計
平成15年度	12	0	0	12
平成16年度	6	0	0	6
平成17年度	4	0	0	4
平成18年度	1	0	0	1
平成19年度	0	1	0	1

・インターンシップの実施状況

実社会における歯科医療、口腔保健の実態に触れる機会を求める学生の要望に応えるため、平成17年度から、5～6年次の臨床実習において、予防歯科学分野が世話分野となり仙台市内5箇所の保健所に1.5歳時検診に参加している。これにより口腔保健の実践を通して実態を体験し、社会性の涵養が図られる。また歯学部学生には卒後歯科臨床研修が義務付けられており、学生にとって研修機関の選択は進路を決定するうえでの極めて大きな課題となっている。そのため学外の研修機関の見学等を希望する学生には、実習の一環として学外研修機関の見学を認可している。

・学生支援の実施状況

歯学部では、歯学部開設以来、クラス担任教員（教授）を設けるとともに、担任と学部教務委員会、教務係からなる学生支援室を平成16年度に設置し、学生に対する細やかな支援を行っている。

① 履修支援： 全学教育科目、専門教育科目履修に関する支援は、入学時のオリエンテーションにおける学部教務委員会からの資料配付、説明、さらに平成17年度からは学生相互の履修モデル作成の演習等により行っている。さらにクラス担任教員は、履修に関する個別のアドバイス等を行っている。履修モデル作成演習に使用する歯学部時間割表は、複雑な全学教育科目の履修システムを容易に理解させるために、選択科目、必修科目等を色分けし作成している。

②学習支援および生活支援： 全学教育科目、専門教育科目の学習面での支援ならびには生活面での悩み、トラブルなどへの対応は、クラス担任教員を中心として学生支援室が担当している。

また平成 18 年度から教員のオフィスアワーを設定し、授業内容等に関する相談に応じている。

③進路支援： 本学部入学後、熟慮の末、別の学部（他大学を含む）での修学を希望するに至った場合には、学生支援室の教務委員とクラス担任が相談に乗り、再受験を含めて柔軟に対応している。

また学部卒業後の進路については、従来、6年次前期に1回開催していた進路説明会を、平成 17 年度からは複数回開催することとした。モデルとなる歯学部卒業生のキャリアパスを明示するとともに、各種進路の実例を含む具体的な内容を丁寧に説明し、学生からの質問、疑問等に関係教員が即応することとしている。

・学生のニーズ把握に関する対応

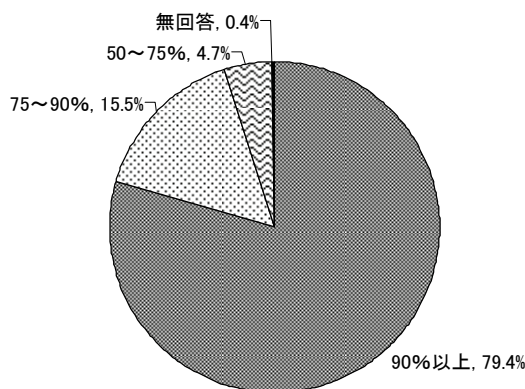
学生の学習に対するニーズを把握するため、平成 10 年度より実施している「学生による授業評価アンケート」を評価分析室において解析している。なおアンケートには「あなたが授業に真剣に取り組めなかった場合、その理由を書いてください」、「授業についてわかりにくかった点があれば記述してください」などの自由記述項目を設け、具体的な学生のニーズを把握するように務めている。

学生による授業評価アンケート結果（図 1）では、学生の約 80%が 9 割以上授業に出席し、75%の学生が意欲的に授業に取り組んだと自己評価している。授業に関しては、体系的に整理され(85%)、説明が明確(79%)で、教員の熱意を感じる(80%)等、多くの項目で高い評価を示し、授業科目に興味を持ち(75%)、授業後その興味が増加した(72%)と記し、総合的に授業内容を高く評価する学生が大多数を占めている(82%)。

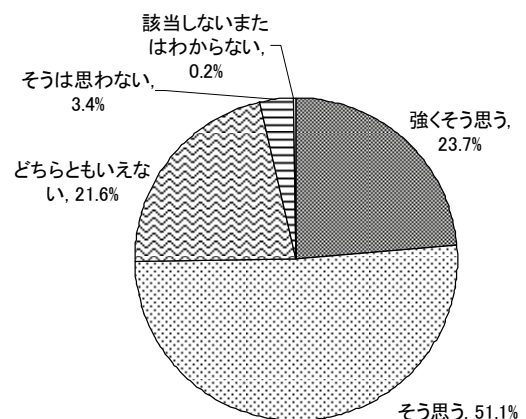
これらの結果から、学生のニーズを適切に把握し、教育内容に効果的に反映させていることが伺える。

図 1 平成 18 年度 学生による授業評価結果

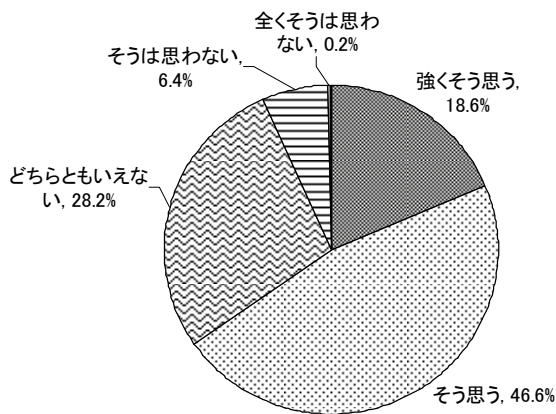
A-1：この授業にどれくらい出席しましたか。



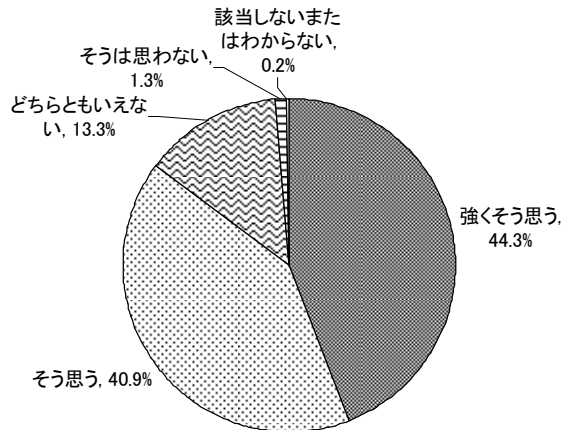
A-2：この授業に意欲的に取り組みましたか。



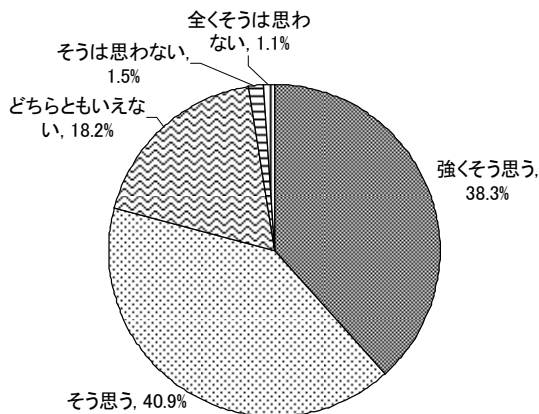
A-5 : この授業科目はよく理解できましたか。



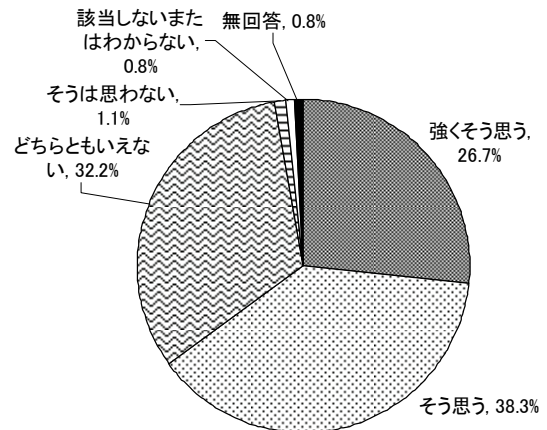
B-1 : 授業内容は、体系的によく整理されていると思いませんか。



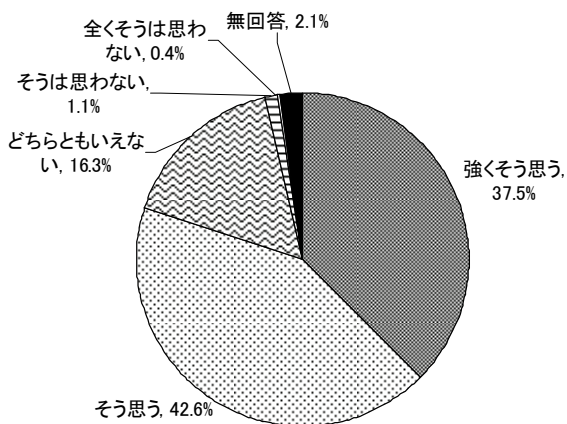
B-3 : 重要な点が明示され、説明が明確でしたか。



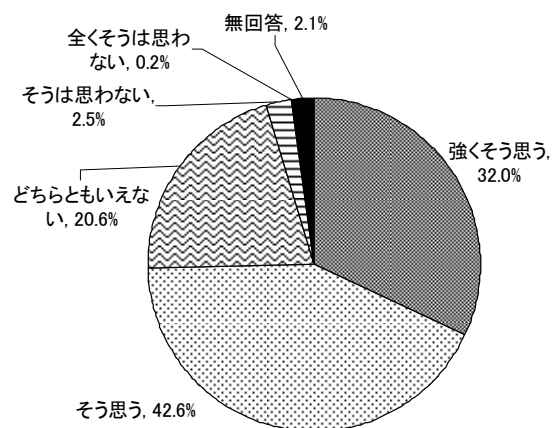
B-4 : この授業科目に関するあなたの疑問に、明快な回答を与えてくれましたか。



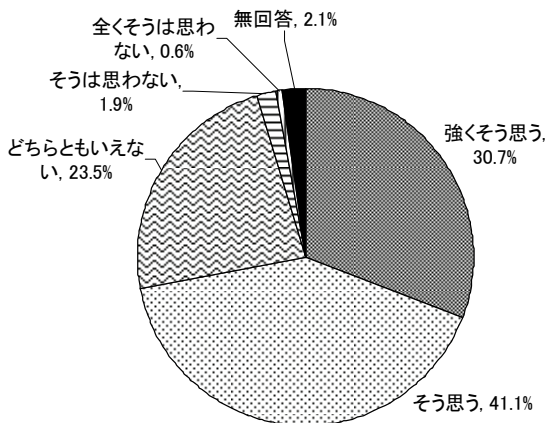
C-1 : 教員の熱意が感じられましたか。



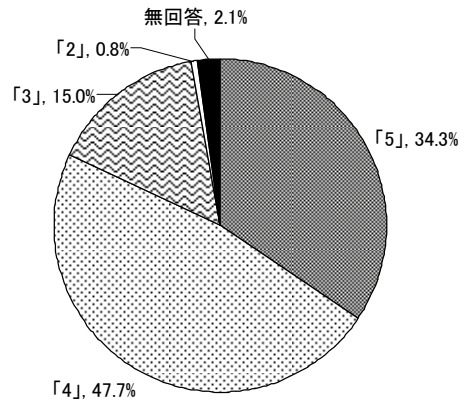
C-2 : この授業に興味をもてましたか。



C-3 : 受講後、この科目に対する興味は増加しましたか。



C-5 : 総合的にみて、この授業をどの程度に評価しますか。



・受験生への配慮

歯学部パンフレットならびにホームページは、受験生にわかりやすいように平易な表現で記載されており、特に、本学部の特徴である臨床教育に関する情報の浸透が図られている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

① 歯学部の教育課程は、入学の当初より全学教育科目と専門教育科目が一体となった6年一貫の授業編成であり、「研究第一主義」ならびに「実学尊重」という建学以来の本学の理念に則った歯学部独自の教育方針に基づくものである。全学教育科目では、人間形成の根幹となる基幹科目、歯学部の専門教育科目履修の基盤となる展開科目や共通科目を一部必修科目としてバランス良く学んでいる。専門教育科目は、歯学、歯科医療への **early exposure** により歯学、歯科医療への興味を高め、専門科目に向けた学習意欲の向上を図る導入科目、基礎科目から臨床科目を段階的にかつ分野間の有機的連携により修得させる統合型のコア科目、本歯学部の教育目標である「考える歯科医師」の養成、および大学院教育への接合を鑑み設定されるアドバンス科目、さらに一口腔一単位を基盤とし、全人的、包括的な歯科医療を実践する本格的なクリニカルクラークシップによる臨床実習から成っている。アドバンス科目における小人数編成科目や臨床実習では、学生が個々の教員の研究体験や研究成果、あるいは高度専門的な臨床に触れる機会を与え、大学院でのさらなる研鑽へ誘うものとなっている。

これらの成果は、「学生による授業評価アンケート」において、高い授業に対する理解、授業科目への興味の増加、総合的に高い授業内容評価に表れるとともに、後述するように全国歯学共用試験での高得点、歯科医師国家試験の合格率、大学院への進学率の高さとして反映されている。

従って、歯学部の目的である『医療人、研究者としての基本的素養、すなわち豊かな教養と人間性、高い倫理観を備え、「科学する心」を持って知的探求を行い得る歯科医師を養成する。』を実現しうる教育課程の編成となっているものと判断される。

② 学生、社会からの要請に対する対応としては、既修得単位認定、外国語技能検定試験等による単位認定、臨床実習時の保健所 1.5 歳時検診研修、学外研修機関の見学認可など

のインターンシップの実施、受験生への情報発信などの制度が整備されている。また、学生支援においては、クラス担任教員（教授）の設置、学部教務委員会、教務係からなる学生支援室の平成 16 年度設置、入学時オリエンテーションにおける履修モデル作成演習（平成 17 年度から実施）等を含めた履修指導、オフィスアワーの設定（平成 18 年度から実施）、モデルキャリアパスを明示、各種進路の実例提示などを含む進路説明会の複数回開催（平成 17 年度）等、きめ細やかに対応する体制を整備している。さらに定期的な「学生による授業評価アンケート」の実施と解析により、学生のニーズを適切に把握する体制を有している。

これらは、授業評価アンケート結果における学生からの高い評価をもたらしており、学生のニーズを適切に把握し、教育内容に効果的に反映させているものと判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

・歯学部では、教育目的である「考える歯科医師」養成を達成するため、入学の当初より全学教育科目と専門教育科目が一体となった6年一貫の授業編成としている。これらの科目はそれぞれの目的に応じた授業形態を有する。

・全学教育科目は、講義形式の授業科目を主体とし、それに加え、自然科学総合実験では実習形式、基礎ゼミでは積極的に学ぶ姿勢を涵養し、自ら調べ発表する課題探求能力、プレゼンテーションスキルを獲得する少人数での演習形式、情報基礎Aでは講義と同時に学生個々がワークステーションのX端末を操作しデジタル情報処理、プログラミングの基礎を修得する演習形式での授業が行われる。

・歯学部の専門教育科目は、さらに授業形態の多様化が図られている。導入科目としての「歯学概論」では講義形式により、歯学、歯科医療を俯瞰し、引き続き「歯科臨床入門」において臨床見学実習により、その実態を体験させる。

歯学、歯科医療の基盤となるコア科目は全て、講義、演習、実習の授業形態がバランスよく配置され、学習効果の向上を図っている。基礎系科目、臨床系科目を問わず、演習、実習においては少人数グループを形成し、数多くの教員が参加することによってマン・ツウ・マン教育の実践に努めている。

・「考える歯科医師」の養成および大学院教育への接合を鑑み設定されているアドバンス科目では、特に少人数教育を重視した演習、実習を充実させ、学生の主体性を重んじ、自学自習を促す教育指導を行っている。

例えば、「歯学基礎演習」では学生が各基礎系分野の開講する科目を選択し、専門分野の教員の指導のもとに英語論文の検索、抄読、発表等の演習を行い、第一線の研究に触れる。引き続き「基礎研究実習」では同様に学生が基礎系分野を選択し、自らの興味に基づき演習、実験を遂行し、成果を発表する。これら研究の実体験は、プレ大学院として機能し、研究者への道を開いている。

・臨床系分野により開講される「歯科臨床ゼミ」は、問題解決型(PBL)教育の実践であり、学生が主体となって症例の中から疑問点を抽出してその問題を解決してゆくことで、臨床における問題点を実際に即して考究する力を養う学習指導である。

授業で使用する臨床シナリオは、臨床系分野の多数の教員で組織されるPBL教員会議で制作される。授業は学生の自主的学習を損なわないよう、シナリオごとに教育目標と方略を明記した教育マニュアルに従って、少人数グループを対象に実施される(図2)。

「臨床シミュレーション実習」は、臨床系コア科目で学習した臨床歯学の学理ならびに手技をさらに深化させ、臨床で実践するためのトレーニングコースとしての位置づけであり、少人数グループ下でのマン・ツウ・マン指導により実施されている。

「歯科臨床ゼミ」、「臨床シミュレーション実習」は、本格的なクリニカルクラークシップによる「臨床実習」直前に開設され、歯科医療の実践に向けて有効である。

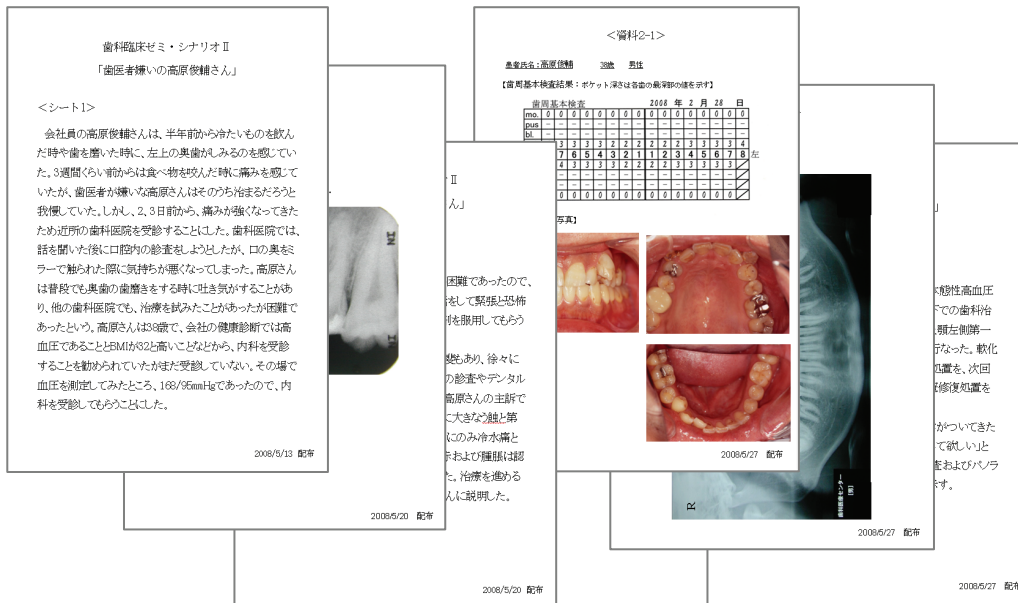


図 2. 平成 19 年度 歯科臨床ゼミのために制作したシナリオ教材例

・ 5 年次後期からの「臨床実習」では、患者を全人的、包括的に捉える一口腔一単位を基盤とし、学生は担当する患者の診査、診断、治療計画の立案、予防、治療、メンテナンス、評価に渡る一連の歯科医療を、歯科臨床の全ての領域に跨る複数の教員の指導のもと、これまでに修得した知識、技術に基づき、自らが主体となって実践することを課している。すなわち本格的なクリニカルクラークシップによる実習形態をとり、学生の主体的学習を促進している。

・ 歯学部が開講する全学教育科目である情報基礎 A、基礎ゼミ、また専門教育科目の演習、実習では、大学院生等をティーチングアシスタント (TA) として配置し (平均 113 名 / 年)、円滑で効率的な授業実施を行い得るよう配慮している。TA に対しては、授業担当教員による事前の打ち合わせ、終了後の反省事項の確認を行い、授業レベルの向上を図っている。

・ 新入生に対するオリエンテーションでは、学部 3 年次生をチューターとしてワークショップ形式の説明会を開催し、新入生のカリキュラム等の理解の向上を図っている。

観点 主体的学習を促す取り組み

(観点に係る状況)

・ 歯学部では、全学教育科目については履修科目の登録単位を制限するよう指導し、単位の実質化を図っている。

・ 一方、歯学部の専門教育科目は、アドバンス科目における一部の選択必修科目を除き、ほとんどの科目が歯学部履修要件に含まれており、単位履修の自由度は小さい。しかし本学部では、各科目において講義・演習・実習が合目的的に組み込み、効率よい学習を促す授業編成となっている。また各セメスターは、18 単位を基本として配置し、予習・復習等の自学自習の時間確保に充分配慮したカリキュラム編成を行っている。さらに各科目の授業時間の枠内でも、予習・復習を目的とした自習時間を適宜、設定している。これらにより、単位の実質化がなされている。

・またコア科目、アドバンス科目とも、多くの授業が講義と演習、実習を組み合わせられて実施されることから、講義で学んだ内容を演習、実習を通して実体験でき、主体的学習の促進と学習意欲の向上がなされるよう工夫されている。

・「歯科臨床ゼミ」「歯学基礎演習」「基礎研究実習」等のアドバンス科目では、教員や院生がマンツーマンで指導を行うことで学生が演習や実習を通して主体的に学習する能力を身につけられるように配慮されており、学生の学習意欲の向上を図っている。

・臨床実習を行っている6年次学生の自学自習への支援および生活面でのサポートを目的として、平成20年度からのチューター制度導入を決定した。クラス担任教員がクラス全体（学生数55名）を担当するのに加え、チューターが1名当たり学生4名程度を担当ことでよりきめの細かな学生支援を可能とする取組である。

・図書室、セミナー室等に学生が自由に使えるPC（インターネット接続）を設置するとともに、講義室にも無線LANを設置し、自学自習を支援している。さらに授業担当教員のオフィス・アワー設定（平成18年度から）を含め、主体的な学習を促す環境整備を図っている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

①歯学部の授業科目はそれぞれの目的に応じた授業形態を有している。全学教育科目では、講義形式の授業科目に加え、実習形式の自然科学総合実験、少人数演習形式の基礎ゼミ、講義と同時にワークステーション端末を用いた演習形式による情報基礎Aなど授業形態の工夫がなされている。

専門教育科目では、歯科臨床を病院見学実習を通して体験する「歯科臨床入門」、講義と少人数グループ制でマン・ツウ・マン教育を実践する演習、実習がバランスよく配置されたコア科目、少人数教育を重視した演習、実習を主体とするアドバンス科目「歯学基礎演習」、「基礎研究実習」、「歯科臨床ゼミ」、「臨床シミュレーション実習」等、授業形態の多様化が図られている。なかでも「歯科臨床ゼミ」は、問題解決型（PBL）教育の実践である。さらに「臨床実習」は、一口腔一単位を基盤とし、臨床系の複数教員の指導のもとでの本格的なクリニカルクラークシップによる実習形態をとっている。

前述の授業評価アンケート（図1）における、授業がよく理解できた（65.2%）、授業は自分の疑問に明快な回答を与えてくれた（65.0%）、授業に興味をもてた（74.6%）、受講後この科目に対する興味が増加した（71.8%）等の結果、ならびに後述する臨床実習に対する卒業生からの高い評価から、歯学部では、授業科目の内容に応じて合目的な授業形態がとられ、かつ学習指導法が工夫されているものと判断される。

②歯学部では、全学教育科目での履修科目登録単位制限の指導、専門教育科目における効率よい学習を促す授業編成、自学自習の時間確保を十分に配慮した各セメスターの単位配置とカリキュラム編成により、単位の実質化がなされている。

また各科目による適切な講義と演習、実習の配分、教員やTAによるマン・ツー・マン指導により、主体的学習の促進と学習意欲の向上がなされるよう工夫されている。

上記に加え、図書室、セミナー室等のPC（インターネット接続）設置、講義室への無線LAN設置、オフィス・アワー設定（平成18年度から）など、主体的な学習を促す体制整備、環境整備が図られているものと判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

・本歯学部卒業生の40%以上が大学院に進学している(表13参照)。これは学部教育で涵養された資質・能力を生かしているものと評価できる。即ち、少人数学生参加型の授業科目であるアドバンス科目の「歯学臨床ゼミ」、「歯学基礎演習」ならびに「基礎研究実習」を履修した学生は、問題解決型の学習姿勢を身に付けており、最終学年の臨床実習においても自ら取り組んだ臨床症例から問題を抽出して、その課題について優れたレポートを提出している。また、基礎研究実習の最後に課されている発表会でも優れた発表と質疑を行なう学生が多数育っていることが基盤になっている。

・本学学生は全国歯学教育共用試験、特にCBT(Computer Based Test)での平均正答率が平成18年には83.2%(全国平均78.3%)、平成19年には79.8%(全国平均75.4%)と高く(表10)、優秀な成績を挙げている。このような成績は、学生が新しいカリキュラム体系で効率的にコアカリキュラムを履修し基本的な歯学の知識・技能・態度を確実に身に付けているためと考えられる。

表10 CBT結果

	本学歯学部の平均正答率	全国平均
平成18年度	83.2%	78.3%
平成19年度	79.8%	75.4%

・卒業該当年次学生数に占める卒業要件満了者の率、すなわち卒業率率は過去5年間100%ときわめて高い。これは担任制度に加えて「臨床実習」におけるマンツーマンに近いきめ細かな指導等充実した学生支援体制の賜物と考えられる。

・新カリキュラムへの移行期の卒業生の歯科医師国家試験の合格率は、表11のとおりであり、毎年全国平均より高い水準を維持している。これは、本歯学部の新カリキュラムが着実に機能して、学部教育を終えた学生は歯科医師として具備すべき知識、技能、倫理観等の態度を総合した十分な能力を身に付けた成果といえる。

表11 歯科医師国家試験結果

	本学歯学部の合格率	全国平均
平成14年度	97.0%	91.4%
平成15年度	93.1%	74.2%
平成16年度	84.6%	74.6%
平成17年度	92.6%	80.8%
平成18年度	83.3%	74.2%
平成19年度	87.0%	68.9%

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

- ・ 前述の学生に対する授業評価アンケート (図1) では、授業がよく理解できた (65.2%)、授業は自分の疑問に明快な回答を与えてくれた (65.0%)、授業に興味をもてた (74.6%)、受講後この科目に対する興味が増加した(71.8%)、等との回答結果を得ている。すなわち、学生は自らの学業の成果を高く評価している。
- ・ 専門教育における新カリキュラム導入に伴い新設された問題解決型・少人数学生参加型の PBL 教育科目「歯科臨床ゼミ」の授業評価アンケートによれば、80% の学生がこの講義を通して、臨床で生涯学び続ける重要性を感じたと回答している。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

①本学学生は全国歯学教育共用試験、特に CBT (Computer Based Test) での平均正答率が 80%前後と全国平均を相当に上回る優秀な成績を挙げている (表10)。卒業該当年次学生数に占める卒業要件満了者の率、すなわち卒業率も過去5年間 100%ときわめて高い。さらに歯科医師国家試験の合格率は、80~90%代と常に全国平均を大きく上回る高い水準を維持している (表11)。これらの状況から、学部専門教育により学生が十分な学力と資質・能力を身につけているものと判断される。

②法人化後、学部卒業生の 40%以上が大学院に進学している (表13) こと。これは本学独自の少人数学生参加型の授業科目であるアドバンス科目の「歯学臨床ゼミ」、「歯学基礎演習」ならびに「基礎研究実習」を履修した学生が問題解決型の学習姿勢を身に付け、さらに最終学年の「臨床実習」においても自ら取り組んだ臨床症例から問題を抽出して研鑽を積むことで、学生が研究に対する関心と知的探求心を身につけているものと判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

・学部専門教育が有効に機能しているか否かは、卒業状況において留年者率が低いこと、ならびに歯科医師国家試験合格率が高いことで判定される。卒業該当年次学生数に占める卒業要件満了者の率、すなわち卒業率は過去5年間 100%ときわめて高く、また観点Ⅳ(1)でも記載したが、国試合格率も全国平均を大きく上回っている (表11)。

・平成18年度から必修化となった卒後の歯科臨床研修制度においては、研修医の研修先(機関)は前年度に実施される全国規模のマッチングプログラムによって決定される。本学部の卒業生の研修機関は全国に広く分布し(表12)、本学卒業生が全国的に活躍す

る状況に繋がっている。換言すれば本歯学部は全国に人材を輩出している。

表 1 2 本学学生がマッチした他の研修機関

マッチング 実施年度	研 修 機 関	総 数
平成 17 年度	北海道大、東京医歯大、慶應大、国立国際医療センター 都立駒込病院、群馬大、福井大、巨摩共立病院 滋賀医大、神戸大、岡山大、九歯大、九州大	13 名
平成 18 年度	旭川赤十字病院、函館五稜郭病院、日之出歯科 古川民主病院、秋田大、山形大（3）、自治医大（2） 千葉大、東京大（3）、日本歯科大、慶應大 東京女子医大、東京都老人医療センター 国立国際医療センター、荏原病院、巨摩共立病院 群馬大、福井大、滋賀医大、京都大（3） 紀南病院、岡山大、広島大、山口大、長崎大	31 名
平成 19 年度	弘前大（2）、秋田大、山形大、総合磐城共立病院 埼玉生協歯科、埼玉県波多野歯科医院、筑波大 東京医歯大（2）、東京女子医大、東京赤羽歯科 東京荏原病院、千葉県テシマ歯科、東海大 浜松医大、新潟大、長野赤十字病院、小牧市民病院 愛知県スワン会、滋賀県立成人病センター、京都大 大阪大、兵庫医大、広島大、愛媛大、九州大	25 名

() 内は同一施設に複数マッチした人数を示す。

・卒業者に占める大学院進学者の割合は、法人化以前の平成 15 年には 30%を下回っていたが、法人化後の 16,17 年度には 40%を越えている。また、進学先は大部分が本研究科となっている。大学院との繋がりを重視した本学部の教育体系が有効に機能している証左といえる。

表 1 3 卒業生大学院進学人数表（本学、他大学）

	本学歯学部 卒業生数 a	本学大学院 進学者数 b	他大学大学院 進学者数 c	大学院進学者数 の割合 (b+c)/a×100 (%)
平成 15 年度	64	13	4	26.6
平成 16 年度	58	23	4	46.6
平成 17 年度	52	21	3	46.2
平成 18 年度※	54	—	—	—
平成 19 年度※	60	—	—	—

※平成 18 年度から、歯学部卒直後に 1～2 年の歯科医師臨床研修が必修化され、卒直後の大学院進学者数を集計できなくなった。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

- ・ 歯学部と歯学部同窓会では、平成 19 年度の東北大学歯学会（歯学部としての学会）第 50 回記念大会にあわせて同窓生へのアンケート調査を実施し、報告した。回収率は卒業生 1934 名（ほぼ全て）中 490 名で 25%（うち開業医が 57%）であった。本学部が教育目標に掲げる「全人的歯科医療」を達成するための教育理念である「一口腔一単位」については 90%が高い評価をしており、なかでもこの理念に基づく臨床実習は 90%が有意義であったと評価し、81%が現在でも日常臨床に役立っていると回答している。
- ・ 歯科臨床研修制度においては、研修医の研修先（機関）は前年度に実施される全国規模のマッチングプログラムによって決定され、希望者の多い研修機関では研修医を試験等により選抜する。本学学生は競争率の高い医療機関にマッチした者が多かった(表 1 2)。これらは本学学生への高い評価を示す事象である。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

- ① 学生の卒業率率は過去 5 年間 100%を維持し、歯科医師国家試験合格率も 80～90%代と全国平均を常に上回る高いレベルを維持している。これは、学部専門教育の成果が上がっているものと判断される。
- ② 学部卒業者の大学院進学状況は、法人化後卒業者の約 40%超が大学院に進学していることから、大学院との繋がりを重視した本学部の教育体系が有効に機能していると判断される。
- ③ 本学の卒業生は全国各地で卒後研修を受けている。このことは従来も卒業生が全国各地で歯科医療の中核的存在として活躍している現況と繋がっている。したがって、本学部は、人材育成機関としての責務を十分に果たしているものと判断される。
- ④ 同窓会のアンケート調査の結果でも、本学卒業生は現在も基本的に引き継がれている「臨床実習」に関して 90%が有意義であったと評価し、81%が現在でも日常臨床に役立っていると回答している。即ち、「考える歯科医師」養成を目的に掲げる本学の教育は卒業生に高く評価されている。

Ⅲ 質の向上度の判断

事例1 「「考える歯科医師」養成のための6年一貫教育と統合型授業科目編成」

(分析項Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

本歯学部の教育課程は、全学教育科目、専門教育科目が一体となった6年一貫教育編成が達成されている。さらに歯科医師養成を責務とする歯学部の専門教育は、全国共通コアカリキュラムや国家試験出題基準の基盤となる教授要綱に配慮し、平成18年度には新カリキュラムに完全移行した。その結果、従来の細分化された科目を統合した統合型コアカリキュラム編成が達成されている。さらにコアカリキュラムに続くアドバンス科目では基礎・臨床系の「合同講義」、PBL教育を実践する「歯学臨床ゼミ」さらにプレ臨床実習の「臨床シュミレーション実習」とクリニカルクラークシップを実践する「臨床実習」から成る東北大学独自のカリキュラムによって、学生は小人数編成グループないしマンツーマン体制のもとできめ細かな指導を受け、主体的に学習に取り組んでいる。その結果、優秀な共用試験(CBT)の成績(80%前後)ならびに高水準の歯科医師国家試験合格率(80%以上を維持)等の成果を収めている。

以上の通り、本学歯学部の目標とする「考える歯科医師」を養成する教育システムは有効に機能している。

事例2 「大学院教育と直結した学部専門教育の充実」(分析項Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

歯学部の新しいカリキュラム(平成18年度に完全実施)では、プレ大学院教育と位置付けられるアドバンス科目として、歯学の先端領域を対象とする6つの統合型科目(生体材料学、再生・創生医歯学、口腔病態科学、口腔の生体防御等)に加えて、小人数の学生で編成する基礎系の「歯学基礎演習」と「基礎研究実習」ならびに臨床系の「歯学臨床ゼミ」によって、学生に個々の教員の研究体験・研究成果に触れさせる機会を設けて、学生の研究心を涵養する工夫がされている。このような取り組みは、卒後進路決定に大きな影響を与えている。アンケート調査でも多くの学生がこれら講義から生涯学び続ける重要性を感じていると回答し、卒業生の40%超が大学院に進学している。

以上の通り、大学院との繋がりを重視した本学部教育システムは有効に機能している。

事例3 「学生支援体制の充実と卒業生率100%の達成、全国的人材輩出と卒業生の高い評価」(分析項目Ⅰ、Ⅳ、Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

教育目的・目標を達成するための基本的組織が十分に編成され、教育内容の改善を図るための教員組織とカリキュラム編成の見直しが継続的に行われている。即ち、法人化後、平成13年度の新カリキュラムの導入(平成18年度に完全実施)に伴い、成績評価基準を明示し、成績評価、単位認定、卒業認定を適切かつ柔軟に運用することに努めてきた。また、担任制やオフィスアワーの導入に加えて「臨床実習」におけるマンツーマンに近いきめ細かな指導体制等学生支援体制の充実が計られてきた。その結果、学生の留年率が減少し、極めて効率的な卒業生率(過去5年間100%)を達成している。卒業後の学生は全国の多様な機関で卒後研修を行い、さらに本学歯学研究科を始めとして、全国の様々な大学の大学院に進学している。即ち、本歯学部は全国に人材を輩出している。一方、これら卒業生の90%が本学部の教育、特に「臨床実習」を高く評価している。

17. 歯学研究科

I	歯学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・	17- 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・	17- 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・	17- 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・	17- 7
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・	17- 15
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・	17- 18
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・	17- 22
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・	17- 25

I 歯学研究科の教育目的と特徴

1. 歯学研究科の理念

歯学研究科は、昭和47年の設立以来、東北大学の建学の精神である「研究第一主義」「実学尊重」「門戸開放」を高く掲げ、独創的かつ先端的な研究を推進することによって歯学の進歩・発展に寄与し、人類の健康と福祉の向上に貢献することを理念としている。

2. 歯学研究科の教育目的

本研究科における教育目的は、すべての事象に対し恒に発展的に考究し科学する「考究心」と「科学心」をもち、研究、教育、臨床から医療行政に及ぶ広範な領域で次代を担いうる、指導的・中核的人材を育成することである。

3. 歯学研究科の目標と特徴

平成16年度、歯学履修課程に加え独立歯学研究科としては本邦初の修士課程を設置した。修士課程では、関連する領域の人材に広く門戸を開放し、歯科衛生士、歯科技工士等の歯科医療従事者に対してはより高度な歯学、口腔科学教育の教授を、医学、保健学、農学、工学、理学等多様な専門知識と技能を備えた人材に対しては新たに歯学、口腔科学の専門教育の付与を目標とし、コデンタル従事者の高度教育のみならず、歯学、口腔科学の裾野を広げ、その利を広く社会に還元することを特徴とする。

歯学履修課程では、最先端の「専門的知識」、世界水準の研究に対する「理解力」、新たな発想や論理的思考のもと未知・未踏の研究に取り組む「行動力」と「応用力」、そして「国際的視野」を兼ね備えた人材の育成を目標としている。その目標を達成するために、学生を一つの専門分野に留めることなく、「臨学一体」の教育、すなわち基礎歯学と臨床歯学をともに学ぶ教育、さらには関連異分野領域や融合領域に関する教育を通して、幅広く学ぶことを特徴とする。

[想定する関係者とその期待]

歯学研究科が教育活動において想定する関係者は、歯学研究科の学生とその保護者、そして修了生を受け入れる社会、すなわち教育・研究機関、医療機関、行政機関等である。本研究科に対し、歯学・歯科医療に関する高度専門的知識と考究心・科学心をもつ高度専門職業人及び教育・研究者として指導的役割を果たす人材の育成が期待されている。

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

○歯学研究科の定員・現員

歯学研究科は歯科学専攻 1 専攻からなり、修士課程（16 年度新設）及び歯学を履修する課程（以下「歯学履修課程」という）を有する。学生定員及び在籍現員は表 1 に示す通りであり、修士課程、歯学履修課程とも高い充足率を維持している。

表 1 学生定員及び現員

修士課程（19 年 4 月 1 日現在）

	定員	現員	充足率	備考
1 年	6	10	166.6	
2 年	6	10	166.6	
計	12	20	166.6	

歯学履修課程（19 年 4 月 1 日現在）

	定員	現員	充足率	備考
1 年	47	48	102.1	
2 年	47	18	38.3	歯科医師臨床研修制度の開始年度に当たり、入学者減の年度限りの影響による。
3 年	47	44	93.6	
4 年	47	54	114.9	
計	188	164	87.2	

(出典：東北大学歯学研究科・歯学部概要等)

○歯学研究科の内部構成

12 年度の大学院重点化に際し、臨床歯学と基礎歯学をともに学ぶ「臨学一体」の考えのもと、歯科学専攻 1 専攻に再編した。歯科学専攻は 6 講座、2 協力講座（加齢医学研究所：12 年度設置、金属材料研究所：16 年度設置）、2 連携講座（国立国際医療センター研究所及び国立長寿医療センター研究所：19 年度設置）、1 寄附講座（18 年度設置）からなる（表 2）。

講座を構成する分野は、歯学の基盤領域から未来の歯学を見据えた領域までを広く包含する。後者には、生体材料を駆使し顎口腔組織の再生・創建を目指す顎口腔機能創建学分野（15 年度設置）、国際的視野から歯科保健を研究する国際歯科保健学分野（16 年度設置）があり、いずれも世界初の分野である。協力講座、連携講座、そして橋渡し研究を目的とし歯学領域では全国初の寄附講座の設置は、歯学の裾野を広げ、関連異分野との連携教育を強力に推進する原動力となっている。19 年度には東北大学関連部局及び独立行政法人放射線医学総合研究所と共に分子イメージング研究及び教育を行う連携大学院を設置し、さらなる拡充を図っている。

表 2 研究科講座・分野

講座名	種別	分野
口腔生物学講座	基礎	口腔生化学分野
	基礎	歯科薬理学分野
	基礎	口腔微生物学分野
	臨床	歯内歯周治療学分野

	基礎	口腔分子制御学分野
口腔機能形態学講座	基礎	口腔器官構造学分野
	基礎	口腔生理学分野
	臨床	口腔システム補綴学分野
	臨床	加齢歯科学分野
口腔修復学講座	基礎	歯科生体材料学分野
	臨床	歯科保存学分野
	臨床	咬合機能再建学分野
	臨床	総合歯科診療部
口腔保健発育学講座	臨床	予防歯科学分野
	臨床	小児発達歯科学分野
	臨床	顎口腔矯正学分野
	臨床	口腔障害科学分野
	基礎	国際歯科保健学分野
口腔病態外科学講座	基礎	口腔病理学分野
	臨床	口腔診断学分野
	臨床	顎顔面外科学分野
	臨床	口腔外科学分野
	臨床	歯科口腔麻酔学分野
顎口腔創建学講座	基礎	顎口腔形態創建学分野
	基礎	顎口腔機能創建学分野
口腔腫瘍病態学講座	協力講座	口腔腫瘍病態学分野（加齢医学研究所）
新生体素材学講座	協力講座	生体融合素材学分野（金属材料研究所）
		生体機能素材学分野（金属材料研究所）
歯科医薬品創生学寄附講座	寄附講座	
難治疾患・口腔免疫学講座	連携講座	（国立国際医療センター研究所）
長寿口腔科学講座	連携講座	（国立長寿医療センター研究所）
分子イメージング連携大学院 （講座未設置）	連携大学院	（東北大学医学系研究科・歯学研究科・薬学研究科・工学研究科、独立行政法人放射線医学総合研究所）

（出典：東北大学歯学研究科・歯学部概要、歯学研究科案内、歯学研究科ホームページ等）

○専任教員ならびに非常勤講師

教員の内訳を表3に示す。19年度の新教員制度導入に伴い、新規採用の助教、講師、准教授については任期5年（再任可）とし、在職者については新制度へ全員が移行した。17年度には、大学院修了者のキャリアパス創成を目的に、部局独自の研究助手制度（19年度からは研究助教制度）を新設した。女性教員の占める割合は専任教員で約14%と他部局と比べて高い水準にある。

さらに、より専門性の高い教育に対応するために、専任教員及び研究助教に加え、研究科独自の大学院非常勤講師を制度化した（17年度）（表3）。また、教育課程を適切かつ十分に展開するため、歯学部・歯学研究科事務部に研究科教務係をおき、教務事務を行っている。

表3 歯学研究科教員数

		現員 (20年3月31日)	女性教員(内数)
専任教員	教授	24	1
	准教授	8	

	講師	7	1
	助教	48	11
研究助教		8	4
大学院非常勤講師		53	9

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

○大学院教育点検・評価組織

16年度、大学院教務に係る各種委員会を再編・統合して大学院教務委員会とし、その元に制度専門委員会、カリキュラム専門委員会、学生支援専門委員会、学位審査専門委員会を設置し、随時、大学院教育状況の点検・評価と改善を行っている。さらに学生からの要望や評価、満足度を把握するため、定期的に授業評価アンケートを実施している。その結果を多角的に分析することで、新分野、協力講座、連携講座、寄附講座の設置等、教育組織の年次的改善はもちろんのこと、分析項目Ⅲに記す教育方法に関する多くの改善が実現した。

○大学院教育の改善を図る組織的体制（ファカルティ・デベロップメント（FD）の実施）

教員の教育能力の向上を図るために FD 企画専門委員会を設置し、教育方法の改善や大学院教育制度についての FD を随時開催し（表 4）、また、本研究科以外が主催する FD に関しては必要に応じて積極的に参加している（表 5）。

表 4 歯学研究科主催の FD

開催日	テーマ	講師	参加者数
15年 2月13日	岡山大学歯学部のカリキュラム改革ーモデルコアカリキュラムの導入ー	山本照子教授（岡山大学）	約 80 名
16年 2月13日	歯学研究科・歯学部の法人化対応に関する説明会	渡邊歯学研究科長 佐々木啓一教授	約 80 名
16年 3月19日	法人化説明会（評価について）	渡邊歯学研究科長 佐々木啓一教授 高橋信博教授	約 80 名
16年 7月30日	P B Lーチュートリアルへの導入と実践	中村雅典教授（昭和大学） 高田春比古教授 佐々木啓一教授	約 80 名
17年 7月27日	P B Lーチュートリアル（歯科臨床ゼミ）の開始に向けて	前田健康教授（新潟大）	約 80 名
18年 2月28日	歯学研究科・歯学部の活動報告について 病院の統合について等	渡邊歯学研究科長 笹野歯学部附属病院長 佐々木啓一教授 高橋信博教授	約 100 名
18年 3月7日	「歯科臨床ゼミ」実施にむけてー P B L 授業の進め方とチューターの役割についてー	林孝文教授（新潟大学） 小野和宏教授（新潟大学）	約 80 名
18年 4月13日	歯科臨床ゼミ直前講習会：チューター・教員に対して	小関健由教授	約 80 名
18年 7月27日	東北大学の教員組織における新制度の導入及び意向に関する方針について	早稲田嘉夫東北大学理事 （中期計画担当）	約 100 名
19年 3月8日	東北大学の教員組織における新制度の導入について	渡邊歯学研究科長 佐々木啓一教授 高橋信博教授	約 100 名

19年 7月26日	東北大学井上プラン、教員評価、100周年記念事業等	渡邊歯学研究科長 佐々木啓一教授 高橋信博教授	約100名
--------------	---------------------------	-------------------------------	-------

表5 本研究科以外が主催するFDへの参加状況

FD名称	主催	開催年月
東北大学全学教育研修 (ワークショップ)	東北大学教育研究センター	15年9月、16年9月、17年3月 18年3月
医学・歯学教育指導者の ためのワークショップ	文部科学省	17年7月、18年7月、19年7月
歯科医学教育者 ワークショップ	日本歯科医学教育学会	19年10月
歯科医師臨床研修指導歯科医 ワークショップ	富士研	15年12月、16年11月、17年12月 18年12月、19年8月

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回っている。

(判断理由)

教育目的・目標を達成するための教育組織が十分に編成されている。とくに、協力講座、連携講座、寄附講座等の年次の設置によって教育体制を戦略的に強化し、さらに未来の歯学を見据えた世界初の分野の設置によって歯学の裾野の拡大と関連異分野との連携を推進している。

高度で多様な専門教育を行うために必要な教員組織が充実している。専任教員に加えて研究科独自の研究助教及び大学院非常勤講師を制度化し、専門性の高い教育に対応するとともに、教員新制度、任期制の導入を行うことでキャリアパス創成を行っている。専任教員の約14%が女性であり東北大学の中では高い値を示している。

教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制が十分に整備されている。大学院教務委員会の元に各種専門委員会を複数設置して機動性の高い組織とし、大学院教育に関する事項の随時点検・評価を可能にしている。さらに、定期的授業評価アンケートの実施とその分析、FD企画専門委員会によるFD実施等、大学院教育の改善を図る組織的体制が整備されている。

以上のような教育体制の充実は、大学院の高い定員充足率に反映している。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

○教育課程の特徴

本研究科における教育目的は、すべての事象に対し恒に発展的に考究し科学する「考究心」と「科学心」をもち、研究、教育、臨床から医療行政に及ぶ広範な領域で次代を担いうる指導的・中核の人材を育成することと定めており、教育課程はそれを具現化し達成できるように編成されている。

○歯学履修課程

歯学履修課程単位修得の標準的学年割振表と修了要件を**表6**に示す。

「歯学特論」では各教員の専門に基づく最先端の研究に触れ、「歯学演習」では最新の研究情報を少人数教育形式で学習し、さらに「実験技術トレーニングコース」では研究に必要な種々の実験手技を修める。これら体系化された教育課程を通して、本研究科の教育目的である「考究心」と「科学心」を涵養し、歯学という「臨学一体」の学問とその研究に必要な思考法や実践法を学ぶ。さらに「博士論文特別研修」では、自らの研究に基づく博士論文の完成に向け、研究計画立案、作業仮説設定、データ解析、考察、論文作成等に関する様々な指導を受ける。

博士論文特別研修に含まれ1年次必修である「テーマ選定会議」は、研究の早期立ち上げと研究意欲の向上に有効である（**表7**）。さらに学位論文審査前には予備審査があり、自発的学習能力や研究能力の向上に有効に機能している。

「歯学特論」、「歯学演習」、「実験技術トレーニングコース」（**表8**）の履修には柔軟性を持たせ、いずれの分野が開設する科目も受講可能としている。各授業は、原則として時間割表（**表9**）により行うが、社会人大学院生等に対しては、インターネット授業配信や補講等を積極的に活用している。

表6 歯学履修課程単位修得の標準的学年割振表ならびに修了要件

授業科目	必要単位数	標準的な学年割振			
		1年次	2年次	3年次	4年次
歯学特論	9	9			
歯学演習	6	4	2		
実験技術トレーニングコース	6	2	4		
博士論文特別研修（1年次におけるテーマ選定会議を含む）	9	1	4	4	
合計単位数	30	16	10	4	
修了要件	・歯学履修課程を修了しようとする者は、同課程に4年以上在学し、授業科目から30単位以上（歯学特論9単位以上、歯学演習6単位以上、実験技術トレーニングコース6単位以上及び博士論文特別研修9単位）を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。				

(出典：東北大学歯学研究科シラバス・学生便覧)

表7 テーマ選定会議 (19年度)

日程	事項
8月22日	研究テーマ選定会議希望系調書の提出
8月29日	研究テーマ選定要旨提出期限
9月24日～10月17日 (月・火・金の午後)	研究テーマ選定会議の実施
実施方法	研究テーマ内容から、形態系、生理系、生化系、材料系の4系に分けて実施する。学生はパワーポイントを用いて研究テーマに関するレゼンテーション(8分間)を行い、その後、関連教員による質疑(7分間)を受け、今後の研究の方向性について議論を行う。

(出典：東北大学歯学研究科シラバス)

表8 歯学履修課程授業科目

専攻分野	授業科目							
	歯学特論	単位数	歯学演習	単位数	実験技術 トレーニング コース	単位数	博士論文 特別研修 (1年次にお けるテーマ選 定会議1単位 [必修]を含む)	単位数
口腔生物学	口腔生化学	3	口腔生化学	2	口腔生化学	2	口腔生物学	9
	歯科薬理学	3	歯科薬理学	2	歯科薬理学	2		
	口腔微生物学	3	口腔微生物学	2	口腔微生物学	2		
	歯内歯周治療学	3	歯内歯周治療学	2	歯内歯周治療学	2		
	口腔分子制御学	3	口腔分子制御学	2	口腔分子制御学	2		
	総合診療学	3	総合診療学	2	総合診療学	2		
口腔機能 形態学	口腔器官構造学	3	口腔器官構造学	2	口腔器官構造学	2	口腔機能形態 学	9
	口腔生理学	3	口腔生理学	2	口腔生理学	2		
	口腔システム補綴学	3	口腔システム補綴学	2	口腔システム補綴学	2		
	加齢歯科学	3	加齢歯科学	2	加齢歯科学	2		
口腔修復 学	歯科生体材料学	3	歯科生体材料学	2	歯科生体材料学	2	口腔修復学	9
	歯科保存学	3	歯科保存学	2	歯科保存学	2		
	咬合機能再建学	3	咬合機能再建学	2	咬合機能再建学	2		
口腔保健 発育学	予防歯科学	3	予防歯科学	2	予防歯科学	2	口腔保健発育 学	9
	小児発達歯科学	3	小児発達歯科学	2	小児発達歯科学	2		
	顎口腔矯正学	3	顎口腔矯正学	2	顎口腔矯正学	2		
	口腔障害科学	3	口腔障害科学	2	口腔障害科学	2		
	国際歯科保健学	3	国際歯科保健学	2	国際歯科保健学	2		
口腔病態 外科学	口腔病理学	3	口腔病理学	2	口腔病理学	2	口腔病態外科 学	9
	口腔診断学	3	口腔診断学	2	口腔診断学	2		
	顎顔面外科学	3	顎顔面外科学	2	顎顔面外科学	2		
	口腔外科学	3	口腔外科学	2	口腔外科学	2		
	歯科口腔麻酔学	3	歯科口腔麻酔学	2	歯科口腔麻酔学	2		
顎口腔創 建学	顎口腔形態創建学	3	顎口腔形態創建学	2	顎口腔形態創建学	2	顎口腔創建学	9
	顎口腔機能創建学	3	顎口腔機能創建学	2	顎口腔機能創建学	2		
口腔腫瘍 病態学*1	口腔腫瘍病態学	3	口腔腫瘍病態学	2	口腔腫瘍病態学	2	口腔腫瘍病態 学	9
難治疾 患・口腔 免疫学	難治疾患・口腔 免疫学	3	難治疾患・口腔免 疫学	2	難治疾患・口腔 免疫学	2	難治疾患・口腔 免疫学	9

免疫学*2								
長寿口腔科学*3	長寿口腔科学	3	長寿口腔科学	2	長寿口腔科学	2	長寿口腔科学	9
	口腔健康科学特論（国際高等研究教育院指定授業科目）	2						
分子イメージング教育特別コース*4								

*1、*2、*3の授業科目は、それぞれ、協力講座である口腔腫瘍病態学講座（加齢医学研究所）、難治疾患・口腔免疫学講座（国立国際医療センター研究所）、長寿口腔科学講座（国際長寿医療センター研究所）が開講する。もう一つの協力講座である新生体素材学講座（金属材料研究所）の授業科目については、学生との相談の上、随時開講する。*4の授業科目は、分子イメージング連携大学院（東北大学医学系研究科・歯学研究科・薬学研究科・工学研究科、独立行政法人放射線医学総合研究所）が開講し、授業内容及び単位については別途定める。

（出典：東北大学歯学研究科シラバス・学生便覧）

表9 歯学履修課程授業時間割

<前期（5～9月の15週）又は後期（10～2月の15週）>

講時		月	火	水	木	金
1	8:50～ 10:20	①グループ 歯学特論	②グループ 歯学特論	③グループ 歯学特論	④グループ 歯学特論	⑤グループ 歯学特論
2	10:30～ 12:00					
3	13:00～ 14:30	①グループ 歯学演習	②グループ 歯学演習	③グループ 歯学演習	④グループ 歯学演習	⑤グループ 歯学演習
4	14:40～ 16:10	①グループ 実験技術	②グループ 実験技術	③グループ 実験技術	④グループ 実験技術	⑤グループ 実験技術
5	16:20～ 17:50	トレーニング コース	トレーニング コース	トレーニング コース	トレーニング コース	トレーニング コース
*各分野は、前期又は後期のいずれかに、週2コマ（×10週程度）歯学特論、週1コマ（×15週） *歯学演習及び週2コマ（×15週）実験技術トレーニングコースを実施する。開講時間帯、開講時期は、各分野を5グループに分け、前期又は後期のいずれかの所定の時間に実施する。 *各授業は、原則として上記時間割表により行うが、詳細は授業計画表により確認のうえ、担当教員の指示を仰ぐこと。						
①グループ： 口腔生物学講座 + 総合歯科診療部 ②グループ： 口腔機能形態学講座 + 口腔腫瘍病態学分野 ③グループ： 口腔修復学講座 + 顎口腔創建学講座 ④グループ： 口腔保健発育学講座 ⑤グループ： 口腔病態外科学講座						

（出典：東北大学歯学研究科シラバス）

○修士課程

単位修得の学年割振表ならびに修了要件を表10に、授業科目を表11に示す。修士課程入学者は様々な学問的バックグラウンドをもつため、歯学の基礎を修得した上で各専門領域を学べるよう教育課程の編成を工夫している。歯学履修課程と同様に1年次にテーマ選定会議を設け、研究の早期立ち上げと研究意欲の向上に努めている。

修士課程の大きな特徴として、学生の専門性に応じた3つの教育コースを開講している（表12）。学生はその専門性に応じて教育コースを選択し、充実した授業科目を効率よく

履修することができる。

表 10 修士課程修了要件ならびに単位修得の学年割振表

科目種別	授業科目	必要単位数	学年割振表	
			1年次	2年次
必修科目	歯学概論	2	2	
	歯科臨床入門	1	1	
	病院見学実習	1	1	
	専門歯科学	4		4
	研究技術トレーニング	3	3	
	修士論文特別研修(1年次におけるテーマ選定会議を含む)	7	7	
選択科目(2単位 x 6科目)		12以上	12	
修了要件		・同課程に2年以上在学し、授業科目のうちから30単位以上(必修科目18単位及び選択科目12単位以上)を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。		

(出典：東北大学歯学研究科シラバス・学生便覧)

表 11 修士課程授業科目

区分	授業科目	単位数
必修科目	歯学概論	2
	歯科臨床概論	1
	病院見学実習	1
	研究技術トレーニング	3
	専門歯科学	4
	修士論文特別研修	7
選択科目	歯科生物学	2
	歯科病態学	2
	医歯用生体材料学	2
	医歯用機器論	2
	食品科学	2
	国際歯科保健学	2
	社会歯科学	2
	総合歯科学	2
	口腔育成学	2
	口腔修復・回復学	2
	顎口腔機能学	2
	障害者歯科学	2
	高齢者歯科学	2
	感染予防歯科学	2
	顎口腔再建学	2
	難治疾患・口腔免疫学	2
	長寿口腔科学	2
口腔健康科学特論	2	

(出典：東北大学歯学研究科シラバス・学生便覧)

表 12 修士課程各コース授業選択履修例

授業科目	① 歯科医療 コデンタルコース	② 口腔保健 コース	③ 歯科用器材・機 能性食品コース
歯科生物学	○	○	○
歯科病態学	○	○	○
医歯用生体材料学	○		○
医歯用機器論	○		○
食品科学	○		○
国際歯科保健学	○	○	○
社会歯科学	○	○	○
総合歯科学	○	○	○
口腔育成学	○	○	
口腔修復・回復学	○	○	○
顎口腔機能学	○		
障害者歯科学	○	○	
高齢者歯科学	○	○	○
感染予防歯科学	○	○	
顎口腔再建学	○	○	○
難治療患・口腔免疫学*			
長寿口腔科学*			
口腔健康科学特論**			

連携講座*と国際高等研究教育院**指定授業科目。制約があるので主任指導教授と相談の上選択すること。

(出典：東北大学歯学研究科シラバス等)

○ 関連領域教育、分野横断的教育及び異分野融合領域教育

本研究科の大学院生は、協力講座（加齢医学研究所、金属材料研究所）、連携講座（国立国際医療センター研究所、国立長寿医療センター研究所）及び連携大学院（東北大学医学系研究科・歯学研究科・薬学研究科・工学研究科、独立行政法人放射線医学総合研究所）が開講する授業科目を選択することで、広く歯学関連分野を学ぶことができる（表 8、11）。

さらに、東北大学には、これまでに採択された 21 世紀 COE 研究教育拠点プロジェクト等を中核にした学内共同大学院教育組織として「国際高等研究教育院」が設置されており（18 年度）、異分野の学術領域の融合により形成された新融合領域に関する教育を、本研究科を含め各研究科・附属研究所が様々な授業を開講することで実現している（表 13）。大学院生はこれら全ての授業を受講することが可能であり、分野横断的教育はもちろんのこと最先端の異分野融合新領域に関する教育を享受することができる。

さらに、東北大学が全ての部局の大学院生に向けて開講している大学院合同講義では、様々な部局の教員による専門性の高い連続講義を受講することができる（表 14）。本研究科では、本講義の一部を担当するとともに、本講義を歯学特論の単位の一部に充てている。

表 13 東北大学国際高等研究教育院授業科目（19 年度）

授業科目	開講研究科：専攻	
融合領域研究合同講義	工学研究科：機械システムデザイン工学専攻、ナノメカニクス専攻、航空宇宙工学専攻、量子エネルギー工学専攻、電気・通信工学専攻、電子工学専攻、バイオロボティクス専攻	
生体・エネルギー・物質材料領域基盤	ナノ構造制御機能発現工学	工学研究科：金属フロンティア工学専攻、知能デバイス材料学専攻、材料システム工学
	生体複合機能界面工学	工学研究科：金属フロンティア工学専攻、知能デバイス材料学専攻、材料システム工学専攻
	応用流体力学	工学研究科：機械システムデザイン工学専攻、ナノメカニクス専攻、航空宇宙工学専攻、量子エネルギー工学専攻、バイオロボティクス専攻
	制御工学	機械システムデザイン工学専攻
	ナノテクノロジー基盤機械科学A	工学研究科：機械システムデザイン工学専攻
	ナノテクノロジー基盤機械科学B	工学研究科：機械システムデザイン工学専攻
	地球システム・エネルギー学概論	環境科学研究科：環境科学専攻

	環境化学・生態学概論	環境科学研究科：環境科学専攻
	物質・材料循環学概論	環境科学研究科：環境科学専攻
ライ フ・バ イオ・ メカ ル領 域基 盤	免疫科学	医学系研究科：医科学専攻
	分子生物学	医学系研究科：医科学専攻
	分子病態学特論	医学系研究科：医科学専攻
	口腔健康科学特論	歯学研究科：歯科学専攻
	医療薬学特論	薬学研究科：創薬化学専攻、医療薬科学専攻、生命薬学専攻
	応用医療薬学特論	薬学研究科：創薬化学専攻、医療薬科学専攻、生命薬学専攻
	薬効学特論	薬学研究科：創薬化学専攻、医療薬科学専攻、生命薬学専攻
	生物の構造と機能	工学研究科：機械システムデザイン工学専攻、ナノメカニクス専攻、航空宇宙工学専攻、バイオロボティクス専攻
	バイオマイクロマシン工学	工学研究科：バイオロボティクス専攻
	粒子ビーム工学	工学研究科：量子エネルギー工学専攻
	食・農アセスサイエンス	農学研究科：資源生物科学専攻、応用生命科学専攻、生物産業創成科学専攻
	生命圏倫理学	農学研究科：資源生物科学専攻、応用生命科学専攻、生物産業創成科学専攻
	食品機能	農学研究科：
	健康科学	資源生物科学専攻、応用生命科学専攻、生物産業創成科学専攻
	生体情報伝達学特論	生命科学研究科：分子生命科学専攻
	微小脳解析学特論	生命科学研究科：生命機能科学専攻
植物生殖遺伝学特論	生命科学研究科：生態システム科学専攻	
情報工 学・社 会領 域基 盤	半導体工学	工学研究科：応用物理学専攻、電気・通信工学専攻、電子工学専攻
	システム工学基盤	工学研究科：電気・通信工学専攻、電子工学専攻
	ハードウェア基盤	工学研究科：電気・通信工学専攻、電子工学専攻
	知的電子回路工学	工学研究科：電気・通信工学専攻、電子工学専攻
	分子電子工学	工学研究科：電気・通信工学専攻、電子工学専攻
	生体システム工学	工学研究科：電気・通信工学専攻、電子工学専攻
	ソフトウェア基盤科学	情報科学研究科：情報基礎科学専攻
	情報システム評価学	情報科学研究科：システム情報科学専攻
言 語 ・ シ ム 人 社 会 ス テ ム 領 域 基 盤	比較現代日本論講読Ⅱ	文学研究科：日本語教育学専攻
	社会行動科学特論Ⅰ	文学研究科：行動科学専攻
	言語解析学研究演習Ⅴ	文学研究科：言語科学専攻
	教育社会学特論Ⅰ	教育学研究科：総合教育科学専攻
	ジェンダーと法演習	法学研究科：公共政策大学院、法学研究科法科大学院
	憲法演習Ⅰ	法学研究科：研究大学院
	現代政治分析演習Ⅰ	法学研究科：研究大学院
	疫学と健康政策	法学研究科：公共政策大学院
	意思決定論特論 a	経済学研究科：経済経営学専攻
	異文化間対照言語論Ⅱ	国際文化研究科：国際文化交流論専攻
	多元言語文化共生論Ⅱ	国際文化研究科：国際文化言語論専攻
	統語システム論Ⅱ	国際文化研究科：国際文化言語論専攻
	言語芸術形象論Ⅱ	国際文化研究科：国際文化言語論専攻
	認知情報学	情報科学研究科：応用情報科学専攻
	ゲーム理論	情報科学研究科：人間社会情報科学専攻
地域環境・	環境科学研究科：	
社会システム学概論	環境科学専攻	
先 端 基 礎 科 学 領 域 基 盤	応用数理特論 B	理学研究科：数学専攻
	場の量子論基礎	理学研究科：物理学専攻
	素粒子物理学基礎	理学研究科：物理学専攻
	原子核物理学基礎	理学研究科：物理学基礎
	物質物理学基礎	理学研究科：物理学専攻
	固体分光学基礎	理学研究科：物理学専攻
	固体統計基礎	理学研究科：物理学専攻
	理論天体物理学特論Ⅱ	理学研究科：天文学専攻
	固体地球物理学特論Ⅱ	理学研究科：地球物理学専攻
	太陽系物理学特論	理学研究科：地球物理学専攻
	海洋物理学特論Ⅱ	理学研究科：地球物理学専攻
	無機・分析化学特論ⅠA	理学研究科：化学専攻
	無機・分析化学特論ⅡA	理学研究科：化学専攻
	無機・分析化学特論ⅢA	理学研究科：化学専攻
	有機化学特論ⅡB	理学研究科：化学専攻
	物理化学特論ⅠB	理学研究科：化学専攻
	物理化学特論ⅣB	理学研究科：化学専攻
	境界領域化学特論ⅣA	理学研究科：化学専攻
	地域形成論特論	理学研究科：地学専攻
	生命起源地球科学特論Ⅰ	理学研究科：地学専攻
	結晶成長学特論	理学研究科：地学専攻
	地球物性学特論Ⅰ	理学研究科：地学専攻
機能無機材料化学	工学研究科：応用化学専攻	
界面電子応用化学	工学研究科：応用化学	

(出典：東北大学ホームページ国際高等研究教育院)

表 14 東北大学大学院合同講義 (19 年度)

講義名	講義数	講義開講研究科	歯学研究科講師
生化学合同講義	24 回	医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、農学研究科、加齢医学研究所、生命科学研究科、環境科学研究科、工学研究科	高橋信博
生態学合同講義	36 回	生命科学研究科、歯学研究科、薬学研究科、農学研究科、環境科学研究科、工学研究科	高橋信博
免疫科学合同講義	17 回	医学系研究科、歯学研究科、生命科学研究科、加齢医学研究科、その他	高田春比古 菅原俊二
生物細胞学合同講義	22 回	生命科学研究科、農学研究科、医学系研究科、歯学研究科、加齢医学研究所	笹野泰之

○フォーラム、セミナー、シンポジウムへの参加・発表を通じた教育

本研究科の大学院生は、東北大学にて開催される各種セミナー、フォーラム及びシンポジウムへの参加を、「博士論文特別研修」及び「修士論文特別研修」の単位の一部として認定されている(18年度)。とくに、重点研究として推進している「インターフェイス口腔健康科学」(14年度より)、及び本邦初の歯学領域の大学間連携研究推進事業「生体-バイオマテリアル高機能インターフェイス科学推進事業」(19年度より)では、定期的に学術フォーラム及び国際シンポジウムを開催しており、これらへの参加・発表を奨励し、単位の一部として認定している。また、東北大学バイオサイエンスシンポジウム等の学内学会や専門領域の学術学会への参加・発表を奨励している。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

○他研究機関での履修

学生の多様なニーズに対応するため、国内外の大学院・研究所等での授業科目の履修や研究指導を、研究科委員会の判断のもとに認めており、学外での修得単位や研究指導は、原則として本研究科におけるそれと等価と認めている。過去5年間、4名(歯学履修課程)の研究指導を、東京大学大学院医学系研究科、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科、京都大学大学院工学研究科に委託している。

○留学生に対するチューター制度

1年次の留学生1名に対し2～4年次の大学院生1名をチューターとして配し、日常生活(語学、生活習慣等)及び学習体制(大学施設利用法、授業科目履修手続等)の基盤作りを支援している。本制度は、留学生の支援のみならず大学院生の国際化にも資するところが大きい。

○在学期間の柔軟化

優れた研究業績を上げた学生は、研究科委員会の判断のもと、在学期間を修士課程は1年、歯学履修課程は3年に短縮できる。

職業を有している等の事情のある学生のために、標準修業年限(修士課程2年、歯学履修課程4年)を超えて計画的に教育課程を履修・修了する「長期履修制度」を設けている。但し、授業料支払総額は、標準修業年限による修了者と同額としている。

○大学院生キャリアパス支援

大学院学生の研究支援及び国際学会発表奨励のために、歯学研究科独自の助成制度「東

北大学大学院歯学研究科研究者育成助成制度」を設けている（30万円×10名、19年度）。

大学院修了生のキャリアパス創成を目的として、外部資金による研究科独自のポストドク制度「研究助教制度」を17年度から導入した。また、大学院修了後のキャリアパスについての随時説明会を行っている。

○社会の要請の把握

大学に対する社会の要請を把握するために、卒業生や就職先に対して調査を行っている。平成18年度には、本学部同窓会を通して歯学部卒業生並びに歯学研究科修了生からの要望を聴取し、第50回東北大学歯学会にて公表した。これらは分析を経て教育内容の向上に活用されている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

教育目的及び目標を具現化し達成するために、歯学履修課程、修士課程とも特色ある教育課程が体系的かつ柔軟に編成されている。

歯学履修課程は、「歯学特論」による最先端の研究の学習、「実験技術トレーニングコース」による実験手技の修得、「歯学演習」による最新研究情報の少人数教育、そして「博士論文特別研修」による博士論文の作成と、教育目標の達成を可能にすべく体系化されている。とくに1年次の「テーマ選定会議」では、学生自らが研究テーマと研究計画を発表し議論することで、研究の早期立ち上げと目的意識の向上を促進している。

全国的に先駆けて16年度に設立された修士課程は、多様な学生が歯学の基礎を修得した上で各専門領域を学べるように教育課程の編成がなされ、学生の専門性に応じて3つの教育コースから選択できる等の工夫がなされている。また、歯学履修課程と同様に1年次に「テーマ選定会議」を設けており、研究の早期立ち上げと意欲の向上に努めている。

大学の特性を活かした国際高等研究教育院授業、大学院合同講義、各種セミナー、フォーラム、シンポジウムへの参加を単位の一部として認定することで、関連領域教育、分野横断的教育及び異分野融合領域教育を促進している。社会人大学院生等に対しては、インターネット授業配信や補講等を積極的に活用することで、受講時期等に柔軟性を持たせている。

学生や社会からの要請に適切に対応し、それを教育課程に反映させている。すなわち、国内外の大学院・研究所等での授業科目の履修や研究指導の認定、留学生に対するチューター制度の導入、優れた研究業績を挙げた学生に対する在学期間の短縮、事情のある学生に対する長期履修制度の設置等を行うことで、学生の多様なニーズに対応している。また、学生のニーズを傾聴することで学生と教員とのコミュニケーションが促進され、分析項目Ⅲに記すような学習効果の向上が見られている。また、学生への研究支援・奨励のために、歯学研究科独自の助成制度を設け、研究科独自の研究助教制度を導入し、さらにキャリアパスについての随時説明会を行っている。さらに、社会からの要請を把握するために、卒業生や就職先に対して定期的に調査を行い、分析結果を教育内容の向上に活用している。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

○教育課程に添った授業形態

歯学履修課程では、専門性の高い内容を講義主体で学ぶ「歯学特論」、それを演習形態で実践する「歯学演習」、さらに研究遂行に必須な実験技術を学ぶ「実験技術トレーニングコース」と、形態の異なる授業を有機的に接合し、効果的な学習を可能としている(表6、8)。「博士論文特別研修」では、1年次に「テーマ選定会議」(表6、7)を必修とし、自らの研究テーマの内容と研究計画を発表し議論することで、研究の早期立ち上げと研究意欲の向上を可能にしている。

修士課程では、歯学部卒業後ではない学生が歯学・歯科医療の概要を修得してから専門領域に進めるように、「歯学概論」、「歯科臨床入門」及び「病院見学実習」を必修科目とし、「歯科臨床入門」及び「病院見学実習」においては歯科医療に触れながらの実践的PBL授業としている。さらに、多様な学生を想定して3コースを設け(表12)、それぞれ、講義主体で専門分野を学ぶ「専門歯科学」、研究技術の基礎を学ぶ「研究技術トレーニング」とバランスの良い授業形態としている(表10、11)。修士課程1年次においても、歯学履修課程と同様に「テーマ選定会議」を課している。

本研究科の大学院生は、本研究科の協力講座、連携講座及び連携大学院が開講する歯学関連領域授業科目、東北大学国際高等研究教育院が開講する新融合領域に関する授業科目(表13)、さらには東北大学大学院合同講義(表14)の受講が可能であり、広く歯学関連領域を学ぶことはもちろんのこと、関連異分野領域や最先端の異分野融合新領域を学ぶことを可能としている。

また、世界水準の研究の理解や研究成果の世界への発信等、国際的視野の涵養を目指し、英語による授業科目の受講を課している(表15)。

○学習指導法の工夫

指導教員だけではなく研究科教員全員が指導する「テーマ選定会議」や最終学位審査を他大学に先駆けて導入してきた。さらに予備審査を導入することで学位論文の質の向上を図っている。また、大学院生1人あたりの指導教員を3～4名とすることで個別指導体制の強化と、多方面からの研究指導を容易にしている。

社会人大学院生や遠隔地大学院生に対しては、Tohoku University Internet School (ISTU) による大学院講義のインターネット配信により、受講の利便を図っている。

さらに、TA及びRAの積極的採用(表16)により、大学院生が教育経験と共に経済的支援を受けられるようにしている。とくに、歯学研究科地域歯科保健推進室が行う事業の一部にTAとして参加し社会経験を積ませている(表17)。

表15 英語による講義(19年度)

開講日	講師	講義題名
19年4月18日	Dr. Sinikka Salo Head of R&D Unit, Sendai-Finland Wellbeing Center	Current status on dental health care in Finland
19年6月8日	Dr. Asuman H. Kiyak Director and Professor, University of Washington, USA	Predictors of older adults' use of dental services

19年9月21日	Dr. Antoon De Laat Professor, Catholic University Leuven, Belgium	Sensory thresholds, pain thresholds and reflexes: a bridge from basic science to clinic
19年11月8日	Dr. Sudeshni Naidoo Professor, University of the Western Cape, South Africa	Global standard of dental medicine for safety and security
20年1月19日	Dr. Hee-Moon Kyung Professor, Kyungpook National University, Daegu, Korea	Clinical application of microimplant for orthodontic treatment
20年3月12日	Dr. Donald M. Brunette Professor, University of British Columbia, Canada	Optimizing tissue-implant interfacial interactions by implant surface topography

表 16 TA 及び RA 採用実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
TA	129	116	129	95	111
RA	10	16	0	0	0
計	139	132	129	95	111

表 17 地域歯科保健推進室事業に TA として参加した大学院生数（19年度）

期間	事業名	参加人数	
		修士課程	歯学履修課程
15年度～	東北大学出前授業での準備・児童生徒の指導	7	20
	文部科学省サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業での準備・参加者の指導	7	20
	仙台市歯の衛生週間市民の集い・展示物作成・市民への啓発活動	6	20
17年度～	宮城県乳幼児歯科保健推進者研修事業での準備・参加者の指導	4	12
	みやぎ県民大学での準備	0	12
19年度～	美里町歯周疾患健診・事後指導会・健診準備・ボランティア育成事業の準備	0	5
	登米市歯周疾患検診・事後指導会・健診準備・ボランティア育成事業の準備	0	10

観点 主体的学習を促す取り組み

（観点到に係る状況）

○学習相談・助言体制の整備

学生1名に対し3～4名の指導教員が配され、学生との相談の上、個別の授業計画の立案を行うことで無理のない効率的な履修が可能となり、単位の実質化への配慮がなされている。また、「テーマ選定会議（1年次）」によって研究の早期立ち上げを進め、自主的研究・学習環境の整備・構築を図っている。

学生相談室及びオフィスアワーを設定し、教員との議論を通じて世界水準の研究の理解、新たな発想と論理的思考の手助けとしている。

○自主的学習環境の整備

高速 LAN の整備により、研究教育資料の閲覧等情報取得が容易になり、自主的学習の基盤が整備された。さらに無線 LAN の設置により必要な情報を何時どこでも入手できるようになった。

歯学部図書室は午後 8 時、同じキャンパス内の医学分館は午前 0 時まで開館しているため、柔軟な自主学習が可能である。歯学部図書室の PC とプリンターは自由に使用でき、文章作成、表計算や発表用スライド作成用ソフトは全てインストールされ、自主的学習支援がなされている。

○学会発表・論文発表の奨励

大学院在籍中の発表を奨励するために、優秀な大学院生に対し国際学会での発表支援等を目的とする研究助成を 19 年度から導入した (30 万円×10 名)。

とくに、本研究科の重点研究として推進している「インターフェイス口腔健康科学」、及び大学間連携研究推進事業「生体-バイオマテリアル高機能インターフェイス科学推進事業」では、定期的に学術フォーラム及び国際シンポジウムを開催しており、これらへの大学院生の参加・発表を奨励している。また、東北大学バイオサイエンスシンポジウム等の学内学会や専門領域の学術学会への参加・発表を奨励している。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

歯学研究科の授業形態は講義、演習、研究手法トレーニング、そして論文作成指導と体系的かつバランス良く編成されている。とくに修士課程では、歯学部卒業者ではない学生が歯学・歯科医療の概要を修得してから専門領域に進めるように、概論や入門といった講義と病院見学を配し、歯科医療に触れながらの実践的 PBL 授業とすることで、効果的な学習を可能としている。

大学院生 1 人あたりの指導教員を 3～4 名とする一方、「テーマ選定会議」や最終学位審査を研究科教員全員で行う等、厚い学習指導体制が確立されている。この体制のもと、学生との相談に基づく個別の授業計画の立案、「テーマ選定会議」による研究の早期立ち上げの促進、TA/RA による教育経験・社会経験の涵養、社会人大学院生や遠隔地大学院生に対する大学院講義のインターネット配信等が行われており、学習指導法に工夫が見られる。

高速 LAN/無線 LAN の整備、図書館の利用環境の拡充、IT 環境の充実等により、自主的学習環境が整備されている。さらに、オフィスアワーによる教員とのコミュニケーションの促進及び大学院生に対する研究助成による研究発表の奨励によって、世界水準の研究や新たな発想や論理的思考に触れ、自主的学習を促す環境が醸成されている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

○学位取得状況

修士課程、歯学履修課程とも学位授与率は一貫して極めて高く、教育の効果は高い水準を維持していると考えられる(表 18、19)。学位未取得の学生は大部分が休学中であり、復学後に取得予定である。

表 18 学位(修士)授与状況

年度	課程修士	授与率
17年度	5(1)	83.0%
18年度	8(0)	89.0%
19年度	8(0)	89.0%

() は外国籍の学位授与者で内数

(出典：東北大学歯学研究科・歯学部概要、歯学研究科案内等)

表 19 学位(博士)授与状況

年度	課程博士	授与率	論文博士
15年度	42(2)	89.4%	5
16年度	41(4)	87.2%	2
17年度	38(1)	84.4%	5(1)
18年度	45(2)	86.5%	5
19年度	42(3)	86.0%	5

() は外国籍の学位授与者で内数

(出典：東北大学歯学研究科・歯学部概要、歯学研究科案内等)

○学会発表、論文発表、受賞状況

学会発表者数は、表 20 に示すように、15～19年度で、国内学会は約 1.5 倍、国際学会は約 3 倍と増加した。歯学履修課程 4 年次学生は、19 年度、1 人平均、国内学会で 2 回、国際学会で 1 回発表していることになり、研究成果を国内外で発表し議論する能力が備わっているものと考えられる。発表者の 15% は 1、2 年次の学生であり、早期に研究発表能力の涵養がなされているものと思われる。

学術雑誌への論文発表数は、表 20 に示すように、15～19年度で約 2 倍と増加した。19 年度の歯学履修課程 4 年次学生は、在学中 1 人あたり約 1.3 報の論文を発表しており、研究成果を論文として発表する能力が備わっているものと考えられる。

学生の受賞を表 21 に示す。17 年度以降急増し、高レベルを維持しており、学会発表・論文発表数の増加と共に質が向上し、かつ国際化していることを反映している。

表 20 大学院生(歯学履修課程)による学会発表・論文発表状況

発表別	年度	歯学履修課程				大学院 研究生	合計
		1年	2年	3年	4年		
学会発表者数(国内)	15年度	4	18	34	48	3	107
	16年度	14	18	32	42	2	108
	17年度	6	28	54	58		146
	18年度	7	34	61	74	3	179

	19年度	6	18	40	99	4	167
学会発表者数（国外）	15年度		6	11	6		23
	16年度	7	3	16	13	1	40
	17年度	3	9	4	11		27
	18年度		10	25	36	4	75
	19年度	2	8	10	48	2	70
論文発表者数	15年度		3	2	29	2	36
	16年度	1	1	6	8	1	17
	17年度	3	4	11	16		34
	18年度		6	13	11	4	34
	19年度	3	8	10	44	2	67

表 21 大学院生受賞状況

年 度	受 賞 名 称
15年度 (1件)	第81回国際歯科研究学会 IADR Young Investigator Award
16年度	なし
17年度 (8件)	日本歯科保存学会 奨励賞
	日本歯周病学会 奨励賞
	社団法人日本補綴歯科学会 第114回学術大会課題口演コンペティション優秀賞
	先端歯学国際教育研究ネットワーク ウィンタースクール最優秀賞
	第64回日本矯正歯科学会学術大会 優秀発表賞
	第53回 JADR 学術奨励賞
	岡山歯学会 奨励論文賞
日本歯科放射線学会 学術奨励賞受賞	
18年度 (11件)	日本歯科保存学会 奨励賞
	社団法人日本補綴歯科学会 第115回学術大会課題口演コンペティション優秀賞
	社団法人日本補綴歯科学会 第115回学術大会課題デンツプライ賞
	第17回日本成長学会 若手優秀演題賞
	第65回日本矯正歯科学会学術大会 優秀発表賞 (3件)
	第54回 JADR 学術奨励賞
	日本歯科放射線学会 学術奨励賞受賞
	東北大学バイオサイエンスシンポジウム 優秀ポスター賞
口腔外科学会 ゴールドリボン賞	
19年度 (11件)	社団法人日本補綴歯科学会 第116回学術大会課題デンツプライ賞
	AAID (American Academy of Implant Dentistry) First Prize
	社団法人日本補綴歯科学会 第115回学術大会課題口演コンペティション優秀賞
	第6回 ISTD Presentation Award
	第4回東北大学バイオサイエンスシンポジウム 優秀ポスター賞
	国際チタン学会賞
	先端歯学スクール2007 最優秀賞
	第66回日本矯正歯科学会学術大会 優秀発表賞 (3件)
ABC2007 (第7回 Asian BioCeramics Symposium) Young Investigator's Award	

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

○学生評価

学生による授業評価を表 22 に示す。授業への出席率（質問項目 A-1：出席率 90%以上が 77.4%）及び授業に対する意欲と自主的参加の意志はいずれも高く（質問項目 A-2～A-5：肯定的評価 60～90%）、意欲的に授業を受けていることがわかる。授業に対する評価及び満足度についても、授業内容・方法とも高く（質問項目 B-1～B-6、C-5：肯定的評価 65～75%）、学生自身が大学院授業を通して知的興味を高められたと判断している（質問項目 C-1～C-4：肯定的評価 65～75%）。以上のことから、大学院教育課程を通じて意図する教育の効果があったと学生自身が判断していることが伺える。

アンケート結果は、評価分析室で分析後、各教員に返却することによって、教育課程の改善や授業の質の向上に活かしている。

表 22 大学院授業評価（歯学履修課程 18年度）

評価項目	評価 (%)						
A あなたの授業への取り組みについての評価			50～ 75%	25～ 50%	25% 未満	—	無回答
	90%以上	75～90%					
A-1 この授業にどのくらい出席しましたか。	77.4	12.9	0.0	0.0	9.7	0.0	0.0
	強くそう思う	そう思う	どちらともいえない	そうは思わない	全くそうは思わない	該当しない/わからない	無回答
A-2 この授業に意欲的に取り組みましたか。	51.6	35.5	12.9	0.0	0.0	0.0	0.0
A-3 この授業科目の内容について自主的に調べたり、予習をしましたか。	32.3	29.0	25.8	3.2	0.0	9.7	0.0
A-4 授業内容について、質問や意見をしようと思いましたか。	25.8	48.4	25.8	0.0	0.0	0.0	0.0
A-5 この授業科目はよく理解できましたか。	29.0	41.9	16.1	3.2	0.0	9.7	0.0
B 授業内容(実習・実験を含む)・方法についての評価	強くそう思う	そう思う	どちらともいえない	そうは思わない	全くそうは思わない	該当しない/わからない	無回答
B-1 授業内容は、体系的によく整理されていると思いましたか。	29.0	38.7	16.1	6.5	0.0	9.7	0.0
B-2 授業はよく準備されていましたか。	29.0	38.7	19.4	3.2	0.0	9.7	0.0
B-3 重要な点が明示され、説明が明確でしたか。	29.0	35.5	19.4	3.2	0.0	12.9	0.0
B-4 この授業科目に関してのあなたの疑問に、明快な回答を与えてくれましたか。	29.0	35.5	19.4	3.2	0.0	12.9	0.0
B-5 黒板、スライド、ビデオ、プリントその他の教材の使い方は有効でしたか。	29.0	41.9	16.1	3.2	0.0	9.7	0.0
B-6 課題やレポートの量は適切でしたか。	32.3	32.3	35.5	0.0	0.0	0.0	0.0
C 授業全般についての評価	強くそう思う	そう思う	どちらともいえない	そうは思わない	全くそうは思わない	該当しない/わからない	無回答

C-1 教官の熱意が感じられましたか。	25.8	41.9	19.4	3.2	0.0	9.7	0.0
C-2 この授業に興味をもちましたか。	29.0	41.9	19.4	0.0	0.0	9.7	0.0
C-3 受講後、この科目に対する興味は増加しましたか。	32.3	35.5	22.6	0.0	0.0	9.7	0.0
C-4 この科目の総時間数は適当でしたか。	29.0	45.2	16.1	0.0	0.0	9.7	0.0
	5	4	3	2	1		
C-5 総合的にみて、この授業をどの程度に(最高を5、最低を0として評価)評価しますか。	38.7	35.5	22.6	3.2	0.0	0.0	0.0

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

学位授与率は修士課程、歯学履修課程とも90%前後と一貫して高く、教育効果が高水準で維持されているといえる。

学会発表者数は15～19年度で国内学会は約1.5倍、国際学会は約3倍と増加している。19年度において、歯学履修課程4年次学生は、1人平均、国内学会で2回、国際学会で1回の発表しており、十分な研究発表能力が身に付いていると考えられる。さらに全発表者の15%は1、2年次の学生であり、早期に研究発表能力が開発されているものと思われる。

論文発表数は15～19年度で約2倍と増加している。19年度の4年次学生は、在学中1人あたり約1.3報の論文を発表しており、歯学履修課程在学中に十分な論文発表能力が備わるものと考えられる。

受賞数は17年度以降飛躍的に増加し、質の向上とともに国際化が図られている。

学生による授業評価では、授業内容・方法とも肯定的評価が65～75%と高く、大学院教育課程を通じて意図する教育の効果があったと学生自身が判断している。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

修士課程修了者の進路を表 23 に示す。社会人大学院生の約 6 割は元の職場に戻り、専門的知識、教育研究能力を活かしてリーダー的立場となっており、また約 4 割は歯学履修課程に進学し教育研究者及び高度専門職業人を目指している。これは研究科の目標と合致している。

歯学履修課程修了者の進路を表 24 に示す。修了後の進路は、附属病院医員、勤務・開業医をはじめ多岐にわたっているが、いずれも専門的知識、教育研究能力を活かせる職を得ており、研究科の目標と合致している。

表 23 修士課程修了者の進路状況

区 分 / 年 度	17 年度	18 年度	19 年度
東北大学大学院歯学研究科 歯学履修課程進学	2	3	3
技術者	1		
医療・福祉関係	1	3	2
教育関係		1	3
地方公務員	1	1	
計	5	8	8

16 年 4 月 修士課程設置

表 24 歯学履修課程修了者の進路状況

区 分 / 年 度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
東北大学教員	1	2		1	
他大学教員	1			1	
勤務・開業医	10	9	19	19	18
東北大学歯学部附属病院医員	25	16	9	9	9
東北大学研究生			1	4	2
他大学医員			1		
帰国(外国人留学生)	2	4			
家事労働		2			
学術振興会特別研究員		1	1		3
未 定	2	6	6	10	10
その他	1	1	1	1	
計	42	41	38	45	42

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

○就職先からの評価

修士課程、歯学履修課程とも、地域の行政機関、教育機関、医療機関等から高い評価を

得ており、その反映として、各機関からの社会人大学院生進学希望者が増加し、在学生の社会人率も高い値を維持されている（表 25）。さらに、研究実績が産業界に認められたことから、製薬会社等から社会人大学院生として歯学履修課程への入学が始まり、大学院の研究ポテンシャルを活用した社会との連携に関し好循環を生み出しつつある。

○東北大学歯学部同窓会からの評価

歯学研究科での研究成果が直接的・間接的に最新の治療法として歯科医療現場に提供されていること及び歯学研究科修了生が地域の歯科医療をリードしていることを反映し、研究教育機関として、地域の期待と信頼を獲得し、社会貢献へと繋がっていると高く評価されている（表 26）。

○地域自治体及び歯科医師会からの評価

また、地域歯科保健推進室事業に TA として参加する大学院生の活動が、地域自治体や歯科医師会から高く評価され、事業が拡充されているとともに（表 17）、修了後の社会への進出に期待が寄せられている。

表 25 社会人大学院生数（平成 20 年 2 月 5 日現在）

年度	課程	入学定員	在籍者（内 社会人）	社会人率（%）
15 年度	歯学履修課程	47	180(36)	20.0
	修士課程	—	—	—
16 年度	歯学履修課程	47	187(38)	20.3
	修士課程	6	6(4)	66.7
17 年度	歯学履修課程	47	189(43)	22.8
	修士課程	6	15(13)	86.7
18 年度	歯学履修課程	47	164(42)	25.6
	修士課程	6	19(18)	94.7
19 年度	歯学履修課程	47	164(46)	28.0
	修士課程	6	20(18)	90.0

表 26 東北大学歯学部同窓会アンケート結果（19 年度実施）

項目	評価（%）					
	評価する	ある程度評価する	あまり評価しない	評価しない	わからない	無回答
歯学研究科を評価しますか？	11	39	20	6	15	9
	研究	教育	臨床	地域からの信頼	社会貢献	その他
評価する内容は何ですか？ （評価する、ある程度評価すると回答した人を対象。複数回答）	74	50	44	32	24	3

（出典 東北大学歯学部同窓会アンケート結果－19 年度実施－）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を大きく上回っている。

(判断理由)

社会人大学院生が主体となる修士課程では、修了者の約 6 割が元の職場において専門的知識、教育研究能力を活かしたリーダー的立場となっており、さらに約 4 割は歯学履修課程に進学している。歯学履修課程では、附属病院医員、勤務・開業医をはじめ専門的知識、教育研究能力を活かせる職を得ていることから、本研究科が歯科医療および研究の分野の人材輩出の拠点として機能していることがわかる。

大学院修了者は就職先である行政、教育、医療機関等から高い評価を得ており、それは、各機関からの社会人大学院生進学希望者が増加していることから伺える。

学位研究成果が歯科医療の現場へ還元されていること、及び大学院修了者が地域歯科医療のリーダーとして活躍していることから、研究教育機関として高く評価されていることがわかる。さらに、TA として参加する大学院生の社会活動が、地域自治体や歯科医師会から高く評価されている。

Ⅲ 質の向上度の判断

事例1 教育体制・教員組織の拡充と、これに伴う学位授与率、学会発表・論文発表、受賞等の状況に見る教育の効果（分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

歯学研究科は、法人化後、協力講座（16年度）、連携講座（19年度）、寄附講座（18年度）、及び未来の歯学を担う世界初の分野（顎口腔機能創建学分野及び国際歯科保健学分野）（15、16年度）を戦略的に設置することで教育体制を強化し、さらに独自の研究助教制度を設けることで教員組織の充実とそのキャリアパス創成を図ってきた。さらに修士課程の設置（16年度）による歯学の門戸開放と関連異分野との連携強化をはじめ、教育課程においても、関連領域から異分野融合領域に至る幅広い授業科目の組込、大学院教務委員会を中心とした点検・評価、改善・支援体制の確立（16年度）等、常に改善と実質化に努めている。

このような教育課程や学習指導に対する積極的な取組によって、学位授与率は修士課程、歯学履修課程とも90%前後と一貫して高く、教育の質が高水準で維持されている。また、定員充足率は、修士課程、歯学履修課程とも、常に90%以上を満たしている。

大学院生による学会発表件数は、15年度～19年度にかけて国内学会で1.5倍、国際学会で3倍に増加し、19年度の4年次学生は在学中1人あたり約1.3報の論文を発表している（表20）。さらに受賞件数は17年度以降飛躍的に増加し、質の向上とともに国際化が図られている（表21）。これらは本研究科の教育効果が高まったことを端的に示すものと思われる。さらに、19年度に制定した大学院生を対象とした部局独自の国際学会発表等に対する助成制度により、今後さらなる飛躍が期待できる。

事例2 進路・就職に関わる外部から評価（分析項目Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組）

修士課程、歯学履修課程修了生とも、就職先である地域の行政機関、教育機関、医療機関等から高い評価を得ており、その反映として、各機関からの社会人大学院生進学希望者が増加している（表25）。さらに、地域自治体や歯科医師会からは、地域に根ざした地域歯科保健推進室事業活動が高く評価されており本事業が拡充されつつある（表17）。加えて同窓会からは、研究教育機関として地域の期待と信頼を獲得し、社会貢献へと繋がっていると高く評価されている（表26）。これら外部からの高い評価は、大学院定員充足率と学位授与率を高水準に保ち（表1、18、19）、社会との連携を通じた研究教育活動の質の向上と活性化をもたらす好循環を生み出している。

事例3 研究重点領域「インターフェイス口腔健康科学」及び「地域歯科保健推進室」の活動による大学院生の研究能力あるいは社会性の向上（分析項目Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

重点研究として推進している「インターフェイス口腔健康科学」（14年度より）、及び本邦初の歯学領域の大学間連携研究推進事業「生体-バイオマテリアル高機能インターフェイス科学推進事業」（19年度より）では、定期的に学術フォーラム及び国際シンポジウムを開催し、大学院生の参加・発表を奨励している。この取組は大学院生の研究能力と研究意欲の向上に繋がっている。さらに本事業連携研究機関である東北大学金属材料研究所及び九州大学応用力学研究所との共同研究によって、分野横断的教育が促進され、広く関連分野（材料学や工学等）を理解できる人材が育成されつつある。

一方、大学院生がTAとして地域歯科保健推進室事業に参加することで（表17）、地域歯科保健や社会貢献に対する意識が醸成され、社会性の高い人材が育成されつつある。また、本事業は、共同して本事業を行っている地域自治体や歯科医師会からの評価が高く、今後の人材育成が期待できる。

18. 薬学部

I	薬学部の教育目的と特徴	18-2
II	分析項目ごとの水準の判断	18-2
	分析項目 I 教育の実施体制	18-2
	分析項目 II 教育内容	18-6
	分析項目 III 教育方法	18-9
	分析項目 IV 学業の成果	18-10
	分析項目 V 進路・就職の状況	18-12
III	質の向上度の判断	18-14

I 薬学部の教育目的と特徴

種々の病気に対する有効かつ安全な新規医薬品の創製とその薬物治療への応用に関する基礎教育を推進し、創薬科学の発展に寄与し得る人材と、薬の専門家として医療の一翼を担い得る人材を養成することを目的とする。

この教育目的を実現させるための教育目標は、教養教育や各学科の専門教育を通じて、問題発見能力と問題解決能力を身につけさせるとともに、創薬科学科においては、医療薬学の基礎知識を有する創薬科学の研究者・技術者として成長していくための資質を涵養すること、薬学科においては、研究者精神を有する実践的高度薬剤師として活躍するための資質を確かなものとするものである。

従来は4年制の総合薬学科（入学定員 80 名）のみの1学科制を敷き、創薬科学及び医療薬学に関する幅広い教育を行ってきた。しかし、高度薬剤師に対する社会的要請に的確に応えるために、平成 18 年 4 月から薬剤師養成に重点を置いた6年制の薬学科（入学定員 20 名）を設置した。一方、創薬科学研究者・技術者の養成においても、研究の高度化に伴い学部教育のみならず大学院教育の充実が不可欠となっている。そこで、薬学科の新設と並行して、従来の総合薬学科を創薬科学科（入学定員 60 名）と名称を改め、大学院教育も含めた一貫教育の視点で基礎教育を推進することにより、創薬科学研究者・技術者の養成という社会的要請にも応え得る体制を整えた。なお、入学試験では両学科の区別をせず一括募集している。入学者は、3年次前期までは、両学科に共通する創薬科学及び医療薬学の基礎を広く学び、両学科の教育目的と自らの適性を考えた上で、3年次後期からの所属学科を志望する。所属学科の決定は、志望と成績に基づいて行なわれる。以上のような学科構成と所属学科の決定方式を採用していることが本学部の教育における特徴である。

[想定する関係者とその期待] 本学部が教育活動において想定する関係者は、薬学部の学生とその保護者、卒業生を受け入れる社会等である。本学部は、医薬品の研究者・技術者、中核医療機関における指導的薬剤師、薬務行政において指導的役割を果たす人材など、薬に関する専門知識や技術を社会のために役立てられる人材を育成することが、企業、医療機関、公的機関等から期待されている。

従来の入学者		平成 18 年度以降の入学者		
学科	入学定員	学科	入学定員	教育研究
総合薬学科 (4年制)	80	薬学科(6年制)	20	研究心あふれる高度薬剤師の養成
		創薬科学科(4年制)	60	創薬科学の研究者・技術者の養成

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点到に係る状況)

薬学部は、平成 17 年度までは定員が 80 名の総合薬学科 1 学科であり、平成 18 年度から、定員が 20 名の薬学科と定員が 60 名の創薬科学科の 2 学科になった。平成 19 年度における学年ごとの現員を資料 1-1-1 に示す。

資料 1-1-1 学部学生の定員と現員 (平成 19 年度)

年度	定員	1 年	2 年	3 年	4 年	計
平成 19 年度	80	86	98	85	78	347

(H19.5.1 現在)

薬学部の教員は、大学院薬学研究科の教員が兼担している。加えて、薬学研究科 COE や寄附講座の教

員、薬学研究科協力講座の教員（本学サイクロトロンラジオアイソトープセンター、大学病院）が本学部の教育を兼務している（資料1-1-2：薬学部の教員数）。さらに、薬学部の多岐にわたる内容の授業科目を実施するために、毎年非常勤講師を任用している（平成19年度：34名（本学（医学系研究科、経済学研究科、大学病院）22名、他大学（宮城大学、山形大学、新潟大学、東京大学、青森大学）5名、官公庁（宮城県庁）1名、企業4名、医療機関2名）。

資料1-1-2 薬学部の教員数

学科	教授	准教授	講師	助教	助手	計
薬学科	10	11	2	10	5	38
創薬科学科	7	4	1	11	3	26
その他（中央）				1	2	3
COE・寄附講座	2		1		8	11
協力講座	2			2	1	5
計	21	15	4	24	19	83

(H. 19. 5. 1 現在)

本学部では、教育に関する諸事項を適切に実施するために、事務部教務係に係長（教務全般を担当）、大学院教務担当職員、学部教務担当職員、及び教務事務全般を補助する事務補佐員を配置して教務事務を行っている。また、中央機器室、放射性医薬品実験施設、薬用植物園に配置された助教、助手、技術職員が教育研究の支援にあたっている。さらに、主要科目である演習や実習においては、教育効果を上げるために教育支援者として毎年約200名のティーチング・アシスタントを雇用している（資料1-1-3：ティーチング・アシスタントの採用数）。なお、教授の選考は公募によることを原則としている。

資料1-1-3 ティーチング・アシスタントの採用人数（平成15年度・平成19年度）

年度	種別	MC			DC				
		1年	2年	計	1年	2年	3年	計	
平成19年度	A種（分野内）	81	77	158	12	15	7	34	
	B種	R I	2	2	4				
		動物実験	1	1	2				
		情報教育	1	0	1				
		総合薬学演習	1	1	2				
		全学「実験」	5	0	5				
平成15年度	A種（分野内）	83	81	164	16	12	10	38	
	B種	R I	2	2	4				
		動物実験	0	1	1				
		情報教育	0	1	1				
		総合薬学演習	1	0	1				
		全学「実験」	2	3	5				

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

1 薬学部教授会 教授会は以下に示す教育内容、教育方法の改善に向けた取り組みを実施している。
 ① 教職員研修：新規採用者に初任者研修を実施している他、平成 18 年度には、全教職員を対象として、学生相談所教員による教育ハラスメントに関する講習会を実施した。また、大学が実施する FD には必ず数名の教員が参加している。さらに、全国規模で実施される薬学部独自の教育に関する FD (薬学教育改革大学人アドバンスワークショップ等) には、最近の 4 年間では、3 回 (平成 16 年度)、4 回 (17 年度)、7 回 (18 年度)、7 回 (19 年度) 参加した (資料 1-2-1：薬学教育に関する FD への参加)。

資料 1-2-1 薬学教育に関する FD への参加

年度	ワークショップ名
平成 19 年度	第 5 回東北地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ 平成 19 年度第 1 回薬学共用試験 OSCE 評価者養成伝達講習会 平成 19 年度第 2 回薬学共用試験 OSCE 評価者養成伝達講習会 平成 19 年度文部科学省薬学教育指導者のためのワークショップ 第 6 回東北地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ 第 8 回薬学教育改革大学人 アドバンスワークショップ 平成 19 年度第 3 回薬学共用試験 OSCE 評価者養成伝達講習会
平成 18 年度	平成 18 年度文部科学省薬学教育指導者のためのワークショップ 第 3 回薬学教育フォーラム 2006 第 2 回東北地区薬学教育者ワークショップ 第 3 回東北地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ 薬学共用試験 (OSCE) トライアル東京 薬学共用試験 (OSCE) トライアル神奈川 第 1 回薬学共用試験 (OSCE) 実施委員会
平成 17 年度	第 5 回薬学教育改革大学人 アドバンスワークショップ 第 6 回薬学教育改革大学人 アドバンスワークショップ 第 1 回東北地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ 第 2 回薬学共用試験 (CBT) ミニトライアル
平成 16 年度	第 2 回薬学教育改革大学人 アドバンスワークショップ 第 3 回薬学教育改革大学人 アドバンスワークショップ 第 4 回薬学教育改革大学人 アドバンスワークショップ

② 外部評価：平成 16 年 1 月、学外の薬学関係者による外部評価を実施し、研究、管理運営とともに教育に関して審査を仰いだ。審査結果は評価委員会で検討の上、外部評価報告書にまとめた。また、平成 17 年 2 月には卒業生の主な就職先に対してアンケート調査を実施し、本学部の教育に関する意見聴取を行った。アンケート結果は教授懇談会に報告され、教育の改善に役立てられた。

2 学部教務委員会 学部教務委員会は、薬学部教授会の下で学部教育全般にわたる問題を討議する委員会であり、委員長と各分野の教育担当教員 1 名によって構成されている。本委員会委員は、適切な教育内容、教育方法を構築するためにカリキュラムの企画、実施から個々の学生に対する教育指導に至る

実務的な問題を処理している。本委員会は、原則として月1回開催され、問題が生じた際には委員会内にワーキンググループを設け対処する。本委員会が主体となって以下の教育内容、教育方法の改善に向けた取り組みを実施している。

- ① 学生の授業評価：学生による授業評価・学習環境設備等に関するアンケートを全講義科目で実施している。評価結果は担当教員にフィードバックされ、教員は指摘された事項に関する改善策を報告する。さらに、評価結果は学部教務委員会によって集計されたうえで報告書にまとめられ、報告書は全担当教員へ配布される。
- ② 目安箱：薬学部のホームページに「目安箱」を設置して学生の意見を聴取している。
- ③ 公開授業：一部の授業を公開し、授業内容や授業方法について教員間で意見交換している。
- ④ 少人数教育：全ての学生を分野に配属させ、教員や大学院生との交流を容易にしている。さらに、各学年2名の教員のもち上がり担任を配置している。
- ⑤ 教育支援者、教育補助者研修：TAに対して指導教員または担当事項の責任者が必要に応じて個別に研修を実施し、TAの資質を向上させることにより教育活動の質の向上を図っている。
- ⑥ 教育関係のデータの収集と蓄積：学生の学籍、履修登録、成績、証明書発行、入試、卒業、進路データは教務係が一元的に管理している。また、教育施設・設備等に関するデータも、教務係が適切に収集・管理している。

3 評価分析委員会 評価分析委員会は薬学研究科教授会の下に設置され、自己評価、外部評価、大学認証評価、授業評価に関する事項を所管する。また、教員の教育活動に関するデータを、「大学情報データベース」を利用して把握している。本委員会では、自己評価、外部評価、授業評価結果等に基づいて、より良い教育内容、教育方法を実践するために、随時、教授会や教務委員会に提言を行っている。

また、教員組織の活動を活発化させるために、平成19年度から教員個人評価とその結果に基づき教員の顕彰制度を実施している。すなわち、教育、研究、管理運営、社会貢献の4領域において優れた活動や成果をあげた教員（教授を除く）若干名に、研究科長賞を授与している（資料1-2-2：研究科長賞に関する申し合わせ（抜粋）、資料1-2-3：平成19年度研究科長賞受賞者）。

資料1-2-2 研究科長賞に関する申し合わせ（抜粋）

（表彰対象者）

教員（教授を除く。）及びその他の職員で特に功績が顕著な者とする。

（表彰対象領域）

表彰対象は、「教育活動」「研究活動」「大学運営・支援及び医療業務」及び「社会貢献」の4領域とする。

（受賞候補者の選考）

（1）選考は年度ごとに行う。

（2）評価分析委員会は、大学情報データベースの入力データ、教員から提出のあった自己評価報告書などに基づき、以下のア）～ウ）について受賞候補者を選考する。

ア）「教育活動」「大学運営・支援及び医療業務」及び「社会貢献」において特に優れた功績のあった者 若干名

イ）特に優れた研究を行った者（化学・物理系から1名、生物・医療系から1名）

ウ）外部資金の間接経費獲得額が多い者（准教授・講師から原則として1名、助教・助手・研究員から原則として1名）

資料1-2-3 平成19年度研究科長賞受賞者（薬学研究科、薬学部ホームページより）

平成19年度研究科長賞受賞者

「教育活動」「研究活動」「大学運営・支援及び医療業務」及び「社会貢献」において特に優れた功績のあった下記の方々が研究科長賞を受賞されました。（50音順）

有澤美枝子助教、大槻純男准教授、鈴木巖准教授、関政幸准教授、田中好幸准教授、平澤典保准教授、廣谷功准教授

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 薬学部の教育目的に到達するために必要な教員が十分に確保されているとともに、高度な教育を実施するためには必須な事務部等の支援組織が整っている。また、教育内容や教育方法を改善する体制も整備されており、学生、外部関係者、企業から多面的な意見を収集しており、聴取された意見は教育に効率的にフィードバックする組織体制といえる。教職員研修の充実、研究科長賞の設置など、教員の教育への意欲向上に対する取組みは十分になされている。

分析項目Ⅱ 教育内容**(1) 観点ごとの分析****観点 教育課程の編成**

(観点到に係る状況)

1 教育課程の概要 薬学科においては、将来、研究者精神を有する実践的高度薬剤師の養成に向けて、教養・基礎教育（全学教育）や医療薬学を中心とした専門教育及び実務実習の充実を図るとともに、これらを有機的に組み合わせた教育課程を編成して効果的な教育を実施している。

一方、創薬科学科では、医療薬学の基礎的な知識を有する創薬研究者や技術者の養成に重点を置いた教育を行っている。創薬科学科では、学部教育と大学院教育を一貫したものと捉え、大学院での創薬科学研究につながる基盤教育を強化するような教育課程を編成している。

以下に薬学科及び創薬科学科の教育内容と教育目標、必要単位数の概要を示す。

1) 薬学科

- ① 教養・基礎教育（全学教育）：人命を尊重し、豊かな人間性と知性を備える。
- ② 基幹教育：薬学分野に携わるための広範な知識と技能の基盤を形成する。
- ③ 専門教育：医療チームの一員として、薬剤師の使命を果たすための基礎的知識と技能を修得する。
- ④ 実務教育：医学部、病院、薬局と緊密な連携を取り、医療の現場で実践的に学ぶ。
- ⑤ 研究者教育：問題発見及び問題解決に積極的に取り組み、薬の専門家として医療の発展に貢献しうる能力を養う。

なお、教養・基礎教育（全学教育）、基幹教育、専門教育、実務教育、研究者教育の必要単位数は、それぞれ43、65、43、27、22単位であり、合わせて200単位である。

2) 創薬科学科

- ① 教養・基礎教育（全学教育）、基幹教育は薬学科と共通している。
- ② 展開教育：創薬科学研究者及び技術者として必要な基礎的知識、技能を修得する。
- ③ 研究者教育：問題発見及び問題解決に積極的に取り組み、将来、創薬の発展に貢献しうる能力を養う。

なお、教養・基礎教育（全学教育）、基幹教育、展開教育、研究者教育の必要単位数は、それぞれ43、65、14、20単位であり、合わせて142単位である。

(資料2-1-1：教育課程の編成、資料2-1-2：教養教育（全学教育）課程と履修方法（15頁）、資料2-1-3：薬学科・創薬科学科専門教育課程（共通）と履修方法（16頁）、資料2-1-4：薬学科・創薬科学科専門教育課程（17頁）と履修方法、

資料2-1-1

教育課程の概要と編成

薬学科

創薬科学科

学年	教育内容	授業科目と最低修得単位数
6	研究者教育	総合薬学演習 課題研究 計2.2単位
5	実務教育	医療薬学基礎実習、医療薬学病院実習、医療薬学薬局実習、医療薬学演習1,2 計2.7単位
4	発展教育	病理学、感染症学、医療情報学、臨床薬理学、薬物療法学、処方箋解析学、薬事関係法規、専門薬学実習1,2など 計4.3単位
3		
2	基幹教育	有機化学、物理化学、分析化学、生化学、生薬学、薬剤学、薬理学、基礎薬学実習1,2など 計6.5単位
1	教養・基礎教育(全学教育)	自然論、科学論、哲学・倫理学、数学、物理学、化学、生命科学、理科実験、語学など 計4.3単位
計 20.0単位		

学年	教育内容	授業科目と最低修得単位数
6		新薬開発論、薬品構造解析学、有機合成化学、薬品物理化学、天然物化学、医薬品化学2、画像診断薬物学、専門薬科学実習 計1.4単位
4	研究者教育	課題研究 2.0単位
3	展開教育	新薬開発論、専門薬科学実習など 計1.4単位
2	基幹教育	有機化学、物理化学、分析化学、生化学、生薬学、薬剤学、薬理学、基礎薬学実習1,2など 計6.5単位
1	教養・基礎教育(全学教育)	自然論、科学論、哲学・倫理学、数学、物理学、化学、生命科学、理科実験、語学など 計4.3単位
計 14.2単位		

2 教育課程の編成

1) 薬学科

- ① 1年次では、社会学、倫理学、数学、物理学、化学、生命科学、語学など、人間性と知性を磨く教養・基礎教育(全学教育)を中心とする。同時に、薬学を学ぶ意義を理解させ、勉学意欲を沸き立たせるために「薬学概論1」などの専門教育への導入教育としての基幹教育科目も履修させる。
- ② 2年次から3年次前半では、有機化学、生化学、薬理学などの基幹教育を本格的に行い、薬学分野の仕事に携わるものとして必須の幅広い知識及び思考方法の基盤を形成させる。また、基礎薬学実習を履修させ、実験・実習を通じて、講義内容の理解を深めさせる。
- ③ 3年次後半から4年次後半では、医療情報学、薬物療法学、処方箋解析学などの医療薬学関連の講義と専門薬学実習を中心とした専門教育を行うとともに、医療薬学基礎実習により、実務実習への導入教育を行う。専門薬学実習では、実験研究を通じて問題解決の基本的な方法を修得させる。
- ④ 5年次では、医療の現場で実践的に学ばせる実務教育を行い、薬剤師として必要な知識と技術を修得させる。これらの実習を修了した後は、6年次につながる課題研究を開始する。
- ⑤ 6年次では課題研究を中心に行い、研究を通じて、問題発見、問題解決の経験を積み、研究者精神を涵養するための研究者教育を行う。

2) 創薬科学科

- ① 1年次から3年次前半までは、薬学科と共通している。
- ② 3年次後半では、新薬開発論、薬品構造解析学などの創薬科学関連の講義と専門薬科学実習を中心とした専門教育を行う。専門薬科学実習では、実験研究を通じて問題解決の基本的な方法を修得させる。
- ③ 4年次では、課題研究を中心に行い、研究を通じて、問題発見、問題解決の経験を積み、研究者精神を涵養するための研究者教育を行う。

3 シラバス 全ての教育科目に関して、科目ごとに目的と概要、学習の到達目標、授業内容、成績評価方法、教科書を記載したシラバスを作成し、学生に配布している。(資料2-1-5:シラバス例)

資料2-1-5

シラバス

授業科目名	機能形態学1	配当学年 (セメスター)	1年 (1)
	単位数	2	
	担当教員	青木淳賢、平澤典保	
[目的と概要]			
機能形態学では、生体を構成する細胞・組織・臓器の機能に関して、それらの形態とのかかわりについて学ぶ。関連する組織学や生理学的内容をおりまぜながら、生体が恒常性を維持するために、それぞれの組織、臓器の果たしている役割について理解する。機能形態学1では、細胞、造血組織、上皮・結合組織、呼吸器系、消化器系の構造と機能について学ぶ。			
[学習の到達目標]			
各細胞・組織・臓器の形態及び構造上の特徴とそれぞれの機能について説明できるようになる。			
[授業内容]			
回	担当者	項目	授業内容
1	青木、平澤	総論	機能形態学の薬学領域における意義を理解する。
2	青木、平澤	細胞の構造と機能 (I)	細胞内小器官とその微細構造、種々の組織を特徴づける細胞の形態について学ぶ。また、各種顕微鏡や組織化学的手法による細胞の構造の観察方法について理解する。
..
[成績評価方法] 主に筆記試験を基礎に評価する。			
[教科書] 「機能形態学 改訂第3版」重信弘毅 編、南江堂 (2003)			

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

- 1 単位互換制度 学都仙台単位互換ネットワーク協定に基づいた他大学で授業科目の履修、その他の大学、短期大学、高等専門学校での授業科目の履修を可能としている。本学他学部の授業科目の履修も可能であり、修学上適当である場合は単位として認定される。
- 2 留学 留学を希望する学生に対しては、大学間協定及び学部間協定に基づいた国外の大学との単位互換を認定している。
- 3 編入学、転学部 これまでに数名の転学部生を受け入れた。編入学、転学部にあたっては、上限は設定してあるものの、既修得単位を認定し、編入学、転学部が大幅に修業年限を延長させることがないように配慮している。
- 4 少人数教育 全ての学生を分野に配属させ、教員や大学院生との交流を容易にしている。さらに、各学年2名の教員のもち上がり担任を配置している。
- 5 留学生への対応 留学生にはチューターを配置し、留学生が日本における生活に順応し、勉学が円滑に進むような配慮をしている。
- 6 成績に対する異議申し立て 全ての科目の成績に関する学生からの異議申し立て制度を実施している。なお、異議申し立ての手順は学生便覧に明記した。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 全学教育科目と専門教育科目及び講義科目と実習、演習科目はバランスよく編成されている。さらに、全学教育科目から専門教育科目、講義科目から実習科目への流れもよく、教養教育の充実

と専門教育への導入が効率よく行われる編成といえる。薬学部が重視する研究者教育も十分に行われており、教育目的に照らして適切な授業科目の配置であると判断される。

国内外の他の大学との単位互換制度等の学生の多様なニーズに応え得る制度を整えており、学生、社会からの要請に対して十分な対応がなされている。また、履修指導、TAによる指導等により単位の実質化への配慮は適切といえる。

分析項目 III 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

1 教育目標を達成するための各種形態の授業の適切な配置 薬学部の授業は、講義科目、演習科目、実習科目、課題研究(特別実習)からなっている。薬学部では、その教育目標を達成するために、少人数での対話型授業、情報機器を利用した授業、フィールド型授業、TAを活用した実習など、指導に工夫を取り入れた多様な形態による授業を展開している。

例えば、1セメスターで行われる「薬学概論1」は、大学入学直後の学生に対し、最先端の成果も含め、各分野の専門家による講義を通して薬学への興味と理解を深めるための導入教育として開講されている。また、20名前後の小グループ制による対話型講義も行っている。実習科目では、TAを十分に活用し、学生にきめ細かい指導をしている(資料1-1-3:ティーチング・アシスタントの採用数)。さらに、情報機器を活用した実習、フィールド型実習(薬用植物学実習、製薬工場見学)も行っている。専門薬学実習、課題研究(特別実習)では、学生を研究室に配属し、研究計画の立案・研究の遂行・結果のまとめ方、発表方法を学ばせている。

2 学習指導法の工夫(シラバス、オリエンテーション・ガイダンス) 上記の「分析項目II 教育内容、2-1 教育課程の編成」においても示したように、授業の目的と概要、学習の到達目標、授業内容、成績評価方法、教科書を記載したシラバスを学生に配布することにより、授業科目の選択に指針を与えるとともに、学習に対する動機付けを行っている(資料2-1-5:シラバス例(8頁))。また、オリエンテーションやガイダンスによって学生には履修状況の確認をさせるとともに、学生の学習意欲の増進を図っている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

1 履修指導 1年次学生に対してはオリエンテーションの際に、学部教務委員長及び担任が履修モデルを提示するなどの方法により履修指導を行っている。平成18年度から実施した、入学時の新入生歓迎合宿(1泊2日)においても、履修指導を行っている。2、3年次の学生には、奇数セメスターの講義の際に、履修方法を指導している。

2 履修科目登録単位の上限の設定 学生に授業科目を適切に履修させるために、第1から第4セメスターの各セメスターに履修登録できる単位数の上限を30単位を目安にすることを定めている。なお、第4セメスターまでに実施されている専門教育科目の必修科目、自由聴講科目、教職に関する科目、再履修科目はこれに含めない。

2 担任による指導 担任を配置することにより、学生の状況に照らし合わせた履修指導を行っている。

3 TAによる実習指導 基礎実習等の実習科目においてはTAがきめ細かい指導を補助している。

4 シラバスの充実 シラバスには、授業の目的と概要、学習の到達目標、授業内容、成績評価方法、教科書、参考書を明示されており、予習、復習を容易にしている。

5 図書館の利用 図書館が9時から20時まで利用できるが、4年次学生は入館に時間的制限はない。図書館では、参考書や文献の充実を図り、学生が随時利用できるようにしている。

6 講義室の開放 講義の事前・事後学習が十分行えるように、講義室を開放している。特に薬剤師国家試験前には、利用時間に制限を設けず、講義室を試験勉強のために開放している。

7 少人数教育 担任は、学生が学習意欲を向上できるように個々の学生に対応している。さらに、1学年あたり4名から5名の学生を各分野に配属してきめの細かい対応を行っている。

8 基礎学力充実への取組み 各授業科目において、補習授業が可能な予備日を設定すると共に、定期試験に合格しなかった者については多くの科目で再試験を行っている。さらに、4年次学生の特別実習（卒業研究）終了後、学部で学んだ基礎的・応用的な知識について、総合的にまた体系的に理解することを目的に総合薬学演習を設けている。総合薬学演習で学力不足と認められた学生には、TAをつけた集中的な補習を行っている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）「薬学概論」といった導入科目を開講し、薬学への理解を深める工夫がなされている点が優れている。また、専門的な知識・技能を無理なく修得させるために、多様な形態の授業が実施されるときともに、指導法にも工夫が見られる。したがって、それぞれの教育内容に即した適切な授業がなされていると判断される。

主体的学習を促す実効が上がる種々の取組みもなされている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

学生が身に付けた学力や資質・能力を、進級、卒業状況、卒業論文、大学院への進学状況、資格取得から分析する。

1 進級、卒業状況 平成18年度を除いて、2年次から3年次への進級の際には毎年5%程度の学生が進級要件を満たすことができなかった。3年次から4年次への進級に際しては、平成17年度が例年よりもその割合(6.3%)がやや高いものの、ほとんどの学生が進級している。4年次学生はほぼ全員が特別実習を履修して卒業する（資料4-1-1：学部学生が進級・卒業状況）。

資料4-1-1

学部学生が進級・卒業状況

年度	3年次進級				4年次進級				卒業			
	在籍者数	進級者数	留年者数	留年率	在籍者数	進級者数	留年者数	留年率	在籍者数	卒業者数	留年者数	留年率
平成19年度	96	90	6	6.3%	84	80	4	4.8%	78	78	0	0.0%
平成18年度	89	76	13	14.6%	91	89	2	2.2%	89	88	1	1.1%
平成17年度	91	86	5	5.5%	80	75	5	6.3%	76	76	0	0.0%
平成16年度	85	80	5	5.9%	86	86	0	0.0%	88	86	2	2.3%
平成15年度	88	85	3	3.4%	91	90	1	1.1%	92	90	2	2.2%

2 卒業論文 卒業論文は、4年次に行われる特別実習の成果をもとにして作成される。特別実習の成果をもとにした学会発表は年25-50件にのぼる。また、研究科から発表される原著論文のうち、毎年10-20報には共著者として4年次学生が含まれている。

3 大学院への進学状況 ここ数年、卒業生の75-85%は大学院に進学している（資料4-1-2：卒業生の大学院進学・薬剤師国家試験合格状況）。

4 資格取得状況 本学部卒業生の薬剤師国家試験合格率は、平成18年度を除いて毎年70-87%である。しかしながら、本学部を卒業した後、直ちに医療機関で薬剤師としての職を得る学生のほとんどは国家試験に合格している（資料4-1-2：卒業生の大学院進学・薬剤師国家試験合格状況）。

資料4-1-2 卒業生の大学院進学・薬剤師国家試験合格状況

年度	卒業者数	大学院進学	進学率	薬剤師国家試験			
				受験者数	合格者数	合格率	全国平均合格率
平成19年度	78	61	78.2%	77	54	70.1%	86.3%
平成18年度	88	67	76.1%	87	55	63.2%	85.6%
平成17年度	76	59	77.6%	75	60	80.0%	85.2%
平成16年度	86	72	83.7%	84	73	86.9%	93.3%
平成15年度	90	66	73.3%	90	65	72.2%	86.4%

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

学業の成果を把握するために平成10年度から学生による授業評価を行ってきた。現在実施しているアンケート調査の質問項目は以下の4項目である。

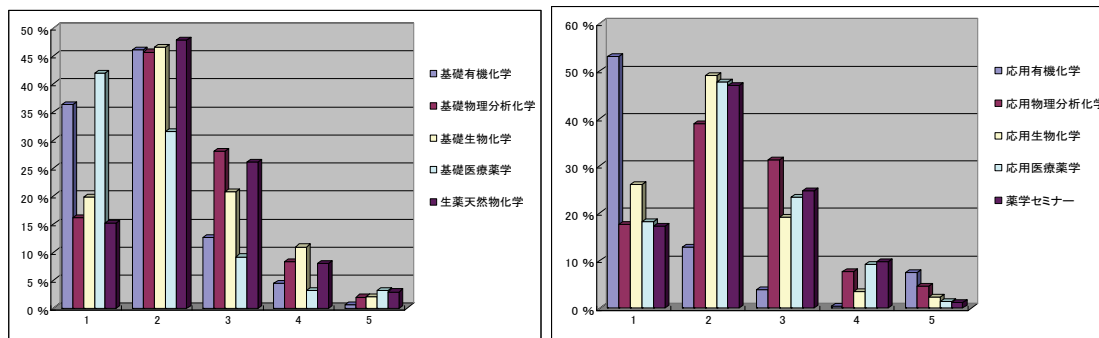
- (1) 教員の授業への取組に関する評価
- (2) 学生の自助努力の評価
- (3) 教材に関する評価
- (4) 教育効果に関する評価

アンケート結果によると、「この講義に対する勉強意欲はどの程度でしたか？」という質問に対しては、全ての科目群において15~50%の学生が「意欲的」と答え、「まあまあ意欲的」と応えた学生と合わせると、75%以上の学生が勉強意欲をもっていた。また、「この講義に興味を持てましたか？」という質問に対しては、60~90%程度の学生が「持てた」あるいは「少し持てた」と答えた。この質問に対する答えからは、大部分の学生が興味をもって講義に臨んでいたことがわかる。実習に関するアンケート調査の結果からは、学生は実習に対して興味をもって、意欲的に取り組んでいる姿がみてとれる。（資料4-1-3：平成18年度学部授業評価集計結果）

資料4-1-3 平成18年度学部授業評価集計結果 (抜粋)

(1) この講義に対する勉強意欲はどの程度でしたか？

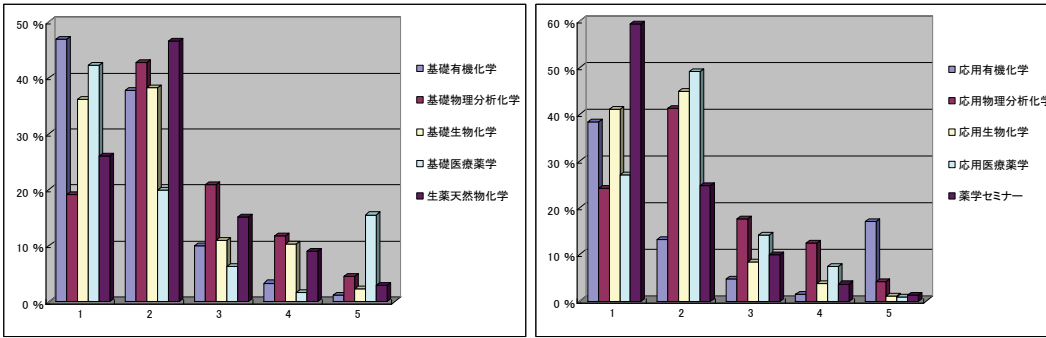
- 1 意欲的
- 2 まあまあ意欲的
- 3 どちらともいえない
- 4 あまり意欲的でない
- 5 意欲的でない



(2) この講義に興味を持てましたか？

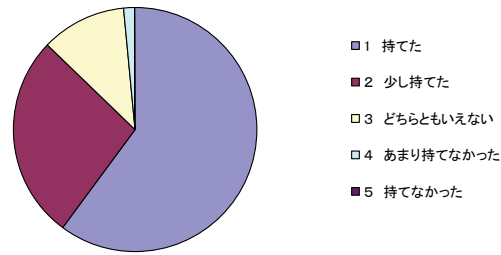
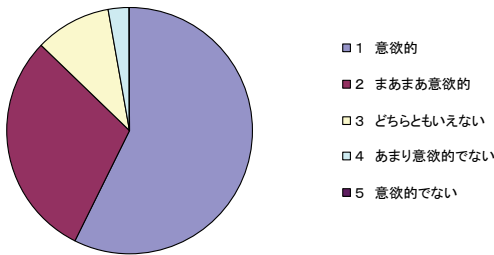
- 1 持てた
- 2 少し持てた
- 3 どちらともいえない

4 あまり持てなかった 5 持てなかった



(3) 学生実習に意欲的に取り組みましたか？

(4) 学生実習に興味を持ってましたか？



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 学生の進級・卒業状況及び卒業生の大学院への進学状況は、薬学部の大部分の学生は1年次から4年次までの間に順調に学力をつけていることを示す。さらに、特別実習の成果に基づく学会発表がなされ、専門誌に掲載される論文としてまとめられていることは、高い水準を保った特別実習であることを意味する。本学部が伝統的に創薬科学研究者・技術者の育成を目指した教育に力を注いでおり、卒業生の大半(約80%)が大学院前期課程に進学し、その後、企業等で研究者としての道を歩む者が多いことを考えあわせると、本学部の教育目標がほぼ達成されていると判断される。したがって、薬学部では積極的かつ効果的な教育がなされ、その結果、教育効果が十分に上がっていると考えられる。アンケート調査結果によれば、学生は講義、実習等に高い評価を与えている。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成15～平成18年度の4年間の本学部の卒業生の進路は、約80%が大学院進学、10-20%が薬剤師として各種医療機関に勤務している。その他、公務員、大学の研究生になるものもある。このように大学院に進学する学生が圧倒的に多いことは、大学院との一体化教育を念頭に置く本学部の教育成果が十分に現れているものといえる。また、卒業後、直ちに就職した者のほとんどは、病院や市中の薬局等の医療に関係した職業を選んでいる。さらに、公務員になった者も、医療に関係した部署に勤務しており、本学部で修得した技能を十分に生かすことができる職業を選択していた。このことも、本学部の教育成果といえる(資料5-1-1)。

資料5-1-1：卒業生の進路

学部卒業生の進路

区 分	進 学 者			就 職 者 数								そ の 他			
	卒 業 者 数	博士前期課程			大学教員		企業	医療機関		公 務 員	そ の 計	学 部 研 究 生 等	そ の 計	計	
本 学		他 大 学	計	国 立	私 立	化 学 工 業 等	国 立	民 間							
平成 19 年度	78	56	6	62				1	8	2		11		5	5
平成 18 年度	88	66	1	67					14	1		15		6	6
平成 17 年度	76	58	1	59				1	10		1	12		5	5
平成 16 年度	86	68	4	72					9		1	10	2	2	4
平成 15 年度	90	65	2	67					18	1	1	20		3	3

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 17 年 2 月には、平成 18 年 4 月からの 2 学科への移行案を立案するために、平成 12 年度～16 年度の学部卒業生、大学院修了生の就職先である 212 の企業等に対して「東北大学薬学部・薬学研究科の卒業生・修了生に対する社会的ニーズについてのアンケート調査」を実施した。質問は、(1) 調査対象企業の規模と業種、(2) 平成 18 年度の新規採用計画、(3) 本学部・研究科卒業生に対する評価、(4) 創薬科学科(4 年制)卒業生に対する採用、(5) 創薬科学科卒・大学院修了生に対する採用、(6) 薬学科(6 年制)卒業生に対する採用、(7) 薬学科卒・博士課程修了生に対する採用、(8) 創薬科学科卒・修士課程修了生と薬学科卒業生の比較、(9) 人材育成における本学部・研究科への期待と要望、の 9 項目である。しかし、このアンケート調査に対しては、60 機関(製薬企業 8、化学系企業 4、食品関連企業 0、研究機関 2、地方自治体 9、病院 21、調剤薬局 14、CRO 2)から回答が得られたに過ぎなかった(回収率:28%)。特に、企業からの回収率がきわめて低く、これは制度の大きな変革を迎え、企業も薬学部・薬学研究科の将来を予測しかねており、その回答に窮したものと考えられる。9 項目の質問のなかで、教育の成果が判断できるものは、「本学部・研究科卒業生に対する評価」及び「人材育成における本学部・研究科への期待と要望」の 2 項目である。学部卒業生の主な就職先である病院や市中の薬局から得られた、これらの質問に対する回答を資料 5-2-1 に示す。アンケート結果によれば、他大学の出身者に比べて、本学部出身者が優れている、それほど差がない、不明が、それぞれ 1/3 であった。この結果は、「他大学」というやや漠然とした質問内容によるものと推測する。また、本学部卒業生は、特に、研究に対する姿勢や向上心、理解力の点で高い評価を受けている。これは、課題研究を通じて、問題発見、問題解決の経験を積ませ、研究者精神を涵養するための研究者教育を行った成果といえる。

本学部は、研究者、技術者をはじめとして臨床薬剤師や調剤薬剤師といったさまざまな人材養成が求められている。なかでも、病院、薬局を含めて、特に研究者や技術者の養成を望む声が際立っていた。これは、学部、大学院教育を通じて人材養成機関としての役割も十分に果たしてきた結果と考えられる。

資料 5-2-1 「東北大学薬学部・薬学研究科の卒業生・修了生に対する社会的ニーズについてのアンケート調査」結果(平成 17 年 2 月実施)

質問
「他大学の出身者に比べて、これまで貴社で採用された東北大学薬学部・薬学研究科の出身者をどのように評価しますか。また、どのような点で優れている、あるいは劣っていますか。」

<p>回答 優れている（6） あまり優劣の差はない（8） 不明（6） 優れている点：業務・研究に対する姿勢、向上心、理解力、仕事のスピード、見識</p> <p>質問 「東北大学の薬学部・薬学研究科では、今後、どのような人材養成に重点をおくべきですか。」</p> <p>回答 医薬品創製の研究者、製造技術者、臨床薬剤師、調剤薬剤師、治験コーディネーター</p>

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）大部分の学部卒業生、大学院修了生は専門教育で学んだことを活かせる職種を選択していると考えられ、概ね妥当な進路選択を行っているといえる。したがって、進路状況から見て教育の効果は十分反映されていると判断できる。また、本学部・研究科に関するアンケート調査の結果から、本学部が人材養成機関としての役割を十分に果たしていると判断される。

III 質の向上度の判断

① 事例1「教職員研修の充実」（分析項目Ⅰ 教育の実施体制）

（質の向上があったと判断する取組）平成18年度には、全教職員を対象として、学生相談所教員による教育ハラスメントに関する講習会を実施した。さらに、全国規模で実施される薬学部独自の教育に関するFDには、最近の4年間では、平成16年度：3回、17年度：4回、18年度：7回、19年度：7回参加した。これは薬学教育の向上、改善を目指す取組として、以前より大きく改善、向上した。

② 事例2「教員個人評価、顕彰制度の実施」（分析項目Ⅰ 教育の実施体制）

（質の向上があったと判断する取組）平成19年度から、年度ごとに教員の個人評価を実施し、昇進や昇給の判定に反映させる制度を策定した。さらに、教育に対して著しい貢献をした教員に対する顕彰制度（研究科長賞）を設けた。これらの制度は、教職員の教育に対する意識の向上につながると考えられ、実施体制として大きく改善、向上した。

③ 事例3「進級、卒業状況と高い進学率」（分析項目Ⅳ 学業の成果）

（質の向上があったと判断する取組）2年次から3年次への進級の際の留年率は若干高いものの、4年次の学生の最近5年間の留年率は1～2%であり、4年に進級した学生のほとんどが卒業している。卒業後は約80%が大学院に進学しており、高い進学率を維持している。学生の進級・卒業状況および卒業生の大学院への進学状況は、大部分の学生が1年次から4年次までの間に順調に学力を身につけていることを示しており、学業の成果は高い水準を維持している。

類	群	授業科目	毎週授業時間数	単位数	1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	履修方法	
基幹科目	人間論	思想と論理の世界 他	2	2	○	○					2単位以上	
	社会論	歴史と人間社会 他	2	2	○	○					2単位以上	
	自然論	自然界の構造 他	2	2	○	○					2単位以上	
展開科目	人文科学	論理学 他	2	2			○				2単位以上	
	社会科学	社会学 他	2	2			○				2単位以上	
	数学	解析学概要	2	2		○						2単位以上
		線形代数学概要	2	2	○							
		数理統計学	2	2			○					
	物理学	物理学A	2	2	○							2単位以上
		物理学B	2	2		○						
		物理学C	2	2			○					
		物理学D	2	2	○							
	化学	化学A	2	2	○							4単位以上
		化学B	2	2		○						
		化学C	2	2	○							
	生物学	生命科学概論	2	2	○							4単位以上
		生命科学A	2	2	○							
		生命科学B	2	2		○						
		生命科学C	2	2			○					
	宇宙地球科学	地球システム科学	2	2	○							4単位以上
		地球物質科学	2	2	○							
		自然地理学	2	2				○				
		天文学	2	2				○				
地球惑星物理学	地球惑星物理学	2	2				○				4単位以上	
	地球惑星物理学	2	2				○					
	地球惑星物理学	2	2				○					
	地球惑星物理学	2	2				○					
理科実験	自然科学総合実験	4	2		○					必修		
総合科学	総合科目		2	2	○	○		○			必修	
	カレントトピックス科目	開設する授業科目は、毎年定める。	2	2	○	○						
	現代学問論		2	2	○	○						
共通科目	転換・少人数科目	基礎ゼミ	2	2	○						必修	
	英語	展開英語 I	2	2	○							必修
		展開英語 II	2	2		○						必修
		実践英語 I A	2	1			○					必修
		実践英語 I B	2	1			○	○				必修
		実践英語 II	2	2			○	○				必修
		実践英語 III A	2	2						○		必修
	初修語	実践英語 III B	2	2							○	必修
		基礎ドイツ語 I	4	2	○							15単位以上
		基礎ドイツ語 II	4	2		○						
		展開ドイツ語 I	2	2			○					
		展開ドイツ語 II	2	2				○				
	展開ドイツ語 III	2	2					○				
	情報科目	情報基礎A	2	2	○							必修
		情報基礎B	2	2	○							
保健体育	スポーツA	2	1	○							必修	
	スポーツB	2	1			○	○				必修	
	体と健康	2	2	○	○						必修	

1. 開設セメスターは標準的な配置を示したものであり、年度によっては一部変更となることがあるので、毎年度配付する授業時間割表で確認すること。
2. 同一授業科目の重複履修はできないので、いずれかのセメスターで履修すること。

資料2-1-3 薬学科・創薬科学科専門教育課程(共通)と履修方法 (出典:学生便覧 2007 10, 23, 25頁)

[創薬科学科・薬学科共通(基幹教育科目)]

区分	授業科目	毎週授業時間数	単位数	1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	履修方法
基幹教育科目	薬学概論1	2	2	○					必修
	薬学概論2	2	1			○			
	有機化学1	2	2		○				
	有機化学2	2	2		○				
	有機化学3	2	2			○			
	有機化学4	2	2				○		
	有機化学5	2	2				○		
	生薬学1	2	2			○			
	生薬学2	2	2				○		
	医薬品化学1	2	1					○	
	有機反応化学	2	2					○	
	分析化学1	2	2		○				13単位以上
	分析化学2	2	2				○		
	分析化学3	2	2					○	
	物理化学1	2	2		○				
	物理化学2	2	2			○			
	物理化学3	2	2					○	
	放射化学	2	2				○		
	分子構造解析学	2	2				○		
	生物構造化学	2	1					○	
	機能形態学1	2	2	○					
	機能形態学2	2	2		○				
	生化学1	2	2		○				
	生化学2	2	2			○			
	生化学3	2	2			○			
	生化学4	2	2				○		
	分子生物学	2	2				○		
	薬理学1	2	2			○			
	薬理学2	2	2			○			
	薬理学3	2	2				○		10単位以上
	薬理学4	2	2					○	
	薬物代謝学	2	2				○		
薬剤学1	2	2			○				
薬剤学2	2	2				○			
公衆衛生学1	2	2					○		
構造薬学実習		2				○		12単位以上	
創薬化学実習1		2				○			
創薬化学実習2		1					○		
生命薬学実習		3					○		
医療薬学実習		2					○		

65単位以上

資料2-1-4 薬学科・創薬科学科専門教育課程と履修方法 (出典:学生便覧 2007 11, 24, 26頁)

[薬学科(発展教育科目・実務教育科目・研究者教育科目)]

区分	授業科目	毎週授業時間数	単位数	6セメ	7セメ	8セメ	9セメ	10セメ	11セメ	12セメ	履修方法
発展教育科目	毒性学	2	2	○							} 25単位以上
	医薬統計学	2	1	○							
	免疫学	2	2	○							
	公衆衛生学2	2	2	○							
	病院薬学概論1	2	2	○							
	病院薬学概論2	2	2		○						
	薬物療法学1	2	2		○						
	薬物療法学2	2	2		○						
	薬物療法学3	2	2			○					
	感染症学	2	2	○							
	病理学	2	2	○							
	遺伝分子生物学	2	1	○							
	生体有機物質化学	2	2	○							
	医療情報学	2	2		○						
	漢方治療学	2	2		○						
	臨床薬理学	2	2		○						
	臨床検査学	2	2		○						
	臨床薬剤学	2	2		○						
	処方箋解析学	2	2				○				
	薬事関係法規	2	1				○				
実務教育科目	専門薬学実習1		6	○							必修
	専門薬学実習2		12		○	○					必修
	医療薬学演習1		2			○					必修
	医療薬学演習2		1				○				必修
	医療薬学基礎実習		4			○					必修
	医療薬学病院実習		10				○				必修
研究者教育科目	医療薬学薬局実習		10					○			必修
	総合薬学演習		2							○	必修
	課題研究		20					○	○	○	必修

[創薬科学科(展開教育科目・研究者教育科目)]

区分	授業科目	毎週授業時間数	単位数	6セメ	7セメ	8セメ	履修方法
展開教育科目	天然物化学	2	2	○			} 8単位以上
	有機合成化学	2	2	○			
	医薬品化学2	2	1	○			
	薬品物理化学	2	2	○			
	薬品構造解析学	2	2	○			
	臨床医学概論	2	2	○			
	新薬開発論	2	2	○			
	画像診断薬物学	2	1	○			
専門薬科学実習		6	○			必修	
研究者教育科目	課題研究		20		○	○	必修

19. 薬学研究科

I	薬学研究科の教育目的と特徴	19-2
II	分析項目ごとの水準の判断	19-2
	分析項目 I 教育の実施体制	19-2
	分析項目 II 教育内容	19-5
	分析項目 III 教育方法	19-7
	分析項目 IV 学業の成果	19-8
	分析項目 V 進路・就職の状況	19-10
III	質の向上度の判断	19-11

I 大学院薬学研究科の教育目的と特徴

大学院薬学研究科の教育目的は、広範な薬学分野の知識と技術を修得し、独創的な発想力と国際的な競争力を備えた薬学研究者・技術者を育成することである。博士課程前期2年の課程では、学部教育で修得した基礎的知識・技術を、薬の創製から適正使用までの高度な知識と応用力へと発展させる。また、博士課程後期3年の課程では、最先端の創薬科学研究、医療薬学研究を自らの力で推進できる能力を涵養し、優れた研究者を育成することを目的としている。

このような目的を達成するために、本研究科は創薬化学専攻、医療薬科学専攻および生命薬学専攻の3専攻を設置して、物質・生命・医療の総合科学としての薬学教育・研究を推進している。博士課程前期2年の課程では、各専攻の専門的な知識を修得し応用力を育成することを目標としている。また、高度な臨床薬剤師を養成するために医療薬学コースも設けている。博士課程後期3年の課程では、高度な実験技術力、問題解決能力、問題発見能力を獲得し、最先端の薬学研究を自ら推進することのできる研究力量を育成することを目標としている。このように、本研究科では研究者の養成を主眼とする教育を行っていることが大きな特徴である。前期2年の課程修了後に就職を希望する学生および後期3年の課程修了生は、国公立教育研究機関、企業の研究所、あるいは地域の中核的医療機関等に研究職として就職することが多いのも特徴であり、本研究科の教育目的が達成されている。

[想定する関係者とその期待] 本研究科が教育活動において想定する関係者は、薬学研究科の学生とその保護者、修了生を雇用した企業や医療機関、公的機関等である。本研究科は、製薬企業の研究者・技術者、中核医療機関における指導的薬剤師、薬務行政において指導的役割を果たす人材など、薬に関する専門知識や技術を社会のために役立てられる人材を育成することが、製薬企業、医療機関、公的機関等から期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点到に係る状況)

大学院薬学研究科は3専攻(創薬化学専攻、医療薬科学専攻、生命薬学専攻)からなり、創薬化学専攻には分子制御化学講座および分子解析化学講座、医療薬科学専攻には機能解析薬学講座、医療薬学講座、病態分子薬学講座、医薬開発構想寄附講座、および天然資源薬学講座、生命薬学専攻には生体情報薬学講座、分子動態解析学講座、および分子イメージング薬学講座が含まれる。各講座は1つまたは複数の分野から構成されている(資料1-1-1:薬学研究科の組織)。

資料 1-1-1 薬学研究科の組織

大学院薬学研究科	
・創薬化学専攻	
分子制御化学講座	(医薬製造化学分野、分子設計化学分野、合成制御化学分野、反応制御化学分野)
分子解析化学講座	(医薬資源化学分野、物性解析化学分野、分子変換化学分野)
・医療薬科学専攻	
機能解析薬学講座	(薬理学分野、臨床分析化学分野、分子細胞生化学分野)
医療薬学講座	(薬物送達学分野、薬物動態学分野、臨床薬学分野、薬物療法学分野)
病態分子薬学講座	(病態分子薬学分野 (大学病院薬剤部))
医薬開発構想講座	(寄附講座)
天然資源薬学講座	(天然資源薬学分野 (附属薬用植物園))
・生命薬学専攻	
生体情報薬学講座	(生体防御薬学分野、遺伝子薬学分野、細胞情報薬学分野、生物構造化学分野、生命機能解析学分野)
分子動態解析学講座	(分子動態解析学分野 (サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター核薬学研究部))
分子イメージング薬学講座	(分子イメージング薬学分野 (独立行政法人放射線医学総合研究所))

本研究科は博士課程前期2年の課程および後期3年の課程から構成されており、平成15年度と平成19年度の学生定員および現員は資料1-1-2のとおりである。

本研究科の教育課程を運営するために、教授会における審議・議決に基づいて教員組織の編成が行われている。配置されている専任教員の数は大学院設置基準を満たし、大学院教育を遂行するために必要な人数を確保している。なお、平成19年5月1日現在の専任教員は、教授17名、准教授15名、講師3名、助教22名、助手10名、計67名である(資料1-1-3)。なお、教授の選考は公募によることを原則としている。

資料 1-1-2 学生の定員と現員 (平成15年度、平成19年度)

年度	専攻	前期2年の課程			後期3年の課程			
		定員	現員		定員	現員		
			1年	2年		1年	2年	3年
平成19年度	創薬化学専攻	22	29	23	10	2	11	4
	医療薬科学専攻	19	32	37	9	11	9	6
	生命薬学専攻	16	20	20	7	7	9	6
	計	57	81	80	26	20	29	16
平成15年度	創薬化学専攻	22	29	29	10	7	8	4
	医療薬科学専攻	19	32	33	9	7	4	13
	生命薬学専攻	16	23	25	7	7	1	6
	計	57	84	87	26	21	13	23

(5月1日現在)

資料 1-1-3 大学院薬学研究科の教員数

専攻	教員数					
	教授	准教授	講師	助教	助手	計
創薬科学	6	3	1	8	6	24

医療薬科学 (協力講座) (寄附講座)	6 (1) (1)	7 (2)	2	8 (1)	1	24 (2) (3)
生命薬学 (協力講座) (連携講座)	5 (1) (1)	5 (1)		5 (1)	1 (1)	16 (3) (2)
その他 (中央)				1	2	3
COE	(2)	(2)	(1)		(8)	(13)
計	17 (6)	15 (5)	3 (1)	22 (2)	10 (9)	67 (23)

(H19. 5. 1 現在)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

1 研究科教授会 研究科教授会において、教育内容・教育方法の改善に向けた以下の取り組みを行っている。

① 初任者研修の実施、各種FDへの参加：新たに採用した教職員に対して初任者研修（FD）を実施している。研修では、研究科の歴史と理念、組織とその運営方法、および教育内容など広範な内容が説明される。また、平成18年には、本研究科において「教育ハラスメントに関するFD」として本学学生相談所相談員による講習、および平成19年度には「セクシャルハラスメントに関するFD」を行い、全教員が参加した。東北大学で実施しているFDにも参加し、教員の教育能力の向上に取り組んでいる。

② 外部評価：学外者からの評価を受ける体制も確立している。たとえば、平成16年1月に学外の薬学関係者8名による第2回目の外部評価を行い、教育内容やその成果を含む広範な事項について評価を仰いだ。外部評価の結果を研究科の評価委員会で検討の上、外部評価報告書にまとめた。また、平成8年10月および平成17年2月に、修了生の主な就職先へアンケート調査を実施して、教育に関する意見聴取を行った。アンケート結果は教授懇談会に報告され、教育の改善に役立てられた。

2 研究科教務委員会 大学院教育全般にわたる諸問題を検討するために教務委員会を設置しており、教育内容・教育方法の改善に向けた以下の取り組みを行っている。

① 学生の授業評価：他部局で実施される場合を除く全ての講義科目で学生による授業評価を実施し、教員の授業内容や教育設備・教育環境などについて学生の意見を調査している。評価結果はすべての授業担当教員へ配布され、授業内容の向上に役立てられている。また、評価結果に基づき、必要な場合には研究科教務委員長の判断で当該授業の担当教員へ改善勧告を行う。

② 教育関係データの収集と蓄積：教員個々人の教育活動の実態に関するデータや資料として、本学の「東北大学情報データベースシステム」を利用している。また、部局のデータベースとして教員の教育活動に関する事項（授業科目と担当教員一覧、出前授業の担当教員一覧、見学高校生への説明教員一覧、修士及び博士論文の主査および副査担当教員一覧、等）を項目別に蓄積している。

③ TAの研修：教育支援・補助者の研修を行っている。研究室内外で日常的な教育補助を任務とするA種TAは指導教員が必要な指導・研修を行い、定められた施設での教育補助を任務とするB種TAには担当事項の責任者（教員）が指導・研修を個別に実施し、TAの教育力量の向上を図っている。

3 評価分析委員会 授業評価や外部評価の結果を教育の質の向上や改善に結びつけるため、評価分析委員会は運営会議（研究科長、副研究科長、教授1名、事務長で構成）や教授会に教育に関する事項の提言を行っている。さらに、評価分析委員会は研究科教務委員会と協力し大学院の教育内容や方法の改善を行っている。

また、教員組織の活動を活性化させるために、平成19年度から教員個人評価とその結果に基づき教員の顕彰制度を実施している。すなわち、教育、研究、管理運営、社会貢献の4領域において優れた活

動や成果をあげた教員（教授を除く）若干名に、研究科長賞を授与している（資料 1-2-2（学部）：研究科長賞に関する申し合わせ（抜粋）18-5 頁、資料 1-2-3（学部）：平成 19 年度研究科長賞受賞者 18-5 頁）。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る。

（判断理由） 学生の授業評価、学外者による外部評価、修了生の就職先企業等へのアンケート調査などが効果的に実施されて、その結果を教育内容の改善に活用している。また、研究科独自の初任者研修の実施、本学で実施しているFDへの教員の参加、TAの指導研修などが実施されており、教員の資質向上や教育方法の改善が行われている。さらに、評価分析委員会、運営会議、研究科教務委員会などの組織が確立されるとともに、教育活動に関する事項のデータ蓄積も行われている。教員の公募、教員の個人評価、教員への研究科長賞の授与、など教員組織の活性化の措置も行われている。

分析項目II 教育内容

（1）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点到係る状況）

1 教育課程の概要 薬学研究科の教育目的は、薬学分野の広範な知識と技術を習得し、独創的な発想力と国際競争力を備えた薬学研究者・技術者を養成することである。この目的を達成するために、創薬化学専攻、医療薬科学専攻、および生命薬学専攻の3専攻を設置して、大学院修了後の学生の広範な進路に対応できる教育課程を編成している。創薬化学専攻では薬を化学物質としての側面から捉えて合成や物性に重点をおいた教育を行い、創薬研究者や技術者の養成を行う。医療薬科学専攻では、病院等の医療現場における薬の適正な使用を推進できる研究者および医療技術者の養成を行う。また、生命薬学専攻は、薬と生体の相互作用を生物学的視点から追求することのできる研究者および技術者の養成を行うための教育課程となっている。

2 教育課程の編成 上記3専攻はいずれも、博士課程前期2年の課程と後期3年の課程から編成されている。

① 博士課程前期2年の課程：博士課程前期2年の課程では学部教育で獲得した基礎的な知識と技術に立脚して、薬の創製から適正使用までの高度な知識と応用力を修得するために、各専攻の講義科目 14 単位および演習科目 6 単位並びに課題研究 10 単位の合計 30 単位を修了要件としている。講義科目として薬効学特論、分子解析学特論、生物化学特論、医薬品化学特論、医療薬学特論、応用医療薬学特論および有機化学特論を開設するとともに、学内の他研究科と共同で応用生化学特論 I 及び II、免疫科学特論を開設している。これらの講義科目（特論）は3専攻に共通であり、学生は自らの希望に応じて選択する。また、演習科目 6 単位と課題研究 10 単位は所属する専攻内で実施されるものであり、修士学位論文の作成とあわせて修了要件になっている。これらは、前期2年の課程の教育目的である「薬の創製から適性使用までの高度な知識と応用力の修得」を保証するものである。また、高度な臨床薬剤師を養成する目的で定員 6 名の医療薬学コースを設置し、課題研究 7 単位と医療薬学実習 3 単位を課している（資料 2-1-1：前期2年の課程授業科目 19-13 頁、資料 2-1-2：シラバス記載例）

② 博士課程後期3年の課程：博士課程後期3年の課程では最先端の薬学研究を自らの力で推進することのできる研究者を養成するために、各専攻内で実施される高度に専門的な演習科目 8 単位および特別研究 20 単位（合計 28 単位）を修了要件とし、自立した研究者としての力量を涵養するための教育を行っている。（資料 2-1-3：後期3年の課程授業科目 19-14 頁）。

資料 2-1-2 シラバス記載例 (出典: Syllabus 2007 13頁)

1. 授業題目: 応用医療薬学特論
 単位数: 3 開講時間: 木曜日 18:00 ~ 20:00 担当教員: 薬学研究科 COE 事業推進担当者 24 名および COE フェロー
2. 授業の目的・概要
 新薬の価値はヒトを対象とした臨床試験および市販後調査での有効性、安全性の結果で決まる。本特論で臨床研究および臨床試験・治験を遂行する上で必要となる基本的な知識と技術を理解する。質のよい臨床試験を実践し、その中から生まれる新たな知識・技術を新薬創製に役立てる。
3. 達成目標
 ヒトを対象とした臨床試験遂行に必須となる科学性と倫理性を理解した研究者・実践者になることを目標とする。
4. 授業内容

回	講義日	担当教員	項目	講義内容
1	4/12	今井潤	医薬品開発総論 - 創薬研究と臨床研究 -	医薬臨床開発は、evidence 構築のプロセスとその結果であるともいえる。その構築プロセスでは、臨床疫学、大規模介入試験、大規模観察コホート研究などにおける実践が臨床開発と共通の基盤となる。東北大学においては薬学研究科臨床薬学分野を中心として Ohasama 研究、HOMED-BP 研究、J-HOME 研究などの evidence 構築が進行している。COE-Master of Clinical Science (MCS) コースにおいては、こうした実践研究の歴史的背景、実践方法そしてその結果としてこれまで構築 evidence について論じる。また、実践教育の現場を提供するとともに各研究への参加の課程で EBM (evidence based medicine) 構築の応用を学ぶ。

(2回目以降の講義省略)

5. 成績評価方法
 演習における質疑応答とレポートを基礎に評価する。
6. 教科書・参考書
 - 1) N. Kaplan 著 Clinical Hypertension. 第8版. Lippincott. Williams & Wilkins, 2002 Philadelphia, PA, USA.
 - 2) L.B. Strom: Pharmacoepidemiology, 2nd Ed. (薬剤疫学; 清水直容他監訳) 篠原出版, 平成7年.
 - 3) Freedman H & Freedman G.W.: Medicine's 10 Great Discoveries. Yale University, 1998. (医学の10大発見. 鈴木昌次, Newton Press, 2000.)

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点到に係る状況)

- 1 入試制度の改善 博士課程後期3年の課程では薬剤師および企業研究者に対して社会人特別選抜制度を設けて受け入れている。博士課程前期2年の課程外国人特別選抜、後期3年の課程編入学、社会人特別選抜、および外国人特別選抜では10月入学を導入した。また、博士課程前期2年の課程および後期3年の課程のすべての学生に対して、出産、育児、介護などの事情がある場合には長期履修を認めている。
- 2 臨床薬学コースの設置 本研究科は、薬学研究者・技術者の養成を主目的としているが、高度な知識と技術を備えた臨床薬剤師を目指す学生および社会の要請に応じて、前期2年の課程に臨床薬学コースを設置している。
- 3 21世紀COEプログラム「医薬開発統括学術分野創生と人材育成拠点」 21世紀COEプログラム「医薬開発統括学術分野創生と人材育成拠点」(平成16年度~平成20年度)を実施して、社会からの要請の強い医薬開発および臨床研究のための人材育成を目的とする教育を行なっている。プログラムの中で MCS (Master of Clinical Sciences) コースを設け、大学院学生や社会人の教育を行っている。

4 他大学の授業科目の履修 東北大学大学院通則に従い、本研究科の学生が他の大学院の授業科目を履修すること、他の大学院で研究指導を受けること、外国の大学院へ留学すること、などを認めている。

5 学生への経済的支援 平成18年度より、国費留学生、日本学術振興会特別研究員、COE研究員を除く博士課程後期3年の課程の学生をTAおよびRAとして採用し、授業料相当額の業務を委託して経済的支援をしている。

6 インターンシップ 平成20年度より、インターンシップを選択科目として単位を認定することにした。

7 留学生への対応 外国人留学生に対しては、希望によりチューターを配置し、さらに学習研究用にパーソナルコンピュータの無料貸与を行っている。

8 成績に対する異議申し立て制度 各科目の自らの成績に関して、履修学生からの異議申し立ての手順を学生便覧およびシラバスに明記した。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 本研究科は3専攻を設置して、薬学における広範な教育の要請に応じている。各専攻は講義科目や演習科目を適切に配置して、博士課程前期2年および後期3年の課程の教育目的が達成できるよう配慮している。前期2年の課程に臨床薬学コースを設置することや、他大学院等での授業科目の履修や研究指導を認めること、インターンシップを単位として認定し、外国人留学生へのチューターの配置とコンピュータの無料貸与、など学生の要請に対応している。また、21世紀COEプログラムを実施して社会からの要請の強い医薬開発および臨床研究領域の人材育成のための教育を行い、社会人学生を積極的に受け入れるとともに、10月入学制度を導入するなど、社会の要請にも十分に対応している。

分析項目Ⅲ 教育方法

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

1 各種授業形態の適切な配置 博士課程前期2年の課程講義科目は、他部局と合同で開講する「生化学合同講義」を除き、すべて少人数の対話・討論型授業である。また、演習科目及び修士論文作成のための実験科目は全て研究室で個々の学生に対応したきめ細かな指導を行っている。さらに、医療薬学コースでも少人数教育が効果的に行われている。博士課程後期3年の課程では、必修8単位の演習科目は学生が所属する分野で少人数教育が行われており、博士論文作成の基礎となる内容になっている。この他に博士論文作成のための科目である特別研究は基本的に少数の教員による個別指導である。各種の授業を効果的に実施するために、大学院学生をティーチングアシスタント(TA)として採用している(資料1-1-3(学部):ティーチング・アシスタントの採用人数 18-3頁)。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点到に係る状況)

1 単位の実質化 履修登録できる単位数の上限設定はしていないが、標準的な履修モデルを提示することにより、単位の实質化へ対応している。すなわち、博士課程前期2年の課程入学時および後期3年の課程進学時のオリエンテーションにおいて、全学生に対して研究科教務委員長がカリキュラムを詳細に説明するとともに、適正な履修を行うよう指導している。学生便覧にも詳細な説明を記載して配布している(資料3-2-1:授業科目の履修方法)。

2 シラバス 講義科目のシラバスを作成し、推薦参考図書などについての記載を含めて冊子として学生に配布している。

3 図書館の利用 すべての大学院生は図書館の蔵書または電子ジャーナルにより関連文献を自由に閲覧することができる。

4 研究設備、講義室等の開放 研究科内の共同利用設備は大学院生に開放されており、時間の制約がなく利用することができる。さらに、正規の授業に支障がない限り、届け出ることにより自主学習やセミナーのために講義室を使用することができる。

資料3-2-1 授業科目の履修方法 (出典：学生便覧 2007 50 頁)

1. 修士論文を提出するためには、2年次第1学期までに講義科目（専門科目及び関連科目）10単位以上を修得する必要があるので注意すること。	
2. 本課程を修了するためには、講義科目（専門科目及び関連科目）14単位以上を修得しなければならない。	} 合計30単位以上
講義科目：14単位以上	
演習科目：所属する専攻のセミナーを含む6単位以上 実験科目：課題研究Ⅰ 10単位	
3. 本研究科では、臨床薬剤師を育成する目的で医療薬学コースを開設している。医療薬学コース履修者は毎年6名以内とする。1年次4月下旬までに履修希望をとるが、このコースを履修するためには、薬剤師免許を取得していること及び「医療薬学特論」を履修していることを要するので注意すること。なお、医療薬学コースを履修した者の修了要件単位は、以下のとおりである。	} 合計30単位以上
講義科目：医療薬学特論を含む14単位以上	
演習科目：所属する専攻のセミナーを含む6単位以上 実験科目：課題研究Ⅱ 7単位、医療薬学実習 3単位	
4. 講義科目の履修上の注意	
① 免疫科学特論(3単位)	
「免疫科学セミナー」(医学系研究科開講。日程は後日揭示)を読み替える。	
② 応用生化学特論Ⅰ、Ⅱ(各3単位)	
「生化学合同講義」(農学研究科で開講。日程は後日揭示)を読み替える。応用生化学特論Ⅰ(4～7月に開講される講義を受講すること。) 応用生化学特論Ⅱ(9～12月に開講される講義を受講すること。)	
③ 有機化学セミナー(3単位)または医療薬学セミナー(3単位)	
本研究科で不定期に開講される薬学研究科セミナーを5回以上受講することで、どちらか一方に読み替える。なお、修士論文を提出するために必要な講義科目10単位には含まれないので注意すること。	

(1) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 博士課程前期2年の課程および後期3年の課程を通じて、講義科目、演習科目、実験科目の異なる授業形態の科目がバランスよく配置されている。また、少人数教育が採用されるなど学習指導法の工夫も行われている。さらに、学生の主体的学習を促すために単位の実質化に配慮するとともに、文献や共同利用設備の利用条件も良好であり、講義室利用の便宜も図られている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

1 博士課程前期2年の課程 前期2年の課程に入学した学生の95%以上は2年間で必要単位を取得した上で修士論文を提出し、修士の学位を得て課程を修了している(平成19年度学位取得率:96%)。

未修了者は病気や休学など特別の事情のある場合に限られておりその割合は非常に低い（資料4-1-1：大学院学生の修了状況）。最近5年間の前期課程修了者の後期課程への進学率はおよそ20%である。また、修士論文作成のために実施した課題研究の成果は、多くの場合学会で発表される（年間200件程度）とともに、研究論文として国際学術誌に掲載されている（年間70-80件程度）。学会等における学生の受賞も多数に上る（資料4-1-2：学生の受賞 19-15頁）。

2 博士課程後期3年の課程 後期3年の課程の学生の多くは3年間で学位論文を提出し博士の学位を取得して課程を修了している（平成19年度学位取得率：67%）。過去5年間では、前期2年の課程から後期課程に進学した学生の70%以上は3年間で博士論文を提出しており、未修了者の多く（58%）は社会人入学制度によって後期3年の課程に入学した社会人学生である（資料4-1-1：大学院学生の修了状況）。後期課程での教育研究の成果の多くは、学会で発表される（年間110-130件程度）とともに国際学術誌に研究論文として公表されている（年間50-60件程度）。学会等における学生の受賞も多数に上る（資料4-1-2：学生の受賞 19-15頁）。

資料4-1-1 大学院学生の修了状況（平成15～18年度）

	前期2年の課程				後期3年の課程			
	在籍者数	修了者数	未修了者数	修了率 (学位取得率)	在籍者数	修了者数	未修了者数	修了率 (学位取得率)
平成19年度	75	72	3	96%	14 (1)	9 (1)	5	64%
平成18年度	89	86	3	97%	25 (5)	21 (3)	4 (2)	84%
平成17年度	88	84	4	96%	23 (5)	16 (3)	7 (2)	70%
平成16年度	83	78	5	94%	17 (5)	9 (1)	8 (4)	53%
平成15年度	87	83	4	95%	22 (11)	15 (4)	7 (7)	68%

※ 後期3年の課程の（ ）書きは、社会人学生の数で内数である。

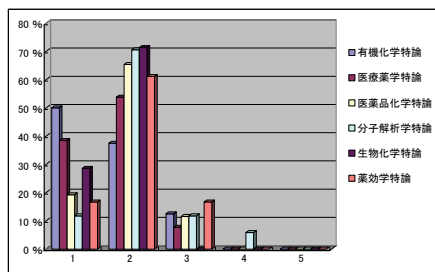
観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点到に係る状況）

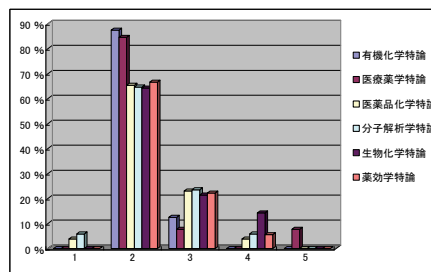
1 学生の授業評価結果 前期2年の課程の講義科目について、学生による授業評価のアンケート調査を行い、その結果は講義科目ごとにまとめられている。その結果、学生の高い満足度が示された。（資料4-2-1：授業評価結果（抜粋））。

資料 4-2-1 授業評価結果（抜粋）

(6) 教官の説明は理解しやすかったですか？
 1 しやすかった 2 まあまあしやすかった 3 どちらともいえない
 4 ややしくかった 5 しにくかった



(12) この講義全体を通して、内容をどの程度理解できたと思われましたか？
 1 理解できた 2 まあまあ理解できた 3 どちらともいえない
 4 あまり理解できなかった 5 理解できなかった



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 博士課程前期2年の課程は、ほとんどの学生が2年で修士の学位を取得して修了している。博士課程後期3年の課程でも、社会人学生以外はほとんどの学生が3年で博士の学位を取得して課程を修了している。また、学生の多くは課題研究の成果を学会で発表し、研究論文を国際学術誌に発表しており、学生が身につけた学力や資質は優れていると判断される。学生の授業評価アンケートからも、学業の成果に関して学生の高い満足度が示された。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

1 博士課程前期2年の課程 進学者を除く就職率は88-98%である。前期2年の課程修了生の進路は、後期3年の課程への進学、民間企業の研究開発職および医療機関への就職が多い。これは、「各専攻の専門的な知識と応用力をつける」という教育目標が達成されていることを示している。また「臨床薬剤師を養成するために医療薬学コース」を設けていることの結果も挙げられている。

2 博士課程後期3年の課程 就職率は89-100%である。後期3年の課程修了生の進路は、社会人入学制度での入学者を除くと、大学教員、研究機関の研究職、民間企業の研究職、学振特別研員、海外留学、等である(資料5-1-1:大学院修了者の進路)。これらは、いずれも教育者または研究者としての進路であり、教育目標が達成されていることを示すものである。

資料5-1-1 大学院修了者の進路

年 度	課 程	修 了 者 数	進学者数			就 職 者 数										その他					
			博 士 後期課程			大 学 教 員		研 究 機 関		企 業		医 療 機 関		公 務 員	そ の 他	計	学 振 特 別 研 究 員 (PD)	大 学 院 研 究 生	病 院 研 修 生 等	未 定	計
			本 学	他 大 学	計	国 立	私 立	国 立	民 間	研 究 開 発	事 務	国 立	民 間								
平成 19年	前期	72	9	1	10					42		3	10	3	3	61			1	1	
	後期	9				1				5		1				7	1		1	2	
平成 18年	前期	86	15	3	18					47		3	5	4	1	60			5	3	8
	後期	22					1	5		9			2		3	20	2				2
平成 17年	前期	84	25	3	28		1			33		6	6	1	2	49				7	7
	後期	18					3			6		2		1	2	14		1	2	1	4
平成 16年	前期	78	16	2	18					36		7	12	3		58				2	2
	後期	9				1				5						6	2			1	3
平成 15年	前期	83	19	3	22		1			42		1	11	3		58			2	1	3
	後期	15				1		3		6			2			12	3				3

*その他には、病院研修生、帰国、他大学受験、未定、などを含まれる。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

1 就職先企業等へのアンケート 平成 8 年 10 月の調査に引き続き、平成 17 年 2 月に、平成 12～16 年度の学部卒業生、大学院修了生の就職先 211 社（製薬企業 47、化学系企業 34、食品関連企業 3、研究機関 7、地方自治体 18、病院 48、調剤薬局 32、その他 22）に対して「東北大学薬学部・薬学研究科の卒業生・修了生に対する社会的ニーズについてのアンケート調査」を実施した。その結果、本研究科修了生に対して、専門知識がある、研究の進め方が優れているなど、高い評価を得た。また、この調査からは、専門領域に関する深い知識とともに薬学に関する幅広い知識、問題発見・問題解決能力、リーダーシップ、チームワークが求められており、研究能力の高い人材を養成することが本研究科に望まれていることが明確となった。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 前期 2 年の課程修了生の多くは企業の研究開発職や医療機関の研究職に就職している。また、後期 3 年の課程修了者の進路は、大学教員、研究機関の研究職、民間企業の研究職、学振特別研究員、海外留学、等であり、このような就職状況から判断して、「博士課程前期 2 年の課程では、学部教育で修得した基礎的知識・技術を、薬の創製から適正使用までの高度な知識と応用力へと発展させる。また、博士課程後期 3 年の課程では、最先端の創薬科学研究、医療薬学研究を自らの力で推進できる能力を涵養し、優れた研究者を育成すること」という、本研究科の教育目的は達成されていると判断される。また、就職先からの評価も高い。

III 質の向上度の判断

① 事例 1 「教員研修の実施」(分析項目 I 教育の実施体制)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 18 年度に、全教職員を対象として、学生相談所教員による教育ハラスメントに関する講習会を実施した。これにより、薬学教育の向上や改善を目指す取組が、大きく向上した。

② 事例 2 「教員個人評価および顕彰制度の実施」(分析項目 I 教育の実施体制)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 19 年度から、年度ごとに教員の個人評価を実施し昇進や昇給の判定へ反映させる制度を策定した。さらに、各年度に教育、研究、管理運営、社会貢献、の 4 領域において優れた活動や成果を上げた教員(教授は除外)若干名に、研究科長賞を授与することとした。これらの制度により、教員組織の活性化に向けた実施体制が改善された。

③ 事例 3 「入試制度の改善」(分析項目 II 教育内容)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 14～19 年度にかけて、博士課程前期 2 年の課程外国人特別選抜、後期 3 年の課程編入学、社会人特別選抜、および外国人特別選抜では 10 月入学を導入した。また、平成 19 年度入学者から、博士課程前期 2 年の課程および後期 3 年の課程のすべての学生に対して、出産、育児、介護などの事情がある場合には長期履修を認めている。これらにより、広範な学生を受け入れ、事情に応じて勉学機会を保証する制度が大きく向上した。

④ 事例 4 「学生への経済的支援」(分析項目 II 教育内容)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 18 年度より博士課程後期 3 年の課程の学生を TA および RA として採用し、授業料相当額の業務

を委託して経済的支援をしており、学生の要請に応じている。

⑤ 事例5 「21世紀COEプログラム（医薬開発統括学術分野創生と人材育成拠点）実施」（分析項目II 教育内容）

（質の向上があったと判断する取組）

平成16年度より、21世紀COEプログラム「医薬開発統括学術分野創生と人材育成拠点」を実施している。これにより、社会からの強い要請に応える人材育成に関して教育の質の向上が達成された。

資料2-1-1 前期2年の課程授業科目 (出典：学生便覧2007 48頁)

別表第1 前期課程

専攻	専 門 科 目					関 連 科 目
	授業科目	講 義 その他	単 位 数			
			必 修	選 択	選 択	
創薬化学専攻	創薬化学特論Ⅰ	講 義	4			研究科委員会において 関連科目として認めた もの
	創薬化学特論Ⅱ	同	4			
	有機化学特論	同		3		
	医療薬学特論	同		3		
	応用医療薬学特論	同		3		
	応用生化学特論Ⅰ	同		3		
	応用生化学特論Ⅱ	同		3		
	分子解析学特論	同		3		
	薬効学特論	同		3		
	生物化学特論	同		3		
	医薬品化学特論	同		3		
	免疫科学特論	同		3		
	創薬化学セミナーⅠ	演 習	3			
	創薬化学セミナーⅡ	同	3			
	有機化学セミナー	同			3	
	医療薬学セミナー	同			3	
	課題研究Ⅰ	実 験		10		
	課題研究Ⅱ	同		7		
医療薬学実習	同		3			
計			14	50	6	
医療薬科学専攻	医療薬科学特論Ⅰ	講 義	4			研究科委員会において 関連科目として認めた もの
	医療薬科学特論Ⅱ	同	4			
	有機化学特論	同		3		
	医療薬学特論	同		3		
	応用医療薬学特論	同		3		
	応用生化学特論Ⅰ	同		3		
	応用生化学特論Ⅱ	同		3		
	分子解析学特論	同		3		
	薬効学特論	同		3		
	生物化学特論	同		3		
	医薬品化学特論	同		3		
	免疫科学特論	同		3		
	医療薬科学セミナーⅠ	演 習	3			
	医療薬科学セミナーⅡ	同	3			
	有機化学セミナー	同			3	
	医療薬学セミナー	同			3	
	課題研究Ⅰ	実 験		10		
	課題研究Ⅱ	同		7		
医療薬学実習	同		3			
計			14	50	6	
生命薬学専攻	生命薬学特論Ⅰ	講 義	4			研究科委員会において 関連科目として認めた もの
	生命薬学特論Ⅱ	同	4			
	有機化学特論	同		3		
	医療薬学特論	同		3		
	応用医療薬学特論	同		3		
	応用生化学特論Ⅰ	同		3		
	応用生化学特論Ⅱ	同		3		
	分子解析学特論	同		3		
	薬効学特論	同		3		
	生物化学特論	同		3		
	医薬品化学特論	同		3		
	免疫科学特論	同		3		
	生命薬学セミナーⅠ	演 習	3			
	生命薬学セミナーⅡ	同	3			
	有機化学セミナー	同			3	
	医療薬学セミナー	同			3	
	課題研究Ⅰ	実 験		10		
	課題研究Ⅱ	同		7		
医療薬学実習	同		3			
計			14	50	6	

備考

講義科目14単位以上、演習科目6単位以上(所属する専攻のセミナーを含む。)並びに課題研究Ⅰ10単位又は課題研究Ⅱ7単位及び医療薬学実習3単位の合計30単位以上を履修すること。

資料 2-1-3 後期 3 年の課程授業科目 (出典：学生便覧 2007 49 頁：一部改変)

別表第 2 後期課程

専攻	専 門 科 目					関 連 科 目
	授 業 科 目	講 義	単 位 数			
		その他	必 修	選 択 必 修	自 由 聴 講	
創 薬 化 学 専 攻	医薬製造化学特別演習Ⅰ	演習		4		研究科委員会において 関連科目として認めた もの
	医薬製造化学特別演習Ⅱ	同		4		
	分子設計化学特別演習Ⅰ	同		4		
	分子設計化学特別演習Ⅱ	同		4		
	合成制御化学特別演習Ⅰ	同		4		
	合成制御化学特別演習Ⅱ	同		4		
	反応制御化学特別演習Ⅰ	同		4		
	反応制御化学特別演習Ⅱ	同		4		
	医薬資源化学特別演習Ⅰ	同		4		
	医薬資源化学特別演習Ⅱ	同		4		
	物性解析化学特別演習Ⅰ	同		4		
	物性解析化学特別演習Ⅱ	同		4		
	分子変換化学特別演習Ⅰ	同		4		
	分子変換化学特別演習Ⅱ	同		4		
	薬学特殊演習	同			4	
創薬化学特別研究	実験	20				
計		20	56	4		
医 療 薬 学 専 攻	薬理学特別演習Ⅰ	演習		4		研究科委員会において 関連科目として認めた もの
	薬理学特別演習Ⅱ	同		4		
	臨床分析化学特別演習Ⅰ	同		4		
	臨床分析化学特別演習Ⅱ	同		4		
	分子細胞生化学特別演習Ⅰ	同		4		
	分子細胞生化学特別演習Ⅱ	同		4		
	薬物送達学特別演習Ⅰ	同		4		
	薬物送達学特別演習Ⅱ	同		4		
	薬物動態学特別演習Ⅰ	同		4		
	薬物動態学特別演習Ⅱ	同		4		
	臨床薬学特別演習Ⅰ	同		4		
	臨床薬学特別演習Ⅱ	同		4		
	薬物療法学特別演習Ⅰ	同		4		
	薬物療法学特別演習Ⅱ	同		4		
	病態分子薬学特別演習Ⅰ	同		4		
病態分子薬学特別演習Ⅱ	同		4			
天然資源薬学特別演習Ⅰ	同		4			
天然資源薬学特別演習Ⅱ	同		4			
薬学特殊演習	同			4		
医療薬科学特別研究	実験	20				
計		20	72	4		
生 命 薬 学 専 攻	生体防御薬学特別演習Ⅰ	演習		4		研究科委員会において 関連科目として認めた もの
	生体防御薬学特別演習Ⅱ	同		4		
	遺伝子薬学特別演習Ⅰ	同		4		
	遺伝子薬学特別演習Ⅱ	同		4		
	細胞情報薬学特別演習Ⅰ	同		4		
	細胞情報薬学特別演習Ⅱ	同		4		
	生物構造化学特別演習Ⅰ	同		4		
	生物構造化学特別演習Ⅱ	同		4		
	生命機能解析学特別演習Ⅰ	同		4		
	生命機能解析学特別演習Ⅱ	同		4		
	分子動態解析学特別演習Ⅰ	同		4		
	分子動態解析学特別演習Ⅱ	同		4		
	薬学特殊演習	同			4	
生命薬学特別研究	実験	20				
計		20	48	4		

備考

所属する専攻の演習科目 8 単位以上及び実験科目 20 単位以上の合計 28 単位以上を履修すること。

資料4-1-2 学生の受賞

年度	氏名 (学年)	受賞の名称
平成 15 年度	佐々木大祐 (M2)	フォーラム 2003 衛生化学環境トキシコロジー優秀若手研究者賞
平成 15 年度	岡崎祥子 (D1)	フォーラム 2003 衛生化学環境トキシコロジー優秀若手研究者賞
平成 15 年度	高橋 勉 (D3)	フォーラム 2003 衛生化学環境トキシコロジー優秀若手研究者賞
平成 15 年度	立川正憲 (D2)	第 9 回グリアクラブ賞
平成 15 年度	森しのぶ (D2)	日本薬剤学会 18 年会永井財団学生スカラシップ
平成 15 年度	稲永風人 (D2)	テルベン討論会ベストプレゼンテーション賞
平成 15 年度	ブランゼイ・ダーナ (D3)	東北大学総長賞
平成 16 年度	立川正憲 (D2)	ファーマバイオフォーラム 2004 優秀発表賞
平成 16 年度	石田洋輔 (M2)	フォーラム 2004 衛生化学環境トキシコロジー優秀若手研究者賞
平成 16 年度	藤吉正哉 (M2)	日本薬剤学会 20 年会永井財団学生スカラシップ
平成 16 年度	稲永風人 (D3)	東北大学総長賞
平成 16 年度	佐藤光市 (M2)	フィジカルファーマシー2005 部門優秀論文賞
平成 16 年度	浅黄真理子 (M2)	日本生物物理学会東北支部研究発表会学生優秀発表賞
平成 16 年度	斉藤義紀 (D2)	第 48 回有機合成化学協会関東支部シンポジウム優秀発表賞
平成 17 年度	荻原庸介 (M2)	フォーラム 2005 衛生化学環境トキシコロジー優秀若手研究者賞
平成 17 年度	村井康高 (M2)	フォーラム 2005 衛生化学環境トキシコロジー優秀若手研究者賞
平成 17 年度	田牧千裕 (D3)	日本薬剤学会 21 年会永井財団学生スカラシップ
平成 17 年度	荻原庸介 (M2)	第 32 回日本トキシコロジー学会優秀研究発表賞
平成 17 年度	阿部幸平 (M1)	フィジカルファーマシー2006 部門優秀論文賞
平成 17 年度	藤原将平 (D1)	日本生物物理学会東北支部研究発表会学生優秀発表賞
平成 17 年度	小原拓 (D1)	Travel Award, 4 th Asia-Pacific Congress Hypertension
平成 17 年度	三日市剛 (D3)	東北大学総長賞
平成 18 年度	内田康雄 (M1)	第 3 回東北大学バイオサイエンスシンポジウムポスター賞
平成 18 年度	林 達也 (M2)	フォーラム 2006 衛生化学環境トキシコロジー優秀若手研究者賞
平成 18 年度	矢内一成 (M1)	第 21 回日本薬物動態学会ベストポスター賞
平成 18 年度	盛崎大貴 (D3)	日本薬学会東北支部若手研究者発表賞
平成 18 年度	依田真由美 (M1)	日本生物物理学会東北支部研究発表会学生優秀発表賞
平成 18 年度	加藤哲夫 (M1)	Travel Award, 21 st Scientific Meeting Int Society Hypertension
平成 18 年度	福永英史 (M2)	Travel Award, 21 st Scientific Meeting Int Society Hypertension
平成 18 年度	畑中里衣子 (M2)	Travel Award, 21 st Scientific Meeting Int Society Hypertension
平成 18 年度	杉浦寛記 (D3)	東北大学総長賞
平成 18 年度	関谷瑞樹 (D2)	日本薬学会東北支部大会優秀発表賞
平成 18 年度	富澤正樹 (D1)	第 21 回有機合成化学若手研究者の仙台セミナー賞
平成 19 年度	李 辰竜 (D1)	フォーラム 2007 衛生化学環境トキシコロジー優秀若手研究者賞
平成 19 年度	大峰健 (M1)	日本薬剤学会 22 年会優秀発表賞
平成 19 年度	内田康雄 (M2)	Travel Award, Int Conference of Cerebral Vascular Biology2007
平成 19 年度	大淵雅人 (M2)	国際薬物動態学会ポスター 1 位賞
平成 19 年度	関口和孝 (M2)	国際薬物動態学会ポスター 2 位賞
平成 19 年度	佐々木雅子 (D3)	第 12 回 Journal of Pharmaceutical Sciences 優秀論文賞
平成 19 年度	原梓 (D2)	Young Investigator Award 6 th Asia-Pacific Congress Hypertension
平成 19 年度	青野蓉子 (M2)	第 28 回東北脳血管障害研究会奨励賞 (中村隆賞) 銀賞
平成 19 年度	石川智史 (M2)	第 7 回臨床血圧脈波研究会優秀賞

20. 工学部

I	工学部の教育目的と特徴	20-2
II	分析項目ごとの水準の判断	20-3
	分析項目 I 教育の実施体制	20-3
	分析項目 II 教育内容	20-7
	分析項目 III 教育方法	20-12
	分析項目 IV 学業の成果	20-18
	分析項目 V 進路・就職の状況	20-21
III	質の向上度の判断	20-24

I 工学部の教育目的と特徴

工学部の教育目的は、人間と自然に対する広い視野と深い知識を基本としつつ、自ら考えて行動し、21世紀の科学技術の発展と革新を担うことができる、創造性豊かな人材を育成することにある。すなわち、豊かな国際性を持った社会の中核的・指導的な高度な技術者・研究者などの養成を目指すことである。

この教育目的を実現するための具体的な教育目標は、工学部共通や5学科の各専門分野でのカリキュラムを通じて、次のことを身につけさせることである。

- (1) 自然現象や人間社会に関する基礎知識
- (2) 工学の各専門分野に関する基礎知識と応用科学・技術
- (3) 課題探究能力等、下記の能力
 - (a) 課題を正確に理解する能力
 - (b) 課題を解決するために、文献や資料を検索でき、その要点を整理する能力
 - (c) 整理した資料を基に、課題解決のための実施計画を設定できる能力
 - (d) 実施計画を遂行するために、情報機器や科学機器を操作できる能力
 - (e) 実施結果を整理し、結果を的確に文章で記述できる能力
 - (f) 与えられた課題に対する結果を口頭で発表できる能力
 - (g) 発表した結果に対して討論できるコミュニケーション能力
 - (h) チームの一員として課題に取り組める(チームワーク)能力
- (4) 工学と自然現象や人間社会との関わりを理解し、研究者や技術者等として貢献できる能力
- (5) 人類の福祉に対して社会人として自ら考えて行動できる能力
- (6) 国際市民として異なる文化を理解し、尊敬する能力

[想定する関係者とその期待]

関係者の第一は、工学部の学生であり、さらにその学生の修了後の姿である卒業生である。学生は工学部の教育目標と特徴を理解した上で入学し、在学中の工学部での教育は工学部が掲げる目的と特徴を学生に修得させる内容であることを期待されている。

さらに、卒業生を受け入れる社会全体からも、工学部が掲げる目的と特徴を修得した学生が巣立つことを期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

工学部では、機械知能・航空工学科，情報知能システム総合学科，化学・バイオ工学科，材料科学総合学科，建築社会環境工学科の5学科が置かれており，各学科の学生定員及び在籍現員を表1に示す。

表1 工学部の学科別定員および現員数

(平成19年5月1日現在)

学 科	定 員	現 員				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計
機械知能・航空工学科 機械・知能系 機械知能工学科 機械電子工学科 機械航空工学科 地球工学科 量子エネルギー工学科	234	274	266	268	284	1,092
情報知能システム総合学科		259	-	-	-	
電気情報・物理工学科 電子・応物・情報系 電気工学科 通信工学科 電子工学科 情報工学科 応用物理学科	243	-	266	264	316	1,105
化学・バイオ工学科 化学・バイオ系 分子化学工学科 生物化学工学科	113	123	123	122	149	517
材料科学総合学科 マテリアル・開発系 金属工学科 材料物性学科 材料加工学科	113	125	124	122	138	509
建築・社会環境工学科 人間・環境系 土木工学科 建築学科	107	109	112	119	135	475
合 計	810	890	891	895	1,022	3,698

平成19年4月1日現在での教員組織，事務組織，支援組織を表2に示す。

表2 教員組織，事務組織，各種支援組織（平成19年4月1日現在）

教員組織	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤：教授 143名，准教授 109名，講師 8名，助教 130名，助手 15名， 合計405名 （所属：大学院工学研究科，情報科学研究科，環境科学研究科，未来科学技術共同研究センター，環境保全センター） ・ 非常勤：55名（平成19年度，学部授業科目）
事務組織	教務課（学部教務係，入学試験係，学生支援係，国際交流係），5学科事務室教務担当
支援組織	国際交流室（教員4名）

さらに，演習や実験をはじめとする主要授業科目に大学院生をティーチングアシスタント（TA）として配置することとしており，過去5年間の平均で855名／年（前期・後期セメスターの延人数）を雇用している。

観点 教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

○ 教員の教育意識改革

個々の教員の教育への意欲は，基礎的で重要な専門科目には演習科目を併設し，一方通行型講義だけでなく，双方向の質疑応答，互いの討論などで教育効果の充実を図ること，各講義科目に対してオフィスアワーを設け，学生の質問に対応すると同時に教育に関する要望も直接受ける体制を取ることで，教員FDを通じて，授業の仕方，よい講義とはなにか，などについて教員自身が日々研鑽すること，学生による授業評価アンケートを実施すること，等を通して高められるように制度化されている。

○ 新規な大学教育プログラムの採用

工学部は平成15年度に特色ある大学教育プログラムに応募し，採用され，平成16年度からこのプログラムにそった教育を実施している。本教育プログラムは，世界を舞台に活躍し，社会で指導的な役割を果たす人材に不可欠である課題探求能力育成と国際協調性，国際競争能力を育成することを目的として企画され，「国際コンピテンシー人材育成教育プログラム」と称することとした。（詳細は別紙，特色ある大学教育支援プログラム「国際コンピテンシー人材育成教育プログラム」活動報告書参照）

○ 学生による授業評価アンケート

工学部では平成7年度から学生による授業評価を実施し，平成12年度に現行の評価様式に改訂されて現在に至っている。学生による授業評価アンケートの平成18年度の春学期・秋学期平均実施率は86.3%で，履修登録受講者に対する平均回収率は68.1%となっている。

学生による授業評価の結果については，学部教務委員会の授業評価実施専門委員会で統計的に分析し，その結果を授業担当教員にフィードバックして，授業の改善を図っている。

この中で，本局全体にわたる改善点などが出た場合は教務委員会などの諸委員会が審議し，速やかで効果的な改善方法を採用することとしている。これらの評価・分析結果は，指摘事項に対する関連する学科の責任者や，関連する委員会の責任者による改善

策の回答とともに、工学部のインターネットホームページ上で公開し、教員や学生の閲覧に供することで、学生の意見を教育の自己点検に適切に反映させている。(別紙資料、学生による授業評価アンケート実施結果報告書参照)

○ 教職員の教育表彰制度

創意工夫に溢れる取り組みにより教育上の成果を上げた教職員、教育・研究グループを表彰するために、表3の制度を有している。

表3 教員表彰制度

教育表彰制度	開始年	対象
東北大学総長教育賞	平成15年度	全学
工学研究科長教育賞	平成17年	工学部
工学研究科長特別教育賞	平成19年	工学部

○ ファカルティ・デベロップメント (FD)

毎年度初めに、過去1年間に新規採用および昇格した教員を対象に新任研修を行っている。

その他、工学部の全教員を対象として、教育に関わるテーマを決めたファカルティ・ディベロップメント (FD) を開催している。平成17年度には「教育・研究指導方法について－学生指導の工夫－」、「教育・研究指導方法について－授業の工夫－」、第2回目に「アカデミックハラスメント問題の理解と対応」に関するFDを開催した。さらに平成18年度には教育関係のFDとして「ハラスメント問題への理解と対応」を開催した。これらのFDには、それぞれ32名、81名、113名の教職員が参加した。

○ ティーチング・アシスタント (TA) の採用

教育支援者・教育補助者として採用された TA に対しても、授業担当教員が個別に打ち合わせを行い、終了後にも反省事項の確認を行っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

教育目的・目標を達成するための基本的組織が十分に編成されている。例えば、個人教員の教育に関する自己研鑽に生かすことを目的として平成7年度から実施してきた学生による授業評価アンケートに関しては、平成16年度から組織として教育改善に役立てるためのシステムが構築された。さらに、優れた教育を行った教職員を対象に、総長教育賞、工学研究科長教育賞(平成17年度から実施)が設定され、FDとともに教員資質のさらなる向上が図られている。また、新規な教育プログラムとして、平成16年度の特徴ある大学教育プログラムに採用された「国際コンピテンシー人材育成教育プログラム」に基づく教育を全学科で進めている。これらの教育に対する取組や活動は非常に優れており、想定する関係者の期待を大いに上回るものである。

平成 18 年度に実施した外部評価において、次の項目が優れた点として高い評価を受けた。

- ・学部 5 学科に整理され、横断的な専門基礎教育を共通に実施する体制が整えられている。学生の多様な能力・適正や学習意欲に柔軟に応えるのに適している。
- ・金属材料研究所など、多数の有力な附置研究所や研究センターから協力講座を擁し、高度な幅広い専門教育を実施できる体制をとっている。
- ・教授、准教授などの教員数、職員数が充実している。
- ・学部の組織・運営の改編を柔軟に行っている。
- ・優れた教育を行った教職員を対象とした表彰制度を実施している。
- ・授業評価や FD 活動など質の向上に向けた積極的取り組みを行っている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

○ 5学科体制における教育プログラム

工学部のカリキュラム(教育課程)は、表4に示すように、5つの学科に設けられた合計25のコースからなり、それぞれコースの専門性にあった履修科目と履修要件を設定している。

表4 工学部の学科別コースの名称

学科名	コース名
機械知能・航空工学科	機械システムデザインコース ナノメカニクスコース 航空宇宙コース 量子サイエンスコース バイオロボットシステムコース エネルギー環境コース
情報知能システム総合学科	エネルギーインテリジェンスコース コミュニケーションネットワークコース 情報ナノエレクトロニクスコース ナノサイエンスコース コンピュータサイエンスコース 知能コンピューティングコース メディカルバイオエレクトロニクスコース
化学・バイオ工学科	応用化学コース 化学工学コース バイオ工学コース
材料科学総合学科	金属フロンティア工学コース 知能デバイス材料学コース 材料システム工学コース 材料環境学コース
建築・社会環境工学科	社会基盤デザインコース 水環境デザインコース 都市システム計画コース 都市・建築デザインコース 都市・建築学コース

○ 教育目標と講義科目

工学部の教育目標実現と講義科目の関係を表5に示す。

表5 目標とカリキュラムの関係

教育目標	講義科目
1. 自然現象や人間社会に関する基礎知識を身につける	全学教育科目, 各学科専門科目
2. 工学の各専門分野に関する基礎知識と応用科学・技術を身につける	全学教育展開科目(自然科学), 全学教育共通科目(情報科目), 各学科専門科目
3. 課題探求能力等, 下記の能力を身につける	基礎ゼミ, 創造工学研修, 実験, 卒業研修, 工学共通科目(工学英語, 情報処理演習)
4. 工学と自然現象や人間社会との関わりを理解し, 研究者や技術者として社会に貢献できる能力を身につける	全学教育科目, 工学共通科目(工学倫理, 知的財産権入門, 技術政策論入門), 各学科専門科目
5. 人類の福祉に対して社会人として自ら考えて行動できる能力を身につける	全学教育基幹科目, 全学教育展開科目(人文科学, 社会科学, 総合科学), 工学共通科目(工学倫理), 卒業研修
6. 国際市民として異なる文化を理解し, 尊敬する能力を身につける	全学教育共通科目(外国語), 全学教育基幹科目(人間論)

○ セメスター制による教育カリキュラム

教育課程は, 1年次から4年次までの8セメスター制をとっており, 表6に示すように, 授業科目は全学教育科目と専門教育科目に区分されている。さらに, 全学教育科目は, 後述するように基幹科目, 展開科目, 共通科目等から成り, 全学体制で計画し実施している。

表6 卒業に要する最低修得単位数

セメスター		1	2	3	4	5	6	7	8	
全学教育科目	基幹科目	6単位以上								
	展開科目	30単位以上								
	共通科目	外国語	10単位以上							
		情報	2単位							
	保健体育	1単位以上								
専門教育科目		75~81単位以上								

カリキュラムは, 学科毎に異なるが, いずれの学科でも, 全学教育科目, 専門教育科目の全体のバランスを考慮し体系的に編成している。すなわち, 1セメスターから4セメスターまでは, 教養教育として, 広く人文科学系から外国語など一般的・基礎的知識を養う授業科目とともに, 工学の基礎となる自然科学系の専門基礎科目, 及び工学の基礎的な専門科目である工学共通科目を履修させ, 3セメスターから専門的な授業科目を徐々に導入し, 5セメスターから主に所属する学科における専門的な授業を中心に学ばせる。現在, 工学部全体としての卒業要件は, 学科により若干幅があるが, 最低修得単位数は124~130単位である。

全学教育科目の基本的考え方は表7のとおりである。

表7 四種類の全学教育科目の基本的考え方

① 基幹科目	人間形成の根幹となる知識と技能を習得させ、現代社会にふさわしい基本的教養を身につけさせることを目的としており、偏りのないように履修することを義務づけている。
② 展開科目	基幹科目を幹とし、そこから枝として展開される人文・社会・自然諸科学を基礎的段階から学習するとともに、学際的観点から総合的問題や現代的問題を学習することを目的として、学科によって履修を要する分野の違いはあるが、必修科目と選択科目のバランスを考慮して履修させる。
③ 共通科目の外国語	高校課程で履修した外国語である英語の学力を高めるとともに、いままでに修得していない新しい外国語(初修外国語)を学ばせる。外国語の学習を通じて外国文化を理解させるとともに、実践的なコミュニケーション能力を高めることを目的としている。さらに、TOEFLやTOEIC等の試験により高い評価を得たものに単位を与える制度も実施している。
④ 共通科目の保健体育	スポーツ入門、体育実技及び健康教育が行われる。

専門教育科目は、系・学科ごとの授業科目のほか、工学部共通の授業科目が用意され、1セメスターの基礎的なものから卒業研究に至るまで体系的に受講できるよう配置されている。

2セメスターの「創造工学研修」(選択科目)は、近年、「創成科目」といわれる内容の授業で、創造性豊かで主体性や積極性に富む人材育成を目的とし、平成8年度から開講している。3～5名程度でグループを組ませ、与えられたテーマに基づき学生自身が自主的に調査・実践(製作)することを通じ、自ら学修する楽しさと同時に深く学ぶことの必要性を認識させることがねらいである。さらに、情報処理技術の基礎を学ぶ「情報処理演習」も同じセメスターに配置されている。

3セメスター以降は学科毎の専門科目が配置されるが、それと合わせて工学部共通科目として、専門分野に偏らない知識を身につけさせることを目的とした5つの「概論」(機械工学概論、電子工学概論、工業化学概論、材料理工学概論、環境工学概論)、国際的に通用する技術者を養成するため、特にプレゼンテーション能力向上を目的とした「工学英語」、工学を学ぶ上で重要な「工学倫理」や「知的財産権入門」なども配置されている。

○ シラバスによる講義内容の周知徹底

工学部では全学教育科目ならびに学科毎の専門科目の全てにおいて、授業科目毎に目的・概要および達成目標、他の授業科目との関連・授業履修上の注意点を示し、さらに毎回の授業計画を明示してシラバスを冊子の形で学生に提示している。シラバスにはさらに、成績評価の方法や基準も明記され、受講に必要な教科書・参考書も挙げられており、講義の予習・復習にも役立つように配慮されている。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

○ 各種単位の認定について

本学あるいは他大学を卒業あるいは中途退学した者が本学部1年次学生として入学した場合や、本学入学後に他大学等で単位修得した場合、また、高専等からの編入学生の

場合、申請により本学部で修得した単位として認めている。

一方、英検、TOEFL、TOEIC、独検、仏検等の外国語技能検定試験において所定の認定または得点を得たものは、申請により、本学修得単位として認めるようになっている。この制度の認定者数の推移を表8に示す。総じて、単位認定者数が増加している。

表8 外国語検定試験に係る単位認定申請者数

年 度	英 語	ドイツ語	フランス語	計
平成 11 年度	4	1	0	5
平成 12 年度	7	0	1	8
平成 13 年度	13	1	0	14
平成 14 年度	18	2	1	21
平成 15 年度	46	1	1	48
平成 16 年度	49	3	0	52
平成 17 年度	67	0	0	67
平成 18 年度	36	0	0	36
平成 19 年度	49	1	0	50

○ インターンシップ

学生の希望に応えられるインターンシップ制度について、多くの学科でそれを推奨すると共に、表9に示すとおり単位認定を行っている。

表9 インターンシップにより単位認定を受けた学生数

平成 16 年度	44名
平成 17 年度	58名
平成 18 年度	94名
平成 19 年度	65名

○ 留学

本学部では、本学部学生が海外の大学に留学することを奨励している。特に、東北大学が全学レベルで、そして工学研究科が部局レベルで学術交流協定を締結した海外の大学への留学は、学籍上も「留学」の身分となり、派遣先大学で取得した単位が本学で修得した単位として容易に認定される、派遣先での入学金・授業料の支払いが免除される、等の特典を持っている。交流協定を結び留学可能な大学は、平成20年2月現在で全学レベルが125校、工学部独自のものが53校(合計178校)に上っている。

平成18年度からは、フランス国立中央理工科学校グループ5校との間で、学部と大学院博士前期レベルをまたぐ形のダブルデグリープログラムを発足させている。本学部学生は、本学部内選抜と相手側校での選抜審査に合格すると、第5 Semester末から渡仏し、2年間を派遣先校で修学した後、第7 Semester途中からを本学に復帰する。その後、本学での卒業、大学院博士課程前期入学・修了を完了した段階で、本学の修士修了資格に加えて、エコールセントラル校のDiplome(修士号)を与えられることとなる。この制度による留学生在が平成19年度に1名でている。

この他に、転学科・転学部、科目等履修生制度、特別聴講学生の制度を有している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

工学部の教育目標を達成するために、5学科が特色を生かした独自のカリキュラムを用意している。また、科目履修の面での学生や社会からの要請に応えるために、本学工学部学生が、入学前あるいは入学後に他大学等で修得した科目ならびに外国語技能検定試験の結果を本学部で修得した単位として認めている。また、外部一般人あるいは他大学学生が本学部での授業科目を履修できる制度として「科目等履修生」、「特別聴講学生」の制度を持っている。特に後者の制度により、短期留学生受入プログラムの外国人留学生を多数受け入れている。さらに、インターンシップならびに海外の大学への留学を積極的に奨励している。特に、一定期間の海外留学で、本学ならびに留学先の大学双方から修士の称号を取得できるダブルデGREEプログラムを平成18年度に開始した。

制度面では、転学科・転学部制度において、平成19年度から志願時期を拡大し、志望の利便を図っている。これらの教育内容は非常に優れており、想定する関係者の期待を大いに上回るものである。

平成18年度に実施した外部評価においては、特に次の項目が優れた点として高い評価を受けた。

- ・「学習等達成度記録簿」の導入は新しい試みである。
- ・「基礎ゼミ」、「創造工学研修」などの科目は特色ある取り組みであり、導入科目としての役割と学生の自主性の涵養に効果を発揮している。
- ・外国語検定試験による単位認定申請数が着実に増えている。
- ・留年率が低下してきており、教育の効果が認められる。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

○ 一貫性のある教育プログラム

工学部の教育プログラムは学生の履修を容易とすべく以下のように配慮されている。

- 1) カリキュラムが4年一貫教育である。
- 2) 全学教育科目は文系・理系科目がバランスよく配置され、人間としての教養の涵養、専門科目の基礎を学ぶカリキュラムとなっている。
- 3) 専門科目は各学科、各コースの分野に必要な知識の体系にそって、各科目を体系的に配置するとともに、学生の個性を活かせるように選択の幅を大きくして配置している。
- 4) 専門科目が1年次(後期)から導入されている。
- 5) 専門科目は、講義、演習、実験・実習、研修などから構成され、教育目標を達成するように配置されている。
- 6) 専門科目の必修科目と選択科目の配置は適当である。
- 7) 専門教育において、他の学科の専門科目を学べるように連携を図っている。

そして卒業研修が、工学部の教育目的・目標を達成するために最も重要な科目として、研究室への配属が決定した後の7から8セメスター(学科によっては5セメスターから配属)に、各研究室の指導のもとで実施される。卒業研修では学術論文の読み方、まとめ方、発表の仕方を学ぶとともに研究課題を与えられ、そのテーマに関連した資料の収集、研究計画の立案・研究の遂行・結果のまとめと発表を行うことになる。この履修を完遂することにより、技術者あるいは研究者として社会において独り立ちできる資質が備わることとなる。

○ 特徴ある授業科目

第1セメスターの「基礎ゼミ」は、対話・討論、実習、フィールドワーク等を取り入れた少人数授業である。この科目では、学生は自発的に課題を設定し、学生同士で課題を解決していき、担当教員は適切な助言をするだけの役割に止まるのが一般的な形である。

第2セメスターにおいて創造工学研修の履修を準必修的に推奨している。本科目は、工学部所属の各教員が、実験あるいは調査など、工学に関連する専門的テーマを提示し、それに学生が応募する形で履修者が決まる仕組みになっており、学生はチームを組んで自発的に履修できるように計画されている。

全学教育における外国語科目においては「実践英語」を用意し、CALL システム(Computer Aided Language Learning system)も拡充しており、会話などの自学自習を可能にしている。また、展開英語の一つに「科学技術のための英語」を開設し工学部教員が担当指導している。さらに、語学教育が2年次までに終了することを考慮し、3年次以降では工学共通科目として「工学英語」を導入している。

○ 5学科・25コースにおける専門講義科目のセメスター別編成の特徴

工学部の専門講義科目は、5つの学科に設けられた合計25のコースで系統的に組み立てられている。すなわち、各学科毎に、主として第3ならびに第4セメスターに学科としての共通性の高い基礎専門講義科目を配し、さらに第5セメスター以降にコースの特徴に合わせた応用的な専門講義科目を配している。

○ 教育の達成状況を自覚できる仕組みの設置

「学習等達成度記録簿」による制度を実施している。これは入学時に各学生にアドバイザー教員を割り当て、その指導のもとで、学生に自己の勉学目標を書かせ、年度終了

時にその達成度を自己評価させるもので、その記録簿が「学習等達成度記録簿」である。記録簿には、自己が記す目標以外に上記の工学部の教育目標に関する達成度も自己評価させて記録するようになっており、入学時から卒業までの達成状況を自己評価し検証できるものである。一人の教員は数人の学生のアドバイザーになり、個別指導が可能な体制になっている。

○ 学生生活を円滑に送るための配慮

学生は入学時に、工学部全体、学科別、クラス別にそれぞれ半日程度のオリエンテーションにより、講義の受講方法、学生生活の留意事項等の説明を受ける。とともに、履修ガイダンスとして履修モデルの提示を受け、初年度の学習目標を明確に把握することとなる。履修ガイダンスは2年次以上の学生に対しては、年度初めに系別・年次別に実施され、各学生に単年度の目標を自覚させている。

学生の年度毎の履修科目とその単位取得状況に関しては、教務電算システムを活用してセメスターごとに調べ、履修の遅れている学生には修学指導を行っている。修学指導は、学生の達成状況を検証・評価し、目標達成に向けた具体的指導をするものである。履修科目届の未提出者や問題を抱えている学生も呼び出し、面談による指導を行なっている。日常的な修学上の相談に関しては、1年次の学生にはクラス担任(16クラス、各2名)、2年次以上の学生には各学科のクラス担任あるいは教務委員及び学科長、4年次学生には指導教員が担当している。

○ 特色ある大学教育プログラム

3,4年次学生を対象に TOEFL-ITP 試験を受験させ、英語力の現状を把握している。この受験実施にあたり、自主的な英語力向上を勧めている。

○ 学習指導上の工夫

「学生便覧」には、コースごとの選択推奨科目が示され、コースごとの授業科目の選択の際の目安となっている。また「学生便覧」には、授業科目の授業要旨が示され、授業科目や専門の選択の目安となっている。学科ごとの「シラバス」には、授業科目ごとに、授業科目の目的・概要及び達成目標、他の授業科目との関連、授業計画、成績評価の方法及び基準が明記され、授業科目の選択に指針を与えている。さらに、オリエンテーションや履修ガイダンス、学習等達成度記録簿作成のガイダンスをセメスター毎に行うことで、学習達成度の自己評価を促すことで、学生の単位未取得、学習意欲減退等の防止を図っている。

○ 修学アドバイザー制度

授業についていけないという学生の訴えが学生相談所に多くくるようになったことから、その解決策として、修学指導アドバイザー制度を設けた。これは、大学院生を TA に採用し、数学、物理など個別科目の指導をしてもらう制度で、いわば、大学生のための家庭教師の役をしてもらう制度である。平成 18 年度までは修学指導アドバイザーには指導可能な科目を申告してもらっておき、相談に訪れた学生の希望とマッチングさせて斡旋し、実際に指導するフェーズに進む、というやり方を採っていた。この制度で各年度毎の TA 延べ動員数は 51 名 (H16 年度)、50 名 (H17 年度)、52 名 (H18 年度) となっている。そして平成 19 年度からは特に「数学」、「物理学」関係の科目への質問が多いことを考慮して、これらの 2 科目の指導ができる TA 2 名を採用して、毎週一回、曜日と時間を決めて川内北の特定教室に待機し、随時学生からの相談を受ける体制を整えた。

○ 学生の自習を補助する設備・機器

工学部には、利用できる計算機室として、創造工学センター、工学部・工学研究科国際交流室・CALL 教室があり、ウェブページに明記して周知している。語学自習用教材も準備しており自由に貸し出している。

創造工学センターには、基本的な実験器具、測定器具などが準備され、学生が自主的に使用できる。

東北大学附属図書館工学分館が工学部内に設置され、自主的な学習に提供されている。4年次学生以上は、開館時間以外の時間でも24時間いつでも利用できる入退館システムとなっている。

各学科には、共通スペースなど自習やグループ討論を行う場所が準備されている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

○ 学生の修学履修支援

- 1) 履修科目登録単位上限の設置と成績優秀者に対するその解除を制度化し、先取り履修、ならびに早期卒業制度と組み合わせることで学生の修学意欲高揚を図っている。
- 2) 自主学習への配慮として、シラバスに示した参考書などで、事前、事後学習が十分行えるようにしている。
- 3) 学生に対する授業評価アンケートに、授業時間以外の自習に関する項目が設定されている。
- 4) 履修モデルの提示、履修相談コーナーを設置し、丁寧な履修指導を実施し、アドバイザー制度による修学指導體制をとっている。
- 5) 学生の履修状況の保護者等への通知により、保護者等との連携を図っている。
- 6) 基礎学力不足の学生への配慮として、「教育相談室」、学生相談所や教務に種々の相談に応じられる体制を敷いている。
- 7) 授業についていけない学生には、学生相談所を経由してアドバイザーTA(個別指導)をつけるなどの対応をしている。

○ 履修科目登録単位上限の設定とその解除

大学設置基準では、1単位の授業は45時間の学修を必要とする内容をもって構成されることを標準とすることが明記されている。そこで、予習・復習の時間を確保できるようにすることを目的として、平成13年度入学者から Semester 毎に24単位に履修科目登録単位の制限をすることにし、これと連動して成績優秀者には、当制限の解除、先取り履修、ならびに早期卒業制度を導入した。

この制度適用の平成16年度以降有資格者を年度・学科別に表10に示す。

表 10 履修科目登録上限解除者人数

	平成16年度						平成17年度						平成18年度					
	奇数 セメスター			偶数 セメスター			奇数 セメスター			偶数 セメスター			奇数 セメスター			偶数 セメスター		
	2 年	3 年	4 年	1 年	2 年	3 年	2 年	3 年	4 年	1 年	2 年	3 年	2 年	3 年	4 年	1 年	2 年	3 年
機械知能・航空工学科	43	19	37	45	22	35	45	46	70	45	27	31	45	36	46	33	29	29
電気情報・物理工学科	29	33	11	31	24	25	25	30	31	18	24	26	38	16	36	37	38	17
化学・バイオ工学科	13	20	18	23	8	16	27	16	34	11	11	16	16	18	18	14	8	28
材料科学総合学科	16	17	11	13	17	17	13	20	29	16	14	6	16	20	21	14	14	19
建築・社会環境工学科	20	15	10	10	7	22	16	5	26	10	19	10	12	8	16	11	21	7
	平成19年度																	
	奇数 セメスター			偶数 セメスター														
	2 年	3 年	4 年	1 年	2 年	3 年												
機械知能・航空工学科	54	38	27	36	34	42												
電気情報・物理工学科	36	30	24	32	36	32												
化学・バイオ工学科	17	20	25	20	19	30												
材料科学総合学科	18	26	7	11	17	16												
建築・社会環境工学科	13	11	23	26	23	15												

○ 長期欠席者・休学者支援

長期欠席者は授業状況が様々であることから直接的には把握できないが、成績不良という形で顕在化する。成績不良学生については、毎セメスター終了時に成績をチェックすることで抽出、把握でき、各学科で該当学生を呼び出し、面談して、その後の履修計画を立てさせ、修学指導している。

休学者については、休学申請時にクラス担任ないし指導教員が面接し、その後所属学科の教務委員が面接し、休学の事情などをよく聞き、その妥当性を判断し、また、休学中、休学後の行動に助言し、速やかに復学できるように指導している。

○ 教育相談室の設置

平成16年度には工学部・工学研究科「教育相談室」を開設し、学習相談を含む様々な相談に応じている。教育相談員には、現職時代に熱心な教育を行っていた退職教員を充てている。相談件数を表11に示す。

表 11 教育相談室への相談件数

年 度	件 数 (大学院生を含む)
平成 16 年度	40
平成 17 年度	115
平成 18 年度	121
平成 19 年度	107

○ チュータ制度

留学生や 10 月入学生には、1 年間に限りチュータをつけ、学習支援、学生生活支援を行っている。チュータは TA と同じ採用形態で大学院生から選んである。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

4 年間の一貫教育により、各学科、各コースの分野に必要な科目を体系的に学び、同時に学生の個性に応じて選択の幅を持たせることのできるカリキュラム構成となっている。個性を伸ばす教育としては、「基礎ゼミ」、「創造工学研修」、「卒業研修」を重視している。また、外国語教育では、計算機援用自学自習、ネイティブ教員による「工学英語」、特色 GP「国際コンピテンシー人材育成教育プログラム」(平成 16 年度採択)でワシントン大学との共同研修や TOEFL-ITP 受験等を行っている。

予習・復習時間の確保のため、平成 13 年度入学者から履修科目登録単位制限を導入すると共に、成績優秀者には同制限の解除、先取り履修、並びに早期卒業を可能にしている。

一方、学生の円滑な学習のために、表 12 のような様々な支援制度を整えている。これらの教育方法は非常に優れており、想定する関係者の期待を大いに上回るものである。

表 12 様々な学生支援制度

内 容	実施開始年
「学習等達成度記録簿」を用いた個別面談	平成 15 年度
履修相談コーナー開設及び履修モデル作成・公開	平成 16 年度
履修モデルの提示と履修相談コーナー設置	平成 16 年度
履修状況の保護者等への通知	平成 16 年度
「教育相談室」の開設	平成 16 年度
修学アドバイザー制度	平成 19 年度

平成 18 年度に実施した外部評価委員会においては、特に、以下のような点が優れていると評価された。

- ・学習等達成度記録簿を用いた学生の教育指導は学生のみならず、教員にとっても効果が期待される意欲的な取り組みである。
- ・教育相談室の設置は優れた取り組みである。
- ・附属図書館工学分館を 24 時間利用可能としている。
- ・創造工学センターなど学生の自主的な創造性をはぐくむ環境整備は特筆される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

○ 卒業率から見た教育効果

卒業率(学位取得率)、留年率、退学・除籍率及び進学率の観点から教育の効果について分析した。平成11年から平成15年の入学者の平成19年10月1日現在の卒業率、留年率等は表13のとおりである。

表13 標準修業年限経過時の入学者卒業率および留年率

4月入学(標準修業年限:4年)

入学年月日	平成11年4月1日		平成12年4月1日		平成13年4月1日		平成14年4月1日		平成15年4月1日		平成16年4月1日	
卒業年月日	平成15年3月24日		平成16年3月25日		平成17年3月25日		平成18年3月24日		平成19年3月27日		平成20年3月25日	
入学者	945		898		914		875		844		859	
卒業者	775	82.0%	743	82.7%	765	83.7%	765	87.4%	724	85.8%	718	83.6%
退学・除籍等	39	4.1%	33	3.7%	39	4.3%	20	2.3%	27	3.2%	27	3.1%
留年者	131	13.9%	122	13.6%	110	12.0%	90	10.3%	93	11.0%	114	13.3%

10月入学(標準修業年限:4年)

入学年月日	平成11年10月1日		平成12年10月1日		平成13年10月1日		平成14年10月1日		平成15年10月1日	
卒業年月日	平成15年9月30日		平成16年9月30日		平成17年9月30日		平成18年9月30日		平成19年9月30日	
入学者	2		2		3		1		1	
卒業者	1	50.0%	1	50.0%	1	33.3%	1	100.0%	1	100.0%
退学・除籍等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
留年者	1	50.0%	1	50.0%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%

平成11年入学と平成15年入学を比べると、4月入学者については、卒業率は82%から85.8%に増加し、退学・除籍率は4.1%から3.2%、留年率も13.9%から11.0%に減少し、教育の効果が高まっている。10月入学者は卒業後の大学院進学を4月入学生に合わせるために留年率が高いが、問題ではない。

○ 卒業後の進路

表14に卒業生の進路を示す。

表14 卒業生の進路調査結果

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
統計日	平成17年5月1日		平成18年5月1日		平成19年5月1日		平成20年5月1日		
卒業者数	915		910		851		832		
大学院進学	749	81.9%	749	81.9%	719	84.5%	724	87%	
内訳	工学研究科	—	589	—	—	548	—	542	—
	情報科学研究科	—	80	—	—	77	—	84	—
	環境科学研究科	—	53	—	—	66	—	61	—
	他大学等研究科	—	27	—	—	28	—	37	—
就職	121	13.2%	121	13.2%	96	11.3%	89	10.7%	
その他	45	4.9%	45	4.9%	36	4.2%	19	2.3%	

備考：その他(研究生、未就職学生など)

本学の学部教育の意義が、学部大学院一貫教育になることを考慮すれば、卒業生の80%以上が大学院に進学し、その数値割合がさらに年度ごとに上昇していることから、その教育効果が高まっているといえる。

- 工学部卒業生の習得資格および取得可能な資格及び受験資格
表 15 に、工学部卒業生が習得あるいは受験により習得可能な資格を学科別に示す。

表 15 工学部卒業生が習得あるいは受験により習得可能な資格

習得可能な資格	機械知能・航空工学科	情報知能システム総合学科	化学・バイオ工学科	材料科学総合学科	建築・社会環境工学科
1) 教育職員免許状	○	○	○	○	○
2) 技術士国家試験（技術士法）	○	○	○	○	○
3) 労働安全コンサルタント（労働安全衛生法）	○	○	○	○	○
4) ボイラー取扱作業主任（ボイラー及び圧力容器安全規則）	○				
5) 無線従事者（無線従事者規則）		○			
6) 電気主任技術者（平成 16 年度以降の入学者）		○			
7) 電気工事士国家試験（電気工事士法）		○			
8) 電気通信主任技術者（電気通信事業法）		○			
9) 危険物取扱者（消防法）			○	○	
10) 放射線取扱主任者（放射線障害防止法）	○	○	○	○	○
11) 鉱山保安職員国家試験（保安技術職員国家試験規則）	○				
12) 測量士（測量法）					○
13) 建築士（建築士法）					○
14) 国家公務員採用 I 種試験	○	○	○	○	○
15) 日本技術者教育認定制度（JABEE）			○	○	

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

- 学生による授業評価の一環としてのカリキュラム・設備・施設アンケート
平成 18 年度卒業の 4 年次学生 393 名を対象に次の事項について質問し、表 16 の回答を得ている。

表 16 アンケート結果

(問)東北大学工学部の教育を受けて、どのような「力」が身に付きましたか？ (回答) 5…身に付いた 4…少しは身に付いた 3…どちらともいえない 2…あまり身に付かなかった 1…身に付かなかった	5	4	3	2	1	計
① 論理的な思考力，記述力	62	186	96	39	12	393
	15.7%	47.1%	24.3%	9.9%	3.0%	100%
② 数学，自然科学及び工学知識を応用できる能力	57	208	93	25	10	393
	14.5%	52.9%	23.7%	6.4%	2.5%	100%
③ 種々の科学技術を利用し，社会の要求に応えるためのデザイン能力	22	86	155	95	36	393
	5.6%	21.8%	39.3%	24.1%	9.1%	100%
④ 外国語を用いたコミュニケーション能力 —読解力—	9	80	102	117	85	393
	2.2%	20.3%	25.9%	29.7%	21.6%	100%
⑤ 外国語を用いたコミュニケーション能力 —会話能力—	4	37	76	137	139	393
	0.1%	9.4%	19.3%	34.8%	35.3%	100%

①の論理的な思考力，記述力については88%，②の数学，自然科学及び工学知識を応用できる能力については91%，③のデザイン能力については67%が良以上の評価を得ており，④の読解力については49%，⑤の会話能力については30%が良以上の評価を得ている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

- 4月入学者については，卒業率は81%（平成10年入学）から87.4%（平成14年入学）に増加している。一方，退学・除籍率は2.5%（平成10年入学）から2.3%（平成14年入学），また，留年率も16.5%（平成10年入学）から10.3%（平成14年入学）と減少している。
- 卒業生の80%以上は大学院へ進学し，その数値割合も年々増加している。
- 一部の学科（化学・バイオ工学科ならびに材料科学総合学科）では日本技術者教育認定制度（JABEE）認定を受けており，卒業生は技術士第一次試験が免除されること。

これらの教育成果は非常に優れており，想定する関係者の期待を大いに上回るものである。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成 18 年度における学部卒業者の進路を示したものが図 1 である。

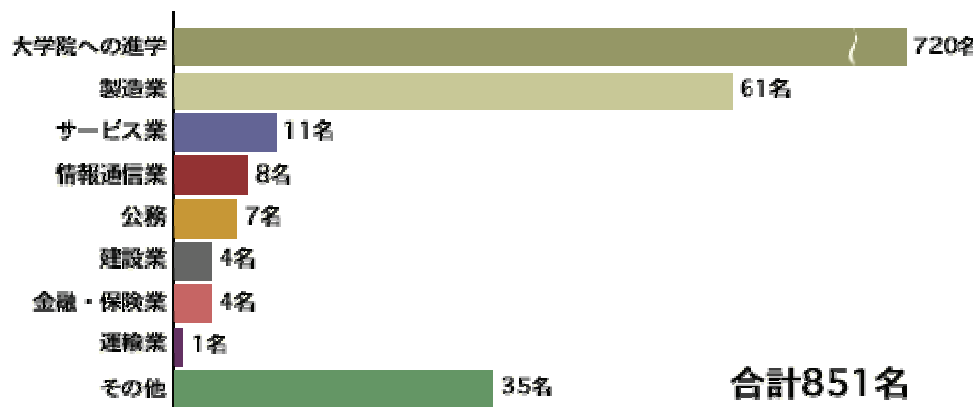


図 1 学部卒業者の進路状況 (平成 18 年度)

図 1 によれば、大学院への進学が 84.6%と圧倒的に多く、大学院との一体化教育を念頭に置く本学部の教育成果が十分に現れているといえる。また、学部卒業後直ちに社会に巣立った 131 名のなかで、半数以上の 69 名が製造業と情報通信業といった工学部で修得した技能を直接生かせる職業を選択していることも本学部の教育成果として認められるところである。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

学習等達成度記録簿に記された卒業時自己評価の代表的な例を示す。

- ・ 非常に多くの知識・技術を身につけることができた。努力によってはもっと多くの技能を身につけられたかも知れない。大学院での教訓としたい。
- ・ 研究室配属が決まるまでは十分勉学に励んだとはいえなかったが、配属後は幅広く勉強ができた。院試、卒論などを通じて充実した一年を送ることができた。
- ・ 目標を持ち、それに向かって知識を積み上げていくことの楽しみがわかった。特に、専門科目において多くのことを学ぶことができた。
- ・ 論理的な思考、人との対話、自分の将来を考えることなどができるようになった。

以上の通り、意見は総じて工学部の教育を高く評価するものである。また、外部評価の折にも優れた教育制度との評価を得た。

なお、平成 20 年度からは、紙面のポートフォリオを電子化してよりきめ細かな指導を行うとともに、電子データを蓄積してデータベース化することにより、教育の成果を定量的に評価する予定である。

また、平成 18 年度に実施した外部評価委員会において、製造業を中心とする産業界に評価される卒業生をコンスタントに輩出しているとの高い評価を受け、多くの委員から「水準を大きく上回る」との判定を得ている(表 17 参照)。

表17 外部評価報告書「学外者による評価と提言」抜粋

Ⅲ 工学研究科・工学部における教育について

1. 教育の成果に関する目標

優れている点	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育成果を評価するための外形評価項目が具体的である。 ● 学部学生の標準就業年限での卒業率が向上している。 ● 課程博士の学位授与率は大変高い(何年かかっているのか?)【期間短縮で学位(学士, 修士, 博士)の実数統計は?】 ● 修士課程は定員を越えて受け入れている。しかも90%を越える学生が2年で修士課程を修了している。大学院重点化によって修士課程の定員を増やした大学のいくつかでは、質の低下が密かに(あるいは公に)語られている。【他大学からの進学は?】 ● 「勉学・研究等達成記録簿」の導入は新しい試みである【1年半の経験から何かいえるか】 ● 06年3月学部卒業生は入学者(875)の87.4%(765)という高い率を達している。表2では卒業生数を910としているので、140人ほどが5年以上かけて学部を卒業しているとみられる。学部卒業生の中に、いわゆるフリーターのものが少ないようである。 ● 学部教育に関しては、留年率が低下してきている点では教育効果が認められる。 ● 大学院前期課程では、国内学会会議での発表をほぼ全員が経験している。 ● 日本技術者教育認定制度(JABEE)認定を受けている。 ● 修士課程への進学率の高さや博士学位取得率の高さなど教育目標に基づく成果と評価する。また、学生による講義評価の実施は大いに評価される。 ● 博士課程学生の学会発表件数 ● <u>製造業を中心とする産業界に評価される卒業生のコンスタントな輩出</u> ● 学生, 卒業生, 就職先へのアンケート実施による評価
--------	---

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

学部から大学院への進学が84.6%に達し、大学院との一体化教育がなされている。また、学部卒業後直ちに就職した学生についても、半数以上が工学部で修得した技能を直接生かせる職業を選択しており、本学部の教育目標を達成している。

学習等達成度記録簿による卒業時達成度に関する自己評価によれば、本学部での教育の効果は十分あがっていると見なせる。

これらの成果は非常に優れており、想定する関係者の期待を大いに上回るものである。

平成 18 年度に実施した外部評価委員会において、上述のような進路・就職について説明し、評価を求めた結果、多くの外部評価委員から「水準を大きく上回る」との判定を得ている。特に、以下のような点が優れていると評価された。

- ・ 製造業を中心とする産業界に評価される卒業生をコンスタントに輩出している。
- ・ 学習等達成度記録簿による評価を行っている。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1 特色ある大学教育プログラム「国際コンピテンシー人材育成教育プログラム」 (分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

本教育プログラムは、世界を舞台に活躍し、社会で指導的な役割を果たす人材に不可欠である課題探求能力育成と国際協調性、国際競争能力を育成することを目的として企画されたものであり、次のようなプログラムを設定している。

- (1) 創造工学研修
- (2) ワシントン大学等海外の大学との共同プログラム
- (3) 海外大学との交流会の開催

これらは平成16年度から18年度までの3年間実施され、学生の英語力向上、創成能力向上を果たしている。そして平成19年度以降も、プログラムの継続・強化を図っている。

②事例2 「エコールセントラル5校（フランス）とのダブルデGREE共同教育プログラムの実施」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成18年度より、エコールセントラルとの間に学部専門科目をフランス側で、そして大学院修士課程を本学で履修させる共同教育プログラムを発足させている。ただし、派遣のみで受け入れ制度はない。平成19年7月から1名が派遣されている。

③事例3 主体的に英語能力を向上させる取組(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

- ・「TOEFL-ITP試験の組織的实施」

平成16年度から、学生の英語力強化を図るため、TOEFL-ITP試験を実施している。これまでの成績を表18に示す。

表18 TOEFL-ITP試験成績の年次変化

	H16	H17	H18	H19
機械知能・航空工学科	441.89	457.83	457.36	458.35
電気情報・物理工学科	443.22	455.18	450.31	448.43
化学・バイオ工学科	440.01	458.63	464.92	434.45
材料科学総合学科	432.27	450.01	463.57	454.57
建築・社会環境工学科	438.34	452.10	455.65	443.6
全体	439.44	455.78	457.53	448.6

- ・「大学院前期課程入学試験へのTOEFL, TOEIC試験結果の採用の導入」

平成17年度からマテリアル系の大学院前期課程の入学試験としてTOEFL試験の点数を採用した。表17により、特に、平成18年度では、マテリアル系のTOEFL-ITPの平均点が463.57点と上昇していることが注目される。このマテリアル系の平均点の上昇は、平成17年度からマテリアル系の大学院前期課程の入学試験としてTOEFL試験の点数を採用し、その準備に向けて、学生が自主的に英語を勉強しているという背景がうかがえる。平成18年度から機械・知能系が実施し、平成19年度から電気系や人間・環境系が実施することが決定している。

・「英語での卒業研修発表」

マテリアル系では、4年生に対して、英語での論文発表での特別講義を開講するとともに、卒論中間発表や、卒論発表のほとんどが英語で実施されるなどの英語能力向上のためのプログラムを充実させている。

④事例4 「教育の達成状況を自覚できる仕組みの設置」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成15年度から、入学時に各学生にアドバイザー教員を割り当て、その指導のもとで、学生個人自己の勉学目標を書かせ、年度終了時にその達成度を自己評価させる制度を発足させた。その記録簿が「学習等達成度記録簿」である。記録簿には、自己が記す目標以外に上記の工学部の教育目標に関する達成度も自己評価させて記録するようになっており、入学時から卒業までの達成状況を自己評価し検証できるものである。この記録簿制度は学年進行により、平成18年度には4学年全ての学生に行き渡り、その成果の検証が実施できる段階に到達している。

21. 工学研究科

I	工学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ 21-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ 21-3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 21-3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ 21-11
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ 21-17
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ 21-25
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 21-29
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ 21-32

I 工学研究科の教育目的と特徴

1. 工学研究科の教育目的

工学研究科の教育目的は、人間と自然に対する広い視野と深い知識を基本としつつ、自ら考えて行動し、21世紀の科学技術の発展と革新を担うことができる、創造性豊かな人材を育成することにある。すなわち、豊かな国際性を持った社会の中核的・指導的な高度な技術者・研究者などの養成を目指すことである。そして、工学の本来の目的である「人類福祉への貢献」、すなわち、基礎科学を基に、競争的協調を通じて人間の生活を豊かにするための応用科学・技術の探究を行うことである。

2. 工学研究科の教育目標

教育目的を実現させるための工学研究科前期課程の教育目標は、研究を遂行する上で必要な幅広い基礎学歴を有し、研究課題を独自の発想により展開させ、論文としてまとめて学会にて発表する能力を備えさせるとともに、広い視野に立って、専門分野における研究能力、あるいは研究・技術指導のための基本的な能力と高度技術を備えさせることである。後期課程の教育目標は社会的ニーズを視野に入れて研究課題を開拓し、独自の発想からその課題を展開させ、国際水準の論文をまとめて国際会議にて発表する能力を備えさせるとともに、研究経験を基に関連の専門分野においても主体的に研究が遂行できるだけでなく、将来とも自己啓発をしながらリーダーとして広い視野に立って研究指導能力を備えさせることである。具体的には表1の能力を身につけさせることを目標とする。

表1 工学研究科の教育目標

(1)大学院前期課程の教育目標
<ul style="list-style-type: none"> (a) 研究課題を独自の発想により展開させ遂行することができる能力 (b) 学術論文や基礎・技術資料を調査し、問題点をまとめ理解する能力 (c) 研究課題とその研究分野に関して、国際的に通用する基礎知識・基礎学力 (d) 研究課題を遂行し、その結果を学会で発表し討論することができる能力 (e) 学術報告を自ら執筆することができる能力 (f) 専門分野の基本的知識や技術について後進に対して研究指導や教育ができる能力
(2)大学院後期課程の教育目標
<ul style="list-style-type: none"> (a) 研究を独自の発想から企画・立案し、遂行できる能力 (b) 学術論文や基礎・技術資料を調査し、それらの問題点を総合的に分析・評価できる能力 (c) 国際的に優れた学術論文を執筆するために必要な基礎学力 (d) 国際会議で論文を発表することができる能力 (e) 専門分野の基本的な事項について、後進に対して研究指導や教育ができるとともに、リーダーとして広い視野に立って指導できる能力

[想定する関係者とその期待]

関係者の第一は、工学研究科大学院博士課程（前・後期課程）の学生であり、さらにその学生の修了後の姿である修了生である。学生は工学研究科の教育目標と特徴を理解した上で入学し、在学中の学業によって工学研究科がを修得することを期待しているはずである。

さらに、修了生を受け入れる社会全体も、工学研究科が目標とする能力を修得した学生が巣立つことを期待していると確信する。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

○ 工学研究科の内部構成

工学研究科は、表 2 の通り 17 専攻で構成されている。

表 2 工学研究科・工学部の構成

(平成 16 年 3 月 31 日現在)

系	専攻	学 科
機械・知能系 (4 専攻, 5 学科)	機械・知能工学専攻 機械電子工学専攻 航空宇宙工学専攻 量子エネルギー工学専攻	機械知能工学科 機械電子工学科 機械航空工学科 地球工学科 量子エネルギー工学科
電子・応物・情報系 (3 専攻, 5 学科)	電気・通信工学専攻 電子工学専攻 応用物理学専攻	電気工学科 通信工学科 電子工学科 情報工学科 応用物理学科
化学・バイオ系 (3 専攻, 2 学科)	応用化学専攻 化学工学専攻 生物工学専攻	分子化学工学科 生物化学工学科
マテリアル・開発系 (3 専攻, 3 学科)	金属工学専攻 材料物性学専攻 材料加工プロセス学専攻	金属工学科 材料物性学科 材料加工学科
人間・環境系 (2 専攻, 2 学科)	土木工学専攻 都市・建築学専攻	土木工学科 建築学科
	技術社会システム専攻 バイオロボティクス専攻	
附属教育研究施設	災害制御研究センター 超臨界溶媒工学研究センター 破壊制御システム研究施設	

(平成 18 年 4 月 1 日現在)

系	専攻	学 科
機械・知能系 (4 専攻, 1 学科)	機械システムデザイン工学専攻 ナノメカニクス専攻 航空宇宙工学専攻 量子エネルギー工学専攻	機械知能・航空工学科
電子情報システム・ 応物系 (3 専攻, 1 学科)	電気・通信工学専攻 電子工学専攻 応用物理学専攻	電気情報・物理工学科

化学・バイオ系 (3専攻, 1学科)	応用化学専攻 化学工学専攻 バイオ工学専攻	化学・バイオ工学科
材料科学系 (3専攻, 1学科)	金属フロンティア工学専攻 知能デバイス材料学専攻 材料システム工学専攻	材料科学総合学科
人間・環境系 (2専攻, 1学科)	土木工学専攻 都市・建築学専攻	建築・社会環境工学科
	技術社会システム専攻 バイオロボティクス専攻	
附属教育研究施設	災害制御研究センター 超臨界溶媒工学研究センター エネルギー安全科学国際研究センター マイクロ・ナノマシンング研究教育センター	

17専攻の内15専攻は学部の5学科に対応する5系に属し、これに技術社会システム専攻及びバイオロボティクス専攻を加えた5系、2専攻が研究教育活動の単位組織となっている。これを5系2専攻体制と呼ぶ。さらに工学研究科は4つの附属教育研究施設を有し、当該施設の教員は、専攻の教員と同様に学生教育を担っている。

○ 学生数

17専攻の学生定員と現員は表3の通りである。

表3 工学研究科学生数

平成15年度(平成15年11月1日現在)

学年		定員	現員	うち女子	うち外国人留学生
前期課程	1年次	459	676	53	37
	2年次	500	735	50	33
	計	959	1,411	103	70
後期課程	1年次	218	234	18	54
	2年次	238	208	24	46
	3年次	238	225	15	67
	計	694	667	57	167

平成19年度(平成19年11月1日現在)

学年		定員	現員	うち女子	うち外国人留学生
前期課程	1年次	598	699	54	43
	2年次	598	740	53	36
	計	1,196	1,439	107	79
後期課程	1年次	217	192	15	42
	2年次	217	183	18	56
	3年次	217	225	22	55
	計	651	600	55	153

○ 教員組織の構成

工学研究科の教員は講座（大学院専任講座と大学院講座）に、また、附属教育研究施設の教員は研究部門に属し、講座及び研究部門は複数の専門研究分野で構成し、一分野には原則として、教授、准教授、助教あるいは助手各1名を配置している。平成19年4月1日現在の工学研究科所属の教員数、平均年齢、女性教員数、外国人教員数、任期制による教員数は表4の通りである。

表4 教員数

	教授	助教授	講師	助手		合計
平成16年3月1日 時点の教員数	128	109	16	131		384
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
平成19年4月1日 現在の教員数	116	102	5	112	17	352
平均年齢(歳)	53.3	41.6	38.2	33.2	44.1	
女性教員数	2	5	0	3	2	15(4.3%)
外国人教員数	1	7	0	8	0	16(4.5%)
任期制教員数	1	21	0	43	2	67(19%)

大学院教育では工学研究科所属教員の他、本学の研究所及びセンターの教員を協力講座として工学研究科の組織に加え、高度な専門教育を幅広い教員層によって実施する体制を整えている。平成19年4月1日現在の工学研究科各系別の組織は表5の通りである。

表5 系別の組織

()は寄附講座もしくは連携講座で外数

系	区分	平成16年 3月31日	平成19年 4月1日
機械・知能系	大学院専任講座	4	4
	大学院講座	12	13 (1)
	附属教育研究施設	1	1
	協力講座	15	13
電子情報システム・ 応物系	大学院専任講座	4	3
	大学院講座	8 (1)	9 (1)
	附属教育研究施設	—	—
	協力講座	15	15
化学・バイオ系	大学院専任講座	2	5
	大学院講座	6 (1)	8
	附属教育研究施設	1	1
	協力講座	3	5
材料科学系	大学院専任講座	3	3
	大学院講座	6	6
	附属教育研究施設	—	—
	協力講座	16	17

人間・環境系	大学院専任講座	3	1
	大学院講座	6	8
	附属教育研究施設	1	1
	協力講座	2	2
技術社会システム専攻	大学院講座	2	2
バイオリボティクス専攻	大学院専任講座	2	2
	大学院講座	2	3
	附属教育研究施設	1	1
	協力講座	1	2

※ 協力講座部局

系	平成 16 年 3 月 31 日	平成 19 年 4 月 1 日
機械・知能系	金属材料研究所 多元物質科学研究所 流体科学研究所 未来科学技術共同研究センター サイクロtron・ラジ`オアイソト`プ`センター	金属材料研究所 多元物質科学研究所 流体科学研究所 サイクロtron・ラジ`オアイソト`プ`センター
電子情報システム・応物系	電気通信研究所 金属材料研究所 多元物質科学研究所 未来科学技術共同研究センター 学際科学国際高等研究センター 留学生センター 情報シナジーセンター	電気通信研究所 金属材料研究所 多元物質科学研究所 未来科学技術共同研究センター 学際科学国際高等研究センター
化学・バイオ系	多元物質科学研究所 未来科学技術共同研究センター	多元物質科学研究所 環境保全センター
材料科学系	金属材料研究所 多元物質科学研究所 未来科学技術共同研究センター	金属材料研究所 多元物質科学研究所 学際科学国際高等研究センター 国際交流センター
人間・環境系	未来科学技術共同研究センター 東北アジア研究センター	未来科学技術共同研究センター 東北アジア研究センター

○ 教育支援組織の構成

平成19年4月1日現在の事務組織及び支援組織を表6に示す。

表6 工学研究科の教育に係わる事務組織及び支援組織

事務組織	中央事務室：学部教務係，大学院教務係，入学試験係，学生支援係，国際交流係 5系2専攻事務室：教務担当
支援組織	国際交流室（教員4名）

以上述べた要点や特筆できる点として次の事柄が挙げられる。

- (1) 工学研究科は17専攻で構成され，5系2専攻体制が構築されている。前期課程の入学生定員は598名，後期課程は217名である。
- (2) 工学研究科専任の教員数は，教授116名，准教授102名，講師5名，助教112名，助手17名である（平成19年4月1日現在）。
- (3) 教育を支援する事務体制を整備し，各系，専攻との事務連絡体制が円滑に進むようにしている。
- (4) 国際交流室を設置し，受入留学生，派遣留学生への教育支援を行っている。

観点 教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

○ 教育活動を組織として評価する体制

工学研究科の目指す教育目的・目標を達成するためには，個々の教員の教育活動を組織として評価し，改善していくシステムが必要不可欠である。そのため，表7に示すような教育活動の評価体制・制度を整備している。

表7 教育活動を組織として評価する体制・制度

評価体制・制度	内 容
教員表彰制度	東北大学総長教育賞（平成15年度開始） 工学研究科長教育賞（平成17年度開始） 工学研究科長特別教育賞（平成19年度開始）
教育活動データベース	東北大学情報データベースシステム
教育活動実態の検討組織	学生支援：学生生活委員会 大学院教育課程：研究科教務委員会 全体検討：研究科委員会及び教務センター
教育実施体制（施設・設備含む）の検討組織	大学評価委員会

○ 授業評価結果を教育内容等の改善に結び付けるシステムの整備とその機能状況

工学研究科では，平成16年度の試行を経て，平成17年度から大学院の全講義科目について学生の授業評価を始めた。アンケート項目は表8に示す通りである。

表8 授業評価アンケートの項目と設問目的

項 目	設 問 の 目 的
I. 授業に対するあなたの取り組み（4項目）	受講の理由，出席状況，基礎学力の自己評価
II. 授業評価 A：授業内容（6項目） B：授業法（6項目） C：授業の全般的印象（4項目）	A：授業内容の系統的な整理の度合い，量及び範囲の適切さ，理解度とその理由，社会における技術レベルの説明の有無に関する評価 B：複数教員による担当の有無，複数教員による場合の分担の適否，教科書や配布資料の適切さ，進度やレポート・演習の負荷の適切さ，板書や視聴覚機器の使用の適切さの評価 C：講義による触発の程度，受講の積極度，教員の熱意，先輩へ受講を進めるかの評価
III. 達成感について（4項目）	授業目標の明示，目標達成度，授業科目分野の理解度の深まり，授業による専門知識・研究指向性・工学基礎の習熟度について達成度の評価
IV. コメント（4項目，自由記載）	

自由記述項目以外は主に5段階評価を行う。アンケートの回収率は52.8%である。回収された結果は，研究科教務委員会の評価WGで統計的に分析評価されて，その結果を授業担当教員にフィードバックして，授業の改善を図っている。

○ 教育内容等の改善を図るための組織的な研究・研修体制（ファカルティ・ディベロップメント）

工学研究科では、毎年度初めに、過去1年間に新規採用及び昇格した教員を対象に新任研修を行っている。具体的な授業のやり方の参考事例として、学生による授業評価で高い評価を得た教員による講義の工夫の紹介も行われており、授業改善に役立っている。

また、テーマを決めたファカルティ・ディベロップメント（FD）も表9のとおり開催してきた。

表9 工学研究科教員FD 開催一覧

実施日	講義題目	講師	
H16. 4. 28 116名出席	法人化後の教員人事制度について	工学研究科 事務部長	霜山 忠男
	東北大学研究推進・知的財産本部の活動方針	研究推進・知的財産本部	長谷川 史彦
	東北大学における知的財産の取り扱いについて	研究推進・知的財産本部	仁平 繁通
H17. 1. 7 140名出席	知的財産の取り扱い変更点 －H16年度上半期の反省と対応－	研究推進・知的財産本部	高橋 富男
		研究推進・知的財産本部	長谷川 史彦
	国立大学法人東北大学の4月以降の制度改革の現状	工学研究科 事務部長	霜山 忠男
	運営交付金の現状と将来 －そして東北大学は、教員の給与との関連は－	財務課 課長補佐	伊豆 仁志
	新たな大学情報データベースと入力方法	情報シジューセンター 教授	曾根 秀昭
工学研究科 教授		岡田 益男	
H17. 7. 8 38名出席	東北大学の運営交付金の現状と将来 －運営交付金、給与など－	財務課 課長補佐	伊豆 仁志
	教育・研究指導方法について －学生指導の工夫－	電気通信研究所 教授	外山 芳人
		工学研究科 教授	粉川 博之
	教育・研究指導方法について －授業の工夫－	環境科学研究科 助教授	浅沼 宏
環境科学研究科 助教授		風間 聡	
H17. 12. 12 81名出席	アカデミックハラスメント問題の理解と対応	学生相談所 教授	吉武 清實
H18. 9. 11 125名出席	科研費申請のノウハウについて	工学研究科 教授	畠山 力三
	科研費の仕組みについて	東京工業大学大学院理工学研究科 教授	永田 和宏
H18. 10. 3 113名出席	ハラスメント問題の理解と対応	学生相談所 教授	吉武 清實
H18. 10. 13 82名出席	新しい給与、昇給、退職金制度について	本部事務機構 人事部長	石山 俊光
H19. 8. 7 61名出席	教員評価及び研究水準評価について	工学研究科 副研究科長	岡田 益男

H19. 8. 28 97 名出席	科研費の最近動向について	文部科学省研究振興局 学術研究助成課長	磯谷 桂介
	科研費申請のノウハウについて	工学研究科 教授	石田 清仁
H19. 10. 9 65 名出席	教育の工夫及び研究室運営の工夫について「若葉マークの3年間～研究室立ち上げの一事例～」	工学研究科 教授	浅井 圭介
	教育の工夫及び研究室運営の工夫について「研究室運営の工夫」	工学研究科 教授	原 信義
	教育の工夫及び研究室運営の工夫について「授業にあたって私が心がけていること」	工学研究科 教授	中山 亨
	教育の工夫及び研究室運営の工夫について「わかりやすい授業を目指して」	工学研究科 准教授	加藤 雅恒

以上述べた要点や特筆できる点として次の事柄が挙げられる。

- (1) 優れた教育を行った教職員を対象に、総長教育賞（平成 15 年度から実施）、工学研究科長教育賞（平成 17 年度から実施）を設けている。
- (2) 平成 17 年度から学生による授業評価を実施している。評価結果の取り纏めと分析は研究科教務委員会で実施し、教育への反映を促進できる体制を築いている。
- (3) 新任教員研修、テーマを決めた FD などを実施している。

設定観点 教員組織の活動を活性化させるための措置

（観点に係る状況）

○ 教員採用における公募制の導入とその機能状況

講師以上の教員は原則公募採用しており、その実績は表10の通りである。

表 10 講師以上の教員採用数と公募実績

年 度	新規採用数	公募による採用数	公募の比率(%)
平成 17 年度	22	14	63.6
平成 18 年度	32	24	75.0
平成 19 年度	19	16	84.2

○ 教員組織の新制度の導入

優れた若手教員の自立した活動を担保するために、平成 19 年 4 月 1 日より、これまでの教授、助教授、助手から成る教員組織を教授、准教授、助教、助手から構成される組織に改正した。准教授は一人で研究分野を担当すること（研究分野独立担当）を可能とし、この研究分野独立担当の准教授には審査の上、指導教員及び主査の資格を与えることができる。機械・知能系ではこの制度を取り入れ、准教授に指導教員の資格を付与している。

○ 任期制の導入

教員組織の新制度への移行と同時に、全ての系・専攻で助教の任期制を導入した。また、3つの系では准教授の任期制を導入しており、教員組織の活動の活性化の一助となっている。任期付き教員割合は平成18年4月1日時点の2.9%から平成19年4月1日現在での19%まで急激に増加した。

○ テニユアトラック制度の導入

平成18年度に文部科学省・科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業に採択された東北大学先進融合領域フロンティアプログラムにおいて、本学初のテニユアトラック制度がスタートし、これに採用された5名の准教授、助教が工学研究科を兼務する形で、工学研究科においてもテニユアトラック教員が誕生し、教員組織の新制度への移行に合わせてテニユアトラック制度を整備した。

○ サバティカル制度の導入

専攻によっては教員のレベル向上を目的として、一定期間研究に専念できる資格を決め、サバティカル制度を導入している。

○ 教員評価の実施

全学のガイドラインに基づいて、部局独自の評価方法を決定し、平成19年度から教員評価を実施している。教育、研究、組織運営、社会貢献の4領域での評価を行い、インセンティブとして昇給対象者及び期末勤勉手当の成績優秀者対象者としての推薦を行っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

教育目的・目標を達成するための基本的組織が十分に編成されている。授業評価やファカルティディベロップメント (FD) など教育内容・方法の改善に向けて取り組む体制が構築され、教員の表彰制度の導入と相まって効果を発揮している。さらに、教員組織の活動を活性化させるために、教員組織の新制度、任期制、テニユアトラック制度、サバティカル制度、教員評価などを積極的に導入し、より高度な教育実施体制の確立に向けて努力している。これらの取組や活動は非常に優れており、想定する関係者の期待を大いに上回るものである。

平成18年度に実施した外部有識者による外部評価委員会において、上述のような教育の実施体制について説明し、評価を求めた結果、多くの評価委員から「水準を大きく上回る」という判定を得た。特に、以下のような点が優れていると評価された。

- ・ 学部5学科、大学院5系・2専攻の体制は、学生の多様な能力・適正や学習意欲に柔軟に 대응するのに適している。
- ・ この体制は、横断的な工学専門教育と学際的研究の推進が可能な構成である。
- ・ 多数の有力な附置研究所や研究センターから協力講座を擁し、高度な幅広い専門教育を実施できる体制をとっている。
- ・ 優れた教育を行った教職員を対象とした表彰制度を実施している。
- ・ 授業評価やFD活動など質の向上に向けた積極的取り組みを行っている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

○ 教育課程の体系的な編成

I で述べた工学研究科の目標を達成するために、5系2専攻がそれぞれ独自のカリキュラムを用意している。教育目標とカリキュラムの関係は表 11 のように整理される。

表 11 目標とカリキュラムの関係

前期課程

	目 標	カリキュラム
1)	独自の発想により研究課題を展開させ遂行する能力	修士研修
2)	学術論文や技術資料の理解度	セミナー, 修士研修
3)	研究課題とその研究分野に関する基礎知識, 基礎学力	専門基盤科目, 専門科目, 関連科目
4)	国内の学会における研究発表, 討論能力	セミナー, 修士研修
5)	学術報告の執筆能力	修士研修
6)	学部学生に対する演習・実験の補助能力	TA

後期課程

	目 標	カリキュラム
1)	研究の企画・立案・遂行能力	博士研修
2)	学術論文や技術資料の調査・分析能力	セミナー, 博士研修
3)	国際的に優れた学術論文を執筆するための基礎学力及び関連分野の研究を評価できること	学際基盤科目, 関連科目
4)	国際会議での論文発表能力	セミナー, 博士研修 学際基盤科目
5)	大学院前期課程の学生に対する研究の補助能力及び将来広い視野に立って研究を指導できる幅広い学力	RA

○ 教育課程の編成上の配慮

工学研究科のカリキュラムは、学生便覧(表 12)及びシラバス(表 13)に示すように、学部4年間で学んだ工学の基礎を基に、より専門的な分野を体系的に編成した内容となっており、工学研究科の教育課程編成の趣旨には十分合致している。シラバスをホームページに掲載して学生への周知を図っている。前期課程・後期課程の間の関連性・連続性も十分に確保されている。

学期毎に「学生による授業評価」を実施し、そのデータを工学研究科で集計するとともに、個々の授業担当教員にフィードバックしている。また、専攻毎に担当委員がチェックし、問題点を明らかにして報告書にまとめるとともに、各専攻及び工学研究科全体で改善に努力している。教育の達成状況を学生自身が確認するため、「勉学・研究等達成度記録簿」(ポートフォリオ)を平成17年度から導入した。

表 12 平成 19 年度学生便連

区分	授業科目	単 位			担 当 教 員	備 考
		必修	選択	選択		
専攻	機械力学	2			教 授 渡部 久雄 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 電子エネルギー工学専攻 教 授 山本 信 情報科学専攻科	左記の専門基礎科目のうち、1単位以上を履修すること。
	応用機械力学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 機械科学専攻科	
	応用材料力学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 機械科学専攻科	
	応用流体力学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 機械科学専攻科	
	応用固体力学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 機械科学専攻科	
	固体力学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 機械科学専攻科	
	材料・工学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 機械科学専攻科	
	システム制御工学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 機械科学専攻科	
	材料化学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 機械科学専攻科	
	機械材料科学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 機械科学専攻科	
目	計算機科学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 機械科学専攻科	
	固体物理	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 機械科学専攻科	
	塑性力学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 機械科学専攻科	
	生物の構造と機能	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 機械科学専攻科	
	知能システム工学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 機械科学専攻科	
	材料システム科学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 機械科学専攻科	

区分	授業科目	単 位			担 当 教 員	備 考
		必修	選択	選択		
専攻	知能機械科学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	左記の専門基礎科目のうち、1単位以上を履修すること。
	トライボロジー	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	
	デジタルエンジニアリング	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	
	複体システム工学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	
	熱エネルギー制御工学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	
	エネルギーシステム工学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	
	環境システム工学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	
	環境システム工学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	
	環境システム工学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	
	環境システム工学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	
目	電機制御システム工学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	
	制御システム工学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	
	計算機科学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	
	固体イオン工学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	
	アエロスペース工学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	
	ナノテクノロジー工学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	
	ナノテクノロジー工学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	
	物質プロセス工学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	
	環境システム工学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	
	環境システム工学	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	

区分	授業科目	単 位			担 当 教 員	備 考
		必修	選択	選択		
専攻	機械システムデザイン工学専攻	...			授業担当教員	
目	機械システムデザイン工学専攻	...			授業担当教員	
本専攻科委員会において開講科目として認められたもの。						
専攻	デジタルデザイン工学セミナー	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	左記のセミナー(1単位)を履修すること。
	エネルギーシステム工学セミナー	2			教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻 教 授 堀川 秀和 航空宇宙工学専攻	
	機械システムデザイン工学専攻	8			授業担当教員	

1. 上記科目の単位数を合わせて2単位以上を履修すること。
2. 途中の授業科目は、1期の授業科目であることを示す。その授業科目を変更すること、および授業科目を区別して履修することがある。
3. 担当教員は必ず変更を含んで、変更することがある。

表 13 平成 19 年度シラバス一例

授業科目名：中性子デバイス工学
専攻：量子エネルギー工学専攻
対象課程・開講時期：博士課程前期 / 1 学期
授業区分・単位：専門科目 / 2 単位
担当教員名：岩崎 智彦 准教授
授業科目の目的・概要及び達成目標等
<p>1) 目的 核分裂炉，核融合炉，加速器炉などの核エネルギーシステム・中性子デバイスにおいて，それらのシステム特性を支配する中性子の挙動を理解するとともに，その解析手法を習得する。</p> <p>2) 概要 中性子と物質の相互作用の復習を行なった後，核エネルギーシステム・中性子デバイスの特性に関連する一連の中性子挙動についての理解を図るとともに，その解析法・数値解析手法を解説する。</p> <p>3) 達成目標 中性子輸送や中性子物理を習得するとともに，核エネルギーシステムや中性子デバイスの特性を理解する。また，それらにおける中性子挙動を詳細に解析するための解析手法を学習する。なお，本科目は原子炉主任技術者試験の「原子炉理論」に対応し，同資格取得に必要な知識を習得を図る。</p>
他の授業科目との関連及び履修上の注意
<p>本授業は，学部における「中性子輸送学」の延長上にあるもので，「量子力学」，「量子計測学」の基礎知識も望まれる。学部でこれらを履修をしていることが望ましいが，履修していない場合にも対応できるように授業上の配慮を行なう。また，加速器保健物理学は，この科目と密接な関係があり，合わせての履修が望まれる。</p>
授業計画
<p>(1) 中性子と物質の相互作用 (1) (2) 中性子と物質の相互作用 (2) (3) 核エネルギーシステム・中性子デバイスの原理 (4) 高速中性子スペクトル計算法 (5) 熱中性子スペクトル計算法 (6) 非均質セル計算法 (7) 出力分布計算法 (8) 反応度計算法 (9) 動特性計算法 (10) 燃焼計算法 (11) 中性子輸送の数値解法 (1) (12) 中性子輸送の数値解法 (2) (13) 中性子輸送の数値解法 (3) (14) 核エネルギーシステム・中性子デバイスの設計法 (15) まとめ</p>
成績評価の方法及び基準
課題に対するレポートをもとに評価・判定する。
教科書・参考書
教科書：「原子炉物理入門」 平川直弘，岩崎智彦著 (東北大学出版会)

以上述べた要点や特筆できる点として次の事柄が挙げられる。

- (1) 工学研究科の教育目標を達成するために，5系2専攻が特色を生かした独自のカリキュラムを用意している。
- (2) 前期課程では，各系内で共通性の高い専門基盤科目，専門性の高い科目にセミナーや修士研修を含めた専門科目，関連科目に体系化し，基礎学力，課題展開能力，研究発表技術や討論能力など，総合的な技能の育成を行っている。

- (3) 後期課程では、学際性が高く高度な学術的知見を解説する学際基盤科目、専門科目、関連科目に体系化し、基礎学力、研究の企画・立案・遂行能力、国際会議での論文発表能力など、広い視野に立って研究指導ができる人材の育成を図っている。
- (4) 「学生による授業評価」を平成17年度から実施し、習熟度の評価と教育改善を図っている。
- (5) 「勉学・研究等達成度記録簿」(ポートフォリオ)を平成17年度から導入し、教育の達成状況を学生自身が確認することができる制度を構築している。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生の多様なニーズに対応した柔軟なカリキュラム、社会からの様々な要請に対応できる制度を構築している。

○ 各種学習制度の整備

表14に示すような学習制度等を整備している。

表14 各種学習制度と実績

制 度	内 容	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
関連科目等の履修	他専攻の前期課程の授業科目、他研究科の授業科目などの履修可能				
科目等履修生制度	授業科目(関連科目を含む)履修	1名	1名	2名	2名
特別聴講学生制度	他の大学院等の学生が本研究科の授業科目の履修可能	1名	2名	1名	2名
特別研究学生制度	他の大学院等の学生が本研究科の研究指導を受けることが可能	14名	10名	22名	38名
インターンシップ研修の単位化制度	12専攻で専門科目に組み込まれ、単位認定可能			247名	279名
留学制度	留学先で取得した単位の読み替え制度と国際交流室等による相談体制	11名	18名	8名	11名

○ インターネット・スクール

平成14年4月にスタートした東北大学インターネットスクール(ISTU)に、工学研究科では表15に示すように多数の科目を提供している。

ISTU正規講義科目の内、(1)と(2)の2科目は機械・知能系の学部のカリキュラムに(7)と(10)の2科目は機械・知能系の大学院カリキュラムに、(8)と(9)の2科目は電子情報システム・応物系の大学院カリキュラムに組み込まれている。いずれの科目も受講者数は毎年数名である。

表 15 東北大学インターネットスクール(ISTU)提供科目

【ISTU 正規講義科目】(工学研究科提供分)	
(1)	機械知能・航空実験Ⅱ 加速器応用実験
(2)	材料科学
(3)	ポリマー化学
(4)	電子パッケージコース
(5)	電子パッケージ熱力学
(6)	応用材料力学
(7)	電子システムパッケージ
(8)	電気系CAD概論
(9)	熱管理/アセンブリー
(10)	パッケージ性能試験・評価
(11)	電子システムパッケージ (2006)
【ISTU 特別講義科目】(工学研究科提供分)	
(1)	地球規模大災害と国際協力 ～インド洋津波から見えるもの～
(2)	加速器とライフサイエンス --粒子ビームで生きている細胞を観る--
(3)	ロボットは聞き、考え、話す
(4)	ユニバーサル・ビジュアル・コミュニケーション--言葉をしのぐ画像コミュニケーション技術の可能性--
(5)	電気電子工学系の学問風土の形成
(6)	新機能・高信頼性を支える機械科学フロンティア
(7)	動脈硬化の医工学
(8)	新世代情報エレクトロニクスシステムの構築

○ 社会人学生の長期・短期在学制度

平成 17 年度に導入した「長期履修学生制度」では、後期課程に最長 6 年間在学することができ、職業と学業の両立を図ることを可能としている。授業料支払い総額は、標準修業年限による修了者と同額にしている。長期履修学生制度を利用した入学者数は、平成 17 年度 2 名、18 年度 4 名、19 年度 2 名であり、毎年希望者がいることから本制度は順調に浸透しつつあると判断される。

一方、一定の研究業績や能力を有する社会人を対象に、標準修業年限が 3 年である後期課程を最短 1 年で修了し、博士号を取得できる期間短縮修了を制度化している。期間短縮修了の審査は通常の学生の期間短縮制度に準じて厳格に行われている。

後期課程入学者に占める社会人の割合は、表 16 に示すように法人化以降、増加傾向が認められる。

表 16 後期課程入学者に占める社会人の割合の推移

年度	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19
割合	34%	33%	30%	44%	33%	40%

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

工学研究科の教育目標を達成するために、5系2専攻が特色を生かした独自のカリキュラムを用意している。「学生による授業評価」を実施し、習熟度の評価と教育改善を図っている。

学生や社会からの多様な要請に応えるために、関連科目等の履修制度を初めとする各種学習制度を用意している他、インターンシップ研修の単位化、留学希望者への対応の充実を図っており、またインターネット・スクールに多数の科目を提供し、さらに社会人学生の長期・短期在学制度を構築している。これらの取組や活動は非常に優れており、想定する関係者の期待を大いに上回るものである。

平成18年度に実施した外部評価委員会において、上述のような教育の内容について説明し、評価を求めた結果、多くの外部評価委員から「水準を大きく上回る」との判定を得ている。特に、以下のような点が優れていると評価された。

- ・カリキュラムが目標達成度評価を想定して作られている。
- ・目標が明示されており、これを達成するためのカリキュラムが整備されている。
- ・「学生による授業評価」アンケートを実施し、授業改善の知見を得ている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

○ 教育課程に沿った授業形態等

前期課程のカリキュラムは、複数の研究分野に共通な知識や方法論を教える専門基盤科目と、個々の研究分野に関連した知識や方法論を教える専門科目から構成されている。専門基盤科目では幅広い基礎学力の修得を目的とした講義が行われている。専門科目は、講義、セミナー、修士研修等で構成され、修士論文研究に関する討論能力や、高い研究能力を涵養する指導が行われている。

後期課程のカリキュラムは、講義科目は学際基盤科目と専門科目から成る。学際基盤科目では、隣接研究分野の複数の教員によって最先端の研究成果が特論として講義され他研究分野との関連、方法論の違いや共通性を把握する能力が養成される。専門科目は、博士セミナー、博士研修が主であり、研究活動を通して、前期課程より格段に質の高い研究企画・遂行能力を養成する。また複数の国内外での発表や査読付き学術論文の刊行を通して優れた論文の執筆能力や英語での発表能力を養成し、さらに学部学生や前期課程学生の指導(TA)を通して、研究指導能力を養成している。

○ 教育方法等についての配慮

前期課程の授業の大部分は1年次で受講できるように時間割(表17)が組まれているので、学生は、内部からの進学・外部からの入学にかかわらず、専門の基礎を固めてから修士研究を構想し、かつ、実施することが可能となるよう配慮されている。講義は、一部分、英語で開講されており、留学生に対して便宜を図るのみならず、日本人学生に対しても、国際的環境を提供している。セミナー、研修では、学部教育に比べて実践機会は非常に多い。また、国内外のインターンシップ研修も選択できる。特論は夏季に集中して講義を行い、社会人学生の受講を容易にしている。博士の学位の取得には、国際会議での発表、査読付き学術論文の刊行が推奨されており、博士に必要な能力が育成される。また、英語能力の涵養目的とした、外国人講師による講義も準備されている。実社会における実践力を磨くために、国内外のインターンシップ研修を履修することもできる。博士修了のレベルに達した学生は、前期課程と通算で3年間の在学で博士の学位を取得することが可能になっている。また、社会人学生に対しては、前述した長期履修制度を整備している。

さらに表18,表19に示すようなCOEプログラム及び教育改革プログラムに採択され、国際的に活躍できる人材育成及び実践力の涵養を主眼とした新たな方法の教育にも取り組んでいる。

表 17 平成 19 年度時間表(例)

		電気・通信工学専攻 電子工学専攻				第 1 学期					
		午 前				午 後					
		8:50~9:35	9:35~10:20	10:30~11:15	11:15~12:00	1:00~1:45	1:45~2:30	2:40~3:25	3:25~4:10	4:20~5:05	5:05~5:50
月	熱・統計力学基礎 (電気205) 【TM90002810】 白井教授	ハードウェア基礎 (知能集積システム学) (電気101) 【TM90002890】 亀山・羽生教授、張山准教授									
火	生体電磁工学 (電気206) 【TM90003030】 松木教授	信号計測・処理 (電気207) 【TM90002870】 伊藤(彰)・岩谷・阿部(正)准教授				電磁理論 (電気205) 【TM90002820】 山口・澤谷・亀山・長・須藤教授、飯塚・安藤・金子准教授					
水	半導体工学 (電気208) 【TM90002840】 坪内・大野(英)教授、大野(裕)准教授	応用微分方程式論 (応用微分方程式論) (電気205) 【TM90002790】 田中(和)准教授 アルゴリズム基礎 (アルゴリズム論) (電気208) 【TM90002900】 西関教授、周准教授				工学セミナー		生命倫理 (電気103会議室) 【TM90013770】 梶谷・吉信教授			
木	システム工学基礎 (通研N408) 【TM90002850】 吉澤・斎藤・石黒教授	プラズマ基礎工学 (通研N408) 【TM90002950】 畠山教授、金子准教授				光通信工学 (通研N408) 【TM90003130】 中沢教授					
金	情報計測学 (電気351・353ゼミ室) 【TM90003020】 金井教授、長谷川准教授	情報ストレージ工学 (情報ストレージシステム科学) (電気351・353ゼミ室) 【TM90003220】 村岡・沼澤教授				固体物性工学 (電気205) 【TM90002830】 佐橋教授、土井准教授					

： 専門基盤科目 知的財産権論【TM90003290】は、集中講義で行う。 掲示に注意のこと。
*注1 時間割は変更することがあるので、学期初めの時間割を参照のこと。

		第 2 学期									
		午 前				午 後					
		8:50~9:35	9:35~10:20	10:30~11:15	11:15~12:00	1:00~1:45	1:45~2:30	2:40~3:25	3:25~4:10	4:20~5:05	5:05~5:50
月	スピン機能素子 (電気205) 【TM90013740】 大野(英)教授、大野(裕)・松倉・池田准教授	マイクロエレクトロニクス (電気205) 【TM90002980】 伊藤(隆)教授、遠藤准教授				プラズマ応用工学 (電気205) 【TM90003150】 坪内教授、飯塚准教授					
	音メディア工学 (音情報科学) (情報中講義室) 【TM90013260】 鈴木教授・岩谷准教授					電気・通信工学特別講義A 電子工学特別講義A (システムL S I 設計) (電気203) 【TM90003300・TM90003910】 伊藤(隆)教授					
火		光波物理工学 (電気205) 【TM90003070】 松浦准教授				通信システム (情報ネットワーク論) (電気205) 【TM90002860】 曽根教授、水木准教授					
水	電磁波工学 (電気205) 【TM90002930】 澤谷教授	音波物理工学 (電気205) 【TM90003050】 梅村教授				工学セミナー インターネット工学 (情報通信技術論) (電気203) 【TM90013270】 加藤教授					
木	微細プロセス科学 (通研N308) 【TM90003230】 高橋・室田教授	生体システム工学 (生体情報システム工学) (通研N308) 【TM90003140】 矢野教授				コミュニケーション工学 (情報伝達学) (電気205) 【TM90002990】 根元教授、和泉講師					
	電子制御工学 (電気205) 【TM90003190】 石黒教授										
金	知能デバイス工学 (電気205) 【TM90003090】 須川教授、小谷准教授	応用電気通信工学 (電気205) 【TM90003110】 安達教授、工藤准教授				パワーエレクトロニクス (電気205) 【TM90003120】 一ノ倉教授					
	ナノバイオフィジクス (電気203) 【TM90013760】 吉信教授、佐々木准教授	ナノバイオセンシング (電気203) 【TM90013780】 吉信・庭野教授				ソフトウェア基礎 (ソフトウェア基礎科学) (情報大講義室) 【TM90002880】 小林(直)教授、住井准教授		電気・通信工学技術英語特別講義A 電子工学技術英語特別講義A (Writing and presentation for English technical paper) (電気205) 【TM90011040・TM90011050】 Tomas Mandeville(非)講師			

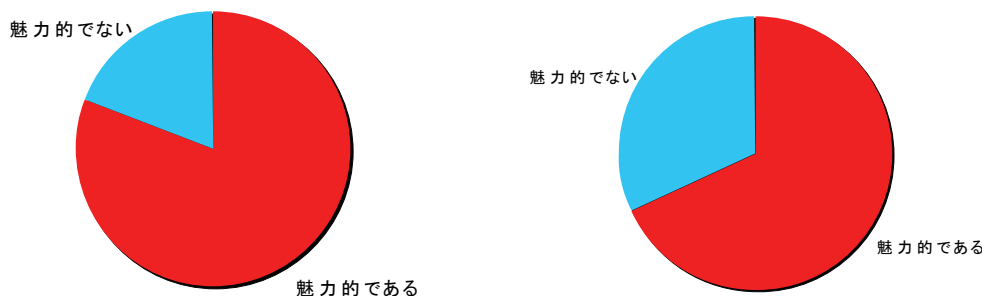
表 18 工学研究科を拠点とする COE プログラム一覧

【21 世紀 COE プログラム】	
(1) バイオナノテクノロジー基盤未来医工学 (平成 14 年度採択)	バイオロボティクス専攻他
(2) 新世代情報エレクトロニクスシステムの構築 (平成 14 年度採択)	電子工学専攻他
(3) ナノテクノロジー基盤機械科学フロンティア (平成 15 年度採択)	機械システムデザイン工学 専攻他
【グローバル COE プログラム】	
(1) 新世紀世界の成長焦点に築くナノ医工学拠点 (平成 19 年度採択)	バイオロボティクス専攻他
(2) 情報エレクトロニクスシステム教育研究拠点 (平成 19 年度採択)	電気・通信工学専攻他

表 19 教育改革プログラム

「魅力ある大学院」イニシアチブ	
平成 17～18 年度	「フライト実践による航空宇宙フロンティア」 (航空宇宙工学専攻) http://www.astro.mech.tohoku.ac.jp/AerospaceFrontier/
平成 17～18 年度	「生体・ナノ電子科学国際教育拠点」 (電気・情報システム・応物系) http://www.ecei.tohoku.ac.jp/bionano/
「大学院教育改革支援プログラム」	
平成 19 年度～	「機械工学フロンティア創成」(機械系 4 専攻)
平成 19 年度～	「メディカルバイオエレクトロニクス教育拠点」 (電気・情報システム・応物系)
「派遣型高度人材育成プログラム」	
平成 17 年度～	「環境に優しい鉄鋼材料創出教育プログラム」 (材料科学系)

平成 16 年度に実施された 8 大学工学系博士課程学生のアンケート結果によれば, 図 1 に示すように, 本研究科の学生は後期課程の教育内容を非常に魅力的であると捉えている。



東北大学工学研究科 8 大学工学系研究科平均
図 1 後期課程の教育内容に対する 8 大学学生のアンケート結果

○ シラバスの内容と活用のための配慮

工学研究科の教育課程の趣旨に沿って、統一された様式でシラバスを作成し、ホームページで公開している。その内容は表 13 に示す通りである。

シラバスの活用状況は学生による授業評価アンケートの一項目となっており、その結果からシラバスの活用が確認されている

○ 履修上のガイダンス及び修学指導

入学時に各系・専攻において履修方法や学生生活に関するガイダンスを行い、各学生に対する授業科目履修、研究等についての日常的な助言指導は指導教員及び研究指導教員が随時行っている。

平成 17 年度後期から、「勉学・研究等達成度記録簿」(ポートフォリオ)を基にして学生指導を行う制度を導入した。ポートフォリオに学生が記載した事項に関して、過去 1 年間の達成度の自己評価と、次の 1 年間の目標明確化等についてアドバイスしている。ポートフォリオ導入以降はじめての修了生は平成 20 年 3 月に輩出される。そのため、効果の検証や活用は今後の課題であるが、教育改善のためにも有効活用する予定である。

○ 研究指導の体制と方法

学位論文に係る指導は次の体制で行われている。

学生が所属する研究室の教授または准教授・講師が指導教員となり、研究計画の立案、実施、結果の検討、論文作成、発表などの訓練を行う。修士論文の審査は、専門分野の教授を主査として、このほか工学研究科専任の教授 1 名以上を審査委員として進められる。

博士論文の審査は、専門分野の教授を主査として、本学の研究科担当教員 3 名以上(内、工学研究科専任の教授を 2 名以上)を審査委員とする。

博士学位論文に対しては、予備審査会、公開審査会等の 2 回以上の厳しい審査会が実施される。

後期課程の学生には TA 活動を強く推奨している。学生の大部分が、COE プログラムあるいは工学研究科の RA として雇用され、教員の研究補助を通じて研究能力を育成されている。前期課程でも、学生の多くが TA 活動を経験している。

工学研究科では、毎年 20~40 名程度の日本学術振興会特別研究員を受入れている。平成 13~19 年度に特別研究員として採用された工学研究科の学生数と SPD 及び PD の受入れ数を表 20 に示す。工学研究科学生の採用数は日本学術振興会特別研究員の採用総数の 2~3% を占めて、高い水準を維持している。また、全国で毎年 10 名程度だけが採用される SPD についても、平成 15~19 年度に工学研究科で 1 名を受入れている。

表 20 日本学術振興会特別研究員に採用された工学研究科学生数

年 度	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
S P D	—	—	1	0	0	0	0
P D	5	6	7	3	9	3	2
D C 2	13	13	12	12	13	13	14
D C 1	8	9	11	8	11	9	12
合 計	26	28	31	23	33	25	28

(SPD 及び PD は受入れ数)

工学研究科では、日本学術振興会特別研究員制度及び申請書の書き方に関する説明会を開催しており、毎年 200 名を超える参加者がある。また、申請に関する相談に随時応じており、申請のための参考資料等は常時配布できる体制をとっている。受入れた日本学術振興会特別研究員の研究指導は、受入れ先の指導教員が適切に行っている。その成果は、国内外における多数回の学術講演発表、学術論文投稿として現れていると共に、表 21 に示す通り研究科全体に比べて高い学位取得率にも現れている。

表 21 工学研究科日本学術振興会特別研究員(DC1, DC2)の学位取得状況

区分 \ 年度	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
DC 2	100%	100%	92%	92%	92%
DC 1	88%	89%	92%	100%	100%
工学研究科全体	83%	87%	74%	69%	66%

○ 国際コミュニケーション能力等の育成に関する取り組み

学生の英語による研究討論・発表能力を高める機会を拡充するために、各系・専攻において、表 22 に示すような取り組みを実施している。これらの指導、取り組みの効果は学生による多数回の講演、多数の論文発表となって現れている。また、表 23 に示すように、海外のトップレベルの高等教育機関をパートナーとする、大学院修士レベルのダブルディグリー及び共同教育プログラムを平成 18 年度に開始し、既存の留学制度とは異なる新しい国際化教育を推進している。

表 22 英語による研究討論・発表能力を高める取り組み

取り組み内容	実施系・専攻
国際会議での発表 1 回につき 1 単位として認定	機械・知能系, 材料科学系
外国人教師による工学技術英語に関する講義を開講し, 学生の英語による論文作成及び発表能力の向上を支援	機械・知能系, 電子・情報システム・応物系
米国 UCLA との間で合同スタジオを設置し, 英語を用いたワークショップを基本とする科目を開設し, 英語の実践的教育を実施	都市・建築学専攻
大学院生(後期課程)の海外での短期研修・講習・討論のために, 渡航費及び滞在費を支給	機械・知能系, 電子・情報システム・応物系
大学院生が運営・発表・プロシーディングス発行を行うミニ国際会議を毎年 1 回開催	電子・情報システム・応物系
大学院生が主体となる海外の大学・研究所との国際交流事業を推進	材料科学系
英語能力試験 (TOEIC, TOEFL, 英検) の受験を支援	電子・情報システム・応物系
大学院入学試験において TOEIC, TOEFL を採用	
博士論文の英語での執筆を推奨	機械・知能系
修士論文を英語で発表	材料科学系
大学院生のゼミ等における英語での発表を奨励	技術社会システム専攻

表 23 ダブルディグリー及び共同教育プログラムの実績

パートナー大学	平成 18 年度	平成 19 年度
フランス エコールセントラル国立理工科学院 (Ecoles Centrale) 5校	受入：2名 派遣：0名	受入：2名 派遣：1名
フランス 国立応用科学院リヨン校 (INSA Lyon)	受入：0名 派遣：0名	受入：1名 派遣：0名
中国 清華大学	受入：2名 派遣：0名	受入：3名 派遣：0名

以上述べた要点や特筆できる点として次の事柄が挙げられる。

- (1) カリキュラムは学部で学んだ工学の基礎を基に、より専門的な分野を体系的に編成した内容となっている。
- (2) 前期課程は授業の比率が高く、他大学や異分野出身者も修士研究の基礎知識修得が可能である。後期課程の授業は専門性深化と隣接領域への幅広い関心維持を可能としている。
- (3) 国内外のインターンシップ研修も選択可能で、単位としても認定される。
- (4) 実践力の開拓などを主眼とした新たな観点での教育を行うため、大学院教育イニシアチブ等のプログラムが複数実施されている。
- (5) 優れた研究業績を上げた者に対する修業期間短縮制度や社会人学生を対象とする長期履修制度を設け、学生に応じた多様な研究指導を可能としている。
- (6) シラバスを作成し、履修ガイダンスを行っている。
- (7) 「勉学・研究等達成度記録簿」(ポートフォリオ)を用いて学生と指導教員が面談し、学生が1年間の達成度を自己評価し、教員がアドバイスを与えている。
- (8) 学生の教育研究指導は所属する研究室の教員が行う。さらに論文審査時に複数の審査委員が2回以上の審査会を通じて、審査を行う。
- (9) 教育・指導能力を身に付けさせるため、後期課程学生(一部は前期課程学生)をTAやRAに雇用している。
- (10) 毎年20~40名の日本日本学術振興会特別研究員が採用されている。
- (11) 学生の国内・国際会議での発表を強く推奨しており、その指導にも力を入れている。
- (12) 国際コミュニケーション能力の涵養のために、各系・専攻が独自の取り組みを行っており、またダブルディグリー及び共同教育プログラムを展開している。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

○ 学習の相談・助言体制の整備とその活用状況

平成16年度には工学研究科「教育相談室」を開設し、学習相談を含む様々な相談に応じている。相談に来た学生のニーズなどがまとめられ、教務委員会に報告されている。平成16年度は40件、平成17年度は115件、平成18年度は121件、平成19年度は107件の相談を受け付けた(学部生の相談を含む)。

前期課程では、専門基盤科目と専門科目をあわせて講義で取るべき必要単位は16~20単位であり、学部と比べると格段に少ない。したがって履修単位の上限は特に設けていない。必要単位数と比較して用意された講義科目数は多く、このことにより、他大学及び異分野からの進学者に対しても、修士研究への基礎的な知識と理解を深めさせることが可能となっており、主体的な学習を促すと共に単位の実質化を図っている。

「国際交流室」を設置し、専任教員が留学生の履修相談・生活相談を随時実施している。

社会人学生、障害をもつ学生については、該当学生の所属する各系・専攻が適切に支援を行っており、教務委員会でその状況を把握している。

- 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等）の整備とその活用状況

工学研究科には、表 24 に示すような自主的学習環境が整備されている。

表 24 自主的学習環境と内容

自主的学習環境	内容
計算機室	創造工学センター、国際交流室・CALL 教室に設置し、語学自習用教材も用意されている
創造工学センター	デジタル造形室、創作室、工作室、材料調整室、化学実験室
東北大学附属図書館工学分館	4 年次学生以上は、開館時間以外の時間でも 24 時間いつでも利用できる入退館システム
共通スペース・自習室・グループ討論室	各系・専攻に設置している

以上述べた要点や特筆できる点として次の事柄が挙げられる。

- (1) 平成 16 年度に工学研究科「教育相談室」を開設し、学習相談を含む様々な相談に応じている。
- (2) 多様な自主的学習環境を整備している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

工学研究科のカリキュラムは、学部 4 年間で学んだ工学の基礎を基に、より専門的な分野を体系的に編成した内容となっており、工学研究科の教育課程編成の趣旨に十分合致していると判断される。前期課程・後期課程の間の関連性・連続性も十分に確保され、無理のない発展過程が形成されている。また、学生の自主的学習を促すための多様な環境が整備されている。これらの取組は非常に優れており、想定する関係者の期待を大いに上回るものである。

実際、8 大学工学系博士課程学生のアンケート結果によれば、本研究科の学生は後期課程の教育内容を非常に魅力的であると捉えている。

平成 18 年度に実施した外部評価委員会において、上述のような教育方法について説明し、評価を求めた結果、多くの外部評価委員から「水準を大きく上回る」との判定を得ている。特に、以下のような点が優れていると評価された。

- ・カリキュラムが目標達成度評価を想定して作られている。

- ・ 勉学・研究等達成度記録簿を用いた学生の教育指導は学生のみならず、教員にとっても効果が期待される意欲的な取り組みである。
- ・ 魅力ある大学院教育イニシアチブに採択されたのを契機に、専攻や研究科の枠を超えた講義や研修の場と相互交流による新たな方式の大学院教育が展開されている。
- ・ 日本学術振興会特別研究員の採用数が増加している。
- ・ 日本学術振興会特別研究員申請の説明会を毎年実施し、200人の学生が出席している。申請援助体制ができているのはすばらしく、実績も高い。
- ・ 学生の国内・国際会議での発表を強く推奨しており、その指導にも力を入れている。
- ・ 教育相談室の設置は優れた取り組みである。
- ・ 附属図書館工学分館を24時間利用可能としている。
- ・ 創造工学センターなど学生の自主的な創造性をはぐくむ環境整備は特筆される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

- 学位取得状況，学会発表，受賞及び進学率

学位授与状況の経年的変化を表 25 に示す。学位授与率は修士号では約 90%，博士号では約 80%であり，教育の効果は十分なものであるといえる。

表 25 学位の授与数と授与率(平成 15～19 年度)

年度	学位 修士号授与数／授与率	博士号授与数／授与率	
		課程博士	論文博士
平成 15 年度	687／93%	196／83%	41／－
平成 16 年度	644／95%	210／87%	32／－
平成 17 年度	670／96%	179／74%	20／－
平成 18 年度	697／92%	210／69%	28／－
平成 19 年度	708／96%	160／71%	8／－

表 26 は平成 16 年度と 19 年度の大学院生の論文発表，国際会議発表，国内会議発表，受賞状況を示したものである。多くの学生が発表を行っており，特に国際会議発表数や受賞数が増えており，後期課程学生の約 9 割が年に 1 度は国際会議で発表していることがわかる。

表 26 工学研究科学生の論文発表数，国際会議発表数，国内会議発表数，受賞数

区分		論文(査読付)発表数 総数／1名当り	国際会議発表数 総数／1名当り	国内会議発表数 総数／1名当り	受賞数 総数／1名当り
平成 16 年度	前期課程	116／0.16	94／0.13	716／0.98	48／0.07
	後期課程	229／0.68	221／0.66	349／1.04	33／0.10
平成 19 年度	前期課程	253／0.24	335／0.32	1156／1.10	82／0.08
	後期課程	283／0.71	344／0.87	534／1.35	84／0.21

* 回答研究室所属学生数 平成 16 年度：前期課程 733 名，後期課程 336 名
平成 19 年度：前期課程 1046 名，後期課程 396 名

表 27 に後期課程への進学率を示す。前期課程修了者の 10～13%が後期課程に進学していることがわかる。

表 27 前期課程修了者の後期課程進学状況(平成 15～19 年度)

年 度	修了者数	進学者数	本研究科	他大学院	進学率
平成 15 年度	687	92	90	2	13%
平成 16 年度	644	76	72	4	12%
平成 17 年度	670	78	76	2	12%
平成 18 年度	697	84	79	5	12%
平成 19 年度	707	70	57	13	10%

以上述べた要点や特筆できる点として次の事柄が挙げられる。

- (1) 博士前期課程の標準修業年限(2年)での修了率は約95%であり、極めて高い。
- (2) 前期課程修了者のうちの約13%が後期課程に進学している。
- (3) 博士後期課程の標準修業年限(3年)での修了率は69～87%であり高い状態が維持されている。
- (4) 前期課程学生は、年間平均約1回の国内学会発表を行っており、後期課程学生は、年間平均0.7報の論文発表、0.9回の国際会議発表、1.4回の国内学会発表を行っている(平成19年度調査)。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

○ 学生の授業評価結果等

表 28 に学生による授業評価を集計した結果を示す。ほとんどの項目で学生の約 60% 以上の肯定的な評価を受けている。授業内容や教員の熱意は特に高く評価されている。約 60%の学生が達成感有りと回答している(表 28 後半参照)。

表 28 学生の授業評価における主な回答結果(大学院平成 17 年度第 1 学期)

分 類	項 目	回 答
回答者の取り組み	出席率	80%以上 : 87.5 %
授業内容	系統的に整理されているか	++ : 33.4% + : 46.8% 80.2%
	量は適切か	++ : 29.1% + : 44.2% 73.3%
	取り扱う範囲は適切か	++ : 29.6% + : 43.5% 73.1%
	どの程度理解できたか	++ : 11.4% + : 51.5% 62.9%
	社会における技術レベルの説明はあったか	++ : 24.1% + : 34.7% 58.8%

授業法	配布資料は適切か	++ : 29.3% + : 37.2%	66.5%
	授業の進行速度は適切か	++ : 27.8% + : 41.5%	69.3%
	演習・レポートの負担は適切か	++ : 24.1% + : 32.9%	57.0%
	板書や視聴覚機器の使用は適切か	++ : 28.5% + : 36.8%	65.3%
授業の全般的印象	どの程度授業で触発されたか	++ : 14.7% + : 44.1%	58.8%
	積極的に受講できたか	++ : 22.9% + : 42.2%	65.1%
	教員の熱意を感じたか	++ : 28.7% + : 47.2%	75.9%
	後輩に受講を進めるか	++ : 20.4% + : 41.4%	61.8%
達成感	授業の目的は明示されたか	++ : 32.5% + : 39.8%	72.3%
	目標に対する達成感はどの程度か	++ : 10.7% + : 45.6%	56.3%
	分野の理解はどの程度深まったか	++ : 12.1% + : 53.7%	65.8%

注：① ++はとてもそうだという回答，+はそうだという回答を示す。

② 太字は系（肯定回答率）を示す。

各学生の大学院における教育効果の自己判断を促すため、平成17年度の後期から「勉学・研究等達成度記録簿」（ポートフォリオ）を導入した。この中で表29に示す項目について入学時から修了時まで各学年の春に自己採点（100点満点）することになっている。

表29 勉学・研究等達成度記録簿（ポートフォリオ）の記入項目

【前期課程学生】
(1) 各工学分野の基礎知識（専門基盤科目など）
(2) 英語，その他の外国語による表現力
(3) 人前での発表能力
(4) 人と話し合ったり，議論する能力
(5) 倫理観，責任感が身についているかどうか
(6) 社会性や国際感覚が身についているかどうか
(7) 読書，講演会への参加，英会話や情報処理学習など大学以外での学習による自己啓発・生涯学習能力
(8) 独自の発想により研究課題を展開させ遂行する能力
(9) 学術論文や技術資料の理解度
(10) 研究課題とその研究分野に関する基礎知識，基礎学力
(11) 国内の学会における研究発表，討論能力
(12) 学術報告の執筆能力
(13) 学部学生に対する演習・実験補助能力
【後期課程学生】
(1) ～ (7) 前期課程と同じ
(8) 研究の企画・立案・遂行能力

(9) 学術論文や技術資料の調査・分析能力 (10) 国際的に優れた学術論文を執筆するための基礎学力及び関連分野の研究を評価する能力 (11) 国際会議での論文発表能力 (12) 大学院前期課程の学生に対する研究の補助能力及び広い視野に立って研究を指導できる幅広い学力
修了時(前期課程・後期課程共通)
(1) 大学院在学中における勉学目標の達成度 (2) 大学院在学中における勉学以外の達成度や成果・その他, 在学中を振り返っての感想 (3) 成果発表 (a) 学術論文 (b) 学会発表 (c) 受賞・その他

以上のような学生による自己評価を通じて教育の成果を評価することができるシステムを構築している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

大学院博士前期課程の標準修業年限(2年)での修了率は約95%であり、極めて高い。博士号の学位授与状況は約80%であり、この中には期間短縮により学位を授与されたものも含まれており、教育の効果は十分なものであるといえる。

前期課程学生は在学期間中に、年間平均約1回の国内学会発表を行っており、後期課程学生は在学期間中に、年間平均0.7報の論文発表、0.9回の国際会議発表、1.4回の国内学会発表を行っている。これらも、教育の効果を端的に示している。

学生による授業評価アンケートの中で、各授業科目に関して約60%の学生が達成感有りと回答している。平成17年度より、「勉学・研究等達成度記録簿」(ポートフォリオ)を導入しており、学生へのきめ細やかな教育指導を実現している。これらの取組や成果の状況は非常に優れており、想定する関係者の期待を大いに上回るものである。

平成18年度に実施した外部評価委員会において、上述のような学業の成果について説明し、評価を求めた結果、多くの外部評価委員から「水準を大きく上回る」との判定を得ている。特に、以下のような点が優れていると評価された。

- ・ 教育成果を評価するための外形評価項目が具体的である。
- ・ 課程博士の学位授与率が大変高い。
- ・ 前期課程は定員を超えて受け入れており、しかも90%を超える学生が2年で修了している。
- ・ 学会発表件数が多く、前期課程では、国内学会での発表をほぼ全員が経験している。
- ・ 勉学・研究等達成度記録簿の導入は新しい試みである。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

○ 進学や就職などの卒業後の状況

工学研究科の前期課程及び後期課程修了者の最近5年間の進路を示したものが、表30である。専門的な知識や技能を生かせる職場に職を得ているとあってよく、進路状況はおおむね妥当といえ、教育の効果は十分反映されていると判断できる。就職率も高く、前期課程が平均98%、後期課程では平均92%である。

表30 工学研究科修了生等の就職状況(平成16~19年度)

前期課程

系	機械・知能系					電子情報システム・応物系					化学・バイオ系					材料科学系					人間・環境系					技術社会システム専攻				
	15	16	17	18	19	18	16	17	18	19	15	16	17	18	19	15	16	17	18	19	15	16	17	18	19	15	16	17	18	19
業種 年度	15	16	17	18	19	18	16	17	18	19	15	16	17	18	19	15	16	17	18	19	15	16	17	18	19	15	16	17	18	19
博士課程への進学	41	32	36	26	27	23	27	20	26	18	12	10	8	9	7	13	15	15	16	9	11	8	9	5	6	4	2	2	2	3
製造業	146	126	143	156	150	105	112	105	107	108	50	60	66	66	73	64	71	70	75	87	16	6	4	5	7	9	7	10	11	12
情報通信業	0	8	8	2	8	8	23	17	16	15	0	0	3	1	7	0	0	4	1	0	1	1	5	1	2	2	6	2	4	2
電気・ガス・熱供給・水道	0	6	11	10	7	14	7	13	12	19	22	5	1	0	0	12	1	2	0	1	9	3	7	7	9	3	0	6	3	0
建設業	0	6	2	2	1	0	2	2	0	0	6	1	0	1	2	0	0	0	0	1	24	26	33	42	26	0	0	0	0	0
運輸業	0	6	4	1	9	3	2	2	4	5	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	6	4	4	4	8	0	1	1	1	0
官公庁・研究機関等	15	4	2	7	8	3	2	1	2	1	3	0	1	1	0	4	1	2	2	1	20	12	8	10	7	1	1	0	0	1
卸売・小売業	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3	0	1	1	3	2	0	1	0
不動産業	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	4	0	0	0	0	0
教育・サービス	10	0	7	16	4	3	3	2	0	2	0	0	0	4	1	0	0	1	1	1	4	8	6	10	16	0	0	3	2	1
上記以外	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1
その他	3	3	3	4	8	1	0	4	4	4	5	8	1	1	1	3	6	0	1	1	3	2	3	6	4	2	0	2	0	0
合計	215	191	218	225	231	160	180	167	171	174	98	84	83	85	84	96	94	94	100	105	94	76	80	92	93	24	19	28	24	20
就職率(%)	98	98	99	98	97	99	100	98	98	98	94	89	99	99	99	96	92	100	99	99	96	97	96	93	96	90	100	93	100	100

後期課程

系	機械・知能系					電子情報システム・応物系					化学・バイオ系					材料科学系					人間・環境系					技術社会システム専攻				
	15	16	17	18	19	18	16	17	18	19	15	16	17	18	19	15	16	17	18	19	15	16	17	18	19	15	16	17	18	19
業種 年度	15	16	17	18	19	18	16	17	18	19	15	16	17	18	19	15	16	17	18	19	15	16	17	18	19	15	16	17	18	19
製造業	34	16	15	22	17	22	18	17	25	13	4	11	14	7	8	11	14	11	11	9	0	1	0	0	0	3	2	3	5	3
ポストク	0	0	1	10	8	3	4	3	14	9	0	0	0	4	5	0	0	2	15	9	0	0	3	5	3	0	0	0	1	2
情報通信業	0	0	2	0	0	3	2	3	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
研究職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	2	2	1	0	0	0	0	1
官公庁・研究機関等	38	41	10	2	11	10	7	9	5	3	4	9	5	3	1	15	16	2	5	2	0	3	3	3	0	5	5	6	2	2
教育学習支援業	0	0	4	14	5	6	11	5	5	4	0	0	0	7	1	0	0	2	1	3	0	0	10	7	8	1	0	0	1	1
エネルギー関連	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0
医療関連	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
教育・サービス	6	0	0	5	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	14	0	0	2	0	3	0	0	2
業種不明	0	0	0	1	3	0	0	0	8	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

その他	2	3	14	4	5	0	0	12	0	6	1	0	2	2	5	3	7	8	4	3	5	3	6	1	0	0	2	2	1	0
合計	80	60	47	58	49	44	42	50	63	37	22	35	21	23	21	29	37	25	37	27	17	23	25	18	15	9	12	11	11	11
就職率 (%)	98	95	70	93	90	100	100	76	100	84	95	100	90	91	76	90	81	68	89	89	80	87	76	94	100	100	83	82	91	100

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

○ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの評価結果等

平成 19 年度に、昭和 46 年度から平成 17 年度までの前期課程修了生（15,210 名）と後期課程修了生（3,333 名）の約 24%（4,524 名）を抽出し、大学院で受けた授業科目と研究指導等に関してアンケート調査を行い、956 名から回答を得た（平成 20 年 1 月～2 月実施）。大学院の教育・研究と現在の仕事との関係について表 31 のような結果が得られており、修了生の約 80%が現在の仕事に役立っていると考えていることがわかった。

表 31 大学院の教育・研究と現在の仕事との関係に関する評価 (H19 年度調査)

区 分	大学院の 授業科目	大学院研究室での 研究	大学院研究室での 研究以外の面
大いに役立っている	23%	30%	21%
役に立っているもの もある	56%	48%	50%
ほとんど関係ない	19%	22%	22%
忘れた	2%	0%	8%

また、アンケート中に以下のような意見が寄せられている。

- いま、社会人として生活する中で、学生時代の 6 年間に学んだことは全て役立っていると感じます。講義や研究は勿論、研究室での生活からも沢山のことを学びました。工場の方との接し方や総務・IT 室の方との対応等も会社に入ってそのまま生きています。
- 文献の論文を読む習慣、実験の計画、技術などはほとんど独自で調べて大学院時代は修得した。研究者としての基礎を学ぶには良かったと感じている。現在は、材料分野ながら機能性に関する研究をしているが、大学院時代に得た基礎的知識と技術が大いに役立っている。

これらのコメント等から、大学院教育の成果は十分に上がっていると判断される。

以上述べた要点や特筆できる点として次の事柄が挙げられる。

- (1) 前期課程修了者の進路としては、①製造業、②博士課程後期への進学の間になっている系が多い。
- (2) 後期課程では製造業に加えて、官公庁・研究機関への就職も多い。
- (3) 平成 20 年 1 月に工学研究科修了生に対して実施したアンケートによれば、本研究科での教育の効果は十分上がっていると判断される。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

前期課程修了者の進路としては、①製造業、②博士課程後期への進学の間になっており、後期課程では官公庁・研究機関への就職も多い。このことから、「社会の中核的・指導的な高度な技術者・研究者などを養成する」という教育目的は達成されていると判断される。

工学研究科修了生に対して実施したアンケートによれば、本研究科での教育の効果は十分上がっていると見なせる。これらの成果の状況は非常に優れており、想定する関係者の期待を大いに上回るものである。

平成 18 年度に実施した外部評価委員会において、上述のような進路・就職について説明し、評価を求めた結果、多くの外部評価委員から「水準を大きく上回る」との判定を得ている。特に、以下のような点が優れていると評価された。

- ・製造業を中心とする産業界に評価される卒業・修了生をコンスタントに輩出している。
- ・学生、卒業・修了生、就職先へのアンケート実施による評価を行っている。

Ⅲ 質の向上度の判断

本研究科の教育目的「豊かな国際性を持った社会の中核的・指導的な高度な技術者・研究者の養成」の達成のため、多数の新しい取り組みを行っており、国際性の涵養及び実践力の育成に関しては、特に教育の質が大幅に向上していると判断される。以下に、主要な事例を列挙する。

①事例1「勉学・研究等達成記録簿」による新しい教育の取り組み（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成17年度より、「勉学・研究等達成度記録簿」（ポートフォリオ）の記録を全系・専攻で開始した。これにより、学生による自己評価を通じて教育効果を検証し、教育方法へのフィードバックが行えるシステムを構築して、教育改善に積極的に取り組んでいる。ポートフォリオは個別学生へのきめ細やかな教育指導の実現にも極めて有効であり、教育の質の向上に役立っている。

②事例2「21世紀COEプログラム及びグローバルCOEプログラム」による大学院教育の改革（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

文部科学省21世紀COEプログラムに本研究科関連で9件採択されており、このうち3件は本研究科を拠点としたプログラムである（表18参照）。残りの6つのプログラムには工学研究科の複数の教員が事業推進担当者として参画している。（1）及び（2）のプログラムは平成19年度開始のグローバルCOEプログラムに発展的に継承されている。

これらのCOEプログラムを通じて、国際的に活躍できる人材の育成を目的とした教育が大幅に進展しており、多くの大学院生の国際会議での発表などとして成果が現れている。

③事例3「魅力ある大学院教育」イニシアチブによる新しい教育の取り組み（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

大学院における意欲的かつ独創的な研究者養成に関する教育取組に対する文部科学省の支援である「魅力ある大学院イニシアチブ」に2件、同事業の後継事業である「大学院教育改革支援プログラム」に2件のプログラムが採択されている（表19参照）。

いずれも本研究科の重要な教育目標である「国際的視野を持つ人材の育成」を目指すものであり、学生の海外派遣など、実践的な教育を通じてその目標が達成されつつあり、教育の質が向上している。

④事例4「派遣型高度人材育成プログラム」による新しい教育の取り組み（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成17年度の文部科学省「派遣型高度人材育成プログラム」事業に「環境に優しい鉄鋼材料創出教育プログラム」（材料科学系）が採択された（表19参照）。従来の就業体験や職業意識の形成を目的としたインターンシップとは峻別し、産学が人材の育成に関して建設的に協力しあう体制の下で、社会の抱える諸問題や産業界の取組を理解し、知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人材を育成するという、これまでにない新たなコンセプトのインターンシップの開発を目指している。

表 32 「環境に優しい鉄鋼材料創出教育プログラム」の実績

年度	派遣先企業数	派遣学生数
平成 17 年度	15 社	32 名
平成 18 年度	8 社	22 名
平成 19 年度	9 社	20 名
【参考ホームページ】 http://www.material.tohoku.ac.jp/jp/gshinternship/		

⑤事例 5 「大学院生の国際会議での発表の増加」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

国際コミュニケーション能力の涵養のために、各系・専攻が独自の取り組みを行っている。特に大学院生の国際会議での発表を強く推奨しており、その指導にも力を入れている。具体的には、国際会議での発表を単位化、外国人教師による工学技術英語の講義、米国大学との間のワークショップを基本とする科目の開講、大学院生が運営主体となったミニ国際会議の開催や海外の大学・研究所との国際交流、博士論文の英語での執筆、修士論文の英語での発表、等が行われている。

その結果、博士課程後期課程の学生の約 9 割が年に 1 度は国際会議で発表するようになっており、質的向上が認められる。

⑥事例 6 「日本日本学術振興会特別研究員」の高い採用数の持続 (分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

優れた後期課程学生及び若手研究者の育成のために、日本学術振興会特別研究員として採用されることを推奨している。そのため本研究員制度及び申請方法に関する説明会を毎年開催しており、200 名を超える参加者がある。その成果が、毎年 30 名前後の特別研究員の採用(表 20 参照)となって現れている。受入れ先の指導教員の適切な研究指導の成果は、国内・国際会議における多数回の講演、国内・国際雑誌への多数の論文投稿として現れている他、研究科全体に比べて高い学位取得率(表 21 参照)となって現れている。多数の優れた若手研究者が育成されることで、教育の質が確実に向上していると判断される。

⑦事例 7 「ダブルディグリー及び共同教育プログラム」による新しい教育の取り組み

(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科の教育目標の一つである国際的視野を持つ人材の育成を実現するために、従来からの日本人学生の海外派遣(留学)と外国人留学生の受け入れを充実させると共に、海外のトップレベルの高等教育機関をパートナーとする、大学院修士レベルのダブルディグリー及び共同教育プログラムを平成 18 年度に開始した(表 23 参照)。清華大学との間の共同教育プログラムは学生の教育を英語を共通言語として行うことになっており、従来からの後期課程の英語による特別コースと合わせて、前期・後期課程一貫した英語による教育体制が整いつつある。したがって、ダブルディグリー及び共同教育プログラムの開始によって教育の質は向上していると判断される。

22. 農学部

I	農学部の教育目的と特徴	22-2
II	分析項目ごとの水準の判断	22-3
	分析項目 I 教育の実施体制	22-3
	分析項目 II 教育内容	22-6
	分析項目 III 教育方法	22-9
	分析項目 IV 学業の成果	22-13
	分析項目 V 進路・就職の状況	22-15
III	質の向上度の判断	22-17

I 農学部の教育目的と特徴

東北大学農学部は、農学を「人類の生存基盤である食料、健康、環境問題に取り組む生物産業科学」と位置づけ、生物の本質を究明する独創的かつ萌芽的な基礎研究を推進し、それを発展させるとともに、自然との共生、安全性、生命倫理を配慮しながら、微生物から動植物まで多様な生物の諸機能を高度に活用した新領域の生物産業科学の創造に貢献する。

本学部では、食料、健康、環境に関する広範な知識と技術を習得し、豊かな農学的思考を基礎にして、資源生物の生産と活用、食糧の生産と健康増進、生物遺伝資源の保護、環境の保全修復に貢献できる指導的・中核的人材を養成することを目指す。

この教育目的を実現するための具体的な教育目標は、次のことを身につけさせることである。

- (1) 食料、健康、環境に関する基礎知識
- (2) 農学的思考と各専門分野に関する基礎的知識と応用科学・技術
- (3) 課題の探求と解決を行うための自立性、創造性、探究心を養う下記の能力
 - イ) 課題を正確に理解する能力
 - ロ) 課題を解決するための資料の検索でき、その要点を整理する能力
 - ハ) 資料を基に、課題を解決するための具体的な計画を設定できる能力
 - ニ) 計画を遂行するための科学機器や情報機器を操作できる能力
 - ホ) 結果を整理し、的確に文章で記述できる能力
 - ヘ) 課題に対する結果を口頭で発表・説明できる能力
 - ト) 発表した結果を討論できるコミュニケーション能力
- (4) 食料、健康、環境と人間社会との関わりを理解し、研究者や技術者として指導的ならびに中核的人材となりうる能力
- (5) 農学的思考を基礎にして、人類の福祉に対して社会人として自ら考えて行動できる能力
- (6) 国際人としてのグローバルな視点を持ち、異なる文化を理解し尊重できる能力

本学部は、生物生産科学科と応用生物化学科の2学科から構成され、生物生産科学科には、4コース（学群）と応用生物化学科には2コース（学群）が配置されている。2学科、6コース（学群）の全学教育科目と専門教育科目は、学部教育の理念・目的に基づいて、相互補完的に連携して、高い質の維持と体系性を確保しており、さらに実践的教育現場としての複合生態フィールド教育研究センターにおいて、農学教育の重要性を能動的に認識させると同時に、農学の意味と意義について、さらなる理解を促進させる実践型教育カリキュラムを取り入れていることを特徴とする。

[想定する関係者とその期待]

第一には、農学部の学生である。さらに、学生の修了後の姿である卒業生である。入学した学生は、農学部の教育目標と特徴を理解し、在学中の教育を通しての学部の掲げる目的を習得することを期待している。

さらに、卒業生を受け入れる社会全体も、農学部が掲げる目的と特徴を習得した人材が育成されることを期待していると確信する。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

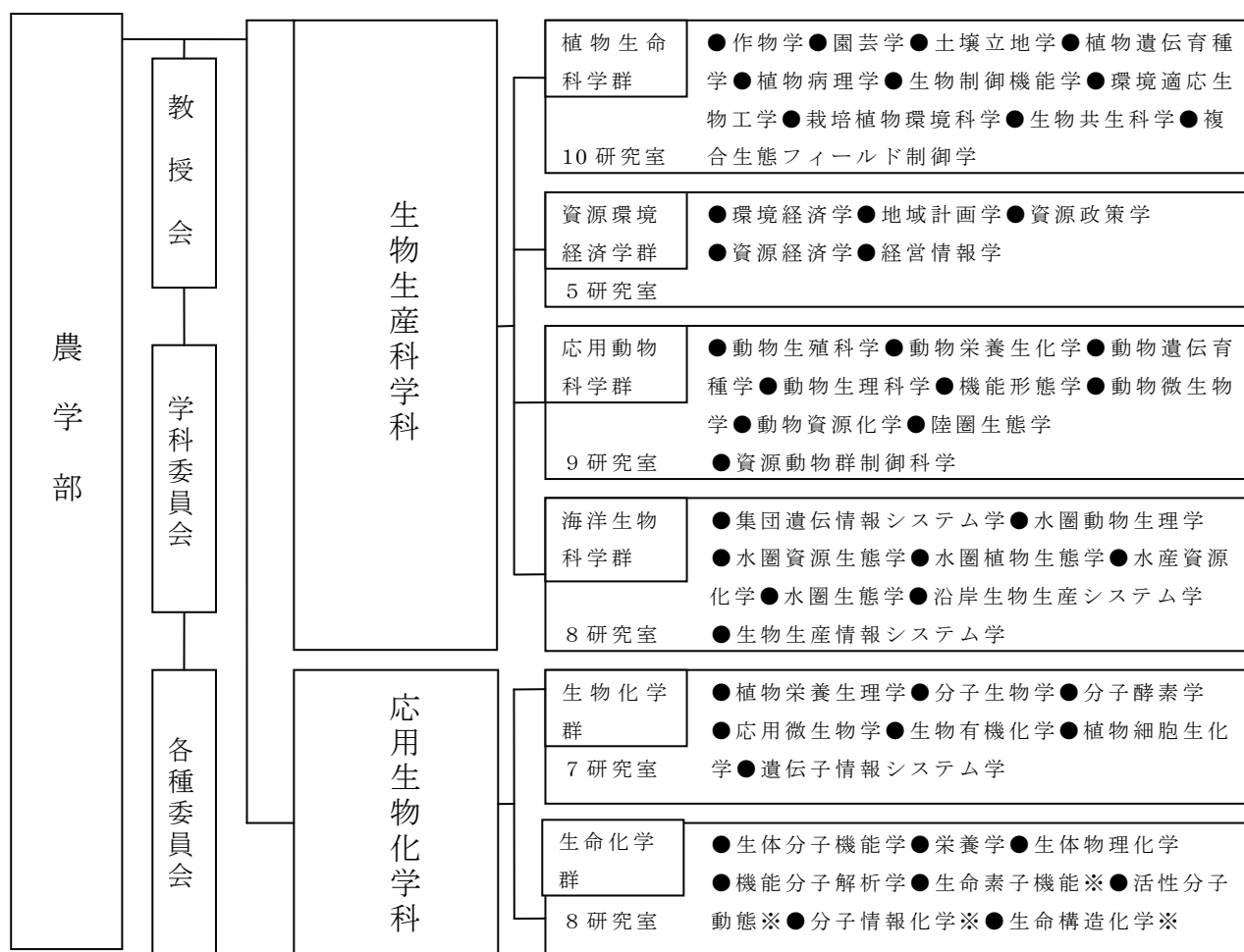
(1) 観点ごとの分析

観点 1-1 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

農学部では、生物生産科学科と応用生物化学科の2学科を置き、前者には、4コース(学群)と後者には2コース(学群)が配置され、6学群による専門教育を実施している(表1)。学科ならびに学群の定員と学年毎の在籍学生は表2のとおりである。

表1 農学部の教育組織



農学部の教員は、平成20年3月現在、大学院農学研究科、附属複合生態フィールド教育研究センター、生命科学研究科の教員が兼担しており、教授41名、准教授36名、助教23名、助手7名の計107名である。さらに、公衆衛生学、農業法律など多様な専門教育を行うため、他学部・他大学等所属の非常勤講師を任用している。平成19年度は、外国人教員を含め学部授業科目で18名の非常勤講師を任用した。

本学部では、平成16年度から運営会議制度をとり、学務室、学生支援室、地域連携・国際交流室等を設け、それぞれの所掌事項を分担し(資料1-I-1: 農学研究科・農学部運営体制)、事務教務係と連携して、編成された教育課程を適切に実施している。

地域連携・国際交流室では外国人留学生の生活を支援するため、国際交流支援室を平成16年度に設けた。支援室には、平成17年度から、専門職員が採用され、仙台での生活についてのパンフレットや中国語・韓国語・タイ語・インドネシア語・モンゴル語・スペイン語等の辞書が備えられ、海外からの研究者や留学生に限らず日本人学生も利用できるようにして、国際交流活動を推進している。

表 2 農学部の学群別定員と現員数 (H19. 5. 1 現在現員数)

学科	学群	入学定員	1年次現員	2年次現員	3年次現員	4年次現員	計
生物 生産科学	植物生命科学	90	—	30	31	27	88
	資源環境経済学		—	11	11	11	33
	応用動物科学		—	29	30	31	90
	海洋生物科学		—	29	28	31	88
応用 生物化学	生物化学	60	—	31	30	32	93
	生命化学		—	31	30	32	93
学科未所属			156	1	0	0	157
計		150	156	162	160	164	642

1年次学生は、2年次進級時に学群が決定することから、1年次学生を少人数の6クラスに編成とし、クラス担任を配置して学生委員会がきめ細かに学習指導を行う体制を整えている。

観点 1-2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

○教員の教育意識改革

本学部の教員は、教育理念のもとに、実りある教育をめざして日々学生指導を行っている。個々の教員は、学部共通科目、学科共通科目、専門領域科目等の基礎的で重要な科目では学生との双方向性の教育効果の充実を図ること、全講義科目できめ細かなシラバスを作成して学生に講義内容を周知すること、講義ではオフィスアワーを設けて学生の質問と講義に関する要望を直接受け付ける体制をとること、教員全員参加のFDを通して教員自身が授業のあり方と向上を日々研鑽すること、学生による授業評価の評価結果を授業に反映すること、等を通して教育意欲を高めることができるように制度化している。また、平成17年度から、学部学生の教育の改善に役立てるために、21項目にわたる教員による主体的な授業評価を実施している。(資料1-I-2: 教員による主体的な授業評価アンケート用紙)。教員による評価は、授業効果を具体的に実証する資料として役立てている。このように、本学部では教員の教育意識の改革への取り組みが組織的に行われている。

○教育プログラムの取り組み

学務室には、学部教務委員会、カリキュラム委員会、入学試験研究委員会が設置され、カリキュラム委員会が専門教育のカリキュラムの見直しを、入学試験研究委員会が入試制度の見直しを、学部教務委員会が全学教育のカリキュラム等の見直しを担当している。また、将来計画委員会と学務室が密接に連携をとり、教育プログラムの改善に取り組んでおり、平成21年度から修士課程までの6年間一貫教育を実施することになっている。

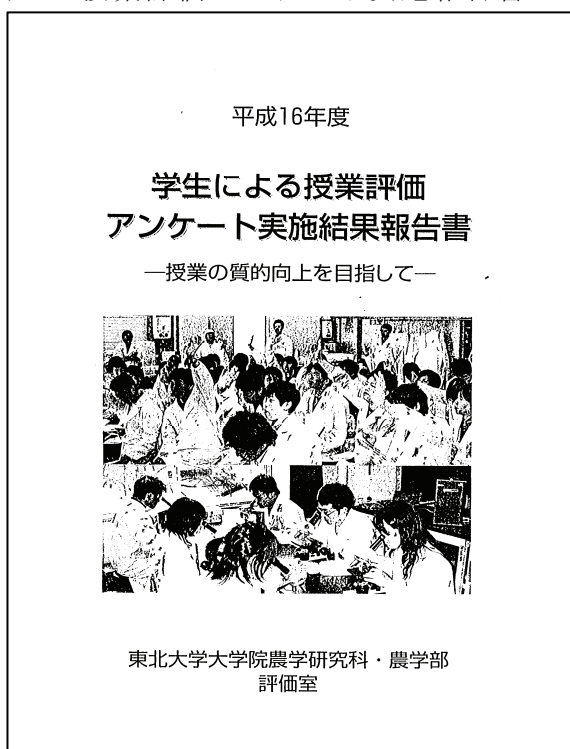
○学生による授業評価アンケートと評価結果の教育の質の向上、改善への反映

本学部では、平成12年度から学生による授業評価を実施し、平成15年度からセメスタ

一毎に講義、演習・実習に関して、授業アンケートで学生による授業評価をすべての授業科目で実施している（資料1-I-3：東北大学農学部の講義に関するアンケート用紙、資料1-I-4：東北大学農学部実験・実習に関するアンケート用紙）。アンケート項目には、授業の満足度、学習環境の評価項目が含まれている。平成19年度の学生による授業評価の実施率は、前期93.8%、後期86.5%で、受講者に対する平均回収率は77.8%である。

アンケートのデータの収集・分析ならびに評価は、評価委員会が行っている。科目毎の授業評価の集計は、担当教員に送付し、改善点等の意見を求めている。集計結果と学生からの要望ならびに改善策は最終的に評価委員会集約し、「学生による授業評価アンケート実施報告書」として公表している（表3）。

表3 授業評価アンケート実施報告書



以上のことから、本学部では、学生による授業評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けるシステムが組織的に整備され、教育課程の見直しや教育の質の向上への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられている。

また、教員は評価結果に基づいて、教育の質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。

○ファカルティ・ディベロップメント (FD)

本学部では、毎年、4月に新規採用および昇格した教員を対象に初任者研修を行っている。

平成15年度からは、毎年学生教育と学生生活への対応に関するファカルティ・ディベロップメント (FD) を、全教職員を対象に組織として定期的実施している。これらのFDは、広い意味で教育の質や授業の改善に結びついている。

最近の教育に関するFDとして、①学生の教育・研究支援について、②学生の苦情相談(ケア)等について、③学生から見た教員のあるべき姿は、④学生の入学進学動向と教育・研究支援について、⑤教育・研究・社会貢献について、⑥実践者が語る「就職活動支援のポイント」を開催した。FDには、教職員の参加が義務付けられており、平成19年度の開催のFDには教職員137名の75%以上が出席している。

また、ハラスメント防止を徹底するために、平成16年度にハラスメント相談窓口、ハラスメント防止委員会、学生支援室が整備された。平成17年度以降は、これら諸組織が連携して教職員のニーズを吸い上げて、人事・財務室がFDを企画・実施している。このように、本学部ではFDが組織的に開催され、学生や教職員のニーズが反映されている。

○教職員の教育データの管理と活用

本学部の教員の教育に関する活動の実態は、「東北大学情報データベースシステム」に教育活動項目として収集・蓄積されている。農学部では、平成18年度末までに全教員が教育活動に関するデータを「東北大学情報データベースシステム」に入力し、そのデータベースを基に教育優秀者を選抜し、期末手当に反映するなど、独自に教員表彰制度を設けている。また、教員個人毎の教育活動が一覧できる資料が作成されている。

教員が担当する授業科目の受講者や成績は、「東北大学教務情報システム」に蓄積されており、教員の教育成果がリアルタイムで収集できる体制をとっており、表彰候補者の選定に役立てている。以上のことから、本学部では教職員の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

- 教員の教育意識改革が組織的に行われている。
- 学務室に教務委員会をはじめとする教育に関する諸委員会を設け、教育の質の改善のための諸活動を継続的に行っている。
- 教員個人毎の教育活動の実態を示すデータベースが蓄積されている。
- 平成16年度より、学生による授業評価アンケートを、講義、演習、実験のすべての授業科目で毎 Semester 実施している。
- 授業評価アンケートは評価委員会が集計・分析し、コメント・改善策等を冊子として取りまとめ学生の要望に応じている。
- 授業科目アンケートの集計と分析結果は直接教員個人毎に示し、授業内容の改善と向上に役立てている。
- 将来計画委員会画中心となり、学部教務委員会、カリキュラム委員会と連携して、長期的な観点から教育の質の向上を目指す体制が出来ている。
- 教員による主体的な授業評価を実施し、授業の改善に役立てている。
- FDを毎年定期的で開催している。また、FDに対する学生、教職員からのニーズを吸い上げる体制が整っている。

分析項目 II 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 2 - 1 教育課程の編成

(観点到係る状況)

○2学科体制の教育プログラム

本学部のカリキュラム（教育課程）は、表1のように2学科の6学群（植物生命科学群、資源環境経済学群、応用動物科学群、海洋生物科学群、生物化学群、生命化学群）からなり、それぞれの専門性に対応する履修科目と履修要件を設定している。

○講義科目の配置と授業内容

本学部の教育目標の実現のための講義科目は、全学教育科目と専門教育科目に大別される。全学教育科目は基幹科目類、展開科目類、共通科目類等から、専門教育科目は学部共通科目、学群共通科目、学科目群共通科目、専門領域科目から成る。

基幹科目類は、人間形成の根幹となる知識と技能を習得させ、現代社会にふさわしい基本的教養を身につけさせることを目的としており、偏りのないように履修する。

展開科目類は、基幹科目類を幹とし、そこから枝として展開される人文・社会・自然諸科学を基本的段階から学習するとともに、学際的観点から総合的問題や現代的問題を学習することを目的として、必修科目と選択科目のバランスを考慮して履修する。

共通科目類の外国語では、これまでに修得した外国語の能力を高めるとともに、初習外国語の基礎を学び、外国語の学習を通じて外国文化を理解する。学生の要望により、実践的な英語コミュニケーション能力を高める。共通科目類の保健体育では、スポーツ入門、体育実技及び健康教育を履修する。

学部共通科目は基幹科目であり、8つの必修科目と3つの選択科目が配置されている。必修科目としては、フィールド科学の基礎と実際の生物生産方式の理解を目的とした「陸圏環境コミュニケーション論」および「水圏環境コミュニケーション論」、食糧、生物資源、環境、人の健康に関する課題に取り組むための知識の習得を目的とした「現代における農と農学」、現代社会における農業と環境の果たす社会科学的な役割を解説する「農学と社会・環境」、国際的に通用する研究者・専門技術者を養成するために、英語の科学論文に親しむことを目的とした「科学英語講読 I、II、III、IV」、自然の生物生産機構を基礎的に理解するうえで重要な「生理・生態学概

論」、生体分子の構造と化学反応および生体内代謝反応の基本を理解する「資源有機化学」と学部教育の集大成となる「卒業研修」などが開講されている。

学群共通科目は、当該学群の専門領域科目を履修するに当たっての重要と思われる基礎的・包括的専門科目と実験・実習を配している。多くの必修科目と選択科目からなる。

学科目群共通科目には、当該学科で、その専門性が高く特に重要と考えられる科目及び実験を設定している。多くの必修科目と選択科目からなる。

専門領域科目は、学生が関連する専門知識を身につけるために、各学群が設定したものであり、ほとんどは選択科目である。

○セメスター制による教育カリキュラム

農学部の教育課程は、1年次から4年次までの8セメスター制をとっており、授業科目は全学教育科目と専門教育科目の2つに区分（他に教職科目）される。全学教育科目と専門教育科目はバランスを考慮して配置されている。

1セメスターから4セメスターまでは、教養教育として、自然科学のほか広く人文科学、社会科学、外国語など一般的・基礎的知識を養う全学教育科目とともに、1セメスターにおいて農学の基礎的な専門科目である学部共通科目を履修する。3セメスターからは所属する学科・学群の専門科目を徐々に導入し、5セメスターから所属学群における専門的な授業を中心に履修する。現在、農学部としての卒業要件は、全学教育科目が49単位以上、専門教育科目が85単位以上で、卒業に要する総単位数は134単位である（表4）。

全学教育科目は、各部局から選出された学務審議会の下に運営されており、農学部の教員は基幹科目類、展開科目類及び共通科目類を担当している。

専門教育科目は、学科・学群ごとの授業科目のほか、農学部共通の授業科目が用意されており、1セメスターの基礎的授業から卒業研修に至るまで体系的に履修できるよう、農学部の教員と生命科学研究所の教員が一体となって担当している。

以上のことから、教育目的に照らして適切な授業科目の配置がなされており、教育課程の編成の体系性が適切に確保されている。

表4 卒業に要する最低取得単位数

セメスター		1	2	3	4	5	6	7	8	
全学教育科目	基幹科目類	6 単位								
	展開科目類	26 単位								
	共通科目類	転換・少人数科目	2 単位							
		外国語	10 単位							
		情報科目	2 単位							
		保健体育	3 単位							
専門教育科目		85 単位								

○シラバスによる講義内容の周知

本学部では、全科目において、授業科目毎に授業テーマ、目的と概要、達成目標など授業履修上の注意点を示し、さらに、各回の授業内容を明示し、冊子としてシラバスを作成して学生に提示している。シラバスには、成績評価の基準や方法が明示され、講義に必要な教科書や参考書、さらに準備学習についても記載されており、講義の予習や復習に役立つようにされている(表5)。

表5 平成19年度シラバス

授 業 科 目 名	単 位 数	3 年 2 学 期		開 講 年 度
食 品 組 織 学	1	6 セメ開講		毎 年 開 講
担 当 教 員	〇〇〇〇教授			
授 業 テ ー マ	目で見る食品の構造・規格・安全性			
授 業 の 目 的 と 概 要	食品の構造論的専門知識を把握するために、食品素材（乳、肉、卵、魚）ならびにその加工品の規格、品質、安全性を顕微鏡学的に判断する基礎的知識を習得することを目的とする。講義では食品の構造とその構成物の変化を組織化学的食品構造論の側面から概説する。			
キ ー ワ ー ド	食品素材、加工品、顕微鏡学的解剖、規格、品質、安全性			
達 成 目 標	食品の構造、構成を食品組織学的側面から理解し、説明できるようにする。 食品の規格、品質、安全性を顕微鏡学的視点から捉えられるようになる。			
各 回 毎 の 授 業 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 食品組織学の概念 2. 食品組織学研究法(食品の美味しさと構造) 3. 食肉の規格と利用法(牛肉、豚肉、鶏肉、魚肉の構造と性状) 4. 肉製品の構造と品質 5. 鶏卵の構造と品質 6. ミルクの構造と品質 7. 乳製品の構造、規格と品質 8. 魚肉の構造、品質と利用法 9. 食品組織学の展望 			
成 績 評 価 方 法	講義出席回数を3/4以上必要とし、レポートと定期試験で評価する。			
準 備 学 習 等	2年次の動物組織細胞学を履修し、動物の細胞と組織の構造を理解しておく必要がある。			
教 科 書 又 は 参 考 書 (文 献)	食品組織学：市川著,1966,光生館。 食品組織学：星野,松本,高野共著,1998,光生館。 食品・調理・加工の組織学：田村監修,1999,学窓社。			
備 考	(1) オフィスアワー：毎週月曜日：15時～17時 講義に関する質問ならびに相談は基本的に講義終了直後に受ける。 (2) ホームページ：〇〇〇〇〇〇 (3) e-mailアドレス：〇〇〇〇〇〇			

観点2-2 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

本学部では、多様な学対応した柔軟なカリキュラム、社会からの要請に対応できる制度が準備されている。

○各種単位の認定について

本学部の学生は、他の大学や短期大学等の授業科目を履修し、60単位を上限として単位認定が認められる。これらには、「学都仙台単位互換ネットワーク協定（仙台圏国公立大学間）」による単位互換、外国を含む他大学から転入学、編入学した学生に対する既修得単位の認定、外国語技能検定試験において、所定の認定を得た学生に対する外国語履修単位の認定などの制度がある。また、本学の他学部の専門科目の履修は自由聴講科目の単位として認定される。

さらに、農学部では、企業等からの実習・研修的な就業体験を行うインターンシップの募集に対し、参加を促し、職業意識の醸成や主体的な職業選択能力の向上を図ることに努めている。

○留学

本学部では、国外の大学に留学することを奨励している。学生が留学中に修得した成績（単位）は、単位として認定する制度を採用している。

○転学科（転系）・転学部

本学部では、学生の転学科（転系）・転学部の希望に対応し、選考の上、転学科（転系）・転学部を許可する制度を設けている。本制度により、平成16年度に転系1名、平成19年度に転学部1名が認められている。

○科目等履修制度

本学部では、学部の特定の授業科目について、資格のある希望者（他の大学で2年以上在学した者）に対して所定の審査後に入学を許可し、単位修得ができる制度を設けている。

○特別聴講学生

本学部では、国内外の大学もしくはこれらに相当する大学の課程に在籍している者が、授業科目を履修することを志願する時は、相手の大学と協議の上履修を認めている。

○キャリア教育

学生支援室のキャリア形成支援委員会が就職に関するキャリア教育として、キャリア形成支援ワークショップ（2日間の集中講義）とキャリア支援講演会（年6回）を開催している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

- 専門教育科目は全学教育科目との連携が図られており、学科・学群が設定している目標に即した授業科目が設定されている。
- 全学教育科目は文系・理系科目がバランスよく配置され、人間としての教養の涵養、専門科目の基礎を学ぶカリキュラムとなっている。
- 専門教育科目は1年次から導入され、学部共通科目、学科共通科目、学科目群共通科目、専門領域科目の4つの科目群に、特定の学問分野のみに偏らない広い学識を身につけることができるよう構成されている。
- 専門教育科目は講義、演習、実験・実習、研修などから構成され、教育目標を達成するように配置されている。
- 専門教育科目の必修科目と選択科目の配当は適当であり、他の学科の専門教育科目を学ぶことができ、大学院前期課程の教育と連携が図られている。
- 学生実験（演習）および卒業研修の履修の基準が明確に定められている。

分析項目Ⅲ 教育方法**(1) 観点ごとの分析****観点3-1 授業形態の組合せと学習指導法の工夫**

(観点到る状況)

○一貫性のある教育プログラム

本学部の専門教育プログラムは4年一貫教育となっており、4年間で食料、環境、健康に関する広範な知識と技術を理解・習得するために、農学教育に必要な広範な学問領域を体系的に編成した内容となっており、農学部の教育の目標に合致している。学生は不可欠な基礎科目を3年

次までに履修し、4年次の卒業研修では、習得した基礎学力の上に、自らの力で新しい知識を積み重ねながら、農学とその関連領域のさまざまな課題の解決に取り組む能力を培う。

1、2セメスターでは広義の農学を理解するための学部共通科目が、3、4セメスターでは農学の専門教育科目の基礎となる生命科学、生物化学に関連する科目が配置され、また4セメスター以降、学群別の専門的な科目を体系的に履修する。5、6セメスターには学生実験、実習および演習が設定されている。4年次の7、8セメスターに学生は希望する研究室に配属され、卒業論文を作成し、提出することになっている。卒業研修では学術論文の読み方、まとめ方、発表の仕方を学ぶとともに研究課題が設定され、資料の収集、実験計画の立案と研究の遂行、結果のまとめと発表が義務付けられている。卒業研修は必修科目10単位として重要視している。

○特徴ある授業科目

第1セメスターに配置されている基礎ゼミは、複数の学部等の教員により開講される一般的・入門的・学部横断的な少人数授業である。高校教育における受動的な授業形式から脱却し、対話、討論、実習、フィールド学習等を通して、入学後の大学教育・学部教育を受けるに当たっての気構えを身に付けさせる目的で設定されている他大学に類しない授業である。

専門教育科目の導入教育である、1セメスターの必修科目「現代における農と農学」は、食料、生物資源、環境、ヒトの健康など、現代の農学が取り組んでいる課題を理解させる。この授業では、植物生命科学、資源環境経済学、応用動物科学、海洋生物科学、生物化学、生命化学の6学群がそれぞれの学問分野を解説し、さらにその先端的研究に触れさせることを目的として、研究室を実際に訪問し、教員や大学院生と直接、具体的な研究展開等について討論する機会を設けている。

第8セメスターに配置されている科学英語特別講義は、大学院進学を希望する学部4年生を対象にネイティブスピーカーによる基礎的な科学英語会話能力、発言・発表能力をつけることを目的として、平成18年度から開講している。

○シラバスの活用

シラバスの活用状況は「学生による授業評価のアンケート」と「教員による主体的な授業評価アンケート」で毎年確認されている。17年度の「学生による授業評価のアンケート」では、約78%の学生がシラバスに沿って授業が行われたと評価しており、「教員による主体的な授業評価アンケート」では、教員の約86%がシラバス通りに授業ができ、約89%がシラバスを重視して授業を行っていると答えている。また、60%を超える教員が、学生の授業評価を基にシラバスを更新しているとしている。この様に、本学部ではシラバスが活用され、授業の改善に役立っている。

○TAの採用状況

本学部では、講義・演習・実験の教育支援者・教育補助者としてTA（ティーチングアシスタント）を採用している。採用されるTAは年毎に増える傾向にあり、教育支援・教育補助制度が年々充実している（表6）。

表6 TAの採用状況（人数）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
T・A	125	130	128	151	163

担当ならびに指導教員がTAの役割や業務内容等について説明・指導を行っている。TAの採用終了時には、反省会を実施するなど、更なる教育効果の向上に努めている。

以上のことから、本学部では、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための取組みが適切になされている。

観点3-2 主体的な学習を促す取組

（観点到に係る状況）

○学生の修学履修支援

全学申し合せにより、履修モデルの提示、履修相談コーナー設置、履修指導の実施、アドバイザー制度等による修学指導体制の機能的組織化等の充実に努めている。「履修指導」に関しては、1年生へは、入学時のオリエンテーションで単位履修モデルプランを提示している(表7)。履修相談は、クラス担任による面談などを通じて徹底している。1年次で、農学部の6学群のそれぞれの内容と特色についての説明会を行っている。2・3年生については、年度初めに学系毎にオリエンテーションを通じて履修指導を行っている。履修相談は随時、学群の委員が受け付けている。

個々の科目に関しては、シラバスに授業内容に関する相談に答えるためのオフィスアワーを明記している。また、シラバスに教科書ならびに参考書を示すとともに「準備学習等」の項目を設け、予習・復習の要点を記載している。

表7 2008年度全学教育科目(農学部生)

1セメ

	月	火	水	木	金
1	#物理学A	#日本語I	#基幹文学の世界 #基幹人間と文化 #基幹経済と社会 #基幹社会の構造 #基幹ジェンダーと人間社会 #基幹生命と自然 #基幹科学と情報 #基幹自然と環境	#基礎ドイツ語I #基礎フランス語I #基礎スペイン語I #基礎中国語I	○農学と社会・環境
2	*線形代数学概要	#基礎ドイツ語I #基礎フランス語I #基礎スペイン語I #基礎中国語I #日本語E	*化学A	#基幹文学の世界 #基幹言語表現の世界 #基幹芸術の世界 #基幹人間と文化 #基幹歴史と人間社会 #基幹法・政治と社会 #基幹ジェンダーと人間社会 #基幹科学技術とエネルギー #基幹自然と環境	○生理・生態学概論
3	*基礎ゼミ	*体と健康	*展開英語I	*生命科学A	○現代における農と農学
4	*基礎ゼミ	#物理学D #地球物質科学 #地球システム科学	*情報基礎A	#教育原理I	○陸圏環境コミュニケーション論(5月16日・23日) ○水圏環境コミュニケーション論(5月30日・6月6日)
5	*基礎ゼミ	#総合科目 #カレントトピック科目 #基礎ロシア語I #基礎朝鮮語I #イタリア語I等		*基礎ゼミ	#総合科目 #カレントトピック科目 #現代学問論 #基礎ロシア語I #基礎朝鮮語I #キリシヤ語I等

2セメ

	月	火	水	木	金
1	#自然地理学	#基幹思想と倫理の世界 #基幹文学の世界 #基幹言語表現の世界 #基幹芸術の世界		#基礎ドイツ語II #基礎フランス語II #基礎スペイン語II #基礎中国語II	*化学C

		#基幹人間と文化 #基幹歴史と人間社会 #基幹社会の構造 #基幹経済と社会 #天文学			
2	*生命科学B	#基礎ドイツ語Ⅱ #基礎フランス語Ⅱ #基礎スペイン語Ⅱ #基礎中国語Ⅱ #日本語F	*解析学概要	#基幹思想と倫理の世界 #基幹文学の世界 #基幹言語表現の世界 #基幹芸術の世界 #基幹社会の構造 #基幹ジェンダーと人間社会 #基幹自然界の構造 #基幹科学技術とエネルギー #基幹科学と情報 #基幹生命と自然 #教育課程論	#物理学B #基礎朝鮮語Ⅱ #教職論
3	#基礎ロシア語Ⅰ #基礎中国語Ⅰ #教育原理Ⅱ	*スポーツA	*展開英語Ⅱ	*自然科学総合実験	
4	#基礎言語表現の世界 #基幹芸術の世界 #基幹人間と文化 #基幹歴史と人間社会 #基幹経済と社会 #基幹自然と環境 #基幹科学と情報	#総合科目 #基礎露朝語Ⅱ #伊・モンゴル語Ⅱ		*自然科学総合実験	
5	#総合科目 #現代学問論 *体と健康			#カレントトピック科目 #現代学問論 #日本語D	#総合科目 #カレントトピック科目 #基礎露朝語Ⅱ #キリシヤ語Ⅱ等

全学教育科目 農学部専門科目
* 必修科目 ○ 必修科目
選択科目

○履修科目登録単位上限の設定

大学設置基準では、1単位の授業は45時間の学修を必要とする内容をもって構成されることを標準とすることが明記されていることから、授業に関する自主学習（自学・自習）の時間を確保し、適切に授業科目を履修できるようにするため、平成17年度入学者から1年次および2年次については、1年間に登録できる履修登録単位の上限を60単位までと設定している。

農学部のカリキュラムにおいて重要な授業科目である、実験・演習（3年次）および卒業研修（4年次）の履修を充実したものにするために、これら科目を履修するための必要単位数（バリアー）が学群毎に設定されている。

○休学者、成績不良者や留年者に対する支援

休学の際に、学生は所定の休学願を提出する。休学願には、担当教員以外に学生委員会委員長の印が必要となる。学生委員会委員長は、休学する学生と面談の上、休学理由を確認し、押印する。休学学生には定期的に連絡を取り、復学の指導を行うことにしている。

成績不良者や留年者の相談窓口として、学生相談所（全学相談）、農学部学生委員会相談窓口が設けられている。基礎学力不足（単位未修得）の学生への対策として、クラス担任が相談に応じる体制が整えられている。また、1～3年次学生の学業成績を保護者等へ通知（申し出があれば通知しないことになっているが、そのような例はほとんどない）し、履修状況の確認を保護者

と共有することにより、成績不良者や留年者の軽減に努めている。

○教育相談室

本学部は、独自に学生相談室を設け、全学の学生相談所と連携しながら、学生の教育相談を行っている。学生は、窓口相談員に連絡し、相談を受ける。窓口相談員の連絡先は、ホームページ、学生便覧に明記され、ガイダンスで周知している。

以上のことから、学生への自主学習の配慮、基礎学力不足の配慮は組織的に行われている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

- 一貫性のある4年間の教育プログラムを設定し、学生の個性と自主性を伸ばすことを重視している。
- 「基礎ゼミ」、「現代における農と農学」、「陸圏環境コミュニケーション論」および「水圏環境コミュニケーション論」等、特徴ある科目を配置し、農学教育の導入とフィールド科学の基礎に関する教育を重視している。
- シラバスを充実、さらに活用し、授業の改善に役立てている。また、担当教員が学生の質問や相談に答えるためのオフィスアワーを設けている。
- 自主学習に十分時間がとれるように、履修登録できる単位数の上限設定を設けている。また、単位履修モデルプランを提示するなど、「履修指導」を徹底し、また履修相談の窓口を学生に周知している。
- 学生による授業評価結果アンケートを集計し、自主学習を誘起させる授業形態の具体策を随時検討している。
- 休学者、成績不良者や留年者に対する支援方法が制度化されている。また、教育相談室ならびに相談窓口が整備され、迅速な対応ができる体制になっている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1)観点ごとの分析

観点4-1 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

○卒業状況から見た教育効果

最近5年間の卒業状況(表8)から、卒業該当年時学生数に占める卒業要件満了者の率(卒業率)は8割以上であり、該当年時学生数に占める卒業要件未満了者の率(留年率)は2割以下である。卒業には4年次必修である卒業研修の10単位を満たさねばならない。留年学生の事由は、休学、単位不足が多く、卒業研修だけの単位不足者は少ない。平成18、19のデータで判断すると、学部卒業者の割合は増加している。

表8 学部卒業者の状況

	卒業該当年時学生数	卒業要件満了者	卒業要件未満了者
平成15年度	187	158	29 (16%)
平成16年度	177	147	30 (17%)
平成17年度	179	152	27 (15%)
平成18年度	180	165	15 (8%)
平成19年度	163	144	19 (12%)

○大学院への進学状況から見た教育効果

本学部は教育目標の実現を通して、大学院教育のための前提となる専門的知識を持った人材を育成している。したがって、学部を卒業後に大学院に進む学生が一定の率で確保さ

れることが期待される。

学部卒業者の大学院への進学状況（表 9）から、卒業生数に占める他大学を含む大学院進学者数の割合は、平成 16 年度；77.6%、平成 17 年度；78.9%、平成 18 年度；74.5%、平成 19 年度；81.9%であり、平均 78.2%に達し、増加している。その中で、本学農学研究科に進学している学生は、平成 19 年度は 77.1%と平成 15 年度に比べ、10%増加している。

このような状況から、学部の専門教育の効果は着実にあがっているものと判断される。

表 9 学部卒業者の進学状況

	卒業生数	進学者数	本研究科	他大学院
平成 15 年度	158	114(72.2%)	106(67.1%)	8(5.1%)
平成 16 年度	147	114(77.6%)	101(68.7%)	13(8.8%)
平成 17 年度	152	120(78.9%)	113(74.3%)	7(4.6%)
平成 18 年度	165	123(74.5%)	117(70.9%)	6(3.6%)
平成 19 年度	144	118(81.9%)	111(77.1%)	7(4.9%)

()の中は、卒業生数に対する割合(%)

○資格取得状況

本学部では、所定の単位を得ることによって、教育職員免許状の資格を取得できる。(表 10) また、生物生産科学科及び応用生物化学科に食品衛生管理者並びに食品衛生監視員の資格取得のための「食品衛生管理者等任用資格コース」を置いている。指定された授業科目を修得した者は、専門教育科目の卒業の要件を満たすとともに食品衛生管理者並びに食品衛生監視員の資格（任用資格）を取得することができる。

表 10 教育職員免許状況（18 年度授与者数）

高等学校一種（理科）	高等学校一種（農業）	高等学校一種（水産）
24	1	0
中学校一種（理科）		
3		

観点 4 - 2 学業の成果に関する学生の評価

（観点到る状況）

○学業の成果の到達度ならびに満足度

本学部では、平成 16 年度より毎 Semester、講義、演習・実習で、学生による授業評価アンケートをすべての授業科目で実施している。授業評価の結果は、評価委員会が分析・評価し、改善点の指摘を行っている。改善点は学部教務委員会などの諸委員会が審議し、運営会議が速やかに効果的な改善方法を決定することになっている。平成 16 年度以降、集計結果は、関連する委員会の責任者の改善策の回答とともに、評価報告書として各教員へ配布している。平成 18 年度の評価では、約 8 割の学生が出席率 90%以上と極めて高く、回答した 9 割以上の学生が授業評価をする資格があると判断している。学業の成果に関する学生の評価は、アンケート項目の「教員の熱意」、「講義に対する興味」、「講義の有意義」で判断することが出来る。これらの項目は、18 年度は 78%、69%、71%と 5 段階評価の 4 以上の高い評価を受けた（表 11）。平成 18 年度の評価では、平成 15 年度に比べると、理解度、授業に対する興味、有意義、資料配付の項目が改善され、授業のボトムアップが図られている。

また、平成 17 年度から開始された教員による主体的な授業評価アンケートでの「学生の成績評価」では、50%以上の学生が A 以上の評価を受けている（表 12）。教員による評価は、授業効果を具体的に実証する資料として役立つものである。

このように、農学部では、授業評価や授業の満足度評価等、学生の授業の成果に関する聴取が十分に行われており、その評価結果が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

表11 学部学生の授業アンケート(平成18年度)

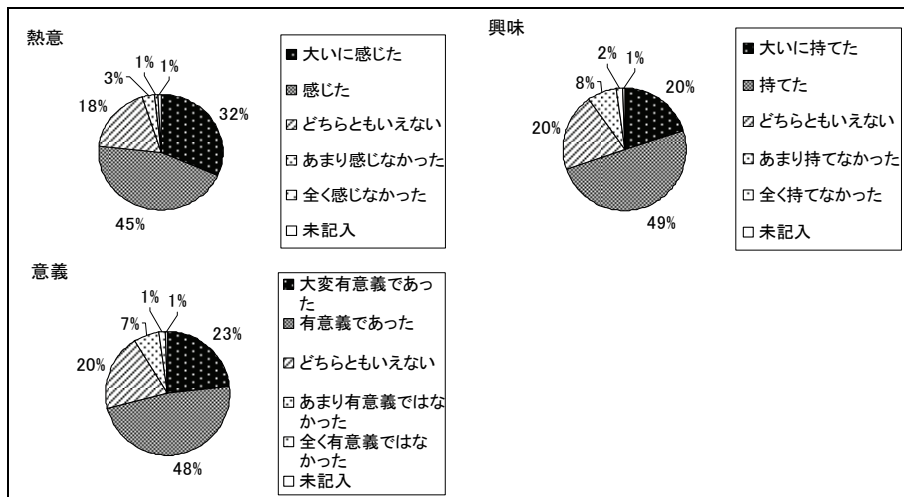
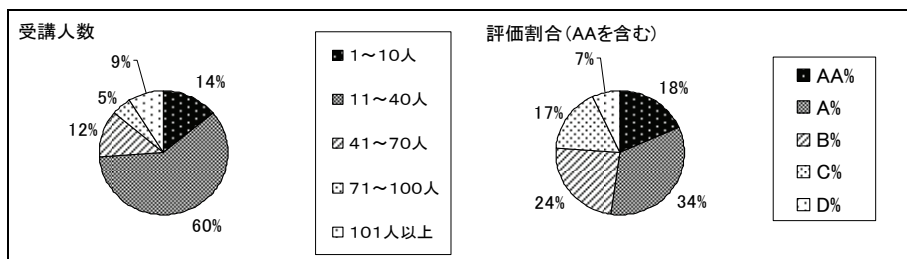


表12 教員による主体的授業評価アンケート(平成17年度)



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

- 8割以上の学生が卒業研修を完成し、卒業要件の134単位以上を習得している。
- 卒業者は、16年度以降約78%が大学院に進学し、本学大学院農学研究科の進学者は増加している。
- 平成15年度以降、毎年学生による授業評価アンケートが全科目を対象に実施され、学業の成果の到達度ならびに満足度の評価に活用されている。
- 学生による授業評価から、授業内容が学生にとって総合的に理解を形成しうるものになっていること、満足度も高いものになっていると判断される。
- 教員による主体的な授業評価アンケートにより、授業効果を具体的に実証するシステムが出来ている。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点5-1 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

学部卒業生の平成15年度から19年度の進路(表13)から、大学院への進学が圧倒的に多いことがわかる。進学者以外では、製造業、官公庁への就職が多い。また、本学の農学教育が多様な職業にも適応可能であることから、学部卒業者が幅広い分野に就職をしていることがわかる。学部卒業者がどの進路に進むかは、その折々の社会的・経済的情勢などによっても左右され、必ずしも学部専門教育の直接的な効果が反映されるものではないが、その他の進路は、概ね学部専門教育を活かせる職場であると判断される。

以上のことから、大学院大学としての教育目的に意図する人材が養成されている。

表 13 学部卒業者の進路状況

	進学	教育	建設	製造	電気 ガス 水道	運輸 通信	卸売 小売 飲食	金融 保険	その他	サービ ス	官庁	その他 (研究 生等)	合計
15年度	115	0	0	15	0	1	0	1	7	4	8	7	158
16年度	115	3	0	4	0	0	0	1	3	2	8	11	147
17年度	120	2	0	10	0	1	2	0	0	5	7	5	152
18年度	124	0	0	6	0	3	5	5	4	2	4	12	165
19年度	118	0	0	9	0	1	1	2	1	1	5	6	144

観点 5-2 関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 17 と 18 年に卒業（修了）生を対象に卒業（修了）生が在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する 20 項目のアンケート調査を評価委員会が実施し、学部卒業生による教育・研究の評価に関するアンケート実施結果報告書をまとめた。5 段階評価で、「学部教育の充実」の項目で 55%、「研究の充実」の項目で 63%以上が 4 以上の評価であり、「卒業研究の指導」は約 70%が 4 以上の評価であった。さらに、90%越える卒業生が、「本学部を卒業したことに満足している」、「教育水準が高い」との評価であった（表 14）。このことは、農学部の教育が卒業生に高く評価されていることを示すものである。

農学部は、平成 7 年度、平成 12 年度、平成 17 年度に学部教育に関する自己評価を行い、その翌年に外部評価者により外部評価を行ない、5 年ごとに定期的に関係者からの評価を受けている。これらの自己評価と外部評価の結果は、冊子として公表している（表 14）。

平成 18 年度の外部評価では、総じて農学部の教育の高い評価を受け、また一部の改善点をいただいた。今後は、指摘された改善点の向上を目指して、学部教育に努力していく所存である。

表 14 学部卒業生による教育・研究評価アンケート（平成 17 年度）

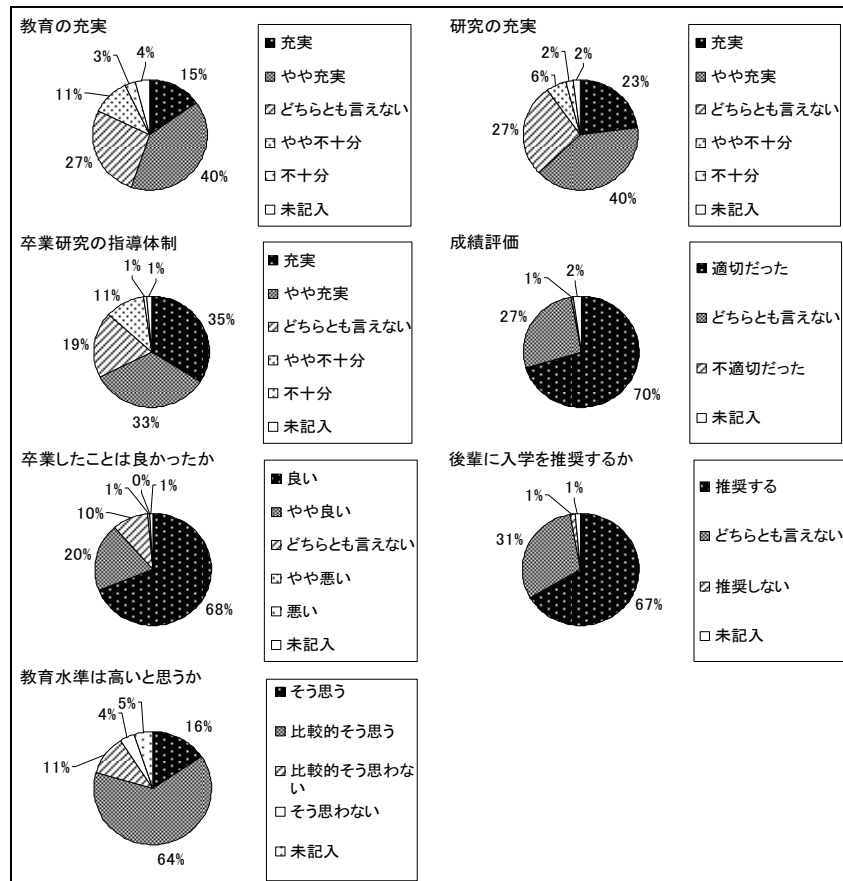


表 15 外部評価報告書



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

- 大学院大学としての教育目的に意図する人材が養成されている。
- 卒業生は専門教育で学んだことを活かせる職種を選択し、教育の効果は十分であるといえる。
- 卒業生や第三者からの意見を聴取し、教育の効果を評価する仕組みを組織的に実施している。
- 卒業生を対象に行ったアンケート調査の結果、農学部の教育が卒業生に高く評価されていると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1 「継続的な教育の質の向上に対する組織的な取り組み」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取り組み)

平成16年度より、講義、演習、実験のすべての授業科目に対し、学生による授業評価を毎 Semester 実施し、また平成17年度より、教員による主体的な授業評価を実施した。それらの評価結果を冊子として公表して教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムを組織的に整備することにより、教育課程の見直しや教育の質の向上への反映等、具体的かつ継続的な方策を講じている。その結果、平成18年度の学生の授業評価では、授業の改善が図られている。また、自己評価ならびに外部評価が5年毎に定期的な実施され、第三者の教育に関する意見が、教育の改善、向上に反映されており、教育の質の向上に対する自己点検・評価が組織的に継続して行われている。

②事例2 「実践型フィールド教育カリキュラムの取り組み」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取り組み)

第一 Semester において、「現代における農と農学」、「陸圏環境コミュニケーション論」および「水圏環境コミュニケーション論」等、特徴ある科目を配置し、第五～六 Semester ですべ

ての学群で農場実習を実施し、フィールド研究の実施法、フィールド研究データの処理法、グローバル環境評価など新たな教育を加え、農学教育の導入とフィールド科学を重視した教育を実践している。また、平成15年度に複合生態フィールド教育研究センターを設置し、平成16年度から更なる実践型のフィールド教育を強化した。このことにより、フィールド教育・研究領域の卒業研修学生数が平成13年～15年の年平均の5名から平成16年～19年の年平均9名と約倍増した。このように、農学の実践型教育を重視する教育目的を達成するための取組みが着実に推進されている。

③事例3「大学院進学率の増加」(分析項目IV)

(質の向上があったと判断する取り組み)

大学院進学率は、平成15年度に較べて平成19年度が約10%増加しており、また、平成16年度以降の平均進学率は、78.2%と高水準で維持している。このことから、大学院大学としての教育目的に意図する人材が養成され、実質的な学業成果が得られていると判断される。

23. 農学研究科

I	農学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ 23- 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ 23- 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 23- 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ 23- 9
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ 23-12
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ 23-15
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 23-20
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ 23-22

I 農学研究科の教育目的と特徴

東北大学農学研究科は、農学を「人類の生存基盤である食料、健康、環境問題に取り組む生物産業科学」と位置づけ、生物の本質を究明する独創的かつ萌芽的な基礎研究を推進し、それを発展させるとともに、自然との共生、安全性、生命倫理を十分配慮しながら、微生物から動植物など多様な生物の諸機能を高度に活用した新領域の生物産業科学の創造に貢献することを目指している。

1. 教育目的

農学研究科は、学問に対する強い好奇心と探究心を持ち、常に高い目的意識を持って農学とその関連領域の諸課題の解決に果敢に挑戦し、それを成し遂げる事のできる社会性・国際性豊かな研究者・技術者を養成することを目的とする。農学研究科の教育では、食料、健康、環境に関する高度な専門的知識と学識を備え、バイオサイエンス、バイオテクノロジーなどの先端技術を活用し、農学研究を自立的・論理的に行い、新しい生物産業の創成を国際的視野から先導的に推進できる人材養成を目指す。

教育目的を実現するため、資源生物科学専攻、応用生命科学専攻、生物産業創成科学専攻の3専攻を設置して独自の明確な教育方針を設定し、次の能力を身に付ける人材を養成することを目標にしている。

- イ) 産業として確立している生物産業（農業、畜産業、水産業、食品産業、発酵産業、医薬産業等）を担う人材
- ロ) 人類が当面している深刻な食糧と環境問題を深く理解し、その解決に貢献できる人材
- ハ) 食料、健康、環境に関する深い学識と高度な研究技術を習得し、学術分野で指導者、研究者として活躍できる人材
- ニ) 農学とバイオサイエンスに関する先端科学技術を習得し、独創的な発想のもと、高い目的意識をもって課題を究明し、国内外で活躍できる人材
- ホ) 21世紀の生物産業科学の発展と創成を担う人材

3. 教育の特徴

農学研究科は、重点化が行われた大学院として、食糧・健康・環境に関与する多くの分野が相互補完的に協力・連携して、動植物の分子・細胞、組織、個体、群ならびに生態系まで農学とバイオサイエンスの研究領域をカバーする国内屈指の教員組織が一体となって、学生が農学領域の広い素養と先端的な専門性を同時に身につけることができる教育体制をとっていることが大きな特徴である。また、倫理教育や教育・研究と一体化したフィールドにおけるより実践的・実証的教育を重視していることも本研究科の特徴である。

資源生物科学専攻、応用生命科学専攻、生物産業創成科学専攻の3専攻が、農学領域の諸問題の解決を図るため、「基礎的研究教育」、「創造的研究教育」、「挑戦的研究教育」を一体的に推進していることもさらなる特徴である。

[想定する関係者とその期待]

本研究科が教育活動において想定する関係者は、第一には農学研究科の学生であり、さらに修了者である。学生は農学研究科の教育目的と特徴を十分に理解した上で進学あるいは入学しており、在学中の教育研究を通して、農学研究科が掲げる目的と特徴を習得することを期待している。

さらに、修了者を受け入れる社会、具体的には企業や公的機関、さらには高度な教育・研究を目的とする教育・研究機関などの関係者は、食品・農業分野を主とする生物・生命産業分野で指導・開発力を発揮できるような高度専門職業人が育成されることを期待している。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

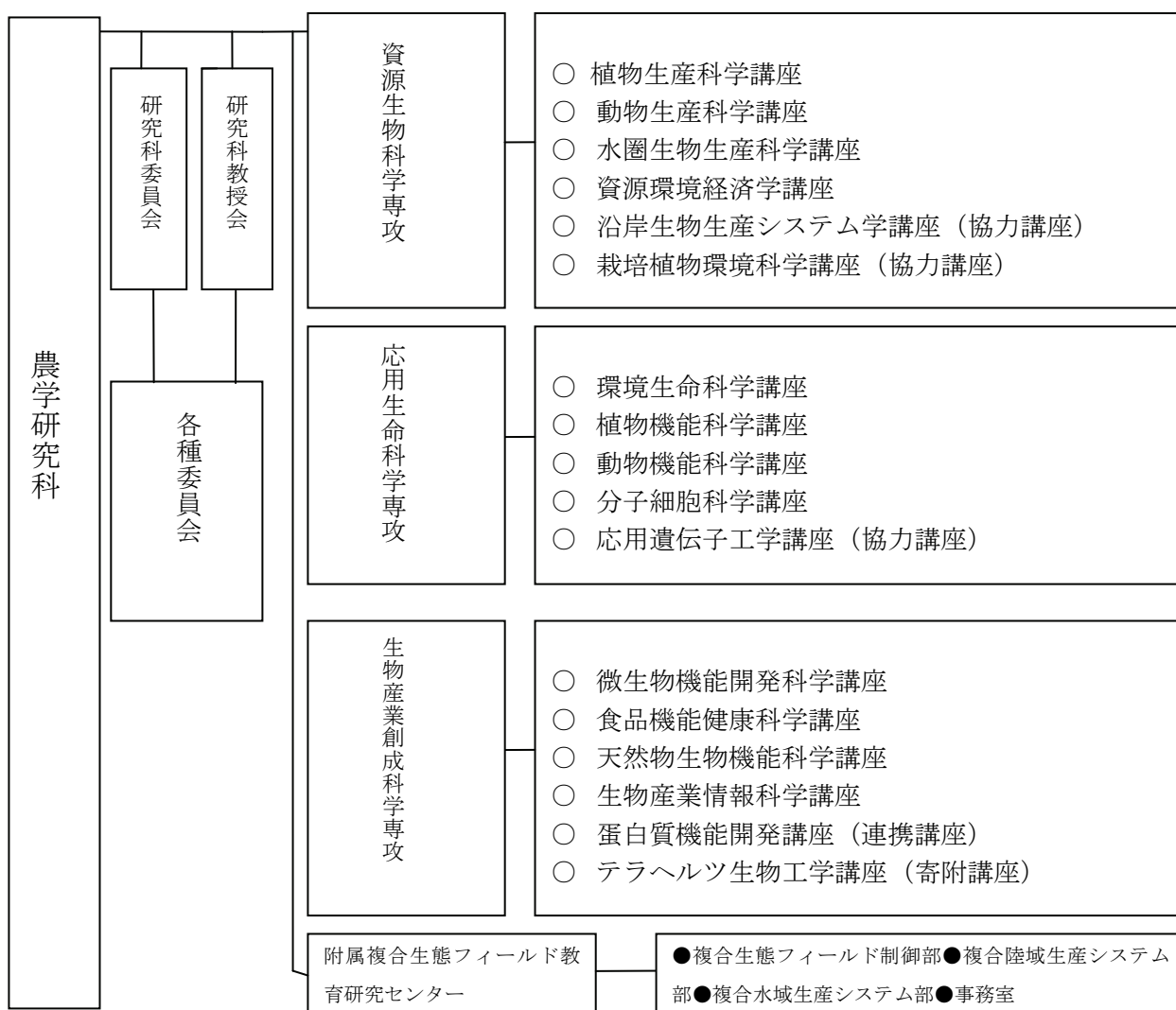
観点 1-1 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

○農学研究科の構成

農学研究科は、大学院重点化に伴い、大学院を4専攻体制に編成し、平成12年にはこれまでの附属農場と海洋生物資源教育研究センターを統合して、新たに複合生態フィールド教育研究センターを新設した。平成15年度に資源生物科学専攻、応用生命科学専攻、生物産業創成科学専攻の3専攻体制に改組し、現在に至っている(表1)。

表1 農学研究科の構成



資源生物科学専攻は6講座、応用生命科学専攻は5講座、生物産業創成科学専攻は6講座、附属複合生態フィールド教育研究センターは3部門から構成される。資源生物科学専攻、応用生命科学専攻、生物産業創成科学専攻は、それぞれ19分野、14分野、13分野から成り、生物産業創成科学専攻に寄附講座、「テラヘルツ生物学」が開設されている。

○学生定員と現員

3専攻の博士課程前期2年の課程の入学定員は97名で、収容定員は194名、博士課程後期3年の課程の入学定員は46名で、収容定員は138名である。平成19年度の前期課程と後期課程の現員数を表2、3に示した。

表2 大学院博士課程前期2年の課程の定員と現員数
(平成19年5月1日現在)

区分	入学定員	1年次現員	2年次現員	計
資源生物科学専攻	35	43	38	81
応用生命科学専攻	34	46	40	86
生物産業創成科学専攻	28	46	46	92
計	97	135	124	259

表3 大学院博士課程後期3年の課程の定員と現員数
(平成19年5月1日現在)

区分	入学定員	1年次現員	2年次現員	3年次現員	計
資源生物科学専攻	17	12	12	17	41
応用生命科学専攻	16	12	11	22	45
生物産業創成科学専攻	13	9	10	9	28
資源環境経済学専攻	—	—	—	2	2
計	46	33	33	50	116

前期2年の課程の充足率はこの4年間、120%を超えて推移している。後期3年の課程の学生充足率は、平成17年度までは90%以上であったが、それ平成18、19年度以降は約70%である。平成18年度から、後期進学希望者の説明会を開催し、国内外の博士学位授与者を巡る情勢、専門職としての博士学位の必要性と優位性、さらには大学院生の支援制度を説明している。また、平成20年度からTA制度を活用し、後期課程の充足率の向上を図ることにしている。

○教員組織の構成

農学研究科の教育は、平成20年3月現在、教授41名、准教授36名、助教23名、助手7名の計107名である。さらに、専門分野における最先端の教育を行うため、他研究科・他大学院等所属の非常勤講師を任用している。平成19年度は、大学院授業科目で外国人を含む3名の非常勤講師を任用した。

○教員の平均年齢と女性教員について

平成20年3年月現在、教授、准教授、助教、助手の平均年齢は、それぞれ、56.3歳、45.7歳、42.3歳、44.9歳である。女性教員は、教授1名、准教授1名、助教8名の計9名であり、全教員に占める割合は8.4%である。

○教員のキャリア

本研究科の教授、准教授、助教は、すべて博士号を有している。専任教授の36.8%と専任准教授の27.8%は、他大学での専任教員としての経験があり、さらに専任教授の47.4%と専任准教授の38.9%は、産業界等での経験を有している。専任の教授と准教授の33.8%が他大学出身である。

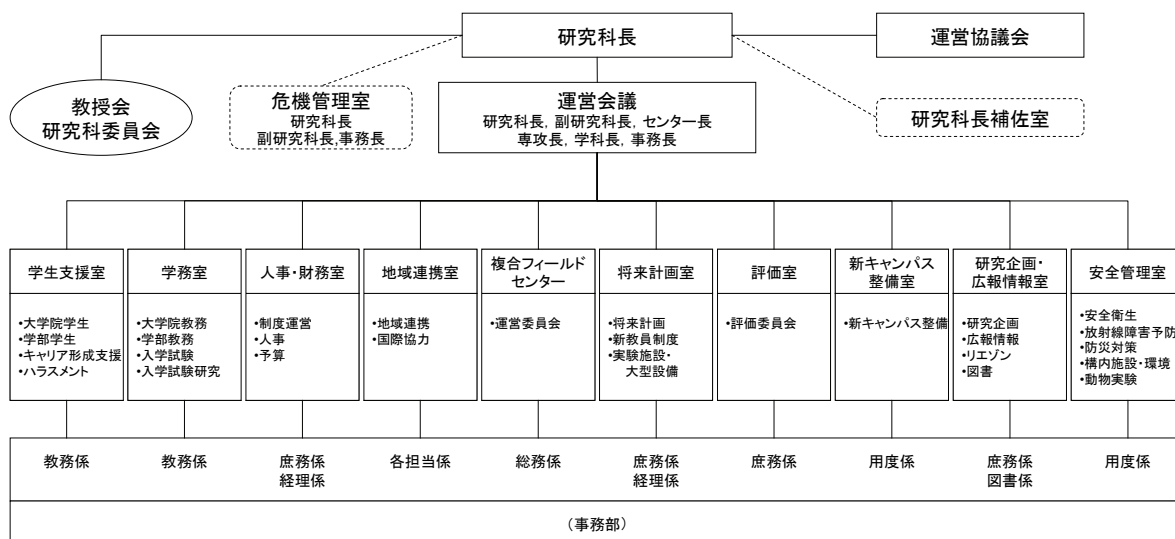
観点 1-2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

○運営機構と教授会について

農学研究科では、平成 16 年度から運営会議体制とし、教授会と連携して、大学院教育を実施している。運営会議の下に学務室、学生支援室、将来計画室等を設け(表 4)、学務室が中心に研究科の教育内容、教育方法の改善等に取り組んでいる。目標とする教育を行うため、学務室に大学院教務委員会、大学院カリキュラム委員会を初めとする諸委員会が整備されている。カリキュラム委員会が大学院教育のカリキュラムの改善を、大学院教務委員会が入試制度を担当している。また、将来計画委員会と学務室が密接に連携をとり、教育プログラムの改善に取り組んでいる。

表 4 農学研究科・農学部 運営体制 (平成 19 年度)



○教育を組織として評価する体制

農学研究科では、学外者による外部評価を、平成 8 年度、平成 13 年度、平成 18 年度と、5 年毎に定期的実施している(資料 2-I-1:平成 18 年度外部評価報告書)。外部評価で指摘された事項は、教育課程の改善に役立っている。また、平成 17, 18 年度に、大学院修了生の意見のアンケート調査を実施し(資料 2-I-2:大学院修了者によるアンケート調査票)、その結果を分析・評価して適切な形で教育に反映している。

また、本研究科では、平成 16 年度から Semester 毎に大学院生を対象とした授業アンケート評価を行っている(資料 2-I-3:東北大学農学研究科の講義に関するアンケート用紙)。授業評価アンケートの結果は、直接個々の担当教員に示し、次年度以降の授業内容、教材作成、教授技術の向上に役立っている。また、平成 18 年度から、学生の授業評価をさらに学生の教育・研究の改善に役立てるために、21 項目にわたる教員による主体的な授業評価を実施している。(資料 2-I-4:教員による主体的な授業評価アンケート用紙)。

この様に、本研究科では、組織として教育を評価する体制が整備されている。

○新規な教育プログラムの採用

農学研究科は平成 18 年度から研究科内合同講義を立ち上げ、専攻横断的な教育を実施している。平成 17 年度から多様な学生の受入を促進するために、学内 4 研究科合同によるヒューマンセキュリティ教育プログラムを開講し、平成 19 年度から 2 名の学生を受け入れている。さらに、平成 18 年度に外国人講師による少人数教育の実践科学英語を開講した。その目標は、国際的な活躍が期待できる学生の育成を目指し、英語による研究成果の発表と外国人研究者と対等に学術交流が

できる能力を身につけることである。

また、平成 18 年度に食農アセス実践科学者育成プログラムを立ち上げた。本プログラムは、国民の生命維持に不可欠な、食品・農産物の安全や機能に関わる品質の正確な評価とその管理ができる人材を育成しようとするものである。本プログラムの講義「食・農アセスサイエンス」は研究科共通科目として、平成 19 年度から開講されている。

○複数指導制度の実施

教育・研究指導のユニークな取り組みとして、平成 15 年度から正・副の 2 名以上の教員による学生の教育・研究の複数指導制（表 5）を実施している。複数指導制では、正指導教員の他に、他分野から学生の希望により一人以上の副指導教員を決定する。

表 5 複数指導制の導入について

協議事項	資料
協議事項	M15. 9. 4 大学総長に関する委員会
	M15. 9. 10 大学院委員会
	M15. 9. 11 研究科委員会 承認
<p>複数指導制の導入について</p> <p>大学院博士課程前期 2 年の課程、後期 3 年の課程の大学院学生の指導にあたっては、指導教官、副指導教官の複数指導制とする。</p> <p>指導教官は、当該分野の分野主任もしくはこれに代わる者が当たり、<u>副指導教官は他分野（他研究科等を含む）の中から学生の希望を鑑察して、これを決定する。</u></p> <p>○副指導教官の指導内容は、主に研究教育指導であるが生活指導の面を含むものとする。</p> <p>○副指導教官となりうる者は、教授会構成員とする。</p>	

○大学院生による授業評価アンケートによる授業内容の改善

農学研究科では、平成 16 年度から Semester 毎に、大学院生による授業評価を実施している。授業評価・分析の集計結果は、関連する委員会の責任者のコメントならびに改善策とともに、評価報告書として取りまとめ、各教員へ配布している。また、授業評価のアンケート回答を直接教員個人に示すことで、教員、個人による授業内容の向上を推進している。

このように、本研究科では、大学院生の評価アンケートの結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが組織的に整備されている。

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）体制

農学研究科では、毎年、4 月に新規採用および昇格した教員を対象に初任者研修を行っている。

平成 15 年度から、学生教育と学生生活への対応に関するファカルティ・ディベロップメント（FD）を全教職員対象に組織として定期的実施している。これらの FD は、広い意味で教育の質や授業の改善に結びついている。平成 18 と 19 年度に開催した教育に関する FD のテーマを表 6 に示した。FD には、教職員の参加が義務付けられており、常に 75% 以上の教職員が出席している。

また、本研究科では、平成 16 年度に大学院生のアカデミックならびにセクシャルハラスメントを防止するために、研究科長を委員長とするハラスメント防止委員会、並びに学生支援室、人事・財務室が整備された。平成 17 年度以降、これらが連携して教職員のニーズを吸い上げ、人事・財務室が FD を企画し、実施している。

表 6 農学研究科の教育に関する教員FD開催一覧
(平成 18 年度)

月 日	課 題 名
第一回：4月27日 (参加人数：98名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の入学・進学動向と教育・研究支援について ・ 新キャンパスの動向について ・ ハラスメントの規定と防止対策について ・ 事務部の人事異動と所掌事項について ・ その他
第二回：12月20日 (参加人数：97名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新キャンパス移転について ・ 教員組織における新制度の導入及び移行について
第三回：3月14日 (参加人数：91名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合生態フィールド教育研究センターの火災について ・ 施設安全管理の徹底についてその他

(平成 19 年度)

月 日	課 題 名
第一回：6月18日 (参加人数：107名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 井上プラン 2007 (教育・研究・社会貢献について) ・ 井上プラン 2007 (キャンパス環境・組織・経営について) ・ 100周年記念事業について ・ 農学研究科の教育研究組織の将来構想 現状と改革の方向性について
第二回：10月4日 (参加人数：111名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費補助金の申請について ・ 新キャンパス整備計画について
第三回：2月28日 (参加人数：109名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践者が語る「就職活動支援のポイント」 ・ 新キャンパス「農学総合研究棟・講義棟」の配置について

観点 1-3 教員組織の活動を活性化させるための措置

(観点に係る状況)

○教員採用における公募制の導入

教員の人事選考は、平成16年以降原則公募を採用している。これまでの教員人事は、すべて公募制による人事選考を行った。外国人教員、1名を確保している。

○任期制の導入

任期制については、平成18年度から助教の任期制を導入し、平成20年3月、現在任期付きの助教が5名採用されている。准教授の任期制は、平成20年度から導入予定である。このように、教員活動の活性化を図るため、任期制を組織的に導入して人事の流動化を推進している。

○教員表彰制度

農学研究科では、若手教員の活性化を図るために、独自に教員表彰制度を定めている。平成15年度に農学研究科長研究奨励金制度を創設し、毎年2名の若手教員を表彰している(表7)。

表7 農学研究科長奨励賞 受賞状況

年 度	受 賞 者	
平成 15 年度	原田 昌彦	助教授
	片山 知史	助手
平成 16 年度	鳥山 欽哉	助教授
	山形 洋平	助手
平成 17 年度	北澤 春樹	助教授
	渡邊 肇	助手
平成 18 年度	北柴 大泰	助教授
	小倉 振一郎	助教授
平成 19 年度	堀 雅敏	助教
	後藤 知子	助教

また、教員の教育に関するデータベースを活用して、教育に優秀な教員を選抜し、本学で平成15年度より制定している東北大学総長教育賞に積極的に推薦している。

以上のことから、本研究科では、教員活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

○教育評価の実施

農学研究科の教員の教育関連項目や教育活動に関するデータは、「東北大学情報データベースシステム」に収集・蓄積されている。本研究科では、平成18年度末までに全教員が教育活動に関するデータをシステムに入力した。平成19年度に、教員のデータベースを基に教育優秀者を選抜し、期末手当に反映するなど、独自に教員評価制度を設けた。また、教員個々人の教育活動が一覧できる資料が作成されている。

○分野再編と新センター設立

農学研究科は、「文理融合」、「農工連携」、「産業革新」を戦略的キーワードとして、新世紀をリードする農学領域の最先端研究を推進するため、平成20年4月に「先端農学研究学センター」(Innovative Research Center for Agricultural Sciences)を設立する。「先端農学研究学センター」は、農学領域の挑戦的・戦略的研究の拠点として、本学国際高等教育研究機構と連携しながら、環境、食料、健康に関わる先導的「知」の創造に貢献し、次代を担う中核的研究を推進することを目的としている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

- 教育組織が教育目標を達成する実施体制になっており、教員の定員やカリキュラムを実施する教員の質の確保がなされている。
- 平成16年度より、学生による授業評価アンケートが毎semester実施され、アンケートの結果は評価委員会が集計・分析し、報告書として取りまとめ、教員の教育活動の活性化に利用されている。
- 自己評価、外部評価を定期的実施し、また大学院修了生の意見のアンケート調査が行われるなど、教育活動を組織として評価する体制ができています。
- 学務室に大学院教務委員会をはじめとする教育に関する委員会を設置し、教育の質の改善のた

めの諸活動が継続的に行われている。

- 将来計画委員会を設置し、大学院教務委員会、大学院カリキュラム委員会と連携して、長期的な観点から教育の質の向上を目指している。
- 複数指導制度を実施し、学生一人一人の教育研究をきめ細かく指導する体制が整っている。
- FDを毎年開催し、教員ならびに教育の質を継続的に向上する体制が整っている。
- 教員の採用は原則公募を採用し、平成16年度以降の新規採用人事は、すべて公募制で行っている。また、教員の任期制を採用している。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点2-1 教育課程の編成

(観点到係る状況)

○教育課程の体系的な編成

農学研究科は前期課程(2年)と後期課程(3年)からなり、教育目的に対応して、研究科共通の科目と3専攻独自のカリキュラムを配置している。また、修士論文、博士論文に関する研究を進める上で必要な知識を体系的に履修するため、研究と一体になった講義科目を配置している。

前期課程では、共通科目から先端科学基礎科目4単位以上、農学総合基礎科目4単位以上、生命基礎科目2単位を含む10単位以上を、さらに専攻・講座内外の専門科目とあわせて30単位を履修する。また、複数教員の指導による複合的セミナー教育(特別研修A)10単位を必修として履修させている。さらに、他研究科と積極的に連携、協力し、専門領域、学際領域について認識を深め、総合化しうる能力を高める教育として、生化学、細胞生物学、生態学などの研究科横断の大学院合同講義を実施している。

後期課程では、学術の最先端に関する研究理念と高度研究技法を習得し、学際的研究および萌芽的研究の視野拡大のために専門科目(選択必修:4単位)を履修する。また、専門の先端領域に関する個人指導(先端農学研修、6単位)および複数教員による複合的教育(特別研修B、6単位)を並立的に実施している。さらに、インターンシップ演習(選択科目:2単位)が配置されている。

本研究科では、研究遂行能力の養成とともに研究発表能力、論文にまとめあげる能力の養成に力を入れている。特に、後期課程学生には、国内会議、並びに国際会議での発表を強く推奨しており、国際的に水準の高い教育の実施に努めている。

以上のことから、本研究科では教育の目的に照らして、前期・後期課程を通して、授業形態の組合せ・バランスは適切であり、また、授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、専門分野における期待に応えるものになっている。

○専攻の教育内容

農学研究科の資源生物科学専攻、応用生命科学専攻、生物産業創生科学専攻は、次のような明確な教育目標を設定している。

資源生物科学専攻は、生物資源の量的生産力、質的特性の発現に関する機能の解明と新しい生物機能の開発及び生物が有する環境修復機能の基盤原理の解明、生産フィールドにおける生物生産と生態系の動態に関する機能解明、さらに、情報化、国際化時代の食糧生産と生産主体及び社会のあり方を科学的に追求することにより、持続的かつ環境と調和した食糧生産システムの構築と食料資源開発に関する最先端基盤科学の教育研究を行う。

応用生命科学専攻は、植物、動物、微生物を材料とした生命現象を生化学、分子生物学、分子遺伝学、生理学及び細胞生物学等の広域かつ高度な手法を用いて解明することを目標として研究教育を行う。

生物産業創生科学専攻は、「生命の理解」の分子レベルでの先端教育および基礎研究の推進を積極的に図り、新しい生物産業ベンチャーの創成に結びつける。特に、バイオテクノロジーの精神推進

とその新エネルギー、発酵化学、天然物、新規機能物質の探索及び改良、創出、環境分野等への応用による新規生物産業の創成並びに情報に関する先端的教育研究を行う。

○大学院授業のシラバス

農学研究科では、平成16年度からすべての授業科目で科目毎に授業テーマ、目的と概要、達成目標、授業内容ならびに授業履修上の注意点を明示し、シラバスとして冊子を作成して学生に提示している（表8）。シラバスには、成績評価の基準や方法、講義に必要な教科書や参考書、さらに準備学習についても記載され、学生の授業、予習や復習に役立つようにされている。

表8 大学院の授業シラバス

授業科目名	単位数	授業対象年次	開講曜日・講時	開講年度
植物細胞生化学特論	2	前期課程	第1学期 木曜日・4講時	隔年開講 19年度開講
担当教員	〇〇〇〇教授・〇〇〇〇准教授			
授業テーマ	植物の窒素代謝と制御の分子機構—多細胞生物としての特性			
授業の目的と概要	植物の同化代謝は、地球上のあらゆる生命活動の源として重要です。真核多細胞生物である植物は、器官や組織を構成している個々の細胞で同化代謝を分担しつつ、個体としては統合された形で統御されています。しかし、この分子機構はほとんどわかっていません。本講義では、イネの窒素代謝と制御機構に着目し、代謝の機能分担や統合機構に関する理解を深めます。同時に、多細胞生物の特性に関する論文の書き方、表現、プレゼンテーションの方法などについて学習します。			
キーワード	イネ、窒素代謝、機能分担、機能統合、情報伝達、科学論文、プレゼンテーション			
達成目標	多細胞生物である植物の窒素代謝機能の特徴を、分子レベルで論議できるようになるとともに、科学論文における表現法やプレゼンテーション方法について理解し、実践できること。			
各回毎の授業内容	第1回～2回：多細胞生物である植物の特徴を解説し、これに対し論議します。 第3回～4回：イネの窒素代謝機能を解説し、代謝における機能分担と統合機構について論議します。 第5回～6回：イネの窒素代謝制御における情報伝達機構を解説し、神経系がない植物の情報伝達のしくみについて論議します。同時に、科学論文の書き方について学習します。 第7回～8回：代謝における細胞・遺伝子族の機能分担機構を例にして科学論文の表現法を学び、受講者の修士論文研究の表現に応用します。 第9回から12回：イネの窒素代謝機構で学んだ経験をいかして、受講者自身による修士論文研究のプレゼンテーションを行います。			
成績評価方法	出席と、論議並びにプレゼンテーションによって評価し、それぞれの評価割合は60, 10, 30%です。出席の基準は7回以上とし、プレゼンテーションは発表10分、質問10分でを行います。			
準備学習等	講義内容は最初の1～2回目で解説しますので、受講者は自分で講義内容にかかわる最先端の科学論文を調査して準備して下さい。			
教科書または参考書（文献）	参考書：Biochemistry and Molecular Biology of Plants, eds. by Buchanan, B.B., Gruissem, W.G. and Jones, R.L., American Society of Plant Physiologists, (2000)			

備 考	<p>(1) オフィスアワー：受講者の自主的な学習意欲を重視して、授業を進めます。初めて本講義を受講し、基礎知識として関連する科目を履修していない学生にあっても、興味を持って勉強すれば理解しうる内容の授業を行います。質問や理解を深めるために、授業終了後 18:00 まで、また適宜毎日でも、植物細胞生化学分野教授室でオフィスアワーを設けます。</p> <p>(2) ホームページ：○○○○○○○○○○○○○○</p> <p>(3) E-mail address: ○○○○○○○○○</p>
-----	---

観点 2-2 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

○関連科目等の履修

東北大学の他研究科の授業科目を履修して単位を取得した場合、関連科目として、また、他大学院等での学業成績は、本研究科で修得した単位または受けた研究指導として認定している。平成18年度から、外国を含めた他大学院との単位互換が行われている。

○科目等履修制度

農学研究科では、特定の授業科目について、資格のある希望者（大学を卒業した者）に対して所定の審査後に入学を許可し、単位を修得することができる制度を設けている。

○特別聴講学生及び特別研究学生

農学研究科では、国内外の大学院の課程に在籍している学生が、本研究科の授業科目の履修を志願する時は、相手の大学院と協議の上、履修を認めている。

○社会人学生の長期履修学生制度

農学研究科では、社会人学生に対して、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することができる長期履修学生制度を設けている。

○留学生への対応

入学後 1 年以内の留学生に対し、教育・研究について本学の学生による個別指導を行い、留学生の学習・研究効果の向上と環境への適応を図ることを目的としたチューター制度を実施している。

○キャリアの形成

本学の高度技術形成人材キャリアセンターにおいて、実社会で活躍できる多様な高度技術経営人材を育成することを目標とした高度技術経営塾が平成18年度より開講されており、農学研究科の後期課程の学生に入塾を推奨している。平成18年度は 2 名、平成19年度は 3 名が塾を卒業した。また、本学では平成18年度から、女性研究者養成を目指してサイエンスエンジェル制度を設けた。現在農学研究科の女子学生、6 名がこの制度に採用され、キャリアアップを目指している。

○研究科及び専攻開催のシンポジウム、セミナー

農学研究科では、研究科主催の国際学術会議を毎年開催している（最近 4 年間で 5 回主催）。また、研究科主催の公開講座を毎年 2 回実施している。平成16年には、広報情報室を新設して、HP 等での情報公開を充実している。さらに、Tohoku Journal of Agricultural Research、および附属複合生態フィールド教育研究センターの Journal of Integrated Field Science (JIFS) を学術雑誌として発行している。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

- 大学院カリキュラムは前期、後期課程を通して、講義、演習、研修が適切に編成され、教育目標を達成するように配置されている。また、カリキュラムは、専門職業人養成として適切である。
- 食料、健康、環境に関する広範な専門的知識を身につけるために、先端科学基礎科目、農学総合基礎科目、生命基礎科目が配置されている。
- 生命基礎科目として、生命圏倫理学を必修科目として配し、生命圏における様々な問題に対する倫理的思考に触れ、生命に携わる科学技術者の倫理観を養うことを重視している。
- 複数教員制度による複合的教育を実施し、研究遂行能力の養成とともに研究発表能力、論文にまとめあげる能力の養成に力を入れている。
- 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応した教育活動が組織的に行われている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1)観点ごとの分析

観点3-1 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

○教育課程の内容・構成

大学院博士前期課程は、教育の目的に対応したカリキュラムであり、講義、演習、実験などから成る。開講されている授業科目は目標を達成する内容となっている。後期課程では、博士論文研究に重点が置かれ、博士論文研究を実施できるように適切なカリキュラムとなっている。大学院では、最先端の研究が実施でき、また、課題研究の向上を図るため、複数指導制が実施されている。

○研究指導の体制と方法

学生の研究指導に関して、主指導教員と副指導教員を配置する複数指導教員制度を実施している。主指導教員は分野主任教員もしくはこれに代わる教員があたり、副指導教員は他分野（他研究科等を含む。）の中から学生の希望により、決定する。また、本制度を更に充実するために、17年度から正・副指導教員が学生の指導記録書（資料2-I-5：平成19年度東北大学大学院農学研究科・学生研究指導記録）を作成し、学生一人一人をきめ細かく指導する体制を整えた。指導記録書には、正・副指導教員が学生の教育・研究上のコメントを記入し、その保管は一括して教務係で一括して行っている。また、教育上、有益と認められる場合は、学生の意思を尊重しながら他の大学院または研究所において研究指導を受けるように指導している。

○TA制度の活用

博士課程後期への進学を奨励し、充足率を上げるための独自の方策として、TA制度の活用を平成20年度から実施することとしている。博士課程後期の学生全員を対象に博士課程前期の学生の研究教育補助を目的にTAとして採用し、前期の学生が研究教育活動の質をより向上させ、研究者として心構え等を身につけるようにする。

このTA制度の実施に当たっては、説明会を開催し、役割や業務内容等について説明・指導を行い、TAの終了時には、反省会を実施するなど、更なる効果の向上に努めることにしている。

観点3-2 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

○学生の表彰制度

平成14年度より、学生の表彰制度（総長賞：研究科1名、研究科長賞：各専攻2名、計6名）を実施している（表9）。学生の受賞選考内容は学生に周知し、選考は6名からなる選考委員会を結成し、成績と研究成果のプレゼンテーションを総合的評価し、受賞者を決定している。

表9-1 東北大学大学院農学研究科・総長賞候補者選考要領

<p>東北大学大学院農学研究科・農学部総長賞候補者選考要領</p> <p>(平成17年11月10日 研究科・学部教授会承認)</p> <p>(平成17年11月10日 研究科委員会承認)</p>
<p>1 この要領は、東北大学大学院農学研究科・農学部の総長賞候補者の選考について定めるものとする。</p>
<p>2 総長賞候補者の選考は、次のとおりとする。</p> <p>1) 学部学生の総長賞候補者は、標準在学年限内(休学者及び留年者を除く。)に卒業を予定する者のうちから、7セメスターまでの学業成績、研究発表及び学生生活等に基づき、各学系から1名の候補者を選出するものとする。</p> <p>2) 大学院学生の総長賞候補者は、標準修了年限内に大学院を修了する予定者(博士課程前期2年の課程及び後期3年の課程)のうちから、学業成績及び研究発表等に基づき、各専攻から2名の候補者を選出するものとする。</p> <p>3) 総長賞候補者の選出基準については、各学系・専攻の定めるところによる。</p>
<p>3 前項の定めに基づき選出された総長賞候補者について、次の各号の定めところにより、農学部及び農学研究科から総長に推薦する者を決定する。</p> <p>1) 学部学生の総長賞候補者の決定は、学系代表者委員会が行う。</p> <p>2) 大学院学生の総長賞候補者の決定は、大学院教務委員会が行う。</p>
<p>4 学部長・研究科長は、選考結果を研究科・学部教授会に報告するものとする。</p>
<p>附 則</p>
<p>この要領は、平成17年11月10日から施行し、平成17年度の学部卒業又は大学院修了を予定する者から適用する。</p>

表9-2 東北大学農学研究科長賞授与要領

東北大学農学研究科長賞・農学部長賞授与要領	
	(平成17年11月10日 研究科・学部教授会承認)
	(平成17年11月10日 研究科委員会承認)
1 (趣旨)	この要領は、東北大学大学院農学研究科・農学部に在籍する学生がお互いに切磋琢磨し、東北大学並びに農学研究科又は農学部の教育目標にかなひ、かつ、優秀な学業成績等を修めた学生に対し、農学研究科長賞又は農学部長賞を授与する場合の取扱いについて定めるものとする。
2 (推薦)	<p>学系代表者委員及び専攻長は、それぞれ次に定めるところにより、受賞候補者を農学部長又は農学研究科長に推薦するものとする。</p> <p>1) 農学部長賞候補者は、標準在学年限内に卒業を予定する者(休学者及び留年者を除く。)のうちから、7セメスターまでの学業成績、研究発表及び学生生活等が優秀な者各学系から1名</p> <p>2) 農学研究科長賞候補者は、標準修了年限内に大学院を修了する予定者(博士課程前期2年の課程及び後期3年の課程)のうちから、学業成績及び研究発表等が優秀な者各専攻から2名</p>
3 (決定)	学系代表者委員会及び大学院教務委員会は、それぞれ前項の定めに基づき推薦された受賞候補者について選考し、農学部長賞又は農学研究科長賞の受賞者を決定するものとする。
4 (教授会報告)	農学部長・農学研究科長は、選考結果を研究科・学部教授会に報告するものとする。
附 則	この要領は、平成17年11月10日から施行し、平成17年度の学部卒業又は大学院修了を予定する者から適用する。
(備 考)	農学部長・農学研究科長は、農学部長賞又は農学研究科長賞の授与を決定した者のうちから総長賞候補者を選考し、総長に推薦するものとする。

○学会発表・論文発表に関する取り組み

農学研究科では、教育目標の達成と学生の資質向上のため、学生には国内外の学会で研究成果を発表させると共に、専攻毎に博士論文提出の要件として、英文国際誌への投稿を義務付けている。これらの取組みを通して、学生の発表能力、語学力の向上はもとより、研究者としての専門性や論理展開を培っている。

○オフィスアワーの設定

シラバスには授業内容が分かりやすいように到達目標を明記し、時間外のオフィスアワーを設け、学生の主体的な学習をフォローアップできるシステムを実施している。

○単位の実質化への配慮

農学研究科では、大学院博士課程を修了する者は前期課程では30単位以上を、後期課程では16単位以上を修得して論文を提出し、最終試験に合格しなければならないと定め

ている。論文の審査は、複数の審査員による審査委員会を結成し、厳正に審査している。

単位取得の実質化に向けた「履修指導」に関して、入学時のオリエンテーションで単位履修モデルプランを示している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

- 授業の内容が、目標とする教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。また、学生の要請と社会的ニーズを考慮して、随時カリキュラムを改善している。
- 複数指導制の導入と学生の指導記録書の作成を制度化し、その実質化さらに論文作成法の指導等、学生指導法の幅広い工夫が組織的に行われている。
- TA制度の活用や学生の表彰制度により、学生が主体的に研究者として心構え等を身につける工夫を図っている。
- 授業の履修や論文審査の制度化を図り、単位の実質化を図る制度が組織的に構築されている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到に係る状況)

○学位取得状況

大学院教育の効果は、学生が修得した総合的な知見や技能を発揮して作成する修士論文と博士論文に集約され、学位授与状況は学生が論文審査に合格し得る高い水準の研究活動を行ったことを示す指標の一つである。

農学研究科の前期課程の学位授与状況(表11)は、平成15年度以降、常に90%以上である。このことは、ほとんどの学生が前期課程に見合う基礎学力、研究能力、論文作成能力を身に付けたことを示し、教育の効果は十分なものといえる。

後期課程の博士学位授与状況(表11)は、平成15年度の較べると、平成16年度以降増加傾向にあるが、56%~84%とばらついている。この原因は、後期課程の途中で就職する学生が多く、年度毎にその数が異なるためである。満期修了の3年間在学した学生は、90%以上が博士の学位を取得していることから、後期課程を修了した学生は、この課程に見合う問題解決能力、研究能力、研究成果の発表と展開能力、論文作成能力を身に付けたものといえる。

表11 修士・博士の学位授与状況

授与年度	修士		博士		
			課程博士		論文博士
平成15年度	129(4)	92%	29(7)	54%	16
平成16年度	132(3)	93%	48(6)	84%	14
平成17年度	112(2)	93%	36(2)	56%	18(1)
平成18年度	103(2)	91%	43(7)	70%	15(1)
平成19年度	117(2)	94%	29(3)	59%	6

注；数字は人、()は外国籍の学位取得者で内数、%は取得可能者に対する比

○大学院後期課程進学状況

前期2年の課程での教育効果が後期課程への進学状況に反映され、後期進学率の一定の確保が期待される。大学院後期課程進学状況（表12）から、①前期課程修了者の大学院後期課程への進学率は平均して約26.4%である、②本研究科後期課程進学者は本研究科前期課程修了者が約8割以上を占める、③本研究科の前期課程修了者の後期課程進学割合は、定員（46名）の約60.8%である。このように、前期課程修了学生の後期課程進学率は一定水準に達している。

表12 前期課程修了者の後期課程への進学状況

進学年度	修了者数	進学者	本研究科 進学者	他大学院 進学者
平成15年度	120	39(32.5)	36	3
平成16年度	129	34(26.4)	29	5
平成17年度	132	35(26.5)	29	6
平成18年度	112	20(17.9)	16	4
平成19年度	103	25(24.3)	22	3

○学生の論文および学会発表

学生の教育・研究業績として、平成15年度から19年度までの5年間の発表論文数と国内外での学会発表数を表13にまとめた。英文・和文・紀要の論文数は、平成15年度以降、学生数が減少しているにもかかわらず、着実に増加している。英語の原著論文はほとんどが後期課程の学生の論文で、後期課程学生総数は、平成15年度が145名で、平成19年度が116名であることから、一人当たりの論文数は、0.62から0.93に増加した。国内・国外の学会発表数は着実に増加し、平成15年度の463件に比べ、平成19年度は641件と178件増加した。平成19年度の前期、後期課程の学生総数は375名であることから学生一人が年間約1.7回発表したことになる。特に、国際学会での発表が2倍以上増加した。

表13 学生・大学院生の研究論文・学会発表

年 度	学生・大学院生による論文等発表					学生・大学院生による学会発表				計 (a+b)
	原 著 論 文		著書・ 解説・ 総説記事	その他	小計 (a)	学 会		その他	小計 (b)	
	英文	和文				国際	国内			
15年度	90	22	29	5	146	38	275	4	317	463
16年度	108	26	17	2	153	70	322	9	401	554
17年度	111	28	19	18	176	77	317	15	409	585
18年度	120	27	29	18	194	109	345	30	484	678
19年度	108	21	25	13	167	80	371	23	474	641

○日本学術振興会特別研究員DCの採用状況

日本学術振興会特別研究員DCの採用は学生が身に付けた学力や資質・能力の一つとして評価される。その過去5年間の採用状況（表14）をみると、DCの採用数は、年によって多少異なるが、5年間の平均採用割合は21.2%と高いものである。

表 14 日本学術振興会特別研究員に採用された農学研究科学生数

年度	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
SPD	0	0	0	0	-
PD	1	8	2	5	-
DC2	4	5	1	3	6
DC1	4	6	7	1	5
合計	9	19	10	9	11

○学生の受賞

学生の受賞は、学生が身に付けた学力や資質・能力と判断されることから、平成 16 年度から 19 年度までの受賞を表 15 にまとめた。この間、86 件の受賞があり、年々増加傾向にある。

表 15 大学院生の受賞

年度	分野	学生氏名	受賞内容
平成 16 (11 件)	資源動物群制御科学	小田和 賢一	日本畜産学会第 103 回大会優秀発表賞
	水圏植物生態学	三枝 美穂	日本水産学会東北支部長賞
	沿岸生物生産システム学	田辺 徹	Student Award, 10th International Congress of Invertebrate Reproduction and Development (第 10 回国際無脊椎動物生殖発生学会議)
	植物細胞生化学	境 孝裕	日本植物細胞分子生物学会論文賞(第一号)
	動物生殖科学	星野 由美	Larry Ewing Memorial Trainee Travel Fund
	動物生殖科学	水谷 英二	A Graduate Student/postdoctoral Fellowship, International Society of Differentiation
	動物生殖科学	吉田 友教	ASF Travel Award
	機能形態学	永井 康裕	日本畜産学会第 104 回大会優秀発表賞
	動物資源化学	遠野 雅徳	東北大学総長賞
	動物資源化学	内田 英明	日本畜産学会第 104 回大会優秀発表賞
	機能分子解析学	都築 毅	日本農芸化学会東北支部若手奨励賞
平成 17 (21 件)	生物共生科学	長谷川 陽一	第 53 回日本生態学会大会ポスター賞 最優秀賞
	生物共生科学	山崎 実希	第 53 回日本生態学会大会ポスター賞 優秀賞
	資源動物群制御科学	本間 一	第 141 回日本獣医学会学術集会ベストプレゼンテーション賞
	沿岸生物生産システム学	中村 悟司	Travel Award, The 15th International Congress of Comparative Endocrinology
	沿岸生物生産システム学	中尾 令子	Travel Award, The 15th International Congress of Comparative Endocrinology
	植物栄養生理学	石塚 道生	Soil Science and Plant Nutrition 論文賞
	動物生殖科学	阿部 靖之	第 46 回日本哺乳動物卵子学会学術奨励賞
	動物生殖科学	富岡 郁夫	Lalor Foundation, Inc., Travel Fellow Finalist, Thirty-eight Annual Meeting Society for the Study of Reproduction
	動物生殖科学	富岡 郁夫	Finalist, Trainee Research Poster Competition, Thirty-eight Annual Meeting Society for the Study of production
	動物生殖科学	松本 阿佐子	東北畜産学会第 55 回大会優秀発表賞
	機能形態学	金谷 高史	日本畜産学会第 106 回大会優秀発表賞
	機能形態学	宮澤 光太郎	内藤記念若手研究者海外派遣助成金
	機能形態学	林 晋一郎	井上科学振興財団国際研究会旅費助成金
	機能形態学	宮澤 光太郎	日本獣医解剖学会奨励賞第 15 号
	機能形態学	永井 康裕	第 20 回日本下垂体研究会・第 32 回日本神経内分泌学会合同学術集会優秀発表特別賞
動物資源化学	本田 洋之	(財)杉山報公会 奨学金	

東北大学大学院農学研究科 分析項目Ⅳ

	動物資源化学	下里 剛士	日本酪農科学会 奨励賞
	動物資源化学	菊池 紗奈恵	東北畜産学会第 55 回大会 優秀発表賞
	動物資源化学	遠野 雅徳	第 141 回日本獣医学会学術集会ベストプレゼンテーション賞
	動物資源化学	下里 剛士	東北大学総長賞
	動物資源化学	遠野 雅徳	日本畜産学会第 106 回大会優秀発表賞
平成 18 (24 件)	生物共生科学	富田 基史	第 54 回日本生態学会大会ポスター賞 最優秀賞
	生物共生科学	山崎 実希	第 54 回日本生態学会大会ポスター賞 最優秀賞
	作物学	野々川 香織	研究助成金 タカノ農芸化学研究助成財団
	作物学	野々川 香織	Student Travel Award 東北研究開発財団
	作物学	石橋 俊明	Student Travel Award 東北研究開発財団
	水圏植物生態学	成田 美智子	日本水産学会東北支部長賞
	環境適応生物工学	大津 佐和子	国際園芸学会(英文 Student Poster Competition, 27th International Horticultural Congress 2006) 学生ポスター賞
	植物栄養生理学	菅野 圭一	土壌肥料学会全国大会最優秀ポスター賞
	植物病理学	本堂 大祐	日本植物病理学会 平成 18 年度植物感染生理談話会ベストポスター賞
	植物病理学	清水 綾乃	日本植物病理学会論文賞
	動物生殖科学	本間 悠司	第 47 回日本哺乳動物卵子学会学術奨励賞
	動物生殖科学	福永 憲隆	第 47 回日本哺乳動物卵子学会学術奨励賞
	動物生殖科学	福永 憲隆	東北大学バイオサイエンスシンポジウム ポスター賞
	動物生殖科学	三宅 裕子	Kathrin Dunlap, Larry Ewing Memorial Trainee Travel Fund Grants. 39th Annual Meeting of the Society for the Study of Reproduction
	動物生殖科学	山中 賢一	TheExcellentPresentationAward, TheAsian-Australasian Association of Animal Production Societies (AAAP)
	動物生殖科学	富岡 郁夫	日本畜産学会第 107 回大会優秀発表賞
	機能形態学	三宅 雅人	日本畜産学会第 107 回大会優秀発表賞
	機能形態学	佐野坂 真人	日本畜産学会第 107 回大会優秀発表賞
	機能形態学	田中 沙智	第 12 回 AAAP 国際学会参加若手研究者への助成金(日本畜産学会)
	動物資源化学	四阿 祐子	東北畜産学会第 56 回大会優秀発表賞
	動物資源化学	遠野 雅徳	第 18 回加藤記念国際交流助成(財)加藤記念バイオサイエンス研究振興財団
	動物資源化学	木下 英樹	日本畜産学会第 107 回大会優秀発表賞
	栄養学	Giriwono Puspodi	日本農芸化学会北海道・東北合同若手シンポジウム ベストポスター賞
	生物有機化学	榎本 賢	東北大学総長賞
平成 19 (30 件)	生物共生科学	山崎 実希	Seed Ecology II Best student poster presentation
	生物共生科学	安藤 真理子	第 55 回日本生態学会大会ポスター賞 最優秀賞
	生物共生科学	長谷川 陽一	第 55 回日本生態学会大会ポスター賞 最優秀賞
	生物共生科学	山崎 実希	第 55 回日本生態学会大会ポスター賞 最優秀賞
	作物学	大寺 真史	Student Travel Award 作物学会海外派遣援助金
	環境経済学	小山田 晋	平成 19 年度日本環境共生学会賞
	環境経済学	小山田 晋	環境共生学術賞・奨励賞
	沿岸生物生産システム学	神山 梓	第 10 回マリンバイオテクノロジー学会大会 ベストポスター賞
	沿岸生物生産システム学	袁 媛	平成 19 年度東北大学藤野先生記念奨励賞
	生物制御機能学	嘉数 怜	「ハート昆虫研究奨励金」ハート大賞優秀賞
	生物制御機能学	清水 千恵	「ハート昆虫研究奨励金」ハート大賞優秀賞
	生物制御機能学	鈴木 智尚	「ハート昆虫研究奨励金」ハート大賞奨励賞
	陸圏生態学	舘 訓子	日本畜産学会第 109 回大会優秀発表賞
	植物細胞生化学	工藤 徹	日本土壌肥料学会 発表優秀賞(ポスター)

植物病理学	関根 健太郎	日本植物病理学会平成19年度大会 学生優秀発表賞
動物生殖科学	Woro Anindito Sri Tunjung	Lerry Ewing Memorial Trainee Travel Fund Grants, 40th Annual Meeting of the Society for the Study of Reproduction
機能形態学	三宅 雅人	第57回東北畜産学会大会優秀発表賞
機能形態学	田中 沙智	内藤記念若手研究者海外派遣助成金
機能形態学	小笠原 英毅	日本畜産学会大会第109回優秀発表賞
動物栄養生化学	錦 ゆりか	日本畜産学会大会第109回優秀発表賞
分子酵素学	手島 澄人	ヨシエスクノ賞
動物資源化学	若原 望美	第4回東北大学バイオサイエンスシンポジウム ポスター賞
動物資源化学	遠野 雅徳	ネスレ栄養科学会議 論文賞
動物資源化学	遠野 雅徳	日本畜産学会 奨励賞
動物資源化学	下里 剛士	Excellent Paper Awards 日本畜産学会
機能分子解析学	Cheng Li	ポスター賞 「Excellent Presentation Award」
機能分子解析学	川井 泰英	社団法人日本分光学会シンポジウムテラヘルツ分光法の最先端Ⅱ～多様化と進歩～ 最優秀学生ポスター賞
生物有機化学	中畑 崇	日本農芸化学会東北支部若手奨励賞
生物有機化学	中畑 崇	東北大学総長賞
遺伝子情報システム学	長谷川 祥子	第1回東北大学大学院女子学生海外渡航支援事業（通称：ローズ支援事業）助成金

観点4-2 学業の成果に関する学生の評価

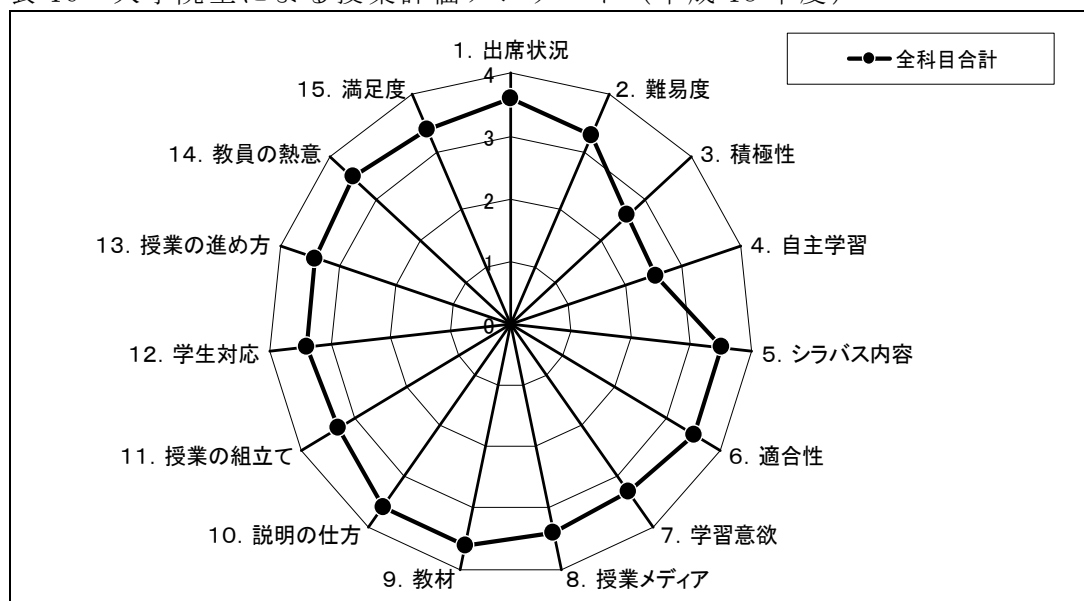
（観点に係る状況）

○大学院教育における学生による授業評価結果にみる教育効果

大学院学生による授業評価は平成16年度から、15項目のアンケートにより、全科目を対象に開始された。平成16年度は29科目（100%）で、平成17年度は77科目（71%）で、平成18年度は66科目（83%）で実施された（表16）。

授業に対する満足度は、4段階評価の3.4と高い評価であった。具体的には、「満足した」と「ある程度満足した」と回答した学生の割合は、平成16年度が92.3%、17年度が91.1%、18年度が88.5%であった。この結果は、必修と選択科目全ての平均であり、また教員の授業姿勢も高く評価されており、学生は教育効果を高い評価していると判断される。このことから、学生は教育の効果があったと判断している。

表16 大学院生による授業評価アンケート（平成18年度）



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

- 前期課程の学位授与率は90%以上も高水準であり、後期課程の満期修了学した学生の博士学位を取得率は90%以上であり、学業の成果は十分に得られている。
- 学生の研究成果の論文・学会発表数は、16年度以降大幅に増加している。また、受賞件数も着実に増加しており、学生は学力や資質・能力を十分に身に付けている。
- 平成16年度以降、全セメスターで学生による授業評価が実施され、概ね高い評価を受けており、学生にとって、授業は総合的かつ専門的な理解を形成しており、その効果を学生自身が肯定的に受け止めている。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況**(1) 観点ごとの分析****観点5-1 卒業(修了)後の進路の状況**

(観点に係る状況)

○前期課程修了者の進路状況

前期課程修了者の平成16年度から19年度の進路状況を表17にまとめた。進路は、多岐にわたっており、後期課程への進学者が多い。就職に関しては、民間企業・団体等の研究員として就職する者が目立つ。「その他」は、公務員試験、後期進学等の次の進路の準備をしている者が含まれる。

このように、博士課程前期の進路は後期課程進学や専門的な知識や技能を生かせる職場に職を得ており、教育の成果や効果は上がっているものと判断される。

表17 博士課程前期2年の課程修了者の進路状況

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
農業・水産・建築	0	0	2	6	
製 造 業	食品・飲食等	30	21	22	29
	化学・石油製品	15	24	15	13
	その他	2	2	0	9
運輸・通信・公共事業	0	3	4	2	
金融・保険・不動産	3	1	3	3	
教育	2	2	3	3	
非営利団体	8	5	5	2	
公務員	13	12	8	9	
その他の職種	11	11	6	20	
進学	35	20	25	18	
研究生	4	1	1	2	
その他(就職希望者等)	9	10	9	1	
計	132	112	103	117	

○後期課程修了者の進路状況

後期課程の修了者の平成16年度から19年度の進路状況を表18にまとめた。進路は、国立並びに私立大学の教員、国公立研究機関の研究員、国外の大学や研究所等の研究員等多岐に渡る。進路先は、本研究科で身に付けた技術・能力を発揮できる職場である。

表 18 博士課程後期 3 年の課程修了者の進路状況

区 分	平成16 年度	平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度
農業・水産・建築	0	0	0	0
製 造 業	食品・飲食等	0	3	2
	化学・石油製品	0	0	1
	その他	0	0	0
教育	7	2	4	1
非営利団体	15	7	8	1
公務員	4	4	4	4
民間研究所等	0	0	5	2
ポスドク	13	14	17	16
帰国	0	2	2	1
研究生	6	2	0	1
その他(就職希望者等)	3	1	0	1
計	48	36	43	29

観点 5 - 2 関係者からの評価

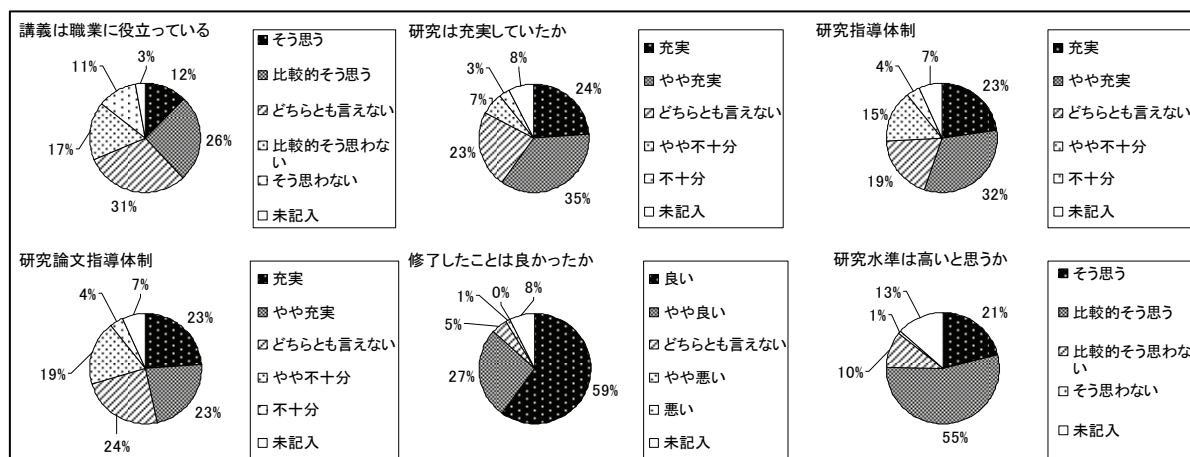
(観点に係る状況)

平成 17 年と 18 年度に、大学院修了者を対象に在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するアンケート調査を実施し、その調査集計の一部を表 19 に示した。その結果を見ると、約 80%の修了者が「修了したことは良かったか」、「研究水準は高いと思うか」の項目で、5段階評価の4以上と評価した。このことから本研究科の教育研究内容は大学院修了者から高く評価されていると判断される。

農学研究科は、平成 7 年度、平成12年度、平成17年度に教育に関する自己評価を行い、その翌年に外部評価者により外部評価を行ない、5年ごとに定期的に関係者からの評価を受けている。これらの自己評価と外部評価の結果は、冊子として公表している。

平成18年度の外部評価では、大学院教育に関して、「育成すべき学生像を具体的に想定した実践科学者育成プログラムの実施」、「複数指導制によるきめ細かい学生指導」、「フィールド科学を重視した教育体制」など、評価者の高い評価を受けた。また、将来的な教育に関する提言をいただいた。今後は、これら提言を教育の場で実現し、さらなる教育の質の向上を目指して、努力していく所存である。

表 19 大学院修了生による教育・研究評価アンケート(平成 17 年度)



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

- 大学院前期課程修了者の進路は、研究科の意図する専門的な知能や技能を生かせる職場であり、また、約 20%は後期課程に進学している。
- 後期課程修了者は本研究科で身に付けた技術・能力を発揮できる食料、健康、環境に関する研究機関ならびに産業界に職を得ている。
- 平成 17 年と 18 年度に、大学院修了者を対象に教育研究に関する在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取り組みを組織として実施し、高い評価を得ている。

III 質の向上度の判断

- ①事例 1 「新規な教育プログラムによるカリキュラムの継続的な改善の取り組み」(分析項目Ⅱ)
(質の向上があったと判断する取組)

教育目的に即した学生を養成するため、大学院カリキュラム委員会と将来計画委員会が密接に連携し、ヒューマンセキュリティ教育プログラム(平成 17 年度)、専攻横断的な合同講義(18 年度)、食農アセスサイエンス(平成 18 年度)、実践科学英語(平成 18 年度)を新たに開講し、さらに平成 16 年度からフィールドサイエンス教育研究の拡充を実施している。このように、随時大学院カリキュラムの向上・充実を行っており、この成果が学生の授業評価や平成 18 年度の第三者の外部評価に反映されている。

- ②事例 2 「複数指導体制による新しい教育研究指導の取り組み」(分析項目Ⅲ)
(質の向上があったと判断する取組)

学生の教育・研究指導に関して、主指導教員と副指導教員を配置する複数指導教員制度を平成 16 年度から実施し、平成 17 年度からは正・副指導教員が学生の指導記録書を作成して複数指導教員制度をさらに充実し、学生一人一人をきめ細かく指導する体制を整えた。この複数教員制度により、学生の研究遂行能力とともに研究発表能力、論文にまとめあげる能力が着実に向上している。この指導の成果は、16 年度以降の学生の学会発表件数と受賞件数の実質的な増加に反映されており、教育の質が着実に高まっていると判断される。

- ③事例 3 「学業成果の向上」(分析項目Ⅳ)
(質の向上があったと判断する取組)

学位授与率は、大学院前期課程、後期課程とも 90%以上と高い水準であり、学生の教育研究成果となる論文発表と学会発表の総数は、平成 15 年度に比べ、平成 18 年度は 178 件増加し、学生一人当たり 1.7 件を発表している。特に、この間の国際学会での学会発表件数は 2 倍以上増加している。さらに、学生の受賞も平成 16 年度の 11 件に対して平成 19 年度は 30 件と約 3 倍増加しており、教育の効果と成果が着実に向上していると判断される。

24. 国際文化研究科

I	国際文化研究科の教育目的と特徴	・ ・ 24- 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 24- 2
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 24- 2
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 24- 3
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 24- 6
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 24- 8
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 24-10
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 24-12

I 国際文化研究科の教育目的と特徴

(国際文化研究科の教育目的)

今日の人類は国家・民族・人種の垣根を超える諸問題に直面しており、それらを解決していくには、人文科学・社会科学・自然科学といった伝統的な区分に基づく教育だけではなく、これらを補完する総合的・学際的な教育が不可欠である。

東北大学にとって、人類文化の継承と発展により大きく貢献するには、科学技術社会の精神的基盤を支える言語・文化・芸術など、人間社会の精神活動やその交流・伝播に関する教育が大変重要であり、人文・社会・自然の学問分野を融合している本研究科は、その特色を十分に生かした教育を実践していかなければならない。

このような認識に基づき、本研究科では、国際地域文化論専攻・国際文化交流論専攻・国際文化言語論専攻という3専攻を組織し、世界の様々な地域の文化、それら各地域間の国際文化交流、並びに国際文化の言語的基盤に関する学際的・総合的な教育を行い、現代国際社会で活躍し、人類文化の継承と発展並びに現代的諸問題の解決に寄与しうる優れた人材を養成することを教育目標としている。

(国際文化研究科の特徴)

- 1 世界と地域社会に開かれた研究科として、豊かな資質を持った社会人・外国人留学生を含む多様な学生を国の内外から広く受け入れ、国際化・多様化する現代国際社会で活躍できる優れた人材を養成する。
- 2 時代の要請に応える新しい研究成果を大学院教育に反映させる学際的・総合的な教育カリキュラムを通じ、高度な専門的知識と国際性を備えた有能な研究者や職業人を養成する。
- 3 教員専修免許を取得できるカリキュラムにより、高度な専門知識と国際性を備えた中学校・高等学校教員を養成する。
- 4 本研究科における学位促進プログラムの一環として実施している修士（及び博士）論文構想発表会等の各種発表会を通じ、学術研究に関する発表能力並びに各種のメディア装置を駆使したプレゼンテーション能力を育み、国内外における学会発表や学術誌への論文投稿を推進するとともに、現代社会に対する情報発信能力を備えた人材を育成する。
- 5 本研究科を中心とする21世紀COEプログラム「言語・認知総合科学戦略研究教育拠点」における教育研究の実績を基盤として、言語認知総合科学の基礎研究分野で活躍できる優れた人材を養成する。

[想定する関係者とその期待]

本研究科が教育活動において想定する関係者は、本研究科の学生や、本研究科修了生を雇用した教育研究機関・民間企業等である。本研究科はこれらの関係者から、国際地域文化・国際交流・言語の各分野において積極的な役割を担うことのできる人材を育成することを期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

国際文化研究科では、3専攻に17専攻分野（講座）（2協力講座を含む）を置いている。国際地域文化論専攻には、国際文化圏を単位として地域ごとにとらえ、各地域の文化とそれ取り囲む社会の特質を解明することを目的とする5講座がある。国際文化交流論専攻には、国際化の進展に伴う諸現象を、人間の思考様式、文化活動などのソフトの面と、国際的経済交流、技術協力、資源開発などハードの面とを有機的にとらえ、国際文化交流の発展や、各種文化摩擦等の解消の方向を探ることを目的とする7講座がある。国際文化言語論専攻には、深い文化理解に支えられた高度な外国語運用能力を身につけ、独創的・総合的判断能力を備え、自立的に活動できる国際的人材を養成することを目的とする5講座がある。

国際文化研究科の入学定員は前期課程48名、後期課程38名で、平成19年5月時点で前期課程99名、後期課程109名の学生が学んでいる。教員は専任の教授28名、准教授23名に加えて協力講座教員8名、協力教員9名、非常勤講師12名の合計80名で構成されている。専任教員のうち5名が外国人教員、また8名が女性教員で、教育の国際化と男女共同参画を推進している。

修士論文・博士論文の作成過程には、それぞれ数回の発表会を設定して、着実に効果的な指導体制をとっている。「総合演習」と「特論」では複数教員による指導・教育が行われ、より総合的かつ学際的な視野での研究指導がなされている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教育内容や方法の改善については、教務委員会が「授業評価アンケート」を、学生・進路指導委員会が「教育・学生支援アンケート」を毎年度実施して、改善のためのデータを得、それらを各講座代表と各教員にフィードバックして、カリキュラムや指導方法の改善に役立てるという体制が確立している（別添資料1）。こうした体制はよく機能しており、例えば、18年度からは共通関連科目「研究のための日本語スキル」と「研究のための英語スキル」を開設し、カリキュラムの改善に反映された。また、同年度から各種発表会において教員コメンテータを配置し、所属講座以外の教員が有益な助言・指導を着実に言い、指導方法の改善が行われた。

また、運営会議が毎年テーマを決めてファカルティ・デベロップメントを実施し、アンケート等を通じて参加した教員が研修の意義を確認できる体制が確立している（別添資料2）。

（別添資料1「教育・学生支援アンケート」、2「平成19年度国際文化研究科FDアンケートまとめ」）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

教員と学生は3専攻17専攻分野に所属しており、教員数は80名、学生数は前期課程99名（入学定員48名）、後期課程109名（入学定員38名）であり適切に編成されている。「授業評価アンケート」や「教育・学生支援アンケート」、またファカルティ・デベロップメントが実施され、そのフィードバックによる教育内容と方法の改善をする体制が機能しており、「研究のための日本語スキル」と「研究のための英語スキル」科目の開設や、発表会への教員コメンテータの配置などが行われ、ファカルティ・デベロップメントのアンケートによる教員の意識改善がなされた。以上から教育の実施体制は十分に整っている。

分析項目Ⅱ 教育内容

（1）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

国際文化研究科は、その教育目的を果たすために、教育課程に国際地域文化論専攻、国際文化交流論専攻、国際文化言語論専攻の3専攻を置き、博士前期2年の課程と博士後期3年の課程を設置している。それぞれの専攻は教育目的に沿って教育カリキュラムを編成している。国際地域文化論専攻には、アジア文化論、ヨーロッパ文化論、アメリカ文化論、イスラム圏文化論、比較文化論の各講座を置き、学生はそれぞれの地域文化を専門的に学ぶと同時に、地域横断的な知識も獲得できるよう配慮されている。国際文化交流論専攻では、言語機能論、言語コミュニケーション論、経済交流論、科学技術交流論、言語文化交流論、異文化間教育論、国際資源政策論の講座により、文理融合型の学際的な授業科目が提供されている。国際文化言語論専攻では、言語生成論、言語システム論、多元言語文化社会論、言語応用論、言語教育体系論の講座が特に言語文化に関する高度な研究能力と専門知識の養成のための授業科目を提供している。

本研究科のカリキュラムは、専門科目、関連科目、共通科目の3種類から構成される。学生は専攻分野の「特論」と「演習」を必修科目として8単位履修することが求められる。これは高度な専門知識と研究能力を育成するために課せられており、専門科目は博士前期2年の課程の学生(修士)だけでなく、博士後期3年の課程の学生(博士)も履修が義務づけられている(資料Ⅱ-1)。また同時に、広く学際的な知識を身に付けることを目的に、専攻分野以外の専攻から関連科目として履修することが求められている(資料Ⅱ-2)。そして、国際的な場面で活躍する人材を育成する目的のために、共通科目には「ジェンダー研究」「研究のための英語スキル」「研究のための日本語スキル」(外国人留学生用)を設けている(資料Ⅱ-3)。

資料Ⅱ-1 博士後期3年の課程 必修科目

専攻	授業科目	単位数
国際地域文化論専攻	特別研究A	2
	特別研究B	2
	特別演習A	2
	特別演習B	2
国際文化交流論専攻	特別研究A	2
	特別研究B	2
	特別演習A	2
	特別演習B	2
国際文化言語論専攻	特別研究A	2
	特別研究B	2
	特別演習A	2
	特別演習B	2

(出典：国際文化研究科履修内規 別表第2)

資料Ⅱ-2 履修の方法

科目区分	単位数	履修方法
専門科目	24	専門科目には所属専攻分野の特論・演習8単位を含める。
関連科目	6	所属専攻以外の専門科目および共通科目から履修する。

(出典：国際文化研究科学生便覧「履修の方法と手続きについて」)

資料Ⅱ-3 共通科目

共通科目	単位数
ジェンダー研究	2

研究のための英語スキル	2
研究のための日本語スキル	2

(出典：国際文化研究科履修内規 別表第1)

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

本研究科の教育目的には、「国際的な地域文化、文化交流及び言語文化に関する学際的、総合的な教育・研究を行」うとあるが、学際的な研究目標を持って入学してくる学生の多様なニーズに対応し、より広い観点から専門的知識を教育するため、本研究科では他の研究科での履修を認めている(資料 II-4)。この制度によって毎年多くの学生が他研究科で単位を取得し、専門的知識を深めている(資料 II-5)。

本研究科は、社会に開かれた大学院を目指し、実務経験を積んだ社会人を在職のまま積極的に受け入れている(資料 II-6)。社会人学生に対しては、在職のまま学業を継続することができるように、夜間開講や長期履修学生制度を設けている。夜間開講については、入学時に社会人学生に対して夜間開講の希望調査をおこない時間割を調整などして実現している。ただし、平成18年度以降はこの制度の利用者はなかった。また、長期履修制度についても入学時に説明し要望があれば対応している。制度発足以来毎年利用者があり、社会人の就学に寄与している(資料 II-7)。

本研究科では、幅広く学生の要望や意見を取り入れ教育内容を充実させる目的で、平成17年度から学生による「授業評価アンケート」及び「教育・学生支援アンケート」を実施している。それらの結果は教務委員会において取りまとめ、各講座および各教員にフィードバックされ次年度の授業内容の決定、授業運営の改善などに役立っている。

大学における教育・研究の成果を社会に還元し、同時に社会からの要請に積極的に応えるために、本研究科では毎年公開講座『国際文化基礎講座』を実施している(資料 II-8)。

資料 II-4 他研究科の履修認定

第18条の2 他の研究科若しくは教育部の前期課程の授業科目で教授会が認めたものは、6単位を限度に前項の専門科目の単位に含めることができる。
(国際文化研究科規程 第18条)

資料 II-5 他研究科の履修状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
履修学生数	10	12	16
他研究科	法学研究科 文学研究科 経済学研究科	法学研究科 文学研究科 経済学研究科	法学研究科 文学研究科 経済学研究科
単位数	40	50	48

(出典：代議員会議資料)

資料 II-6 社会人入学実績

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
3	8	7	2	3

資料 II-7 長期履修制度利用実績(利用学生数)

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
前期 5 後期 3	前期 2 後期 4	前期 1 後期 0	前期 1 後期 1

資料 II-8 公開講座実施実績（受講者数）

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
42	42	50	58	54

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

本研究科の教育目的のひとつにある学際的・総合的な教育・研究を行うという点に関して、他研究科での科目認定を制度化し、実際に多くの学生が単位を取得していることから、学際的な教育目的を実現していると言える。また、社会に開かれた研究科を目指し、社会人入学や社会人の長期履修制度を設け、その制度を学生が毎年利用している実態がある。研究科の教育・研究の成果は、毎年開催している公開講座によって社会に還元する取り組みがなされている。この公開講座には相当数の市民の参加があることが資料から伺える。

分析項目Ⅲ 教育方法

（１）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点到に係る状況）

国際文化研究科の教育の目標が達成されるように、前期課程では講義科目と特論、総合演習の３種類の授業がバランスよく配置されている。まず、講義科目は、各教員がそれぞれの研究に基づいて、専門分野の学識と理解を深めるための専門科目を個別に講義するものであり、その形態は対話討論型の講義や視聴覚教材の活用、英語による講義など、バラエティに富んでいる。特論と総合演習は、専攻分野（講座）ごとに開講し、講座教員全員が担当する体制をとっている。特論では、年度ごとにそれぞれの分野に独自のテーマを設けて、話題ごとのリレー講義や言語別原書講読と討論等の形態のもとに、様々な研究方法を習得させる工夫がなされている。一方、総合演習は学生の研究発表を中心にした討論型の授業であり、毎回必ず講座の全教員と全学生が一堂に会して、担当学生の発表を元に参加者全員による討論を通して、論文作成につながる高度の専門的研究能力を涵養するよう工夫がなされている。演習では、情報機器の利用も積極的におこなわれている。

このように、講義と特論、総合演習がバランスよく配置されて、効果的な学習指導体制がとられており、平成18年度第2学期の学生による授業評価によれば、講義、特論、総合演習について「大いに満足した」と「ある程度満足した」の回答の合計はそれぞれ87.5%、74.0%、84.8%、であり、目標に対する達成感が「非常にある」と「ある程度はある」の回答の合計はそれぞれ90.0%、77.7%、72.7%であった。

このような学識の深化と研究能力の涵養に加えて、共通科目として、現代的な課題に対応するための「ジェンダー研究」を開講するとともに、とくに法人化以後は、英語による発表能力と論文作成能力を涵養するための「研究のための英語スキル」、また、外国人留學生のための、日本語による発表能力と論文作成能力を涵養するための「研究のための日本語スキル」を開講して、研究の作法に関する指導体制もより充実させている。

また、後期課程では、各学生の研究テーマに関わる専門知識を習得展開するための特別研究と、博士論文作成のための研究方法と思索能力を涵養するための特別演習が設けられ（いずれも専攻分野ごと）、自立的に研究を進めるための訓練がバランスよく施されている（資料III-1）。

資料III-1

	（各教員）	（専攻分野）	（共通科目）
前期課程	講義科目	総合演習	ジェンダー研究
		特論	研究のための英語スキル

			研究のための日本語スキル
後期課程		特別演習	
		特別研究	

『講義概要（シラバス）』は年度ごとに作成され、全開講科目のシラバスが記載されており、また、『学生便覧』には、履修方法が詳細に、かつわかりやすい見取り図とともに記載されて、学生が学年ごとに適切に授業を選択できるように工夫がなされている。

また、T A・R A制度も活用して、きめ細かな指導体制を組んでいる（資料III-2）。

資料III-2 T A・R A採用状況（平成19年度）

T A	R A
41人	20人

（出典：教務係T A・R A採用記録）

（別添資料3『学生便覧』7頁、4『講義概要（シラバス）』122頁、5『講義概要（シラバス）』14-15頁）

観点 主体的な学習を促す取組

（観点到係る状況）

各専攻分野研究室では、教員主宰による研究会や講読会のほかに、院生による自主的な研究会や講読会も活発に開催されている。専攻分野研究室は、常時開放されており、院生の自主学習や討論の場となっている。

自主学習のために、シラバスに参考文献を掲載し、また、特論および総合演習では、複数の教員がそれぞれの専門分野と方法論に応じて、参考文献等を指示するとともに最新の学会動向や研究成果等の情報を提供している。

指導教員ないしはアドバイザーによる「履修指導」が制度化されており、前期課程、後期課程ともに、必要履修単位の設定に応じて適宜履修指導がなされ、学生の主体的な学習を補助している。また、学生便覧には、修士論文及び博士論文提出までの流れが見取り図としてわかりやすく示されており、論文作成に至るまでの主体的な学習を促すシステムになっている。

また、博士論文提出には、研究論文1編以上を学術誌等に発表していることを要件とし、院生に学会発表や投稿を促している。とくに院生に発表の機会を確保するために、東北大学国際文化学会では『国際文化研究』を刊行している。

（別添資料4『講義概要（シラバス）』122頁、6『学生便覧』21頁、7『学生便覧』27頁、8『学生便覧』127頁）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

国際文化研究科の授業は、講義科目と特論、総合演習の3種類の授業がバランスよく配置されて、教育目標に沿った授業科目の提供を行なっていると同時に、現代の課題に対応し、また研究の作法を習得するための独自の授業科目が設定されている。また、学生指導については、複数の教員による指導体制、個別指導体制、論文指導体制など、各課程と個別の学生のニーズに応じたきめ細かな指導システムが確立している。

また、後期課程においては、学会発表や投稿を課程博士取得の過程に位置づけることにより、研究を促進すると同時に国際的な発信に向けての訓練を施すことにより、主体的な学習と研究を促している。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

国際文化研究科においては、前期2年の課程では専門科目24単位、関連科目及び共通科目6単位、計30単位を修得すべきものとし、進級の要件は設けず、修士論文提出の要件として必要修得単位(20単位)のみを定めている(資料IV-1)。平成18年度修了者名簿(平成19年3月1日臨時教授会資料「博士課程前期2年の課程修了認定について」)によれば、平成17年度の入学者45名(長期履修学生を除く)のうち、36名(80%)が前期2年の課程を修了している。平成18年度の前期2年の課程修了者44名のうち7名(16%)が後期3年の課程に進学している(進学者の比率が低いように見えるが、前期2年の課程修了者の相当数を占める外国人留学生はほとんどが修了後帰国していることによるものである)。

課程博士の学位授与件数は、平成16年度ないし18年度の平均は13名(過年度生を含む学位取得可能者に占める学位取得率は約24%)で、法人化前2年間の平均約9名(同約20%)と比べれば着実に伸びている(資料IV-2)。

国内外の学会において口頭発表をした学生又は学術誌に論文を投稿した学生の数は、資料IV-3の通りで、法人化以後において、後期3年の課程学生による国内外の学会における発表件数が大きく増加している。国際文化研究科においては、平成18年度から、国内外の学会における口頭発表や学術誌への論文投稿に必要な外国語の運用能力を高めるためのプログラムとして、いずれも口頭発表の技術と論文作成法を指導するための演習形式の授業で、主に日本人学生を対象とする「研究のための英語スキル」及び原則として外国人留学生を対象とする「研究のための日本語スキル」を共通科目として開講している(資料IV-4)が、その成果が上がっていることを示すものである。

資料IV-1 東北大学大学院国際文化研究科規程

第18条 本研究科の前期課程を修了しようとする者は、同課程に2年以上在学し、所属専攻の専門科目の単位数を24単位以上並びに関連科目及び共通科目の単位数を6単位以上の計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科教授会において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。

2及び3 略

第20条 修士論文は、前期課程に1年以上在学し、所属専攻の所定の専門科目、関連科目及び共通科目の単位数を合わせて、20単位以上を修得し、かつ、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

2から4まで 略

資料IV-2 課程博士の学位授与件数及び授与率

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
授与件数	10	13	14	12	18
授与率	21%	28%	26%	19%	27%

(出典:『東北大学大学院国際文化研究科外部評価報告書 2007年3月』及び教務係資料「平成19年度後期3年の課程修了者数」)

資料IV-3 口頭発表及び論文投稿者の数

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
口頭発表 (国内)	39	54	37	44	24
(国外)	5	24	17	8	7

論文投稿	44	34	26	34	23
------	----	----	----	----	----

(出典：『東北大学大学院国際文化研究科外部評価報告書 2007年3月』及び講座アンケート「平成19年度学生の口頭発表及び論文投稿者数調査」集計結果)

資料IV-4 東北大学大学院国際文化研究科履修内規 別表第1 (前期課程)

共通科目	
授業科目	単位数
研究のための英語スキル	2
研究のための日本語スキル	2

(出典：『平成19年度学生便覧』)

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

国際文化研究科においては、全ての授業科目について学生による授業評価アンケートを実施し、集計結果を各授業担当教員及び講座に通知するとともに、教務委員会や運営会議において検討してきている。

平成18年度における学生による授業評価アンケートの集計結果によれば、資料IV-5の通り、授業に対する学生の評価は極めて高い。

資料IV-5 平成18年度1学期・2学期 学生による授業評価 (抜粋)

5. 授業の内容は系統的に整理されていりましたか (演習の場合は回答不要)。

	1 学期			2 学期		
	特論	演習	講義	特論	演習	講義
1 よく整理されていた	42.1	63.6	75.0	44.4	44.4	67.5
2 ある程度整理されていた	42.1	9.1	19.1	40.7	33.3	27.5

6. 授業で研究科の目標である国際文化の理解が深まりましたか。

	1 学期			2 学期		
	特論	演習	講義	特論	演習	講義
1 深まった	33.3	53.6	51.5	40.7	39.4	38.0
2 ある程度深まった	14.3	17.9	38.2	37.0	39.4	24.0

11. どの程度この授業に満足しましたか。

	1 学期			2 学期		
	特論	演習	講義	特論	演習	講義
1 大いに満足した	38.1	57.1	64.7	44.4	33.3	57.5
2 ある程度満足した	28.6	21.4	33.8	29.6	51.5	30.0

12. この授業で示された目標、あるいはあなたが設定した目標に対する達成感はどの程度ですか。

	1 学期			2 学期		
	特論	演習	講義	特論	演習	講義
1 非常にある	14.3	35.7	36.8	29.6	27.3	27.5
2 ある程度はある	47.6	46.4	55.9	48.1	45.5	62.5

(出典：『平成18年度国際文化研究科授業評価アンケート (1 学期)』、『平成18年度 2 学期授業評価アンケート集計結果 (特論・演習・講義)』)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

前期2年の課程修了者の修了状況及び進学状況は良好である。後期3年の課程における博士の学位授与者は着実に増加している。後期3年の課程学生による口頭発表及び論文投稿の件数も着実に増加し、学界に対して貢献している。また、学生による授業評価アンケートの集計結果においても、極めて良い評価が得られている。

以上のことから、学生が身に付けた学力や資質・能力について、教育の成果や効果が期待される水準を超えていると判断する。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況**(1) 観点ごとの分析****観点 卒業(修了)後の進路の状況**

(観点到に係る状況)

本研究科博士課程前期2年の課程修了者の進路状況は、資料V-1に示す通りである。平成15～19年度修了者231名のうち、後期課程等への進学者が77名(33.3%)、民間企業就職者が47名(20%)、教育関係就職者が26名(11.3%)、留学生で母国へ帰国した者が23名(10%)であり、全体として、本研究科の掲げる教育目標に沿った進路状況となっている。

まず、後期課程への進学者が全体の3分の1を占めているが、このことは本研究科前期課程の教育が学生の研究心を十分に育み、自己の専門的知識や研究成果をさらに発展させたいという意欲を醸成していることを示している。

次に、大学・高等学校等の教育関係に就職した者が26名(11.3%)であることは、本研究科の教育が彼らの専門知識や教育者としての能力を十分に高めた結果、彼らが本研究科で獲得した専門知識や研究成果を次に続く人々に教授しうるレベルに到達していることを示している。

また、民間企業への就職者47名のうち29名は情報・サービス関係への就職であるが、このことは本研究科が現代社会に特徴的な職業人として有為な人材を育成していることをよく示すものである。

本研究科では外国人留学生の比率が高まってきているが、彼らの中には本研究科で会得した知識や能力を評価されて日本の企業に雇用される者や、母国に帰国して様々な国際的領域で活躍する者が多数に上る。

なお、本研究科では、学生の就職活動を支援するため、平成16年度に就職担当教員を設け、17年度には研究科ホームページに各種就職支援情報を掲載する体制を整備した。また、18年度には「就職活動体験報告会」、19年度には「キャリア講習会」を開催するなど、学生に対して就職に関する情報提供の機会を増やし、学生が多様な可能性の中から自分に最も適した職業や就職先を選択するための支援体制を強化している。このような進路指導体制と学業に関する教育体制が相乗的に機能した結果、修了生の進路状況は本研究科の教育目標に十分適合する状況となっている。

資料V-1 博士課程前期2年の課程修了者の進路状況

	H15	H16	H17	H18	H19	計
教員(大学・短大：非常勤を含む)	2	1	0	1	0	4
教員(中・高・予備校・塾等：非常勤を含む)	6	6	4	3	3	22
官公庁等公務員	2	2	1	0	0	5
民間企業(情報・サービス関係)	7	9	5	4	4	29
民間企業(上記以外の業種)	2	2	5	5	4	18
後期課程進学	20	17	18	7	15	77
研究生	1	2	3	4	1	11
帰国(留学生)	0	0	7	15	1	23

その他	0	0	2	0	1	3
進路模索（進路不明を含む）	8	11	9	6	5	39
計	48	50	54	45	34	231

（『国際文化研究科修了生進路状況調査』（平成15～19年度）に基づき整理したもの）

本研究科博士課程後期3年の課程修了者の進路状況は、資料V-2に示す通りである。平成15～19年度修了者61名のうち、大学教員となった者が27名(44%)、研究員・留学等の進路を選択した者が18名(30%)で、これらを合わせると全体の74%となり、後期課程修了者のほとんどが本研究科における研究成果を継続発展させる進路を選択している。このことは、本研究科後期課程における教育が、専門分野に関する学生の知識や研究能力を十分に高めていることを示している。

資料V-2 博士課程後期3年の課程修了者の進路状況

	H15	H16	H17	H18	H19	計
教員（大学・短大・高専：非常勤を含む）	9	4	7	4	3	27
官公庁等公務員	0	1	0	0	0	1
民間企業（情報・サービス関係）	0	0	1	0	1	2
研究員（学振や本学の研究員）	1	4	6	4	2	17
留学	0	1	0	0	0	1
帰国（留学生）	0	0	0	2	2	4
未定・不明	0	3	0	2	4	9
計	10	13	14	12	12	61

（『国際文化研究科修了生進路状況調査』（平成15～19年度）に基づき整理したもの）

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

本研究科の教育活動においては修了生を雇用する教育研究機関や民間企業等を主たる関係者と想定しているが、本研究科修了生の能力や貢献度はそれらの関係者によって高く評価されている。資料V-3は平成19年度に実施した「本研究科修了生の就職先へのアンケート結果」を整理したものである。調査は平成14～18年度に本研究科修了生を雇用した教育研究機関・民間企業を対象に行った。まず問Aへの回答では、本研究科修了生の「調査・研究能力」などの各種能力が雇用先において大変高く評価されていることが示されている。次に問Bへの回答は、雇用先における本研究科修了生の職能別貢献度についての評価を示したものであるが、本研究科修了生が「教育」や「研究開発」などの各部門において大いに貢献しているとの評価を得ている。問Cは本研究科修了生に関する自由コメントの一部であるが、本研究科修了生が各職場において十分期待に込めていることが示されている。以上のアンケート結果から、本研究科修了生の能力や貢献度は本研究科が想定する関係者により高く評価されていると判断できる。

資料V-3 国際文化研究科出身者に関するアンケート結果（平成19年度実施）

問A 国際文化研究科出身者の全般的な特徴について（数字は%）

	非常にある	ある	どちらとも言えない	あまりない	ない
① 調査・研究能力	33.3	55.6	5.56	5.56	0
② 情報処理・活用能力	44.4	33.3	16.7	5.56	0
③ 問題解決力	22.2	61.1	11.1	5.56	0
④ 指導力	27.8	27.8	33.3	11.1	0
⑤ 行動力	55.6	38.9	0	5.56	0
⑥ 創造性・独創性	22.2	44.4	22.2	11.1	0

⑦	論理的思考力	27.8	55.6	5.56	11.1	0
⑧	外国語能力	33.3	50	5.56	11.1	0

問B 国際文化研究科出身者の貢献度について（数字は％）

		非常に高い	高い	どちらとも言えない	あまりない	ない
①	教育部門	38.9	33.3	22.2	5.56	0
②	研究・開発部門	40	26.7	33.3	0	0
③	営業・サービス部門	8.33	58.3	25	0	8.33
④	広報・宣伝部門	21.4	35.7	35.7	7.14	0
⑤	企画部門	15.4	38.5	30.8	15.4	0

問C 国際文化研究科出身者についてのコメント

①	ベトナム人にしてはとても日本の文化を理解しており、ベトナムとの取引先の交渉も卒なくこなし当社の戦力となっている。
②	大変探究心があり、且つ責任感も強い。入社1年未満でもある一定の仕事を任せられる。
③	非常に有能で、適応性も高い。
④	英検受検者への受検指導を熱心に行い成果を挙げるなど、粘り強く教育活動に従事する姿勢を持っている。
⑤	情報処理能力が非常に高く、かつ行動がとれない、様々な提案もしていただき、当センター事業に大きく貢献していただいた。

（『国際文化研究科就職先アンケート集計』（平成19年度）に基づき整理したもの）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

前期2年の課程修了者については、後期3年の課程への進学者 36.5%、民間企業就職者 20%、教育関係就職者 11.7%など、進路・就職の状況は良好である。後期3年の課程修了者については、大学教員となった者 49%、研究員・留学等の進路を選んだ者 32.7%など、進路・就職の状況は極めて良好である。また、本研究科の修了生を雇用していただいた教育研究機関・民間企業など、本研究科が教育活動において想定する関係者から本研究科修了生の能力や貢献度について高い評価を得ている。

以上のことから、学生の進路・就職の状況は本研究科に期待される水準を大きく上回っていると判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「授業評価アンケートと教育・学生支援アンケートの実施」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科では法人化後の17年度から、学生による「授業評価アンケート」及び「教育・学生支援アンケート」を実施している。これによって、授業開始における授業目標、授業内容、成績評価方法の提示についての評価、授業運営についての評価、授業の満足度についての評価、授業の最終的・総合的な理解や、有益性や達成感についての評価が具体的な数値として、把握できるようになった。これらの結果は各教員にフィードバックされ教育・指導内容の改善に大きく役立っている。

②事例2「特論と総合演習における集団指導体制の成果」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

特論及び総合演習における集団指導体制は、法人化後さらに工夫が重ねられており、相応の水準を維持している。平成18年度第2学期の学生による授業評価によれば、講義、特論、総合演習について「大いに満足した」と「ある程度満足した」の回答の合計はそれぞれ87.5%、74.0%、84.8%、であり、目標に対する達成感が「非常にある」と「ある程度はある」の回答の合計はそれぞれ90.0%、77.7%、72.7%であった。

③事例3「学会発表等に必要外国語の運用能力を高めるプログラム」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

国内外の学会における口頭発表や学術誌への論文投稿に必要な外国語（これは、英語やフランス語だけに止まらず、外国人留学生にとっての外国語、即ち日本語を含む）の運用能力を高めるためのプログラムとして、いずれも口頭発表の技術と論文作成法を指導するための演習形式の授業で、主に日本人学生を対象とする「研究のための英語スキル」及び原則として外国人留学生を対象とする「研究のための日本語スキル」を共通科目中に開講した。これにより、例えば法人化前の平成15年度は44件であった後期3年の課程学生による国内外の学会における発表件数が平成18年度には52件となっているように、学会発表数、論文投稿数ともに、法人化前と比較して一段と向上させることができた。それは、また、法人化前の平成15年度は10件（授与率21%）であった課程博士の取得数が平成19年度には18件（授与率27%）となっているように、法人化前と比較して課程博士の取得数の飛躍的な増加となって表れている。

25. 情報科学研究科

I	情報科学研究科の教育目的と特徴	25-2
II	分析項目ごとの水準の判断	25-2
	分析項目 I 教育の実施体制	25-2
	分析項目 II 教育内容	25-4
	分析項目 III 教育方法	25-5
	分析項目 IV 学業の成果	25-6
	分析項目 V 進路・就職の状況	25-9
III	質の向上度の判断	25-12

I 情報科学研究科の教育目的と特徴

人間や社会を動かす要因が「もの」から「情報」へ移り、コンピューター・ネットワークが社会の様々な領域に広く浸透するにつれ、情報が人間に働きかけ、社会を動かし、また、その結果として人間や社会がさらに情報を生み出すという循環が生まれている。この循環が人類の未来を豊かなものにするためには、情報の伝達や処理に関する科学だけではなく、人間や社会に係わる情報の意味や価値に関する科学を、情報科学として体系化し発展させることが必要不可欠である。本研究科では、自然科学、人文科学、さらには社会科学にわたる学際的・総合的な情報科学を発展させ人類の知的資産として創成するとともに、これを継承し、進展させる人材を育成する。

科学技術が個々の領域で著しく発達したことにより利便性は飛躍的に向上した。しかし、一方で負の面が顕在化し、深刻な問題も派生している。学術研究の進展が人類の未来を豊かなものにするためには、個別の分野を融合し統合した学際的・総合的な情報科学の独自の метод論と知識体系を創成する必要がある。このように自然科学や人文・社会科学における相異なる方法論や価値観の相互の働きかけを創造性のひとつの源泉として新しい学際領域を開拓し、情報科学を柔軟で進化するものに発展させる。このような研究活動の一端を学生に担わせ、情報科学の知識を獲得させるとともに、自立的に知識を収集し、知恵を生み出す方法を体得させる。

一方このような人材を輩出するためには、自然科学、人文科学、あるいは社会科学などの個別専門分野に対して、その学問領域の基礎を十分学習し、物事を論理的かつ原理レベルから思考できる能力をもつ人材を養成することが必要条件となる。そのような専門性を持たずして、学際性は決して生まれないからである。

本研究科ではこのような観点から、個別の専門性を重視しながら、原理・概念レベルの思考能力を有し、柔軟に物事を思考できる人材を育成する。具体的には、個別専門領域のみならず、人間の個人や集団が情報を処理、解釈、生成、蓄積する機構や数理構造を解明するとともに、その機構を効率よく実現するための方法論を開発でき、さらに人間の思考や意識の領域にも踏み込みながら、循環する情報の体系化を図り、日々変化する社会で柔軟に主体的に活動し得る人材を育成する。

[想定する関係者とその期待]

情報科学研究科が教育活動において想定する関係者は、本研究科の学生、修了生を雇用した企業や公的機関、さらに高度な教育・研究を目的とする教育・研究機関等である。本研究科はこれらの関係者から、情報科学分野において指導力を発揮できる人材を育成することが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

I-1 観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科の専攻、基幹講座、分野、協力講座、連携講座、寄附講座、学生定員と在籍者数、教員の配置状況(平成19年度)は別添資料1の通りである。本研究科の150名の教員のうち96名の教員は工学部を兼担し、学部学生の教育も担当している。また、学内他部局からの協力を得て、14名の兼務教員による授業が実施されていると共に、学外からの10名の非常勤講師による学術論文英語の指導を含む集中講義が開設されている。

本研究科では、人事の流動化や若手研究者の昇進を促進して教員組織を活性化させるために、任期制、公募制、テニュア制を導入している。テニュア資格審査では研究活動ばかりでなく教育活動も厳格に審査される。教員人事の公募制を平成16年度に規定化し、教授、准教授および講師の人事を原則公募としている。担当予定講義科目なども含む公募情報を

学会誌や研究科ホームページに掲載するなどして、広く候補者を募っている。さらに各専門分野レベルでの選考委員会や研究科レベルでの選考委員会を設置して、候補者の研究指導能力や講義能力を選考委員会で厳格に評価している。

以上のように、広い視野からの情報科学分野を包括する教員構成により、専門性と学際性を共に教育するための組織が適切に編成されている。

I-2 観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

研究科の理念である学際性と専門性を共に有する人材を育成するため、教務委員会では委員を各専攻から2名の計8名までに増員し、積極的に改善に取り組む体制を構築した。

学生による科目ごとの授業評価アンケートを実施しているが、平成18年度より学生の評価結果に対するフィードバックという意味での教員の意見及び改善案を、冊子「フィードバック資料に基づく改善案」としてまとめ、それを全教員に配付している。これにより、教育に対する学生の要望や個々の教員の考え方や取り組みを共有し、教員の間で教授法の改善や、講義内容について意見を出し合い議論し合うことができる環境を形成している。また、平成19年度後期から授業方法の改善を目的として研究科長による授業参観を実施し、各教員は有益なコメントを受ける機会を得ている。

教育関連のファカルティディベロップメント (FD) については表1を実施した。特に、「研究の活性化と研究倫理」においては、「イノベーションに向けての研究の活性化」、「企業、大学、学会における研究の活性化と研究倫理」の講演があり、学生の勉学意欲の方向付けや学問と社会との関わりを考える上できわめて有用であった。

表1 開催したFD

開催年月日	FD名
平成17年5月12日	教員研修 (教育・入試関係)
平成19年4月10日	教員研修 (教育・入試関係)
平成19年5月30日	情報科学研究科シンポジウム「研究の活性化と研究倫理」

平成16年度から毎年開催されている運営協議会においても、教育関連を中心とする議論がなされている。学外委員は、企業、教育・研究機関等からの有識者から構成され、その議事録が冊子として全教員に配布され、教育環境の改善に大いに参考となっている (別添資料2)。さらに、全学に先駆けて教員個人評価を平成16年度から実施している。「研究」、「教育」、「管理・運営」、「社会貢献」、「外部資金導入」の5つの評価軸のうちの1つである「教育」の軸では、「講義」と「論文指導」とを評価対象要素としている。「講義」では授業担当数が重要な評価尺度であり、「論文指導」では後期学生の指導を高く評価しており、教員が共著者に入っていない学生単独の論文発表も評価に加味している。関連して、平成18年度からは大学院での教育の貢献に対する「情報科学研究科教育賞」を設け、構成員の教育貢献へのインセンティブをさらに高めている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

質と量共に充実した教員組織を備え、大学院生の研究指導は59研究室 (分野、協力講座等) において少人数教育の中で実施され、高水準の専門教育が達成されている。学生による授業評価や研究科長による授業参観を実施し、また学外関係者による運営協議会を開催し、それらを参考に年度ごとに各授業内容改善を行っている。その教育実績は企業からも高く評価されており、KDDI 寄附講座が開設されるなどの成果があった。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

Ⅱ－1 観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

前期2年の授業は共通基盤科目、専門科目、関連科目からなり、後期3年の課程においては専門科目と関連科目からなっている。別添資料3のように、授業は講義、演習、ゼミナール、実習、研修により行っている。

平成15年度から開設している共通基盤科目は、情報科学教育の学際性・総合性という特徴を強く打ち出す目的をもって設置され、本研究科が目指す学際的総合科学としての情報科学を進展させるために、専門分野が異なる学生が共有するにふさわしい学問的基盤科目である。表2に示す学生による授業評価アンケート記述などからもその意義が十分あると言える。

表2 平成18年度 学生による授業評価アンケート回答記述の一部抜粋

学生	自由記述
A	情報法律制度論：理系では普段習うことができない特許や著作権についてとても興味深く学ぶことができました。
B	情報法律制度論：情報科学の技術的側面のみならず、法律・制度の面からも学ぶことが出来た。
C	情報法律制度論：情報処理に関する法律について学ぶことができ、とてもよかった。ビジネスゲームにも満足している。
D	学際情報科学論：1つのことについて2つのアプローチを聞くのは面白いと思う。

平成17年度より開始された研究科重点研究プロジェクト「安心安全社会構築のための横断型情報科学研究」は文系から理工系の学問を融合した形の学際的プロジェクトであり、研究科教員が総力をあげて取り組んでいる。その成果を「学際情報科学論」などの共通基盤科目に取り入れることにより、教育課程のより一層の体系化に貢献している。

Ⅱ－2 観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

平成17年度より実施している修了生アンケート調査により、学生・社会からの要請が強いことが判明した「国際性のある高度専門職業人養成」を充実させるため、以下の対応を行った。

- 平成19年度より、前期2年の課程の選択科目として「インターンシップ」を開設した。
- 民間企業寄附講座を設置し、企業開発経験に裏打ちされた教育・研究を遂行し大きな成果を挙げている。平成19年6月7日開催「先端情報交換技術ワークショップ」で成果発表が行われた。
- 社会人学生を配慮して、集中講義「情報科学特別講義Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ」を設け、また必要に応じて夜間開講の科目を開設している。
- 平成19年度大学院教育の国際化推進プログラムで選定された「先進的ICTリテラシー強化教育プログラム」により、多くの学生に高度なコンピュータリテラシーを習得させることができた(別添資料4)。
- 平成17年度文部科学省大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)として「次世代ソフトウェア実践教育プログラム」が選定され、世界に通用する次世代ソフトウェアに関する実践的人材育成教育を行い、多大の成果を挙げた(別添資料5)。
- 本研究科では、経済産業省・文部科学省の共同事業「アジア人財資金構想」の一環として、平成19～22年度「産学協同による地域創造型アジアIT人材育成・定着プログラム」の実施拠点に採択されている。即戦力として活躍できるIT技術者を望む企業からのニーズに対して、アジアからの優秀な留学生の選抜、産学連携で開発した実践プ

プログラム、国際化に積極的な企業との連携を特徴とした技術者教育活動を行っている。
(別添資料6)。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

学際性と専門性を両立させる教育課程が編成されており、修了生アンケートから共通基盤科目の情報法律制度論などが高い評価を得ている。さらに、社会人学生の教育、寄附講座での教育・研究、アジア IT 人材育成など社会からの要請にも、十分に応えている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1)観点ごとの分析

Ⅲ－1 観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

(a) 授業科目

本研究科の特徴である専門性と学際性を両立させるための授業科目をバランスよく配置している。専門性を重視する科目においては、担当教員の半数近くが対話・討論型の授業を実施していることが平成17年度の教員アンケートにより明らかとなっている。特に、演習形式の授業では、学生を少人数のグループに分けるなどの工夫をしている。また、前期2年の課程の授業に対し表3に示すようにTAやRAとして後期3年の課程の学生を配置し、きめ細かな指導を実施している。

表3 博士後期課程学生のTAとRA採用状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
TA	101名	81名	88名
RA	10名	10名	39名

適切な外部の研究者に非常勤講師を依頼し、学際性や多様性のある授業科目も設置されている。また、人間社会情報科学専攻の土木工学系で毎年10人程度に対して実施しているインターンシップによる授業はフィールド型授業であり、合宿や教室外でのワークショップを取り入れて十分な効果をあげている。さらに、人間社会情報科学専攻には、計算機の学習経験をほとんど持たない学生のための授業科目として「ソフトウェア概論」、「情報リテラシー実習」を設けている。

(b) 博士論文審査

後期3年の課程の学生には、博士論文完成までに問題設定能力、問題解決能力さらに研究発表能力を養成するために10単位取得を義務付けており、その授業科目は論文作成のための研究に重点を置いた対話型・討論型の授業内容となっている。必修としている博士専門研修Bにおいては学会等での研究発表を視野に入れた博士論文作成計画書を提出させ、論文内容の水準の向上に努めている。博士学位論文審査は、公開を原則とするという規定が平成16年度7月の専攻会議で決定され、水準の高い学位論文を維持する環境を整えている。また、学位論文審査員を海外の研究者にも委嘱している。

(c) 学生への教育支援

学生が国際的に活躍できるようにAcademic Writing in Englishのクラスを開設すると共に、学生の国際学術誌への英文論文の投稿を推奨するため、英語論文校閲支援制度を導入し、現在までに数件の実績がある。

Ⅲ－2 観点 主体的な学習を促す取組

(観点到に係る状況)

学生は研究の進め方や必要な知識の集め方、問題解決法を共同研究者から学び、教員と

学生が共に考え、討論し知識を広げるといった教育環境を構築している。グループごとに行われる研究討論の場として多くの討論室を用意している。また、学生及び教員間での交流のためのリフレッシュスペースも提供され、情報交換の場として望ましい環境が提供されている。

学生が専門にとらわれることなく先進的研究に触れる機会を持つため、表4に示す情報科学談話会を定期的に開催している。自由に討論できる雰囲気重視しているため、学生からの質問も活発に行われ、学際性を培う上でも主体的学習を啓発する上でも有用である。

表4 情報科学談話会

年月日	話題
平成16年10月14日	ビジュアルサーボ
平成16年11月11日	世界最速コンピュータ構築競争
平成16年12月2日	中枢ニューロンにおける細胞内シグナル伝達の可視化
平成17年7月26日	スーパーコンピュータにまつわるいくつかの誤信と落とし穴
平成17年10月13日	レスキューロボットの現状と将来
平成17年10月27日	ロボカップサッカー4足リーグへの挑戦
平成18年1月26日	日本語の量表現一言語学でしていること
平成18年11月2日	インテリジェントWebサービスの動向と研究領域
平成18年12月7日	インタビューの社会学
平成19年1月11日	交通基盤施設整備をめぐる社会的意思決定と情報科学
平成19年1月25日	ソフトウェアの形式的検証の現状と今後の課題
平成19年6月28日	現場の文法研究と文法研究の現場
平成19年7月26日	確率的情報処理の展開—ゆらぎをてなづける秘伝の法則 More is different—
平成19年10月11日	数値流体力学に基づく分野融合と産学連携
平成19年11月29日	脳内における色情報の符号化について

学生の主体的勉学意欲を引き出すために、修士論文や博士論文などで優れた実績を挙げた学生を表彰する研究科長賞が平成16年度より設立された。現在まで10名程度の授賞実績があり、その研究内容のレベルは高く一流外国雑誌などへ掲載されている。

単位の実質化のために、4月入学及び10月入学に合わせて開催される新入生オリエンテーションにおいて、望ましい科目履修方法を説明すると共に、科目履修Web登録時には、学生が意義ある受講ができるような科目を選択するように指導することを教員に徹底している。各授業においてはレポートを課する科目が多く、学生の授業評価アンケートにおいてもそれが有効であったという記述がよく見られる。また、教員にはオフィスアワーをシラバスに記載することを推奨し、授業時間外に学生の質問に対応する機会を用意している。

**(2) 分析項目の水準及びその判断理由
(水準)**

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

研究科の学際性と専門性を両立させるため、少人数教育、高水準の学位論文指導、学術談話会による啓発などの積極的方策が十分講じられており、学生が貢献した研究成果は内外でもトップレベルのものも多数見られる。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

Ⅳ-1 観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

前期課程と後期課程における学位授与数をそれぞれ表5と表6に、また学位授与率を表7に示す。前期課程修了者は特殊な事情の学生以外はほとんど通常期限内に学位を取得し

ている。後期課程修了年限は学生によりばらつきがあるが、これは博士学位の水準を維持するために生じたことである。

表5 前期課程の在籍者数と修士学位取得者数

修士取得状況	平13年度 入学者数	平14年度 (2年次) 在籍者数	平14年度 修士取得者数	平14年度 入学者数	平15年度 (2年次) 在籍者数	平15年度 修士取得者数
情報基礎科学専攻	56	57	57	46	51	47
システム情報科学専攻	68	72	67	71	71	62
人間社会情報科学専攻	26	31	23	22	28	23
応用情報科学専攻	—	—	—	—	—	—
修士取得状況	平15年度 入学者数	平16年度 (2年次) 在籍者数	平16年度 修士取得者数	平16年度 入学者数	平17年度 (2年次) 在籍者数	平17年度 修士取得者数
情報基礎科学専攻	53	54	50	37	37	34
システム情報科学専攻	42	47	40	37	41	38
人間社会情報科学専攻	23	26	24	29	32	26
応用情報科学専攻	32	31	30	29	32	29
修士取得状況	平17年度 入学者数	平18年度 (2年次) 在籍者数	平18年度 修士取得者数	平18年度 入学者数	平19年度 (2年次) 在籍者数	平19年度 修士取得者数
情報基礎科学専攻	47	48	42	50	57	44
システム情報科学専攻	44	46	42	45	47	40
人間社会情報科学専攻	28	32	23	29	36	26
応用情報科学専攻	31	29	25	39	41	33

表6 後期課程の在籍者数と博士学位取得者数

博士取得状況	平12年度 進学・編入 学者数	平14年度 (3年次) 在籍者数	平14年度 博士取得者数	平13年度 進学・編入 学者数	平15年度 (3年次) 在籍者数	平15年度 博士取得者数
情報基礎科学専攻	15	19	13	11	16	15
システム情報科学専攻	13	17	11	20	18	9
人間社会情報科学専攻	15	32	7	13	30	9
応用情報科学専攻	—	—	—	—	5	3
博士取得状況	平14年度 進学・編入 学者数	平16年度 (3年次) 在籍者数	平16年度 博士取得者数	平15年度 進学・編入 学者数	平17年度 (3年次) 在籍者数	平17年度 博士取得者数
情報基礎科学専攻	8	14	6	13	18	15
システム情報科学専攻	20	19	13	8	9	7
人間社会情報科学専攻	11	26	8	17	27	9
応用情報科学専攻	—	8	4	8	12	5
博士取得状況	平16年度 進学・編入 学者数	平18年度 (3年次) 在籍者数	平18年度 博士取得者数	平17年度 進学・編入 学者数	平19年度 (3年次) 在籍者数	平19年度 博士取得者数
情報基礎科学専攻	11	17	9	9	17	9
システム情報科学専攻	4	5	6	5	6	4
人間社会情報科学専攻	17	27	8	15	36	9
応用情報科学専攻	8	16	3	7	19	6

表7 修士・博士学位授与率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
修士学位	91%	89%	85%	81%
博士学位	46%	46%	35%	41%

また、前期課程から後期課程への進学率を表8に示す。情報科学研究科としては全国平均と比較して良好な進学率であると言える。学生の研究成果は、表9に示すように学生の研究集会での発表や雑誌への投稿という形で多くの研究が公表されており、表10の例のように国際一流論文誌への投稿も多数見られる。

表8 前期課程から後期課程への進学率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
進学者数	21名	22名	11名	18名
進学率	13%	15%	7%	10%

表9 大学院学生の学会発表、論文発表数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
学会発表数	212	222	226
論文発表数	86	83	94

表10 学生の発表論文例

<p>“Genetic Approach to Minimizing Energy Consumption of VLSI Processors Using Multiple Supply Voltages”, M. Hariyama, <u>T. Aoyama</u> and M. Kameyama, IEEE Transaction on Computers, 54-6, 642-650, 2005.</p> <p>“Statistical-Mechanical Iterative Algorithms on Complex Networks”, <u>J. Ohkubo</u>, <u>M. Yasuda</u> and K. Tanaka. Physical Review E, 72-4, Article No. 046135, 1-8, 2005.</p> <p>“Algorithms for Finding Distance-Edge-Colorings of Graphs”, <u>T. Ito</u>, <u>A. Kato</u>, X. Zhou and T. Nishizeki, Journal of Discrete Algorithms, 5-2, 304-322, 2007.</p>
--

Ⅳ-2 観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

表11に示すアンケート結果によれば、学生の専門に関連する科目については満足している様子が見えるが、専門から離れた科目に対しては理解の困難さを訴える意見がないわけではない。これに対し担当教員からは、授業の項目ごとに聴講学生の能力に応じて適応的に導入を図り、応用に至る道筋をわかりやすく講述するなどのフィードバック回答を得ている。

表11 平成18年度の授業評価アンケート集計結果（各項目5点満点に対する回答の平均値）

授業の内容をよく理解できましたか。	この授業に接触されましたか。	授業で扱った自分の専門分野の理解をどの程度深めましたか。	示された目標に対するあなたの達成感はどの程度ですか。	この授業による専門知識に関しての達成度はどの程度でしたか。	この授業による研究志向性に関しての達成度はどの程度でしたか。	この授業による情報科学の基礎の習熟度に関しての達成度はどの程度でしたか。
3.9	3.7	3.3	3.7	3.7	3.3	3.6

また、平成 18 年度の修了生アンケートにおいて、入学目的に沿った授業科目と考えると聴講した科目に対する評価の回答を求めたところ、肯定的回答はほとんど全員の 87 名であった。これは充実した授業内容であったことを示している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本研究科の学位論文内容の水準の高さを示す一流の国際学術論文発表などの成果が多数ある。また、学位授与率も良好であり、学生のアンケート結果などからも授業にある程度満足していることが明らかであるため。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

V-1 観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

表 12 と表 13 に修了者の就職先に関する状況を、表 14, 15 にそれぞれ前期課程と後期課程における進路状況を示す。前期 2 年の課程修了生の就職状況については、理系分野の修了生の就職状況はきわめて良好であり、総合電機メーカー、自動車メーカー、IT 企業などに多数就職している。これは、修了生の企業での実績が高く評価されているからであり、今後もこの傾向は続くことが期待される。一方、文系寄りの学生のうち、特に後期 3 年の課程修了生の就職状況については改善の余地がある。後期 3 年の課程の第 1 学年在籍者数は、平成 17 年度は 36 名で平成 18 年度は 44 名、平成 19 年度は 22 名であり、平成 20 年度は 40 名となる見込みである。課程修了後の就職先の開拓に努め、多くの日本人学生に後期 3 年の課程への進学意欲を持つような状況を形成する方策を検討中である。

表 12 平成 18 年度修了者の職業別就職状況

	前期 2 年	後期 3 年
科学研究者	4	3
機械技術者	9	0
電気技術者	15	2
建築・土木・測量	3	0
情報処理技術者	45	2
その他の技術者	3	0
高校教員	2	0
大学教員	1	6
その他の教員	0	0
技術的職業従事者	1	1
経営者等	1	0
事務従事者	3	0
販売従事者	3	0
サービス職業	1	0
運輸・通信	4	0
その他	7	0

表 13 平成 18 年度修了者の産業別の就職状況

	前期 2 年	後期 3 年
製造業	49	3
情報通信業	32	1
運輸業	5	0
卸・小売業	1	0
金融・保険業	2	0
教育・学習支援業	4	6
複合サービス業	1	0
サービス業	2	0
国家公務員	3	2
地方公務員	2	1
その他	1	1

表 1 4 平成 18 年度前期 2 年の課程修了者 進学状況・就職状況・地域別就職状況・就職率

	修了者数	進学者数	就職者数	県内	県外	その他	就職率
情報基礎科学専攻	42	2	33	0	33	7	0.825
システム情報科学専攻	42	2	33	2	31	7	0.825
人間社会情報科学専攻	23	2	17	2	15	4	0.81
応用情報科学専攻	25	5	19	2	17	1	0.95

表 1 5 平成 18 年度後期 3 年の課程修了者 進学状況・就職状況・地域別就職状況・就職率

	修了者数	就職者数	県内	県外	その他	就職率
情報基礎科学専攻	9	6	1	5	3	0.667
システム情報科学専攻	6	3	2	1	3	0.500
人間社会情報科学専攻	8	4	0	4	4	0.500
応用情報科学専攻	3	1	0	1	2	0.333

V-2 観点 関係者からの評価

(観点到に係る状況)

毎年度実施している運営協議会での協議委員の発言や外部評価委員会での意見などを参考に、企業や一般社会に望まれる人材像を把握している。表 16 は平成 17 年 9 月 28 日に実施された外部評価委員会でのコメントである。

また、修了生が所属する企業からも高い評価を得ている。例えば、次世代プロセッサなどの開発に貢献し、国際会議 ISSCC の発表に関わっている最近の修了生が 3 名もいるなど、抜きんできた活躍が顕著であるという声が産業界関係者から聞かれる。

表 1 6 就職先に関する外部評価委員の意見 (2006 年 2 月学外部評価報告書 p. 23)

委員	教育内容と就職先に関する意見
A	就職先は比較的広く分布しており、これは好ましいことである。情報科学は今後社会のすみずみまで行きわたる基幹科学であるから、研究教育機関、産業のみならず、行政、ジャーナリズム、さらに人文系を含めて、就職先を開拓していく必要がある。
B	就職先はバラエティに富み、学際性の高い研究科であることが就職先の面から証明しているように思われるが、研究科が総合的であることによるものと考えた方がいいのではないだろうか。
C	研究科の教育内容をかなり反映した就職先であると思う。
D	先進性としては満足できるものである。学際性については、文系的、学際的な情報企業、あるいはベンチャー的企業への進路が増えてもよいのではないか。
E	専門性と学際性の両面をもつ貴研究科の教育内容からすれば、おおむね妥当な就職先となっている。
F	多くの研究科が「ジェネラリスト・マインドをもつスペシャリスト」の養成を掲げています。そういう状況にあって、先進性・学際性をめざす研究科の教育を修了後に活かすことは容易ではないでしょう。
G	平均して、就職先に専門性が活かされていると思う。
H	多岐分野に人材が輩出されている。一定以上の成果が現われていると考える。ただ、医学との学際的分野も重視して研究・教育を進められている割に、この方面へ進んだ方が少し少ないように見受けられた。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

進学・就職に関する取り組みや活動、その成果の状況は良好であり、本研究科で想定する関係者の期待に大いに応えていると判断される。特に、本研究科の研究・教育効果により就職後の活躍が顕著であることが十分認められる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1 教員による授業評価フィードバック資料の作成（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成16年度より実施している学生による授業評価アンケートと共に、平成18年度より学生の評価結果に対するフィードバックとして教員の意見及び改善案を冊子「フィードバック資料に基づく改善案」として教員へ配布している。これにより、授業教示法や教育に対する教員の意識が急速に高まっている。それ以前までは授業教示法にあまり関心を払わない傾向にあった状況に比べて大きく改善している。このような意識の高まりは、表17の教育関連の受賞という成果にも結びついている。本研究科の教育活動への取り組みに対する質が大きく改善、向上していることを示している。

表17 教育関係の受賞

受賞年月日	賞の種類	受賞者	内容
平成17年10月21日	IEEE Taylor L. Booth 賞	中村維男 教授	計算機教育
平成18年3月6日	全学教育貢献賞受賞者	尾畑伸明 教授 邑本俊亮 助教授	数学教育 心理学教育
平成18年3月24日	総長教育賞受賞者	邑本俊亮 助教授	心理学教育
平成19年3月5日	全学教育貢献賞受賞者	今井秀雄 准教授	数学教育
平成19年3月27日	総長教育賞受賞者	今井秀雄 准教授	数学教育
平成20年3月10日	全学教育貢献賞受賞者	張山昌論 准教授	情報処理教育
平成20年3月25日	総長教育賞受賞者	張山昌論 准教授	情報処理教育

②事例2 「次世代ソフトウェア実践教育プログラム」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成17年度に文部科学省大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）として「次世代ソフトウェア実践教育プログラム」が選定された。教員の国際的なソフトウェア教育環境の視察を通して、次世代ソフトウェアの構築手法について、最新の内容を講義に取り入れ、また研究テーマとして新たに着手するきっかけとなるなどの多大の成果を挙げ、産業界からも

大きな期待が寄せられている（別添資料5）。

③事例3 「アジア人財資金構想」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成19年度より開始した「産学協同による地域創造型アジアIT人材育成・定着プログラム」により、企業との連携・マッチングを特徴としたIT技術者の教育活動を行っている（別添資料6）。1年ほど経過した現在、少なくともアジアからの熱意ある優秀な私費留学生の教育環境が大きく改善されている。平成20年2月23日には「産学連携専門教育プログラム」成果発表会が開催され、目を見張る成果に関連企業からも強い関心が集まっている。これは、研究科の国際的人材教育という視点でも大きな改善をもたらしている。

④事例4 「ダブルディグリー・プログラム」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

海外の大学と本学との双方で学位を与えるプログラムであり、下記の調印実績を有している。

- ・ 国立応用科学院リヨン校 2005年11月24日調印
- ・ 国立中央理工科学校グルノーブル校・リヨン校・マルセイユ校・ナント校・パリ校 2006年3月24日調印

この協定により、教員及び学生と海外大学との交流がきわめて活性化され、共同研究も芽生えている。ダブルディグリー調印前と比較して研究教育の国際化が大きく進展した。

26. 生命科学研究科

I	生命科学研究科の教育目的と特徴	・ ・ 26- 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 26- 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 26- 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 26- 7
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 26-13
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 26-16
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 26-24
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 26-26

I 生命科学研究科の教育目的と特徴

1. 教育目的

本研究科は、「適切な生命倫理に基づいた生命科学の教育と研究を実践することにより、幅広くバランスのとれた生命科学の基礎を身につけ、生命科学の新たな展開を支える指導的人材を育成すること」を教育の理念・目標としている。なかでも、「分子・細胞から個体・生態系に至る様々なレベルから生命現象を解析する教育・研究」、「理学・農学・医学などの個別の分野で得られた理論・原理・方法を統合的に応用することにより新たな生命科学の課題を展開する教育・研究」、「長期的視野や適切な生命倫理観に立脚して人間の健全な生活の維持と向上に寄与する生命科学の教育・研究」に重点を置いている。

本研究科は、表1に示す3つの指針に基き、生命科学の諸問題に広い基礎と先端的な専門性と適正な倫理観を持って対処できる人材の育成を教育目的としている。

表1. 生命科学研究科の教育目的

- | |
|--|
| <p>(1) 生命科学の先端的知識・技術を開拓し、国際的なレベルで広く情報発信を行える人材の育成。</p> <p>(2) 専攻横断的な教育によって分子から生態系までの広い生命科学の基礎を修得し、それを応用することで従来知識・技術では対応しきれない新しい課題にも対処できる人材の育成。</p> <p>(3) 生命科学を人間の生活の維持と向上のための科学と位置づけ、生命倫理や環境倫理に裏打ちされた生命科学を推進する人材の育成。</p> |
|--|

2. 特徴

本研究科は、本学の生命科学に関連する部局を再編し、平成13年度に独立研究科として発足した。本研究科は、分子・細胞から個体・生態系まで生命科学の広い領域をカバーできる国内最大規模の教員組織を擁しており、これらの教員が分野横断的に協力・連携することによって、生命科学の広い素養と先端的な専門性を同時に修学できる教育体制をとっていることが大きな特徴である。また、生命倫理教育を重視していることや、非生命科学系の学生にも広く門戸を開いていることも本研究科の特徴である。

[想定する関係者とその期待]

生命科学研究科が想定する関係者は、本研究科の在学生、修了生、修了生を受け入れる企業や公的機関、ならびに生命科学関連の学会、社会である。本研究科は、生命科学分野の広い素養と高度な専門性と倫理観を身につけ、生命科学の新たな展開を支える人材を育成することが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

1. 研究科の内部構成

本研究科は、本学の理学、農学、医学系研究科、遺伝生態研究センター、加齢医学研究所の教員を再編成し、多元物質科学研究所、加齢医学研究所、植物園、東北アジア研究センターの協力を得て、平成13年度に設立された独立研究科である。

本研究科は、分子生命科学、生命機能科学、生態システム生命科学の3専攻からなり、6基幹講座、5協力講座、1連携講座(かずさDNA研究所)を含む総計3専攻12講座から構成される(表2)。平成17年度には、浅虫海洋生物学研究センターが理学研究科から本研究科に移管された。

表2. 生命科学研究科の構成

専攻	講座	分野
分子生命科学	生命有機情報科学	生命構造化学
		分子情報化学
		活性分子動態
		生命素子機能
	遺伝子システム学	遺伝子変異制御
		遺伝子調節
		情報伝達分子解析
		分子応答制御
	生体機能分子科学	生体機能分子設計
		生体機能分子解析
		生体機能分子制御
		生体機能分子計測
生命機能科学	細胞機能構築統御学	膜輸送機構解析
		細胞認識応答
		植物細胞壁機能
		多様化機構
		器官形成
	脳機能解析構築学	脳機能遺伝
		脳機能解析
		脳情報処理
		脳構築
	海洋生物学 (附属浅虫海洋生物学 研究センター)	発生生物学
		海洋生態行動学
	分化制御学	分子免疫
		分化再生制御
		神経機能制御
	協力教員	(遺伝子機能)
		(遺伝子導入)

専攻	講座	分野
生態システム生命科学	環境遺伝生態学	遺伝情報動態
		植物生殖遺伝
		臨界環境遺伝生態
		地圏共生遺伝生態
		宇宙環境適応生態
	進化生態科学	ゲノム継承システム
		生物多様性進化
		機能生態
		マクロ生態学
	植物構造機能進化学	植物構造機能進化
地域生態学	地域生態	
ゲノム生態学 (連携講座)	ゲノム構造機能	

※網掛けは協力講座，協力教員，連携講座

2. 学生定員と現員

本研究科の学生定員を表 3 に，平成 15 年度以後の学生現員数と充足率を表 4 に示す。

表 3. 生命科学研究科の学生定員数及び収容定員数

専攻	分子生命科学	生命機能科学	生態システム 生命科学	総計 (各学年)	収容定員 (学生総数)
博士課程 前期 2 年	29	38	39	106	212
博士課程 後期 3 年	13	17	17	47	141

表 4. 平成 15 年度以後の学生現員数と充足率

	学生現員数									
	前期 2 年					後期 3 年				
	H15	H16	H17	H18	H19	H15	H16	H17	H18	H19
分子生命科学専攻	71	64	72	89	93	35	28	28	22	21
生命機能科学専攻	80	74	76	69	60	27	36	37	35	35
生態システム 生命科学専攻	75	81	85	77	65	48	51	47	43	52
合計 (充足率 %)	226 (107)	219 (103)	233 (110)	235 (111)	218 (103)	110 (78)	115 (82)	112 (79)	100 (71)	108 (77)

3. 教員組織の構成

本研究科の専任教員及び協力，連携講座の教員数を表 5 に示す。専任教授の 80%が他大学での教員としての経験を有し，24%が産業界等における経験を有している。毎年，学外から約 10 名の非常勤講師を任用し集中講義を開講している。

表 5. 専攻別教員数（平成 19 年 4 月現在）

	教授	准教授	講師	助教	教員総数
分子生命科学専攻	8 (+ 4)	7 (+1)	0 (+1)	6 (+ 6)	21 (+ 12)
生命機能科学専攻	9 (+ 4)	5 (+2)	2 (+0)	7 (+ 5)	23 (+ 11)
生態システム生命科学専攻	8 (+ 4)	10 (+2)	0 (+0)	8 (+ 2)	26 (+ 8)
合計	25 (+12)	22 (+5)	2 (+1)	21 (+13)	70 (+31)

括弧内は協力講座，協力教員，連携講座の教員の外数を示す。

観点 教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

1. 学生からの意見を取入れた教育内容・方法の改善

本研究科では設立当初から，教務委員会を中心に，毎年，修了生に対してアンケート調査を実施し，学生からの意見を取入れた教育内容・方法の改善に取り組んでいる。平成 18 年度からは，セメスター制への移行，遠隔地学生の受講措置，単位認定セミナーの実施など，カリキュラムの大幅な改訂を行い，分析項目 III に示す多くの改善が実現した。

2. 教員会議の設置（ファカルティ・ディベロップメントの実施）

平成 17 年度に本研究科の全教員からなる生命科学教員会議を設置し，研究科の教育・研究の理念・目標の実現に向けて，全教員によるボトムアップな推進体制をつくった。平成 17 年度から 19 年度にかけて 7 回開催した。本会議において，学生アンケートの結果を周知し，この結果を反映させた教育方法の改善についての FD を実施した。また，平成 16 年度には全教職員に対して，下記の FD 講演会を本研究科主催で開催した（表 6）。

表 6 ファカルティ・ディベロップメント講演会

生命科学研究科教職員に対する FD 講演会	
日 時	平成 16 年 10 月 27 日（水） 午後 1 時 30 分から 2 時 30 分まで
場 所	生命科学研究科講義室（片平南キャンパス）
講 師	東北大学学生相談所相談員 吉武 清實 助教授
演 題	学生対応の留意点 —不登校，トラブル，アカハラ問題を中心に—

3. 教員組織の活性化への取組み

平成 16 年度以後に実施した 7 件の教授人事は全て公募制で行った。また，平成 17 年度以後の助手（助教）人事については，7 件全てにおいて任期制（任期 5 年，再任 1 回 3 年限り）を導入し，教員人事の活性化，流動化を促進している。また，平成 17 年度に人事戦略会議を発足させ教員人事のあり方について検討し，1) 教授が実質的に単独とまらないよう分野のチーム体制を確保する，2) 分野数を減らさない，という基本方針を決定し，各分野の教育・研究活動の活性化を図っている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

分子生命科学，生命機能科学，生態システム生命科学の 3 専攻からなる本研究科組織は，分子・細胞から個体・生態系まで，生命科学の広い研究領域をカバーできる専任教員及び協力教員を擁している。このような組織編成は国内最大規模であり，教育実施体制としては他に類を見ない充実した研究科である。さらに平成 17 年度には，理学研究科から附属浅虫海洋生物学研究センターを移管したことにより，本研究科に海洋生物学の教育研究拠点

が形成され、海洋生物学の教育・研究が強化された。

また、法人化後の7件の教授人事は全て公募で行い、各分野を代表する優れた人材の確保に成功している。新任教授7名のうち6名は他機関からの研究者である。さらに、平成17年以降の7件の助教人事は全て任期制で採用しており、人事の活性化と流動化が促進されている。さらに、法人化後、分野のチーム体制の確保に留意して人事を進めた結果、各分野の教育実施体制が整備された。

法人化以後の平成16年度からは、ファカルティ・ディベロップメントの実施や教員会議の定期的な開催により、教員の学生指導や教育能力の向上を目指した施策を実施している。また、研究科設立以来、教務委員会を中心に修了生に対するアンケート調査を実施し、平成18年度からは、セメスター制への移行や遠隔地学生の受講措置など、学生の意見を取り入れたカリキュラムの改善が実現した点は特記すべきことである。

このように教育内容、方法の改善に向けて取組む体制が整備され、その結果、教育内容、方法の改善・向上に結びついており、期待される水準を大きく上回ると判断できる。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

1. 教育課程の編成の概要

本研究科の教育課程の編成の概要と修了要件を表 7 に示した。各課程の最終試験では、10段階の成績評価を行い、教育効果を数値化している。10月入学制度、長期履修制度や、優れた研究業績をあげた場合の修業年限短縮規定も設けている。

表 7 研究科の教育課程の編成の概要と修了要件

	要 件
前期 2 年の課程	30 単位以上の取得 共通科目 A 2 単位 (必修) 共通科目 B 4 単位 (選択必修) 専門科目または関連科目 8 単位以上 (選択) セミナー 6 単位 (必修) 課題研究 A 10 単位 (必修)
	課題研究 A の成果についての審査, 最終試験 修士論文作成 口頭発表
後期 3 年の課程	8 単位の取得 課題研究 B 8 単位 (必修)
	課題研究 B の成果についての審査, 最終試験 博士論文作成 口頭発表

2. 前期課程の教育課程の内容

前期課程の教育課程を表 8 に示した。共通科目 A では生命倫理を、共通科目 B では分子から個体群までの広い生命科学の基礎を修得し、専門・関連科目やセミナーでは先端的な生命科学を修得し、課題研究 A では研究課題に取り組み、修士論文をまとめ、研究成果を発信する能力を備えること、を求めている。

表 9 にシラバスの例、表 10 に授業時間割の例を示す。

表 8 前期 2 年の課程の教育課程の編成

科目名	内容
共通科目 A 「生命科学特論」 (必修)	全学生が学内外から招聘した専門家による生命倫理・環境倫理・情報倫理の講義を受講し、倫理観に裏打ちされた生命科学のあり方を学ぶ。
共通科目 B 「分子生命科学特論」・ 「生命機能科学特論」・「生態システム生命科学特論」(選択必修)	分子から個体群までの広い生命科学の学問領域の基礎を修得し、従来の細分化された知識・技術では対応しきれない新たな課題にも対処できる能力を養う。
専門科目・関連科目 (選択)	研究課題に関連した生命科学の先端的な知識と技術を修得し、応用する知力を養う。研究科横断的な合同講義(先端生化学特論, 先端細胞生物学特論, 先端生態学特論)では、広い学問分野の専門的学識を一層深める。関連科目の生命科学特別講義では、国内外の第一線研究者によるセミナー・講演・シンポジウム(単位認定セミナー)を聴講し、生命科学の先端領域の学識を深め、国際性を養う。
セミナーと課題研究 A (必修)	セミナーでは専門的な学識を深める。課題研究 A では自らの研究課題に取り組み、得られた成果を学位論文としてまとめ、成果を発信する能力を養う。

3. 後期課程の教育課程の内容

後期課程では、前期課程で培った生命科学の学識を基盤として、独自性の高い課題研究の展開と遂行を求めている。修了時には、研究成果を学位論文としてまとめ、口頭発表し、審査、最終試験に合格することを求めている。博士論文の提出要件として英文国際誌に筆頭著者として論文発表していることを義務づけている。

表 9 平成 19 年度シラバスの一例

授業科目名	単位数	担当教員	講座・分野
生命科学特論	2	教務委員会委員長 教務委員会	
<p>(概要)</p> <p>本研究科における様々な教育の基礎として、生命科学に関する生命倫理、環境倫理、情報倫理、科学技術倫理などの講義を広く行ない、21世紀の生命科学は人類のために如何にあるべきかを考え、理解させる。生命科学の基礎となるゲノム情報科学および生命科学技術の応用に必要な基礎等についても理解させる。</p> <p>(授業内容)</p> <p>1) 生命と科学技術の倫理：生命科学は人間のよいあり方 (Well Being) に大いに貢献してきたが、使い方を誤れば大きな害を与えかねない。そこで生命科学が扱う《生命 life》と人間の《生活・人生 life》の関係について分析し、そこから人間社会の中での生命を扱う科学の倫理について理解を深める。また、研究の倫理に関して、被験者の権利をはじめとする臨床研究の倫理を理解することが、生命科学の研究と応用に際して肝要となることにも言及する予定である。 (直江清隆, 東北大学大学院文学研究科)</p> <p>2) 生命倫理：生命科学の研究が社会と調和の取れた形で進んでいくためには、基礎研究においても社会との関わりを考えることが必要な時代になった。ゲノム研究、幹細胞研究などを例に挙げながら、生命倫理と科学コミュニケーションという二つの分野の重要性について講義する。社会との関わりを考えることは義務的活動ではなく、自らの研究のあり方や方向性を考える機会となる。 (加藤和人, 京都大学生命科学研究科)</p> <p>3) 環境倫理：2004年2月よりカルタヘナ条約に基づく法律が発効し、生物多様性の保全と組換え生物の取扱いに関する法的および倫理的な状況は新たな局面を迎えている。カルタヘナ法制定の経緯と内容の解説に加えて、組換え作物の栽培の現状と社会的認知に向けた取り組みについて解説する。 (中島春紫, 明治大学)</p> <p>4) 情報倫理：最初に情報倫理について触れ、生命科学の基礎となる生物情報科学、ゲノム科学の全体像について概説し、各種データベースの利用方法について説明する。 (佐藤修正 かずさ DNA 研究所)</p> <p>(テキスト・参考書)</p> <p>授業の際、適宜指示する。</p> <p>(成績評価の方法)</p> <p>出席及びレポートによって評価する。各講師の授業に対して、それぞれA4用紙2枚程度のレポート(合計4つのレポート、科目名と講師名を明記する。)を提出すること。</p> <p>(備考)</p> <p>講義は、さくらホール講義室(片平キャンパス)で下記の日程で行なう。 4月9日(月曜日)：8:50-12:00: 直江清隆(科学技術倫理) 13:00-17:50: 中島春紫(環境倫理) 4月16日(月曜日)：8:50-17:50: 加藤和人(生命倫理) 4月23日(月曜日)：8:50-17:50: 佐藤修正(情報倫理, ゲノム情報科学) レポート提出先：生命科学研究科教務係 提出締め切り：平成19年5月7日</p>			

表 10 平成 19 年度時間割の例

平成19年度第 1 学期授業時間割表

分子生命科学専攻

曜日	1 講 時 8:50~10:20	2 講 時 10:30~12:00	3 講 時 13:00~14:30	4 講 時 14:40~16:10
月	生命素子機能学特論 村本教授・小川准教授 (生命機能科学分野教授室)	生体機能化学特論 I 清水教授 (多元研)		
火		分子情報化学特論 有本教授・赤坂准教授 (雨宮キャンパス)	生態学合同講義 片平さくらホール2階会議室 (片平キャンパス) 1時限 13:20~15:20	生態学合同講義 片平さくらホール2階会議室 (片平キャンパス) 2時限 15:30~17:30
水	生化学合同講義 農学研究科第1講義室 9:00~12:00			
木	分子細胞応答制御学特論 草野教授・片岡准教授 (片平キャンパス3階会議室)	活性分子動態学特論 大島教授 (活性分子動態分野教授室)	細胞生物学合同講義 農学研究科第4講義室 13:00~16:30	
金		生命構造化学特論 佐々木教授 (雨宮キャンパス)		
集中講義	①共通科目A「生命科学特論」 ②共通科目B「分子生命科学特論」,「生命機能科学特論」,「生態システム生命科学特論」 ③逆遺伝学特論(山本教授, 布柴准教授)			

- 備考 1 集中講義の日程及び場所等については、後日、掲示等で周知します。
 2 各特論の場所は、担当教員が指示します。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

1. 生命倫理、環境倫理に関する取組み

本研究科では、設立当初から、生命倫理・環境倫理・情報倫理の講義を必修科目（共通科目 A）として全学生に課している。本講義を通して、ゲノム研究、幹細胞研究、生物情報科学、組換え作物、生物多様性の保全、科学技術倫理などの諸問題について学び、生命倫理、環境倫理、情報倫理に関する問題意識と倫理観を持つ人材の育成を行い、社会からの要請に答えている。

2. 他研究科との合同講義、単位認定セミナーの実施

本研究科と医、農、工、薬学研究科による生化学、細胞生物学、生態学の各合同講義が実施されており、「先端生命科学特論」として単位認定し、学生の多様なニーズに対応している。また、平成 17 年度からは、第一線研究者のセミナー受講を単位認定する制度（取得ポイント加算制）を新設し、「生命科学特別講義」として単位認定している。平成 17 年度は 20 回、平成 18 年度は 39 回の単位認定セミナーを開催した。

3. キャリア教育・インターンシップ

法人化以後、民間の研究所に勤務する研究者や卒業生を非常勤講師として招き、講演と小グループ討論等、学生の満足度の高いキャリアガイダンスを実施している（平成 19 年度は 9 月 3 日開催、講演者は花王、味の素、日経 BP 社と学生相談所教授）。また、平成 19 年度より企業等インターンシップを正式な単位として認定するカリキュラムを整備した。

4. 留学プログラムの実施

国際性を持った学生の育成のため、海外留学プログラムや国際学会での発表等を 21 世紀 COE やグローバル COE を活用して積極的に支援している。本研究科との部局間協定校であるオランダユトレヒト大学等への留学では、授業料不徴収や単位互換制度が実施されている。

5. イン트라ネットの整備と活用

本研究科は仙台市内 4 地区と遠隔地（浅虫、かずさ）に分散しており、講義や事務手続きのための移動の不便さが教育の障害となっている。分散キャンパスの現状を改善する目的で、平成 16 年度より情報ネットワーク（イントラネット、電子メールシステム）を整備し、その利用促進による学生支援を行っている。イントラネットでは、教務情報、就職情報、講義資料の掲載や、学生からのご意見板など双方向性のシステム整備を行っており、学生から好評である。

6. 多様な背景を持つ学生の選抜

非生命科学系の出身者に対して門戸を開く目的で、「数学」「生物物理学」「有機化学」など非生物系科目のみで受験可能な入試制度を実施している。社会人・帰国子女・外国人留学生特別選抜制度を実施している。第 II 期選抜では英語と口頭試問のみによる選抜を行っている。また、10 月入学制度も実施しており、それに対応する教育体制を整備している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本研究科では、生命倫理に関わる共通科目 A を必修科目として設け、平成 18 年度からは入学当初に全学生に聴講を課している。生命倫理教育の実施は先駆的な取り組みであり、生命倫理に対する問題意識と倫理観を持つ学生の育成は社会からの要請に応える非常に優れた先進的な取り組みである。外部評価においても「全国的にも先駆けた取り組みで特記に値する」と非常に高く評価された。また、共通科目 B は入学時学生が幅広い生命科学の基礎を修得できるよう配置されており、多様な背景を持つ学生の初期教育として優れた教育効果を上げている。また、平成 17 年度より実施している取得ポイント加算制による「単位認定セミナー」は、国内外の第一線研究者のセミナー受講を単位認定する新たな制度であり、研究科横断的な合同講義である「先端生命科学特論」とともに、履修科目の多様化を実現した優れた取り組みである。

大学院教育の根幹となる課題研究については、分析項目Ⅳで後述する学生の学会発表数や論文発表数の高さに反映されているように、高いレベルの教育が行われていると判断できる。博士論文提出要件として英文国際誌に筆頭著者として論文発表を義務付けており、学位取得の水準を明確にしている点は高く評価できる。

学生や社会からの要請に応えるため、民間の研究者によるキャリア教育の実施、企業インターンシップの単位認定、10月入学制度、長期履修制度、部局間協定校との入学料不徴収や単位互換による留学支援、などの制度を整備している。また、分散キャンパスの現状を改善するため情報ネットワークを整備し、イントラネットによる学生への諸連絡や講義資料の電子配布等の学生支援を行っている点は非常に優れており、学生にとって有益な教育効果を生じている。また、非生物系の科目のみで受験可能とするなど、非生命科学系の学生を受け入れる入試制度、教育体制を整えている点も評価できる。

以上の取り組みは非常に優れており、期待を大きく上回ると判断できる。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

1. 教育課程の内容、構成

教育課程の内容、構成については、前項で述べた通りである。履修要項、シラバスは、毎年度、学生便覧、授業概要として配布し、入学時にオリエンテーションを実施している。課程修了時に学生にアンケートを実施し、学生の要望を取り入れたカリキュラムの見直しを積極的に行っており、授業形態や方法について下記の改善を行った。

2. カリキュラムの改正

法人化後、学生アンケートの結果を取入れたカリキュラムの抜本的な見直しを行い、平成18年度から表11に示す大幅な改正を行った。

表11. カリキュラムの改正

	項目	内容
1	完全セメスター制に移行	全ての専門科目を半年2単位に変更し、完全セメスター制に移行して10月入学制度に対応した。
2	遠隔地学生への配慮	遠隔地（浅虫、かずさ）に在籍する学生に配慮し、a) 必修科目である共通科目A,Bを入学当初の3週間に集中して実施する、b) 各地で8単位の専門科目を開講する、こととした。
3	合同講義の単位化	研究科横断的に開講している合同講義を「先端生化学特論」等として専門科目に配慮した。
4	単位認定セミナー制度	学内で数多く実施されているセミナー、講演の聴講を推奨するとともに、履修科目の多様化を図る目的で、「生命科学特別講義」として取得ポイント加算制による単位認定を行うことにした。
5	共通科目の実施形態の見直し	入学直後に必修科目（共通科目A,B）を集中的に行うことにより、遠隔地に居住する学生の単位取得が改善されただけでなく、多様な背景を持つ学生の入学当初の基礎教育としても教育効果を挙げている。

3. 英語教育の強化

平成16年度より、「英語科学論文の書き方」に関する野口ジュディ教授、城所良明客員教授、Menno P. Witter客員教授による本研究科主催の集中講義を実施している。この取組みを通して、学生の英語での論文作成力、発表能力の向上を図っている。また、研究科経費によりTOEFL-ITPを実施している。

4. 学会発表、論文発表に関する取組み

教育目的の達成のために、学生には積極的に国際・国内学会発表を行わせるとともに、博士論文提出の要件として、英文国際誌に筆頭著者として少なくとも1報の論文発表を義務付け、達成度の指標としている。これらの取組みを通して、学生の発表能力、語学力の向上、研究者としての専門性や論理の構築力を培っている。

5. TA・RAの採用状況

平成19年度のTA・RAの採用状況を表12に示した。平成19年度からは、後期課程で学術振興会やグローバルCOEの援助や授業料免除を受けていない学生に対して、研究科長裁量経費からRA経費を支援することとし、後期課程の全ての学生が何らかの経済支援を受ける制度を導入した。

表12. 平成19年度のTA・RAの採用状況

	課題研究	全学教育	実験補助
TA (人)	136	27	68

	前期(4月-9月)採用	後期(10月-3月)採用
RA (人)	51	52

6. グローバルCOEによる大学院教育の活性化

本研究科は医学系研究科等と協同して、平成19年度開始のグローバルCOEに「脳神経科学を社会に還流する教育研究拠点」として採択された。本プログラムを通じて、大学院生の国際会議での発表の促進、RAの採用、医学研究科との単位互換制度等、国際性と分野開拓能力を持つ人材の育成を推進している。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

1. 単位認定セミナーの実施

学生の主体的な学習を促進するため、単位認定セミナーの実施など履修科目の多様化を図っている。単位認定セミナーの具体的な施行については、外部の研究者によるセミナーやシンポジウムを1時間1ポイントとし、20ポイントに達すると、所定の手続きにより生命科学特別講義I~IV(各2単位)として単位認定している。また、単位認定セミナーの講師の謝金や旅費の支援を行い、積極的に単位認定セミナーの充実をはかっている。

2. オフィスアワーの設定

全教員のオフィスアワーを研究科内イントラネット上に公開し、学生が分野の枠を越えて全教員と自主的に活発な討論が出来るシステムを実施している。

3. 副指導教員体制の実施

所属分野の指導教員以外に他分野の教員1名を副指導教員とし、指導教員とは異なった立場から、研究や学生生活のアドバイスが得られるシステムを設けている。

4. 単位の実質化への配慮

入学時のガイダンスにおいて、過剰に単位を履修しないよう指導している。その結果、学生の取得単位数は修了要件単位数と同数かプラス2単位の学生が95%以上を占め、単位の实質化が行われている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

研究科の教育目的を達成するための優れたカリキュラムが編成，実施されている。研究科の教育目的である「倫理観を備えた生命科学の指導的人材の育成」を実現するため，共通科目 A では生命倫理教育を必修としており，「社会の要請に応える全国的にも先駆的な優れた教育内容である」として外部評価委員会でも高く評価された。共通科目 B は研究科の教育目的である「分子から生態系までの広い生命科学の基礎を修得し新しい課題に対処できる人材の育成」に合致した内容である。前期課程の全学生が入学直後に共通科目 A, B を集中的に受講するよう配置されており，多様な背景を持つ学生の初期教育として学生からの評価が高く，教育効果を上げている。

また，学生アンケートの結果を取入れて，平成 18 年度よりカリキュラムの見直しを行い，完全セメスター制への移行，遠隔地の学生の受講形態の工夫，合同講義の単位化，単位認定セミナー制度の設置，共通科目の入学直後の実施など，抜本的改正を行っており，学生等関係者の期待を大きく上回る工夫がなされていると判断できる。

また，単位認定セミナーの実施や，副指導教員制度やオフィスアワーの設置等，学生の主体的な学習を促す取組みがなされている。さらに，「英語科学論文の書き方」の集中講義や TOEFL-ITP を研究科で実施し，学生の英語能力の向上を図っている。

さらに，平成 19 年度グローバル COE に採択され，RA の採用，大学院生の国際会議での発表の促進，医学研究科との単位互換制度等，国際性と新分野開拓能力を持つ人材育成のための推進体制が整備された。

以上の取組みから，教育方法について期待される水準を大きく上回ると判断できる。

分析項目IV 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

1. 学生による発表論文数

学生による発表論文数と論文著者となった学生数を図1にまとめた。発表論文延べ数を後期課程の全学生数で割った後期課程の学生1人あたりの発表論文数は、平成15年度は0.45報であったが、平成16-19年度は平均0.75報/年と増加している。研究科設立が平成13年のため、平成13-14年度は学生が未充足の状況である。

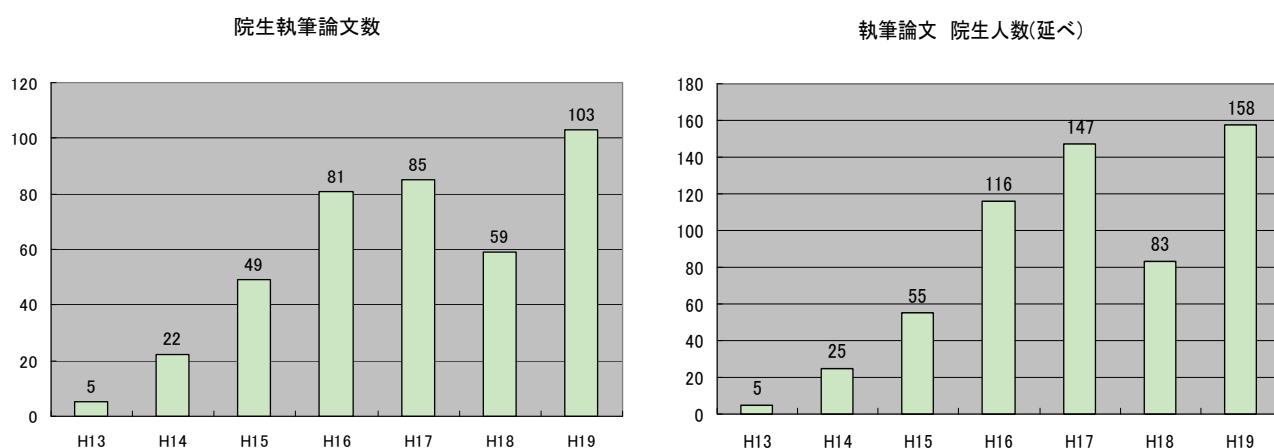


図1. 学生の発表論文数（左）と論文著者となった学生延べ人数（右）

2. 学生による学会発表数

学生による学会発表数を図2に示した。国際・国内学会等での発表延べ人数は法人化以後の平成16年度以降は300回以上であり、高い発表数を維持している。発表数は、前期と後期をあわせた全学生1人あたり平成15年度は0.88回であったが、平成16-19年度は平均0.94回/年と増加している。

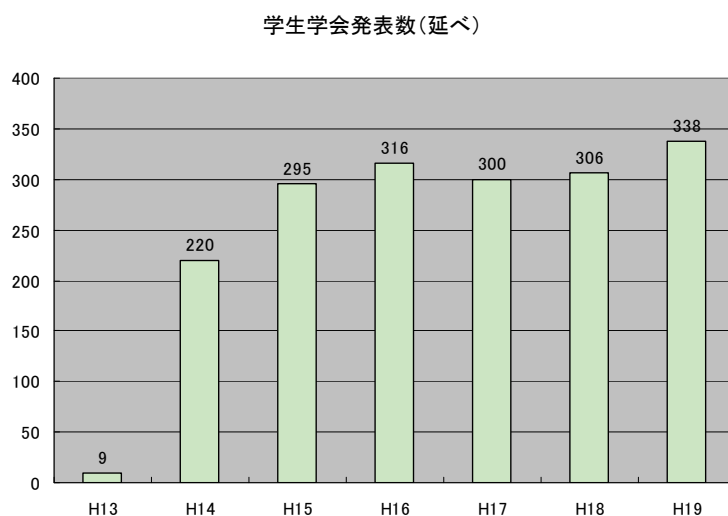


図2. 学生の国際・国内学会等での発表数（延べ人数）

3. 学術振興会特別研究員の採択状況

学術振興会特別研究員 DC と PD の採択者数を図 3 に示した。平成 16 年度以後、DC 採択者数は 12 名／年を超え、後期課程の総学生数の 13% と高い割合である。

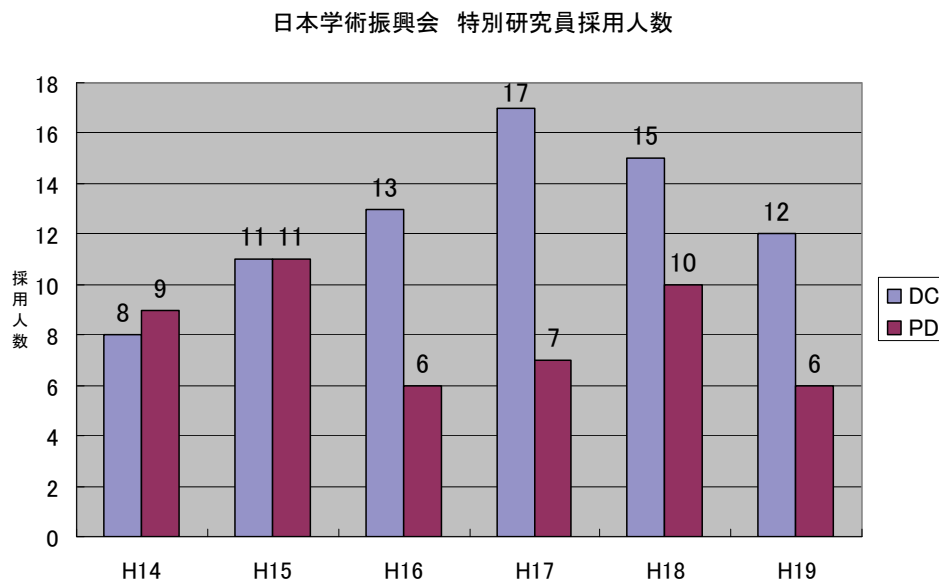


図 3. 日本学術振興会特別研究員 (DC, PD) の採用人数

4. 学位取得状況

各年度の学位取得者数を図 4 に、入学年度ごとの学位取得率を図 5 に示した。平成 18 年入学の前期課程の学生の 96% が 2 年で修了している (図 5)。後期課程への進学者は 30-40 名であり、前期課程修了者の約 30% に相当する。後期課程では 3 年を超えて学位を取得する学生が 20-30% いるため、平成 17 年度の学位取得率は低い。

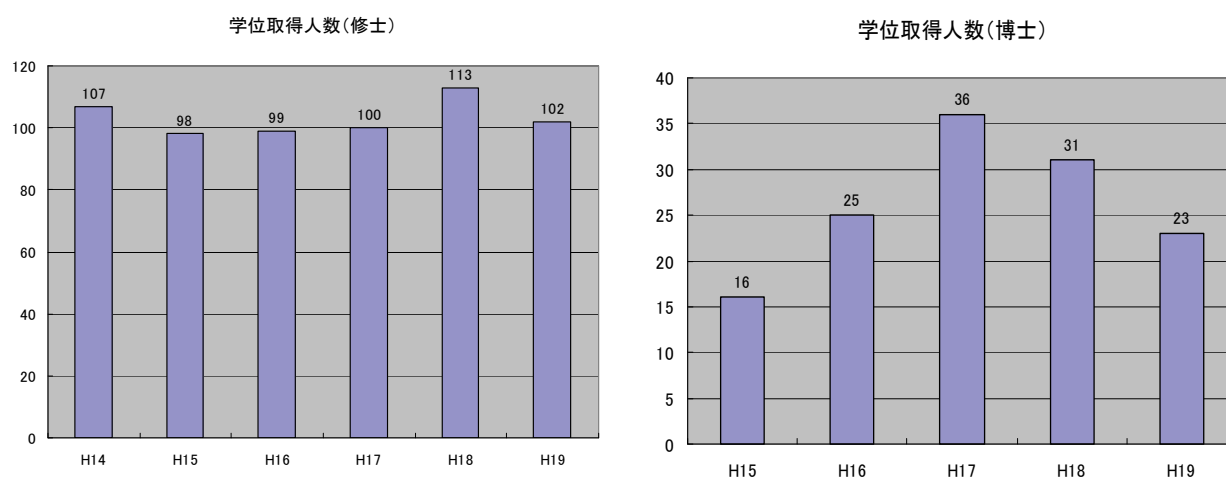


図 4. 前期及び後期課程での学位取得者数 (修了年度ごと)

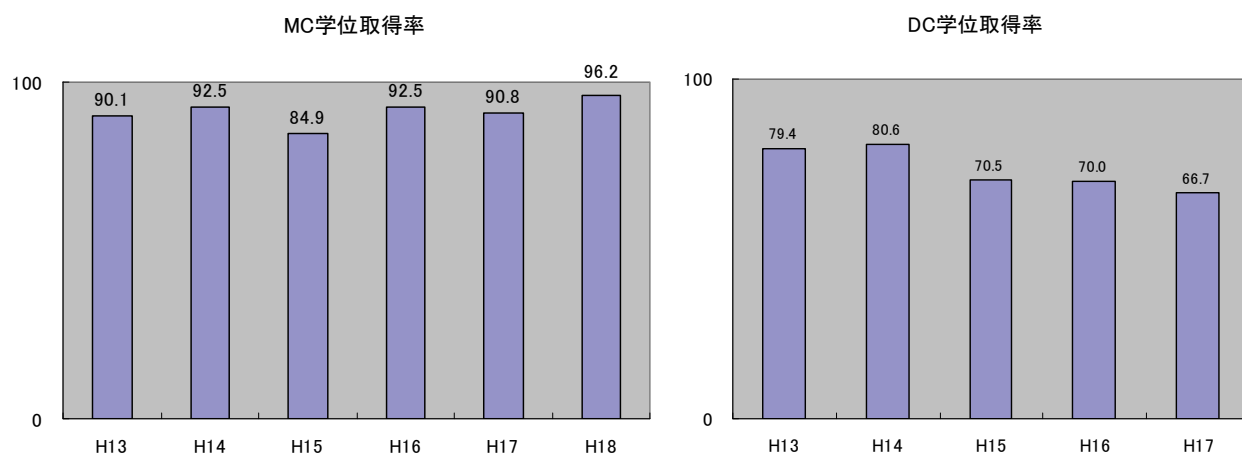


図 5. 前期及び後期課程での学位取得率（入学年度ごと）

5. 学生の受賞

学生の受賞を表 13 にまとめた。国内外の学会から多くの賞を受けている。また、毎年、優秀な課程修了者に対して研究科長賞，総長賞が授与され，学生の奨励を行っている。

表 13 学生の受賞一覧

年度	分野	学生氏名	受賞内容
平成 14	生体機能分子設計	五十嵐 城太郎	東北生物物理奨励会・学生優秀発表賞
	脳情報処理	井上 謙一	東北大学総長賞
	脳構築	佐藤 達也	井上研究奨励賞
	宇宙環境適応生態	齊藤 綿子	日本宇宙生物科学会優秀発表賞
	地域生態	土居 秀幸	Radioisotopes 論文奨励賞
平成 15	生命構造化学	塚野 千尋	日本化学会第 84 春季年会学生講演賞
	分子応答制御	山口 公志	Journal of Plant Research Best Paper Award 2004
	生体機能分子設計	五十嵐 城太郎	東北大学総長賞
	生体機能分子設計	鈴木 登紀子	黒田チカ賞
	細胞シグナル機構	谷口 俊介	青葉理学振興賞
	地圏共生遺伝生態	平山 純太	第 20 回日本微生物生態学会ポスター賞
	宇宙環境適応生態	北澤 大典	日本宇宙生物科学会優秀発表賞
	宇宙環境適応生態	北澤 大典	日本植物学会東北支部大会学術奨励賞 (ポスター賞)
	生物多様性進化	西野 晃子	第 49 回日本生態学会ポスター最優秀賞
	生物多様性進化	松島 野枝	第 49 回日本生態学会ポスター優秀賞
	機能生態	安村 有子	黒田チカ賞
	地域生態	土居 秀幸	Student Presentation Awards of the 1st Korea Japan Joint Symposium on Limnology
	地域生態	土居 秀幸	Student Travel Awards of the North American Benthological Society 52th Annual Meeting
地域生態	土居 秀幸	青葉理学振興会賞	
平成 16	生命素子機能	今野 歩	東北生物物理奨励会学生優秀発表賞
	機能生態	小野田 雄介	東北大学総長賞
平成 17	植物生殖遺伝	箱崎 宏和	GGs Prize(GGS 論文賞)
	ゲノム継承システム	遠藤 誠	GGs Prize(GGS 論文賞)
	生物多様性進化	吉野 元	第 51 回日本生態学会ポスター最優秀賞
	地域生態	土居秀幸	Excellent Poster Presentation Award in the 2nd Japan-Korea Joint Symposium on Limnology
	生体機能分子設計	千田 倫子	東北生物物理奨励会・学生優秀発表賞
	宇宙環境適応生態	菅野祐司	日本植物学会東北支部大会奨励賞
	器官創製	佐藤 伸	東北大学総長賞
	情報伝達分子解析	遠藤 光晴	青葉理学振興会賞
平成 18	生命構造化学	庄司 宗生	日本化学会第 86 春季年会学生講演賞
	遺伝子変異制御	山本 歩	大会ベストプレゼンテーション賞
	情報伝達分子解析	小林 美穂	東北大学バイオサイエンスシンポジウムポスター賞
	分子応答制御	山口 公志	植物学会東北支部口頭発表優秀賞
	脳機能解析	荒木 力太	東北大学バイオサイエンスシンポジウムポスター賞
	脳機能解析	引間 卓弥	東北大学バイオサイエンスシンポジウムポスター賞

東北大学大学院生命科学研究所 分析項目IV

	脳機能解析	角田 雅昭	東北大学バイオサイエンスシンポジウム ポスター賞
	脳機能解析	鈴木 崇太	東北大学バイオサイエンスシンポジウム ポスター賞
	宇宙環境適応生態	北澤 大典	日本植物学会 若手奨励賞
	宇宙環境適応生態	矢内 健一	日本植物学会 東北支部会 優秀賞
	情報伝達分子解析	太田 裕作	青葉理学振興会賞
	生物多様性進化	水野 晃子	DSD Best Poster Prize
	生物多様性進化	吉野 元	日本生態学会ポスター賞優秀賞
	分子情報化学	斎藤 洋平	東北大学農学部長賞
	マクロ生態学	中井 静子	日本生態学会ポスター賞最優秀賞
	情報伝達分子解析	梶 紀子	黒田チカ賞
	遺伝情報動態	遠藤 諒	東北大学総長賞
平成 19	臨界環境遺伝生態	田口 託	東北大学バイオサイエンスシンポジウム ポスター賞
	臨界環境遺伝生態	小野泰一	東北大学バイオサイエンスシンポジウム ポスター賞
	臨界環境遺伝生態	山岸朋香	東北大学バイオサイエンスシンポジウム ポスター賞
	生体機能分子設計	北西 健一	第 15 回チトクローム P450 国際会議：生 化学、生物物理、及び機能ジェノミクス 優秀ポスター賞
	脳機能解析	引間 卓弥	2007 IBRO Travel Award
	脳機能遺伝	佐藤千尋	動物学会川口基金海外渡航助成
	脳機能遺伝	佐藤千尋	The 8 th Congress of the International Society for Neuroethology, Travel award
	脳機能遺伝	渡邊英博	The 8 th Congress of the International Society for Neuroethology, Congress award
	脳機能遺伝	山方恒宏	The 8 th Congress of the International Society for Neuroethology, Congress award
	マクロ生態学	富樫 博幸	国際応用陸水学会ポスター賞（モントリ オール）
	地圏共生遺伝生態	齋藤朝美	Microbes and Environments 論文賞
	臨界環境遺伝生態	中村憲太郎	日本放射線影響学会優秀発表賞
	脳機能遺伝	森康博	ハート大賞優秀賞
	脳機能遺伝	平島大介	ハート大賞優秀賞
	ゲノム継承システム	三浦慎也	日本植物学会 東北支部会 学術奨励賞
	ゲノム継承システム	苔米地真理	日本植物学会 東北支部会 学術奨励賞
	ゲノム継承システム	押野健	日本植物学会 東北支部会 学術奨励賞
	分子応答制御	舘田 知佳	植物学会東北支部口頭発表最優秀学術賞
	分子応答制御	舘田 知佳	奈良先端科学技術大学院大学植物科学推 進事業 「植物タンパク質ネットワーク」 研究プロジェクト採択
	宇宙環境適応生態	北澤大典	東北大学総長賞
	地域生態学	安野 翔	日本生態学会ポスター賞優秀賞
	器官形成	薬師寺那由他	青葉理学振興会黒田チカ賞

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

1. 修了生のアンケート調査結果

研究科設立後、毎年、修了者から、研究指導、講義等、研究設備、研究科全体の4項目についての5段階の評価と自由な意見記述からなるアンケートを実施している。前期課程では、平成14、15年度末(法人化前)の修了生と平成16~18年度末(法人化以降)の修了生、後期課程では平成15~18年度末の修了生の調査結果をまとめた(図6)。

1) 法人化後を法人化前と比較すると、「研究科全体」としての評価は、「満足」と「まあまあ満足」は合わせて35%から40%に増加し、「少し不満」と「大いに不満」は合わせて35%から26%に改善できた。「講義等」の項目に対する不満は、法人化前の46%から法人化後の32%に減少し、14%の改善がみられた。「研究科全体」「講義等」に対する不満は主にキャンパスの分散化によるもので、講義や事務手続きにおける移動の不便さと分野間の交流の少なさに起因している。キャンパスの分散化は未解決であるが、法人化後の不満度の減少は、イントラネットの整備、カリキュラム改正などに取組んだ成果といえる。

2) 研究指導に関しては、前期、後期課程ともに、「満足」と「まあまあ満足」をあわせて満足が63-64%であり、13-19%の不満を大きく上回っている。

3) 施設設備に関しては、45%以上が満足しており、各分野の積極的な外部資金獲得による整備が進んだ結果を反映しているものと判断される。

4) キャンパス分散化のなかで、学生の利便性と一体化を向上させる取組み「バーチャルなキャンパス統合(イントラネットやメールシステムの活用)」の整備は、学生から好評を得ているが、キャンパス統合の要望は強い。(平成20年度には片平地区にプロジェクト研究棟が新設される予定であり、雨宮地区の4分野と星稜地区の2分野は片平地区に移転し、キャンパス分散化が改善される見込みである。)さらに、平成17年度から教員組織である生命科学会を発足させ新入生歓迎会、卒業祝賀会を開催し、また、院生会と生命科学会が支援する年2回のスポーツ・リクレーション行事を行っている。これらは学生から好評を得ており、大学院における課外活動的な役割や研究科としての一体感の形成に貢献している。

前期 2 年の課程修了時 (H14-H15) 後期 3 年の課程修了時 (H15-H18)



図 6 学生アンケート調査の結果

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

学業の成果としては、平成 15 年度と法人化以後の平成 16-19 年度を比較すると、後期課程の学生 1 人あたりの発表論文数は、0.45 報/年から 0.75 報/年と増加している。学会発表数についても、前期と後期をあわせた学生 1 人あたり 0.88 回/年から 0.94 回/年と増加している。このことは、学業成果が上昇していることを示すもので、期待される水準を大きく上回ると判断される。また、日本学術振興会の DC の採択者数は後期課程の学生全体の 13%と高い比率を占めており、さらに多くの学生が学会等の賞を受賞しており、教育の成果と効果が非常に上がっていると判断できる。

また、修了生のアンケート調査を毎年実施し、学生による研究科の評価を行っている。その評価を指標として、法人化以後、教育方法、教育環境の改善を図り、その結果、法人化後を法人化前と比較すると、満足度は35%から40%に増加し、不満足度は35%から26%に改善できた。研究指導に関しては、満足度が63-64%であり、不満足が13-19%を大きく上回っている。以上のように、学生アンケートの結果から、教育の成果と効果があがっていると判断できる。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

1. 前期課程修了後の進路状況

前期課程修了者の進路状況を図7に示した。後期課程への進学者は修了者の約30%に相当する。就職先の大部分は製造業であり、バイオテクノロジーに関連する食品、化粧品、製薬、化学などの企業が中心であり、就職状況は良好である。研究科の教育目標とも合致している。

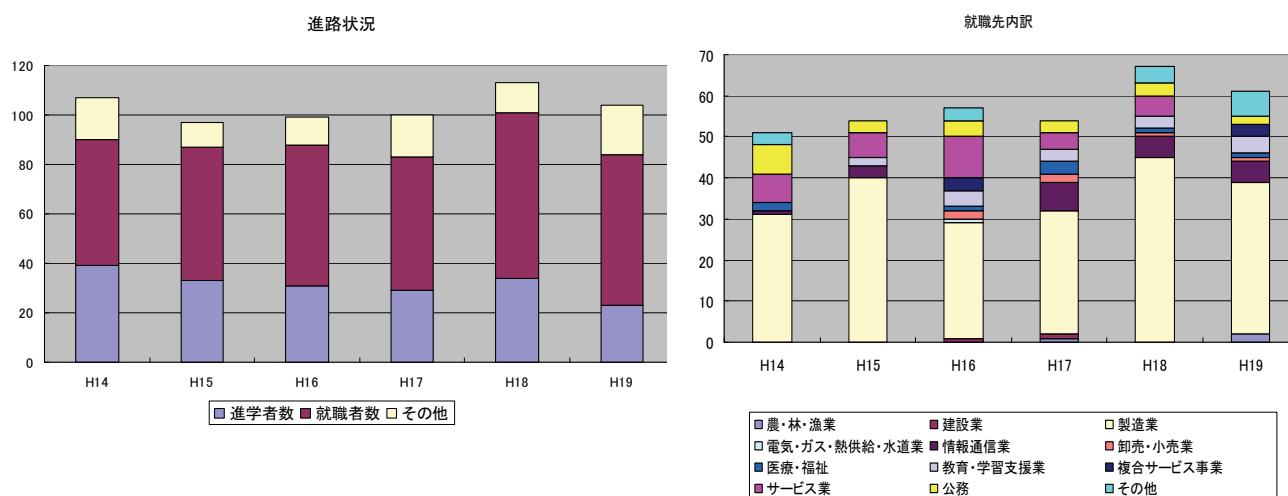


図7 前期課程修了者の進路状況と就職先内訳

2. 後期課程修了後の進路状況

後期課程修了者の進路状況を表14に示した。修了者の多くは大学、研究機関、民間企業の研究職あるいはポスドクとして勤務している。

表14 後期3年の課程修了者の進路状況

	15年度				16年度				17年度				18年度				19年度			
	国内	外国	小計	(%)	国内	外国	小計	(%)	国内	外国	小計	(%)	国内	外国	小計	(%)	国内	外国	小計	(%)
民間企業	2		2	(13)	2		2	(8)	5		5	(13)	4		4	(17)	6		6	(22)
大学		2	2	(13)	5	3	8	(32)	8	1	9	(24)	8		8	(33)	6		6	(22)
その他研究機関	3	1	4	(25)	4		4	(16)	2		2	(5)	4		4	(17)	2		2	(7)
ポスドク	2	3	5	(31)	5	1	6	(24)	10	1	11	(29)	3	1	4	(17)	4	3	7	(26)
研究生・未定	3		3	(19)	4	1	5	(20)	10	1	11	(29)	4		4	(17)	6		6	(22)
計	10	6	16		20	5	25		35	3	38		23	1	24		25	2	27	

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

1. 外部評価委員会による外部評価

平成 18 年 9 月、浅島誠（東京大学総合文化研究科教授）、岡田清孝（京都大学理学研究科教授）、長谷川真理子（総合研究大学院教授）、秦和彦（日本水産中央研究所所長）、山田英（アンジェスMG社長）の 5 名による外部評価を実施した。その中で進路等に関わる評価としては、①教育活動の中で、生命倫理、環境倫理を必修科目として教育に取り入れていることは特記に値し、それらを履修した学生が社会に出ることは非常に高く評価できる、②前期課程修了者については非常に順調で研究科の目的を達している、③後期課程修了者については、全国的に見られる現象であるが、いわゆるポスドク問題を含め民間を含めた出口に対するさらなる取組みが必要である、とのコメントを受けた。③については、キャリアガイダンスセミナーの実施、GCOEによるポスドクへの採用、イントラネットを活用した就職情報掲示等により改善に向けた取組みを行っている。

2. 修了生のアンケート結果

修了生の修了直前のアンケート結果では、法人化以後、研究科全体では 40%、研究指導では 63%、講義等では 21%、施設整備では 45%が「満足」か「まあまあ満足」としている。講義等の満足度が低いのは、キャンパス分散化による講義や事務手続きの不便さが主な理由と考えられる。法人化以後、カリキュラム改善等により研究科全体及び講義等に対する不満度は 14%及び 9%改善されている。

3. 就職先などの関係者からのコメント等

毎年、研究科や各分野の教員に対して、約 90 社の企業、約 80 の大学や公的機関からの求人募集を受けている。これらの企業の多くは研究科の卒業生がすでに就職している企業であり、本研究科の卒業生に対する評価が高いことを示している。本研究科の就職ガイダンスセミナーでは本研究科の卒業生が来て、引き続き求人活動を行っていることも本研究科卒業生の評価が高いことを示している。企業や公的機関で働く卒業生から研究科パンフレットに寄せられたコメントの例としては、「ミクロからマクロの世界まで幅広く生物学に触れることができ視野が広がった」「発見する喜びを知り研究に魅せられた」「大学院で論理的なものの考え方を身につけることができた」などがある。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

前期課程修了者の進路は約 70%が就職し、約 30%が後期課程へ進学している。前期課程修了者の就職先の大部分はバイオテクノロジー分野の食品、化粧品、製薬、化学関連の企業が中心であり、研究科の目標にも合致しており、就職状況は非常に良好であり、期待される水準を大きく上回る。

外部評価では、生命倫理、環境倫理に関する教育が高く評価され、前期課程修了者の就職状況については非常に順調であることなど、高い評価を得たことから、期待される水準を大きく上回ると判断できる。また、修了者のアンケートでは、研究指導では 63%の学生が満足であると回答している。法人化以後は、法人化以前と比べて、研究科全体に対する満足度は 35%から 40%に上昇し、不満足度は 35%から 26%に改善されている。

Ⅲ 質の向上度の判断

1) 事例1「生命倫理教育の必修化」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科は設立以来、生命倫理、環境倫理、情報倫理の講義を必修科目として設け、本研究科の教育目的の一つである倫理観のある生命科学研究者の育成を図っている。生命倫理に対する問題意識と倫理観を持つ学生の育成は、社会からの要請に対応した先進的な教育と判断できる。平成18年度からは入学当初に集中講義により全員に受講させている。平成18年9月に実施した外部評価においても「社会の要請に応える全国的に先駆けた優れた取組みで特記に値する」と高く評価された。本研究科の教育目的に合致し、学生や社会の要請にも応える優れた取組みで、教育の質が大きく向上したと判断できる。

2) 事例2「グローバルCOEプログラムによる大学院教育の質の向上」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科は医学系研究科等と協同して、平成19年度開始のグローバルCOEの生命科学分野において「脳神経科学を社会に還流する教育研究拠点」として採択された。14名の事業推進担当者の中、本研究科の専任教員が6名を占めており、本グローバルCOEの中核をなしている。本プログラムを通じて、大学院生の国際会議での発表、海外留学の促進、RAの採用、医学研究科との単位互換制度など、国際性と新分野開拓能力を持つ人材育成のための教育体制ができ、大学院教育の質を大きく向上できたと判断できる。

3) 事例3「学生へのアンケート結果を取入れたカリキュラムの改善」(分析項目Ⅱ,Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成18年度に、学生アンケートの結果を取入れて、カリキュラムの大幅な見直しを行い、完全 Semester制への移行、遠隔地(浅虫、かずさ)学生が無理なく受講できる授業形態の工夫、研究科横断的な合同講義の単位化、取得ポイント加算制による単位認定セミナー制度の設置、共通科目A、Bの入学直後の集中的開講など、抜本的な改正を行った。これらの取組みの結果、10月入学制度の実質化、遠隔地学生の負担の軽減、履修科目の多様化、入学当初教育の充実等の改善がなされた。さらに、キャンパス分散に起因する弊害を改善するため、平成16年度から「バーチャルなキャンパス統合：イントラネットの整備と活用」を実施している。学生への諸連絡や講義資料の電子配布の取組みは、キャンパス分散の現状にあって学生に非常に有益な教育効果を生じている。また、平成17年度より生命科学会を発足させ、新入生歓迎会、卒業祝賀会、スポーツ行事などを実施し、キャンパスが分散している本研究科における研究科としての一体感の形成や分野間の交流に大きく貢献している。これらの取組みの結果、学生の研究科全体への満足度は法人化前の35%から法人化後は40%に増加し、不満足度は35%から26%に改善することができた。アンケートの結果を十分検討し、学生からの意見を取入れたカリキュラムの改善が実現した点は特記すべきことであり、教育の質の大きな向上につながったと判断される。

4) 事例4「学生の論文発表数、学振特別研究員DCの採用数の増加」(分析項目Ⅲ,Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成18年度より「英語科学論文の書き方」の集中講義やTOEFL-ITPを実施し、学生の英語能力の向上を図っている。また、平成18年度より博士論文提出要件として英文国際誌に筆頭著者としての論文発表を義務付け、学生の英語論文発表能力と自立的研究能力の向上を図っている。これらの取組みの結果、平成16-19年度と平成15年度を比較すると、法人化以後、学生による発表論文数は後期課程学生1人当たり年間0.45報から0.75報(発表雑誌の平均インパクトファクターは3.4)に増加し、学会発表数は前期と後期を合わせた学生1人当たり年間0.88回から0.94回に増加している。また、学術振興会特別研究員DCの採択件数についても、法人化以後は毎年12名を超え、後期課程の学生総数の13%と高いレベルを維持している。これらのデータから、教育の質が大きく向上したと判断できる。

27. 環境科学研究科

I	環境科学研究科の教育目的と特徴	・ ・ 27-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 27-3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 27-3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 27-9
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 27-12
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 27-16
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 27-18
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 27-20

I 環境科学研究科の教育目的と特徴

環境科学研究科では、総合大学である東北大学の「知」を結集し、持続可能な発展を支える文化と循環社会の基盤となる社会構造を確立するため、文系、理系という伝統的区分を越える総合科学として新たな枠組みの環境科学を構築し、多様な領域の効果的接近と新たな学問領域を創出することにより、環境問題の解明と解決に関わる幅広い知識と理解力を有しつつ深い専門性を持ち、国際社会においても活躍できる人材を養成することを教育の目的としている。

この目的を実現するために、次のような教育目標を掲げている。

(1) 大学院前期課程の教育目標

- (1-a) 文理一体教育により環境関連の研究を遂行する上で必要な幅広い基礎学力を習得する。
- (1-b) 研究課題を独自の発想により展開させ、論文としてまとめて学会等にて発表する能力を備えること。
- (1-c) 広い視野に立って環境問題を捉える俯瞰的な視野を持つこと。
- (1-d) 専門分野における研究や技術・教育指導のための基本的能力を備えること。
- (1-e) 環境政策・地域開発を立案するための素養を備えること。

(2) 大学院後期課程の教育目標

- (2-a) 広い観点からの社会的要請を視野に入れ研究課題を開拓できること。
- (2-b) 独自の発想からその課題を展開させ、国際水準の論文をまとめて国際会議にて発表する能力を有すること。
- (2-c) 研究経験をもとに関連の環境分野においても主体的に研究を遂行あるいは環境政策や地域開発を提言できること。
- (2-d) 将来とも自己啓発をしながらリーダーとして広い視野に立って国際的視点から研究あるいは環境政策を指導できること。

また、本研究科の人的・知的資源を社会に積極的に提供し、社会の人々の知的能力や諸技術の発展と文化の深化に貢献するとともに、社会と連携・協力しながら持続可能な社会を築いていくため、また、本研究科の優れた環境技術に関する情報を世界に向けて発信するとともに、国際的な連携・交流活動を推進するために、具体的な行動計画を策定して教育・研究活動を行っている。

[想定する関係者とその期待]

本研究科が教育活動において想定する関係者は、研究科の学生、修了生を雇用した企業、研究機関、自治体等である。本研究科は、自然科学および社会科学の分野において、環境に関する俯瞰的視野と専門的知識を持つ人材を育成することが、上記の関係者から期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

環境科学研究科は環境科学専攻の1専攻である。本研究科は、文系と理系の壁を越えた環境教育・研究組織として発足したことから、所属教員それぞれの専門領域を考慮して、教育コースとして表1に示した4コース制、入試に関しては6群制でこれにあたっており、文理融合を促進するための諸教育制度を工夫している。これら4コースによる教育体制に加え、平成17年4月にはヒューマン・セキュリティ連携国際教育プログラム、同10月には高度環境政策・技術マネジメント人材養成ユニット（科学技術振興調整費・新興人材養成プログラム採択課題）、19年10月から環境フロンティア国際プログラム（文部科学省大学院教育改革支援プログラム）による教育が開始された。また、研究組織としては6基幹講座と、5協力講座、3連携講座、1寄附講座から構成されている。これら15講座は上記いずれかの教育コースに属しており、全講座が協力して、教育組織を構成している。これら研究科の講座組織と平成19年11月1日現在における各分野の教員配置内訳を表2 a～2 d に示す。表3に環境科学研究科全体での現員教員数を示す。これらの他に、非常勤講師を平成16年度には12名、平成17年度には13名（内1名が学内）、平成18年度には28名（内1名が学内）、平成19年度には32名（内1名が学内）を採用している。

表4および表5に、本研究科における博士課程前期課程および後期課程での入学定員・入学人数および収容定員・現員と各年の充足率を示す。研究科発足直後の平成15年度および16年度における後期課程の収容定員を除けば、いずれも充足率は100%を大幅に上回っている。

学生の教育、生活等に関する中長期的な事項を審議・企画するための組織として、研究科内には教務委員会が設けられており、学生の入学、履修、学籍、学位、育英奨学、就職その他教務に関する実務は教務センターが担当している。

表1 教育コースと入試群

コース名	所属分野数		入試群（分野数）
	基幹分野数	その他	
地域環境・社会システム学	8	5	人文・社会科学系群（9） 環境・地理群（4）
地球システム・エネルギー学	6	5	エネルギー環境群（10） 環境・地理群（1）
環境化学・生態学	9	2	化学・バイオ群（7） エネルギー環境群（3） マテリアル群（1）
物質・材料循環学	5	9	マテリアル群（6） エネルギー環境群（8）

(注) 上記の入試群以外に環境総合群を設けている。

表 2 a 環境科学研究科の講座組織（基幹講座）（平成 19 年 11 月 1 日）

講 座	分 野	教育 コース	入 試 群	教 授	准 教 授	講 師	助 教
都市環境・ 環境地理学	環境動態論	2	エ環	1	1		
	自然環境地理学	1	環地	1			1
	人間環境地理学	1	環地		1		
	流域環境研究	1	環地		1		
国際環境・ 地域環境学	国際経済環境研究	1	人社	1	(1)		
	国際経済環境研究	1	環地		1		
	東アジア思想論	1	人社	1			
	東アジア社会動態研究	1	人社				
	中東・中央アジア地域研究	1	人社	1			
太陽地球 システム・ エネルギー 学	地球物質・エネルギー学	2	エ環	1		1	2
	太陽地球計測学	2	エ環	1	1	(1)	1
	太陽地球計測学	2	エ環		1		
	地殻システム情報学	2	エ環	1		1	1
	地球開発環境学	2	エ環	1			1
自然共生 システム学	環境分析化学	3	化バ	1	1		1
	環境生命機能学	3	化バ	1	1		
	環境修復生態学	3	エ環	1			2
	環境共生機能学	4	エ環	1			1
資源循環 プロセス学	リサイクル化学	3	化バ	1			1
	循環社会開発学	3	エ環				1
	環境グリーンプロセス学	3	化バ	1	(1)		1
	循環材料プロセス学	4	マテ	1	1		1
	循環生態系計画学	3	エ環	1	1		1
環境創成 計画学	環境分子化学	3	化バ	1			1
	ライフサイクル評価学	4	マテ	1	1		1
	環境調和素材学	3	エ環	1			2
	環境創成機能素材	4	エ環				1
	環境調和材料強度学	4	マテ	1	1		1
高度環境政策・技術マネジメント人材養成ユニット				1	1		
計							
				22	13 (2)	2 (1)	21

入試群： ■ 人文・社会科学系群 ■ 環境・地理群 ■ エネルギー環境群 ■ 化学・バイオ群 ■ マテリアル群

(注) 以上の入試群に属さない分野からの受験生に対応するために、環境総合群を設けている。

表 2 b 環境科学研究科の講座組織（協力講座）（平成 19 年 11 月 1 日）

講 座	分 野)	教育 コース	入 試 群	教 授	准 教 授	講 師	助 教	所 属
地殻環境システム創成学	環境情報学	2	工環	1			1	東北ア
	地殻複雑系設計学	2	工環	1				エ安研
	地殻エネルギー抽出学	2	工環	1	1		1	流体研
東北アジア地域社会論	環境社会人類学	1	人社	1	2			東北ア
	東アジア歴史論	1	人社	2				東北ア
	環境科学・政策論	1	人社	1	1			東北ア
東北アジア地域文化論	内陸アジア地域論	1	人社	2				東北ア
	民族文化環境研究	1	人社		1			東北ア
環境材料物理化学	環境無機材料化学	3	化バ	1	1			多元研
	環境有機資源化学	3	化バ	1			2	多元研
	物理再生プロセス学	4	工環	1			1	多元研
環境システム材料学	環境物理機能設計学	4	工環	1		1	2	多元研
	化学再生プロセス学	4	工環	1			2	多元研
	環境材料分析学	4	マテ	1			3	金 研
	環境物理機能制御学	4	工環	1			2	多元研
	環境適合材料システム学	4	マテ			1	2	金 研
計				16	7	1	16	

所属欄 東北ア：東北アジア研究センター エ安研：エネルギー安全科学国際研究センター
 流体研：流体科学研究所 多元研：多元物質科学研究所 金研：金属材料研究所

表 2 c 環境科学研究科の講座組織（連携講座）（平成 19 年 11 月 1 日）

環境適合材料創製学	環境適合材料創製学	4	マテ	2	1			新日鐵
地球環境変動学	地球環境変動学	2	環地	1	1			環境研
環境リスク評価学	環境リスク評価学	2	工環	1	1			産総研

所属欄 新日鐵：新日本製鐵(株) 環境研：国立環境研究所 産総研：産業技術総合研究所

表 2 d 環境科学研究科の講座組織（寄付講座）（平成 19 年 11 月 1 日）

環境物質制御学 (同和鉱業)	環境物質制御学	4	工環	1				同和鉱業(株)
	地圏環境学	4	工環	1				

表 3 環境科学研究科現員教員数(H19.11.1)

区 分	基幹講座	協力講座	連携講座	寄付講座	協力教員	計
教 授	22 {1}①	16	4	2 {1}		44 {2}①
准教授	13 ①	7 {1}	3 (1)		2	25 (1){1}①
講 師	2	1			1	4
助 教	21 (4)	16 (1){1}				37 (4){1}
計	58 (4){1}②	40 (1){2}	7 (1)	2 {1}	3	110 (6){4}②

※ ()は女子, { }は外国人, ○はユニット教員を示し, 内数である

表 4 入学定員・入学者・充足率調

区 分 年 度	前期課程			後期課程		
	入学定員	入学者	充足率	入学定員	入学者	充足率
平成15年度	65	92	141.5%	32	41	128.1%
平成16年度	65	99	152.3%	32	42	131.2%
平成17年度	65	93	143.0%	32	47	146.8%
平成18年度	65	98	150.7%	32	32	100.0%
平成19年度	65	100	153.8%	32	36	112.5%
5か年平均	65	96.4	148.3%	32	39.6	123.7%

※ 入学者は、各年11月1日現在の員数である。

表 5 収容定員・現員・充足率

区 分 年 度	前期課程			後期課程		
	収容定員	現員	充足率	収容定員	現員	充足率
平成15年度	130	116	89.2%	96	59	61.4%
平成16年度	130	193	148.4%	96	90	93.7%
平成17年度	130	196	150.7%	96	118	122.9%
平成18年度	130	196	150.7%	96	114	118.7%
平成19年度	130	205	157.6%	96	121	125.0%
5か年平均	130	181.2	139.3%	96	100.4	104.5%

※ 現員は、各年11月1日現在の員数である。

観点 教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

環境科学研究科では，研究科発足 2 年後の平成 17 年度より，毎年年度初めに過去 1 年間に新規採用及び昇格した教員と職員を対象として，新任研修（ファカルティ・ディベロプメント：FD）を行っている。この研修では，表 6 にプログラム例を示すように，環境科学研究科の教育と研究に関する現状と今後の課題，運営体制，各種の事務手続きについて解説している。中でも教育については，教務センター長が教育理念，カリキュラム構造と考え方，講義方法について詳しく説明している。同表中にはこれまでの FD への参加者数推移を示してある。また，テーマを決めた FD については，工学研究科主催の FD に関係教職員が参加しているが，平成 18 年度からは研究科独自の FD を開催している。特にハラスメント関係の FD を 2 件開催し計 86 名の教職員が参加した。また，全学で不定期に実施される教育関連の FD にも教務センターの教職員が積極的に参加している。

表 6 新任研修（ファカルティ・ディベロプメント：FD）

題 目	時 間	講 師
組織と運営体制等について	30分	研究科長，副研究科長
教育について	30分	教務センター長
研究について	30分	研究企画室長
評価について	30分	評価・資料室長
対外連携活動について	30分	国際・広報室長
教育・研究トピックス	30分	OJT の教育・講義など

年 度	対象人数	備 考
平成 17 年度	14 人	教員・事務職員・研究員・事務補佐員・派遣職員
平成 18 年度	23 人	
平成 19 年度	19 人	

平成 15 年度より，毎セメスターにおいて，セミナー，研修を除くすべての授業科目に対し，学生の授業評価アンケートを全面的に実施している（表 7）。教務センターは，アンケートを集計・分析し，全教員の授業評価に関する結果を教務センター長と研究科長に報告するとともに，教員個々人に授業毎のアンケート集計結果を示し，教員各人の授業内容の向上を図っている。平成 17 年度からは授業評価アンケート結果報告書を刊行して，学生を含む全構成員に公開しており，教員の教育活動の評価材料にも利用している。また，平成 18 年度は環境科学概論のすべての講義をビデオ録画し，授業改善の一助としている。

授業評価アンケートが改善に結びついた事例としては，以下のものが挙げられる。平成 16 年度までの学生によるアンケートの分析によって，環境科学全般を鳥瞰的に捉えることの出来る科目が必要であると判断され，平成 17 年度からの環境科学概論（必修）の開講に踏み切るに至った。同様に，アンケートに見られた受身の座学形態への不満を汲み取り，少人数のグループによる討論，調査，ディベート等の学生の自主的取り組みを取り入れた環境科学演習（選択）を平成 17 年度より開講した。以後，学生による両科目の評価は高レベルを保ち，選択科目の環境科学演習は受講者数が 17 年度 11 名、18 年度 11 名、19 年度 28 名に増加している。

表 7 学生の授業評価における主な回答結果（平成 17 年度第 2 学期）

分類	質問事項	回答 ++	肯定評価
回答者の取り組み	評価する資格	ある：98.3%	
授業内容・教授法	系統的に整理されているか	72.2%	99.2%
	説明は理解しやすいか	47.8%	98.2%
	重要事項は明示されたか	70.4%	95.6%
	資料の配布，機器の利用	69.6%	93.1%
	進行速度は適切か	74.8%	74.8%
	興味を持ったか	44.3%	96.5%
	シラバスとの一致	62.6%	92.6%
全般的印象	どの程度授業に触発されたか	34.8%	95.7%
	教員の熱意を感じたか	60.0%	98.3%
	授業の目的は明示されたか	62.6%	95.8%
	目標に対する達成度はどの程度か	20.0%	94.8%
達成感	分野の理解はどの程度か高まったか	29.6%	93.1%
	授業を受けてよかったか	72.2%	98.3%

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

文理融合型の新しい環境科学を創成するという研究科の理念に沿って教育体制は十分組織され、よく機能している。学生による授業評価によれば、肯定的評価は90%を超えており、学生が研究科の授業を積極的に評価している。評価結果は教務センターで分析され、カリキュラム改善に役立てられている。事務職員一人当りの教員数は12名、技術職員は不在の状態であり、教員の支援者たるべき事務職員数が圧倒的に少ない状況にあるにも関わらず、平成16年度には5名、平成17年度から7名の准職員ならびに臨時職員を雇用するなど、研究科の自己努力で教育支援体制の整備に努めている。また、外部資金等によって高度環境政策・技術マネジメント人材養成ユニットや環境フロンティア国際プログラムなど、特色のある教育プログラムを積極的に設置している。加えて、学生の充足率が高いレベルで推移していることは、研究科の教育水準が当初期待した以上に高いことを示している。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到に係る状況)

本研究科前期課程の学習教育目標と科目群との対応関係を表8に示す。これよりわかるように、設定された科目群が、いずれも研究科の学習教育目標と対応付けてカリキュラムが構成されている。

表8 大学院前期課程の教育目標と教育課程

区分 教育 目標	共通科目 A	共通科目 B	専門基盤科 目	専門科目	インター ンシップ 研修及び 環境科学 演習	修士セミ ナー	修士研修
(1-a)	◎	●	●				
(1-b)				●		●	◎
(1-c)	●	◎			●		
(1-d)			◎	◎			●
(1-e)	●				◎		◎

◎最重要科目区分 ●重要科目区分

(1) 大学院前期課程の教育目標

- (1-a) 文理一体教育により環境関連の研究を遂行する上で必要な幅広い基礎学力を習得する。
- (1-b) 研究課題を独自の発想により展開させ、論文としてまとめて学会等にて発表する能力を備えること。
- (1-c) 広い視野に立って環境問題を捉える俯瞰的な視野を持つこと。
- (1-d) 専門分野における研究や技術・教育指導のための基本的能力を備えること。
- (1-e) 環境政策・地域開発を立案するための素養を備えること。

表9にカリキュラムの概要を示す。前期課程では、まず、共通科目Aとして文系から理系にわたる環境科学の学際的な幅広い基礎を学習する環境科学概論が必修科目として設定されている点に特徴がある。共通科目Bには、各コース概論を初め、ディベートを取り入れた環境科学演習等が含まれ、幅広い視野を育てる教育を行っている。さらに、専門基盤科目および専門科目により専門的な各論を学ぶカリキュラム構成になっている。後期課程では、学際基盤科目として各コース3つの特論と文理融合科目である環境文明論IIを用意しているが、学生は他のコースや他研究科の特論も関連科目として履修できるようにしており、選択の幅は極めて広い。以上に加えて本研究科では、変化の激しい環境問題を的確にとらえるために、毎年多くの特別講義を開講し、その受講者には講義時間に応じて前期課程4単位、後期課程2単位まで修了要件単位に含めることができるようにしている。

(添付資料1 特別講義一覧)

本研究科では創立時の平成 15 年度から、各科目のシラバスを研究科の web サイトに掲載し、学生の履修科目の選択に供している。科目担当教員は、科目の学習教育目標、概要、達成目標、授業計画、成績評価法および評価基準等をシラバスに明記するよう義務付けられており、履修生はこれらを十分理解した上で受講することになる（シラバス例参照）。このシラバスは教務委員会および教務センターによるカリキュラムの見直しにも活用されている。

表 9 本研究科のカリキュラム構成表

教育 コース	地域環境・社会 システム学コース	地球システム・エネ ルギー学コース	環境化学・生態学 コース	物質・材料循環学 コース
後 期 課 程	< 12 単位以上 >			
	専門科目 博士研修, セミナー 博士インターンシップ	専門科目 博士研修, セミナー 博士インターンシップ	専門科目 博士研修, セミナー 博士インターンシップ	専門科目 博士研修, セミナー 博士インターンシップ
博 士	< 4 単位以上 >			
	学際基盤科目	学際基盤科目	学際基盤科目	学際基盤科目
特 別 講 義 Ⅱ				
前 期 課 程	< 20 単位以上 >			
	専門科目 修士研修, セミナー 修士インターンシップ	専門科目 修士研修, セミナー 修士インターンシップ	専門科目 修士研修, セミナー 修士インターンシップ	専門科目 修士研修, セミナー 修士インターンシップ
修 士	< 4 単位以上 >			
	専門基盤科目	専門基盤科目	専門基盤科目	専門基盤科目
特 別 講 義 Ⅰ				
< 4 単位以上 > 共通科目 B : 環境科学演習, 環境文明論Ⅰ, 各コース概論				
< 2 単位必修 > 共通科目 A : 環境科学概論				

シラバス (記述例)

環境科学研究科ホームページ掲載

<http://www.kankyo.tohoku.ac.jp/kyoiku.html>

期	授業科目	担当教員	単位
1	環境科学概論 (Introduction to Environmental Studies)	環境科学研究科教員	2

授業科目の目的・概要及び達成目標等

この授業科目は、環境科学を学ぶにあたって基礎となる人文・社会・自然科学分野の科目を講義することが目的である。各講義の概要は授業計画にあるが、環境科学の学際的な性質を反映して、人文・社会科学から自然科学までの広範な内容の講義から構成される。本研究科教員による講義が中心になるが、各方面で活躍している著名な研究者による特別講義も加わる。環境科学の基礎的かつ必須の知識を獲得するだけでなく、多様な分野の研究方法を学ぶことが目標である。

他の授業科目との関連及び履修上の注意

この科目は環境科学研究科で学ぶ上での基礎となる科目であるので、他の科目で代替することはできない。必ず履修し合格しなければならない。共通科目 B の各コースの概論は、それぞれのコースの基礎的な科目と位置づけられる。

授業計画

	授業題目	内容	講師	予定日時	場所
1	環境科学序論	講義ガイダンス 伝説のスピーチ 迫り来る環境問題 環境科学の責務	谷口尚司教授	4/9③講時	青葉記念会館 4F 研修室
(略)					
15	環境と化学- バイオマス産業の構築に向けて-	環境に優しい化学プロセス、バイオマスの有効利用 (※環境科学特別講演として公開)	新井邦夫名誉教授	6/4③講時	工学研究科大会議室

成績評価の方法及び基準

1 出席について

- 毎回出席をとる
- 全講義への出席が原則である
- やむを得ない事情で欠席する場合は、理由書を添えて可能な限り事前に届け出ること(理由書の書式は任意とするが、研究活動に伴うもの(学会参加、フィールド調査等)は指導教員のサインが必要、病気・怪我の場合は診断書のコピーを添付)
- 欠席届(理由書)の提出先は世話人(松木教授)とする

2. レポートについて

- 各講義の終了時(但し、第 1 回と第 15 回を除く)に、担当教員からレポートの課題が出される
- 以下の各グループ毎に1つの課題を選択し、レポートを提出する
- グループ分けは以下の通り
 - ・第 1 グループ: 第 2 回～第 4 回の講義
 - ・第 2 グループ: 第 5 回～第 8 回の講義
 - ・第 3 グループ: 第 9 回～第 11 回の講義
 - ・第 4 グループ: 第 12 回～第 14 回の講義
- レポートの提出期限は以下の通り
 - ・第 1 グループ: 4 月 23 日(月)17 時
 - ・第 2 グループ: 5 月 14 日(月)17 時
 - ・第 3 グループ: 5 月 28 日(月)17 時
 - ・第 4 グループ: 6 月 4 日(月)17 時
- レポートの表紙に以下の事項を記載すること
 - ・学籍番号,氏名,(他専攻の学生は所属専攻名)
 - ・担当教員名
 - ・レポート課題
 - ・提出日
- 期限を過ぎたレポートは一切受け付けない
- 提出先:環境科学研究科本館 2F事務室(教務係)

教科書・参考書

オフィスアワー

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

本研究科では、国内外の、多様な資質・学習歴を持つ人材を受け入れ、優れた環境リーダーを育成するという社会の要請に応えるために、幅広い科目設定と多様で柔軟な単位取得体制を整備している(表9)。特色ある科目として「インターンシップ」「環境科学演習」などがあり、前者は平成15年度以降、毎年20名程度の学生が受講しており、受講先からの評価を依頼している。後者は学生同士の主体的な討論やディベートを取り入れた科目で、平成17年度に開設当初の11名から19年度には28名に増加している。カリキュラムへの学生の要請については、平成15年度より実施している授業評価アンケートによって、各科目の教育内容やカリキュラム構成、教育環境等に対する学生の要請を汲み上げ、新たな科目の設置や講義内容の改善を行っている。また、修了生の就職先へのアンケートにより、教育の達成度とともに社会からの要請を汲み上げている。企業委員を加えた運営協議会を毎年召集して、研究科の教育に対する助言を受けている。特に平成19年6月には、外部評価を受審し、環境分野の有識者による助言を受けた。

(添付資料2 運営協議会名簿・開催日、外部評価委員名簿・開催日)

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

他研究科との相互開講科目および単位互換科目(表10, 11)、留学プログラム等がよく整備されており、インターンシップの実績も十分である。修了生の就職先に対して行ったアンケート結果によれば、修了生に対する受け入れ企業の評価はおおむね良好であり、運営協議会委員および外部評価委員による教育システム、社会ニーズの反映についても良好であるとの評価を受けている。

分析項目Ⅲ 教育方法**(1)観点ごとの分析****観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫**

(観点に係る状況)

本研究科の学生が履修すべき科目は講義科目、演習科目、研修科目に大別できる。講義科目の一部はe-ラーニングシステムによって、社会人学生が在宅で受講できるように配慮している。代表的な演習科目である環境科学演習では、少人数のグループ討論やディベート等の新規な学習指導法を取り入れている。さらにプレゼンテーション技法を習得するための各コースセミナーと、配属分野の教員からの個別指導による修士および博士研修がバランスよく配置されている(表10 履修登録者数, 表11 他研究科受講者数)。

前期課程の共通性の高い科目については、積極的にティーチングアシスタント(TA)を採用しており、環境科学演習等一部の科目のTAには、特別研修の単位を認めている。なお、科目担当教員の要請に応じて全ての科目にTA, リサーチアシスタント(RA)を配置可能である。(表12 TA, RAの採用実績表)

本研究科の科目の中で大きな比重を占める修士研修、博士研修における研究と教育は、基本的には分野(研究室)単位で行われており、学生は研修を通して徹底したオン・ザ・ジョブ・トレーニングを受ける。その際に、プレゼンテーション技法やディスカッションの方法など、将来の研究者・技術者として必須の技術を学び取ることができる。

表 10 平成19年度第1学期前期課程受講者数調

授業科目名	受講者数	他研究科	授業科目名	受講者数	他研究科
環境文明論 I	79	1 工	光機能材料化学	17	
環境科学概論	91	8 工	反応プロセス工学	3	
環境科学演習	31		非平衡プロセス工学	7	
エネルギーシステム学	12		生態工学	9	
地球環境変動学	30		環境微生物工学	14	1 工
地球物質循環学	42		材料電気化学	14	
エネルギー社会システム論	23	10 工	応用生物物理化学	9	
素材評価学	59	2 工	材料リサイクル学	27	1 工
東アジア文化環境論	5		エネルギー材料学	32	1 工
自然環境地理学	13		応用材料物理化学	12	
内陸アジア地域史論	2	1 法	相変態学	9	
中国社会・文化論	1		材料界面設計学	19	
環境科学・政策論	5		環境調和材料学	24	4 工
東北アジア社会人類学	4		素材分析科学	20	
環境経済論	8	1 理	エコ・デザイン素材学	27	
環境地球計測学	6		生態学合同講義	30	
信号処理論	9		修士インターンシップ研修	29	
基盤流体力学	3		地域環境・社会システム学 修士セミナー	13	
固体力学	5		地域環境・社会システム学 修士研修	11	
熱科学・工学	7		地球システム・エネルギー学 修士セミナー	21	
計算機科学	1		地球システム・エネルギー学 修士研修	21	
固体物理	11		環境化学・生態学 修士セミナー	37	
数値解析学	2		環境化学・生態学 修士研修	37	
システム制御工学	1		物質・材料循環学 修士セミナー	28	
大気力学	2		物質・材料循環学 修士研修	27	
海洋物理学	2				
地殻複雑系設計学	4				
地圏移動論	9				
環境生態学	27	2 工			
環境修復生態学	31	10 工			
環境生命機能化学	22				
環境有機資源化学	9				
機能無機材料化学	17				
固体反応設計学	8				

※他研究科は、工学研究科，法学研究科，理学研究科の受講者で外数

表 1 1 他研究科授業科目受講者数調

授業科目名		受講者数	授業科目名		受講者数
平成十五年年度	文学研究科		平成十七年度	工学研究科	
	日本古代中世史研究演習	1		材料社会学特論	1
	フランス語学演習Ⅱ	1		地域システム学特論	1
	経済学研究科	1		技術社会システム特別講義 B	1
	中級計量経済学①	1		国際資源・エネルギー工学特論	1
	中級マクロ経済学①	1	金属プロセス工学特論	1	
	工学研究科		他 1 科目	1	
	精密有機合成化学	9	平成十八年度	文学研究科	
	応用生物物理化学	6		社会学特論Ⅲ	2
	バイオセンサ工学	5		文化人類学特論Ⅰ	2
	生物の構造と機能	4		芸術学特論	1
	非鉄金属プロセス工学	4		医学系研究科	
	他 31 科目	4 5		分子生物学	2
	国際文化研究科			免疫科学	1
国際経済政策論	1	理学研究科			
		気候学特論Ⅱ		3	
		無機・分析化学特論Ⅱ B		1	
		無機・分析化学特別講義 D	1		
平成十六年度	理学研究科		工学研究科		
	気候学特論Ⅱ	3	応用生命化学特論	6	
	自然地理学特別講義Ⅱ	3	生物の構造と機能	6	
	衛星海洋学特論	1	実践技術政策特論	4	
	法学部		応用構造材料学	4	
	環境法概論	9	素材創製プロセス学	4	
	工学研究科		他 16 科目	2 1	
	製品開発工学	1 2	平成十九年度	文学研究科	
	有機金属化学	1 2		文化人類学特論Ⅰ	2
	環境微生物工学	8		生命環境倫理学研究演習	1
	巨大分子化学	8		考古学特論Ⅲ	1
	高分子ナノ材料化学	8		医学系研究科	
	他 18 科目	4 0		免疫科学	1
	農学研究科			理学研究科	
資源環境経済学	1	環境地理学特別講義Ⅰ		2	
水圏資源生態学特論	1	環境地理学特別講義Ⅱ		2	
生物共生科学特論	1	気候学特論Ⅱ		2	
生命圏倫理学	1	薬学研究科			
地域空間デザイン特論	1	応用医療薬学特論	1		
平成十七年度	文学研究科		工学研究科		
	史料学Ⅰ	1	バイオセンサ工学	6	
	日本近世・近代史研究演習Ⅰ	1	生物の構造と機能	4	
	日本近世・近代史研究演習Ⅲ	1	応用量子医工学	4	
	科学技術論特論Ⅱ	1	プロセス解析工学特論	3	
	考古学特論Ⅲ	1	衛星環境計測	3	
	他 2 科目	2	他 15 科目	2 2	

表 1 2 ティーチング・アシスタント (T A), リサーチ・アシスタント (R A)
採用状況

区 分	平成 1 5 年度	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
T A	3	1 2	2 6	2 1	2 3
R A	6	7	8	1 2	1 8

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

本研究科では、学生が自由に利用できる教材 (ビデオや書籍) を常備し、ディスカッションに利用できる多目的室 (SAL) や複数のセミナー室を設け、学生の主体的な学習を促す環境を整えている。また、きめ細かな教育指導を行うため、各学生の研究過程と指導過程を記録する「研究指導記録簿」を導入している。

(添付資料 3 研究指導記録簿様式)

これによって各学生は各自の学習教育目標達成度を定期的に把握でき、自らの優れた点、劣る点を自己認識することによって更なる自主的学習の促進を図ることができる。また、学生に対する支援体制として、平成 19 年度からは、退職教員による本研究科独自の学生相談室を開設し、メンタルケアのみならず、自主的・継続的学習法についてのアドバイスを行っている。単位の実質化については、シラバスで予習・復習を義務付けるとともに、頻繁なレポート課題の提示によって、課外時間における十分な学習を促している。

なお、本研究科が前期課程に課している修了要件単位数は、セミナー及び研修を除いて 20 単位であり、各学期における履修単位数の上限を設定しなくとも単位の実質化は満足している。後期課程の修了要件単位数はさらに少ない 16 単位であり、単位の実質化において問題はない。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

本研究科における教育方法はよく整備、工夫されている。講義では、専門性のレベルが異なる 3 つのランクの科目グループを整備し、文系から理系にわたる環境科学の学際的な幅広い基礎から、専門的な各論へと至る学習システムが工夫され、機能している。「環境科学」は特定の学問分野ではなく、極めて広い専門領域を包含した総合科学を扱っているため、体系的な教育システムを構築するために、不断の見直し、改善が必要である。そのため、本研究科では、社会情勢や社会からの要求を教育システムに反映できるように、外部評価委員会や連携講座等、社会との多様なチャンネルを設けている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本研究科では、博士前期課程、後期課程それぞれについて、前掲の(1-a)～(1-e)、(2-a)～(2-d)のような学習教育目標を掲げており、各目標達成のために設定された科目の単位を取得することで、最終的に表9に示した修了要件を満足し、学位(環境科学または学術)を得る。各科目においては、シラバスで明示された方法で達成度が評価され、単位が認められる。表13に修了者数、学位の授与取得状況、表14に進学者数を示す。修士号の授与率は86%から92%で推移しており、諸事情により帰国した留学生や就職による退学を除けば、実質的にほぼ全員が修士号を取得している。課程博士については、修業年限で博士論文を完成させることが一般に難しい文科系の学生(1コース)が多数含まれているにもかかわらず、過去5年間での授与率は59.4%に達している。表15に学生の論文発表数、国際会議・国内会議発表数を示す。年間で200本以上の原著論文が発表されている。特に後期課程の学生は年間で1人あたり約1.3本の論文発表実績を挙げている。学生の受賞状況は毎年調査しており、平成16年度5件、17年度7件、18年度7件、19年度16件のように学会等からの受賞数は少なくない。

表13 学位の授与数と授与率

年度	学位	修士授与数/ 授与率(%)	博士授与数/授与率(%)	
			課程博士	論文博士
平成15年度		21/87.5	11[4]/68.7	1/—
平成16年度		84/92.3	9[2]/69.2	2/—
平成17年度		94[2]/88.6	33[10]/67.3	4/—
平成18年度		72/85.7	21[2]/48.8	7/—
平成19年度		104/88.1	27[7]/42.8	0/—

※[]は修業年限短縮修了者で内数である。

表14 進学状況

年度	区分	修了者数	進学者数		進学率 (%)
			本研究科	他大学院	
平成15年度		21	5		23.8
平成16年度		84	13		15.5
平成17年度		94	9	1	10.6
平成18年度		72	12		16.7
平成19年度		104	10		9.6

表 1 5 論文発表数，国際会議発表数，国内会議発表

区 分		論文発表数 総数／1名当り	国際会議発表数 総数／1名当り	国内会議発表数 総数／1名当り
平成16年度	前期課程	88／0.46	36／0.19	125／0.65
	後期課程	137／1.52	99／1.10	104／1.16
平成17年度	前期課程	86／0.48	44／0.25	150／0.84
	後期課程	147／1.23	64／0.53	83／0.69
平成18年度	前期課程	102／0.52	69／0.35	161／0.82
	後期課程	165／1.46	86／0.76	78／0.69
平成19年度	前期課程	49／0.25	43／0.22	215／1.08
	後期課程	90／0.88	50／0.49	101／0.99

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

学生自身が研究科の教育内容，学業成果についてどのように評価しているかは，研究科で実施・分析している「学生による授業評価」の結果で判断することができる。平成17年2学期に実施した専門基盤科目，専門科目，学際基盤科目の授業評価においては，①授業内容・教授法，②全般的印象，③達成感の3カテゴリーについて，総計13項目の質問を行った。その結果，授業の進行速度の適性についての肯定的評価が75%であったことを除くと，いずれの項目でも肯定的評価は90%を超えていた。特に達成感を測る項目での肯定的評価は95%以上であり，学生が研究科の講義で得た学業成果を積極的に評価していることが示されている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

講義の成績や学位論文審査における評価は，研究科の学習教育目標達成度を考慮して，明確な基準が設定されている。学位の取得状況は堅調であり，成果としての原著論文や国際会議等での発表数も優れていると判断される。また，学業の成果に関する学生の評価も良好である。従って，本項目は期待される水準を大きく上回っていると判断される。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本研究科は文系と理系が混在した文理融合型の部局であるが、工学系の分野が多数を占めることから、表 16 に示すように、修了後の学生の進路は、博士前期課程修了後に製造業に就職するケースが最も多い。博士課程修了後の進路は、外国人留学生が母国へ帰国するケースが多いが、製造業への就職以外では、総じてポストク、官公庁・研究機関で研究職に就くケースが増加している。

表 16 就職状況

前期課程

業種 \ 年度	15	16	17	18	19
製造業	13	51	54	45	61
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	5		4
建設業		3		4	2
鉱業		1	3	1	
情報通信業		1	6		7
運輸業			1	1	1
卸売・小売業			1	1	
金融・保険業				1	2
教育・学習支援業			1		
官公庁・研究機関		3	4		7
複合サービス業		2	1		
サービス業		3	1	2	2
その他	2	6	7	5	8
博士課程進学	5	13	10	21	10
計	21	84	94	72	104

後期課程

業種 \ 年度	15	16	17	18	19
製造業	8	3	12	11	9
電気・ガス・熱供給・水道業			1		
建設業		1	1		
鉱業				1	1
官公庁・研究機関		2	6	6	2
医療福祉			1		
サービス業				1	3
ポストク	2	1	4		7
その他	1	2	8	2	5
計	11	9	33	21	27

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

本研究科の教育プログラムが環境科学の視点から各種職業分野の期待に沿ったものになっているかどうかを判断するために、平成 17 年 3 月に修了生の就職先の企業と修了生自身にアンケート調査を実施した。企業に対しては、修了生が研究科の教育目標（独自の発想の下で課題を展開遂行する能力、学術論文などの理解能力、基礎知識・基礎学力、研究発表・討論能力、学術報告の執筆能力）をどの程度身につけているかを尋ねている。修了生に対しても、同様の質問をしたが、大部分の質問項目に対して高い評価を得た。本研究科では、多様な産業界のニーズと刻々と変化する社会情勢に鑑みて、就職先企業に対する継続的なアンケートの実施と結果の分析が必要であると考えており、外部評価と並んで定期的な実施を予定している。

(添付資料 4-1 (修了生)・4-2 (企業)調査アンケート)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

学生の修了後の進路、進路先関係者からの評価において、就職実績、修得能力は優れており、進路・就職の状況については期待される水準を大きく上回ると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1 各種教育プログラム(時限)の設置(分析項目Ⅱ, Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科における特色ある教育プログラムとして、(1)「高度環境政策・技術マネジメント人材養成ユニット」(科学技術振興調整費・新興人材養成プログラムの平成17年度採択課題)、(2)「環境フロンティア国際プログラム」(文部科学省 大学院教育改革支援プログラムの平成19年度採択課題)、(3)「ヒューマン・セキュリティと環境」プログラム(環境科学研究科、医学系研究科、農学研究科、国際文化研究科の連携による国際プログラム 平成17年度設置)の3プログラムを実施中である。(1)のプログラムでは、グローバルな環境問題や環境リスク管理の正確な知識と、高度な環境マネジメント技術を習得させ、環境政策・技術分野における即実践的な人材を養成している。本プログラムではeラーニングとOJTによる先進的教育形態を導入している。(2)のプログラムでは、人社系の学生に理系の環境教育と実践的な経済学の教育を行うとともに、前期課程は1ヶ月、後期課程は3ヶ月の現地派遣を必須として、途上国の経済発展と環境問題について実践的な知識を有する文理融合的な人材を養成している。(3)のプログラムでは、人間諸個人が自由でかつ安全・安心な生活を享受できるような国際社会の構築に知的側面から貢献することを主たる目的とし、国際社会や地域社会のレベルで人間諸個人の安全保障を実現するために活躍できる人材を育成している。

これらのプログラムは学内外から注目されている新しい試みであり、既存のプログラムに対しても、プラスの影響を与えている。

②事例2「環境科学演習」の開講(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

特筆すべき授業形態として、平成17年度に前期課程に開講した環境科学演習を挙げることができる。この科目では、受講生を数名のグループに分け、グループごとに課題を設定し、文献調査、ヒアリング、見学を通して、課題についての理解を深め、グループ内外で討論を重ねて、報告書を書き、発表を行うとともに、グループ間でディベートの試合を実施している。グループはコースを越えて編成され、文理融合を図る工夫がなされている。これまでの3年間では、授業評価において極めて高い評価が与えられている。また、この科目を教員とともに担当する後期課程のTAにはグループリーダーの役割が担わされており、広い視野の育成とともに、指導力の獲得という教育的効果が非常に大きいことが認められている。平成19年度末には、本演習の紹介をwebに掲載し、導入されたノウハウを全学に公開している。

③事例3 ISTUの積極的利用とeラーニング教材の収集(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

本学にはインターネットを利用した教育システムであるInternet School of Tohoku University(ISTU)があり、遠隔地から本学の講義を受講できる仕組みとして、有効に機能している。本研究科では、前述の「高度環境政策・技術マネジメント人材養成ユニット」において、国内外の60名以上の講師によるeラーニング教材を制作し、ISTUを経由してユニット所属学生の利用に供している。「環境フロンティア国際プログラム」においても、主催した国際ワークショップの講義をeラーニング教材にまとめて、履修学生に公開するとともに、ISTUへの登録を準備している。これらのeラーニング資料は毎年数を増しており、本学における重要な教育資産になっている。

④事例4「研究指導記録簿」(分析項目Ⅲ, Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

各分野で行われている研修指導の状況を指導教員および教務センターが十分に把握し、適切な指導を行うために、平成18年度より各学生の研究過程と指導過程を記録する「研究指導記録簿」を導入している。これによって指導教員は学生の研修進行状況を的確に把握し、個々の学生の達成状況に応じた指導を行うことができるとともに、各学生は各自の学習教育目標達成度を定期的に把握し、自らの優れた点、劣る点を自己認識することによって更なる自主的学習の促進を図ることができる。また、教務センターは各研究分野における指導状況および学生の達成状況を比較・概観することができ、研究科全体としての教育改善に結びつけることができる。

28. 教育情報学教育部

I	教育情報学教育部の教育目的と特徴	28-2
II	分析項目ごとの水準の判断	28-3
	分析項目 I 教育の実施体制	28-3
	分析項目 II 教育内容	28-6
	分析項目 III 教育方法	28-9
	分析項目 IV 学業の成果	28-12
	分析項目 V 進路・就職の状況	28-16
III	質の向上度の判断	28-19

I 東北大学大学院教育情報学教育部の教育目的と特徴

[教育情報学教育部の教育理念]

情報化時代における新しい教育形態を研究・開拓するとともに、IT 技術を利用した教育にたずさわる高度専門職業人および研究者を育成する。

教育情報学教育部では、この理念のもと、大学院レベルにおける教育情報学の専門家の育成および高度情報化時代の教育を支える実践的創造的人材を育成している。

教育情報学とは、ICT の発展とそれがもたらす社会の変化に対応した、高度情報化時代の教育(制度、教授＝学習過程、教育評価、コンテンツ開発、ネットワーク形成等)に関する、基礎・応用の両面を扱う、融合的・学際的・先端的な学問領域である。

こうした学問領域の教育を行うために、教育部では教育学、心理学、情報工学、教育工学など幅広い分野を専門とする教員により領域融合的な教育が実践されている。

[教育情報学教育部の教育目的]

著しい進歩をとげている情報技術を教育の現場で駆使し、効果的な教育を行おうとする教育者、企業・団体等で人材育成に携わる実務家、さらに、新しい形の教育の研究に従事する専門家を養成することを目的とする。

教育情報学教育部では、この目的のもと、主目標を IT 教育の各領域に関する原理的、基礎的、応用的、学際的な研究及び教育を担う研究者や高度専門職業人の養成と定めている。

その中でも、企業人再教育や生涯学習等における e ラーニングの適用が活発化する中で、教育情報学を現場で活かし、質の高い教育を実現できる専門職業人あるいは現場教育者を指導できる専門家の養成を緊急の目標としている。

[教育情報学教育部の教育上の特徴]

1. 本部局は、「研究部（教員が所属）」及び「教育部（大学院学生が所属）」からなる組織構成により研究と教育を分離した形となっている。研究部は他研究科等との連携により学際的に研究を展開し、教育部はその専門性を支える一貫性・安定性を持った体系的な教育を行う。
2. 本教育部は「教育情報学」という新しい学問領域を開拓することをその根本的な使命としている。
3. 研究部は、東北大学が総合大学として世界に先駆けて始めた全学規模のインターネット・スクール (ISTU) の運営支援をその任務の 1 つとする。教育部でも e ラーニングを活用した先進的な教育手法がとられるとともに、大学院学生も ISTU をフィールドとする研究が可能となっている。

[想定する関係者とその期待]

本部局が教育活動において想定する関係者は、教育情報学教育部の学生とその保護者、修了生を雇用した教育情報関連諸分野における諸企業、全国の公的機関、及び教育・研究機関である。これら関係者から、本部局は、高度情報化時代の教育において教育情報学的知識・技能を現場で活かし、質の高い教育を実現できる専門職業人あるいは現場教育者を指導できる専門家を育成することを期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

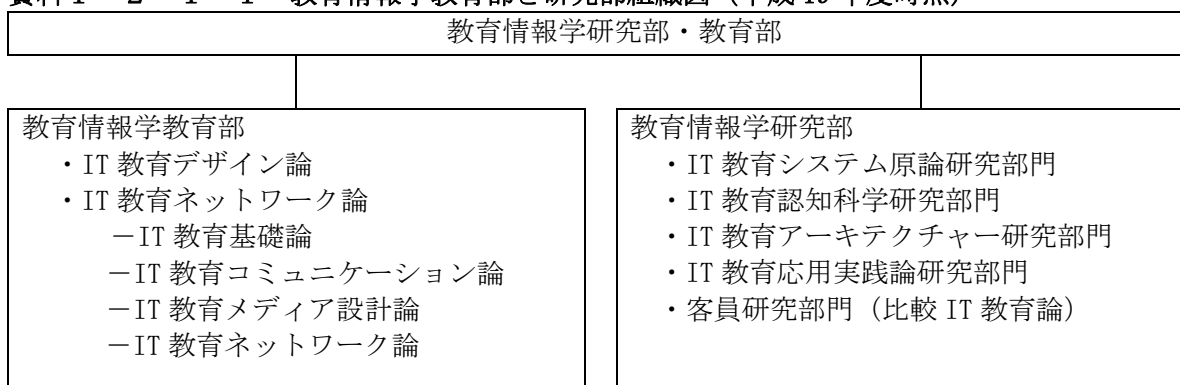
(観点に係る状況)

平成 14 年 4 月に設置された教育情報学研究部・教育情報学教育部は、研究と教育を分離し、社会の動きに柔軟に対応できる新しい形態として、初めて「研究部・教育部」制をとる大学院として設置された。

教員定員は研究部にあり、教育部のスタッフは併任する研究部の教員と、後述する客員教員、協力教員で構成される。

教育部は、IT 教育デザイン論、および IT 教育ネットワーク論の 2 分野からなる。更に各分野は、IT 教育基礎論、IT 教育コミュニケーション論、IT 教育メディア設計論、および IT 教育ネットワーク論の 4 つからなる。この構成は、研究部の部門とは全く異なる構成となっている。

資料 1-2-1-1 教育情報学教育部と研究部組織図 (平成 19 年度時点)



常勤教員構成は、設立当初の定員数は教授：4、助教授：4、助手：1であったが、その後助手 2 名が加わり 11 名となっている。平成 20 年 3 月現在、教授：4、准教授：3、助教：3 で 10 名で構成されている。

現在の教員のうち、教授と准教授は全て博士号 (教育、工学、情報科学など) を有している。助教は、1 名が博士号 (情報科学)、2 名が修士号 (教育学) を有している。

教員は科研費などの外部資金を獲得するとともに、国際学会を含む学会発表、論文執筆活動、著作活動を活発に行っており、大学院学生の指導に関して問題はない。

客員部門は、公私立大学の教員を、客員教授、客員准教授各 1 名を基本として招聘するものである。客員教員は研究部の所属であるが、大学院学生を交えた共同研究での指導のほか、セミナーへの参加や特別講義等を通じて大学院学生の教育にも参加している。

資料 1-2-1-2 客員部門客員教員一覧

平成 15 年度		
鈴木 克明	客員教授 (岩手県立大学教授)	平成 14 年 8 月～平成 15 年 9 月
綾 皓二郎	客員教授 (石巻専修大学教授)	平成 15 年 10 月～平成 16 年 3 月
岩本 正敏	客員助教授 (東北学院大学助教授)	平成 14 年 8 月～平成 15 年 9 月
岡田・ロベルト・貞明	客員助教授 (宮城県立大学助教授)	平成 15 年 11 月～平成 16 年 3 月
平成 16 年度		

渡邊 龍三 客員教授（青森職業能力開発短期大学校校長）	平成 16 年 5 月～平成 17 年 3 月
綾 皓二郎 客員教授（石巻専修大学教授）	平成 16 年 5 月～平成 16 年 9 月
岡田ロベルト 貞明客員助教授（宮城県立大学助教授）	平成 16 年 5 月～平成 16 年 9 月、平成 17 年 1 月～平成 17 年 3 月
岩本 正敏 客員助教授（東北学院大学助教授）	平成 17 年 1 月～平成 17 年 3 月
平成 17 年度	
橋本 浩二 客員助教授（岩手県立大学助教授）	平成 18 年 2 月～平成 18 年 3 月
平成 18 年度	
中野 美知子 客員教授（早稲田大学教授）	平成 18 年 6 月～平成 19 年 3 月
橋本 浩二 客員助教授（岩手県立大学助教授）	平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月
平成 19 年度	
橋本 浩二 客員准教授（岩手県立大学助教授）	平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月
岩本 正敏 客員准教授（東北学院大学助教授）	平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月

***出典：教育情報学研究部庶務係資料**

その他に、教育部の協力教員として学内の教員(高等教育開発推進センター准教授(教育学博士号所持))に教育と研究指導の協力を仰ぐとともに、学内外から、非常勤講師を雇用し、自由聴講科目の担当を依頼している。

資料 1-2-1-3 非常勤教員および担当科目

平成 15 年度	(自由聴講科目の開設は無し)
平成 16 年度	「ネットワーク社会における情報教育基礎」岩本 正敏（東北学院大学助教授） 「eラーニング基礎」鈴木 克明（岩手県立大学教授） 「IT 教育メディア設計論演習 B」寺崎 敏男 (株) アドックス 社長・デジタルイメージ・クリエイター [岩崎教授らとの共同授業] 「IT 教育メディア設計論特論 C」鈴木 健一（東北大学大学院情報科学研究科講師）[中島助教授との共同授業]
平成 17 年度	「ネットワーク社会における情報教育基礎」岩本 正敏（東北学院大学助教授） 「eラーニング基礎」鈴木 克明（岩手県立大学教授） 「IT 教育メディア設計論特論 C」鈴木 健一（東北大学大学院情報科学研究科講師）[中島助教授との共同授業]
平成 18 年度	「ネットワーク社会における情報教育基礎」岩本 正敏（東北学院大学助教授） 「eラーニング基礎」鈴木 克明（熊本大学教授） 「IT 教育メディア設計論特論 C」鈴木 健一（東北大学大学院情報科学研究科講師）[中島助教授との共同授業]
平成 19 年度	「ネットワーク社会における情報教育基礎」岩本 正敏（東北学院大学准教授） 「eラーニング基礎」鈴木 克明（熊本大学教授）

***出典：平成 15 年度～平成 19 年度シラバス**

また、教育部の大学院学生の入学定員は、博士課程前期 2 年の課程が 1 学年 12 名（合計 24 名）、博士課程後期 3 年の課程が 1 学年 5 名（合計 15 名）が学年進行で整備され、完成年度の平成 18 年度をもって学生定員 39 名となっている。

資料 1-2-1-4 各年度ごとの入学者数および内訳

年度	課程	前期 2 年の課程		後期 3 年の課程	
		(内数)		(内数)	
		社会人	留学生	社会人	留学生

平成 15 年度	13	4	2	—	—	—
平成 16 年度	13	3	4	7	1	0
平成 17 年度	7	0	2	7	1	1
平成 18 年度	10	4	3	4	1	1
平成 19 年度	13	3	5	5	1	1

* 出典：教務係作成資料

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

[教育部の設置と教育体制の構築]

設立当初より複数名の教員からなる教務委員会を構成（平成 19 年度より助教も参加）し、教育のシステム構築を進めながら、教育内容の点検と修正を行う体制を採った。システム構築は、平成 18 年度に最初の博士号授与者を出すことにより一応の完成を見た。

見直しの例には、①大学院学生のニーズに合わせた自由聴講科目の設置（平成 16 年度開始、後述）、②高等学校専修免許の取得を可能とする各科目のシラバスの再整備（平成 17 年度認可）がある。

平成 19 年度には教育部長および教務委員によるカリキュラム検討委員会を組織し、コアカリキュラムの編成など、大学院学生が実践的な力量を身につけるための方策について検討を重ね、企業等との連携によるインターンシップ制度が導入された。

[教育体制・内容の改善に向けた取り組み]

教育内容に関しては、教務委員会を中心とし、常に情勢の変化に応じて部局の全体で取り組む体制を構築しながら種々の改善を実施している。

一例として、平成 16 年度には学生授業アンケートを開始している。平成 18 年度からはその分析結果を各教員にフィードバックし、翌平成 19 年度には各教員の改善状況を「授業実施報告書」としてまとめている。

また、教育内容や修了生の実力に関して、平成 18 年度に修了生に対する聞き取り調査を実施し、平成 19 年度実施の部局自己評価および外部評価でも、修了者の声を聴取した。

少人数部局であるがゆえに、部局単独で FD の企画を立案・実施することは困難であるが、前述の全学的国際連携 FD 活動などの機会を活用して、各教員は毎年何らかの授業改善活動に参加している。

資料 1-2-1-5 平成 19 年度実施 FD プログラムの例

[全学 FD 等への参加によるもの]

- ・教育著作権セミナー
- ・UC パークレーの高等教育支援と戦略について
- ・TA が育ち、活躍する大学を目指して～スタンフォード大学の取り組みに学ぶ～

[ミニ FD]

- ・「学生同士のコミュニケーションの促進」「学生の論文指導における評価の客観性の確保」ほか

* 出典：スタッフ会議資料

このほか、平成 19 年度からは研究経費の配分に関わり、「教育評価とそれに対する改善」、「授業における ISTU の活用状況」等を加味した傾斜配分を導入している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

比較的小規模な組織ながら、客員教員および協力教員を含め、流動性・即応性を確保する組織体制が確立されている。教育の方法および内容の改善は、機敏な対応性を備えた教務委員会により恒常的に進められており、学生による授業評価の活用や、スタッフ会議における全教員での議論及び FD 活動が実施されている点は高く評価できる。また研究費の傾斜配分に教育活動を用いていることや、学生数もほぼ定員どおり受け入れ、修学支援体制も整備されていることを総合的に判断して、教育水準の維持・向

上の体制は非常に高い水準にあるといえる。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

教育情報学教育部の教育課程は、教育目的に則し、1) 理論的な思考法や分析法といった、研究・問題解決技法に関する科目、2) 教育情報にかかわる基礎的かつ専門的な知識・技能の習得を目指す科目、3) 実践的な知識・技法の獲得を目的とした科目、により構成され、それらを通じて理論的基礎に裏付けられた実践的技術の習得を目指すカリキュラムとして構成されている。

[科目の構成]

前期2年の課程の授業科目は、必修科目、選択必修科目、および自由聴講科目等から構成されている。選択必修科目は、本教育部で開設されている特論科目の中から6科目12単位以上、演習科目の中から5科目10単位以上を履修する。

必修科目は、課題研究(8単位)である。指導教員が決定される1年生の後半から2年生の前半に位置づけられており、各学生は修士論文の前段的な研究を実施し、課題研究論文を作成する。この過程で、授業科目等で獲得した知識とスキルが実践されている。

資料1-2-2-1 教育情報学教育部履修要件

授業科目	単位数	履修要件
IT 教育基礎論特論 A	2	6 科目 12 単位以上選択必修
IT 教育基礎論特論 B	2	
IT 教育基礎論特論 C	2	
IT 教育コミュニケーション論特論 A	2	
IT 教育コミュニケーション論特論 B	2	
IT 教育メディア設計論特論 A	2	
IT 教育メディア設計論特論 B	2	
IT 教育メディア設計論特論 C	2	
IT 教育ネットワーク論特論 A	2	
IT 教育ネットワーク論特論 B	2	
IT 教育基礎論演習 A	2	5 科目 10 単位以上選択必修
IT 教育基礎論演習 B	2	
IT 教育コミュニケーション論演習 A	2	
IT 教育コミュニケーション論演習 B	2	
IT 教育メディア設計論演習 A	2	
IT 教育メディア設計論演習 B	2	
IT 教育ネットワーク論演習 A	2	
IT 教育ネットワーク論演習 B	2	
課題研究	8	8 単位必修

* 出典：東北大学大学院教育情報学教育部履修内規

資料1-2-2-2 教育情報学教育部授業シラバス例

科目名	IT 教育基礎論特論 B
教官名	三石 大
単位数	2 単位
開講時期	第 1 学期 (火・3)

授 業 概 要	<p>本特論では、IT教育に必要とされる各種情報技術の基礎理論の理解とその活用手法の習得を行なうとともに、IT教育のためのシステムの開発手法を明らかにする。</p> <p>効果的な教育を実施するためには、学習者に提供する知識を外在化させ、これを学習者が効果的に習得できる形に加工し、提供することが必要であり、IT教育とは、この知識伝達プロセスを情報技術により支援するものといえる。そこで本特論では、知識の伝達モデルに基づき教育の仕組みをモデル化し、これに基づきIT教育のための各種情報技術の役割を明らかにするとともに、情報処理、プログラミング、データベース、情報通信等の情報科学の基礎理論と対応付け、理解、習得する。また、これら情報技術によるIT教育システムの開発のために、ソフトウェア工学に基づくシステムの系統的な開発手法を明らかにし、IT教育システムの設計・開発手法を学習する。</p>
授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> 1. IT教育と情報技術(1) 教育の目的と情報技術の役割 2. IT教育と情報技術(2) 教育の仕組みと知識伝達モデル 3. IT教育のための知識処理(1) 知識の表現と情報のデータ化 4. IT教育のための知識処理(2) 知識の定義と推論 5. IT教育のための知識処理(3) 知識処理モデルと解釈 6. IT教育のための知識処理(4) 問題解決とその手続き 7. IT教育のための情報の蓄積と共有(1) 情報の構造化とデータベース 8. IT教育のための情報の蓄積と共有(2) 知識ベースの管理と問合せ 9. IT教育のための情報の蓄積と共有(3) マルチメディアコンテンツ管理技術 10. IT教育のための情報伝達とネットワーク(1) 情報通信とコンピュータネットワーク 11. IT教育のための情報伝達とネットワーク(2) 情報通信アーキテクチャと通信プロトコル 12. IT教育システムデザイン(1) ソフトウェア開発プロセス 13. IT教育システムデザイン(2) IT教育システムソフトウェアの設計と開発 14. IT教育システムデザイン(3) IT教育のためのヒューマンインタフェースデザイン 15. まとめ
授 業 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育のモデル化と情報技術の役割の理解 ・ IT教育に必要な各種情報技術に関する基礎知識の習得 ・ IT教育システムの設計・開発手法の習得
基 礎 知 識	コンピュータの使い方やプログラミング言語をある程度知っている事が望ましい
教 材 等	<p>参考書籍</p> <ol style="list-style-type: none"> [1] Alan W. Biermann 著, 和田 英一 監訳「やさしいコンピュータ科学」アスキー出版局 [2] ラビ・セシィ著, 神林 靖 訳「プログラミング言語の概念と構造」アジソンウェスレイ [3] 西尾章治郎他著「岩波講座マルチメディア情報学 8. 情報の構造化と検索」岩波書店 [4] 村山 優子 著「ネットワーク概論」サイエンス社
成 績 評 価 方 法	出席状況, レポート課題, 期末試験から総合的に評価する。
備 考	

* 出典：『東北大学大学院教育情報学教育部シラバス』平成19年度

[研究指導の体制]

平成17年度より前期2年の課程の1年生を対象に、各教員の研究に関する入門的なセミナーを実施している。これは、多様な背景を持つ大学院学生に対し、複合領域である教育情報学の全体像を示すものである。平成19年度からは、助教も参加している。

後期3年の課程は、博士論文の作成に専念する構成となっている。授業科目の必修単位は8単位で、指導教員、副指導教員のもとで行う特定研究I, IIがこれにあたる。

資料1-2-2-3 前期2年の課程における研究スケジュールの例

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1年次	研究入門セミナー					

2年次	課題研究中間発表会（4～7月）			課題研究発表会（合同セミナー）・提出		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年次	指導教員決定		研究構想発表会（合同セミナー）			
2年次	修士論文題目提出・中間発表会（合同セミナー）		修士論文予備審査稿提出	修士論文予備審査	修士論文本審査稿提出・審査会・最終稿提出	修了者判定

*出典：入学者ガイダンス資料

資料1-2-2-4 後期3年の課程における研究スケジュールの例

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1年次						
2年次						
3年次	博士論文執筆計画書提出（4月） 執筆資格審査会 審査委員決定（4～6月）					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年次			特定研究審査会（12～1月） 特定研究Ⅰ提出（1月）			
2年次			特定研究審査会（12～1月） 特定研究Ⅱ提出（1月） 副指導教員決定（1月）			
3年次	博士論文予備審査会（10～12月）			博士論文本審査稿提出	博士論文審査会（最終試験）	修了者判定

*出典：入学者ガイダンス資料

また、複数教員が多面的・学際的に研究指導を実施し、大学院学生の研究発表を中心とする合同セミナーや臨時セミナーを実施することで、多様なテーマに触れる学習機会が設けられている。

資料1-2-2-5 平成19年度実施の臨時セミナーの例

<ul style="list-style-type: none"> ・「これからの大学院生・大学院教育に求められるもの」 講師：ミシェル・マリンコビッチ（スタンフォード大学教授学習センター・ディレクター） ・東北大学大学院教育情報学研究部・I. C. R. P. 合同研究会 「効果的な教育のための技術活用」（平成19年10月19日） 日時：10月19日（金）13:00～16:10 場所：東北大学川内南キャンパス 文科系総合研究棟 11F 大会議室 研究報告：ダニエル・ギルバート（スタンフォード大学教育革新センター） ：ジェレミー・サボル（スタンフォード大学教授学習センター） ：中島 平（教育情報学研究部） ：今野 文子（教育情報学教育部大学院学生）

*出典：スタッフ会議資料

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

[最新の状況への対応]

社会からの要請に対応して、適切な人物を招聘しセミナー等を実施している（資料1-2-2-5参照）。また基礎知識習得の徹底と実践的教育・演習の重視により、社会的ニーズを敏感に察知すると共に自ら問題を発見し、問題解決を具体的に推進しうる人材の養成が進められている。

[大学院学生の学習効果の向上を図る取り組み]

新年度のガイダンスとともに教務委員による履修相談を実施している。また、学部時代に学習する機会が無かった情報領域の基礎知識の習得など、学生のニーズに応じる自由聴講科目が平成16年度より開設されている（資料1-2-2-6参照）。

資料1-2-2-6 自由聴講科目および担当教員一覧

平成16年度～毎年開講 「ネットワーク社会における情報教育基礎」岩本 正敏（東北学院大学助教授） 「eラーニング基礎」鈴木 克明（岩手県立大学教授） 「IT教育システムプログラミング基礎」三石大・大河雄一

*出典：平成15年度～平成19年度シラバス

また、学生の実践力、キャリア形成を目的とした就職ガイダンスセミナーを実施するとともに、インターンシップ制度が平成19年度に導入された。

資料1-2-2-7 就職ガイダンス及びインターンシップ実施状況

年度	実施内容	就職ガイダンス実施回数	就職ガイダンス参加者数	インターンシップ参加企業数	インターンシップ参加者数
平成18年度		1	20	—	—
平成19年度		1	5	2	1

*出典：教務係作成資料

さらに、「留学生施策充実経費」を平成18・19年度に獲得し、留学生を含めた大学院学生を対象とした就職ガイダンス・セミナーを実施するとともに、日本語学習に役立つ書籍等の充実を図っている。

このほか、他部局・他大学等における授業の実施のほか、市民向け公開講座の編成、各種の研修等の講師など幅広く社会からの要望に対応した活動が行われている。

資料1-2-2-8 平成19年度に開設された市民向け公開講座・出前講座・研修例

<ul style="list-style-type: none"> ・「村上春樹訳で有名なRaymond Chandlerを原文で読む」（全6回、担当：村木） ・「教育情報学研究の最先端」（全6回、担当：熊井、泉山、爲川、大河、中島） ・「コーチング入門」（全6回、担当：北村） ・出前講座「小学校 総合的な学習の時間」、「中学校文化講演会」、「高大連携授業」等（担当：岩崎、三石、北村他） ・社会教育主事研修会「社会教育に活かすコーチング」等（担当：北村他）
--

*出典：学都仙台コンソーシアムサテライトキャンパス公開講座パンフレット、教務係作成資料

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

教育課程が基礎から応用、実践まで系統的かつ学際的に編成されており、狭い専門領域を超えた異分野の相互交流により教育内容が高度化される仕組みがなされている。

また、中学校及び高等学校の全科目を対象とする専修免許の取得や自由聴講科目の開設、就職先の企業等で発揮されるべき実践力の養成のための企業等との連携やインターンシップの実施、等に見られるよ

うに、大学院学生のニーズに応じた内容の授業の実施に向けた取り組みも活発である。

さらに、法人化以後も継続して毎年開催している市民向け公開講座や小中高校での出前授業、及び研修等、研究成果の社会への還元活動も積極的になされている。以上から教育内容はかなり高い水準にあると判断できる。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

教育目標をより効果的に達成するために、少人数による交流型授業、ICT教材を駆使した授業や教育環境など、実践的かつ多様な形態の授業がバランスよく開講され、全開講科目のシラバスが明示されている(資料1-2-3-1、1-2-3-2参照)。

また、他大学出身者、外国人留学生、及び社会人学生が多数在籍することから、初年次の指導充実のために、平成18年度より前期課程1年次学生を対象とした研究方法入門セミナーを開講している。このセミナーを通して本教育部において学習・研究がなされているテーマや領域に関する情報を詳細に理解することができ、学生が各自の研究テーマを設定し学習を進めていく上での指針として機能している。(資料1-2-3-3参照)。

研究指導では複数教員による指導・審査システム、論文水準の明確化など、論文作成を促進する細やかな取り組みがなされている(資料1-2-3-4参照)。

その他、TA・RA制度も活用している。TAは、主に博士課程後期3年の課程に所属する大学院学生が充てられ、授業の補助のほか、受講生の学習の支援および相談業務などに当たっている。また、留学生に対しては1年間に限り日本人大学院生のチューターによる学習支援等が行われている。RAも採用し、教員との共同研究を通じた若手研究者の養成を実施している(資料1-2-3-5参照)。

資料1-2-3-1 教育情報学教育部授業シラバス例

科目名	IT教育基礎論特論B
教官名	三石大
単位数	2単位
開講時期	第1学期(火・3)
授業概要	<p>本特論では、IT教育に必要とされる各種情報技術の基礎理論の理解とその活用手法の習得を行なうとともに、IT教育のためのシステムの開発手法を明らかにする。</p> <p>効果的な教育を実施するためには、学習者に提供する知識を外在化させ、これを学習者が効果的に習得できる形に加工し、提供することが必要であり、IT教育とは、この知識伝達プロセスを情報技術により支援するものといえる。そこで本特論では、知識の伝達モデルに基づき教育の仕組みをモデル化し、これに基づきIT教育のための各種情報技術の役割を明らかにするとともに、情報処理、プログラミング、データベース、情報通信等の情報科学の基礎理論と対応付け、理解、習得する。また、これら情報技術によるIT教育システムの開発のために、ソフトウェア工学に基づくシステムの系統的な開発手法を明らかにし、IT教育システムの設計・開発手法を学習する。</p>

授 業 計 画	16. IT 教育と情報技術(1) 教育の目的と情報技術の役割 17. IT 教育と情報技術(2) 教育の仕組みと知識伝達モデル 18. IT 教育のための知識処理(1) 知識の表現と情報のデータ化 19. IT 教育のための知識処理(2) 知識の定義と推論 20. IT 教育のための知識処理(3) 知識処理モデルと解釈 21. IT 教育のための知識処理(4) 問題解決とその手続き 22. IT 教育のための情報の蓄積と共有(1) 情報の構造化とデータベース 23. IT 教育のための情報の蓄積と共有(2) 知識ベースの管理と問合せ 24. IT 教育のための情報の蓄積と共有(3) マルチメディアコンテンツ管理技術 25. IT 教育のための情報伝達とネットワーク(1) 情報通信とコンピュータネットワーク 26. IT 教育のための情報伝達とネットワーク(2) 情報通信アーキテクチャと通信プロトコル 27. IT 教育システムデザイン(1) ソフトウェア開発プロセス 28. IT 教育システムデザイン(2) IT 教育システムソフトウェアの設計と開発 29. IT 教育システムデザイン(3) IT 教育のためのヒューマンインタフェースデザイン 30. まとめ
授 業 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育のモデル化と情報技術の役割の理解 ・ IT 教育に必要な各種情報技術に関する基礎知識の習得 ・ IT 教育システムの設計・開発手法の習得
基 礎 知 識	コンピュータの使い方やプログラミング言語をある程度知っている事が望ましい
教 材 等	参考書籍 [5] Alan W. Biermann 著, 和田 英一 監訳「やさしいコンピュータ科学」アスキー出版 局 [6] ラビ・セシィ著, 神林 靖 訳「プログラミング言語の概念と構造」アジソンウェス レイ [7] 西尾章治郎他著「岩波講座マルチメディア情報学 8. 情報の構造化と検索」岩波書店 [8] 村山 優子 著「ネットワーク概論」サイエンス社
成績評価方法	出席状況, レポート課題, 期末試験から総合的に評価する。
備 考	

* 出典：『東北大学大学院教育情報学教育部シラバス』平成 19 年度

資料 1-2-3-2 実践的情報教育環境

1	情報機器への自由なアクセスの保証とそのためのセキュリティ確保のための、居室及び演習室のカード鍵管理
2	ネットワーク管理の実習を目的とした、教員の指導を伴う、院生の自主的なネットワーク管理
3	ISTU (東北大学インターネットスクール) の遠隔講義及び実践を教材・研究素材として活用する教育・研究活動
4	合同セミナーでの発表コンテンツの ISTU 化の義務付け

資料 1-2-3-3 平成 19 年度研究方法入門セミナーの講義内容 (博士課程前期新生を対象に開講)

回	月日	時間	担当教員	授業タイトル
1	4.11	13:00-13:45	北村准教授	ガイダンス, フィールド研究の方法
2	4.11	13:45-14:30	渡部教授	文系の研究方法
3	5.16	13:00-13:45	熊井准教授	コミュニケーション研究の方法
4	5.16	13:45-14:30	村木教授	心理尺度の基礎

5	5.30	13:00-13:45	泉山助教	教育制度の研究手法
6	5.30	13:45-14:30	岩崎教授	自然科学系の研究と人文特に人間相手の研究
7	6.6	13:00-13:45	大河助教	情報科学入門
8	6.6	13:45-14:30	為川助教	学際的（スキマ産業的）研究
9	6.20	13:00-13:45	倉元准教授	研究をはじめる前に
10	6.20	14:00-14:45	三石准教授	創造的な研究のためのチャレンジ
11	7.4	13:00-13:45	中島准教授	ディスカッション：どのように研究をしますか？

* 出典：平成 19 年度オリエンテーション資料

資料 1-2-3-4 研究指導の取組

1	副指導教員及び審査委員会による論文指導・審査	論文審査：学内外からの審査委員 1 名を加えた 3 名からなる審査委員会による（前期課程・後期課程）
2	課題研究及び特定研究を通じた研究の実践的指導	前期課程学生：課題研究（8 単位）必修 後期課程学生：特定研究（8 単位）必修
3	博士論文執筆資格審査の設定による水準の明確化	後期課程学生が博士論文を執筆するための資格基準：査読付き論文掲載への掲載、3 編以上の論文執筆、他

* 出典：『学生便覧』平成 19 年度

資料 1-2-3-5 年度別 TA およびチューター、RA の雇用状況

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
TA	0 人	1 人	6 人	7 人	2 人
チューター	3 人	5 人	5 人	2 人	4 人
RA	2 人	0 人	5 人	0 人	5 人

* 出典：庶務係作成資料

観点 主体的な学習を促す取り組み

（観点到係る状況）

1. 合同セミナーによる実践型研究指導

全学生及び教員の出席が義務付けられている合同セミナーは、学生が自身の発表を通して、研究を進めていく上で有用な情報交換や研究発表のスキルアップの場として機能している。

2. 遠隔講義を利用した主体的学習支援の取り組み

ISTU を活用した授業も積極的に行われ、社会人などのように通学による履修が困難な大学院学生の受講機会の確保のほか、授業の振り返りの機会などを提供している。

資料 1-2-3-4 平成 19 年度開講科目（講義科目）における ISTU 授業提供状況

科目名	ISTU 授業提供数
[選択必修科目]	
IT 教育基礎論特論 A	0
IT 教育基礎論特論 B	15
IT 教育基礎論特論 C	15

IT 教育コミュニケーション論特論 A	2
IT 教育コミュニケーション論特論 B	14
IT 教育メディア設計論特論 A	10
IT 教育メディア設計論特論 B	12
IT 教育メディア設計論特論 C	10
IT 教育ネットワーク論特論 B	12
[自由聴講科目]	
IT 教育システムプログラミング基礎	12
e ラーニング基礎	7
ネットワーク社会における情報教育基礎	0

* 出典：ISTU 支援室作成資料

注) ハイブリッド授業など、ISTU 提供授業数と実施授業回数は一致しないことがある。e ラーニング基礎は集中講義のため複数回の講義を1コンテンツで提供している。

3. 長期履修制度による職業と学業との両立支援

長期履修制度の導入や科目等履修生制度の導入により、仕事等の事情により通学が困難な学生の主体的な学習の取り組みに対し、遠隔講義による受講の機会が提供されている。

4. 単位の実質化

予習・復習の時間を確保できるようにすることを目的として、過剰に単位を履修しないよう指導を行っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

入門セミナーの設置や全学生・教員による合同セミナー、また課題研究・特定研究といった、初年次の導入教育から研究成果発表に至るまでの体系化が綿密になされており、そのバランスも適切である。また学生指導の面では、複数指導教員制、個別指導体制、論文指導体制、遠隔指導体制、長期履修制度等、個々の学生の学習状況に対応したきめ細やかな指導システムが機能しており、主体的な研究活動を促す取り組みも積極的に整備されている。更に、IT 教育に関する実践的な学習を保証するための実習体験としての環境整備が入念になされており、総合して教育方法において非常に高く評価できる。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到に係る状況)

1. 修了の状況からみた教育効果

前期課程の入学者数は、平成 17 年と 18 年以外は現員が定員を上回っている。また、修了率に関しては、法人化後の平成 16 年以降の平均は 98.0%となっており、法人化前の平成 15 年の 61.5%と比較すると、大きく増加している。また、留年率は平成 15 年以降、毎年 0%となっている。

後期課程では、平成 18 年度以外は毎年現員が定員を大きく上回っており、高い定員充足率を維持している。修了率に関しては、平成 18 年度は 42.8%，平成 19 年度は 75%となっており、増加の傾向を示している（資料 1-2-4-1，資料 1-2-4-2 参照）。

資料 1-2-4-1 学生の修了状況（博士課程前期 2 年の課程）

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
入学者数（定員）	13 (12)	13 (12)	7 (12)	10 (12)	13 (12)

定員充足率	108.3%	108.3%	58.3%	83.3%	108.3%
修了者数 (%)	8 (61.5%)	13 (100%)	12 (92.3%)	7 (100%)	7 (100%)
留年者数 (%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
退学・除籍者数 (%)	0 (0%)	1 (7.6%)	1 (7.6%)	1 (14.2%)	0 (0%)
進学者数 (%)	4 (50%)	3 (23.0%)	2 (15.3%)	4 (57.1%)	2 (20.0%)
進学者数 (含研究生) (%)	4 (50%)	5 (38.4%)	4 (30.7%)	5 (71.4%)	4 (40.0%)

* 出典：教務係資料

* 修了率及び留年率は、当該年度の長期履修者及び10月入学者を除いて算出している。

資料1-2-4-2 学生の修了状況 (博士課程後期3年の課程)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
入学者数 (定員)	7 (5)	7 (5)	4 (5)	5 (5)
定員充足率	140%	140%	80%	100%
修了者数 (%)	—	—	3 (42.8%)	3 (75%)
留年者 (%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (25%)
退学者数 (%)	—	—	3 (42.8%)	1 (25%)

* 出典：教務係資料

* 修了者・退学者数に関しては、平成16,17年度には修了者が存在していないためデータ無しとしている。

* 平成18年度の退学者には単位取得退学者3名を含む。

2. 単位修得状況からみた教育効果

単位修得状況について、前期課程では、法人化後の平成16年以降の平均は91.2%であり、法人化前の平成15年の85.6%と比較すると、より高い率で単位が修得されていることがわかる。また、修士論文提出率は、法人化前の平成15年より継続して100%の提出率となっており、前期課程学生に対する教育の成果が毎年安定して結実していることがわかる (資料1-2-4-3参照)。

資料1-2-4-3 単位修得状況 (博士課程前期2年の課程)

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
単位登録者数	167	196	109	132	214
単位修得者数	143	176	95	116	179
単位修得率	85.6%	98.8%	87.1%	87.9%	83.6%
修士論文提出者数	8	10	13	7	10
修士論文提出率	100%	100%	100%	100%	100%

* 出典：教務係資料

* 修士論文提出率には、長期履修者及び休学者は含まない。

後期課程の課程博士号授与率は、平成18年が42.8%、平成19年が75%と確実に増加している (資料1-2-4-4参照)。

資料1-2-4-4 課程博士号授与状況 (博士課程後期3年の課程)

	平成18年	平成19年
授与件数	3	3
授与率	42.8%	75%

- * 出典：教授会資料
- * 授与率には長期履修者及び休学者は含めない。

3. 学生の授業成績からみた教育効果

法人化前の平成15年のAの成績は71.7%であり、法人化後の平成16年度以降のAAとAの成績を合計した平均の74%と比較すると、高い水準で維持されており、学生が優秀な成績を修めていることがわかる（資料1-2-4-5参照）。

資料1-2-4-5 授業成績分布

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
AA (%)	—	14.8	29.4	24.2	31.8
A (%)	71.7	56.4	49.5	50.8	37.8
B (%)	13.3	13.3	8.3	9.8	8.0
C (%)	4.5	5.6	0	3.0	1.0
D (%)	0.7	1.5	3.7	3.0	1.5
放棄 (%)	9.5	8.2	38.5	9.2	15.9
計	100	100	100	100	100

- * 出典：教務係資料

4. 研究成果の発表状況からみた教育効果

学生による研究発表状況は、法人化前の平成15年の研究成果の合計の19と比較すると、法人化後の平成16年以降はほぼ同数の年度もあれば、入学者数を反映した年度は若干低下傾向にある。

しかしながら、後期課程の学生の研究発表数は、各学年の定員が5名であることを考慮すると、非常に高い水準で維持されていることがわかる。こうした点から教育の成果がうかがえる（資料1-2-4-6、1-2-4-7参照）。

資料1-2-4-6 学生による研究発表数（博士課程前期2年の課程）

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
論文数	5	4	4	2	2
国内発表数	11	9	5	3	3
海外発表数	1	1	0	1	0
その他	0	3	0	0	0

- * 出典：自己評価報告書 平成19年度

資料1-2-4-7 学生による研究発表数（博士課程後期3年の課程）

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
論文数	32	38	32	36
国内発表数	40	45	33	29
海外発表数	8	3	15	10
その他	1	0	0	5

- * 出典：自己評価報告書 平成19年度

5. 学生の受賞状況からみた教育効果

法人化後4年間の学生の受賞歴は、平成18年、19年にかけて受賞者数が大きく増加しており、こうした点からも本教育部の学生が高い能力を身につけており、その教育の成果が学内外からも高い評価を得ていることがわかる（資料1-2-4-8参照）。

資料1-2-4-8 学生の受賞（平成16～18年）（件）

	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
件数	1	1	4	7
賞名	総長賞(1)	総長賞(1)	スポーツ心理学会 最優秀論文賞(2), 総長賞(1) 教育部長賞(1)	JGN2アワード地域貢献・人材育成賞(4), 日本テスト学会大会発表賞(1), 総長賞(1) 教育部長賞(1)

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点到に係る状況)

学生による授業評価については平成 16 年度から学生によるアンケート調査を開始した。学生の授業に対する評価はきわめて高く、肯定的なものとなっていることから、授業に対して高い満足感を示していることが見て取れる。一例を示せば、「授業目標となっている資質や能力の獲得度合い、満足度の視点」に対する評価は、「よかった」とする回答は、法人化前の平成 15 年が 76.9%であったのに対し、法人化後の平成 16 年以降の平均は、78.1 と高い水準を維持している (資料 1-2-4-9 参照)。

資料 1-2-4-9 学生による授業評価結果 (授業の満足度)

	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
よかった	76.9	75.0	81.2	82.3
中間	20.6	25.0	10.5	10.5
満足できなかった	2.5	0	8.3	7.2

* 出典：学生による授業評価結果報告書 平成 16～18 年度より抜粋

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

前期 2 年の課程の修了状況は良好であり、単位修得状況も高い水準で維持されている。また、授業成績の状況においては、優秀な成績が毎年継続的に修められており、そうした教育の成果は、学生による研究成果発表にも表れている。また、後期 3 年の課程の学生に関しては、修了の状況はきわめて良好であり、課程博士号授与率も着実に増加している。更に、論文、国内国際学会発表数は、その学生数規模からするときわめて多数であり、学界に大きく貢献している。後期課程学生定員 5 名の部局にもかかわらず、平成 18 年には 4 名が、平成 19 年には 7 名がそれぞれ学内外の賞を受賞していることから、学生が身につけた能力が高く評価されていることがみてとれる。また、学生による授業評価の結果においても、よい評価が得られている。

以上のことから、大学院生が身につける資質や能力について、教育の成果や効果が期待される水準を超えていると判断する。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

前期課程では修了者の約 20%前後が博士課程後期 3 年の課程に進学している。また、就職する学生も、平成 18 年を除き、40%前後となっている。就職先は教員、公務員、民間企業等となっている。民間企業の主な就職先としては、本部局が教育目的の中で掲げている e ラーニング関連企業や教育現場が多くみられる。現在のところ、法人化の前後で大きな差異は認められない (資料 1-2-5-1, 1-2-5

－ 2 参照)。

資料 1-2-5-1 前期課程修了者の進路

	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
後期課程進学	4 (50%)	3 (23.1%)	2 (16.7%)	3 (42.8%)	2 (20%)
研究生	0 (0%)	2 (15.4%)	2 (16.7%)	1 (14.3%)	2 (20%)
就職	3 (37.5%)	5 (38.4%)	5 (41.6%)	1 (14.3%)	4 (40%)
その他	1 (12.5%)	3 (23.1%)	3 (25.0%)	2 (28.6%)	2 (20%)

* 出典：教授会報告資料

* その他には、外国人留学生の帰国も含まれる。

資料 1-2-5-2 職業別・産業別就職状況

	前期課程					後期課程	
	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 18 年	平成 19 年
情報通信業	1	1	1	0	4	3	0
教育関連	2	4	5	0	0	3	2
公務員	0	0	1	0	0	0	0
卸売・小売業	0	0	1	0	0	0	0
製造業	0	1	0	0	0	0	0
その他	3	1	1	2	0	0	1

* 出典：教務係資料

後期課程修了者の進路に関しては、既に大学で教職に就いている社会人学生の他、新たに大学教員として就職する学生も毎年輩出している（1-2-5-3 参照）。

資料 1-2-5-3 後期課程修了者・退学者の進路

	平成 18 年	平成 19 年
大学	3 (42.8%)	2 (40%)
民間企業	4 (58.2%)	2 (40%)
公務員	0 (0%)	0 (0%)
その他	0 (0%)	1 (20%)

* 出典：教授会報告資料

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 17 年 11 月 9 日及び平成 19 年 12 月 26 日に外部評価委員会が開催され、委嘱された 3 名の外部評価委員により評価意見を得た。教育情報学教育部の教育の質の向上に向けた取り組みが高く評価されている。また更なる教育の充実に向けた改善点の指摘もあり、今後の改善に向けた努力が必要である(資料 1-2-5-4 参照)。

資料 1-2-5-4 外部評価委員会による評価例

- ・ 設置後間もなく限られた条件の中でよく努力されている。
- ・ 全体として教員の教育に対する熱意は十分に認識され高く評価できる。
- ・ 状況に柔軟にかつ積極的に取り組み、工夫・改善されてきた経緯がみられる。
- ・ カリキュラムの設計及びシラバスの具体化のプログラムの作成と実行が求められる。

- 学部レベルの必要な知識技術を身につけさせる機会をもつことも必要である。
- 卒業生の進路について積極的に開拓する必要がある。

* 出典：教育情報学研究部・教育部 外部評価報告書 平成 14～16 年度

* 出典：教育情報学研究部・教育部 外部評価報告書 平成 17～19 年度

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

- 平成 17 年 12 月 26 日に行われた外部評価委員会において、総じて、教育情報学教育部の教育に関する取り組みを高く評価する意見を得ている。
- 法人化後も 80%前後の就職率で推移しており、設置後間もない条件の中で、取り組みの成果が得られている。
- 就職先に関しては、IT 関連企業や e ラーニング関連企業、教育現場といった、教育情報学教育部の教育目的と合致した専門性を活かせる職業に就くものが多く、またそうした職場での主任やプロジェクトリーダーといった立場で専門性を発揮していることから、教育情報学教育部の価値が評価されていると判断される。
- 後期課程への進学者は、研究生を含めると毎年 40～50%を維持しており、教育情報学教育部の価値が認識されている点が評価できる。
- 後期課程の就職に関しては、大学教員など専門性を生かした職業に就くものも多く、大学院教育の価値が評価できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1 「授業改善の取り組み」(分析項目 教育内容と方法)

(質の向上があったと判断する取り組み)

授業改善の取り組みの効果としては、教務委員会を中心とした直接的な取り組みの効果と、国際連携FD活動(ICRP活動)への部局教員の寄与による間接的な取り組みがあげられる。

教務委員会を中心とした直接的取り組みの効果では、学生による授業評価アンケートをH16年度から開始し、昨年度までに3年間の実績がある。いくつかの問題点を指摘されていた教員も、アンケートを受けて、授業改善を実施し、明らかに向上してきていることがアンケートデータに現れている。高等学校専修免許授与機関の資格取得に関連してのシラバスの記述の明確化は、各教員への見直しの機会を与え、陰に陽に授業内容の明確化や成績評価の改善に良い影響をあたえていると判断している。

国際連携FD活動(ICRP活動)の効果は必ずしも目に見えないが、授業改善の方法に関する有用な情報を多様な機会を通して部局教員に提供したことは明らかである。

②事例2 「ISTUを活用した授業形態」(分析項目 教育方法)

(質の向上があったと判断する取り組み)

本大学院の教員が積極的に推し進めているeラーニングの形態でおこなわれる各授業の配信は、一般学生はもとより、仕事を抱え、履修時間に余裕の持てない社会人学生にとっては大きく効果を上げている。また留学生にとっても、eラーニングの形態でおこなわれる授業を対面授業とともに履修することで、授業の内容の理解がより促進されている。法人化前の平成15年度には部局全体で約20%であった授業配信率は、法人化後の平成16~19年度には部局全体で100%の授業配信率となっており、法人化後に質の向上が顕著にみられる。

③事例3 「柔軟かつ適正な入試方法」(分析項目 教育内容)

(質の向上があったと判断する取り組み)

本大学院は通常教育課程で進学する一般学生に加え、社会の様々な分野での経験を有する社会人、外国での留学あるいは生活の経験をもつ帰国学生、外国人留学生等から、ITを利用した新しい教育手法などの情報教育学に興味をもつ学生を受け入れることを目標としている。このため、大きく、一般学生、社会人特別選抜、外国人特別選抜の3つの入学枠を設け、それぞれ柔軟かつ適正な入試方式を採用し、これまで運用してきた。特に外国人留学生の日本語能力判定法の改善は学業や修士研究の実施のためには極めて重要であり、有効にはたらいっている。

法人化後の平成19年度に実施された入学者選抜試験(平成19年10月9~10日)より、新たに推薦入学特別選抜の入学枠を加え、大学卒業予定者及び工業高等専門学校専修科修了予定者の受け入れに際し柔軟性を拡大することで、より多様な入試機会の提供と多様な学生の受け入れを実現させており、法人化後に質が向上している。